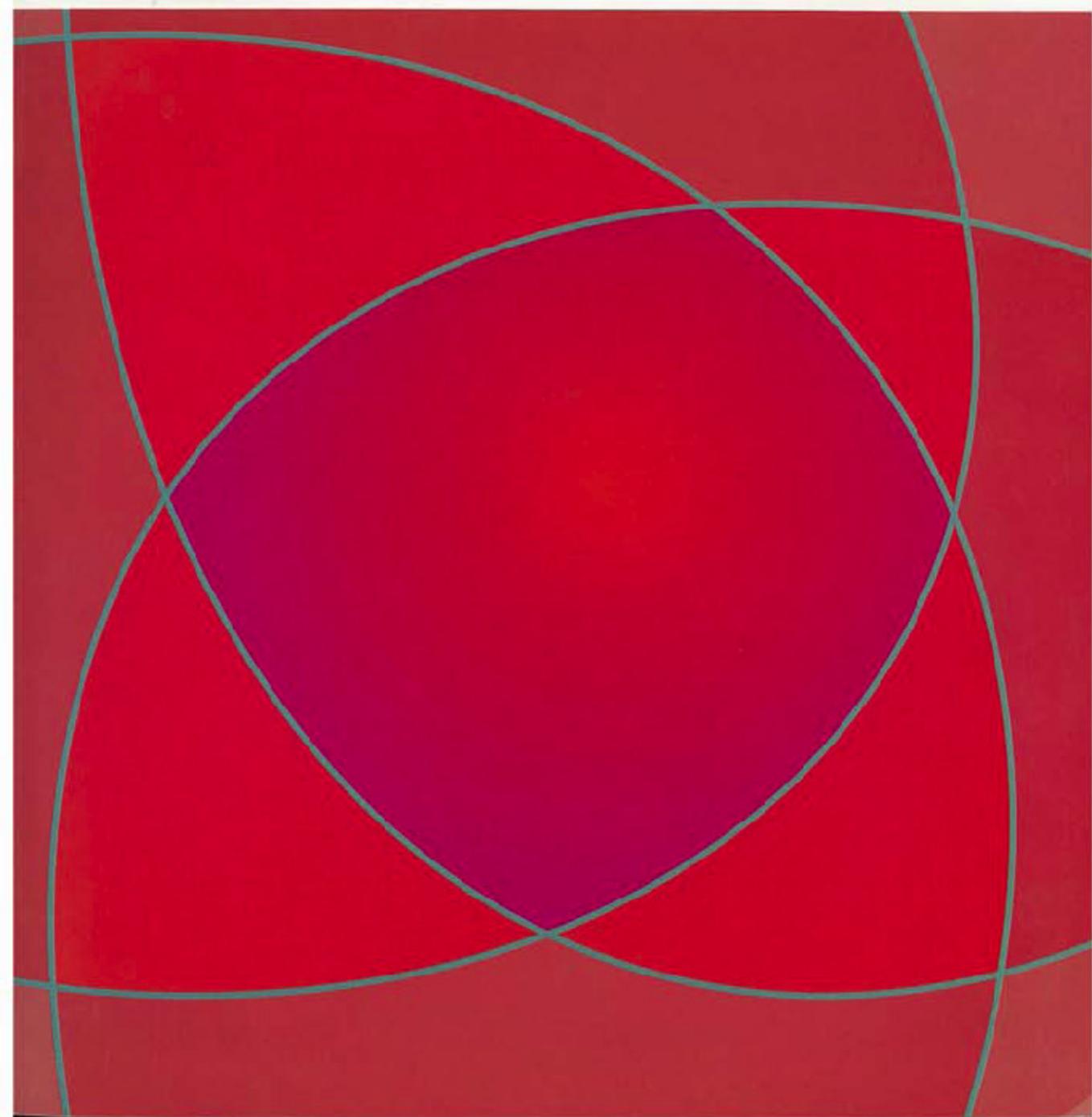


**undp** 国連開発計画

HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1997

# 貧困と人間開発

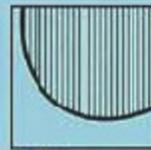


表紙の模様は人間貧困のさまざまな側面を表したものである。それぞれの曲線で囲まれた部分は人間の剝奪状況の1つの側面を表したもので、短命、非識字、疎外、物質を得る手段の欠如などである。

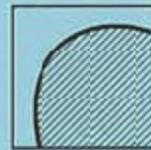
貧困には多くの異なった側面がある。



短命



非識字

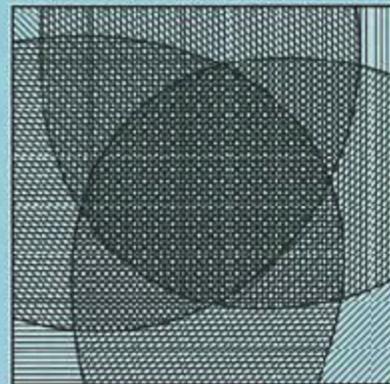


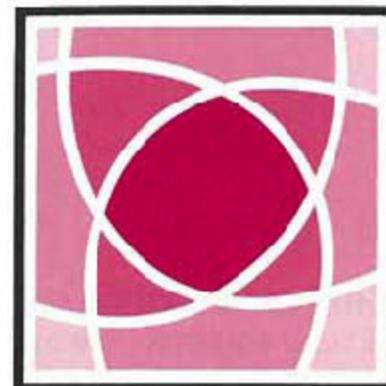
疎外



物質資産の欠如

そしてこれらの側面は、さまざまな組み合わせで重なり合う。





undp 国連開発計画

**HUMAN  
DEVELOPMENT  
REPORT 1997**

# 貧困と人間開発

国際協力出版会

## 日本語版に寄せて

『人間開発報告書 1997』(Human Development Report 1997)日本語版の出版にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

国際連合開発計画(UNDP)が1990年から発行している『人間開発報告書』は本年で8冊目になります。『人間開発報告書 1997』は、本年が「国連貧困撲滅のための10年」の初年度にあたることを念頭におきながら、従来使用されてきた「所得貧困」に加えて新たに「人間貧困」という概念を導入し、世界の貧困問題をさまざまな角度から分析するとともに貧困の撲滅が可能であることを明らかにした上で、21世紀へ向けた貧困撲滅のための具体的な提言を行っています。

『人間開発報告書』の日本語版は今回で4冊目になります。昨年、一昨年に引き続き日本外務省から多大なご協力とご支援をいただいで国際協力出版会から無事出版の運びとなりましたことに対し心から御礼申し上げます。この日本語版を通じて、日本におきましてもUNDPが従来から主張してきている「持続可能な人間開発」の概念やUNDPの活動に対する理解が深まることを期待しております。

最後にこの機会をお借りして、日本語版出版に携わった関係者各位に感謝の意を表明するとともに、今後ともUNDPに対し一層のご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

1997年11月

国際連合開発計画(UNDP) 総裁  
ジェームス・グスタフ・スベス

UNDP『人間開発報告書 1997(貧困と人間開発)』の原本は、国連開発計画(UNDP)がOxford University Pressから英語で発行した“HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1997”である。

著作権 © 1997年 国連開発計画

## UNDP 人間開発報告書 1997 『貧困と人間開発』(日本語版)

監修：広野 良吉(成蹊大学教授) 北谷 勝秀(UNDP上席顧問)  
恒川 恵市(東京大学教授) 椿 秀洋(UNDP東京連絡事務所所長)

発行：国際協力出版会  
〒162 東京都新宿区市谷本村町42番地 経済協力センタービル別館  
Tel: 03-3354-8571 Fax: 03-3354-8570

発売：古今書院  
〒101 東京都千代田区神田駿河台2-10  
Tel: 03-3291-2757 Fax: 03-3233-0303  
1997年11月17日 初版発行  
ISBN 4-906352-14-6 C1033 ¥3800E

この出版物は、再生紙を利用しています。

## はじめに

1990年代は大いなる希望とともに幕を開けた。冷戦の終結により世界はその膨大な資金を発展と繁栄のために利用できるようになったのである。そして1990年代の最初の6年間、さまざまな世界会議や首脳会議で貧困撲滅が急務であることが力説された。コペンハーゲンで開催された世界社会開発サミットには185カ国の代表と、史上最高の117カ国の政府首脳が出席し、貧困問題をさらに明確に打ち出した。さまざまな国が貧困撲滅の目標が「倫理的、社会的、政治的、道義的に人類の至上命題である」として取り組むことを確約するとともに、この目標を達成するための鍵が人間中心の開発にあることを認めた。

これと並行して、貧困撲滅は国際活動にとっても国連の会議や首脳会議のフォローアップ作業においても、最優先の目標となった。社会開発サミットで採択された行動計画は、国連開発計画（UNDP）に対し「社会開発計画の実施を支援すべく努力する」ことを求めている。UNDPは貧困撲滅をずっと最優先課題に掲げてきている。UNDPは、貧困撲滅に取り組んでいる主導的な国連組織として、国連システムの他の部門（とくに各国に配置されている関連組織・機関）と協力して各加盟国の国内貧困撲滅計画の実施を支援するのに最適である。UNDPはすでに70以上の国と協力して、コペンハーゲンでの公約の実現のための仕事を進めている。

『人間開発報告書 1997』はこの貧困撲滅の公約を踏まえたものである。その最も重要なメッセージは、貧困はもはや不可避のものではないということである。世界は貧困のない世界を1世代30年以内に実現できる物資や天然資源、ノウハウ、人材を持っている。これは曖昧模糊とした理想ではなく、実現可能で実際的な目標である。過去30年間に10カ国以上の

開発途上国が絶対的貧困を撲滅できることを証明した。さらにほとんどの先進国が1970年代までに絶対的貧困をおおむね撲滅している。しかし一部には過去10年の間に後戻りした国もある。

貧困とは、貧しい人が黙って耐えるべきものではない。また、それは、貧困を緩和できる力を持つ者がその存在を黙認すべきものでもない。われわれに課せられた試練は、行動である。各国、各組織、そして各個人がそれぞれに行動を起こすことである。

貧困にはさまざまな表情がある。所得が低いことだけが貧困ではない。保健医療や教育の貧しさもある。知識を増やす機会や、コミュニケーションの手段を与えられないことや、人としての権利や政治的権利を行使できなかつたり、尊敬や自信あるいは自尊心が持てないことも貧困の一面である。このほか環境面の貧しさもあれば、国民全員が貧困状態で生活している国家の貧困もある。これらの貧困のさまざまな表情の背後には、他の選択肢のない絶望的な生活、そして多くの場合、貧困に立ち向かう能力のない政府の存在という過酷な現実が横たわっている。

本報告書は、絶対的貧困を撲滅するためのアイデアを提供するものである。そして、所得にとどまらず、ジェンダー、貧困者重視の成長、グローバリゼーション、統治など包括的な項目を取り上げている。

これまでに刊行されている人間開発報告書と同様、今年版も優秀な卓越したコンサルタントたちと人間開発報告書作成チームの協力の成果である。われわれの特別顧問であるリチャード・ジョリーと人間開発報告書事務局長のサキコ・フクダ・パーが本報告書の作成を指揮統轄した。

本報告書に示されている分析ならびに政策提言

は、必ずしもUNDPやその執行理事会、あるいは加盟国政府の見解を反映しているわけではない。執筆者の見解の独立性と専門的統合性ゆえに、本報告書の結論と提言が可能な限り大勢の方からの支持を得られるものと確信する。

これまでと同様、本報告書は革新的で示唆に富む

ニューヨークにて  
1997年5月

報告書である。われわれは『人間開発報告書 1997』の刊行を、絶対的貧困の撲滅に向けた国際的取組みの重要な推進力として歓迎する。いまから約160年前、世界は奴隷制廃止運動を興し、成功に導いた。今日、われわれは貧困撲滅のために同様の運動を進めるべく力を合わせなければならない。

  
国連開発計画（UNDP）総裁  
ジェームス・グスタフ・スベス

### 『人間開発報告書 1997』

作成チーム  
首席コーディネーター  
Richard Jolly

#### UNDPチーム

ディレクター：Sakiko Fukuda-Parr  
ディレクター代理：Selim Jahan  
メンバー：Håkan Björkman,  
Moez Saad Doraid,  
Laura Mourino-Casas,  
Caterina Ruggeri Laderchi,  
Ewa Ruminska-Zimny,  
A.K. Shiva Kumar,  
Gül Tanghe-Güllüova,  
Ozer Babakol,  
Mourad Wahba  
and Amei Zhang  
編集：Peter Stalker  
and Bruce Ross-Larson.

#### 諮問委員会

Oscar Altimir, Sudhir Anand,  
Albert Berry, Meghnad Desai,  
Yuji Genda, Kenneth Hill,  
Susan Horton, Alfred Kahn,  
Sheila Kamerman, Michel Lavollay,  
Michael Lipton, Jacky Mathonnat,  
Dipak Mazumdar, Valentine Moghadam,  
Iyoti Parikh, Eul Yong Park,  
J.D. von Pischke, Amartya K. Sen,  
Gita Sen, Timothy Smeeding,  
Paul Streeten, Eimi Watanabe  
and Kevin Watkins.

# 謝 辞

本報告書は、多くの方々や機関の支援と貴重な貢献がなければ、完成を見なかったであろう。

さまざまな国際機関がその経験と調査資料とデータをわれわれ執筆者に惜しみなく提供してくださった。この報告書で使わせていただいたデータベースと資料は次の機関からのものである。国連食糧農業機関、国際農業開発基金、国際戦略研究所、国際労働機関、国際通貨基金、国際電気通信連合、列国議会同盟、エイズ国連協同プログラム、国連難民高等弁務官事務所、経済協力開発機構、国連経済社会情報政策分析局人口部および統計部、欧州連合統計局、ストックホルム国際平和問題研究所、トランスペアレンシー・インターナショナル、国連人権センター、国連社会開発人道問題センター、国連児童基金、国連女性向上部、国連欧州経済委員会、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、ユネスコ、国連ウィーン事務所、国連人口基金、国連社会開発調査研究所、ペンシルバニア大学、世界銀行、世界食糧計画、世界保健機関。

本報告書は次の方々による背景調査や統計分析、あるいは特別寄稿を掲載させていただいた。Bill Angel, Heidi Attwood, Ottar Brox, Lincoln Chen およびハーバード人口開発研究センターのスタッフ、Christopher Colclough, Elaine Darbellay, Ingrid Eide, Tim Evans, Gourishankar Ghosh, Arjan de Haan, Eva Jaspersen, Ivar Lodemel, Wangari Maathai, Yasuyuki Matsunaga, Lars Mjøset, Harald Munthe-Kaas, Else Øyen, Alejandro Ramirez, Sethuramiah L.N. Rao, Leslie Robertsと世界資源調査研究所の同僚、Douglas Roche, Pedro Sainz, Tom Scialfa, Anne Lise Seip, Kavita Sethuraman, Vivienne Taylor, Jamie Van Leeuwen,

Denis Warner, Shahin Yaqub, Naisu Zhu.

また、次の著名な専門家から構成される外部諮問委員会より見識に富んだ助言とご指導をいただいた。Bina Agarwal, Lourdes Arizpe, Lourdes Beneria, Robert Chambers, Nazli Choucri, Christian Comelau, Susanna Davies, Carlos Fortin, Jacques van der Gaag, Ishrat, Hussain, Devaki Jain, Jacques Loup, Wangari Maathai, Jim MacNeill, John Mason, Santosh Mehrotra, Solita Monsod, Caroline Moser, Jun Nishikawa, Arjun Sengupta, Vivienne Taylor, Jan Vandermortele.

さらに、次の方々で討論したり温かいご協力をいただいたことが、本報告書の作成に大いに役立った。Sahid Ahmad, Sanjaya Baru, Yonas Biru, Thorsten Block, Nancy Chen, Shaoshua Chen, Kevin Cleaver, Sonia Correa, Elizabeth Crayford, Herman Daly, Nitin Desai, Leandro Despouy, Clarence Dias, Teresita Escotto-Quesada, Shaukat Far- eed, Anwar Fazal, Peter Hazell, Barry Herman, Alan Heston, Karl Hochgesand, Tsuneo Ishikawa, Gareth Jones, John Langmore, Juan Luis Londoño, Chris McCormick, Michael McPeak, Geraldo Nascimento, Roger Normand, Peter Ogram, Saec Ordoubadi, William Prince, Purificacion Quisumbing, Martin Ravallion, Lora Sabin, Nafis Sadik, Juan Somovia, Lawrence Summers, Abram de Swaan, Peter Townsend, Tessa Wardlow, Yin Yan, Toru Yanagihara, Sarah Zaidi.

UNDPの同僚は原稿執筆の段階で非常に有益な意見や示唆や情報を提供してくださった。とくに次の方々にお礼を申し上げたい。Fikret Akcura,

Saad Alfarargi, William Andrianaslo, Marcia de Castro, Georges Chapelier, Shabbir Cheema, Desmond Cohen, Angela Cropper, Djibril Diallo, Sissel Ekaas, Juliette El-Hage, Peter Gilruth, Noleen Heyzer, Nadia Hijab, Nay Htun, Tijan Jallow, Ellen Johnson Sirleaf, Mbaya Kankwenda, Soheir Kansouh-Habib, Inge Kaul, Anton Kruiderink, John Lawrence, Normand Lauzon, Thierry Lemaesquier, Roberto Lenton, Carlos Lopes, Khalid Malik, Terry McKinley, Saraswathi Menon, Omar Noman, John Ohiorhuan, Minh Pham, Elizabeth Reid, Jordan Ryan, Antonio Vigilante, David Whaley, Anders Wijkman, Fernando Zumbado.

UNDPのいくつかの事務所も支援と情報を提供してくださった。UNDPの各国事務所のほか、UNDP地域局、政策計画支援局などである。また国連プロジェクトサービス機関(UNDPS)からもかけがえのない運営管理上の支援をいただいた。とくにIngolf Schuetz-Mueller, Serene Ong, Barry Boehmの方々に感謝したい。

本報告書作成に関する管理事務的作業上の支援を、Oscar Bernal, Renuka Corea, Chato Ledonio-Buckley, U Thiha, Marjorie Victorからいただいた。また昨年と同様、デザインはGerald Quinn、編集とブリブレス製作作業はアメリカン・ライティン

グ社の次の方々をお願いした。Bruce Ross-Larson, Alison Strong, Kim Bieler, Donna Allen, Kelli Ashley, Mark Bock, Andrea Brunholz, Sandra Cutshall, Meta de Coquereaumont, Heidi Gifford, Wendy Guyette, Paul Holtz, Damon Iacovelli, Barbara Karni, Megan Klose, Wendi Maloney, Vince McCullough, Glenn McGrath, Heidi Manley, Laurel Morais, Christian Perez, Erika Schelble.

背景調査や統計、その他の作業では、Kojo Acquaise, Ariana Donalds, Marlen Marroquin, Than Kyaw Nyi Nyi, Nadia Rasheed, Lea Salmonにお手伝いいただいた。

「人間開発報告書」の発案者であるMahbub ul Haqにはとくにお礼を申し上げたい。人間開発に対する彼のビジョンは本報告書を常に啓発してくれた。

また、校閲の作業を引き受けてくださった同僚のNancy FolbreとDharam Ghaiに心より感謝したい。

執筆者一同、UNDPのJames Gustave Speth総裁に負うところが多く、謝意を表したい。独自であって触発的な報告書を作成するという、総裁の決意と深い関心が、執筆者全員にとって大きな励ましになった。

執筆者たちが受けたあらゆる支援に感謝するとともに、本報告書に表明されている意見については、執筆者たちが全責任を負うものであることを最後にお断りしておく。

## 略語一覧表

AIDS	エイズ (後天性免疫不全症候群)	NGO	非政府組織
ASEAN	アセアン (東南アジア諸国連合)	OECD	経済協力開発機構
CARICOM	カリブ共同体	PPP	購買力平価
CIS	独立国家共同体	UNCHS	国連人間居住センター
EU	欧州連合	UNCTAD	国連貿易開発会議
FAO	国連食糧農業機関	UNDP	国連開発計画
FDI	対外直接投資	UNEP	国連環境計画
GDI	ジェンダー開発指数	UNESCO	ユネスコ (国連教育科学文化機関)
GEM	ジェンダー・エンパワーメント測定	UNFPA	国連人口基金
HDI	人間開発指数	UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
HIV	ヒト免疫不全ウイルス	UNICEF	ユニセフ (国連児童基金)
HPI	人間貧困指数	UNIFEM	国連婦人開発基金
IFAD	国際農業開発基金	WHO	世界保健機関
ILO	国際労働機関	WTO	世界貿易機関
IMF	国際通貨基金		

# 目次

---

## 概観

貧困撲滅のための人間開発 1

---

## 第1章

人間開発の視点に立った貧困：概念と測定 19

人間開発の視点に立った貧困の定義 19

貧困の測定と人間貧困指数 21

---

## 第2章

進歩と後退 31

人間貧困—進歩と剥奪状態 35

所得貧困 41

多くの格差 48

1997年HDIが示すもの 56

人間貧困の顔の変化 58

人間貧困緩和の成功と今後の課題：中国 60

人間貧困緩和の成功と今後の課題：インド 62

---

## 第3章

変貌する世界で貧困の新しい波に抵抗する 72

脆さ、資産、貧困と闘う戦略 72

貧困の発生・再発を招く新しいグローバルな圧力 77

経済成長の失敗 86

貧困撲滅のための課題 98

---

## 第4章

グローバル化—貧困国と貧しい人々 99

グローバル化と貧困国 99

グローバル化と貧しい人々 106

グローバル化時代の国家政策 106

集団による解決と協調行動 110

国際政策の選択技 111

---

## 第5章

貧困撲滅のための政治 115

並大抵ではない課題 115

集団行動の必要性 117

パートナーシップの必要性 122

積極的に行動する国家の必要性 124

民主的な空間の必要性 130

---

## 第6章

世界における人間貧困の撲滅—21世紀の課題 131

課題の大きさ 132

最も重要な6つの行動 133

国別の政策立案 137

国際的な行動 139

地域行動 140

貧困撲滅と国連 141

無作為のコスト 142

---

## 囲み記事 (Box)

1.1 3つの視点から見た貧困 20

1.2 不幸の基準 22

1.3 HPI—政策決定者にとって有用か 23

2.1 人間貧困緩和の2つの大躍進 32

2.2 オマーン—人間開発促進の輝かしい記録 35

2.3 タイは10年で深刻な栄養失調をどのように克服したか 37

2.4 サハラ以南アフリカの所得貧困 41

2.5 ドイモイ—ベトナムにおける人間貧困と所得貧困の撲滅 47

2.6 先住民の暗い未来 56

2.7 所得貧困の顔の変化 59

3.1 社会的に不利な立場にある人々は慢性的に貧困 72

3.2 時間は資産か 73

3.3 貧困の女性化とは何を意味するのか 76

3.4 南アジアのジェンダー、貧困、財産権 77

3.5 平和の定着に不可欠な貧困撲滅 79

3.6 HIVへの取組みに成功したタイとウガンダ 82

3.7 第2次緑の革命—耕作限界地の持続的開発を進める技術 84

3.8 成長楽観派と成長悲観派の無意味な論争 87

3.9 成長と貧困—どちらが先か？ 88

3.10 貧困緩和を政策に組み入れたマレーシア 90

3.11 マイクロ・クレジットから貸付制度改革、貧困者のための金融機関へ 92

3.12 貧困者にやさしい構造調整	94
4.1 縮小する世界	100
4.2 競技場は平らだろうか	105
4.3 メキシコにおける勝者と敗者	107
4.4 世界的見通しと分析的見直し	109
4.5 国連批判は公平か?	113
5.1 永続的貧困のなかの既得権益	116
5.2 アラガマは自分で自分の生活を取り仕切るようになる	118
5.3 インドのムンバイにおける都市貧困者のエンパワーメント	119
5.4 ドイツで労働組合が貧困緩和に貢献	120
5.5 環境保護がケニア女性の地位を向上させた	121
5.6 公共政策策定に寄与したブラジルのある運動	122
5.7 ノルウェーにおける貧困緩和のための農村と都市の協調	123
5.8 貧困と汚職	125
5.9 南アフリカー闘争はまだ続く	127
5.10 参加の力	129
6.1 人間貧困は人権の否定である	131
6.2 貧困撲滅の主な分野の進展と課題	134
6.3 グローバルな目標はいったい達成されるだろうか? もちろん	137
6.4 貧困撲滅の値段	139
6.5 20:20構想	140
6.6 援助国による貧困緩和支援の決意	141
6.7 リオから5年一逸した機会を評価する	142
6.8 貧困撲滅の進捗状況をモニターする	143

## 表

1.1 開発途上国のHPI順位	27
1.2 開発途上国(一部)のHPIの変化	29
2.1 途上国における所得貧困の動向	34
2.2 途上国における人間貧困	34
2.3 東欧・CIS諸国の人間貧困	44
2.4 子どもと高齢者の所得貧困	44
2.5 先進諸国の人間貧困	45
2.6 先進諸国の所得貧困	45
2.7 所得貧困の分布	45
2.8 ジェンダー格差—GDIとHDIの順位	49
2.9 ジェンダー格差—GEM、GDI、HDIの順位	50
2.10 先進国のHDI順位	53
2.11 途上国のHDI順位	54
2.12 HDIは同水準だが所得が異なる	56
3.1 1人当たりGDP成長率が3%以上の国	88
4.1 国家と企業のカラクリ1994年	112

5.1 高額軍事支出国	126
5.2 先進国における政治参加	128
6.1 一部の国はすでに2000年以降の目標の一部を達成している	133
A2.1 人間貧困の状況	64
A2.2 女性と子どもの人間貧困	68

## 図

1 貧困における進展と後退	3
2 人間開発の視点から見た貧困	5
1.1 人間貧困と所得貧困は必ずしも連動するわけではない	28
1.2 人間開発の進展: 貧困緩和を促しているか	28
1.3 HPIと所得貧困率	29
1.4 人間貧困の国内格差	29
2.1 開発途上国における貧困の目覚ましい減少	33
2.2 深刻な遅滞が新たな決意を要請している	34
2.3 乳児死亡率の推移	35
2.4 妊産婦死亡率	36
2.5 平均寿命の動向	36
2.6 保健医療サービスを利用できない人	36
2.7 成人非識字率	37
2.8 女性の非識字率	38
2.9 アジアの所得貧困の動向	42
2.10 ラテンアメリカ・カリブ諸国の所得貧困の動向	42
2.11 移行経済諸国の貧困	44
2.12 先進国の貧困	45
2.13 所得貧困と人間貧困の動態	46
2.14 社会サービス利用の農村と都市の格差	51
2.15 ブラジルの地域格差	51
2.16 インドネシアの地域格差	52
2.17 所得は同水準でも人間開発の到達度は異なる	55
3.1 HIV/エイズによる人間開発の後退の予想	80
3.2 地域別に見たHIV感染率	80
3.3 降水量の少ない地域ほど貧困率は高い	83
3.4 地域別に見た出生率	85
3.5 貧困層のための成長か、富裕層のための成長か?	89
3.6 所得水準は同じでも、人間貧困緩和の進展が異なる	89
3.7 女性は低賃金労働に従事する率が高い	95
3.8 移行経済諸国では賃金が激減している	96
4.1 実質貿易・GDP比の変化	101
4.2 交易条件の低下	102
6.1 過去の傾向が続くとすれば...	132

## 概観



# 貧困撲滅のための人間開発

20世紀における貧困緩和の大成功は、21世紀の最初の20～30年間に深刻な貧困を撲滅することが可能だということを示している。これは途方もない野望であるかのように見えるかもしれないが、十分に実現可能な目標である。ほとんどすべての国が1995年の世界社会開発サミットでこの目標の達成を公約に掲げた。そしていくつかの超大国を含め多数の国が、この目標実現に向けて本腰を入れて取り組み始めた。

貧困は20世紀に世界のさまざまな地域で劇的に緩和されたが、それでもなお世界の総人口の4分の1は極貧状態から抜け出せずにいる。25兆ドル規模の世界経済のなかにおいて、これは不面目な事態である。これは恥ずべき不平等の表れであり、国内・国際政策の弁解の余地のない失敗の帰結である。

『人間開発報告書 1997』はこの貧困撲滅への取り組みを人間開発の観点から見直したものである。ただ単に所得面の貧困にのみ注目するばかりでなく、人間開発の視点からの貧困、つまり我慢し得るまずまずの生活を営むために必要な選択の幅と機会がまったく与えられていない状況にも着目している。

**20世紀における貧困緩和の進展はすばらしく、かつ例を見ないものだったが…。**

ほとんどの人はそれがたいへんに前進したことに気づいていない。過去50年間に、貧困は、その前の500年間に達成された以上に緩和された。しかもある点では、ほとんどすべての国で緩和されているのである。

人間開発の主な指標は過去20～30年間に、しっかりとした進歩を示した。1960年代以来、わずか1世代あまりの間に開発途上国の幼児死亡率は半分に減少した。栄養失調率はほぼ3分の1ほど下がった。初等教育を受けていない児童の割合は、「2分の1以上」から「4分の1以下」に低下した。さらに安全な水を利用できない農村世帯の割合は「10分の9」から「約4分の1」に減少した。

これらの前進は世界のあらゆる地域で見られる(図1参照)。中国をはじめとする14カ国は計16億人以上の人口を抱えているが、20年足らずで国民所得貧困ライン以下の生活をしている人の割合を半減させた。その次の10カ国の総人口はほぼ10億人であるが、これらの国は、所得貧困者の割合を4分の1かそれ以上減少させた。所得面での前進だけではない。

人間の貧困は所得面の貧困以上の問題である。それは我慢し得るまずまずの生活を営むために必要な選択の幅と機会が与えられないということである。

これらすべての国で平均寿命と基本的な社会サービスの利用が飛躍的に伸びた。

20世紀になって貧困緩和にはずみがついたが、そもそもは19世紀のヨーロッパや北アメリカが最初で、これを、貧困と人の生存権制奪状態の「第1次緩和期」と呼ぶことができる。この第1次緩和期は産業革命を契機として始まり、所得の増大、公的な保健医療サービス・教育の向上、そしてその他の社会保障制度の充実などの面で進展を見た。1950年代までにはヨーロッパと北アメリカのほとんどの人が完全雇用と社会福祉の恩恵に浴したのである。

第2次緩和期は1950年代に開発途上国で始まった。植民地支配の終焉に伴い、教育・保健医療の改善、経済開発の加速化が貧困の激減をもたらした。20世紀末までには世界の約30~40億人が生活水準を大幅に向上させ、約40~50億人が基本的な教育・保健医療を利用できるようになると見られる。貧困撲滅がはるか彼方の理想ではなく、真に実現可能な目標であるといえるのは、こうした具体的な成果があがっているからである。

…しかし貧困緩和は一様に進められたわけではなく、後退した場合もあった。そして貧困はいまもなお広範囲に広がっている。

いくつかの厳しい数字が、20世紀末の総決算としての貧困のバランスシートを要約している。

●本報告書で採用した人間貧困指数(HPI)によると、途上地域の人口の4分の1以上の人がいまだに貧困状態で暮らしている。約3分の1に相

当する13億人が1日1ドルに満たない所得で生活している。

●南アジアは人間貧困の影響を受けている人の数が最も多い地域である。そのうえ所得貧困者の数も5億1500万人と、世界で最も多い。全世界の所得貧困者13億人のうちの9億5000万人が、南アジア、東アジア、東南アジア・太平洋地域に暮らしている。

●サハラ以南アフリカは人間貧困率が最も高いばかりでなく、それが最も急速に上昇した地域である。この地域では約2億2000万人が所得貧困である。事実、サハラ以南アフリカと他の後発開発途上国は貧困に苦しんでおり、2000年までにサハラ以南アフリカの人口の半分が所得貧困に陥ると予想されている。

●ラテンアメリカ・カリブ諸国では所得貧困のほうが人間貧困よりも広範囲に広がっていて、1億1000万人が苦しんでいる、その数は増え続けている。

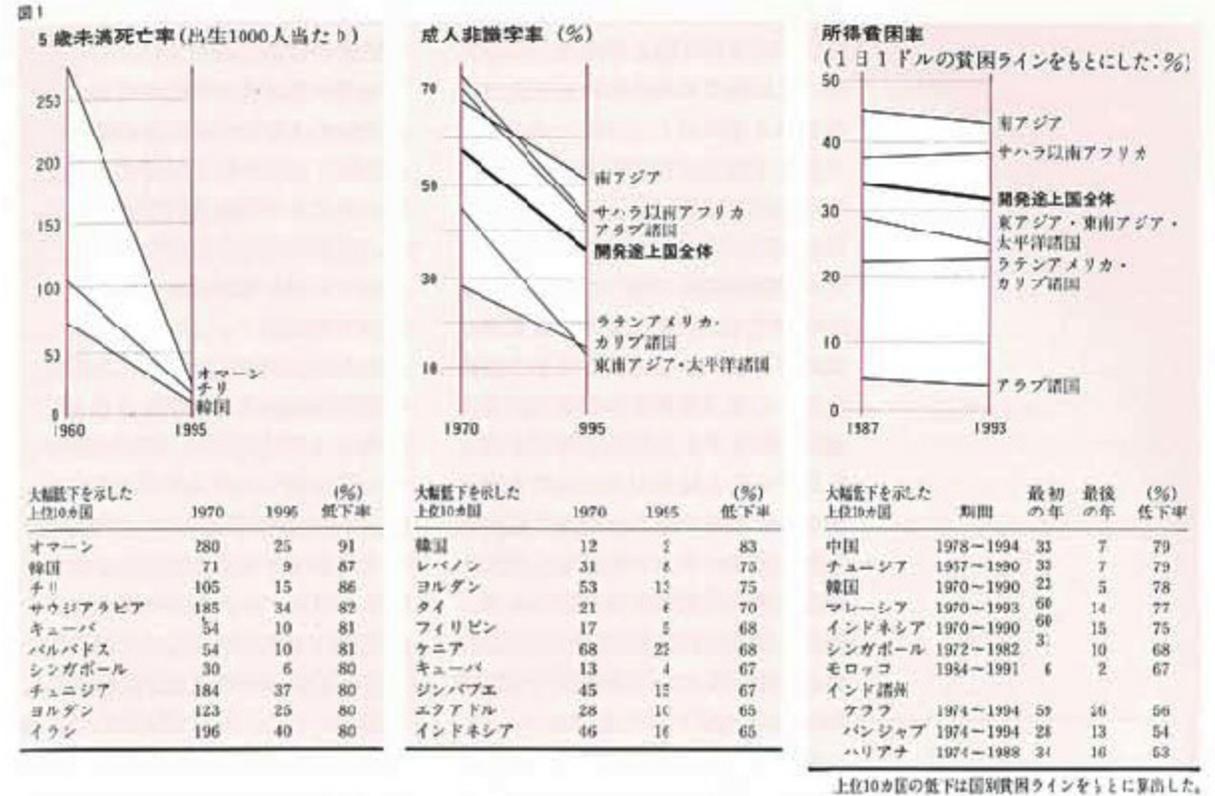
●東欧・独立国家共同体(CIS)諸国は過去10年間で最も悪化した地域である。所得貧困は、かつてはごく一部の人々に限定されていたが、現在では人口の約3分の1に拡大し、1億2000万人が1日4ドルの貧困ラインを下回る生活をしている。

●先進国では1億人以上が、個人所得の中央値の半分に設定された所得貧困ライン以下で暮らしている。3700万人が失業している。

これらの広範囲に及ぶ貧困層のなかでも、とりわけ子ども、女性、高齢者は他の人々よりも苦しい立場に置かれている。

子どもはとくに影響を被りやすい。頭脳や身体の形成期に栄養失調や病気にかかっている。現在およそ

新しい地球規模の諸問題が貧困を増大させているか、その兆しを見させている



1億6000万人の児童が中度または重度の栄養失調に陥っている。そして約1億1000万人が学校教育を受けていない。

女性は極端に貧しい。そのうえ、生産労働の重荷、出産・育児、その他の家事労働、地域社会での仕事といった負担に押しひしがれたり、天賦の能力を伸ばすことができずにいる。さらに土地を入手したり、融資を受けたり、条件のよい雇用機会にありつけないために、自分や家族を貧困から守る能力、あるいは貧困状態から抜け出す能力を発揮することを阻まれている。女性はとくに貧しい国々でリスクにさらされている。毎年50万人の女性が出産時に死亡しているが、これは先進国と比べ10倍から100倍も高い率である。

すべての地域で増加しつつある高齢者も、しばしば貧困のうちに、そして世間から打ち捨てられた状態で人生のたそがれ時を過ごしている。

現代ほど大きな前進の可能性を秘めている時代はないにもかかわらず、新しい地球規模の諸問題が貧困を増大させているか、その兆しを見せている。

いくつかの危険な兆候を以下にあげよう。

- 約100カ国の途上国と移行経済国において経済成長の減速、停滞、そしてひどい場合には後退が生じている。
- 30カ国で紛争が継続している。この大半はアフリカ諸国である。
- 栄養などの主要分野で前進が減速している。
- HIV/エイズなどの脅威が頭をもたげている。

最新のデータでは、人間開発指数(HDI)が昨年30カ国で悪化してい

る。この数字は『人間開発報告書』が1990年に創刊されて以来、最も大きなものである。1987年から1993年にかけて1日1ドル以下の所得の人の数は、ほぼ1億人増えて13億人に達しており、この人数は、東南アジアと太平洋地域を除くすべての地域でいままなお増加傾向にあると推定されている。

社会主義から民主主義・市場経済への移行は、大方の予想よりも、困難でコストがかかることが判明した。ひと口にコストといっても、GDPの大幅な下落といった経済的なコストばかりでなく、賃金低下や犯罪の増加、社会保障の喪失といった人間的コストもある。一部の国では平均寿命が5年以上も短縮している。

多くの先進国で失業が増えつつあり、公共支出や福祉国家に対する圧力によって従来の貧困対策が妨げられている。英国や米国などいくつかの先進国では貧困が著しく増加している。

これらの落胆的な展開のどれひとつとして、回避できないものはなかった。各国はすでに貧困緩和に高い優先順位を与えることを内外で公約しており、この公約の実現に向けて真剣に取り組みさえすれば、すべては逆転できるのである。

人間開発の視点から見ると、貧困とは我慢し得るまずまずの生活を営むために必要な、選択の幅と機会がまったく与えられないということを意味する。

貧困は、人間が当たり前の生活を送ることができないという形で表れる。貧困は物質的な豊かさに必要な

ものがないということの意味するだけではない。人間開発にとって最も基本的なもの、つまり健康で創造的な生活を長く送り、つつましい生活水準を維持し、自由・尊厳・自尊心・他者からの尊敬を享受するために必要な選択肢が与えられないことも意味する。

政策立案者にとって選択肢と機会の貧困は、しばしば所得貧困よりも重要である。選択肢と機会の貧困という考え方は、貧困の原因に着目したもので、国民全員のための機会増大に向けたエンパワメントや一連の施策に、直接つながってくるからである。

● 貧困に取り組むためには、所得貧困のみならず、あらゆる側面を取り組まなければならない：やらなければならないことは山ほどある。推定では13億人が1日1ドル以下で生き延びている。しかしこのほかにも同じように基本的な、いや場合によってはもっと基本的なニーズがある(図2)。10億人近い人が読み書きができない。10億人をゆうに上回る人が安全な水を飲むことができない。約8億4000万人が飢えているか、食糧の確保がままならない。そしてそのほとんどがサハラ以南アフリカにある後発開発途上国に住む人々のうち、3分の1近い人々は40歳まで生き延びることが難しい。

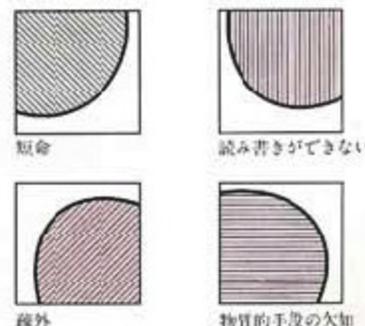
● 人間貧困指数(Human Poverty Index)は貧困の基本的側面を統合したもので、所得貧困と興味深い対照を見せている：本報告書は人間貧困指数(HPI)を新たに導入している。HPIは所得に基づく貧困尺度ではなく、窮乏の最も基本的な側面つまり短命、初等教育の欠如、公的・私的資源が利用できないことなどの貧困撲滅のための人間開発

指標を採用している。HPIは他のあらゆる尺度と同じく、弱点を持っている。データ上の弱点と概念上の弱点である。どのような尺度もそうであるが、人間貧困の全体をとらえることはできない。しかし、所得だけに着目した場合に忘れがちな側面を組み合わせてひとつの貧困指数にまとめることにより、HPIは貧困を測定するうえでもうひとつ有用な測定法を提供しているのである。

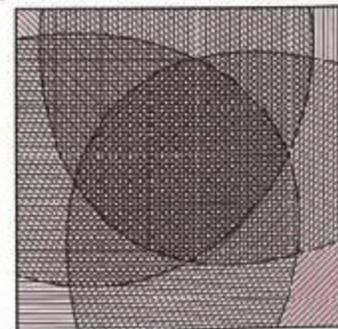
78カ国の途上国のうち、HPI順位の最上位にはトリニダード・トバゴが位置し、キューバ、チリ、シンガポール、コスタリカがそれに続く。これらの国では人間貧困が軽減されて、現在では国民の10%未満が人間貧困の影響を被っているにすぎない

図2 人間開発の視点から見た貧困

貧困にはいくつもの側面がある



これらの側面はさまざまに重複し合う



人間を中心に据えた貧困撲滅戦略は、貧困者の有形・無形の資産形成から出発すべきである

い。

それでは人間貧困が最も広範囲に見られるのはどの国だろうか。ニジェール、シエラレオネ、ブルキナファソ、エチオピア、マリ、カンボジア、モザンビークの7カ国でHPIは50%を超えている。つまり国民の半数以上が何らかの形の人間貧困に苦しんでいるということになる。HPIが計算されている途上国78カ国のうち35カ国でHPI値が33%を超えている。

HPIを1日1ドルの貧困ラインに基づく所得貧困尺度と比較してみると、興味深い対照が明らかになる。

- 所得貧困と人間貧困の両方とも広範囲に広がっており、途上地域の人口の4分の1から3分の1が影響を被っている。

- サハラ以南アフリカと南アジアでは所得貧困率と人間貧困率の両方とも最高で、約40%に達している。

- ほとんどのアラブ諸国は所得貧困の緩和で著しい進歩を遂げ、わずか4%にまで抑制できた。しかし人間貧困は32%と大幅に遅れている。

- ラテンアメリカ・カリブ諸国のHPIは15%で、多くの国が人間貧困の緩和に成功しているが、所得貧困率はまだ24%にとどまっている。

- エジプト、ギニア、モロッコ、パキスタン、および他の10カ国では、人間貧困率のほうが所得貧困率を上回っている。

- ギニアビサウ、ホンジュラス、ケニア、ペルー、ジンバブエでは所得貧困率が人間貧困率を超えている。

あまりにも広範囲にわたる貧困の実態に気が遠くなりそうだが、われわれはこれまでに達成した成果によって気を取り直すべきである。そして貧困撲滅のための6つの優先的課題に取り組む必要がある。

途上国、先進国を問わずすべての国が、「可能な限り短期間で全体の貧困を大幅に緩和するとともに、不平等を是正し、各国がそれぞれ国情に照らして設定する期日までに絶対的貧困を撲滅する」ための政策と戦略を必要としているが、これは世界社会開発サミットで定められた目標である。このプロセスは、政府と民間部門を含めた政府と市民社会の協力によって進める必要がある。

貧困緩和戦略は当然ながら国によって異なるが、6つの優先的課題がある。

1. どの地域であろうと、出発点は男性と女性のエンパワーメントである。そして彼らの生活に影響を与える決定や、能力を身につけたり、資産を築くことができるような決定に参加させることである。

貧しい人と貧しい社会は、自分たちのエネルギーと創造力と資産に主に依存している。その資産は経済的なものだけではない、社会的、政治的、環境的、人格的な資産も含まれる。それは男性も女性も同じである。

人間を中心に据えた貧困撲滅戦略は、貧困者が有形・無形の資産を形成し、そのことによって貧困との闘いに勝つことのできる能力をつけさせることから出発すべきである。そ

のような戦略には何が必要なのだろうか。

- 貧困者の政治的、経済的、社会的、市民的権利を保障し保護する政治的な取組み。

- 貧困者が身を守るための資産を手でできるようにするための政策転換と行動。住居・土地の保有の保障が、融資や他の金融サービスを受けることができるのと同様に重要である。

- リプロダクティブ・ヘルスサービス、家族計画、安全な水と衛生設備と並んで国民を対象とした教育と保健医療。これは次世代へと先送りするのではなく、早急な実現が求められる。

- 人々が貧窮生活に陥ることを防ぐため、もしくは災害から人々を救済するための社会的安全網。

2. 女性のエンパワーメントには、そして貧困撲滅には、ジェンダー平等が不可欠である。

女性はすでに、家庭および地域での最前線に立ち、貧困から抜け出し、その影響に立ち向かう努力をしている。しかし意思決定ということになると、家庭、地域、国内および国際的な場面であまりにも発言権がないことが多い。

ジェンダー平等を、各国の貧困撲滅戦略の一部に含め、他の形の人間貧困を撲滅するための目的とし、また手段とする必要がある。これは次のことを意味する。

- 生存はもちろんのこと保健医療、教育そして養育のあらゆる側面における女子差別の撤廃を明確に打ち出す。

- 平等の権利と土地所有・融資・雇

貧困撲滅のための人間開発

用の機会が与えられることを保障することにより女性に力をつけさせる。

- 非常に広範囲に行われ、なおかつ、あまり語られない人間貧困の一面である女性に対する暴力を追放するため、より積極的な対策を講じる。

ジェンダー平等に向けて建設的に取り組むことは、貧困緩和のあらゆる行動分野の強化につながる。女性は新しいエネルギー、新しい洞察、新しい組織基盤をもたらすことができるからである。

もし開発にジェンダーの視点を取り込まなければ、開発の進展は危うくなる。そしてもし貧困緩和戦略が女性のエンパワーメントを怠れば、社会全体のエンパワーメントに失敗するだろう。

3. 持続的な貧困緩和には、すべての国で貧困者重視のための成長が必要である。そして成長が沈滞している100以上の途上国・移行経済諸国においては、より早い成長が必要である。

過去15~20年間に100以上の途上国や移行経済諸国が経済成長の悲惨な失敗に苦しみ、1930年代の大恐慌時に先進国が経験したよりも大幅かつ長期的な生活水準の悪化にあえぐことになった。こうした後退の結果として10億人以上の所得が、10年前や20年前、あるいは30年前に達成された水準すら下回ってしまった。

経済成長は貧困緩和の強力な手段だが、成長の恩恵は自動的に得られるわけではない。アルゼンチンは1950年代に年間1人当たり2%の経済成長を実現したが、それでも所得

ジェンダー平等に向けて建設的に取り組むことは、貧困緩和のあらゆる行動分野の強化につながる

貧困率は上昇した。ホンジュラスも1986～1989年に年間2%の伸びを記録したが、所得貧困は倍加した。ニュージーランド、英国、米国は1975～1995年におおむね良好な経済成長を持続させたが、貧困率は上昇した。それゆえ経済成長政策は貧困者重視のものでなければならないのである。

### 貧困者重視の成長

何が貧困者にとっての成長なのだろうか。それには、いくつかの主要な要素がある。

●**完全雇用の回復が経済政策の最優先**：経済成長が貧困者の雇用と生産性と賃金を拡大し、そして公的資金が人間開発の推進に向けられるとき、経済成長は貧困緩和に最も貢献する。「人間開発報告書 1996」は成長が労働力を活用して雇用を創出し、人間の技能と健康が急速に増進するとき、経済成長と人間開発の好循環が動き出すことを示した。

●**不平等の是正と格差の縮小**：貧困を緩和するためには政策立案者は所得格差の不平等の増大につながる「思いやりのない」成長を避けなければならない。一部の認識とは反対に、不平等は通例、成長を阻む。データのある68の途上国のうち29カ国で上位20%の高所得層の所得と下位20%の低所得層の所得比率は10対1以上、17カ国で15対1、9カ国で20対1となっている。ラテンアメリカ・カリブ諸国では上位20%の平均所得が1万7000ドルを超えるのに対し、下位20%の平均所得は930ドルにすぎない。このような不平等は、開発のプロセス全体を損ない貧困緩和を遅らせている。

●**貧困国の成長の加速化**：貧しい国では経済成長の加速化が急務である。少なくとも年間1人当たり3%に伸ばす必要がある。この経済成長が適正な内容で公正に分配されれば、1世代以内に所得を倍増できるだろう。そして適切な情勢のもとでは10年以内に所得貧困を半減させることが可能である。

これ以外にも必要なものがある。貧困撲滅を経済政策の主流に組み入れることである。マクロ経済政策にとってこれは経済成長の推進以上のことを意味する。マレーシアやノルウェーなど貧困緩和に成功した多くの国のように、貧困撲滅を国家の経済政策の中核的課題に据えなければならない。

### 農村の貧困者のための行動

世界の最貧困層の約4分の3は農村部に住み、生計を農業に依存している。これらの人々にとって貧困者重視の成長とは、農業生産性の向上と所得増大を意味する。

そのための優先課題は次のとおりである。

●**小規模農業、零細企業、インフォーマルセクターが成り立つための環境整備**：これらは最貧困層が生計を依存している部門である。これらの部門はまた、輸入財をほとんど必要とせず管理運営に必要な資金も少なくすむ、低コストで所得と雇用を創出するので、成長に貢献する。

小規模農業の生産性向上は農家に利益をもたらすだけではない。農場の内外で雇用を生み出し、食糧価格を引き下げる。貧しい人の消費の約70%は食糧、それもほとんどは主食に向けられるため、貧困者が最も恩

恵を受ける。そのうえ定期的に食糧が供給され価格が安定しているということは、貧困者の立場が大いに安定してくることになる。貧困緩和の多くの成功例の中核には、小規模農業に対する強力な支援があった。例えば1978～1985年の中国や、1971年以降のマレーシア、1980年代初頭のインドである。

●**技術革新の促進**：最初の緑の革命は、潜在的生産能力が高い地域での小麦・トウモロコシ・米の栽培の技術改革により、何百万人もの小規模農式や都市の食糧購入者を貧困から救った。今度は、資源の貧しい地域に住み、粟やキャッサバなどの作物に依存している貧しい農民に「第2次緑の革命」が必要である。

●**耕作限界地の環境劣化の防止**：世界の最貧困層の約半分の5億人以上の人々は生態的に不安定で生産性の低い地域で生計を立てている。したがってこうした地域での貧困緩和努力は、環境保全努力と歩調をそろえる必要がある。環境の持続可能性を維持する努力の一部に、持続可能なエネルギー資源の確保および生物多様性の保護を組み入れるべきである。

●**人口動態の変化の加速化**：貧困緩和は人口増加率低下と密接に関連している。貧困世帯はほとんどと遠ざかる場所から燃料や水を手に入れるために労働力を必要とし、その労働力確保のために子どもを増やすからである。

### 全国民のための教育と保健医療

急成長国の経験が証明しているように、成長にとって最も強力な要因が基礎教育と保健医療である。さま

貧困撲滅のための人間開発

ざまな調査はこの分野への投資、とくに女子に向けた投資が大きな利益を生むことを繰り返し示している。人間に対する投資が豊かな配当を生むには長い期間がかかるが、政策立案者は目先の緊急事態に目を奪われて基礎教育・保健医療をおろそかにしてはならない。

教育や保健医療の欠乏状態の改善のため積極的な行動をとることは、全地球規模のニーズといってもよく、成長が回復するまで取組みを先送りすべきではない。過去15年間に1人当たり所得の著しい低下にもかかわらず、貧困のいくつかの側面を大幅に緩和させた例がある。

●1980～1995年にブルキナファソ、ガンビア、セネガル、ジンバブエは幼児死亡率を3分の1から2分の1低下させたが、この期間のほとんどは所得が下降線をたどっていた。

●やはり1980～1995年にアルジェリア、ヨルダン、ペルー、シリア、トリニダード・トバゴでは1人当たり所得が過去10年間に20%以上低下しているにもかかわらず、幼児死亡率が2分の1から3分の2減少した。

●アラブ諸国では安全な水の利用可能人口が1980年から1995年にかけて、厳しい景気後退にもかかわらず2倍以上に増えた。

しかしこれで満足してはならない。貧困者重視の力強い成長による後押しや、その成長を人間開発と貧困緩和に結び付ける政策の援護がなければ、これらの成果の多くはもろく崩れやすい。ジンバブエのように低成長の国では、せっかくの成果が逆戻りしてしまっている例がある。

これらの成果の多くは貧困者重視の力強い成長による後押しがなければもろく崩れやすい

## 先進国の貧困緩和

先進国では失業増加、賃金低下、社会福祉サービスの縮小が大勢の人を貧困に追いやっている。そしてさらに何百万人もの未来を脅かしている。最貧困層の多くは社会的な疎外によってどん底生活から抜け出せないでいる。冷戦終結後の軍事支出の削減は、社会投資の大きな好機となるはずだった。しかし現実には、資金の節約とサービスの縮小のほうに優先された。福祉国家という概念そのものが問い直され、存立が危うくなっている。

第2次世界大戦後の25年間は、失業・貧困抑制のための新政策によって何が達成可能かを示した。今日、同じような持続的取組みと政策の変更が求められている。主な課題は、全員に雇用を提供すること、全員を対象とした実行可能な社会保障・年金・保健医療サービスを整備すること、そして男性と女性が家庭と職場での責務をより公平に分担できるようにすることである。

先進国で最近貧困が再び蔓延し始めている現実には、貧困との闘いを持続しなければならないことを、われわれに思い起こさせている。変化する経済的実情に合わせて貧困防止メカニズムと安全網を調整する必要があることを、各国に訴えているのである。

4. グローバル化は多大な機会を提供する。そのためにはグローバルな公平を期し、いっそうの注意と配慮をもってグローバル化を進めていくことが必須条件である。

地図もコンパスも持たずに、ひたすら猛スピードで前進するようなグローバル化は、中国やインド、アジアの一部の新興工業経済地域など、いくつかの巨大で最強の経済国では貧困緩和に貢献した。しかし、そうしたグローバル化はさまざまな国の間や内部に敗者を生み出すものでもあった。貿易と外国投資の拡大に伴い、途上地域は勝者と敗者の格差拡大を経験した。そうしているうちに多くの先進国は失業率が1930年代以来最高水準に達し、所得の不平等は19世紀以来、最悪の状況に陥ってしまった。

グローバル化の最大の利益は幸運なひと握りの人の手に渡っている。富の上げ潮はすべての船に平等に恵みをもたらすはずであるが、ある船は他の船よりも航海に適していた。ヨットや大洋航路船舶は新しい波に乗って富み栄えているが、多くのいかだやボートは浸水しているし、なかには沈んでいくものもある。

GDPに対する国際貿易の比率は過去10年間に上昇しているものの、10億人以上の総人口を抱える44の途上国では低下している。世界の総人口の10%を抱える後発開発途上国は、世界貿易のわずか0.3%しか担っていない。これは20年前の実績の半分である。

ほかにもいろいろな問題点があげられる。

- 外国の直接投資は途上国の半分以上を迂回し、その3分の2はわずか8カ国の途上国にしか届かなかった。

- 1990年代の天然資源商品の実質価格は1980年代の価格を45%も下回った。これは1932年の大恐慌期に到達した最低水準をさらに10%割り込む

価格である。

- 後発開発途上国の交易条件は過去25年間に、推算して50%も下落した。

- 先進国による後発開発途上国からの輸入産品に対する平均関税は国際平均よりも30%高い。

- 途上国は先進国の農業補助金や繊維品に対する貿易障壁によって年間約600億ドルの損失を被っている。

貧困と所得に関してはずばり核心に迫ってみよう。地球全体の所得に占める世界の低位20%の低所得層のシェアは現在、たったの1.1%であり、1991年の1.4%、1960年の2.3%を下回っている。下降傾向はいまなお続いている。そして上位20%の高所得層と低位20%の低所得層の所得の比率は、1960年代の30対1から1991年の61対1に拡大し、1994年には記録を更新し78対1にまで開いた。

機会を閉ざすのではなく与えるためには、すなわち雇用を創出して奈落への急降下を回避するには、国内と国際の両レベルでグローバル化を適正に管理することが必要である。貧しく弱い国が市場とくに農産品の輸出市場に参入するためのよりよい政策を策定し、より公正なルールと条件を整備することがグローバル化の適正管理に含まれることはいまでもない。

あらゆる国と主要国際経済・金融機関が、単に傍観して拍手喝采を送るだけでなく、よりよいグローバル化に向けた政策立案努力にもっと真剣に取り組む必要がある。貧しい国はますます世界経済から疎外されており、統合の恩恵を受けられるよう特別な支援を必要としている。

答えがまだ出ていない大きな問題は、貧しい国がグローバル化を大いなる機会と見るか脅威と見るか、す

貧困撲滅のための人間開発

がすがしいそよ風と見るか暴風雨と見るかということである。

答えはわれわれの政策にある。国内レベルでは、グローバル化の試練に立ち向かい公開市場で競争する体制を整えられるよう人間開発に惜しみなく投資しなければならない。実際、貧困国は急速に開放の進んでいるグローバル市場を利用するとともに、低賃金を初等教育、技術力、輸出を牽引役とする成長に結び付けることができれば、数十年分の開発を一足飛びに実現できる。これは東アジアの新興工業国の政策がわれわれに伝えてくれるメッセージである。

同時に、貧困国がもし競争の熾烈なグローバル市場に進出しようとするなら、有利な援助、債務の免除、貿易の特恵待遇、技術協力、国民の能力形成という形で国際社会からいっそう強力な支援が必要になる。国内市場についていえることはグローバル市場でもいえる。貧しい人が新しい機会を十分に活用するためには、それが可能な環境を整えることが先決である。

5. 政府はこれらすべての領域で、貧困者のための政策と市場を目指した、ベースの広い政治的支援と連携を可能にする環境を整備しなければならない。

国家は国民全員に基礎教育と保健医療を提供する責任、生産に役立つ資産の入手を容易にするための制度改革をする責任、完全雇用の目標に向けてマクロ経済政策を転換する責任、税制を通して不平等を是正し貧困撲滅に必要な資金を動員する責任を放棄することはできない。あらゆる政策領域において、国家は貧困者

各国は、グローバル化の試練に立ち向かう体制を整えられるよう人間開発に惜しみなく投資しなければならない

政府は貧困者の利益を前進させるとともに、貧困者のための市場を振興しなければならない

の利益を前進させるとともに貧困者のための市場を振興しなければならない。

不足しているのは資金でもなければ経済的解決策でもない。貧困と真正面から取り組もうという政治的な動きである。国の政策ばかりでなく市場の力、市民の積極的行動、地域社会の団結が貧困撲滅に最大限に貢献できる環境をつくらなければならない。そのためには、以下の条件が不可欠である。

- 貧しい人々がみずから組織化して集団行動をとり、自分たちの生活に影響を及ぼす状況や決定に影響力を持つことができるように政治的な力をつけなければならない。彼らの利益を前進させるためには、政治地図に彼らの存在が見えなければならない。

- 地域社会集団、専門職グループ、労働組合、民間企業、メディア、政党、政府機関が貧困撲滅のために広範囲にわたる連携をとる必要がある。そうした協調は共通の利益を土台に、また第三者の仲介による歩み寄りの上に確立できる。

- 人々が平和的手段によって要求を表明できるよう、また経済的に強力な利害関係者からの圧力に抵抗できるよう、政府が民主主義の場を確保する必要がある。

したがって貧困撲滅戦略は、何をやらなければならないかだけに注目するのではなく、実際に行動がとられることをどうやって保証するかということにも目を向ける必要がある。貧困撲滅を可能にするための政策には、より広範な政治への参加を推進すること、政府の説明責任と透明性を確保すること、政治の犯罪化を防止すること、情報の自由な流れ

を推進すること、政策立案や立法上の意思決定に際して地域社会集団やNGOの役割を強化することなどの抜本的改革が含まれる。政府の正統性と強さは、幾分かは、貧困との間において動員する力と動員される力がどれだけあるかに依存している。

**6. 特殊な状況には特別な国際支援が必要である。最貧国の債務をいままで以上に迅速に削減し、最貧国向けの援助額を増やし、農産品市場を開放して最貧国の輸出振興を図ることである。**

こうした特別な支援がなければ、国際社会が誓約した連帯・人権・世界の貧困撲滅はうつろに鳴り響くだけである。

後発開発途上国のほとんどはサハラ以南アフリカに集中しており、向こう20～30年間に貧困を撲滅するうえで大きな課題に直面している。これらの国は経済的に最も困難な状況に置かれており、しかも頻繁に紛争状態にある。人間貧困が急速に悪化しているのもこれらの国である。

しかしサハラ以南アフリカには成功例も多く見られる。持続的な支援があれば、貧困緩和を加速化することは可能なのである。

最も重要な5つの行動領域を次に掲げよう。

- **紛争の防止と解決、平和の構築、復興**：平和の構築とこれ以上の紛争の防止と復興という一連の事業に対して、いままで以上の広範囲かつ持続的な取り組みが求められている。国内のあらゆる層の人々が関心を持つことができる、新しい動きをつくり出すようにすることである。

貧困と不平等の緩和は多くの新争

回避に役立つ。そして貧困緩和のための開発戦略を、紛争解決後の再建の主軸に据える必要がある。保健医療サービスを回復し、全国民を対象とした教育の実施に向けて進むことが、正常な状態の回復を助けるとともに、平和を築くうえでの要となる。住宅や公共建築物の建設は雇用を創出できる。しかし、武器の販売については統制が必要であり、武器の貿易にはいっそうの透明性が求められる。

- **人間開発と貧困撲滅のための債務救済**：債務はサハラ以南アフリカおよび他の後発開発途上国にとって重い足かせである。現在、貧しい重債務国41カ国の債務は総額2150億ドルに達し、1990年の1830億ドル、1980年の550億ドルから増加の一途をたどっている。これらの国に対して最近提供された多国間債務救済措置は歓迎できるが、選択的な救済策であり、効果が現れるまでに3年から6年かかる。

何よりも必要なのはより多くの行動であって、提案ではない。債務救済措置の恩恵は教育や保健医療、融資、貧困者重視の農村開発の支援に向けることができるだろう。

- **援助の拡大と、使途の適正化**：最も貧しい後発開発途上国の大多数で急速に貧困が増大しているにもかかわらず、援助は先細りしている。貧困緩和のための強力な支援という形での新たな刺激策が必要とされている。その支援とは具体的には次の3つの行動でなければならない。

- サハラ以南アフリカをはじめとする後発開発途上国に対して援助を拡大すること。

- 援助の使途を、従来の外国人技術援助要員の派遣から、国民の能力向

上へ向けた長期的なものへと転換する。

- 貧困緩和と人間開発に真剣に取り組んでいる国に対して援助を集中的に行う。

HIV/エイズの拡散に歯止めをかけるためにも、特別な支援が必要とされている。タイとワグンダはこの点に関してある程度の成功を収めている。しかし、他の大多数の途上国ではほとんど進展が見られない。それは、ひとつにはこの病気が単に医学上の問題であるばかりか開発上の問題でもあるという認識が欠けているためである。この問題に取り組むということは、根深い文化的価値観や偏見、それもとくにジェンダーに関連したものに取り組むこと、そして困窮している地域を対象としたマルチセクター方式の対応をすることを意味する。

- **世界の市場の開放、とくにアフリカの農産品輸出のための開放**：アフリカは先進国の農産品市場への参入が阻まれているため、急速な進歩を逃げる機会が失われている。アフリカの輸出品とくに農産品に対してより公正な参入を認めることができるか否かで、この地域の貧困緩和に対して国際社会がどれだけ積極的姿勢を見せられるかが試されることになる。

- **国際連合の役割とリーダーシップの強化**：あらゆる政府は国連の未来像を軽量化するのではなく、国連にいっそう大きな役割を期待すべきである。

貧困緩和のための大連合は、提唱・行動・支援の中心的存在である国連システムのあらゆる開発努力を統合する強力な力になるに違いない。貧困緩和はすでにUNDPの最優

より人間味にあふれ、より安定した、より公正な世界を創るときがやってきた

先課題であり、いくつかの主要国連機関にとっても中心的課題のひとつに取り上げられている。貧困緩和を軸に1990年代に開催されたすべての地球規模会議の結論を各機関が協調してフォローアップするための、国連システム全体を巻き込む行動計画がすでに作成されている。

これらすべては、とりわけ個別の国のレベルでより積極的かつ徹底的に推進することができるものである。国際会議での公約にもかかわらず、わずか30カ国しか貧困撲滅のための明確な目標を設定していない。ましてその目標を達成するための真剣な戦略を持っている国となると、もっと少なくなる。

それでも、100カ国以上が教育の拡大、食糧確保、リプロダクティブ・ヘルスの保証などの多様な貧困緩和分野での行動計画を作成した。これらの計画はより包括的なプログラムの形に統合できるだろう。国連システムはこれを推進する役割を担うことができるとともに、貧困緩和努力を経済政策や開発計画、データ収集、モニタリングの主流に組み入れるための努力を支援することも可能である。

最近、OECD開発援助委員会(DAC)のメンバー国は、2015年をめどに所得貧困を半減させ教育と保健医療を万民に提供するというビジョンへの支持を表明した。したがって、貧困の撲滅を多くの国に対する国際支援の主眼とすることができ、すべての国連関係機関を政府のリーダーシップのもとで協力させることができる。例えば「アフリカのための特別構想」をそうした共同の援助の焦点に据えることが可能である。こうした努力は、貧困層自身を含む参加

型のものでなければならない。

**21世紀の最初の数十年間で絶対的貧困を克服することは実現可能であるばかりか、道義的な至上命題でもある。**

世界のあらゆる場所から貧困を取り除くことは、道義的至上命題であり、人類の連帯を目指す取り組みである。しかもこれは実現可能な目標である。10年か20年以内に人間貧困の最悪の側面をこの世から消し去るときがきた。より人間味にあふれ、より安定した、より公正な世界を創るときがやってきたのである。

コペンハーゲンで開催された世界社会開発サミットで、参加各国政府は貧困撲滅に向けて取り組むことを公約に掲げた。その実現のため、各国政府はそれぞれの国が定めた期日までに、国内目標を設定すること、全体的貧困を大幅に緩和するための戦略を策定すること、不平等を是正すること、可能な限り早急に極端な貧困を撲滅することに合意した。

これらの公約を掲げた以上は、そして多くの国が急速な貧困緩和に成功している例があるからには、行動を起こさないことは道義的に許されない。しかし、あらゆる国が貧困撲滅の可能性について新しいビジョンを打ち立てるとともに、貧困緩和の恩恵をいままで以上の安心感と安定と繁栄を通して、どのような形で得るのかという明確な意識を持たなければ、貧困緩和の取り組みを推進することはできない。

貧困撲滅のコストは一般に考えられているよりも少ない。全世界の所得の約1%、最貧国を除くすべての国の国民所得の2~3%程度にすぎ

ない。軍事支出をなおいっそう削減し、余剰資金を貧困緩和と貧困者重視の成長へと振り向ければ、必要な資金の提供に相当貢献できる。したがって、資金を動員するという課題は、ほとんどが優先順位の組換えの問題なのである。そしてこれらの優先事項を貧困者重視の成長の新たな計画へと着実に組み入れるということなのである。貧困撲滅を目指し、小幅だが着実な富の再分配と成長とを同時に実現することにより、現代のなかで必要な資金をすべて確保

できるのである。

繰り返して述べるが、20世紀に過去に例を見ない大幅な貧困緩和が行われたことで、21世紀初頭には絶対的貧困をこの世から撲滅できるという見通しが現実味を帯びてきた。これは道義的な至上命題であるとともに、達成可能な目標である。貧困はもはや不可避のものではなく、奴隷制度や植民地政策や核戦争とともに過去に葬り去るべきものなのである。

貧困撲滅を目指し、小幅だが着実な富の再分配と成長とを同時に実現することにより、必要な資金をすべて確保できる

### 絶対的貧困と相対的貧困 (Absolute and relative poverty)

絶対的貧困とは、ある最低必要条件の絶対的基準を示し、一方、相対的貧困とはある地域社会の大多数よりも貧しいことを示す。所得に関していえば、設定された貧困ライン以下の所得を得ている人の場合は絶対的貧困者である。一方、最低所得層（例えば最貧層10%）に属している人の場合は相対的貧困者となる。

### 機能と能力 (Functionings and capability)

人の機能とは、ある人が実行したり実現したりできる重要なことから（例えば、栄養状態が良好であること、長生きできること、地域社会生活に参加すること）を指す。人の能力とはある人が達成し得る機能のさまざまな組み合わせを意味し、機能達成の自由を意味する。

### 極貧 (Ultra-poverty)

極貧はある世帯が食糧の購入に所得の80%を使っているにもかかわらず、FAO-WHOの最低熱量摂取基準の80%を満たせない場合に起こるといわれている。

### 貧困率 (Incidence of poverty)

貧困率は人数の割合で表され、貧困線以下の人の割合の単なる推計値である。これは、貧困の度合いや深刻さを示すものではなく、したがって、すでに貧困状態にある人々の状況の悪化をとらえるものではない。

### 貧困の度合い (Depth of poverty)

貧困の度合いは、貧困ラインに対する割合で示される貧困ラインとの差の平均値として測定される。この平均値は、貧困であるかないかにかかわらず、全人口を対象に算出される。この測定値は、貧困ギャップとも呼ばれ、貧困者の貧困ラインとの平均距離を示すものであるため、彼らの生活状態の悪化をとらえることができる。

### 貧困の深刻度 (Severity of poverty)

貧困の深刻度は貧困ラインまでの距離の2乗の加重平均として測定される。この加重値は個々の貧困ラインとのギャップによって求められる。またこれも、全人口を対象に算出される。加重は貧困とともに増加するので、貧困者間の不平等を詳しく見ることができる。

### 一過性貧困と慢性貧困 (Transient and chronic poverty)

一時的貧困は短期的、一時的または季節によって左右される貧困を指す。また、慢性的貧困は長期的または構造的貧困を指す。

### 脆さ (Vulnerability)

脆さには2つの場合がある。つまり、外部からの衝撃、ストレス、危険にさらされる場合の弱さと、内面的に防衛力が弱かったり、被害を受けないよう対処する方法を持たないという弱さがある。

### 貧困ライン (Poverty lines)

国際比較のための貧困ライン：世界銀行は国際比較のために1人1日当たり1ドル（1985年 PPPド

ル) を使用している。この貧困ラインは消費に基づいている。ラテンアメリカ・カリブ諸国に対しては1日2ドルの貧困ラインが提案され、東欧・CIS諸国に対しては4ドル（1990年 PPPドル）の貧困ラインが使われている。先進国間の比較にはアメリカ合衆国の貧困ラインに相当する14,40ドル（1985年 PPPドル）が使われてきた。

・国別貧困ライン：国別貧困ラインを設定している開発途上国は、一般に「食糧貧困」方式を用いている。この場合の貧困ラインは、生存のために必要な最低限の食糧を得るための経済的資源（財力）が不十分であることを示している。食糧貧困を測るには3つのアプローチがある。

### ベーシックニーズコスト法 (Cost-of-basic-needs method)

このアプローチでは、貧困ラインを主な年齢層、ジェンダー、活動グループの基本的食事のための費用とその他の数項目の食料品以外の価格をもとに設定し、調査によって、このライン以下の消費（収入の場合もあり得る）で生活の世帯の割合を特定する。ここでいう基本的食事とは、基礎栄養摂取基準を満たす最低価格の食物摂取、下層20%に属する成人の典型的食事、または調査員が、最小限だがまともだと認める食事をいう。対象となる食品、非食品の組み合わせは必ずしもきちんとしたものではない。

### フードエネルギー法 (Food energy method)

この方法は、日常的食事から摂取する熱量が、食事から摂取する熱量の必要規準量をちょうど満たすものであるときの消費支出に焦点を合わせたものである。独立変数としての食事によるエネルギー摂取は成人1人当たりの家計消費に対し逆進的となる。そこで個人1人当たりの消費ラインにあわせて貧困ラインを設定され、平均熱量基準に適合するレベルで食事からの熱量摂取があると想定される。この方法の問題点は、質素な食事をする人々に比べ高価な食品類を選択するグループは高い貧困ラインが設定される、いわゆる「高級食寄り」となることである。

### フードシェア法 (Food share method)

この方法は、ぎりぎり十分な栄養摂取のための消費

費価格から求められる。もし基礎栄養摂取にかかる費用が全消費の3分の1を占める場合は、貧困ラインはその費用の3倍に設定される。

これらの3つの方法は食品類の価格測定に使用された価格レベルに左右される。また、この3つの方法は主として、熱量または食事によるエネルギーを問題としている。なぜなら、ほとんどの社会では経済的資源不足に由来するたんばく質不足はまれであると考えられているからである。

先進国においても国別貧困ラインから相対的貧困を測定するのに用いられている。欧州委員会は、中央値で調整した個人可処分所得の半分を貧困ラインとして採用するよう勧告している。

### 人間開発の概念 (The concept of human development)

人間の選択の幅を広げ、達成できる福利の水準を引き上げるプロセスが、人間開発の概念の中核である。そのような選択肢は有限なものでも固定的なものでもない。ただし、人間開発には、開発レベルに関係なく、3つの本質的側面がある。それは健康で長生きすること、知識を得ること、許容し得る生活水準を維持するのに必要な資金が手に入ることである。しかし人間開発はここで終わるのではない。政治的、経済的、社会的な自由、創造的かつ生産的な生活を送る機会、自尊心、人権の保証といったことにも人は高い価値を認める。所得は重要ではあるが持つべき選択肢の1つでしかなく、生活のすべてではない。所得は手段であって、人間開発は目的である。

### 人間開発指数 (HDI)

合成指数であるHDIは、人間開発の3つの基本的側面（寿命、知識、生活水準）を通して各国の平均的達成度を測定したもの。この3つの側面を表すものとして、平均寿命、教育達成度（成人識字率と初等・中等・高等教育就学率を加えたもの）、1人当たり実質国内総生産の3つの変数が使われている。

### 人間貧困指数 (HPI)

基本的な人間開発の剥夺状況を、HDIと同じ側面について測定したもの。これらの側面を表す変数と

して、40歳未満で死亡すると見られる人の割合、読み書きできない成人の割合、全体的な経済資源の充当（社会医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合を指標として判断）を使用している。

ジェンダー関連開発指数（GDI: Gender-related development index）

HDIと同じ側面と変数で達成度を測るが、男女間の達成度の格差を考慮したもの。基本的な人間開発においてジェンダー格差が大きいほど、GDIはその

国のHDIよりも低くなる。GDIはジェンダー不平等を加味して下方修正したHDIという見方もできる。

ジェンダーエンパワーメント測定（Gender empowerment measure）

女性が経済的、政治的生活に積極的に参加できるかどうかを表すもの。社会参加に焦点を絞り、政治経済への参加や政治経済面の意思決定の主な領域におけるジェンダー不平等を測定している。したがって、基本的能力のジェンダー不平等の指標であるGDIとは異なる。

## 第1章



# 人間開発の視点に立った貧困：概念と測定

貧困は、人間らしい生活を送る可能性をすべて否定されるという形で具体的に現れてくる。物質的充足感を与えてくれるものがないというだけでなく、我慢しうるまじまじの生活を送る機会も与えられないということでもある。生命も若年で落とすことがある。困難な生活や辛い生活、あるいは危険な生活を強いられることもある。知識の獲得や意思疎通の機会も与えられないということでもある。さらに尊厳、自信、自尊心が奪われることであり、また、他人から尊敬を得られることもないということである。これらすべてが、今日、世界中の何百万人もの人々の生活を制約し破壊している貧困のさまざまな形である。

### 人間開発の視点に立った貧困の定義

『人間開発報告書』では1990年の創刊以来、人間開発を人々の選択の幅を拡大するプロセスと定義してきた。最も重要な選択肢は、健康で長寿であること、教育を受けられること、人並みの生活が送れることなどである。他の選択肢としては政治的自由、その他の最低限の人権、アダム・スミスが「恥ずかしいと思わずに人前に出て」他人と交わることができる能力と呼んだものも含め、自

尊心を構成するさまざまな要素がある。これらは不可欠な選択肢の一部であり、これらが与えられないということは、他の多くの機会が阻まれることである。したがって、人間開発は達成される幸福の水準を引き上げることであると同時に、人の選択の幅を拡大するプロセスでもある。もし人間開発が選択の幅を拡大することであるなら、貧困は人間開発にとって最も基本的な機会と選択肢がまったく与えられないことを意味する。健康で創造的な生活を長年にわたって送り、人並みの生活水準、自由、尊厳、自尊心を持ち、他人から尊敬を得ることなどが阻まれることである。

人間開発と人間貧困の対比は、開発を評価する2つの異なる方法に対応している。ひとつは「包括的観点」に立った方法で、裕福な人から貧しい人まで社会のなかのあらゆるグループが達成した進歩に焦点を当てる。これと対照をなすのが「窮乏者の観点」ともいえる方法で、それぞれの社会のなかで貧困層や恵まれない人たちがどう暮らしているかによって開発の度合を判断するものである。たとえ富裕層の生活が大きく進歩しても、またどんなに大きく進歩したとしても、恵まれない人々の不利な状況が改善されないということ

貧困とは、人間開発にとって最も基本的な機会と選択肢が与えられないことである

を「帳消し」にすることはできない。

開発プロセスを取り上げる場合には両方の観点を採用する。非常に基本的なレベルでは1人ひとりの生活とそれぞれがどの程度成功したかが重要であり、たまたま他の人よりもうまくやっている人々の収入や損失をまったく無視して開発プロセスをとらえようとするのは間違いであろう。それは市民1人ひとりが考慮される権利を無視することになるし、また普遍救済派の包括的な主張とも衝突する。しかしそうはいっても、国家の発展に対する一般の関心の多くは、とくに恵まれない人々の生活状態に向けられている。

既刊の「人間開発報告書」は進歩を両方の観点からとらえてきた。本報告書では窮乏者の観点からの人間開発の測定も含め、人間開発の剝奪状態をとくに明らかにしようとするものである。

## 貧困

「貧困は犯罪である。なぜなら人が人であることが許されないから。われわれ全人類を最も冷酷に否定するものである」 コロンビアの教育者

「貧困とは食べ物が十分でないこと」 米国の街頭で物を乞いをする人

## 多様な側面を持つ貧困

貧困を強いられている人たちを特定しようとする考えと、貧困を測定したいという願いは、貧困というものは人間生活の一側面だけにまとめるには複雑すぎるという事実を、時として覆い隠してしまう。所得や消費を基準として国の貧困ラインを設定するのが当たり前となってしまった。所得は貧困の重要な一面に焦点を当ててはいるが、人間の生活を破壊するさまざまなことがらのごく一面しかとらえていない。ある人は健康でかなり長生きできても、文字が読み書きできないために学ぶこともままならず、意思伝達が妨げられたり、他人と交わることができないことがある。またある人は読み書きができて、かなり高等教育を受けてはいても、伝染病や体質などによって早死にするかもしれない。またある女性は、自分の生活を左右するほど重要なことを決めるのに参加させてもらえないこともある。これらの機会が奪われることは、所得水準によってとらえられるものではない。

また、人によって剝奪状態のとらえ方が異なる。それぞれの人や地域社会は、自分たちの生活に影響を及ぼす剝奪状態や不利な状況を独自に定義している。

生活と機会の貧困、すなわち人間貧困は多面性を持ち、その内容も均質ではなく多様である。

### 人間貧困は他のアプローチにどのように関係しているのか

長年にわたり貧困の概念はさまざまに定義されてきた (Box 1.1)。

人間開発アプローチにおける貧困は、これらの視点それぞれを採用し

ているが、とくに能力の視点を重視している。能力の視点では、生活の貧困とは単に実生活が貧窮しているというだけではなく、社会的制約と個人的な事情のために価値のある生活を送るための真の機会がないということでもある。

能力の視点という概念では、人が機会を与えられた場合に発揮することができるまたはできない機能というものに注意が向けられる。機能とは、人が実行したり実現したりできるさまざまな重要なことがらを指す。例えば、長生きをすること、健康でいること、十分な栄養を摂取すること、社会で人とうまく付き合うことなどである。

「能力面に焦点を当てたアプローチ」は、機能に関する情報を重視する。そして、これを補足するものとして、人が持つてはいてもあえて利用しなかった選択肢も、可能な場合には考慮に入れる。例えば、裕福で健康な人が断食で栄養不良になった場合と、お金がないため、あるいは寄生虫による病気のため自分の意に反して栄養不良になった場合とは、分けて考えることができる。しかし、実際問題として全体的な統計を扱っているときは、個人に関するミクロ的な調査とは異なり、このような区別をすることは難しい。したがって、貧困の分析において能力の概念が実際に使われるときは、主として単純な機能発揮のデータとしてであった。人間開発報告書も、基本的に生活水準や機能発揮に関する情報を提供している。

貧困の調査で、生活のある特別な面を特別な調査対象として選ぶ際には、公開の討論に付す必要がある。そうした選択では、個人的判断が入

り込んでくるのを避けたいからである。貧困指標を構成しようとするときは (例えば、本書で紹介している人間貧困指数：HPI)、たとえどのようなものであろうと、選択項目と加重値を明確に説明し、皆がよく吟味をして受け入れられるようなものにならなければならない。採用する基準は一方的に決定するのではなく、大勢の人々が参加する民主的プロセスに委ね、できれば、そうした民主的プロセスによって基準が設けられることが重要である。人間開発報告書の目的のひとつは、まさにそうしたプロセスを推進することであり、貧困分析においても同様である。

「持続可能な生計手段に焦点を当てたアプローチ」による貧困調査は、地域住民の参加の必要性をとくに強調してきた。このアプローチでは、それぞれの地域社会が何を幸福の基準とするかとか、何を剝奪状態の主な要素とするかを定義できる。このような方法をとることにより、国民統計や多くの貧困調査で無視されてきた弱者の悩みや心配ごとを明らかにできるのである (Box 1.2)。

1970年代に入って、所得面では必ずしも貧しいとはいえないが (ただし、実際には多くの人が所得面でも貧しいのだが) 社会の主流から取り残されている人々の状況を分析するために、社会的疎外の概念が登場した。この新しい課題を扱うには、所得と消費に基づく従来の貧困の定義が不適切であることが広く認められた。

### 貧困の測定と人間貧困指数

人間貧困の概念は、調査対象に取り上げてモニターすることができるものなのだろうか。情報を提供する

人間貧困は測定不能な、あるいは測定されていない多くの側面を含んでいる

#### Box 1.1

#### 3つの視点から見た貧困

- 所得の視点：所得水準が特定の貧困ライン以下の場合に限り、貧困とする見方。多くの国が貧困緩和の進展状況をモニターするために、所得貧困ラインを採用してきた。多くの場合、一定量の食糧を得るために必要な所得水準に貧困ラインが設定される。
- ベーシックニーズの視点：貧困とは、食糧も含めた人間の必要最低限のニーズを満たすために必要な物質が欠乏していることと見る。この窮乏状態の概念は単に個人所得がないということにとどまらず、基本的な保健医療や教育のニーズ、さらに貧困に陥るのを防ぐために、地域が提供しなければならぬ基本的サービスに対するニーズも含めて考える。また雇用

- や参加のニーズも含める。
- 能力の視点：貧困とは、機能すべき何らかの基本的な能力が欠如していることと見る。これらの能力を、容認し得る最低レベルで発揮させる機会がない人が貧困であるとする。この見方における能力の発揮とは、衣食住が十分であるとか、予防可能な病気にかからないといったかいう身体的なものから、地域の生活に参加できるといった、もっと複雑な社会的側面の能力発揮も含まれる。能力の視点に立てば、絶対的貧困と相対的貧困を区別する必要がなくなる。なぜなら、所得や必需品の相対的剝奪状態は、最低限の能力の絶対的剝奪状態につながるからである。

## 貧困

「貧困とは、ひもじいこと、孤独なこと、夜になっても帰るところがないこと、剥奪状態にさらされていること、差別されること、虐待されること、読み書きができないこと」  
ガイアナの未婚の母親

「貧困とは、何が何だかわからないのに、政府によって住んでいる小屋が取り壊されてしまった不法占拠をしていた母親のことである」  
フィリピンのスラム街居住者

ばかりでなく政策にも活用できるような、貧困の全体的尺度というものを構築できるのだろうか。また、国際比較が可能な尺度がつけられるのだろうか。

本報告書では、貧困の程度について総合的判断に到達するため、生活の質に関する窮乏状態のさまざまな特徴を合成指標の形にまとめることを目指し、人間開発指数(HPI)を導入している。「人間開発報告書 1996」では「能力貧困測定」という特別の方法によってこれを試みた。HPIでは、より広範でより現実を反映する変数群に焦点を当てつつ同様のアプローチをとり、人間開発指数(HDI)との一貫性を持たせている。

他の多くの概念と同様、人間開発はHPIを含め、どのような特定の尺度よりも広い。人間開発は概念として、測定不能あるいは測定されていない多くの側面を含んでいる。それらすべてを人間貧困というひとつの合成尺度のなかに反映させること

は難しい。このような理由でHPIから除外されてしまった人間貧困の重要な側面には、政治的自由がない、意思決定に参加できない、個人の安全が保障されない、地域社会に参加できない、持続可能性と世代間の公正さが脅かされている、といったものがある。

## 社会によって異なる貧困

窮乏の主な性質は、それぞれの社会の社会的経済的状態に応じて異なる。HPIの構成にあたってどの指標を選択するかは、一国の社会的状況に応じて変わらざるを得ない。例えば、非識字率や早死にする人の率に着目した指数の場合、スリランカとパキスタンの間では明確な差が出やすいが、ドイツとフランスの間では差が出にくくなる。

途上国における貧困問題には、飢餓、非識字、伝染病、保健医療サービスや安全な飲料水の欠如が関係しているが、先進国ではこれらはさほど重要な問題ではない。先進国では飢餓はまれにしか見られず、大多数の国民が読み書きができ、ほとんどの伝染病は十分に予防されており、保健医療サービスは広く行き渡っており、安全な水も蛇口をひねるだけで出てくる。当然のことながら、裕福な国における貧困調査は、「社会的疎外」などの変数に着目している。これらは非常に根強い剥奪状態を示すものであり、どの国にあっても一掃することは容易ではない。しかし、裕福な国の間でこういったものが比較的に際立って現れている。したがって、異なったタイプの国々で等しく意味のある貧困指数を構築することは、実際問題として不可能である。低所得国には貧困が蔓延している

ので、HPIはそのような状態を対象にし、これを適切に反映する変数が選択されている(Box 1.3)。富裕国における貧困の性質には専門的な研究とさらに特殊な指数が必要であって、それは富裕国固有の剥奪状態に焦点を絞ったものでなければならぬ。

## 人間開発指数の3つの指標

本報告書に提示したHPIでは、人間開発指数に取り入れた人間生活の3つの本質的要素(寿命、知識、人並みの生活水準)の剥奪状態に着目している。これらはすでにHDIにも反映されている。

最初の要素は生存に関係するものである。これが剥奪されるということは、比較的若い年齢で死に至ることである。これはHPIでは40歳未満で死亡するであろう人の割合として示されている。

2番目の要素は知識に関してであり、読書や意思伝達ができない状況である。これは成人の非識字率として測定される。

3番目は人並みの生活水準、特に全体的な「経済的供給」に関係してくる。これは3つの変数(保健医療サービスを利用できる人の割合、安全な水が利用できる人の割合、5歳未満の栄養失調児の割合)の合成として表すことができる。

3番目の変数と、なぜ所得がHPIに取り入れられていないのかということについては、理由を述べる必要がある。公共サービスは国民総所得から支払われているので、HDIに含まれているGNPは実際には私的な便益と公共の便益を合わせたものだという論理が、「経済的供給」変数を構成する根底にあるからである。

個人の経済便益には、保健医療制度や安全な水の供給などの重要な公共サービスも含まれているので、個人所得をもってして個人の経済便益

## Box 1.3 HPI—政策決定者にとって有用か

人間開発指数は少なくとも次の3つの利用方法がある。

1. 提唱の道具として：もし貧困を撲滅しようとするならば、その大義を支持する世論を喚起しなければならない。HPIを用いることによって、貧困の程度をいろいろな面で示したり、貧困緩和の過去の実績や将来の課題についてわかりやすくまとめることができる。所得貧困も測定する必要があるが、所得だけでは貧困の尺度としては狭すぎる。

2. 国内において貧困が深刻な地域を特定する計画立案の道具として：HDIは多くの国で、人間開発の非常に遅れている地区や地方を特定する方策として利用されてきた。フィリピンなどいくつかの国はこの分析を計画立案の手段として利用している。同様にHPIを利用して、人間開発によって最も深刻な影響を受けている地区や地方を明らかにできる。非識字率、保健医療サービスが利用できない人々の割合、所得貧困者の割合などひとつの指数だけに基づくランキングも可能だが、単一の指標ではなく基本的な剥奪状態を表す3つの指標の組合せによって順位づけができる。

3. 調査研究の道具として：HDIは研究者が開発の総合的尺度を必要としている場合に利用されている。この目的のために、HDIに他の指数が追加されることがときどきある。HPIも同様に研究目的に利用し、他の尺度を追加することが可能だ。とくに貧困の他の尺度や人間の剥奪状態、例えば、失業

などを補えば、それだけ中身の濃いものになる。

HDIは1990年に初めて提唱されたときいろいろな反響を呼んだが、人間開発の簡易的な尺度としてしだいに支持を集めてきている。HDIは、ある国の基本的な人間開発状況を評価する手段として、また、ある期間における人間開発の進展状況を評価する手段として、GNPに代わる尺度である。HDIは経済的尺度を排除するものではなく、GNPなど他の尺度を補う簡単な合成指標として役立つ。

HPIも同様に貧困の所得尺度を補うものとして有用である。貧困の追放は、最も貧しい人々の所得を増大させるだけでは済まないのだということをわれわれに強く警告してくれる。

貧困と人間開発の異なった側面に関してもっと広範囲のデータが手に入る場合に、HPIとHDIをどのようにして内容の濃い堅固な尺度につくりあげることができるかを探るために、さらなる努力をする価値がある。

HPIが表していないもの。HPIはある国(もしくはある集団)のなかで人間貧困がどの程度発生しているかを示す尺度である。例えばHPIが25%というとき、その国の人口の「平均」約25%が、この尺度に含まれているさまざまな形の人間貧困の影響を受けているということを意味する。ただし人数による尺度と違って、人間貧困率を特定の集団や人数に関連づけることはできない。

## Box 1.2

## 不幸の基準

アジアおよびサハラ以南アフリカに住む人々は、貧困や不幸の基準として次のことをあげている。(住民参加によるさまざまな調査から得たもの)。

- 障害がある(例えば、視力障害、手足が不自由、知的障害、慢性病)
- 土地、家畜、農耕具、製粉機がない
- 死者をしるべき方法で埋葬することができない
- 子どもを学校に行かせることができない
- 扶養家族が多い割に稼ぎ手が少ない
- 危機的状況にある家族を養うこ

とができる健康な人間が家族のなかにいない

- 劣悪な住居
- 悪癖(アルコール依存症など)
- “人材が乏しく”、社会的支援がない
- 子どもを働きに出さなければならない
- 未婚の母である
- 屈辱的な仕事や地位の低い仕事をしなければならない
- 1年間のうちたった数カ月間しか食糧を確保できない
- 共有資源に依存している

出典：Chambers 1997

の適切な指標とすることはできない。しかし、なぜ公共便益に関する情報を補足するものとして個人所得が選ばれなかったのだろうか。

所得貧困がどのくらいはびこっているかを測定するうえでの問題のひとつに、異なった国で同一の貧困ラインを使用することは、生活必需品が異なるために、非常に誤解をまねきやすいということがある。衣料、住居、ラジオや電話などの通信連絡の手段といったごく一般的な消費パターンに応じて、ある社会では多くの生活用品が社会参加に不可欠と見なされるであろうが、別の社会でそうと見なされるとは限らない。その結果、社会的疎外を回避するのに必要な最低所得はそれぞれの社会によって大幅な開きが出てくる可能性がある。

社会的圧力によって、こういった「生活必需品」と感じられるようなものへの出費が富裕国の比較的貧しい人々にとっては、食糧、栄養、保健医療のための出費と競合するようにすらなるかもしれない。米国のように所得は高い国でさえ、飢えと栄養不良がとくに子どもの間ではびこっている理由は、ここにあるのである。保健医療支出や食費を削ってでも社会的に必要とされるものに消費を振り向けさせてしまうために、不平等というものが重い負担を生んでしまうのである。したがって、低所得国で使われている低水準の必要最低所得に基づいて貧困を評価することは、全般的に豊かな社会における貧困をとらえそこなうことになる。豊かな社会でさえ、相対的に貧しい人々は社会に加われず、飢えや栄養失調に苦しんでいることがあるのである。

そこで貧困測定のため別の方法として、国によって異なった貧困ラインを使用するということが考えられる。しかし国によってどのような変数を採用するのか、国別の貧困ラインをどのように推定したらいいかを判断するのは容易ではない。各国が公式に定めている貧困ラインは、他の影響力とくに政治的な圧力が働いているので、こういう目的にはそぐわないし、また国際比較にも適さない。変動可能な最低ラインが一般的に必要なと理解することは、地域別の変動貧困ラインの適切な値を設定するよりはずっとやさしい。

そこで多少消極的ではあるがもっと実際の可能性として、所得に焦点を絞るかわりに飢えや栄養失調といった物質的剥奪状態に着目するという方法がある。個人所得のかなり大きい部分が食糧と栄養に振り向けられており、とくに貧しい国の貧困層はそうだからである。この方法をとるために、個人所得に左右される食糧の摂取に関する情報を使うことができる。あるいは栄養失調に関する推計値もあるが、これは代謝率、気候条件、活動パターン、伝染病の状態など多くの変数によって影響される。しかしながら、われわれの関心事は人間らしい生活なのであって、栄養失調の発生率という指標には十分な説得力がある。HPIでは、とくに子どもの栄養失調に着目してこの指標を採用している。測定が比較的容易で、均質的なデータも利用できるからである。

公的サービスの供給については、保健医療サービスの利用、安全な水の利用を選んだ。これら2つの変数を栄養失調の割合と合わせて見ることにより、経済資源の供給が私的

なものや公的なものの両方を含め、かなり明らかになり、生存と識字に関する情報を補足できるからである。

この3つがHPIのベースとなる基本的な項目である。明確にしておきたいのは、こういう項目の選択には、どうしても恣意的な判断を避けられないということである。選択に際しては、項目の妥当性とデータの入手可能性やその質についてバランスを失わないように考慮した。妥協をしなければならなかったこともあるし、また、すべての国から質の高いデータがそろったわけでもない。こういった選択のプロセスにおいて、指標の妥当性と利用可能なデータの質をめぐって、バランスを保つように努めたが、一般の批判と吟味を待つものである。

#### 加重と総計

HPIを計算する方法は、加重や総計の操作を含め、テクニカルノート1に詳述した。

総計を出すプロセスでは、HPIの3つの分野の重複が問題になる。例えば、剥奪状態の3つの分野のそれぞれにおいて30%の人が最低基準に達しない場合を考えてみよう。同じ30%の人がこの3つの分野すべてにおいて基準を満たしていない場合も考えられるが、各分野の30%がまったく別の人々によって構成されている場合もあり得る。あるいは、2つの極端なケースの組合せという場合も考えられる。最初の極端なケースでは、30%だけが貧困の影響を受けており、3つの分野すべてにおいて剥奪状態に置かれている。反対に2番目の極端なケースでは、合計で国民全体の90%が剥奪状態に置かれて

いるが、それぞれのグループはひとつの分野でのみ貧困状態にある。それぞれの変数に関するデータの出所が異なるために、重複（あるいは共分散）に関する情報を得るのが容易でないとしても貧困を記述するうえでこれらの区別は重要な意味を持ち得る。また、ある分野での剥奪状態が他の分野での剥奪状態につながることもあるため、因果関係の分析においてもこれらの区別は重要になってくる。

しかし指数を構成するということになると、30%の人々が3つの分野すべてにおいて窮乏状態にあるケースと、90%の人々がどれかひとつの分野で窮乏状態にある場合とでは、どちらが社会的に貧困の度合いが高いかを判断することは容易ではない。貧困の深刻さをとるか、広さをとるかの問題である。HPI指数の目的からして、この2つのケースは同等と扱うことにした。したがって、ある意味では深刻さと広さを同等に考慮したということになる。

総合的な指数を構成するうえで考慮しなければならない問題がもうひとつある。それはHPIの3つの構成要素の間の置換性の問題である。この問題は加重( $\alpha$ )の追加という明確な手続きを通して解決する。この手続きはテクニカルノート1で詳しく説明し、考察している。 $\alpha$ が1であるとき、完全な置換性が想定されており、3つの分野の単純平均を得ることで総合指数が得られる。反対にまったく置換性がない場合には、 $\alpha$ は無限大ととらえられる。この場合、3つの数値のうち最大の不足値をもって総合指数とする。例えば、ある分野で30%の人が剥奪状態にあり、50%が2つ目の分野で、そして45%

**貧困**

「富はわれわれが掛けている毛布である。貧困とはその毛布がはぎ取られることだ」  
ボツワナのNGOメンバー

「貧困とは自分の家で生活できないこと。難民キャンプでの生活であり、子どもたちに機会が与えられないこと」  
アゼルバイジャンからの難民

が3つ目の分野で剥奪状態にある場合、全体的な貧困者の割合は50%とするのである。

完全な置換性はきわめて極端な仮定であり、ある領域での剥奪状態が相対的に悪化するのに伴い、その剥奪状態を緩和することにより重きを置くべきだという実際的な要求にはそぐわない。同様に、置換性がゼロというもう一方の極端なケースも支持しがたい。なぜなら、最も剥奪状態かひどい分野を除いて、いずれの分野での剥奪状態が悪化することがあっても総合貧困値をまったく変えないということを意味するからである。両極端のケースとも、中間の値を $\alpha$ として選択することで回避される。

**人間開発指数と人間貧困指数**

人間開発は社会全体の進歩に焦点を当てているが、人間貧困はその社会のなかで最も困窮している人々の状況と進歩に着目する。

この2つの違いは、GNPと所得ベースの貧困指数の相違に似ている。所得ベースの視点の場合、貧困撲滅の進展状況をモニターするためには貧困発生率が必要になる。同様に、ある国の人間貧困の程度を判定しその改善状況をモニターするためにはHPIが必要である。

1人当たりGNPの成長率は、全体的視点から見たときの進展状況を提示してくれる。GNPという総計値では全員の所得が重要である。対照的に、所得が貧困ラインに達しない人々の割合の低下のような所得ベースの貧困指数の低下は剥奪状態の視点に立っており、貧困層の所得だけを問題にしている。この所得ベースの視点に立った場合、GNPはすでに

所得に関する情報に基づいているので、どのような所得ベースの貧困尺度もGNPに取って代わるものだと主張することはほとんど意味がない。逆に、指標としてGNPがすでにあるので、他の所得貧困の尺度を探すことは無駄なことだという主張も意味がない。GNPと所得貧困尺度は、所得情報を異なった視点から見ているのである。すなわち、GNPは全体的視点に立っているし、所得貧困尺度は所得の少ない層に焦点を絞っているのである。

視点	所得	人間生活
全体に着目	1人当たりGNP	HDI
剥奪状態の人々に着目	貧困率	HPI

HDIとHPIの関係も同様にとらえる必要がある。両者とも人間開発に関連した豊富な情報分野を利用しなければならぬ。つまり、所得データだけではとらえられない人間生活の特徴や生活の質といったものである。しかしHDIは全体的視点からこれらの情報を使用しているが、HPIは剥奪状態に置かれている人々の生活に視点を絞って使用しなければならない。GNPの尺度があるからといって所得ベースの貧困指標が必要ないというわけではなく、また、HDIという尺度があるからといってHPIが不要だというわけではないのである。

**人間貧困指数の値と順位**

適正なデータのある78の途上国についてHPIの推計値を算定した(表1.1)。この指数を計算する手順および詳細な計算結果は、テクニカルノート2に掲載した。HPI値は、3つの主要分野の窮乏によって影響を受け

ている人口の割合を示している。つまり人間貧困がどれだけ広い範囲でばびこっているかを示している。

順位の上位はトリニダード・トバゴ、キューバ、チリ、シンガポール、コスタリカが占めている。これらの国は人間貧困をHPI値にして10%未満に抑えている。言い換えれば、貧困の影響を被る人々を人口の10分の1未満に抑えているということであ

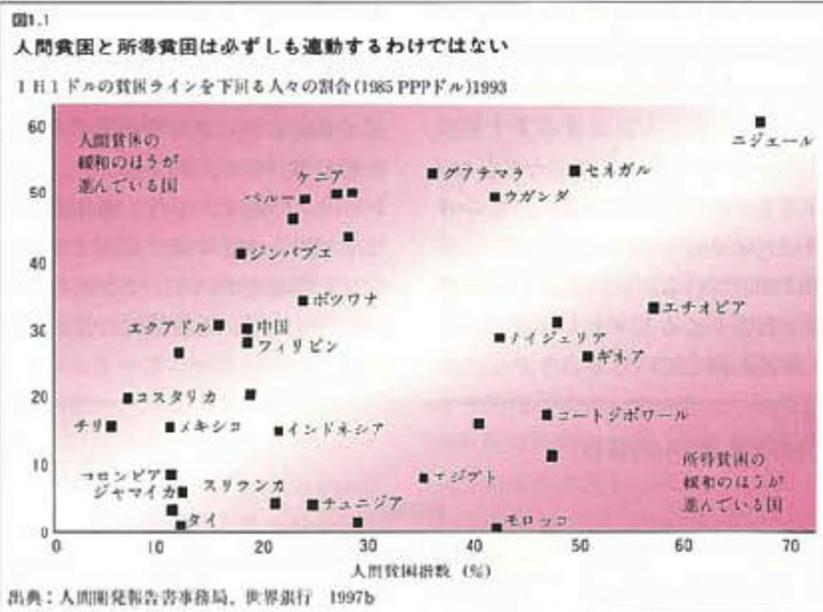
る。

最低位にはHPIが50%を超える7つの国が位置している。ニジェール、シエラレオネ、ブルキナファソ、エチオピア、マリ、カンボジア、モザンビークである。また、推計を行った78カ国のほぼ半分において、HPIが34%を超えている。すなわち人口の約3分の1が人間貧困に苦しんでいることになる。

表1.1 開発途上国のHPI順位

国	HPI値 (%)	HPI順位	HPI順位 マイナス HDI順位	HPI順位 マイナス 1日1ドル貧困順位	国	HPI値 (%)	HPI順位	HPI順位 マイナス HDI順位	HPI順位 マイナス 1日1ドル貧困順位
トリニダード・トバゴ	4.1	1	-4	—	カメルーン	31.4	41	-4	—
キューバ	5.1	2	-18	—	パプアニューギニア	32.0	42	2	—
チリ	5.4	3	1	-13	ガーナ	32.6	43	-1	—
シンガポール	6.6	4	3	—	エジプト	34.8	44	14	15
コスタリカ	6.6	5	2	-15	ザンビア	35.1	45	-8	-14
コロンビア	10.7	6	-3	-6	グアテマラ	35.5	46	12	-9
メキシコ	10.9	7	-1	-9	インド	36.7	47	-2	—
ヨルダン	10.9	8	-11	1	ルワンダ	37.9	48	-29	-2
パナマ	11.2	9	2	-13	トーゴ	39.3	49	-7	—
ワルグアイ	11.7	10	6	—	タンザニア	39.7	50	-8	14
タイ	11.7	11	1	6	ラオス	40.1	51	4	—
ジャマイカ	12.1	12	-6	1	ザイール*	41.2	52	0	—
モーリシャス	12.5	13	2	—	ウガンダ	41.3	53	-13	-3
アラブ首長国連邦	14.9	14	8	—	ナイジェリア	41.6	54	3	9
エクアドル	15.2	15	1	-15	モロッコ	41.7	55	19	30
モンゴル	15.7	16	-12	—	中央アフリカ	41.7	56	-4	—
ジンバブエ	17.3	17	-24	-18	スーダン	42.2	57	-8	—
中国	17.5	18	-11	-12	ギニアビサウ	43.6	58	-11	-8
フィリピン	17.7	19	-7	-9	ナミビア	45.1	59	24	—
ドミニカ共和国	18.3	20	-1	-5	マアワイ	45.8	60	-8	—
リビア	18.8	21	9	—	ハイチ	46.2	61	-3	—
スリランカ	20.7	22	-1	8	ブータン	46.3	62	-1	—
インドネシア	20.8	23	-4	3	コートジボワール	46.3	63	8	18
シリア	21.7	24	9	—	パキスタン	46.8	64	14	24
ホンジュラス	22.0	25	-8	-15	モーリタニア	47.1	65	6	11
ボリビア	22.5	26	-6	9	イエメン	47.6	66	9	—
イラン	22.6	27	14	—	バングラデシュ	48.3	67	13	—
ペルー	22.8	28	6	-14	セネガル	48.7	68	1	0
ボツワナ	22.9	29	4	-8	ブルンジ	49.0	69	-3	—
パラグアイ	23.2	30	6	—	マダガスカル	49.5	70	9	-1
チュニジア	24.4	31	15	15	ギニア	50.0	71	0	19
ケニア	26.1	32	-14	-13	モザンビーク	50.1	72	2	—
ベトナム	26.2	33	-4	—	カンボジア	52.5	73	11	—
ニカラグア	27.2	34	-5	-7	マリ	54.7	74	0	—
レソト	27.5	35	-13	-12	エチオピア	56.2	75	2	14
エルサルバドル	28.0	36	5	—	ブルキナファソ	58.3	76	1	—
アルジェリア	28.6	37	20	21	シエラレオネ	59.2	77	-1	—
コンゴ	29.1	38	-4	—	ニジェール	66.0	78	2	3
イラク	30.7	39	1	—					
ミャンマー	31.2	40	-3	—					

注：HDIおよび1日1ドル貧困の順位は、78カ国について計算し直した。負の値は、その国がHDIまたは1日1ドル貧困の順位よりもHPIの順位が高いことを示している。正の値はその反対を表している。\*現在のコンゴ民主共和国  
出典：人間開発報告書事務局、世界銀行 1996b。



HPIと所得ベースの貧困尺度を比較してみよう。

- いくつかの国では人間貧困よりも所得貧困のほうが進んでいる。コートジボワールとエジプトでは国民の20%未満が所得貧困であるが、35%以上が人間貧困に陥っている。こ

これらの国は、選択の幅と機会が基本的に欠けている状況を改善することに重点を置いたほうがよい。とくに基礎教育と保健医療サービスの利用拡大が重要である。

- 他の国つまり中国、コスタリカ、ケニア、ペルー、フィリピン、ジンバブエは所得貧困の改善よりも人間貧困の緩和のほうが進んでいる。これらの国は基本的な人間能力欠如を改善することに多大な投資を行ってきた。

所得貧困の改善と、選択肢や機会の貧困の改善とが必ずしも同じ歩調で進むとは限らない。回帰分析は所得貧困者の人数に基づく指数とHPIの間に弱い相関関係しかないことを示している(図1.1)。したがって進展状況をモニターする場合、所得貧困だけに着目するのではなく、人間貧困の指標にも目を向けるべきである。

HPIとHDIを比べれば、いくつかの国に大変な格差があることがわかる。この格差は、人間開発をもっと広範囲に行き渡らせ、貧困緩和をい

表1.2  
開発途上国(一部)のHPIの変化(1970~1990年)

国	HPI値 (%)		HPI値の変化 (%)
	1970	1990	
タイ	34	12	66
メキシコ	30	11	63
チリ	13	5	59
コスタリカ	15	7	56
トリニダード・ドバゴ	9	4	54
スリランカ	35	21	41
パナマ	17	11	36
モーリシャス	19	13	35
ペルー	58	23	19

出典：人間開発報告書事務局

っそう促進させる必要性を政策決定者に訴えている(図1.2)。HDIはひとつの国の人間開発の全体的な進み具合を測定するものである。その進展が不均等に分布していたり、人間貧困が広範囲に残っていても、HDIの値には現れてこない。ナミビア、モロッコ、パキスタン、エジプト、グアテマラ、カンボジアなどの国はHPIよりもHDIの順位が高い。これは、最も窮乏状態に置かれている人々の人間開発にもっと力を入れる必要性を示している。

ジンバブエ、キューバ、中国、ザンビア、ベトナムなどの国はHDIよりもHPIのほうはずっと高位にある。これらの国では人間開発の全体的進展が貧困層重視で、最も困窮している人々が貧困状態から脱却するのを効果的に助けている。

HPI順位が最も低い国々は、HDI順位でも低位に位置している。これらの国では人間開発の全体的進展が大変遅く、国民の大多数を貧困から救い出せずにいる。

### 地域別そして世界の人間貧困

地域別のHPI推計値は次のことを示している。

- 人間貧困は途上地域の人口の4分

の1に見られ、所得貧困は3分の1に及んでいる。

- 人間貧困はサハラ以南アフリカと南アジアで最も広範囲に見られ、約40%の人々が影響を被っている。

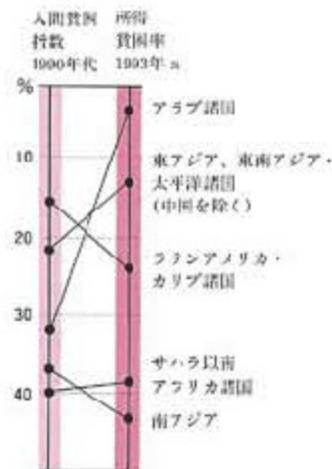
- 人間貧困の緩和と所得貧困の緩和は必ずしも同時並行して進むものではない。その対照が最も大きいのがアラブ諸国で、所得貧困は1993年までに4%に引き下げられたが、人間貧困はまだ32%もある。ラテンアメリカ・カリブ諸国では、人間貧困は15%に引き下げられたが所得貧困はいまだに24%である(図1.3)。

### 人間貧困の傾向

データの入手可能な途上国における人間貧困の動向は、過去20年間にすべての国が人間貧困率を低下させることができたものの、貧困緩和の程度とパターンは異なっていることを示している(表1.2)。

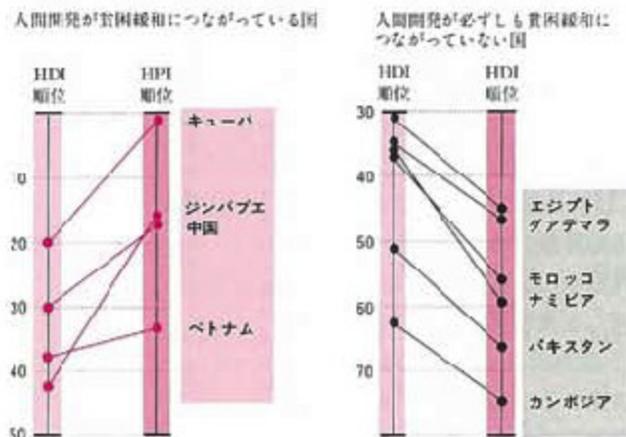
メキシコとタイはこの20年間で人間貧困率を3分の2低下させることができたのに対し、1970年に同水準のHPI値を示していたペルーでの低下は5分の1にも満たない。コスタリ

図1.3  
HPIと所得貧困率



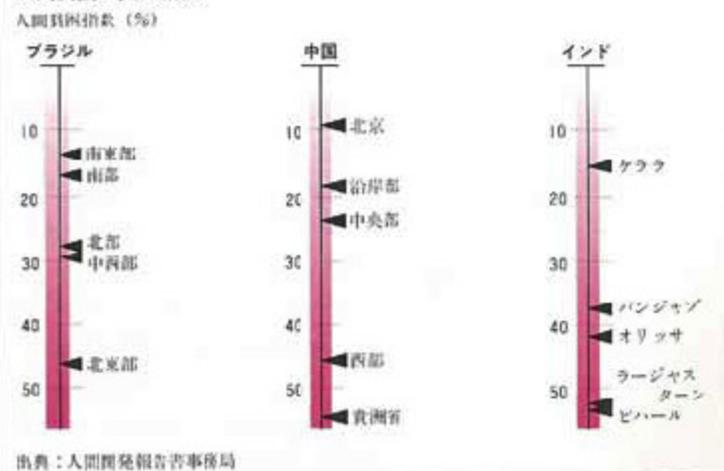
a. 1日1ドルの貧困ライン以下で生活している人の割合(1985 PPPドル)  
出典：人間開発報告書事務局

図1.2  
人間開発の進展：貧困緩和を促しているか



出典：人間開発報告書事務局

図1.4  
人間貧困の国内格差



出典：人間開発報告書事務局

カとパナマについても同じことがいえる。

#### 人間貧困指数の細分化

グループや地域ごとにHPI推計値を計算すると、国内での格差や対比が浮き彫りになり、また貧困が集中しているところが明らかになってくる(図1.4)。

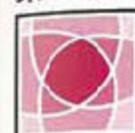
ブラジル——北東部のHPIは46%なのに対し、南部と南東部はそれぞれ17%と14%で、この2つの地方の間に顕著な開きがある。この格差は過去20年間に拡がり、南部では人間

貧困率が3分の2低下したのに対し、北東部では3分の1しか低下しなかった。

中国——HPIの地方格差が顕著に表れている。西方内陸部(HPIは44%)では沿岸部(HPIは18%)に比べて人間貧困が広く発生している。

インド——ケララ州は平等と人間開発の推進を目指す州の積極的政策を明確に反映して人間貧困を15%まで低下させ、他の州を引き離している。反対にラージャスターン州とビハール州では貧困が広範囲に見られ、HPIは50%以上に達している。

## 第2章



# 進歩と後退

貧困は何世紀にもわたり人間の生活を悪化させてきた。しかし20世紀の偉大な業績のひとつは、貧困の劇的な改善である。過去50年間における所得貧困率の低減は、それ以前の500年間におけるものよりも大幅であった。そして生活の他の側面で剝奪状況に置かれてきた人の人数は、30年前の20~30億人から20世紀末までには約10~20億人に減少するだろう。

最近の数十年間の途上地域を見ると、貧困緩和は歴史上例を見ないほど長足の進歩を遂げ、先進諸国が100年間かかって達成したのと同じ程度の進歩を、過去30年間で表現している。人口の4分の3以上が40歳まで生きるのがいまや当たり前になった。読み書きのできない成人の比率は半分近くに減少した。乳児死亡率はほぼ5分の3も低下した。そして南側諸国は、1人当たり平均所得こそ北側の6%にすぎないが、平均寿命と1日当たりのカロリー供給量は北側の5分の4以上に達し、成人の識字率は3分の2にまで上昇した。

しかし、この進歩は全体的視点から眺める必要がある。

まず第1に、進歩は決して持続的なものではなく上昇と下降を繰り返している(Box 2.1)。また進歩が平

等にもたらされるとも限らない。ある地域が他の地域より遅れることがよくある。したがって1990年代においてさえ、サハラ以南アフリカでは32%近い人が40歳まで生きることができないでいる。東アジアの場合にはその割合は9%にすぎない。南アジアの成人非識字率はほぼ50%で、東南アジア・太平洋沿岸諸国の4倍である。そして東アジア(中国を除く)の1人当たりGNPは9425ドルで、サハラ以南アフリカと南アジアの場合の550ドル弱の18倍以上に相当する。

第2に、剝奪状況は現在でもなお途上地域に多く残っている。人口の3分の1近い13億人が、1日1ドル(1985PPPドル)未満で生活しており、8億人以上が十分に食べることが出来ない。そして5億人以上が慢性的な栄養失調状態にある。

受難の記録はなお続く。8億5000万人近い成人がいまだに読み書きできない。約8億人が保健医療サービスを利用できず、12億人あまりが安全な水を手に入れることができない。そして少なくとも人類の4分の1が、幾分なりとも多元的かつ民主的な政治体制のもとでは生活をしていないのである。

さらに、現在もなお4000万人が難民生活をしていたり、国内での避難

進歩は決して持続的なものではなく、上昇と下降を繰り返している



図2.2a

貧困緩和の遅滞

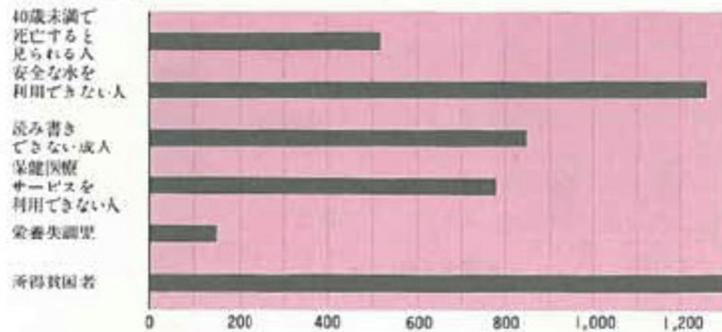
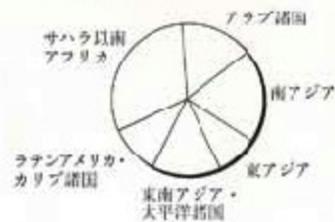


図2.2b

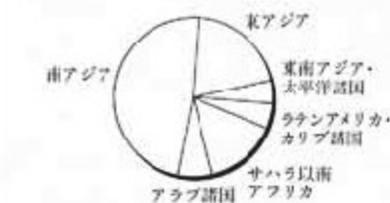
5億7100万人が40歳未満で死亡すると見られる



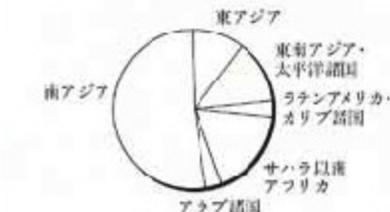
12億人が安全な水を利用できない



8億4200万人の非識字成人



1億5100万人の5歳未満児が栄養失調



13億人が所得貧困ライン以下で生活している

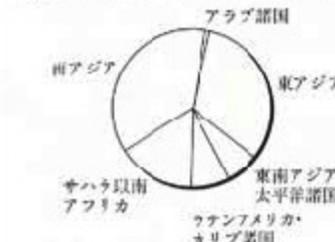


表2.1 途上国における所得貧困の動向(1人当たり1日1ドルの貧困ライン、1985 PPPドル)

地域または国家群	貧困ライン以下の人 (%)		全貧困人口に占める割合 (%)		貧困者数 (単位: 100万人)
	1987	1993	1987	1993	
アラブ諸国	5	4	1	1	11
東アジア・東南アジア・太平洋諸国	30	26	38	34	446
東アジア・東南アジア・太平洋諸国 (中国を除く)	23	14	10	7	94
ラテンアメリカ・カリブ諸国	22	24	7	9	110
南アジア	45	43	39	39	515
サハラ以南アフリカ	38	39	15	17	319
開発途上国	34	32	100	100	1,301

出典: 人間開発報告書事務局

表2.2 途上国における人間貧困 (単位: 100万人)

地域または国家群	読み書きできない成人	保健医療サービス		安全な水を利用できない人	5歳未満児の栄養失調	妊産婦死亡率 (10万人出生当たり)	40歳未満で死亡すると見られる人 <sup>a</sup>
		1990-95	1990-96				
開発途上国全体	842	766 <sup>b</sup>	1,213	158 <sup>b</sup>	471	507	
後発開発途上国	143	241	218	34	1,630	126	
アラブ諸国	59	29	54	5	580	26	
東アジア	167	144	398	17	95	81	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	42	55	109	5	190	36	
南アジア	407	264	230	82	554	184	
東南アジア・太平洋諸国	38	69	162	20	447	52	
サハラ以南アフリカ	122	205	249	28	971	124	

a 0-39歳年齢層人口のなかで b キプロスとトルコを除く  
出典: 人間開発報告書事務局

の男女比が自然な男女比から逸脱しており、途上地域では女性の数が1億人ほど不足した状態になっている。そして途上国では都市人口の72%が下水設備を利用できるが、農村ではたった20%しか利用できない。

最後に、貧困の“顔”が変わってきている。貧困者の大多数はまだアジアとくに南アジアの農村部に集中しているが、その“顔”は急速に変化をしてくれている。

21世紀には貧しい人とは、アジアの農村の小農ではなくアフリカやラテンアメリカの都市部の未熟練低賃金労働者になる可能性がある。

このように、人間貧困の改善という点で著しい実績があがっている一方で、特に途上国では遅滞が目立っている(図2.1、図2.2、表2.1、表2.2)。人類はいくつかの側面では進歩したが、他のいくつかの側面では後退している。したがって人間貧困の動向は、比類ない進歩と筆舌に尽くしがたい困窮、そして希望と不安が混在する全体像を浮かび上がらせている。

本章では、進歩が時期的、地域的に均一ではないことを指摘しながら、基本的能力、参加、個人の安全保障、環境に焦点を合わせて人間貧困の動向を分析する。また経済的な充足感や所得も取り上げる。章末の付表は人間貧困のさまざまな側面について国別や地域別の進展状況を示している。

人間貧困—進歩と剝奪状態

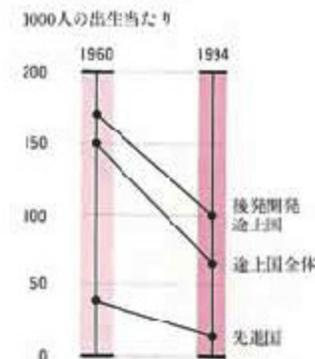
基本的能力が欠乏しているということは、寿命、健康、住居、知識、参加、個人の安全保障、環境について剝奪状態に置かれているということである。これらの異なった種類の

剝奪状態が絡み合うと、人間の選択の幅は大幅に制限される。国民の基本的能力をどの程度改善できたかは、国によって大きく異なる。しかしオマーンの経験が示すように、基本的能力の剝奪状態を克服するために国をあげて取り組めば、短期間で大幅な成果をあげることができるのである (Box 2.2)。

寿命

人間貧困の主な指標のひとつに短命がある。40歳前に死ぬことは厳し

図2.3 乳児死亡率の推移



出典: 人間開発報告書事務局

Box 2.2 オマーン—人間開発促進の輝かしい記録

1970年からオマーンは人間開発の包括的計画に取り組み、史上まれに見る急速な進歩を遂げた。オマーンの平均寿命は、1970年には40歳だったが、1994年には70歳へと30年も延びた。出生1000件当たりの乳児死亡率は、1960年には200人を超えていたが、1994年には30人未満に抑えられた。

教育の改善は、さらに目覚ましいものだった。1970年には初等教育レベルの学校が3校しかなく、生徒はわずか900人、それも男子のみだった。1994年になると920校で45万4000人が教育を受けるようになり、しかも女子生徒が49%を占めるまでになった。

貧困や無教育のために生じる保健上の問題は、大半が処理中もしくは取り除かれた。失明に至るトラコーマはかつて学童の半分以上が罹患していたが、現在ではほぼ根絶された。妊産婦の死亡率は、1991年には10万人の出生につき27人まで下がった。

健康と教育の前進に伴い、人間開発の他の領域でも急速な進展が見られた。住宅の4分の3近くで、台所に水道が引かれ、水洗トイレ

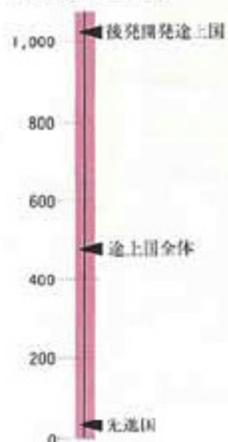
が備わるようになり、10世帯のうち9世帯に電灯がとまり、電気またはガスで調理ができるようになった。年金が障害者、高齢者、未亡人または離婚女性、孤児に支給されている。テレビの普及率は人口1000人当たり730台で、途上地域では最高を誇る。

石油からあがる収益がこのような急速な進歩と高い生活水準の達成を可能にしたことはいまでもない。しかし人間開発に対する積極的な取り組みがなければ、オマーンは福祉だが不健康な国に終わっただろう。

オマーンは人間開発における全地球の手本である。しかし、所得の増加を国民の生活向上に還元することで人間開発をさらに進展させる余地がまだ残っている。女性の識字率は男性の3分の2であるし、出生率は6.9で、世界でも最高の部類に入る。オマーンは2020年に向けた野心的な戦略を策定し、国民全員により高い生活の質を約束している。

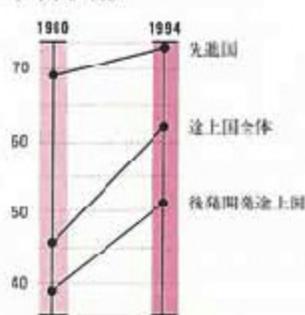
出典: Hill & Chen 1996, Oman Ministry of Development and UNICEF 1995.

図2.4  
妊産婦死亡率 1990年  
10万人の出生当たり



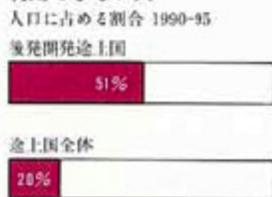
出典：人間開発報告書事務局

図2.5  
平均寿命の動向  
平均寿命(歳)



出典：人間開発報告書事務局

図2.6  
保健医療サービスを  
利用できない人  
人口に占める割合 1990-95  
後発開発途上国



出典：人間開発報告書事務局

い剥奪状態を示している。途上国では全人口の5分の1近くが40歳まで生きられない。この割合は先進国の4倍に相当する。東アジアでは40歳未満で死亡する人は人口の10%以下と見られるが、サハラ以南アフリカではほぼ33%がこの年齢に達しないで生涯を閉じる。

寿命に関する剥奪状態は子どもの死亡率にも表れている。1960~1994年の間に途上国の乳児死亡率は5分の3近く低下し、1000人の出生当たり150人から64人に減少した(図2.3)。しかし、サハラ以南アフリカでは乳児死亡率はまだ1000人につき100人近い。南アジアの5歳未満死亡率は出生1000人当たり112人で、東アジアのほぼ3倍、先進国の6倍近い。

妊産婦死亡率は、途上国の高死亡率の主な原因であり、社会において女性が極端にないがしろにされていることの表れである。しかしそれは、母子保健にわずかな追加投資を行うだけで容易に引き下げられるものである。途上地域の妊産婦死亡率は出生10万人につき471人で、先進国の15倍以上に達する(図2.4)。サハラ以南アフリカの妊産婦死亡率は出生10万人当たり971人で、東アジアの10倍を超える。

寿命に関する剥奪状態の改善は平均寿命の伸びに表れている。途上国では出生時平均余命が1960~1994年の間に46歳から62歳へと、16年伸びた(図2.5)。ラテンアメリカの平均寿命は69歳で、先進国との開きはわずか5年だが、サハラ以南アフリカの平均寿命は50歳で、途上国平均に比べても12年も短い。

### 保健医療

途上国では毎年約1700万人が下

痢、はしか、マラリア、結核などの治癒可能な伝染病や寄生虫による病気で亡くなっている。全世界のHIV感染者2300万人のうち90%以上が途上国に集中している。サハラ以南アフリカにはHIV感染者の3分の2近い、1400万人がいる。南アジア、東南アジア・太平洋地域にはほぼ520万人のHIV感染者がおり、この数は他のどんな地域よりも急速に増えている。

健康に関する剥奪状態は、保健医療サービスや他のサービスが利用できないことに始まる(図2.6)。過去30年間に保健医療サービスは飛躍的に改善しており、途上国の約80%の人が保健医療サービスを利用できるようになった。しかしサハラ以南アフリカでは50%近い人が利用できずにいる。途上国では医師1人当たりの人口が6000人なのに対し、先進国では350人である。この比率は途上国の間でもかなり差があり、サハラ以南アフリカでは医師1人当たり人口は1万8000人だが、ラテンアメリカ・カリブ諸国では約1,000人である。

1975~1980年の期間から1990~1996年の期間にかけて、途上国で安全な水の利用可能人口の割合は41%から69%に1.5倍以上増えた。東アジアでは全人口の94%が、サハラ以南アフリカでは42%が、安全な水を利用できるようになった。

途上国での1人当たり食糧生産は1980年から22%増加したが、サハラ以南アフリカでは3%減少した。途上国における5歳未満の低体重児の割合は、1975年から1990~1996年の間に41%から22%に低下した。アラブ諸国では5歳未満の子どもの約15%が低体重だが、南アジアでは50%

にも達する。しかしタイでは、綿密な政策を立てそれがしっかりと実施された結果、栄養失調が大幅に緩和されている(Box 2.3)。途上国では妊産婦の半数以上が貧血に陥っている。ただし東アジアでは妊産婦の貧血の割合が25%なのに対し、南アジアでは78%であり、その比率には幅がある。なお、南アジアでは訓練を受けた助産婦が立ち会うのは出産全体の3分の1にしかすぎない。

途上地域での保健医療の立ち遅れは著しい。8億人近い人々が保健医療サービスを利用できずにいるが、そのうち南アジアに2億6400万人、アラブ諸国に2900万人が暮らしている。そして12億人近くが安全な水を利用できずにいる。東アジアではほぼ4億人が、アラブ諸国では5400万人が安全な水を利用できない。

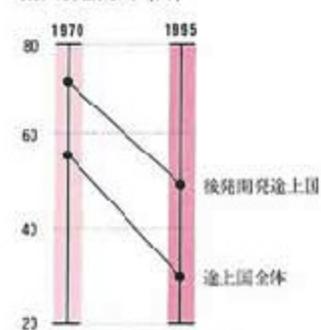
先進国も保健医療面で問題を抱えている。1000人中300人あまりが65歳を過ぎてから心臓病で死亡し、200人以上がガンで亡くなるだろう。そしてほぼ200万人がHIVに感染している。成人男性の40%以上が、生死にかかわる多くの病気の原因となるタバコを吸っている。病人に対するサポートも整っていないとは限らない。米国では4700万人あまりの人が医療保険に加入していない。

東欧・CIS諸国になると、事情はさらに悪化する。成人と乳児の両方の死亡率が数カ国で上昇している。さらに1989年以降、心臓や循環器系の病気と暴力の急増によって200万人が死亡している。栄養失調も上昇傾向にある。ウクライナでは1日の平均カロリー摂取量が、1989年の3500カロリーをピークに、1994年には2800カロリーまで落ち込んでしまった。子どもたちが最も影響を被って

進歩と後退

いる。ロシアの子どもたちの間ではジフテリアの患者数が1989年の500人から1993年には1万5000人と30倍に増えた。そして大多数の人が将来の保健医療について不安を感じている。医療施設は悪化の一途をたどっており、新型医療機器の導入の見通しはほとんど立っていない。

図2.7  
成人非識字率(%)



出典：人間開発報告書事務局

### Box 2.3 タイは10年間で深刻な栄養失調をどのように克服したか

1982年から1991年までの9年間で、タイは重度および中度の栄養失調を激減させ、ほぼ根絶といえるところまでこぎつけた。1982年に就学前児童の半分以上が栄養失調で、15%は中度および重度の栄養失調であった。1991年までに栄養失調児の割合は3分の2減少し、重度・中度の栄養失調はほぼ根絶された。就学前児童の80%以上が正常な栄養状態である。

何がこのような大成功をもたらしたのか。次の4つの重要な項目からなる栄養改善計画に的を絞り、迅速に実施したことが成因である。

- たんぱく質不足による栄養失調が最も重要な栄養問題として指摘され、食糧・栄養に関する独立した計画が初めて国家経済社会開発計画に盛り込まれた。この計画は、就学前児童のたんぱく質不足による重度栄養失調の撲滅、中度栄養失調の50%削減、軽度栄養失調の25%削減を目標に掲げた。
- 発育状態モニタリングを通して包括的な栄養監視体制を整備された。就学前児童全員について体重測定と健康診断を3カ月ごとに地域の体重測定所で実施した。
- 栄養教育と広報の計画を実施し、母乳による授乳、補助食品の適時導入、適切な衛生管理を推進

するとともに、食品にまつわる俗説や言い伝えについて正しい知識を広めた。

- 家庭菜園・果樹栽培・養殖池を奨励する一方、養鶏所での疫病予防などを推進し、家庭および地域の食糧安全保障を強化した。貧困地域の5000校で学校給食制度を実施し、栄養強化策としてヨード添加塩が導入された。

これらはすべてタイの北部、北東部、南部に住む約750万人の貧困者を対象とした貧困緩和計画の一環として進められた。

タイの目覚ましい成果は何を示しているのだろうか。

- 貧困緩和努力の一環として、広範囲に及ぶ統合的な食糧および栄養計画を策定する必要がある。
  - 村レベルの活動員やボランティアが発育の遅れた子どもがいる家庭を支援するための、何らかの形の地域組織が必要である。
  - 特に人間開発をおろそかにした経済成長期の後には、貧困緩和を急速に進展させる可能性がある。
- このように包括的なアプローチを通してタイは重度・中度の栄養失調をほぼ撲滅できた。そして今F、タイのHPI値は12%で、78の途上国のなかで11位につけている。

出典：Winichagcon and others 1992.

## 住居

住居は個人の能力形成ならびに家族や地域社会の絆の形成にとって基本的なものである。しかし途上国では10億人以上の人々が住居に適した家を持っていないか、粗悪な住居で暮らしている。そして少なくとも6億の人が、健康や生命が脅かされるような住居に住んでいる。

このような住宅の問題に加えて、立ち退きの憂き日に遭う不安もある。立ち退きはさまざまな「正当化」を根拠に行われる場合が多い。都市の美化、国有地不法占拠の取締、インフラ基盤の整備、大型国際行事のほか、政治上、軍事上、民族的な理由などである。立ち退きは力ずくで行われ、しばしば暴力という形をとる。裕福な人は法の抜け穴をくぐったり、高給の弁護士を雇うことができるが、貧しい人は自分の権利を知らずそうした手段を利用することができない。しかし、みずからの生存が著しく脅かされていることには気づいている。

最も極端な形の住居に関する制奪状態は、住む家がないことであり、全世界で1億人がホームレスと推定される。なかでも子どもが最大の被害者で、ブラジルでは20万人以上の子どもが路上生活をしている。

ホームレスは先進国で増えている。ニューヨークでは、同市の人口の3%強にあたる25万人近くが過去5、6年の間に一時期収容施設で過した経験を持っている。ロンドンでは約40万人がホームレスとして記録されている。フランスではホームレスは20万人から50万人と推定されている。モスクワでは6万人の子どもが、ルーマニアでは3000人の子ども

が路上で生活していると見られている。

粗末な住居では下水設備も不十分なことが多く、人は伝染病の脅威と隣り合わせで暮らしている。途上国では全人口の約40%がまともな下水設備を利用しているが、その割合は南アジアの32%からラテンアメリカの68%まで、大きな開きがある。立ち遅れは大変なもので、途上国では25億人もの人々がいまだにまともな下水設備のない生活を送っている。

## 知識

途上国では成人非識字率が1970年から1995年にかけて57%から30%へ、ほぼ半分に低下した(図2.7)。とくにアラブ諸国では最も急激に低下し、1970年の70%から1995年の43%へと下がった。南アジアの非識字率の低下は最も遅く、1970年から1995年にかけて68%から50%へ減少しただけにとどまっている。

現在もなお大勢が取り残されている。途上国では8億4000万人近い成人が読み書きできず、そのうち女性は5億3800万人を数える。女性の非識字率は途上国ではいまだに40%近い(図2.8)。途上地域の読み書きできない成人の約半数(4億700万人)が南アジアに集中し、東南アジア・太平洋地域では3800万人と少ない。

途上国では約1億1000万人の子どもが初等教育を受けておらず、2億7500万人が中等教育を受けていない。地域格差が大きく、初等教育を受けていない子どもの半数近く(5000万人)が南アジアに、1000万人がアラブ諸国に集中している。

先進国ではほぼ全員が就学し、識字率は100%に迫っているが、中等教育の学齢期の子どもの15%あまりが

就学していない(表2.5)。また、高等教育では理系進学率が高等教育進学者全体の30%であるが、東アジアの47%を下回っている。ブルガリアとロシアでは1990年から1995年の間に初等、中等教育での就学率が4~5%低下した。東欧6カ国では中等教育の学齢に達している子どもの20%以上が就学していない(表2.3)。

ラジオの普及率は、途上国で1000人当たり約200台で、先進国の5分の1である。またテレビの普及率は1000人当たり140台で、先進国の4分の1を少し超える。しかし地域格差が大きく、サハラ以南アフリカでは1000人につきテレビは25台であるのに対し、ラテンアメリカでは200台である。電話は、先進国では1,000人につき350主回線で、途上国の4倍以上である。

## 参加

世界の人口の約3分の2が比較的多元的な民主体制のもとで暮らしている。1980年以降、東アジアでは総選挙が約45回実施されており、南アジアでは議会選挙が約40回実施されている。サハラ以南アフリカでは現在半数以上の国が民主改革を進めており、市民社会の刷新が進行中である。1990年以来、約30回の大統領選挙が複数の政党が参加して実施され(そのうち20回は最初の大統領選挙)、30カ国以上で野党が合法的に認められている。ラテンアメリカ・カリブ諸国では1974~1994年の間に総選挙が約150回実施された。アラブ地域では数カ国が複数政党制を強化し、1990年以降この地域では22回の総選挙が行われた。そして東欧・CIS諸国では1990年来、民主化が大きく進んでいる。これらの改革すべてが、

国民にみずからの生活を決定するプロセスに参加する機会を開放している。

市民社会への参加の度合いも強まっている。途上国では非政府組織(NGO)の数が増え、人々の要望を表明するうえで大きな役割を担うようになり、圧力団体として機能している。

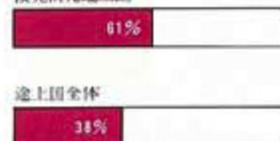
労働組合は市民社会において常に強力な組織であった。しかし労働組合の組織率が過去20年間に大幅に伸びたデンマーク、フィンランド、スウェーデンなどのスカンジナビア諸国を除き、先進国では近年、労働組合への加入が減っている(オランダ、ポルトガル、米国)。途上国ではフォーマルセクターの労働者が少ないために、組合に加入している労働者は少ない。

政治の世界はこれまで常に男性に独占されてきた。有権者の半分は女性であるにもかかわらず、女性は議席の13%しか保有しておらず、閣僚ポストも7%にとどまっている。46カ国での調査によれば、国政よりも地方政治での女性議員の進出が目立っている。インドでは1994年に地方議会の議席の3分の1を女性に確保する画期的な革命が実施され、少なくとも80万人の女性が、中央政界への進出の道が開かれている地方政治に参加することが可能になった。

経済や地域生活のさまざまな側面への女性の参加が増えている。途上国では女性の経済活動参加率がいまや男性の参加率の70%近くまで達しており、地域別では東アジアの86%からラテンアメリカ・カリブ諸国の50%までの範囲である。また貧困状態の評価活動に参加する女性が増え、貧しい人々の幸福度を理解

政治の世界はこれまで常に男性に独占されてきた

図2.1  
女性の非識字率  
読み書きのできない  
女性の割合 1995年  
後発開発途上国



出典：人間開発報告書事務局

とどまるところを知らない環境の悪化が、増え続ける貧困の原因となっている

するうえで重要な役割を果たしている。例えばギニアでは、世帯調査の結果では所得貧困率が男性よりも女性の間で高いということは明らかにならなかったが、女性の参加した貧困評価では、女性のほうが弱い立場に置かれ社会的地位が低いという点で広く意見が一致した。

女性の社会参加や政治参加を阻んでいるのが出生率の高さである。だが過去25年間に途上国の出生率は40%低下した。

### 個人の安全保障

制奪状態のなかで、計測しがたいがほとんどの貧しい社会で切実に感じられるもののひとつが、個人の安全保障の欠如である。犯罪や暴力はほとんどの地域で増加傾向にあり、その犠牲者の大半は貧しい人々である。

1970年代と1980年代に世界で報告された犯罪件数は、年率5%の増加を示しており、人口増加の2.5倍の割合で伸びている。米国では毎年200万人が暴力犯罪の犠牲になっている。多くの途上国で未成年者の殺害が40%以上増加している。ブルガリアでは1980年代に報告された年平均犯罪件数は5万件だったが、1994年には4倍以上増加して22万3000件に達した。チェコとハンガリーでも犯罪率は1989年から3倍に増えている。

国内紛争もまた個人の安全にとって大きな脅威である。1995年末に1600万人以上の難民が国外に避難し、2600万人が国内で避難民となり、400万人が「難民のような」生活を強いられている。そのうちの80%あまりは女性と子どもである。これらの人々は住居と生活の手段と安全を失い、いつ何時、危害を受けるかわか

らない状況にある。もうひとつ安全を脅かしているものがある。それは少なくとも68カ国で、約1億1000万個の地雷が犠牲者を待ち受けているということである。

暴力のなかでも最大の脅威が、女性に対する暴力である。途上国の既婚女性の3分の1が生涯の間に夫に殴打された経験があると見られる。インドでは1992年に持参金殺人が最も少なく見積もっても5000件発生したといわれている。そして先進国では年間13万件近い婦女暴行の届け出がある。これはたいへんに衝撃的な数字であるがこれでも実情をかなり下回っていることは明白である。

どんな社会においても最も保護されるべきはずの子どもたちが、多くの虐待を受けている。米国では毎年300万人近い児童が虐待に遭いなおざりにされているといわれる。途上国では、アジアの4500万人、アフリカの2400万人を含む10~14歳のおよそ7500万人の子どもたちがしばしば奴隷状態や売春あるいは危険な条件下で働かされている。毎年、推定で100万人の子どもが売春を強いられている。その大半はアジアの少女である。

### 環境

とどまるところを知らない環境の悪化が、増え続ける貧困の原因となっている。貧しい人は生計を立てるために天然資源に、とくに共有地の資源に依存している。そして裕福な人よりも生活環境が厳しい地域で暮らしている。今日、途上国の約5億人の貧しい人々は生態的に不安定な地域で暮らしている。したがって貧しい人が環境悪化の影響を最も被ることになる。生活が脅かされるばかり

でなく、汚染によって健康を害する危険性も高まっている。

環境面における脅威は、地域の生態系の劣化および地球規模の環境悪化に起因している。途上国では1人当たりの水供給量は1970年に比べて3分の1に落ち込んでしまった。アラブ諸国の人口の55%以上が深刻な水不足に悩んでおり、年間1人当たり利用可能な水は1000m<sup>3</sup>を割り込んでいる。途上国では約800~1000万エーカーの森林が毎年消失している。

サハラ以南アフリカでは6500万haの豊かな農地がこの50年間に砂漠と化してしまった。塩害によって中央アジアの灌漑農地の25%、パキスタンでは20%が農耕に適さなくなった。

大気汚染も深刻である。主に貧しい農村の女性と子どもたちの約7億人がバイオマス燃料から出る煙を屋内で吸い込んでいる。先進諸国では大気汚染がヨーロッパの森林を荒廃させ、年間350億ドルの経済的損失をもたらしている。大気汚染のためドイツの農民は年間40億ドルの費用負担を強いられ、ポーランドでは20億ドル以上となっている。環境劣化に起因する自然災害もあり、1970年以降、毎年平均して1億2000万人近い人が自然災害に見舞われている。

ゴミはしかるべき管理を怠ると、水・土壌・大気汚染の原因になることになる。先進国の都市住民は、途上国の都市住民に比べて2~10倍もの生ゴミを出す。しかし途上国ではゴミの3分の1から半分程度が収集されないままになっており、当然ながら健康に重大な影響を及ぼしている。

環境汚染のなかには大気汚染や温

室効果ガスなどのように、国境を越えて移動し貧しい国や貧しい人々に悪影響を与えるものがある。例えば Bangladesh は地球全体の温室効果ガスの0.3%しか排出していないにもかかわらず、地球温暖化によって海面が1m上昇すると、国土の17%が失われてしまうのである。

### 所得貧困

所得は計量経済学的な分析や統計処理をしやすいため、所得貧困の測

Bcx 2.4 サハラ以南アフリカの所得貧困

サハラ以南アフリカでは所得貧困が深刻な状態にあり、経済的・社会的安定にとって大きな脅威となっている。この地域と南アジアの人々は世界で最も貧しい。1992年にサハラ以南アフリカでは人口の約45%が国別貧困ライン以下の所得貧困であった。ガンビアとザンビアでは国民の3分の2近い人々が所得貧困であった。カメルーン、ギニアビサウ、ウガンダでは半分以上が、そしてコートジボワール、ケニア、ナイジェリアでは3分の1以上が所得貧困であった。サハラ以南アフリカの貧困格差は15%で、東アジア、東南アジア・太平洋地域（中国を除く）の8%の2倍近い。

サハラ以南アフリカの所得の伸びは、ここ数十年、みじめな数字である。1970年から1992年にかけて1人当たりGDP (PPPドル) はわずか73ドルしか増えていない。1970年当時サハラ以南アフリカと同水準の所得を示していた南アジアや東アジアは、それぞれ42ドルと900ドルの伸びを示しているのに比べると、あまりにも少ない。

このように1980年代には、サハラ以南アフリカの多くの国で所得貧困率は高く推移しかつ上昇していった。1990年代に入っても貧困状態は依然として危機的状況にある。

1981年から1989年の間にこの地域は1人当たり実質GNPが累積

増え、21%も低下した。この低下は構  
造調整を実施している国とそうで  
ない国の両方で見られ、貧困者の  
状態をいっそう悪化させた。ア  
ー  
タのある35カ国のうち27カ国で1  
人当たりGNPが低下した。最も大  
幅な落ち込みはガボン (58%) で、  
次いでナイジェリア (41%)、  
コートジボワール (42%)、モザン  
ビークとニジェール (30%以上)、  
コンゴ (25%以上)、コンゴ共和国  
とザンビア (20%) となっている。  
構造調整計画を実施した国は  
1980年代初頭に所得面で大きな犠  
牲を払った結果、1980年代末にか  
けてマクロ経済的なバランスを向  
上させるのに成功した。それにも  
かかわらずこれらの国のうちの11  
カ国は、この地域全体と同様に  
1985~1990年に1人当たり所得を  
下げている。

定は数多くの文献で取り上げられている。所得貧困の調査では、貧困の程度や深刻さではなく、貧困率に注目することが多い。貧困率は通常、人口調査による指数で表し、ある貧困ライン以下の人々の割合を示すものである。

国家間の貧困率を比べる基準として、国際貧困ラインがしばしば用いられる。世界銀行は1人当たり1日1ドル(1985PPPドル)の貧困ラインを用いて大多数の途上国の貧困を比較している(1日1ドル貧困ラインの説明は、貧困および人間開発の用

語解説を参照)。ラテンアメリカ・カリブ諸国については1日2ドル(1985PPPドル)の貧困ラインが提案されている。東欧・CIS諸国については1日4ドル(1990PPPドル)が使われている。先進国については、米国の所得貧困ラインに相当する1日14.40ドル(1985PPPドル)が示唆されている。独自の貧困ラインを設定している国も一部にあるが、そのほとんどは食糧貧困を基準としている(用語解説を参照)。先進国ではとどき、個人可処分所得の中央値の50%に国内貧困ラインを設定している。貧困ラインの設定の仕方によって分析結果は大幅に異なり得るので、所得貧困の動向について論じるときは、この点に留意する必要がある(付表A2.1の右端の2列を参照)。

### 開発途上国

途上国では1日1ドルラインを基準とした所得貧困者の割合は、1987~1993年の間に34%から32%に低下したが、所得貧困者の絶対数は12億人から13億人に増加している(表2.1)。東アジアと南アジアでは貧困者の割合の低下はかなりゆっくりとしたペースで、サハラ以南アフリカとラテンアメリカ・カリブ諸国では逆に上昇させている(Box 2.4)。南アジアは1993年に、全世界の貧困者の5分の2(5億1500万人)を抱えていた。また東アジア、東南アジア・太平洋地域には全世界の貧困者の3分の1(4億4600万人)が存在していた。

歴史的な推移を見るためには、国別の所得貧困ラインを利用するしか手だてがない。アジアの「5大国」は現在途上国の全人口の5分の3と、所得貧困者の5分の2を抱えて

いるが、国別貧困ラインに基づいて見ると、所得貧困の緩和に長足の進歩を遂げている(図2.9)。(このうち世界の最大人口国であると同時に、大勢の貧困者を抱える2カ国(中国とインド)の貧困の動向と貧困緩和戦略については、60~63ページの議論を参照)

他のアジア諸国も貧困の大幅緩和を果たしている。香港、韓国、シンガポール、台湾は1970年代から1980年代にかけて目覚ましい実績をあげた。もっと最近ではマレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムも貧困緩和で著しい成果を示している。

ラテンアメリカ・カリブ諸国では国別貧困ラインに基づく貧困率が1950年代に激減し、1960年代と1970年代にはさらに急ピッチで低下していった(図2.10)。ところが1980年代は惨澹たる結果で、1970年代よりも高い水準に戻ってしまった。1990年代初めになってようやく、チリとコロンビアを含む数カ国で貧困率が再び下がり始めている。

サハラ以南アフリカでは最も最近の推計によると、5億9000万人の人口のうち2億6600万人が国別貧困ラインによる所得貧困であり、南アジアを除く他のどんな地域に比べても貧困率が高い。貧困の程度、つまり所得が貧困ラインをどれだけ下回っているかは、世界のどの地域よりもサハラ以南アフリカが深刻である。

アラブ諸国では1980年代、国別貧困ラインを基準とした貧困率が約25%だった。これは1980年代の10年間約6600万人が所得貧困だったことを示している。

### 東欧・CIS諸国

第2次大戦後、東欧諸国と旧ソビエト連邦では、急速な工業化に伴い新たな選択肢と機会が増えるとともに保健医療と教育が急ピッチで拡大した結果、所得貧困が激減した。

しかし1970年代と1980年代にはこの勢いが鈍り、後退すらした。1978年から1987年にかけて国別貧困ラインに基づく所得貧困は、ポーランドの都市労働者の間で6%から25%に、ユーゴスラビアの労働者の間では9%から20%に上昇した。同時に社会保障と保健医療の水準が低下した。

1980年代末には市場経済への移行に伴い、もっと急激かつ広範囲な後退が起こった。仮に1日4ドル(1990PPPドル)を貧困ラインとした場合、この地域のすべての国の平均所得貧困率は、1988年から1994年にかけて4%から32%へ8倍も増加した(図2.11)。そしてこの地域の貧困者の人数は、1400万人から1億1900万人へと膨らんだ。

1993~1994年にロシアだけで貧困者はほぼ6000万人を数え、東欧・CIS諸国全体の所得貧困者の約半分を占めた。

所得貧困は高齢者と子どもの間で激増している(表2.4および図2.11)。高齢者をとってみると、ブルガリアでは1989~1993年に貧困者が4%から28%へ7倍になった。またルーマニアでは子どもの貧困が9%から36%へ4倍に上昇している。

所得貧困は高齢者と子どもの間で激増している(表2.4および図2.11)。高齢者をとってみると、ブルガリアでは1989~1993年に貧困者が4%から28%へ7倍になった。またルーマニアでは子どもの貧困が9%から36%へ4倍に上昇している。

### 先進国

終戦後の20~30年間、先進諸国では所得貧困が大幅に減少した。米国では貧困率が1939年の80%から1969年の16%へ、日本では1960年の10%から1970年代初頭の7%へ低下している。1970年代初めには主要OECD

高齢者と子どもの所得貧困は途方もなく大きい

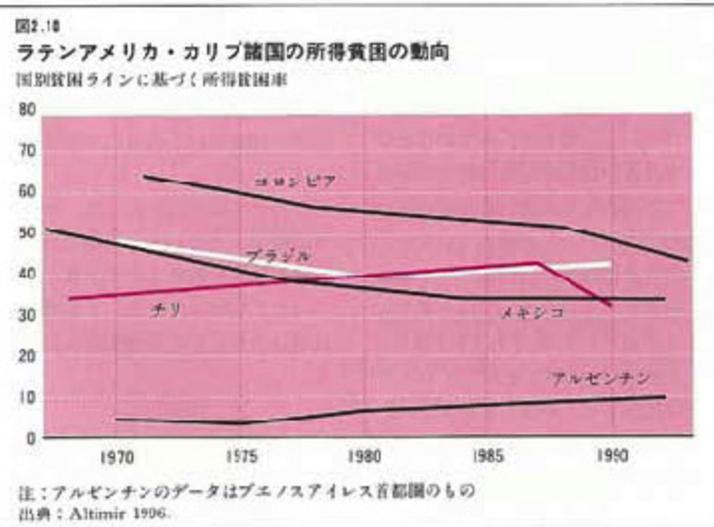
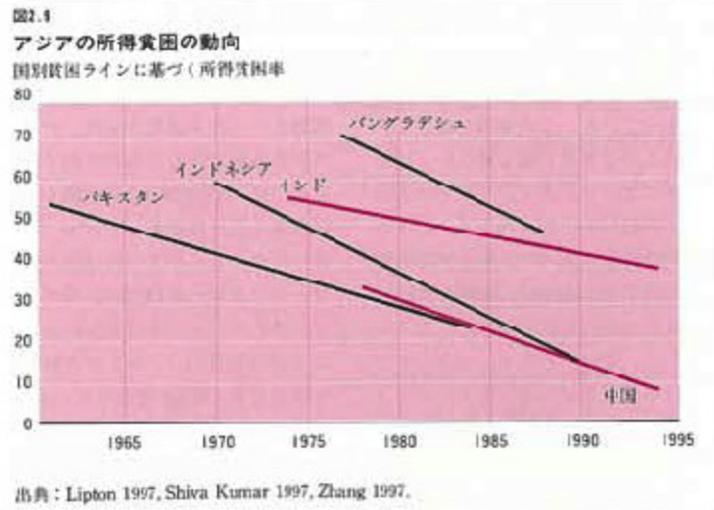
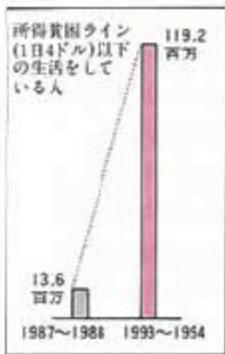


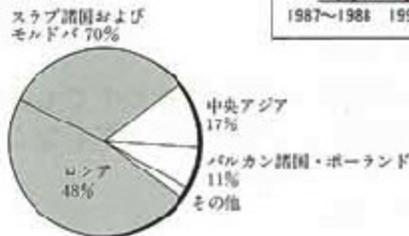
図2.11a

移行経済諸国で貧困が増大している

所得貧困率が1988年以来8倍も増加。新たに1億500万人が貧困ライン以上の生活に転落



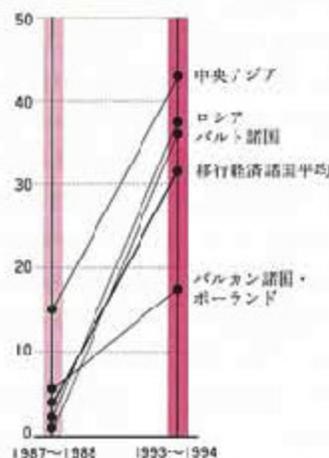
移行経済諸国における貧困者の分布



出典: Milanovic 1996.

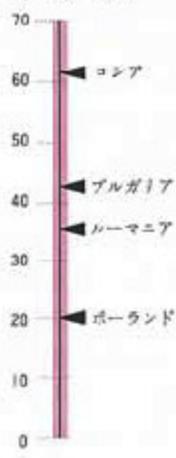
所得貧困率はバルカン諸国とポーランドを除き、すべての地域がほぼ同じ率で上昇している

所得貧困ライン(1日4ドル)以下の生活をしている人の割合



子どもが最も高い所得貧困率を示している

所得貧困ライン(1日4ドル)以下の生活をしている子どもの割合 1992-1995



出典: Milanovic 1996.

表2.3 東欧・CIS諸国の人間貧困

国	40歳未満で死亡すると見られる人 (%) 1990*	中等教育非就学率 (%) 1991	失業率 (%) 1995
ブルガリア	6.2	40	11.1 <sup>b</sup>
クロアチア	4.5	34	17.0 <sup>b</sup>
チェコ	3.7	12	2.9
アルメニア	5.6	29	3.4 <sup>b</sup>
ハンガリー	8.2	27	10.4 <sup>b</sup>
ラトビア	8.1	22	6.6
リトアニア	6.5	20	7.3 <sup>b</sup>
ポーランド	5.0	17	14.9
ルーマニア	7.1	27	8.9 <sup>b</sup>

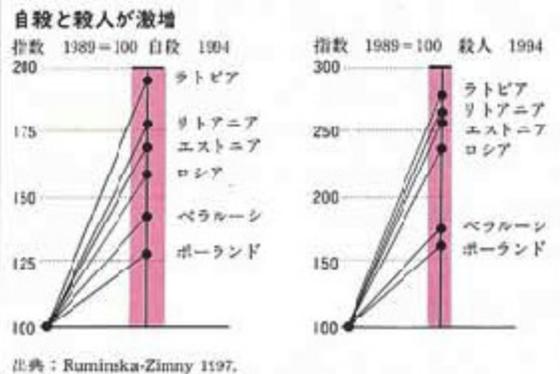
a. 1990年もしくはその近辺の年のデータ  
b. 公式の失業率。登録された失業のみ  
出典: 人間開発報告書事務局 Kenneth Hill, UNESCO 1997 UNECE 1996

表2.4 子どもと高齢者の所得貧困 (1989-1993年) (貧困ライン以下の人の割合)

国	子ども		高齢者	
	1989	1993	1989	1993
ロシア	40 <sup>a</sup>	62 <sup>b</sup>	23 <sup>a</sup>	34 <sup>b</sup>
ブルガリア	2 <sup>a</sup>	43 <sup>b</sup>	4 <sup>a</sup>	28 <sup>b</sup>
ルーマニア	9	36	12	19
エストニア	27 <sup>a</sup>	34 <sup>b</sup>	38 <sup>a</sup>	38 <sup>b</sup>
ポーランド	8	20 <sup>a</sup>	5	3 <sup>a</sup>
スロバキア	0	9	0	1
ハンガリー	2	7	1	1
チェコ	0	1 <sup>a</sup>	0	1 <sup>a</sup>

注: 貧困ラインは低所得の60%に設定。低所得とは1989年の平均賃金の35-45%と見なされている。  
a. 1992 b. 1995 c. 1990 d. 1994  
出典: UNICEF 1995a.

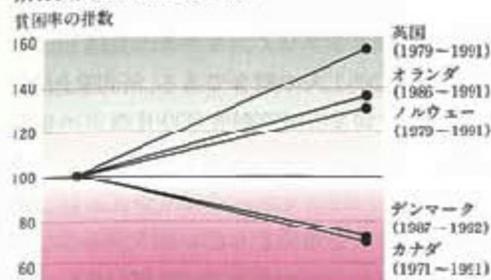
図2.11b



出典: Ruminska-Zimny 1997.

図2.12a

所得貧困率の進展と後退

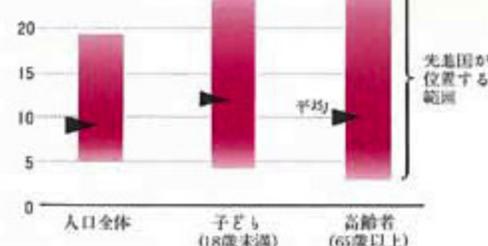


注: 貧困は調整済み個人可処分所得の中央値50%で測定  
出典: Smeeding 1996.

図2.12b

子どもと高齢者が所得貧困に陥りやすい

所得貧困ライン以下で生活している人の割合 1989-1992



出典: Smeeding 1996.

表2.5 先進諸国の人間貧困

国	40歳未満で死亡すると見られる人 (%) 1990*	中等教育非就学率 (%) 1991	失業率 (%) 1995
オーストラリア	3.5	18	8.5
ベルギー	3.5	12	9.5
カナダ	3.1	9	9.5
フィンランド	3.1	4	17.1
フランス	4.0	10	11.6
ドイツ	3.0	14	8.2
アイルランド	2.9	16	12.9
日本	2.2	4	3.1
オランダ	2.5	14	6.5
ニュージーランド	4.3	5	6.3
ノルウェー	2.7	8	4.9
スペイン	3.0	10	22.7
スウェーデン	2.7	7	9.2
英国	2.6	16	8.7
米国	4.0	11	5.5

a. 1990年またはその近辺の年のデータ  
出典: Hill 1997 人間開発報告書事務局

表2.6 先進諸国の所得貧困

国	年	貧困ライン以下の人口 (%)
アイルランド	1987	37
スペイン	1990	21
オランダ	1991	14
米国	1994	14
英国	1991	13
フランス	1984	12
ベルギー	1992	12
ドイツ	1989	12
オーストラリア	1989	8
デンマーク	1992	8
カナダ	1991	6
スウェーデン	1992	5
日本	1992	4
ルクセンブルグ	1985	4
フィンランド	1991	4
ノルウェー	1991	3

注: 貧困ラインは、米国の国内貧困ラインである1人あたり1日14.40ドル(1985PPPドル)に設定  
出典: Smeeding 1996.

表2.7 所得貧困の分布

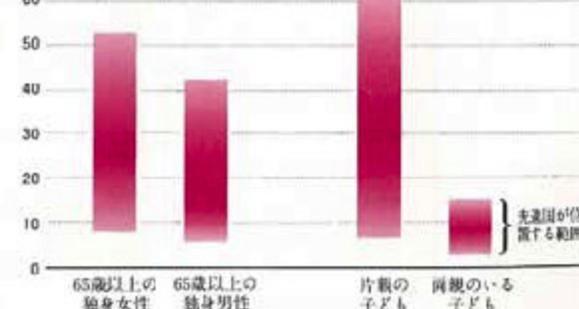
国	総人口に占める所得貧困率 (%) 1989-1994	片親貧困家庭の子ども (%) 1989-1992
米国	19	59
英国	15	49
オーストラリア	13	61
日本	12	...
カナダ	12	58
スペイン	10	37
オランダ	7	34
OECD 平均	9	...

a. 貧困ラインはOECDとEUの標準指標である調整済み個人可処分所得の中央値50%に設定している  
出典: Smeeding 1996.

図2.12c

高齢者のなかでは女性の所得貧困率が高い

片親の子どもの所得貧困状態で育つ可能性が高い



出典: Smeeding 1996.

所得貧困と人間貧困は逆方向に動き得る

加盟国の所得貧困は10~20%に下がった。

ところが1980年代から1990年代初めにかけてこの所得貧困緩和にブレーキがかかりだした。この期間、所得貧困率は英国で著しく増加し、ベルギー、フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、米国でも小幅ながら上昇した。逆にカナダ、デンマーク、フランス、スペインでは低下し、スウェーデンでは横ばいだった(図2.12)。

1990年代初頭になると先進国で1億人以上が所得貧困に陥った。これは調整済み個人可処分所得の中央値の50%を貧困ラインに設定した場合である。米国の貧困ライン1日14.40ドル(1985PPPドル)の貧困ラインを基準にすると、先進国の所得貧困者数は8000万人になる。どの尺度を用いるにしても、貧困が大きな問題であることに変わりはない(表2.6)。

高齢者と子どもの所得貧困は途方もなく大きい。オーストラリア、英国、米国では高齢者の20%以上が所

得貧困である。子どもの場合は、米国では4人に1人が所得貧困で、オーストラリア、カナダ、英国では6人に1人の割合である。所得貧困は、片親家庭や高齢女性が世帯主の世帯で極めて高い。

所得再分配政策は所得貧困にどのような効果をもたらしているのだろうか。ベルギーでは政府の移転支出が貧困を28%から6%へと、81%も低下させるのに役立っている。米国では27%から19%へと、わずかに29%の低下にとどまっている。移転支出は高齢者や子どもの貧困に対してなおいっそう顕著な効果をもたらす。例えばスウェーデンでは、移転支出によって子どもの間の貧困は18%から3%へと、84%も低下している。

ここ数十年間、先進国では社会的疎外が主流労働市場からの締め出しとなり、長期失業や若者の失業、パートタイム雇用という形になって現れている。

所得貧困の削減状態との関連性

所得貧困が高いということは人間貧困も高いということであり、所得貧困が低ければ人間貧困も低くなる。しかしこの2種類の貧困は逆方向に動くこともある。所得貧困が高いのに人間貧困は低かったり(ペルーとジンバブエ)、所得貧困は低くとも人間貧困は高い国がある(コートジボワールとエジプト)。第1章で指摘したHPIと所得貧困率の相違点がこうした関係を示している。人間貧困の異なった指標を分析すると、所得貧困と人間貧困の動態がもっと明らかになる。

所得貧困と人間貧困の関係は変化しうる。1970~1990年の間にマレーシアと韓国は所得貧困と人間貧困のいくつかの側面を半分以上に低下させた(図2.13)。コロンビアとコスタリカも人間貧困を半分に低下させたが、所得貧困は変わらなかった。このように、所得貧困と人間貧困は連動して変化するが、自動的に同時に変化するわけではなく、またいつでもそうした変化を示すわけでもない。

例えば、パキスタンとモーリタニアの非識字率は同水準(64%)だが、1日1ドルの貧困ラインに基づく所得貧困率は、パキスタンが12%なのに対しモーリタニアは31%である。同様に、ペルーとタイは非識字率が12%弱だが、ペルーの所得貧困は49%、タイは0.1%である。

驚くべきことではないが、所得貧困と子どもの栄養失調の関連性も弱い。子どもの栄養失調は所得や食糧よりも、子どもや母親が利用できる保健医療サービスに密接に関連している。所得貧困は、子どもの栄養失

調の変化の10%程度しか説明しない。

Box 2.5 ドイモイベトナムにおける人間貧困と所得貧困の撲滅

ベトナムは2つのレベルで貧困に取り組んできた。まず現象を理解すること。次にそれを克服するための戦略を策定することであった。1986年以来、政府の社会経済開発戦略の中核となったのがドイモイである。これはベトナム経済をそれまでの中央計画体制から市場型のダイナミックな経済体例に転換することを目指した改革プロセスである。

ベトナムはドイモイの実施から所得貧困をおよそ35%緩和してきたが、所得貧困率は依然として高く、国別貧困ラインを基準とすれば20%であっても、国際比較が可能な所得貧困ラインに従えば50%近くに達する。所得貧困は少数民族に集中しており、その大多数は北部高地や中央高地で暮らしている。

ベトナムの1人当たり所得はわずか200ドルだが、人間貧困の緩和では目覚ましい進展を遂げている。平均寿命は66歳、成人識字率は93%、保健医療サービス利用可能な人口は90%に達している。そして1990年から1995年にかけて乳児死亡率を出生1000件につき55人から46人に下げている。HPIで測定すると、ベトナムの人間貧困率は現在26%である。

ベトナムに残存している貧困の多くは、背後に社会全体に根強く見られる5つの原因に関係しているようである。

- 孤立性—地理的、言語的、社会的
- リスクの高さ—台風、洪水、病気など
- 生産資源が利用できない—とくに土地と融資

- 財政・環境条件が持続性に欠ける。
- 開発計画の立案や実施に国民が十分に参加していない

ドイモイの主な目的は、成長、安定、公正に基づいて能力を発揮できる環境を整えて、貧しい人々の自助努力を増進し貧困緩和が持続可能であることを保証することである。この広範囲に及ぶ戦略は大成功を収めた。それはひとつには貧しい人々が能力を発揮できる環境をつくり出すことばかりでなく、非貧困層向けの支援環境づくりにも力を入れたことや、開発の時流に乗ることができない人に対する社会福祉に力を入れたことによる。

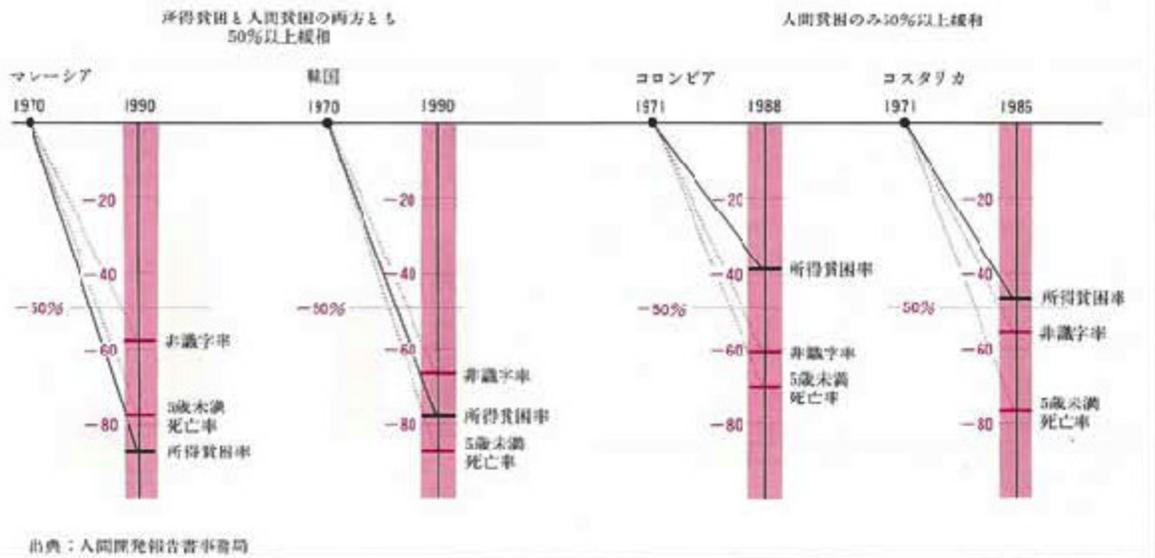
農村地域で、ベトナムは土地改革のために抜本的対策を実施した。1992年から1995年にかけてベトナム農業銀行から貸付を受けた人の数は、90万人から700万人へとほぼ8倍に達した。そして孤立と貧困のリスク緩和に向けて、地方が主体となって農村のインフラ整備事業に取り組んだ。

今後の重要な課題は、成長、安定、公正に基づいて能力を発揮できる環境をさらに整備することにも、経済やインセンティブ、諸制度、組織、家庭、人的資源を強化することにより、貧しい人がその環境に参加できるよう努力することである。

政府は1999年をめどに慢性的飢餓を根絶し、2010年までに所得貧困を撲滅することを目指しており、最終的には東アジアの裕福な近隣諸国に追いつきたいとしている。

出典：UNDP and UNICEF 1996。

図2.13 所得貧困と人間貧困の動態



所得貧困はさまざまな政治体制のもとで緩和されている。中国やベトナムなどの政治体制から、またコスタリカ、ジャマイカ、スリランカなどの体制に至るまで所得貧困は低減している。しかしベトナムの例を見ると、人間貧困と所得貧困の両方とも、問題の緻密な分析と適正な政策の策定・実施を行うことによって改善できることがわかる (Box 2.5)。

人間貧困と所得貧困の緩和の進み具合に継続性がなく不均等であれば、長年の間には取り残しが出るばかりでなく、顕著な格差が生じてくる。

### 多くの格差

格差には不平等が伴う。貧しい人と富める人、女性と男性、農村と都市、国内の開発の進んだ地域と低開発地域そしてさまざまな民族の間の不平等である。これらの不平等がそれぞれ無関係であることはまれで、相互に絡み合い、重複している。不平等と貧困はいつも同じ方向に動くわけではない。同時に増加したり減少したりすることもあるが、反対の方向に動くこともある。

### 所得格差

どの地域でも、当然のことながら、最も富裕な上位20%の1人当たり所得は、最も貧しい下位20%の1人当たり所得よりも格段に高いが、その格差の度合いは一様ではない。途上地域では8倍、先進国では7倍の開きがある。ところが南アジアでは5倍なのに対し、ラテンアメリカ・カリブ諸国では19倍と、格差が開く。先進国の最高所得層20%の1人当たり所得 (PPPドルで3万2198ドル) は南アジアのそれ (PPPドルで2833

ドル) の11倍である (付表A2.1)。

地域全体の数字は国家間の大きな隔たりを覆い隠してしまいがちである。東欧・CIS諸国では、最高所得層20%の1人当たり所得は、最低所得層20%の1人当たり所得の7倍で、ロシアでは14倍にも達する。先進国では最高所得層20%の1人当たり所得は最低所得層20%の7倍であるが、日本では4倍でしかない。サハラ以南アフリカ全体についてはデータがないが、この地域のいくつかの国では所得格差が激しい。レソトでは最高所得層20%の1人当たり所得は、最低所得層20%の22倍にもなる。南アフリカの場合は19倍、ケニアは18倍である。

世界的に見ると、1989年から1996年にかけて億万長者の数は157人から447人に増えた。現在、世界の上位10人の資産家の純資産合計額は1330億ドルで、後発開発途上国全体の国民所得を合わせた額の1.5倍以上になる。メキシコの1995年の最高所得者の財産は66億ドルで、最貧層1700万人の所得を合計した金額に匹敵する。これらはもちろん資産と所得の比較である。財産だけを比較できれば、その差はもっと拡大するだろう。極貧の人の財産は、一般に所得よりもはるかに少ないからである。

所得格差はしばしば社会サービスや生産資源の利用に格差をもたらす、公共支出の形態にもばらつきを出すようになる。ケニアの都市部では1980年代における初等教育就学率が、最低所得層10%については45%だったが、最高所得層10%では72%だった。バングラデシュの農村では1992年、農村の全世帯数のわずか7%にすぎない大規模地主が金融機関の融資の37%を得ていた。ナイジェ

表2.8  
ジェンダー格差——GDIとHDIの順位

GDI順位	HDI順位		GDI順位	HDI順位		GDI順位	HDI順位				
	HDI	マイナス		HDI	マイナス		HDI	マイナス			
	順位	GDI順位		順位	GDI順位		順位	GDI順位			
1	カナダ	1	0	51	クウェート	48	-3	101	ベトナム	105	4
2	ノルウェー	3	1	52	エストニア	60	8	102	ガボン	104	2
3	スウェーデン	10	7	53	フィジー	43	-10	103	ホンジュラス	101	-2
4	アイスランド	5	1	54	モリシャス	53	-1	104	カーボベルデ	106	2
5	米国	4	-1	55	リトアニア	64	9	105	モロッコ	103	-2
6	フランス	2	-4	56	バーレーン	40	-16	106	ニカラグア	108	2
7	フィンランド	8	1	57	クロアチア	65	8	107	グアテマラ	102	-5
8	ニュージーランド	9	1	58	トルコ	63	5	108	パプアニューギニア	109	1
9	オーストラリア	14	5	59	ルーマニア	67	8	109	ジンバブエ	110	1
10	デンマーク	18	8	60	ブラジル	58	-2	110	ミャンマー	111	1
11	オランダ	6	-5	61	アラブ首長国連邦	41	-20	111	ガーナ	112	1
12	日本	7	-5	62	マケドニア	68	6	112	ケニア	114	2
13	英国	15	2	63	ジャマイカ	71	8	113	レソト	117	4
14	ベルギー	13	-1	64	カタール	49	-15	114	ラオス	116	2
15	オーストリア	12	-3	65	トルクメニスタン	72	7	115	カメルーン	113	-2
16	ドイツ	19	3	66	レバノン	56	-10	116	赤道ギニア	115	-1
17	バルバドス	25	8	67	ラトビア	76	9	117	イラク	107	-10
18	バハマ	28	10	68	キューバ	73	5	118	インド	118	0
19	スペイン	11	-8	69	カザフスタン	79	10	119	コモロ	120	1
20	スイス	16	-4	70	スリランカ	77	7	120	パキスタン	119	-1
21	ギリシャ	20	-1	71	南アフリカ	76	5	121	ナイジェリア	121	0
22	イスラエル	23	1	72	ウクライナ	81	9	122	ザンビア	122	0
23	イタリア	21	-2	73	エクアドル	61	-12	123	タンザニア	127	4
24	スロベニア	24	10	74	チェルノブイリ	69	-5	124	ベナン	125	1
25	チェコ	37	12	75	ドミニカ共和国	74	-1	125	トゴ	126	1
26	スロバキア	39	13	76	ペルー	75	-1	126	コートジボワール	124	-2
27	シンガポール	26	-1	77	リビア	55	-22	127	モリタニア	126	-1
28	香港	22	-6	78	ウズベキスタン	85	7	128	バングラデシュ	123	-5
29	アイルランド	17	-12	79	ボツワナ	82	3	129	中央アフリカ	129	0
30	ポルトガル	30	0	80	モンゴル	86	5	130	ハイチ	131	1
31	ウルグアイ	36	5	81	フィリピン	83	2	131	ネパール	130	-1
32	トリニダード・トバゴ	38	6	82	パラグアイ	80	-2	132	ウガンダ	133	1
33	キプロス	24	-9	83	アルメニア	88	5	133	マラウイ	135	2
34	ハンガリー	45	11	84	シリア	68	-15	134	セネガル	134	0
35	韓国	31	-4	85	アルバニア	87	2	135	スーダン	132	-3
36	コスタリカ	32	-4	86	インドネシア	84	-2	136	ギニアビサウ	136	0
37	ポーランド	50	13	87	ブルガリア	90	3	137	チャド	137	0
38	ルクセンブルグ	27	-11	88	キルギスタン	92	4	138	ガンビア	138	0
39	タイ	51	12	89	アゼルバイジャン	91	2	139	モザンビーク	139	0
40	コロンビア	47	7	90	中国	93	3	140	ギニア	140	0
41	パナマ	42	1	91	ガイアナ	89	-2	141	ブルンジ	141	0
42	ベラルーシ	54	12	92	アルジェリア	70	-22	142	エチオピア	142	0
43	ベネズエラ	44	1	93	モルドバ	95	2	143	マリ	143	0
44	チリ	29	-15	94	モルティブ	96	2	144	ブルキナファソ	144	0
45	マレーシア	52	7	95	サウジアラビア	62	-33	145	ニジェール	145	0
46	ロシア	57	11	96	タジキスタン	100	4	146	シエラレオネ	146	0
47	アルゼンチン	35	-12	97	エルサルバドル	97	0				
48	マルタ	33	-15	98	スウェーデン	99	1				
49	ブルガリア	59	10	99	ボリビア	98	-1				
50	メキシコ	46	-4	100	エジプト	94	-5				

注：HDI順位は146カ国を全体として計算し直した。HDI順位とGDI順位之差がプラスであるときは全体的達成度よりもジェンダー平等の点で優れていることを示す。

出典：人間開発報告書事務局

リアでは1992年、公的な保健医療支出の12%しか最貧層20%にとどかず、最も富める人々20%がこの支出の33%を手に行っている。

### ジェンダー格差

所得貧困と人間貧困のさまざまな側面における男女格差については、

ジェンダー不平等は人間貧困と密接に結び付いている

表2.9

ジェンダー格差—GEM、GDI、HDIの順位

GEM順位	GDI順位	HDI順位	GEM順位	GDI順位	HDI順位
1 ノルウェー	2	3	51 ホンジュラス	66	69
2 スウェーデン	3	9	52 タイ	34	42
3 デンマーク	9	17	53 ベルギー	53	55
4 フィンランド	6	7	54 ウルグアイ	26	31
5 ニュージーランド	7	8	55 ベネズエラ	37	36
6 カナダ	1	1	56 キリシヤ	20	19
7 米国	4	4	57 チリ	38	27
8 オーストリア	14	11	58 ブラジル	46	47
9 ドイツ	15	18	59 インドネシア	57	61
10 オランダ	10	5	60 キプロス	28	22
11 オーストラリア	8	13	61 スワジランド	63	68
12 スイス	19	15	62 ボリビア	64	67
13 ルクセンブルグ	33	25	63 ハイチ	82	88
14 パルバドス	16	23	64 パラグアイ	56	58
15 ベルギー	13	12	65 カメルーン	73	77
16 イタリア	22	20	66 タウエート	42	40
17 トリニダード・トバゴ	27	32	67 モルティブ	61	66
18 ポルトガル	25	28	68 フィジー	43	35
19 パナマ	17	26	69 アルキナフアン	87	93
20 英国	12	14	70 スリランカ	49	57
21 スペイン	18	10	71 ザンビア	77	83
22 南アフリカ	50	56	72 モロッコ	68	71
23 キューバ	48	53	73 韓国	30	29
24 アイルランド	24	16	74 アルジェリア	60	52
25 ハンガリー	29	37	75 エジプト	65	64
26 コスタリカ	31	30	76 バングラデシュ	80	84
27 ブルガリア	40	48	77 シエラレオネ	88	94
28 中国	58	63	78 チュニジア	51	51
29 グアテマラ	69	70	79 赤道ギニア	74	78
30 イスラエル	21	21	80 マラウイ	83	90
31 メキシコ	41	38	81 イラン	...	49
32 ベリーズ	...	45	82 トルコ	45	50
33 ガイアナ	59	62	83 マリ	86	92
34 日本	11	5	84 アラブ首長国連邦	47	33
35 フィリピン	55	60	85 パプアニューギニア	70	74
36 パナマ	36	34	86 インド	75	80
37 スリナム	...	45	87 スーダン	84	89
38 コロンビア	35	33	88 コンゴ	...	76
39 ボツワナ	54	53	89 サイール*	...	82
40 フランス	5	2	90 中央アフリカ	81	87
41 レント	72	79	91 ソロモン諸島	...	72
42 ポーランド	32	41	92 パキスタン	76	81
43 モザンビーク	85	91	93 トーゴ	78	85
44 エルサルバドル	62	65	94 モーリタニア	79	86
45 シンバブエ	71	75			
46 ドミニカ共和国	52	54			
47 シンガポール	23	21			
48 マレーシア	39	43			
49 モーリシャス	44	44			
50 カーボベルデ	67	73			

注：GDI順位とHDI順位は94カ国を全体として計算し直した \*現在のコンゴ民主共和国  
出典：人間開発報告書事務局

際立った事実をいくつか再度指摘することで示すことができる。途上国では読み書きのできない成人は男性よりも女性のほうが60%多く、初等教育就学率でも女子のほうが男子よりも13%低く、女性の賃金は男性の賃金の4分の3にすぎない。先進国では女性の失業率は男性よりも高く、女性は無報酬の家事労働者の4分の3を占める。

ジェンダー格差は、ジェンダー開発指数 (GDI) とジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) のレンズを通して分析すると、適正な観点から見る事ができる。GDIはHDIに含まれているのと同じ基本的能力つまり平均寿命、教育到達度、所得を通して人間開発の達成度を図ろうとするものであるが、ジェンダーの不平等を考慮してHDIを調整している。GEMは政治経済への参加や意思決定といった主要分野でのジェンダー不平等を測定する。したがってGEMは、基本的能力のジェンダー不平等の指数であるGDIとは異なる。(GDIとGEMの計算方法はテクニカルノート2に、詳しい計算結果は巻末に付属の表2および3に掲載した。)

### ジェンダー開発指数の結果

本報告書では146カ国についてGDIを求めた(表2.8)。10カ国(アルメニア、アゼルバイジャン、ベナン、ボツワナ、ラトビア、レバノン、カザフスタン、キルギスタン、モンゴル、南アフリカ)は昨年のGDIに比べて順位が10位以上変化した。東欧・CIS諸国またはサハラ以南アフリカのいずれかに属するこれらの国の順位変動は、平均寿命および1人当たり実質GDP (PPPドル) についてのデータの改訂に伴うものである。

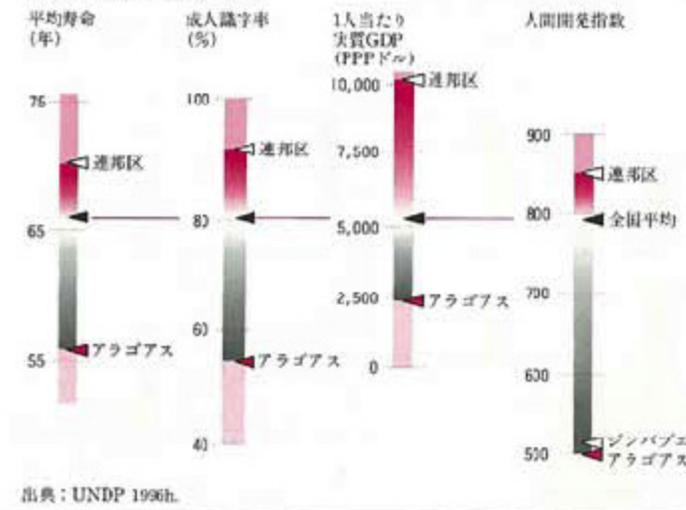
進歩と後退

GDI順位ではカナダがトップで、次いでノルウェー、スウェーデンの北欧勢が占める。いくつかの途上国および途上地域がGDI順位で健闘している。パルバドス(17位)、パナマ(18位)、シンガポール(27位)、香港(28位)、ウルグアイ(31位)、トリニダード・トバゴ(32位)、キプロス(33位)、韓国(35位)、コスタリカ(36位)、タイ(38位)である。これらの

図2.14 社会サービス利用の農村と都市の格差



図2.15 ブラジルの地域格差 1991



国は男女ともに基本的な人間能力の増大に成功している。

最下位の5カ国は、下から順にシエラレオネ、ニジェール、ブルキナファソ、マリ、エチオピアである。これらの国の女性は二重の剝奪に直面している。全体的な人間開発の達成度が低いうえ、女性の達成度は男性よりも低い。

GDI順位からいくつかの結論を引き出すことができる。

第1に、いかなる社会も女性を男性と同様には扱っていないということである。これは、どの国でもGDIの値がHDIの値より低いという事実から明白である。39もの国でGDI値が0.500に達しておらず、女性が全体的な人間開発の低さと男性より低い達成度の二重の剝奪に苦しんでいることを物語っている。そしてわずか41カ国しかGDI値は0.800を超えておらず、ジェンダー平等という点で目覚ましい進歩を遂げたのは、ほんのわずかな社会に限られていることをはっきりと示している。

第2にジェンダー不平等は人間貧困と密接に関連しているということ

である。GDIで最下位に位置する4カ国つまりシエラレオネ、ニジェール、ブルキナファソ、マリはHPIでも最下位である。同様に、途上国の中でHPIが最上位の4カ国のうち3つ、つまりコスタリカ、シンガポール、トリニダード・トバゴはGDIでも最上位に入っている。

第3に、GDIは必ずしも所得貧困と関連があるわけではないということである。例えばエクアドル(73位)とペルー(76位)はGDI順位では比較的上位に位置しているが、所得貧困は非常に高く、ペルーでは49%、エクアドルでは31%の国民が1日1ドルの貧困ラインを下回っている。これと対照的に、コートジボワールとタンザニアでは1日1ドルの貧困ラインを下回る所得貧困率は、それぞれ18%と16%と低いが、GDI順位は前者が126位、後者が123位ときわめて低い。

第4に、HDI順位に比べてGDI順位が飛躍的に向上した国は多岐にわたっているということである。例えばノルウェーやスウェーデンなどの先進国もあれば、東欧・CIS諸国の大多数も入っているし、バハマ、バルバドス、ベトナムといった途上国も含まれている。したがって、ジェンダーの平等さは異なった所得水準や開発段階でも実現できるものであるし、また多様な文化や政治思想のもとでも実現可能なのである。

### ジェンダー・エンパワーメント測定の結果

94カ国についてGEMの推計値を求めた(表2.9)。GEM順位で上位5カ国のうち4カ国は北欧諸国で、ノルウェー(1位)、スウェーデン(2位)、デンマーク(3位)、フィンラ

ンド(4位)である。北欧諸国は女性の基本的能力の強化で優れた成績をあげているばかりでなく、政治経済分野に参加する多くの機会を女性に提供している。

いくつかの途上国は、政治、経済、知的専門分野でのジェンダー平等という点で、はるかに裕福な先進国よりも優れた成果をあげている。バルバドスはベルギーやイタリアを追い抜いており、トリニダード・トバゴはポルトガルを、バハマはイギリスを凌いでいる。フランスはスリナム、コロンビア、ボツワナより遅れ、日本は中国、グアテマラ、メキシコの後塵を拝している。ギリシャのGEM値は0.391で、バルバドスの0.602の65%にしかない。

GEM順位が最下位のモーリタニア(94位)、トーゴ(93位)、パキスタン(92位)3カ国はHPI値が非常に高く、モーリタニアとパキスタンは47%、トーゴは39%である。他方、GEM順位が高い国トリニダード・トバゴ(17位)、キューバ(23位)、コスタリカ(26位)はHPI値が最も低い部類に入る。トリニダード・トバゴのHPIは4%、キューバは5%、コスタリカは7%である。したがってこれらの6カ国では、人間貧困の度合いと女性の機会剝奪の間には強力な関連性がある。

反対に、所得貧困と女性の機会剝奪の間には限らない。例えば、グアテマラとガイアナはGEM順位がそれぞれ29位と33位で上位に位置しているが、1日1ドルの貧困ラインに基づく貧困率は両国とも極端に高く、グアテマラが53%、ガイアナが46%である。モロッコとチュニジアはGEM順位では72位と78位でかな

進歩と後退

表2.10 先進国のHDI順位(1994年)

国	HDI 値	HDI 順位	1人 当たり 実質 GDP (PPP) (ドル) 1994	1人 当たり 実質 GDP (PPP) (ドル) 順位 マイナス HDI順位
カナダ	0.960	1	21,455	7
フランス	0.946	2	20,510	13
ノルウェー	0.943	3	21,344	6
米国	0.942	4	16,397	-1
アイスランド	0.942	5	10,666	9
オランダ	0.940	6	19,236	13
日本	0.940	7	21,581	0
フィンランド	0.940	8	17,417	15
ニュージーランド	0.937	9	16,851	15
スウェーデン	0.936	10	18,540	11
スペイン	0.934	11	14,324	19
オーストリア	0.932	12	10,667	1
ベルギー	0.932	13	20,985	-1
オーストラリア	0.931	14	19,285	4
英国	0.931	15	18,620	5
スイス	0.930	16	24,967	-12
アイスランド	0.929	17	16,061	8
デンマーク	0.927	18	21,341	-8
ドイツ	0.924	19	19,675	-3
ギリシャ	0.923	20	11,265	15
イタリア	0.921	21	19,363	-4
イスラエル	0.913	23	16,023	3
ルクセンブルグ	0.899	27	14,155	-26
ポルトガル	0.890	31	12,326	3
マルタ	0.887	34	13,009	-1
スロベニア	0.886	35	10,404	3
チェコ	0.882	39	9,201	3
スロバキア	0.873	42	6,388	12
ハンガリー	0.857	48	6,437	5
ポーランド	0.834	58	5,002	14
ベラルーシ	0.806	62	44,713	13
ロシア	0.792	67	4,828	7
ブルガリア	0.780	69	4,533	9
エストニア	0.776	71	4,294	8
リトアニア	0.762	76	4,011	8
クロアチア	0.760	77	3,960	10
ルーマニア	0.748	79	4,037	3
マケドニア	0.748	80	3,965	5
トルクメニスタン	0.723	85	3,469	12
フジビア	0.711	92	3,332	6
カザフスタン	0.709	93	3,284	6
ウクライナ	0.689	95	2,718	14
ウズベキスタン	0.662	100	2,438	14
アルバニア	0.655	102	2,788	4
アルメニア	0.651	103	1,737	24
グルジア	0.637	105	1,585	31
アゼルバイジャン	0.636	106	1,670	25
キルギスタン	0.635	107	1,930	18
モルドバ	0.612	110	1,576	28
タジキスタン	0.580	115	1,117	35

a. プラスの値は、HDI順位のほうが1人当たり実質GDP(PPPドル)順位よりも高いことを意味し、マイナスの値はその逆であることを意味する  
出典：人間開発報告書事務局

いくつかの途上国はジェンダー平等において、はるかに裕福な先進国を追い抜いている

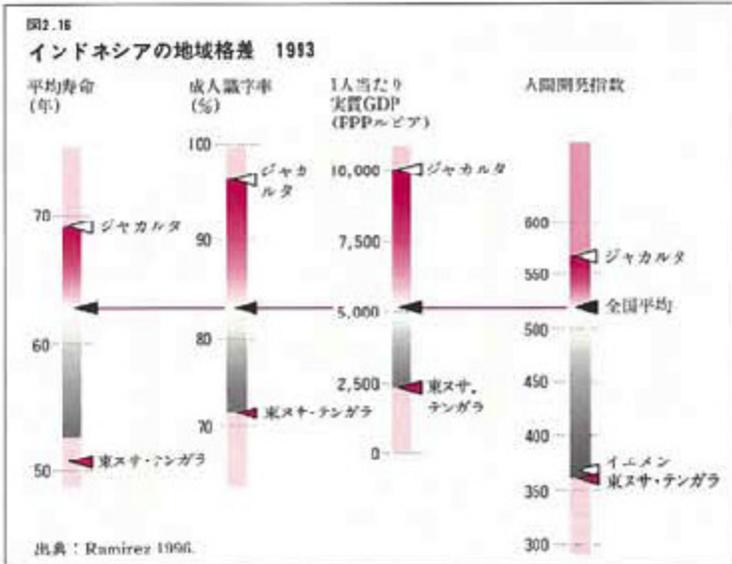


表2.11  
途上国のHDI順位(1994年)

国	HDI 値	HDI 順位	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 1994	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 順位マイナス HDI順位*	国	HDI 値	HDI 順位	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 1994	1人当たり 実質GDP (PPPドル) 順位マイナス HDI順位*
香港	0.914	22	22,310	-17	ボリビア	0.589	113	2,598	-1
キプロス	0.907	24	13,071	8	スワジランド	0.582	114	2,821	-10
バルバドス	0.907	25	11,051	11	ホンジュラス	0.575	116	2,050	7
シンガポール	0.900	25	20,987	-15	グアテマラ	0.572	117	3,208	-16
バハマ	0.894	28	15,875	0	ナミビア	0.570	118	4,027	-35
アンティグア・バーブーダ	0.892	29	8,977	16	モロッコ	0.566	119	3,681	-26
チリ	0.891	30	9,129	13	ガボン	0.562	120	3,641	-25
韓国	0.890	32	10,656	5	ベトナム	0.557	121	1,208	26
コスタリカ	0.889	33	5,919	27	ソロモン諸島	0.556	122	2,118	0
アルゼンチン	0.884	35	8,937	10	カーボベルデ	0.547	123	1,862	3
ウルグアイ	0.883	37	6,752	15	バヌアツ	0.547	124	2,276	-7
ブルネイ	0.882	38	30,447	-36	サントメ・プリンシペ	0.534	125	1,704	3
トリニダード・トバゴ	0.880	40	9,124	4	イラク	0.531	126	3,159	-24
ドミニカ	0.873	41	6,118	16	ニカラグア	0.530	127	1,580	10
パレーン	0.870	43	15,321	-14	バブアニューギニア	0.525	128	2,821	-24
アラブ首長国連邦	0.866	44	16,000	-17	ジンバブエ	0.513	129	2,196	-10
パナマ	0.864	45	6,104	14	コンゴ	0.500	130	2,410	-14
フィジー	0.863	45	5,763	16	ミャンマー	0.475	131	1,051	25
ベネズエラ	0.861	47	8,120	1	ガーナ	0.468	132	1,960	-8
セントクリストファー・ネイビス	0.853	49	9,436	-9	カメルーン	0.468	133	2,120	-12
メキシコ	0.853	50	7,384	0	ケニア	0.463	134	1,404	5
コロンビア	0.848	51	6,107	7	赤道ギニア	0.462	135	1,673	-5
セイシェル	0.845	52	7,891	-3	ワオス	0.459	136	2,484	-23
クウェート	0.844	53	21,875	-47	レソト	0.457	137	1,109	14
グレナダ	0.843	54	5,137	17	インド	0.446	138	1,348	5
カタール	0.840	55	18,403	-33	パキスタン	0.445	139	2,154	-19
セントルシア	0.838	55	6,182	-1	コモロ	0.412	140	1,366	1
セントビンセント	0.836	57	5,650	6	ナイジェリア	0.393	141	1,351	1
タイ	0.833	59	7,104	-8	ザンビア	0.369	143	962	15
マレーシア	0.832	60	8,865	-13	ハンガリア	0.368	144	1,331	0
モリシャス	0.831	61	13,172	-30	コートジボワール	0.368	145	1,668	-13
ペリウ	0.806	63	5,590	1	ベナン	0.368	146	1,696	-17
リビア	0.801	64	6,125	-8	トーゴ	0.365	147	1,109	4
レバノン	0.794	65	4,863	8	イエメン	0.361	148	805	14
スリナム	0.792	65	4,711	10	タンザニア	0.357	149	656	21
ブラジル	0.783	68	5,362	0	モリタニア	0.355	150	1,593	-15
イラン	0.780	70	5,766	-9	中央アフリカ	0.355	151	1,130	-2
エクアドル	0.775	72	4,626	5	ツァンザン	0.350	152	694	16
サウジアラビア	0.774	73	9,358	-32	カンボジア	0.348	153	1,084	1
トルコ	0.772	74	5,193	-4	ネパール	0.347	154	1,137	-6
北朝鮮	0.765	75	3,965	10	ブータン	0.338	155	1,289	-10
シリア	0.755	78	5,397	-12	ハイチ	0.338	156	896	5
チュニジア	0.748	81	5,319	-12	アンゴラ	0.335	157	1,600	-24
アルジェリア	0.737	82	5,442	-17	スーダン	0.333	158	1,084	-4
ジャマイカ	0.736	83	3,816	7	ウガンダ	0.328	159	1,370	-19
ヨルダン	0.730	84	4,187	-3	セネガル	0.326	160	1,596	-26
キューバ	0.723	85	3,060	17	マラウイ	0.320	161	694	7
ドミニカ共和国	0.718	87	3,933	1	シブチ	0.319	162	1,270	-16
オマーン	0.718	88	10,078	-49	ギニアビサウ	0.291	163	793	1
ペルー	0.717	89	3,645	5	チャド	0.288	164	700	2
南アフリカ	0.716	90	4,291	-10	ガンビア	0.281	165	939	-5
スリランカ	0.711	91	3,277	9	モザンビーク	0.281	166	986	-9
パラグアイ	0.706	94	3,531	2	ギニア	0.271	167	1,103	-14
西サモア	0.684	95	2,726	12	エリトリア	0.269	168	960	-9
ボツワナ	0.673	97	5,367	-30	ブルンジ	0.247	169	698	-2
フィリピン	0.672	98	2,681	12	エチオピア	0.244	170	427	4
インドネシア	0.668	99	3,740	-7	マリ	0.229	171	543	1
モンゴル	0.661	101	3,766	-10	ブルキナファソ	0.221	172	796	-9
ガイアナ	0.649	101	2,729	3	ニジェール	0.206	173	787	-8
中国	0.626	108	2,604	3	ルワンダ	0.187	174	352	1
エジプト	0.614	109	3,846	-20	シエラレオネ	0.176	175	643	-4
モルディブ	0.611	111	2,200	7					
エルサルバドル	0.592	112	2,417	3					

注: プラスの値は、HDI順位のほうが1人当たり実質GDP(PPPドル)順位よりも高いことを意味し、マイナスの値はその逆であることを意味する。  
\*現在のコンゴ民主共和国  
出典: 人間開発報告書事務局

り低いほうだが、1日1ドルの基準での所得貧困率はたった1%と3%である。このように所得貧困国でも女性が政治経済活動に参加する機会を与えられている場合がある。

GEMの計算結果を見ると、0.8以上の値を示す国はない。GEM値が0.600を超えているのは14カ国のみで、21カ国が0.300に達していない。このようにGEMの値が低いということは、多くの国が女性に対する経済政治分野の機会を拡大するために、今後相当の道のりを歩んでいかなければならないことを明確に示している。

### 農村と都市の格差

人間貧困と所得貧困の農村と都市の格差は顕著である。途上国では農村の男性の43%が読み書きができず、都市の男性非識字率の2倍以上に達している。女性の非識字率は農村で66%、都市で38%である。識字率におけるこの農村と都市の格差は、社会サービスの利用における農村と都市の格差を反映している(図2.14)。

トルコのHDIを農村と都市とに分けて見てみると、都市男性のHDIは農村男性よりも15%高い。そして女性のHDIも、都市が農村を13%上回っていると見られる。

農村と都市の格差は所得貧困にも表れている。1990年に南アジアの都市の所得貧困率は36%だったが、農村では47%に達した。ラテンアメリカ・カリブ諸国では農村の所得貧困率は58%で、都市の33%の1.8倍である。

### 国内の地域間格差

人間貧困と所得貧困が一樣には緩

和しなかったため、国内で様々な形の地域格差が発生している。インドではケララ州の平均寿命が72歳なのに対し、マディヤ・プラデシュ州では54歳にすぎない。ブラジルでは1991年の連邦区の成人識字率は91%に到達しているが、アラゴアス州では55%にとどまっている。同様の格差は人間開発のその他の領域およびHDIにおいても見られる(図2.15)。

図2.17  
所得は同水準でも人間開発の到達度は異なる 1994

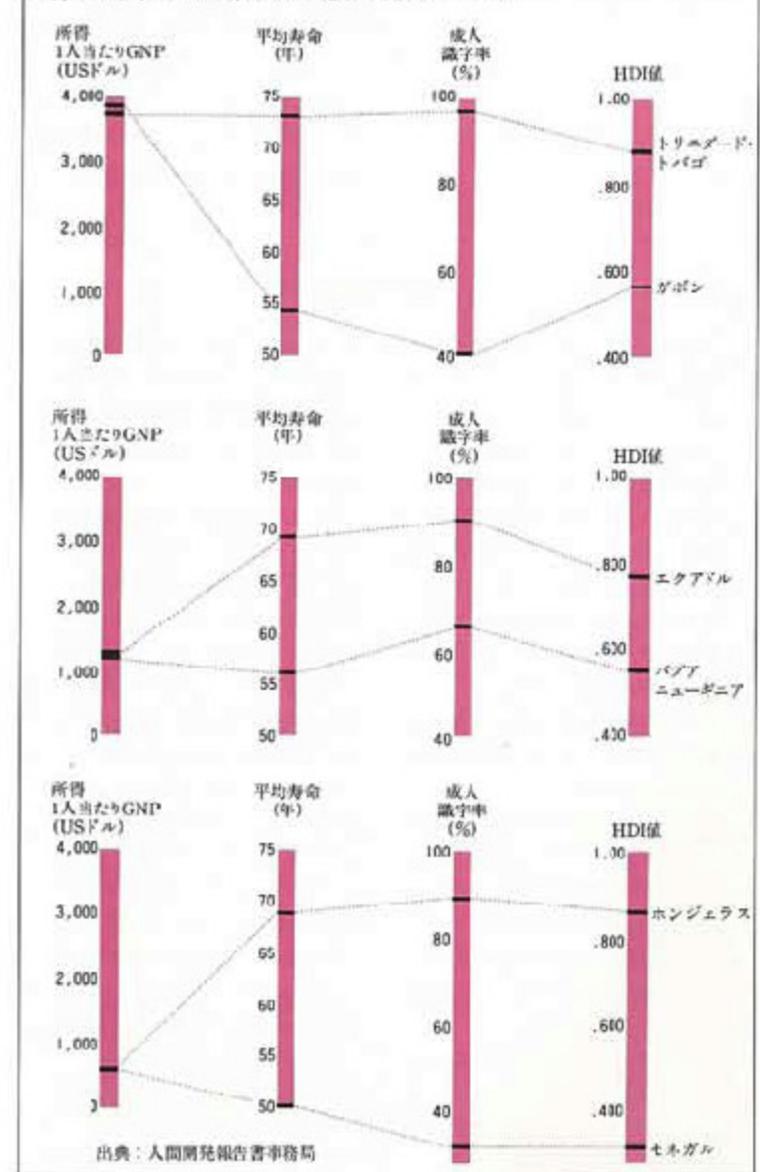


表2.12  
HDIは同水準だが所得が異なる  
(1994年)

	HDI値	1人当たり GNP (USドル)
ニュージーランド	0.937	13,350
スウェーデン	0.936	25,530
バルバドス	0.907	6,560
シンガポール	0.900	22,500
ブラジル	0.783	2,970
ブルガリア	0.780	1,250
南アフリカ	0.716	3,040
スリランカ	0.711	640
サントメ・プリンシペ	0.534	1,150
バヌアツ	0.547	250
ラオス	0.459	320
レソト	0.457	720
ガンビア	0.281	330
モザンビーク	0.281	90

出典：人間開発報告書事務局

所得貧困の地域格差も著しい。フィリピンでは首都圏の1991年の所得貧困はわずか15%だが、ビコル県では56%に達する。インドネシアでは、ジャカルタ、ジョクジャカルタ、バリでは所得貧困率が10%を切るが、東ヌサ・テンガラ、イリアン・ジャヤ、西カリマンタンでは40%を超える。このような格差は人間開発においても見られる(図2.16)。

### 民族間格差

人間貧困の緩和が跛行的だと、同じ国でも異なる民族間に格差を生じる。例えば、ベトナムでは北部高地や中央高地に主に暮らしている少数民族の間で最も所得貧困が際立って

いる。これらの少数民族の所得はベトナム人(キン族)のわずか60%にすぎない。南アフリカでは40歳未満死亡者の割合は、白人の場合にはわずか3%と見られるのに対し、黒人の場合は18%と推定される。そして白人の場合には非就学率が約8%であるが、黒人は16%である。

先進国でも人間貧困の民族間格差は著しい。カナダではイヌイットの男性の35%が失業しているが、他のカナダ人男性の失業率は10%にとどまっている。米国では25-65歳のヒスパニック系の31%が第9学年を修了していないが、白人の場合にはわずか6%にすぎない。

世界の多くの場所で所得貧困と人間貧困の格差が先住民に甚大な影響を与えている(Box 2.6)。

### 1997年のHDIが示すもの

『人間開発報告書』は1990年以来、できるだけ多くの人間開発の側面をひとつの単純な合成指数の形でとらえて人間開発の達成度の順位づけをするため、人間開発指数を提示してきた。

人間開発の概念は、どのような合成指数あるいは詳細な一連の統計的指標によってとらえられるものよりも、はるかに深遠で豊かな概念である。しかし複雑な現実を単純化することは便利であり、HDIがしようとしていることは、まさにそのことなのである。HDIは3つの基本的側面つまり健康で長生きすること、知識を得ること、人並みの生活水準を維持することにおいて、基本的な人間能力の達成度がいくらかを測る合成指数である。これらの3つの側面を表すものとして平均寿命、教育到達度、所得の3つの変数を選んだ。

各国のHDI値は、平均寿命85歳、全員が教育を受けられる、人並みの生活水準で暮らせるという所定の目標を達成するまで、あとどのくらいの距離があるのかを示している。HDIは、各指標の達成度を設定した目標からそれぞれどのくらい距離があるかを測定することにより、3つのすべての基本的指標をひとつの共通の物差しに換算している。各変数の最大値と最小値を0から1までの尺度に換算し、各国をこの尺度上に位置づけている(詳しい方法はテクニカルノート2に説明してある)。

HDIは実現可能な最大値1との隔たりを表しており、国家間の比較も可能である。HDIの最大値とある国のHDI値の差は、その国のHDIの後の度合いを表している。この差を縮める方法を見つけることが、すべての国の課題となる。第1章で説明したように、HDIはある国の人間開発の全体的進歩を表しており、HPIは人間開発における制約の度合いを示しているのである。

HDI値の各国の順位から、今年の重要点として下記のことが読み取れる。

- HDIを求めた175カ国のうち、64カ国が人間開発指数上位国に、66カ国が中位国に、45カ国が低位国に分類された。すなわち世界の56億人の人口のうち13億人(23%)が上位、26億人(45%)が中位、18億人(32%)が低位に属する。
- いくつかの国でHDIの数値と順位が昨年と比べて変動している。それは国連と他の国際機関が最近行ったデータ改訂、とくに平均寿命と1人当たり実質GDP(PPPドル)の改訂に伴うものである。
- カナダ、フランス、ノルウェーが

HDI順位の最上位を占める。途上国のなかでは香港、キプロス、バルバドスが上位国である。

HDIの国別順位は、1人当たり実質GDPの順位と著しく異なっている(表2.10、2.11)。10カ国ではHDI順位がGDP順位を少なくとも20位以上、上回っている。そのなかにはコスタリカとベトナムがあり、経済成長の恩恵を国民生活の向上に効果的に還元している。17カ国においてはHDI順位よりもGDP順位のほうが高く、経済成長の恩恵をもっと平等に分配する余地がまだかなりあることを示唆している。このように、所得は同水準でも人間開発の達成度に開きがあったり、HDIが同レベルでも所得が大幅に異なる国がある(図2.17、表2.12、)。

今年のHDIで顕著なのは、約30カ国のHDI値が1993年から1994年にかけて低下したことである。この現象について2つの重要なことがわかる。ひとつは、HDI値が低下したということは主として平均寿命または1人当たり実質GDP(PPPドル)が大幅低下したことを反映しているということである。2つめは、この30カ国はサハラ以南アフリカにあるか、または東欧・CIS諸国であるか、さもなければ紛争中の国であるということである。ボツワナやブルンジなどサハラ以南アフリカの多くの国では、平均寿命が短くなっているが、これはHIV/エイズの犠牲者が増えているということを示している。東欧・CIS諸国(例えばロシア)の平均寿命の低下、とくに男性の場合は、現実に変化していることを示唆している。経済の停滞や衰退などのために、長期的な人間開発の成果の後退や逆行が懸念されている。HDIは、

HDI順位では香港、キプロス、バルバドスが途上地域の上位につけている

### Box 2.6 先住民の暗い未来

先住民の住むほとんどのすべての社会において、彼らは他の多くのグループよりも貧しい。例えばオーストラリアでは、先住民は非先住民の所得の約半分しか所得を得ていない。途上国で最も貧しい地域は、先住民が多数派を占める地域である。例えば、メキシコでは先住民の割合が人口の10%未満の町や村では、貧困ライン以下の人口の割合は18%にすぎない。ところが人口の70%が先住民で占められているところでは、貧困率は80%に跳ね上がる。

先住民は所得以外の側面でも貧困である。カナダでは先住民の乳児死亡率が国民全体の乳児死亡率の2倍である。ペルーではインディオ系住民はスペイン系住民に比べて病気にかかりやすく、入院者は2倍に達している。

教育でも同様の格差が見られる。ボリビアとメキシコでは、先住民の子どもは非先住民の子ども

よりも教育を受ける年数が平均で3年間短い。グアテマラでは先住民の大多数が正規の教育をまったく受けておらず、識字率は40%にすぎない。

たとえ先住民が多数派民族と同じ教育を受けている場合でも、なお雇用面での差別がある。例えば米国で先住民の所得が約25%少ないのは雇用差別に起因しているものと見られている。この所得面の格差は、ボリビアでは28%、グアテマラでは50%近くに達する。

先住民はあとから進入してきた人々によって価値観や文化が破壊されてきた。そしてアルコールに依存するようになったり、自殺に追い込まれたりした。途上国では先住民は多数派民族にある程度融合しているが、先進国では多くの先住民が最後は保護地区に逃避し、暗い将来に直面している。

出典：Pscharapoulos and Patrinos 1994。

経済活動によって引き起こされる通常の景気変動だけでなく、人々の教育や健康状態などのより深刻な実質的能力の低下をも示すものであるため、定期的にモニターする必要がある。

### 人間貧困の顔の変化

人間貧困と所得貧困の動向を分析すると、全体としてどのような状況にあるのかという疑問がわいてくる。

●貧困問題はどれだけ大きいのか。途上国だけをとってみると、このグループの人口の4分の1あまりが人間貧困の影響を被っている。

●貧困率が最も高いのはどこか。サハラ以南アフリカと南アジアが、所得貧困（1日1ドル以下の貧困ライン）と人間貧困の両方で最高の割合、約40%を示している。サハラ以南アフリカの人間貧困率は42%で、所得貧困率は39%である。南アジアでは人間貧困率が38%、所得貧困率が43%である。しかしサハラ以南アフリカで最も懸念されるのは、貧困が比率だけでなく絶対数でも増大しているということである。しかも人間貧困と所得貧困の両方で増大している。

●貧しい人々はどこにいるのか。南アジアには途上国の所得貧困者13億人の5分の2にあたる5億1500万人が住んでいるが、その半分近くが人間貧困者である。東アジア、南アジア、東南アジア・太平洋地域を合わせると、途上国の所得貧困者は9億6000万人、そのうちの3分の2以上が人間貧困である。

●人間貧困と所得貧困の間に顕著な開きがあるのはどこか。ラテンアメリカ・カリブ諸国は人間貧困率を約15%まで引き下げたが、所得貧困率は約24%である。サハラ以南アフリカを除き、この地域は所得貧困率が上昇している唯一の地域である。

アラブ諸国は所得貧困率を4%まで引き下げたのに成功したが、人間貧困は約34%で、南アジアの38%と大差ない。

所得貧困者の横顔を1970年代と1990年代とで比較してみると、所得貧困がいまなおアジアとくに南アジアの農村部に集中していることがわかる。しかし所得貧困の顔は急速に変貌している（Box 2.7）。現在、貧しい人はアフリカに住む人、子ども、都市の女性または高齢者、土地

がない人、環境の破壊されやすい場所に住んでいる人、難民または住む場所を追いつかれた人々であることが多い。

人間貧困と所得貧困の緩和の進展は、継続性がなくかつ不均等なことが多い。その結果生じる格差と残さ

れた遅滞が、人間貧困を生みそして再生産するのである。このプロセスは途切れることなく続き、貧しい人はそれから抜け出すために常に苦闘している。第3章では、急速に変化している世界におけるこのプロセスを検討する。

#### Box 2.7 所得貧困の顔の変化

1993年に途上地域で1日1ドル未満で生活している13億人の所得貧困者のうち5億人以上が南アジアにおり、その大半は農村地域に住んでいた。しかし貧困の顔は常に変化している。1970年と今日の所得貧困者を比較してみよう。

これまでの貧困者	現在の貧困者	貧困が増えた原因
アジアに住む人	アフリカまたはラテンアメリカに住む人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の停滞および雇用の伸びの鈍化</li> <li>・格差の拡大</li> <li>・貧困者のための成長の欠如</li> <li>・国際貿易や資金の流れからの除外の増加</li> <li>・出生率の高さ、およびHIV/エイズの蔓延</li> <li>・天然資源の劣化の加速化</li> <li>・家や祖国を追われた人の増加</li> </ul>
成人男性	子ども、女性、高齢者（一部の国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の削減が増大</li> <li>・家庭崩壊の増加</li> <li>・失業率の上昇、とくに慢性的失業と非自発的なパートタイム労働</li> <li>・社会経済の移行に伴う高コスト</li> <li>・時間的負担の増大</li> </ul>
小農	未熟練の低賃金労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き進むグローバル化と貿易自由化</li> <li>・労働市場の自由化の進展</li> </ul>
農村地域	都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態の急速な変化と都市への移住</li> <li>・生産性の低いノンフォーマルセクターの増大</li> <li>・生産資源の利用機会の縮小</li> <li>・都市の住宅と物理的インフラの開発が不十分</li> </ul>
定住者	難民または国内避難の民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争や紛争の増加</li> <li>・経済危機や環境的危機の深刻化</li> </ul>

出典：Lipton and Maxwell 1992, 人間開発報告書事務局

中国

過去45年ほどの間に中国は人間貧困の著しい緩和に成功した。1949年から1995年にかけて乳児死亡率を出生1000人当たり200人から42人に減少させるとともに、出生時平均寿命を35歳から69歳に延ばした。現在ではほぼ全員の児童が学校に通い、成人非識字率は1950年代の80%から19%へと低下している。

1950年代半ばからの数十年間、中国の農村生活は過酷なものだった。1959～1962年に3000万人以上（大半は小農）が大飢饉で死亡している。1970年代に入ってもなお、飢えた農民が食べ物を求めて都市に押し寄せた。1978年に農村の貧困を危惧した政府は、特別調査を実施した。その結果、農村人口の3分の1に相当する2億6000万人が貧困ライン以下で暮らしていることが判明した。

1978年から政府は農村の貧困を克服するために次の施策を講じた。

●土地改革：人民公社の土地の大半を農家に分配した。これによって農民の増産意欲が増し、農家の生産性は人民公社当時の生産性に比べて約40%上昇した。

●市場経済導入：改革は、市場でもっと多くの食料を売ることも許可したため、農家の食料増産意欲はさらに高まった。政府は買上げる食糧を減らした。買上げ穀物の調達制当量を削減するとともに、計画経済によって統制していた農産品目を減らしたのである。さらに地域間の民間取引に対する規制を緩和した。

●農産品価格の改革：政府は農産品価格を引き上げた。改革の初期段階では、主要作物の平均買付け価格を22%引き上げ、豚肉・卵・魚・その他の品目の小売価格を33%引き上げた。この引上げは、1978～1984年の農村の1人当たり所得の伸びの20%に貢献したと見られる。

これらの施策はすべて生産量の劇的増加に貢献した。1978年以前の26年間では農産物の生産量は年間3%の伸びを示していたが、1978～1984年には年率7%以上で増加した。農業生産の伸びは農村所得の大幅な

増大をもたらし、1978年から1984年の間に2倍以上増えた。

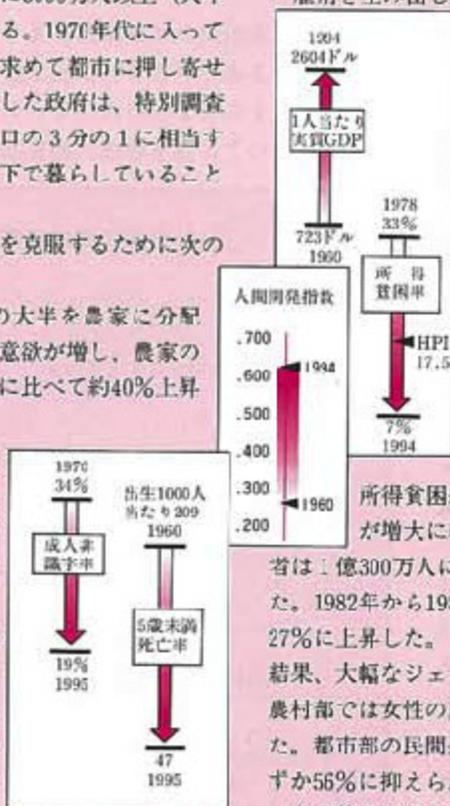
農村開発は農業分野だけに限られたわけではなかった。政府は郷鎮企業を奨励し、優遇税制の導入や生産・流通活動に自由を与えた。その結果1978年から1992年にかけて、国民総工業生産額に占める郷鎮企業のシェアは12%から33%に上昇した。そして何百万もの新しい雇用を生み出した。1978年から1992年にかけて郷鎮企業に雇用されている従業者は2800万人から1億2400万人に膨らんだ。雇用全体に対する割合で見ると、7%から21%に上昇した。

農村地域の農業生産と工業生産の拡大は所得貧困の軽減に著しい効果をもたらした。国別貧困ライン（110.60ドル）に基づく1978～1985年に貧困率は33%から9%に低下し、農村の貧困者数は2億6000万人から9700万人に激減した。

ところが1980年代後半になって所得貧困緩和にかけりが見え始め、再び貧困が増大に転じた。1989年には農村の所得貧困者は1億300万人に増加した。教育の達成度も鈍りだした。1982年から1987年の間に成人非識字率は24%から27%に上昇した。さらに1988年および1989年の調査の結果、大幅なジェンダー格差があることがわかった。農村部では女性の所得は男性に比べて約20%少なかった。都市部の民間企業では、女性賃金は男性賃金のわずか56%に抑えられていた。

なぜ後退が起きたのか。ひとつには開発戦略の転換があげられる。1980年代半ば以降、農業から工業・輸出部門へと重点が移った。政府は公共投資と金融面での優遇措置を沿海地域へとシフトした。そしてこの地域が、例えば、地方税や外国為替収入をもっと留保できるようにしたり、地元への投資に銀行貸付をもっと自由に利用できるようにしたのである。

この沿海開発計画は経済のグローバル化と相まって沿海地域の所得貧困の軽減に貢献したが、貧しい内陸地方、とくにインフラが十分整備されていない過疎の山岳地帯は取り残された。当然ながら地域格差は開い



ていった。1990年に内陸部のHPI値は44%で、沿海地域の18%の2倍以上であった。

それと同時に、中央政府が教育や公的保健医療サービスの責任の一部を地方政府に委譲したのがきっかけとなり、公共サービスは衰退していった。地方政府にとって、これらは優先事項ではなかった。

中央政府はさらに農村の所得貧困緩和からも手を引いていった。1980年代には農村の救済・貧困緩和に対する政府支出は、実質金額でも、また政府支出全体に占める割合においても減少した。1990年になると、都市の食糧補助金に対する総支出額は、都市より貧しい農村地域の保健医療・教育・救済・その他のサービスに対する総支出額の5倍にも達した。

1990年初めに政府は貧困増大に対して懸念を強め、この悪化傾向を逆転させるための対策を講じ始めた。1994年に「8-7貧困緩和計画」を打ち出し、2000年までに絶対的貧困を撲滅することを目標とした（8は所得貧困者数の8000万人の8を表し、7はこの計画の実施期間7年の7を表す）。

この計画は貧困緩和のための制度的構造を強化するものである。国務院は貧困対策機関（貧困地域開発室、中国貧困地域開発基金、熟練指導員養成センターなど）に資金を供与した。これらの機関はすべて、権限の強化された貧困地域経済開発指導グループの監督下にあり、閣僚レベルで構成され、貧困撲滅計画を調整することを責務としている。また類似の地方分権的組織が省や郡のレベルでも設立された。

さらに財政面でも強力な支援が行われた。所得貧困緩和のために中央政府から支出された資金は年間153億元（18億ドル）にのぼった。また、これらの資金が所期の目的に達正に使われるよう、以前よりも厳しい監視体制が敷かれることになった。かつては中央政府の資金が目的以外のところへ流用されることがあった。1994年の調査によると、貧困緩和対策資金のたった70%、そして開発資金の60%しか、本来届くべきはずの592の貧しい郡に届いていなかった。

中央政府は貧困地域に対する投資と融資を増やし、財政・金融上の特別優遇措置を講じた。また比較的開発の進んだ省・都市と貧しい省・都市の間での協力支援体制を整えた。例えば、北京は内モンゴルを助け、天津は雲南を支援するという具合である。深圳市長は2億元（2400万ドル）を貴州の開発プロジェクトに配分し、1700万元（20万ドル）を社会保障やインフラ整備に配分した。

貧困抑制に対する新たな取り組みは、1992年にはすでに効果を表し始めた。以前と同じペースではないにしても、再び貧困が下降に向かいだした。1991年から1995年半ばにかけて農村の所得貧困者は9400万人から6500万人に減少した。

中央政府は人間貧困緩和に対する投資も増額した。政府の総支出に占める基礎教育・保健医療支出の割合を、1992年から1994年の間に18%から22%に増やした。しかしまだ為すべきことはたくさん残っている。

●飲料水：農村人口の3分の1が安全な飲料水を十分利用できずにいる。1億3000万人が家庭排水、工業廃水、農薬で汚染された未処理の地表水を使用しており、4300万人が水の乏しい地域で生活している。

●下水設備：現在農村人口の97%（そして総人口の73%）が適切な下水設備を利用できないでいる。

●保健医療：貧しい農村地域の保健医療サービスは、都市に比べるとまだ劣っている。貧しい農村地域では介助なしの出産が約60%を占め、妊産婦死亡率は多くの郡で10万人の出生当たり202人であり、国内平均の2倍以上に達している。

●教育：1991～1992年に200万人あまりの児童が学校に通っておらず、そのうちの70%は女子であった。そして多くの農村部で読み書きのできない人の70%が女性で占められている。

●少数民族：少数民族は一般に土地がやせていて自給用穀物すら満足に生産できない地域で暮らしている。したがって足りない食糧は買い求めるしかなく、物価上昇によって大きな打撃を受けている。少数民族の貧困率は中国全体の貧困率をはるかに上回っている。

中国の貧困緩和は、進歩と後退の入り交じったものであったが、これまでの進展は目を見張るものがある。しかし中国が所得貧困を撲滅するまでには、まだ相当長い道のりを歩まなければならない。そして人間貧困を絶やすには、さらに険しい道が待ち受けている。

出典：Zhang 1997.

インド

ジャワハール・ネルーは1930年代に英国の統治下にあったインドのことを、次のように描写している。「すばらしい力が閉じ込められた奴隷の国。遠方からの異邦人によって支配され、自由に息をすることすら難しい国。国民はこの世で最も貧しい生活を送り、若くして死に、病気や疫病と闘うこともできない」。1947年にインドの初代首相に就任する際にネルーは、「貧困と無知と病気と機会の不平等に終止符を打つ」ことを求めた。マハトマ・ガンジーもインドの最も貧しい人々が苦しみと貧困から解放されるまでは真の独立はないという主張を貫いた。

それ以来、50年にわたってインドは開発を推進し貧困を追放するための計画を実施してきた。何が達成されたのだろうか。もちろん、農業や工業が発達し、もっと最近では所得貧困が緩和された。しかし50年間の記録には明暗が入り混じっている。インドはいまなお際立った対照と格差のある国なのである。

●食糧と栄養：1951年から1995年の間に食糧穀物生産は4倍に拡大し、飢餓は事実上消滅した。しかし歳未満の子どもの53%に相当する6000万人はいまなお栄養失調である。

●教育：1961～1991年に識字率は2倍以上増加したが、人口の半分はいまだに読み書きできない。そして7歳以上の女子の場合、非識字率は61%になる。第5学年（最終学年）に達しないうちに学校を離脱していく児童は45%以上にのぼる。

●保健医療：1961～1992年に平均寿命はほぼ2倍に伸び、61歳に達した。1995年には乳児死亡率が半分に低下し、出生1000人当たり74人になった。それでも毎年、220万人の乳児が死亡しているが、そのほとんどは回避できるものである。

●安全な水：人口の50%以上が安全な飲料水を利用している。しかし地下水位の低下、水質悪化、汚染が、せっかく上昇した安全な水の利用可能性を脅かしている。

●ジェンダー：制度的にもたらされた剝奪状態により、女性は常に男性よりも悪い条件下で生活している。近年、男女格差は狭まりつつあるが、インドは男性1000人につき女性927人という男性より女性のほうが少な

い稀な国のひとつである。

●所得貧困：所得貧困者の比率は、これまで激しく変動してきたが、全体的傾向としては減少に向かっている。1977年から1981年間に農村部の貧困率はほぼ50%から約35%に、都市部の貧困率は40%から33%に低下した。1994年には農村の貧困率は39%に上がったが、都市部では30%に下がった。

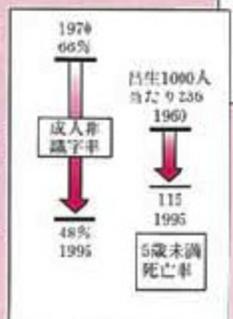
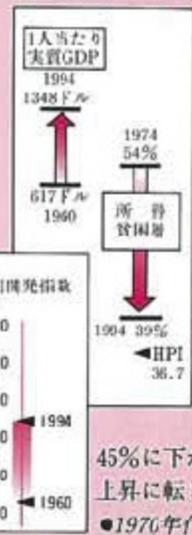
所得貧困の緩和についてはいうまでもなく、人間貧困の緩和も経済成長に帰せられると、多くの人はいくだろう。確かに経済成長は目覚ましいものであった。1950～1994年に工業生産指数は13倍に跳ね上がり、1人当たり国民純生産は2倍以上に拡大した。しかしこの期間の所得貧困の動向は一様ではなかった。

●1951年から1970年代半ばの変動期：1951年に所得貧困ライン以下で生活している農村人口の割合は47%だった。1954～1955年には64%に上がり、1960～1961年には45%に下がり、そして1977～1978年には再び上昇に転じ、51%に達している。

●1970年代半ばから1980年代末の大幅かつ着実な改善期：1977～1978年から1985～1986年までの間に農村の所得貧困率は51%から39%に減少した。1989～90年にはさらに34%に低下した。都市部でも所得貧困率は低下して、1977～1978年から1989～1990年にかけて40%から33%に下がった。

●1991年以降の進歩・後退期：経済改革に続くこの時期には、まず所得貧困がいったん上昇し、その後、低下した。1989～1990年に農村の所得貧困率は34%だったが1992年には43%に上がり、1993～1994年には39%へと下降した。同じ期間に都市では33%、34%、30%と推移している。しかしこれらの国内全体の数字は州と州の間の大きな格差を覆い隠している。アンドラプラデシュ、ハリヤナ、ケララ、パンジャブの4つの州は所得貧困の50%以上の緩和に成功した。他の州ではそれほど成果はあがっておらず、今日、インドの農村の所得貧困者の50%は、ビハール、マディヤプラデシュ、ワットラプラデシュの3州に住んでいる。

貧困緩和のうち経済成長に帰せられるのはどのくらいだろうか。1950～1975年は成長が緩やかで年平均3.6



%だった。次の10年間は所得貧困の緩和が最も著しかった時期で、経済成長は年間4%に上昇し、1986～1991年には年平均6%の成長を記録した。しかし経済成長と貧困緩和とを結び付けて考えるのは短絡的すぎる。例えば、1980年代後半は急激な経済成長を遂げたにもかかわらず所得貧困はほとんど減少しなかった。統計分析によると、所得貧困緩和のせいぜい半分程度が経済成長によるものだろうという。

成長が人間貧困の緩和につながるかどうかは、政治社会的要因による。例えばケララ州は低成長にもかかわらず、積極的な政策と急速かつ公正な機会の拡大を通して所得貧困の大幅低減を実現した。

国家全体のレベルで見るとインドは経済成長の第1期に着実な貧困緩和を果たせなかった。それは所得の分配ということよりも総生産高に重点が置かれたためである。貧困者の4分の3が暮らしている農村地域では、緑の革命が農業生産を増大させたが、その利益を公正に分配するためにしかるべき努力が払われなかった。土地改革や小作制度の改革が導入されたものの、ほとんど実施されなかった。同様に都市部でも重工業や公営企業が重視され、貧困者の大半を雇用している零細企業は顧みられることがなかった。

不均衡は人間貧困でも明白に表れていた。もともと十分な額ではない教育予算の相当部分が高等教育に回され、基礎教育が犠牲となった。保健医療サービスは都市部に集中し、中産階級が一番その恩恵に浴することができた。社会参加も非常に少なかった。村や地元組織は、中央で策定された計画を管理運営する官僚機構に取って代わられた。こうした事情のすべてが不平等の拡大につながった。そして最も影響を受けたのが、非識字率と乳児死亡率が高い指定カーストと指定部族である。

第2期に貧困緩和が進んだのは、主に貧困者のための政策や計画が功を奏したためである。貧困緩和戦略の一環として政府は雇用・資産創出のための新たな計画を導入し、銀行に対し融資の40%を優先部門に振り向けることを義務づけた。その結果、農業の実質賃金の上昇とともに農村の非農業部門での雇用が急激に拡大した。

しかし貧困者支援努力の最も重要な部分は公共支出の大幅拡大であった。1976年から1990年の間に1人当たり実質開発支出は年率6%で増加していった。これはGDPの伸び3%の2倍に相当する。州どうしを比較すると公共支出の重要性が鮮明にわかる。所得貧困レベルと公共支出額に高い相関が見られるのである。

しかし州の比較から、人間貧困の緩和は所得増大

けですむものではないことがわかる。貧弱な保健医療体制から差別、家庭内暴力に至る剝奪状態の多くの側面が所得とはほぼ無縁である。ハリヤナ州は1人当たり所得がインドの州の中で上位グループに入るうえ、最も急速な成長を遂げた州のひとつである。しかし乳児死亡率は1000人の出生につき68人で、ケララ州の4倍に達する。ハリヤナの女性は制度的な剝奪状況に置かれており、例えば男女の人口比率が1000人対865人とインド国内で最下位グループに入ることに端的に表れている。もしインド全体がケララ州と同じ出生率と乳児死亡率を達成できれば、毎年の乳児死亡数は150万人減少し、人口増加率も大幅に低減するだろう。州ごとのHPI値を比較してみると、大きなばらつきが存在することがわかる。ケララはHPIを15%に抑制できたが、ビハール州やラジャスタン州では50%を超えている。

将来について第9次5カ年計画(1997～2002)は2005年までに所得貧困を撲滅するよう求めている。計画委員会は、この目標を実現するために向こう10年間で所得貧困を約5%まで抑制する必要があるとしている。

これは現実的な目標といえるだろうか。楽観的になってもよい根拠がある。第1に、貧困撲滅に向けた政府の政策は、基本的な保健医療、基礎教育、安全な飲料水、社会的弱者に対する特別配慮など人間開発の優先事項に重点を置いている。第2に、1991年の改革以降、経済状態が良好である。第3に、民主的な社会参加が芽生えてきた。地方政府を通してばかりでなく、信用貸付けや所得向上活動等を目的として組織された市民団体や女性団体を通して社会参加が増えつつある。

しかし不安の種もある。財政赤字の縮小に力を入れる結果、公共支出の大幅削減を強行したり、政府の活動を最小限に抑えようとする方針により、国は貧困者の生活に影響を与える主要分野の活動を放棄している。具体的には、インドの憲法にうたわれている無償の初等義務教育の提供がおろそかになっている。そのほかにも、児童労働の禁止、取り残された地域社会に対する適正な経済社会保障の提供、貧困者への雇用機会の保証、スラムの生活状況の改善、環境汚染の防止、市場の失敗の是正および未然防止といった活動を怠っている。もしインドが人間貧困の最悪の状況を排除し社会的、経済的、政治的機会の公正な拡大を推進しようとするなら、持続的な公共政策が必要である。

出典：Shiva Kumar 1997.

## 人間貧困の状況

HD順位	生存		教育		個人の安全保障		持続性		所得		貧困人口 (%)	
	40歳以上 生存でき ないであ る人口 (成人人口 占める割合)	保健医療 サービス を利用で きない人 口の割合 (%)	安全な水 を得られ ない人口 の割合 (%)	第5学年 を修了 できない 児童 (%)	難民受入 れ国別の 難民の数 (1000人)	災害で死 亡・被害 を受けた 人数 (年平均; 1000人)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)		貧困人口 (%)		1日 1ドル (PPPドル)	国別 貧困 ライン
							1990a	1990-1995	1990-1995	1995		
人間開発指数上位国	5.0	..	..	..	8	2,272T	2,088T	15.6	5,042	35,189	..	..
1 カナダ	3.1	..	..	..	3	144.2	19.8	45.1	5,971	42,110	6*	..
2 フランス	4.0	..	..	..	4	170.2	33.5	2.2	5,359	40,098	12**	..
3 ノルウェー	2.7	..	..	..	0	22.5	..	0	6,315	37,379	3*	..
4 米国	4.0	..	..	..	..	845.5	30.5	-2.9	5,800	51,705	14*	..
5 アイスランド	2.6	..	..	..	..	(..)	0.2	0	..	..	..	..
6 オランダ	2.5	..	..	..	..	72.0	0.5	20.3	7,106	31,992	14*	..
7 日本	2.2	..	3	..	0	0	141.3	-0.4	8,987	38,738	6*	..
8 フィンランド	3.1	..	..	..	0	13.3	..	-0.6	5,141	30,682	4*	..
9 ニュージーランド	4.3	..	3	..	6	1.2	2.0	4.1	4,264	37,369	..	..
10 スウェーデン	2.7	..	..	..	2	43.2	..	0.3	7,160	33,026	5*	..
11 スペイン	3.0	..	..	..	4	7.1	32.4	3.5	5,669	24,998	21*	..
12 オーストリア	3.7	..	..	..	3	37.5	..	1.3	..	..	..	..
13 ベルギー	3.5	..	..	..	..	31.7	0.1	0	7,716	35,172	12*	..
14 オーストラリア	3.5	..	..	..	1	35.6	2.9	36.9	4,077	39,098	8*	..
15 英国	2.6	..	..	..	..	20.4	0.3	16.0	3,963	38,164	13*	..
16 スイス	3.4	..	..	..	0	57.3	0.1	19.0	5,907	50,666	..	..
17 アイルランド	2.9	..	..	..	0	0.4	0.2	0	..	..	37*	..
18 デンマーク	3.4	..	..	..	0	35.6	..	-9.7	5,454	38,986	8*	..
19 ドイツ	3.0	..	..	..	0	569.0	4.7	4.1	6,594	37,963	12*	..
20 ギリシャ	3.8	..	..	..	0	4.5	29.1	0	..	..	..	..
21 イタリア	3.0	..	..	..	0	80.0	75.5	6.5	6,174	37,228	2*	..
22 香港	2.4	..	0	7.8	..	1.5	1.6	4.8	5,821	50,666	..	..
23 イスラエル	2.8	..	..	..	0	..	..	8.6	4,539	28,957	..	..
24 キプロス	3.1	..	..	..	0	0.1	0.1	0	..	..	..	..
25 バルバドス	4.2	..	..	2.6	..	..	..	0	..	..	..	..
26 シンガポール	3.2	..	0*	8.9	0	0	..	0	4,934	47,311	..	..
27 ルクセンブルグ	3.0	..	..	..	..	0.3	..	..	..	..	4**	..
28 パナマ	5.5	..	..	1.8	..	..	..	0	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	3.0	..	..	..	..	12
30 チリ	4.6	3*	..	4.8	5	0.3	168.4	0	1,558	27,145	15	..
31 ポルトガル	4.7	..	..	..	..	1.4	1.6	15.8	..	..	..	..
32 韓国	4.8	0	7	2.0	0	..	80.9	-1.6	..	..	..	..
33 コスタリカ	4.1	..	4	5.2	12	24.2	10.1	-14.2	1,136	14,399	19	11
34 マルタ	4.0	..	..	..	0	0.3	..	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	..	..	..	0	22.3	..	0.6	..	..	1*	..
36 アルゼンチン	6.3	29*	29	3.8	..	12.0	510.7	0	..	..	..	26
37 ウルグアイ	5.4	18*	25*	2.7	6	0.1	0.9	0	..	..	..	..
38 ブルネイ	4.6	..	..	11.8	0	..	..	0	..	..	..	..
39 チェコ	3.7	..	..	..	2	2.7	..	0	4,426	15,764	1*	..
40 トリニダード・トバゴ	5.4	0	3	2.1	6	..	2.0	2.2	..	..	..	21
41 ドミニカ	..	..	..	..	7	..	..	0	..	..	..	33
42 スロバキア	4.1	..	..	..	3	1.0	..	..	3,344	8,823	1*	..
43 バーレーン	6.5	..	..	14.8	1	..	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	3.6	1	5	20.8	1	0.4	..	0	..	..	..	..
45 パナマ	6.2	30	7	9.2	18	0.9	7.0	-21.8	589	17,611	26	..
46 フィジー	6.6	..	..	8.4	13	..	51.1	0	..	..	..	..
47 ベネズエラ	6.1	..	21	8.9	22	11.2	5.2	-9.3	1,505	24,411	12	31
48 ハンガリー	8.2	..	..	..	2	11.4	..	8.6	2,878	11,088	2*	25
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	0	..	..	..	15
50 メキシコ	6.3	7	17	10.4	16	39.6	87.6	1.8	1,437	19,383	15	34
51 コロンビア	6.3	19	15	8.7	41	5.5	242.6	-6.2	1,042	16,154	7	19
52 セイシェル	..	..	..	..	1	..	..	0	..	..	..	..
53 フウェート	3.8	0*	..	21.4	1	30.0	..	0	..	..	..	..
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	0	..	..	..	20
55 カタール	7.4	..	..	20.6	2	..	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	5	..	..	0	..	..	..	25
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	1.7	0	..	..	..	17
58 ボーランド	5.0	..	..	..	0	0.6	0.9	1.2	2,186	8,605	13*	24
59 タイ	8.9	10*	11	6.2	12	101.4	480.7	-18.4	1,778	16,732	..	13
60 マレーシア	7.2	..	22	16.5	2	0.2	14.9	5.5	1,923	22,447	6	16
61 モーリシャス	6.2	0*	1	17.1	0	..	39.5	-24.1	..	..	..	11
62 ベラルーシ	5.9	..	..	..	1	(..)	1.6	-7.7	2,355	6,981	23*	37
63 ベリーズ	4.9	..	..	..	32	8.7	3.7	0	..	..	..	35
64 リビア	16.2	5	3	23.8	..	3.3	..	40.0	..	..	..	..

## 人間貧困の状況

HD順位	生存		教育		個人の安全保障		持続性		所得		貧困人口 (%)	
	40歳以上 生存でき ないであ る人口 (成人人口 占める割合)	保健医療 サービス を利用で きない人 口の割合 (%)	安全な水 を得られ ない人口 の割合 (%)	第5学年 を修了 できない 児童 (%)	難民受入 れ国別の 難民の数 (1000人)	災害で死 亡・被害 を受けた 人数 (年平均; 1000人)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)		貧困人口 (%)		1日 1ドル (PPPドル)	国別 貧困 ライン
							1990a	1990-1995	1990-1995	1995		
人間開発指数中位国	11.2	13	31	19.4	13	5,544T	32,568T	-1.1	870	7,178	..	..
65 レバノン	8.4	5	6	7.6	..	348.3	2.1	-5.9	..	..	..	..
66 スリナム	7.8	..	..	7.0	..	(..)	0.2	0.7	..	..	..	..
67 ロシア	9.6	..	..	..	3	42.3	2.0	3.1	881	12,804	38*	31
68 ブラジル	14.0	..	27	15.7	30	2.0	1,878.7	-5.9	578	18,563	29	17
69 ブルガリア	6.2	..	..	..	7	0.1	..	0.8	1,793	8,409	33*	..
70 イラン	11.7	12	10	31.4	10	2,024.5	72.9	0	..	..	..	..
71 エストニア	7.3	..	..	..	0	..	..	21.8	1,191	8,357	40*	..
72 エクアドル	9.9	..	32	9.9	33*	14.5	62.2	0.7	1,188	11,572	30	35
73 サウジアラビア	8.8	3*	5*	37.2	6	13.3	0.1	50.0	..	..	..	..
74 トルコ	13.1	..	20	17.7	11	9.9	33.4	0	..	..	..	..
75 北朝鮮	7.0	..	..	..	..	..	..	0	..	..	..	..
76 リトアニア	6.5	..	..	..	6	..	..	2.0	1,260	6,547	46*	..
77 クロアチア	4.5	..	..	..	2	188.6	..	3.8	..	..	..	..
78 シリア	10.3	10	15	29.2	8	374.3	5.4	39.5	..	..	..	..
79 ルーマニア	7.1	..	..	..	7	0.2	58.3	1.7	1,714	6,485	22*	..
80 マケドニア	6.6	..	..	..	5	9.0	..	..	..	..	..	..
81 チュニジア	10.5	..	2	33.3	8	0.1	18.5	25.2	1,460	11,459	4	14
82 アルジェリア	10.6	2	22	38.4	8	206.8	34.5	-8.8	1,922	12,839	2*	..
83 ジャマイカ	4.3	10*	14	15.0	4	2.0	54.2	-5.1	922	7,553	5	32
84 ヨルダン	9.2	3*	2	13.4	2	1,288.9	0.8	11.1	1,292	10,972	3	15
85 トルクメニスタン	13.6	0	26	..	..	3.0	..	-14.9	1,048	6,694	43*	..
86 キューバ	6.2	0	11	4.3	5	1.8	62.2	4.4	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	10.2	22	35	17.9	42	1.0	101.9	-5.5	775	10,277	23	21
88 オマーン	8.8	4	18	..	4	..	0.2	..	..	..	..	..
89 ベルギー	13.4	56	28	11.3	..	0.7	514.3	-0.1	813	8,366	49	32
90 南アフリカ	17.0	..	1	18.2	24	91.8	262.6	0	516	9,897	24	..
91 スリランカ	7.9	..	43	9.8	8	0	579.3	19.3	1,348	5,954	4	22
92 ラトビア	8.1	..	..	..	5	..	..	3.4	2,405	9,193	23*	..
93 カザフスタン	9.3	..	..	..	..	(..)	1.2	-9.4	1,391	7,494	53*	..
94 パラグアイ	9.2	37*	58	7.9	29	0.1	17.7	-36.3	..	..	..	22

人間貧困の状況

HDI順位	生存		教育		個人の安全保障		持続性		所得		貧困人口 (%)		
	40歳以上生存できないであろう人口(全人口に占める割合)	保健医療サービスを利用できない人口の割合 (%)	安全な水を得られない人口の割合 (%)	成人非識字率 (%)	第5学年を修了できない児童 (%)	難民受入れ国別の難民の数 (1000人)	災害で死亡・被害を受けた人数 (年平均: 1000人)	森林・林 (転換率%)	1人当たり実質GDP (PPFドル)	20% 最貧層	20% 最富裕層	1日1ドル (PPPドル)	国別貧困ライン
	1990a	1990-1995	1990-1995	1995	1990-1995	1995	1990-1993	1990-1993	1990-1994	1990-1994	1990-1994	1990-1994	1990-1994
126	イラク	15.4	7*	22	42.0	28*	123.3	..	0	..	..	44	..
127	ニカラグア	13.6	17*	47	34.3	51	0.6	59.4	-29.0	479	6,293	44	50
128	バブアニューギニア	28.6	4*	72	27.8	29	9.5	7.7	0	..	..	..	..
129	ジンバブエ	18.4	15	23	14.9	24	0.3	184.2	-7.4	420	6,542	41	26
130	コンゴ	22.1	17*	66	25.1	47	15.0	..	-1.2	..	..	..	..
人間開発指数下位国													
131	ミャンマー	25.6	40	40	16.9	..	..	238.5	1.1	..	..	..	..
132	ガーナ	24.9	40*	35	35.5	20	89.2	501.1	-9.9	790	4,220	..	31
133	カメルーン	25.4	20	50	36.6	34	45.9	40.7	0	..	..	..	..
134	ケニア	22.3	23	47	21.9	23	239.5	141.8	0	238	4,347	50	37
135	赤道ギニア	36.5	..	..	21.5	..	..	..	0.4	..	..	..	..
136	ラオス	32.7	33*	48	43.4	47	..	191.7	-9.0	700	2,931	..	46
137	レソト	23.9	20*	44	26.7	40	(..)	34.0	..	137	2,945	50*	26
138	インド	19.4	15	19	48.0	38	274.1	63,271.2	1.5	527	2,641	53	..
139	パキスタン	22.0	45*	26	62.2	52	097.6	902.8	22.1	907	4,288	12	34
140	コモロ	26.3	..	..	42.7	22	..	15.4	14.3	..	..	..	..
141	ナイジェリア	33.8	49	49	42.9	8	8.1	124.5	-24.2	308	3,796	29	21
142	ザイール*	30.0	74*	58	22.7	36	1,326.5	33.0	-2.2	..	..	..	..
143	ザンビア	35.1	..	73	21.8	..	130.6	103.2	-2.9	216	2,797	85	86
144	バングラデシュ	26.4	55	3	61.9	53*	51.1	10,927.5	-13.3	606	2,445	29	48
145	コートジボワール	23.1	..	25	59.9	27	297.9	0.4	-28.3	551	3,572	18*	..
146	ベナン	29.5	82*	50	63.0	45	23.5	136.4	-14.4	..	..	..	33
147	トーゴ	28.4	..	37	48.3	50	11.0	24.1	-11.8	..	..	..	17
148	イエメン	25.6	62	39	..	..	40.3	121.1	-50.7	..	..	..	..
149	タンザニア	30.6	58	62	32.2	17	829.7	140.7	-20.5	217	1,430	16	50
150	モリタニア	31.7	37	34*	62.3	28	40.4	253.1	-2.7	290	3,743	31*	57*
151	中央アフリカ	35.4	48	62	40.0	35*	33.8	0.6	0	..	..	..	..
152	マダガスカル	32.1	62	71	..	72	(..)	254.8	0	203	1,750	72	59
153	コロンビア	31.9	47*	64	..	50	0	41.6	-11.9	..	..	..	..
154	ネパール	19.0	..	37	72.5	48	124.8	252.1	3.6	465	1,976	53o	..
155	ブータン	33.2	35*	42	57.8	18	..	..	20.3	..	..	..	..
156	ハイチ	27.1	40	72	55.0	53	..	159.8	0	..	..	..	..
157	アンゴラ	38.9	..	68	..	66	10.9	279.8	-3.5	..	..	..	..
158	スーダン	25.2	30	40	53.9	6	558.2	986.9	-7.5	..	..	..	..
159	ウガンダ	39.0	51	62	38.2	45	229.3	57.4	-9.2	309	2,189	50	55
160	セネガル	25.3	10	48	66.9	12*	88.6	291.1	-5.5	299	5,010	54	..
161	マラウイ	38.3	65	63	43.6	63	1.0	459.7	-1.1	..	..	..	..
162	ジブチ	35.6	..	..	53.8	6	25.7	27.7	0	..	..	..	..
163	ギニアビサウ	43.2	60	41	45.1	80*	15.3	0.4	0	90	2,533	87	49
164	チャド	34.0	70	76	51.9	54	0.1	283.3	0	..	..	..	..
165	ガンビア	40.6	7	52	61.4	13	7.2	29.4	0	..	..	..	64
166	モザンビーク	43.8	61*	37	59.9	65	0.1	1,179.7	-9.4	..	..	..	..
167	ギニア	41.3	20	45	64.1	20	633.0	1.0	-4.7	270	4,518	26	..
168	リベリア	34.1	..	..	..	21	1.1	0.3	0	..	..	..	..
169	ブルンジ	33.8	20	41	64.7	26	142.7	0.3	0	..	..	..	..
170	エチオピア	35.7	54	75	64.5	42	393.5	2,402.3	-11.1	..	..	34*	..
171	マリ	28.4	60	55	69.0	15	15.6	209.3	-4.9	..	..	..	..
172	ブルキナファソ	36.1	10	22	80.8	39	29.5	279.1	0	..	..	..	..
173	ニジェール	43.2	1	46	86.4	18	22.6	313.4	-3.9	296	1,742	61	..
174	ルワンダ	42.1	20	..	39.5	40	7.8	164.2	-5.8	359	1,447	46*	53
175	シエラレオネ	52.1	62	66	68.6	..	4.7	0.5	-3.5	..	..	..	75

\*現在のコンゴ民主共和国

人間貧困の状況

HDI順位	生存		教育		個人の安全保障		持続性		所得		貧困人口 (%)		
	40歳以上生存できないであろう人口(全人口に占める割合)	保健医療サービスを利用できない人口の割合 (%)	安全な水を得られない人口の割合 (%)	成人非識字率 (%)	第5学年を修了できない児童 (%)	難民受入れ国別の難民の数 (1000人)	災害で死亡・被害を受けた人数 (年平均: 1000人)	森林・林 (転換率%)	1人当たり実質GDP (PPFドル)	20% 最貧層	20% 最富裕層	1日1ドル (PPPドル)	国別貧困ライン
	1990a	1990-1995	1990-1995	1995	1990-1995	1995	1990-1993	1990-1993	1990-1994	1990-1994	1990-1994	1990-1994	1990-1994
すべての開発途上国													
180	20	29	29.6	25	11,670T	118,950T	-4.1	768	6,194	32	..	..	
先進国	5.2	..	..	..	2	2,747T	663T	12.5	4,810	32,198	..	..	
世界全体	16.4	..	..	..	23	14,417T	119,613T	3.2	1,787	12,747	..	..	
アジア													
アジア	8.9	12	32	17.8	12	290T	23,742T	..	748	5,342	26*	..	
東アジア (中国を除く)	6.0	..	..	3.2	..	..	87T	-5.0	..	..	14*	..	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	10.8	..	25	13.4	27	128T	4,398T	-4.6	932	17,391	24	..	
ラテンアメリカ・カリブ諸国 (メキシコとブラジルを除く)	9.8	30	27	12.2	30	86T	2,432T	-3.7	..	..	..	..	
南アジア	19.9	22	18	49.6	39	3,342T	76,086T	2.6	586	2,833	43	..	
南アジア (インドを除く)	21.0	42	17	54.1	42	3,068T	12,815T	5.3	778	3,459	..	..	
東南アジア・太平洋諸国	15.1	15	35	12.3	16	..	4,988T	-4.0	1,253	8,269	14	..	
サハラ以南アフリカ	31.9	47	49	42.2	29	4,889T	8,485T	-4.5	..	..	39	..	
後発開発途上国	31.6	51	43	50.4	43	4,710T	19,619T	-4.4	..	..	..	..	
OECD													
OECD	3.9	..	..	..	..	790T	50T	22.8	5,817	50,769	..	..	
東欧・CIS	8.2	..	..	..	3	754T	288T	2.9	1,509	9,959	..	..	
西欧・南欧	3.3	..	..	..	2	1,146T	178T	1.5	5,156	36,088	..	..	
OECD	5.2	..	..	..	6	2,057T	496T	20.1	5,764	39,274	..	..	
欧州連合	3.2	..	..	..	2	1,087T	178T	1.9	5,780	36,137	..	..	
北欧諸国	2.9	..	..	..	8	115T	0T	-0.2	5,179	34,666	..	..	

a. データは1990年または1990年近辺のもの  
 b. 貧困ラインは1人1日14.40ドル (1985年PPPドル)  
 c. ヘッドに示されている年以外の年あるいは期間のデータを使用  
 d. 貧困ラインは1人1日4ドル (1990年PPPドル)  
 e. 東南アジアおよびオセアニアを含む  
 出典: コラム3: テクニカルノート2.1を参照; コラム2,3: UNICEF1997のデータをもとに算出; コラム4: UNESCO1996aのデータをもとに算出; コラム5: UNESCO1996bとUNICEF1997のデータをもとに算出。コラム6: UNCHR, 1996a。コラム7: 国際赤十字社と赤十字社 1995; コラム8: WRI 1996b; コラム9, 10: UNDP 1996d; コラム11, 12: 1日1ドルのデータは世界銀行1997b、1日4ドルのデータはMilanovic 1996、1日14.40ドルのデータはSmeeding 1996、国別貧困ラインのデータは世界銀行1996cおよびLipton 1996gによる

女性と子どもの人間貧困状況

ICD順位	生存				教育				政治参加	所得	
	妊産婦死亡率 (出生10万人あたり) 1990	1歳未満で死亡する乳児 (1000人) 1995	成人非識字率		女子の初等教育就学率 (対男子就学率比) 1995	女子の中等教育就学率 (対男子就学率比) 1993-1995	初等教育に就学していない子ども (10-14歳の割合) 1995	子どもが就学していない割合 (10-14歳の割合) 1995	女性が占める国会議席 (女性に占める割合) 1996	女性の無報酬労働 (全体に占める割合) 1996	女性の経済活動 (対男性比) 1995
			女性の非識字率 (%) 1995	女性の非識字率 (対男性比) 1995							
人間開発指数上位国	56	279T	..	..	..	103	6	..	13	63	69
1 カナダ	6	5	..	..	..	101	4	..	19	83	80
2 フランス	15	10	..	..	..	105	1	..	6	82	76
3 ノルウェー	6	1	..	..	..	100	1	..	39	67	82
4 米国	12	61	..	..	..	100	4	..	11	73	80
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..	..	..	25	..	83
6 オランダ	12	2	..	..	..	104	7	..	28	91	65
7 日本	18	11	..	..	..	101	0	..	8	82	66
8 フィンランド	11	1	..	..	..	101	1	..	34	38	86
9 ニュージーランド	25	1	..	..	..	104	1	..	29	65	77
10 スウェーデン	7	1	..	..	..	100	1	..	40	67	90
11 スペイン	7	6	..	..	..	105	0	..	20	62	54
12 オーストリア	10	1	..	..	..	101	0	..	25	75	65
13 ベルギー	10	2	..	..	..	103	2	..	15	85	65
14 オーストラリア	9	3	..	..	..	105	1	..	21	59	74
15 英国	9	10	..	..	..	105	0	..	8	..	73
16 スイス	6	1	..	..	..	94	0	..	20	..	65
17 アイルランド	10	1	..	..	..	105	0	..	14	37	49
18 デンマーク	9	1	..	..	..	102	2	..	33	97	84
19 ドイツ	22	9	..	..	..	101	3	..	26	..	69
20 ギリシャ	10	2	..	..	..	99	9	..	6	76	55
21 イタリア	12	8	..	..	..	..	0.4	..	10	63	57
22 香港	7	1	..	12	298	..	106	9	..	77	62
23 イスラエル	7	2	..	..	..	..	..	..	8	72	65
24 キプロス	..	0	..	..	..	102	3	..	5	83	62
25 バルバドス	..	..	..	3	165	95	92	22	..	18	67
26 シンガポール	10	1	..	14	331	99	..	1	..	3	77
27 ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	102	19	..	20	84	56
28 パナマ	..	0	..	2	138	99	101	5	..	11	72
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	100	..	..	11	..	..
30 チリ	65	8	1	5	110	99	110	13	..	7	42
31 ポルトガル	15	2	..	..	..	..	0	1.8	13	60	71
32 韓国	130	14	..	3	458	101	100	7	..	3	87
33 コスタリカ	60	2	2	5	96	102	109	8	5.4	16	34
34 マルタ	..	..	..	..	..	99	0	..	6	..	35
35 スロベニア	13	0	..	..	..	..	0	..	8	62	81
36 アルゼンチン	100	33	..	4	101	89	113	5	4.5	20	..
37 ウルグアイ	85	2	7	2	75	100	..	5	1.9	7	40
38 ブルネイ	..	0	..	17	225	99	111	9	..	..	55
39 チェコ	15	2	..	..	..	102	15	..	..	76	86
40 トリニダード・トバゴ	90	1	7	3	247	100	119	11	..	19	54
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	82	..	..	9	50	..
42 スロバキア	..	2	..	..	..	..	..	..	15	66	87
43 バーレーン	..	0	..	21	188	100	104	0	..	8	31
44 アラブ首長国連邦	26	1	..	20	96	99	112	17	..	0	9
45 パナマ	55	3	7	10	113	98	110	9	3.6	10	15
46 フィジー	..	1	..	11	174	100	..	1	..	6	20
47 ベネズエラ	120	25	6	10	118	84	150	12	0.9	6	34
48 ハンガリー	30	3	..	..	..	..	107	7	0.2	11	82
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	13	..	..
50 メキシコ	110	153	14	13	154	100	..	0	6.7	14	11
51 コロンビア	100	46	8	9	98	68	113	15	6.6	10	74
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	27	60	..
53 クウェート	29	1	6	25	141	100	100	39	..	0	4
54 グレナダ	..	..	..	..	..	100	..	..	..	..	..
55 カタール	..	0	..	20	97	78	103	20	..	..	4
56 セントルシア	..	..	..	..	..	100	..	..	14	..	..
57 サントビンセント	..	..	..	..	..	100	..	..	10	42	..
58 ポーランド	19	13	..	..	..	..	109	3	..	13	76
59 タイ	200	62	26	8	212	70	..	..	7	64	87
60 マレーシア	80	13	23	22	200	83	..	..	3.2	10	64
61 モーリシャス	120	1	16	21	164	..	..	5	2.9	8	48
62 ベラルーシ	37	3	..	..	..	..	..	14	..	..	84
63 ベリーズ	..	0	..	..	..	99	138	1	3.7	11	..
64 リビア	220	28	5	37	307	97	75	3	0.3	..	28

女性と子どもの人間貧困状況

ICD順位	生存				教育				政治参加	所得	
	妊産婦死亡率 (出生10万人あたり) 1990	1歳未満で死亡する乳児 (1000人) 1995	成人非識字率		女子の初等教育就学率 (対男子就学率比) 1995	女子の中等教育就学率 (対男子就学率比) 1993-1995	初等教育に就学していない子ども (10-14歳の割合) 1995	子どもが就学していない割合 (10-14歳の割合) 1995	女性が占める国会議席 (女性に占める割合) 1996	女性の無報酬労働 (全体に占める割合) 1996	女性の経済活動 (対男性比) 1995
			女性の非識字率 (%) 1995	女性の非識字率 (対男性比) 1995							
人間開発指数中位国	193	2,294T	18	27	166	93	..	4	10.5	15	..
65 レバノン	300	5	..	10	183	94	..	..	2	..	37
66 スリナム	..	1	..	9	185	96	..	..	16	42	46
67 ロシア	75	62	..	..	..	..	..	7	..	8	83
68 ブラジル	220	293	7	17	101	102	123	10	16.1	7	46
69 ブルガリア	27	3	..	..	..	..	102	10	..	13	..
70 イラン	120	200	16	41	182	93	..	3	4.7	4	43
71 エストニア	41	0	..	..	..	..	108	76	..	13	..
72 エクアドル	150	29	17	12	148	91	..	..	5.4	..	27
73 サウジアラビア	130	33	..	50	175	89	83	38	..	..	19
74 トルコ	180	132	10	28	333	..	70	6	11.9	3	69
75 北朝鮮	70	22	..	..	..	..	..	..	20	69	78
76 リトアニア	36	1	..	..	..	..	..	..	18	..	83
77 クロアチア	..	1	..	..	..	..	108	18	..	7	74
78 シリア	180	33	12	44	308	91	90	9	5.8	10	5
79 ルーマニア	130	12	..	..	..	..	103	8	0.2	6	67
80 マケドニア	..	209	..	..	..	..	102	15	..	3	..
81 チュニジア	170	16	9	45	213	96	85	3	..	7	49
82 アルジェリア	160	84	13	51	195	92	90	5	1.6	7	6
83 ジャマイカ	120	1	10	11	57	96	111	0	..	12	..
84 ヨルダン	150	13	9	21	312	101	106	11	0.6	3	4
85 トルクメニスタン	55	14	..	..	..	..	..	..	18	..	81
86 キューバ	95	3	..	5	123	101	115	4	..	23	5
87 ドミニカ共和国	110	15	10	18	99	105	144	19	16.0	10	43
88 オマーン	190	5	12	..	..	96	95	29	0.4	..	19
89 ヘルベリ	280	62	11	17	312	91	..	13	2.5	11	..
90 南アフリカ	230	127	9	18	101	..	121	4	..	24	..
91 スリランカ	140	11	38	13	194	100	..	..	2.4	5	56
92 ラトビア	40	1	..	..	..	101	16	..	..	9	..
93 カザフスタン	80	22	..	..	..	..	..	..	..	11	91
94 パラグアイ	160	13	4	9	144	101	106	11	7.9	6	..
95 ウクライナ	50	18	..	..	..	..	..	..	4	..	81
96 西サモア	..	1	..	..	..	81	..	..	4	..	..
97 ボツワナ	250	6	15	40	206	..	114	4	16.9	9	35
98 フィリピン	280	152	30	6	113	98	102	0	8.0	12	53
99 インドネシア	650	500	35	22	212	93	87	3	9.6	13	66
100 ウズベキスタン	55	58	..	..	..	..	..	..	..	6	..
101 モンゴル	65	8	12	23	200	107	138	25	1.7	8	..
102 アルバニア	65	5	..	..	..	..	..	4	0.9	12	..
103 アルメニア	50	3	..	..	..	..	..	..	..	6	..
104 ガイアナ	..	2	..	3	185	100	..	..	..	20	..
105 グルジア	33	4	..	..	..	..	99	18	..	7	..
106 アゼルバイジャン	22	11	..	..	..	..	..	..	12	..	75
107 キルギス	110	10	..	..	..	..	..	0	..	5	..
108 中国	95	1,722	16	27	269	98	..	1	11.		

## 女性と子どもの人間貧困状況

HD順位	生存		教育				政治参加		所得			
	妊産婦死亡率 (出生 10万件 当たり) 1990	1歳未満で死 亡する 乳児 (1000人) 1995	成人 非識字率		女子の 初等教育 就学率 (対男子 就学率比) 1995	女子の 中等教育 就学率 (対男子 就学率比) 1993-1995	初等教育 に就学し ていない 子ども (10-14歳 の子どもの 割合) (%) 1995	女性が 占める 国会議員 (全議員に 占める割合) 1995	女性の無 報酬家庭 内労働者 (全体に占 める割合) 1991	女性の 経済活動 (対男性比) 1995		
			女性の 非識字率 (%) 1995	女性の 非識字率 (対男性比) 1995								
127 ニカラグア	160	14	12	33	94	104	114	14	14.1	11	..	54
128 パプアニューギニア	930	18	35	37	196	87	..	..	19.2	0	..	76
129 ジンバブエ	570	60	16	20	209	..	..	0 <sup>b</sup>	29.4	15	..	79
130 コンゴ	890	20	24	33	194	..	..	..	26.2	2	65	73
人間開発指数低位国	753	5,037T	45	62	156	74	..	..	22.3	7	43	50
131 ミャンマー	580	212	43	22	198	87	..	..	24.5	..	..	76
132 ガーナ	740	105	27	46	193	..	..	..	13.2	..	63	101
133 カメルーン	550	65	14	48	192	..	..	24	25.2	12	70	59
134 ケニア	650	137	23	30	219	..	..	9 <sup>b</sup>	41.3	3	..	86
135 赤道ギニア	..	4	..	32	306	96	..	..	..	9	74	..
136 フォス	650	40	44	56	182	87	71	32	27.1	9	..	86
137 レソト	610	11	21	38	199	118	183	35	21.9	11	39	56
138 インド	570	3,671	53	62	181	78	..	..	14.4	7	..	50
139 パキスタン	340	819	38	76	151	68	..	..	17.7	3	33	38
140 コモロ	..	4	..	50	138	66	..	47	39.3	0	..	76
141 ナイジェリア	1,000	790	36	53	161	78	..	..	25.8	..	46	55
142 ザイール <sup>a</sup>	870	386	34	32	241	60	62	39	29.6	5	..	76
143 ザンビア	540	75	28	29	200	97	74	25	16.3	10	54	79
144 バングラデシュ	850	537	67	74	146	88	54 <sup>b</sup>	38 <sup>b</sup>	30.1	9	6	76
145 コートジボワール	610	81	24	70	140	..	..	40	20.5	8	62	51
146 ベナン	590	41	..	74	145	60	..	48 <sup>b</sup>	27.6	7	40	89
147 トーゴ	640	31	24	63	191	72	38 <sup>b</sup>	22	28.6	1	54	65
148 イエメン	1,400	123	39	..	..	49	..	..	20.1	1	69	39
149 タンザニア	770	21	29	43	210	..	..	52	39.5	17	88	95
150 モーリタニア	930	17	23	74	146	51	..	44	24.0	1	38	77
151 中央アフリカ	700	25	27	48	161	66	..	42	31.1	4	55	83
152 マダガスカル	490	108	34	..	..	113	..	..	35.8	4	..	81
153 カンボジア	900	78	40	..	..	44	..	..	24.7	6	..	104
154 ネパール	1,500	145	49	86	146	58	..	..	45.2	5	55	68
155 ブータン	1,600	16	38	72	164	25	..	..	55.3	2	..	66
156 ハイチ	1,000	43	28	58	111	39	..	74 <sup>b</sup>	25.4	3	37	73
157 アンゴラ	1,500	153	..	..	..	..	..	..	27.1	10	..	84
158 スーダン	660	144	34	65	155	85	..	..	29.4	5	..	40
159 ウガンダ	1,200	235	23	50	190	91	..	..	45.3	18	74	90
160 セネガル	1,200	46	20	77	135	..	..	46	31.4	12	..	74
161 マラウイ	560	142	30	58	208	102	100	0	35.2	6	58	94
162 シンチ	..	5	..	67	169	78	..	68	..	0	22	..
163 ギニアビサウ	910	12	23	58	180	82	25 <sup>b</sup>	44 <sup>b</sup>	37.9	10	4	65
164 チャド	1,500	65	..	65	172	54	..	..	38.3	17	..	78
165 ガンビア	1,100	12	..	75	159	72	54	45	37.2	..	64	79
166 モザンビーク	1,500	171	27	77	181	77	63	61	33.8	25	62	92
167 ギニア	1,600	90	26	78	156	49	38 <sup>b</sup>	63 <sup>b</sup>	34.1	7	60	91
168 リベリア	1,400	27	41	..	..	89	88	69	39.6	21	..	89
169 ブルンジ	1,300	63	37	78	153	69	67 <sup>b</sup>	48 <sup>b</sup>	49.1	..	60	91
170 エチオピア	1,400	625	48	75	137	29	..	..	42.3	..	67	70
171 マリ	1,200	163	31	77	127	68	50 <sup>b</sup>	75	54.5	2	53	84
172 ブルキナファソ	930	98	30	91	129	67	56	71	51.1	9	66	86
173 ニジェール	1,200	113	36	93	118	36	38 <sup>b</sup>	77 <sup>b</sup>	45.2	..	24	77
174 ルワンダ	1,300	71	29	43	160	106	78 <sup>b</sup>	24 <sup>b</sup>	41.7	17	70	93
175 シエラレオネ	1,800	75	29	82	150	100	..	..	15.5	6	74	54

\*現在のコンゴ民主共和国

## 女性と子どもの人間貧困状況

HD順位	生存		教育				政治参加		所得				
	妊産婦死亡率 (出生 10万件 当たり) 1990	1歳未満で死 亡する 乳児 (1000人) 1995	成人 非識字率		女子の 初等教育 就学率 (対男子 就学率比) 1995	女子の 中等教育 就学率 (対男子 就学率比) 1993-1995	初等教育 に就学し ていない 子ども (10-14歳 の子どもの 割合) (%) 1995	女性が 占める 国会議員 (全議員に 占める割合) 1995	女性の無 報酬家庭 内労働者 (全体に占 める割合) 1991	女性の 経済活動 (対男性比) 1995			
			女性の 非識字率 (%) 1995	女性の 非識字率 (対男性比) 1995									
すべての開発途上国	471	7,404T	31	38	159	88	..	..	9	16.0	13	48	67
先進国	31	206T	..	..	..	..	..	..	5	..	14	75	75
世界全体	416	7,610T	..	..	..	..	..	..	8	15.8	13	57	68
アラブ諸国	380	475T	16	56	176	91	92	15	10.4	4	40	37	
東アジア	95	883T	16	26	249	102	..	1	11.5	20	80	86	
東アジア(中国を除く)	99	22T	..	5	235	..	..	8	..	9	80	71	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	190	424T	11	15	119	93	..	13	10.9	10	38	50	
ラテンアメリカ・カリブ諸国 (メキシコとブラジルを除く)	204	202T	12	14	119	92	..	15	8.4	12	47	49	
南アジア	554	2,700T	50	63	157	77	..	..	16.2	7	29	51	
南アジア(インドを除く)	520	965T	43	65	154	77	..	..	20.4	6	29	54	
東南アジア・太平洋諸国	447	618T	36	16	198	86	..	..	11.3	12	63	73	
サハラ以南アフリカ	971	2,259T	31	51	158	79	..	37	32.7	12	57	74	
後発開発途上国	1,030	2,177T	42	61	155	75	..	45	32.6	9	43	76	
北米	12	33T	..	..	..	..	101	4	..	12	76	80	
東欧・CIS	63	137T	..	..	..	..	..	8	..	8	..	82	
西欧・南欧	14	23T	..	..	..	..	102	3	..	18	71	66	
OECD	34	213T	..	..	..	..	102	4	..	13	58	69	
欧州連合	13	27T	..	..	..	..	103	3	..	16	71	67	
北欧諸国	8	2T	..	..	..	..	101	1	..	37	57	86	

a. データは1997年のもの

b. 入手可能な最新データを使用

出典: コラム1,3: UNICEF; コラム2: UN 1996b; コラム4,5: UNESCO 1996b; コラム6: UNESCO 1996c; コラム7,8: UNESCO 1995b and 1997; コラム9,12: ILO 1996b; コラム10: IPU 1997; コラム11: UN 1995d



# 変貌する世界で貧困の新しい波に抵抗する

Box 3.1 社会的に不利な立場にある人は慢性的に貧困

長年にわたり、時として次の世代へと受け渡して、慢性的貧困は一過性の貧困に比べて人々にもっと深刻な影響を及ぼす。ある期間にわたって同一グループの貧困状況を追跡した調査によると、長期的貧困はある社会層、例えばドイツでの移民や米国のアフリカ系市民 (Box表3.1.1) に多く見られる。貧困に陥るさまざまな理由のなかで最も一般的なのが、雇用や結婚に関連した理由である。インドで早魃が頻発している地域のある村の1975年から1993年に

かけてのデータによると、40%の世帯が6年以上貧困状態にある一方で、約10%はわずか1年か2年しか貧困生活をしていない (Box表3.1.2)。もうひとつの方法は、貧困のひどさによって所得貧困からの脱出に要する期間がどれだけ違うかを推定することである (あるGNP成長率のもとで)。インドの3つの州のデータによると、指定カーストおよび指定部族は他の人よりも貧困の度合いが強く、したがって貧困から脱するのにはるかに長い時間がかかると予想される。

Box表3.1.1 1980年代における子どものいる世帯の貧困状況

	3年連続して貧困から脱出した世帯の割合 (%)		
	平均貧困率 (%)	貧困から脱出した世帯 (%) <sup>a</sup>	3年以上貧困生活を続けている人 (%) <sup>b</sup>
ドイツ			
ドイツ国民	7	27	1
外国人	18	30	4
米国			
白人	15	17	10
アフリカ系市民	49	8	42

a. 年に所得が中央値の60%まで達した貧困者の割合  
b. 3年間連続して所得が中央値の50%に達しなかった人の割合  
出典: Duncan and others 1995.

Box表3.1.2 インドの農村世帯が所得貧困からの脱出に要する年数

世帯の支出 (国別貧困ラインに対する%)	脱出に要する期間 (年)	
	1960-1990	1990-1995
ビハール州		
指定カースト	64	30
指定部族	66	23
その他	94	10
オリッサ州		
指定カースト	76	10
指定部族	64	17
その他	94	2
西ベンガル州		
指定カースト	75	12
指定部族	70	14
その他	88	5

出典: Shiva Kumar 1996.

貧困は絶えざる苦闘のプロセスである。個々の人間、家庭、地域社会は生活を苦しめている制約状況と闘い、貧困から逃れる機会をとらえなければならない。しかし、もがいているうちに周りの世界が変化し、新しい機会と新しい脅威をもたらす。何人かの人たちはみずから貧困の淵から脱出する。他の人たちは貧しいままである。新たに貧困に陥る人もいる。このように貧困は新しく発生したり、再発生したりしている。ある場所で消えたかと思うと、別の場所や時代に再び現れる。

個人や家庭や地域社会はどのように貧困に抵抗し、貧困から逃れ、貧困から立ち直っているのだろうか。どんな新しい事情が過去の貧困緩和の成果を切り崩し、貧困を増大させようとしているのだろうか。本章では20世紀の終幕にあたり、急速に変貌する世界で貧しい人々がどのように貧困と闘っているかを見てみよう。

## 脆さ、資産、貧困と闘う戦略

貧しい人々はコレラ、物価の高騰、早魃など広範囲の悪条件に立ち向かうが、こうした悪条件に対してはなす術がない。この悪化一方の貧困に対する脆さが彼らの生活を決定づけている。極貧の生活をしている人は1年中、いや何年間も、はては一生涯、貧困状態から抜け出せず、次の

世代に貧困を受け渡していく。こうして慢性的貧困がつくられる (Box 3.1)。貧困撲滅の課題はこれらの悪条件に立ち向かう人間の能力を強化すること、抵抗力と回復力をつけ、貧困から逃れる機会をつかむ力をつけさせることである。

ほとんどの個人、家庭、地域社会は、持っている資産をうまく利用して、貧困と逆境を生き抜くための複合的かつ革新的な方法を編み出している。住む家があれば失業した家庭は失った所得を埋め合わせるために部屋を貸すかもしれない。凶作に見舞われた女性は母親から譲り受けた宝石類を質に入れるかもしれない。親が病気になったら子どもはたとえ10歳でも働きに出るだろう。

資産があれば貧困に対して防御力を高め、回復力を強める。資産が多ければ多いほどそれだけ影響を受けにくくなり、貧困に抵抗し貧困から逃れる能力が高くなる。資産が少なくなれば貧困に対する脆さや、不安定さが増す。

人々の資産を形成し貧困と闘う力をつけることが、貧困撲滅の中心的課題である。国はとくに土地、信用、住宅、社会サービスといった資産配分の構造的不平等を是正する責任がある。しかし公共政策や開発努力は以下のことを無視していることがあまりにも多い。

- 人々の資産を形成する可能性
- その資産が損なわれる恐れ
- 生存と平等な社会参加のために不可欠であるにもかかわらず持ち合わせていない資産を供給する必要性

経済用語としての「資産」は通常、人が将来の所得を得る物的・金銭的資本のことを指す。しかし貧困に立ち向かうために使われる資産は、こ

れより広範囲の有形・無形の資源を含む。大まかには経済的、社会的、環境的、そして個人的なものに分類される。時間もこれらの資産のひとつに数えられてもよい (Box 3.2)。

## 経済的資産

経済的資産には、所得と生産物を創出する基盤となる土地、家畜、住居、労働、金融資本が含まれる。労働を除けば、貧困者はこれらの資産を持ち合わせていないか、ほとんど入手できない。

土地は農民にとって、そして生計

貧困と闘う資産には有形無形の広範囲の資源が含まれる

Box 3.2 時間は資産か

時間がないということは、貧困者の脆さと機会を手に入れるうえでの重要な要素である。1日は24時間しかないが、生存のために必要な時間数は誰でも同じなのだろうか。誰もが同じだけ自分で自由に使える時間を持っているのだろうか。そして時間をどのように使うかを決める能力は、みな同じなのだろうか。

そうではない。性別、世帯の規模、生活条件によって大きく左右されてくる。

女性はとくに出産育児、家事、生産・所得につながる活動という3重の負担を背負っており、時間の利用の仕方に関する調査によれば、ほとんどすべての国で女性は男性よりも有償・無償の労働に多くの時間を費やしている。「人間開発報告書1995」によると、労働に費やされている時間全体のうち女性が平均で53%、男性が47%を占める。女性は時間が足りなくなると家事労働を娘など子どもと分担しているが、家事が男性に委ねられることはめったにない。

家の近くに水があるとか、職場への交通手段があるなどの条件は利用可能な時間を増やす。森林伐採や環境汚染など他の悪条件は女性の利用可能時間を減らし、女性の立場をいっそう弱める。

貧しい人にとって時間が重要であるということは、政策立案に際して考慮に入れるべきことである。例えば生存に必要な所得に基づいて貧困ラインを設定する際、政策立案者は、育児や病人の世話にどれだけの時間が費やされているか、そして所得を得るためにどれだけの時間があてられるかということで、生存に必要な所得が異なっているということを認識すべきである。

保健医療給付の前減など、世帯に経済的負担を課す政策は、時間的負担も課す可能性があり、貧困から逃れる能力にも悪影響を与える。水の供給の改善など貧困者の時間的負担を軽減する政策は、貧困を脱する能力を制限していた重い足かせを取り除くことができるのである。

**社会的政治的資産は、  
貧しい人が貧困に立ち  
向かうのを助けるのに  
重要である**

を農業に頼っている世界の所得貧困者の4分の3にとって、かけがえない資産である。途上国の農村に住む貧困者の約4分の1は土地を所有していないか、合法的な借地権や名義を持っていない。たとえ土地を持っていても、安定した生計を支えるには小さすぎるか生産性が低すぎるが多い。

農民にとって土地が重要な資産であるように、住宅と居住権は都市に住む人にとって重要な資産である。家は通常、零細企業が事業を起こす場所である。しかし居住権はめったに保護されておらず、多くの都市住民にとっていつ立ち退きを迫られるかわからないというのが現実である。

信用と貯蓄から入手できる資本は、小規模事業への投資や農業機材の購入のように、貧しい人が市場できっかけをつかむうえでもうひとつの鍵となる資産である。信用や貯蓄はまた、他の財産を売り払ったり子どもを退学させたりせずに家族が早魃や不景気や病気などの苦難を乗り切る助けになる。しかし現実には、世界で最も貧しい5億世帯のわずか2~5%しか、金融機関からの融資を利用できない。

### 社会的・政治的資産

他人との関係をうまく役立てる能力、とくに信頼と相互扶助を土台とした人間関係は資産であり、社会的資本である。

困ったときに最初に助けを求める相手は、たいてい家族や隣人である。病気にかかったとき貧困地区の女性は炊事や育児を助け合う。食料、水、電気、医療などのすぐ必要なものを、人々は互いに貸し借りする。時には

数家族を束ねて大世帯を形成することも、貧困に対する抵抗力を強めることになる。

こうした信頼・相互扶助の関係は地域組織の基盤でもある。地域組織は学校や診療所や水など、よりよい公共サービスを求めて政府機関と交渉する役割を果たす。また、政治的な集団行動を起こすためにグループを組織することもできる。これは地域を超えた連携づくりにも発展していくことがしばしばある(第5章)。

しかし社会的資産は社会関係のもつれによって破壊されることもある。その場合とくに暴力やアルコール依存症、他の破壊的行動、それに社会関係に使う時間の不足に起因することが多い。

社会的政治的資産の形成を奨励することは、貧しい人々が貧困に立ち向かうのを助ける環境づくりの重要な部分である。

### 環境資産とインフラ資産

人は健康と生計を維持するため、天然資源だけでなくインフラにも頼っている。

道路や輸送機関は市場や職場へ行く手段を提供し、孤立化を防ぐ。社会的なインフラは健康と知識を増進する。水と電気は零細事業を起こす際に利用できる。したがってインフラに対する公共支出の削減は、人々の資産を大きく損なう。

これらの資産の利用機会は非常に不均等に分配されており、豊かな地域ですぐ手に入る基本的な社会サービスが、貧しい地域では利用できないことがしばしばある。途上国の平均では、安全な水を利用できない人の割合が都市部ではわずか13%だが、農村部だと40%に上昇する。そして

女性の非識字率は都市部では38%、農村部では66%である。しかし都市部でさえ低所得世帯は社会サービスに対して割高な料金を払っている。裕福な人々の住む郊外には水道設備が整備されているが、スラム街には給水車で水が供給される。貧困者は割高な料金を、時には現金で、たいていは分割払いで支払っている。

人は危機的状況では自然環境への依存度を強める。とっておきの手段としてまた大切な危機対処方法として、自然環境を活用する。凶作のとき、普段はトウモロコシや米を栽培している農家は、森から果実や他の食糧を採取する。したがって天然資源の枯渇や汚染は、重要な資産を破壊する。その影響を被った人々は環境難民となって他の農村地域や都市へと移動するかもしれない。

### 個人の力

最大の個人資産は健康である。身体的健康だけでなく、逆境に立ち向かう精神的強靱さも含まれる。

個人の力には技能や才能も含まれる。したがって貧困に対する抵抗力は、機会を広げる教育や訓練によっても強化できる。しかし正規の教育を受けていない人でも、貧困と闘うのに役立つ多くの技能、つまり、伝統的な知識や他の身体的知的技能を持っている。

### 好循環と悪循環

いろいろな資産を個別に列挙したが、これらはすべて関連し合い、しばしば互いに強化し合っている。社会的資産を活用すれば、環境的資産の管理を改善できる。人々の協力で池や植林地、牧草地、飲料水の供給などの共有財産を維持し、その持続

可能性を確保することができる。社会的資産はまた経済的資産も強化できる。地域での連帯が学校の改善のために集団政治交渉を行うことにつながれば、雇用機会を増大させることで、経済的資産を拡大できる。

しかし、これらの資産のどれかひとつが喪失すると、他の多くの資産も失われる可能性があり、貧困の悪循環がおこる。所得の喪失は人間関係をぎくしゃくさせ社会的・政治的資産の喪失をまねき、さらに対立と暴力へとつながっていく。ハンガリー、メキシコ、フィリピン、ザンビアの貧しい都市部の女性によれば、男性の収入の減少が、多くの場合、酒びたりと相まって家庭内暴力の増加に直接に結び付いているという。

経済的圧迫は親子間の争いにもつながり得る。子どもの労働力への依存が強まるからである。子どもは自分に課せられた責任が増えることに反発するだろうし、親には子どもを監督する時間もエネルギーもなくなるだろう。そして子どもたちは勉強や家の手伝いをしなくなる。飲酒を覚えたり、軽犯罪や他の破壊的行動をするようになることもある。

犯罪と暴力の増大、それに薬物・アルコールの乱用増加は個人の安全性を脅かす。とりわけ女性は夜間の外出を控えるようになり、結果的に孤立化してしまう。こういった状況すべてが地域活動に参加する能力を弱め、社会的資産をむしばみ、人はますます傷つきやすくなっていく。

経済的危機は家計を相互扶助を持続できないところまで追いやってしまう。その結果、地域の信用制度は崩壊する。さらに協力も全体的に希薄になりかねない。仕事にかける時間が増えた女性は、地域活動にあて

る時間が少なくなるからである。

貧困の悪循環が動き出せば、環境劣化が起こり、環境劣化による打撃が貧困を助長しかねない。例えば旱魃によって収量が減少すれば、貧しい人は前にも増して薪を集めたり、

食用可能な植物や野生動物を捜し求めることになる。また、牧夫は家畜を水飲み場の近くにとどめておくようになる。これが、森林破壊と土壌の浸食に拍車を掛ける。

天然資源の減少に直面した人々は、資源を奪い合わざるを得ないために、環境の危機は社会的資産の減少につながっていく。ニジェールのデルタ地帯とその周囲の乾燥地帯では、多くの集団が牧畜、農業、漁業で生計を立てている。しかし、たび重なる旱魃によって相互扶助の関係が崩れてしまった。

これらの悪循環の結果、貧困が悪化し、人々は土地や動物を売ったり子どもの教育を中断したりせざるを得なくなるために、貧困から抜け出す能力が低下していく。資産の喪失は一過性の貧困を慢性的貧困へと向かわせ、次の世代へと貧困を長引かせる可能性がある。

貧困撲滅戦略はこれらの絡み合った要因すべてを考慮しなければならない。人々が貧困を回避するために資産をさまざまに利用している方法も考えに入れなければならない(Box 3.3)。貧しい人々の資産を形成し、強化したりすることは、彼らの自助努力を助ける。

このような支援を行ってきた草の根レベルの開発プロジェクトは、最も効果的なものの範ちゅうに入る。例えば、HIV/エイズに見舞われたワガンダのある地域では、国連ボランティアの支援で孤児の地域里親計画を奨励している。また2国間援助計画により、地域が伐採企業との交渉を通じて森林管理を推進している例もある。

不均等に配分されている重要な資産すべて、つまり土地、住居、信用、

インフラ、教育、保健医療、その他の社会サービスの利用機会を改善し、これらの資産に関する権利を保証するには、制度改革や政策転換が必要である(Box 3.4)。

### 貧困の発生・再発を招く新しいグローバルな圧力

20世紀の最後の20~30年を特徴づけている劇的な変化は、多くの機会を提供している。その一方で、貧困緩和の成功の多くをむしばみ得る脅威ももたらしている。HDIは1990年に最初に報告されて以来上昇を続けてきたが、今回30もの国で初めて低下を記録した。

世界は急速に変貌している。世界経済のグローバル化と自由化、新たな紛争の勃発、HIV/エイズの蔓延、環境資源の確実な劣化、人口動態の変化、サハラ以南アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ諸国、アラブ諸国の経済成長の鈍化、自由市場経済システムと民主制への移行が、世界を激変させている。これらすべての変化は人々の生活に新たな重圧を加えている。生活のいろいろな側面ですべてに剝奪状態に直面している人が最も苦しんでいる。

これらは、第2章で述べたさまざまな貧困化に拍車をかけている要因であり、世界中の貧困の様相を変えている要因の一部である(Box 2.7参照)。HDIが悪化している30カ国のうち10カ国は東欧・CIS諸国、12カ国はサハラ以南アフリカ、残りは他の地域に分散している。HDIの悪化の主な原因は、サハラ以南アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ諸国、移行経済諸国でのGDPの低下、そして武力紛争とHIV/エイズによる平均寿命の低下である。

### 紛争と難民

紛争の犠牲者が世界の貧困者に占める割合はまだ小さい。しかしHDI値が下がった30カ国のうちの9カ国は、激しい紛争によって人々が避難を余儀なくされている国である。

冷戦の終結に伴い、いくつかの長期的な紛争が解決した。しかし国内紛争の件数は着実に増えている。1995年現在で30の武力紛争が未解決

### Box 3.3 貧困の女性化とは何を意味するのか

女性を世帯主とする家庭は、男性を世帯主とする家庭よりも貧困ライン以下の生活をしている場合が多いために、女性に男性よりも貧しい。本当だろうか。そうであるともそうでないともいえる。

南北アメリカ、ヨーロッパ、CISの多くの国の家計消費と家計支出を調査した結果によると、所得貧困率は女性が世帯主の家族で高いことがわかった。しかし他の国、例えばインドネシア、モロッコ、ベトナム、ジンバブエではそうした差はない。

女性と男性は貧困の経験が異なる。そして貧困の女性化は、男性よりも女性のほうに貧しい人が多いかという問題というよりも、貧困の深刻さの問題、女性自身とその子どもが貧困から脱却するのが困難であるという問題なのかもしれない。社会に存在する大きな不平等、つまり教育、雇用、資産の所有などの機会の不均等は、女性の利用できる機会が少ないことを意味している。貧困はジェンダー格差を拡大しており、苦境に直面したときに最も影響を被るのは女性であることが多い。

ジンバブエでは1990年までに初等教育の就学率においてジェンダー平等が達成された。しかし、構造調整計画の一環として利用者の費用負担制が導入されると、農村部では再びジェンダー不平等が現れた。

パキスタンでは教育のジェンダ

格差が著しく、1995年の女性の非識字率は77%であるのに対して男性は51%であった。そして女子の初等教育就学率は男子の68%にとどまっている。農村部では女性は男性に比べて雇用機会が少ない。農業以外の仕事を見つけることはまず無理で、したがって女性が土地を利用できないことが大きな制約となっている。

中国はジェンダー平等で大幅な進歩を遂げたが、それでも貧しい家庭では女子のほうに過剰な制約状況に置かれている。1990年に中途退学した児童のうち80%あまりが女子で、ほとんどは農村や過疎の山岳地帯、そして少数民族に集中している。女性の非識字率は男性の2倍である。

メキシコでは貧困は主に農村部、それも大規模世帯に多い。多くの貧しい女性が子どものときから女中として奉公し、1日の労働時間は12時間にも達するために学校に通うことができない。若くして結婚し、未成年で子どもをもうける傾向にある。1980年代の構造調整期に経済環境が変化したのに伴い、女性の賃金は1980年代には男性の80%だったのが1992年には57%へと落ち込んだ。

ロシアでは教育水準が高いにもかかわらず女性は低賃金労働に集中しており、市場経済への移行期には真っ先に解雇された。

出典: Moghadam 1996。

### Box 3.4 南アジアのジェンダー、貧困、財産権

南アジアのほとんどの地域において貧しい女性の大半は生計を農業に頼っており、その依存度は、機会をより多く持つ男性に比べて高い。インドの農村部では1993~1994年、女性労働者の86%が農業に従事し、男性の74%を上回っている。

しかしほとんどの女性は土地を所有していないし、自由にもしていない。これが女性自身や家族が貧困から抜け出すのを困難にしている。バングラデシュやインドの農村部では、夫の死亡、暴発、出稼や移民などの結果として女性が世帯主となった家庭が約20%を占めており、土地を入手できないということは、こうした世帯で決定的である。

多くの要因が女性の土地所有を妨げている。法的要因としては、農地の相続法が多くの地域で男性に有利なことがあげられる。社会的要因としては、息子に優先的な相続権が認められていること、夫方の家に居住する婚姻形態、そして一部の地方にある女性隔離の慣習などが、女性が土地の所有権や管理権を請求する能力を制限している。行政的要因としては、土地改革や入植計画のもとで土地は男性の世帯主に配分されることが一

般的であることである。

土地所有権があれば女性は生産の機会を確保でき、雇用主を相手に交渉する力が増し、危機に際して担当に入れたり売り払ったりできる資産が持てる。ほとんどの地域で土地を持たない世帯は、たとえわずかでも土地を所有している世帯に比べると貧困に陥りやすい。

女性が財産権を持つということは、女性自身だけでなくその家族も貧困に陥る危険性が低減することになる。世帯内での資源配分が女性に不平等であることを、多くの調査が示している。

土地所有権や財産権を女性が手に入れにくい実態は、南アジアに限らず、あらゆる地域で見られる。ジンバブエでは1980年に制定された憲法で女性に法的な共同所有権を保障しなかった。しかも土地改革計画は条件にかなう扶養家族のいる寡婦のみを考慮し、自立している女性、つまり単身女性、大に見捨てられた女性、離婚女性を除外している。中国やキューバのようなその他の国の土地改革も大多数の女性を除外している。

出典: Agarwal 1996 and Folbre 1996。

だが、そのうち国家間の抗争はひとつもなく、内戦やゲリラ抗争、分離独立派の運動、領土や政権をめぐる民族紛争である。過去5年間に少なくとも100万人がこれらの紛争で命を落とした。

戦争は一般市民を巻き込むため、貧しい世帯や地域が被害に遭う。過去の戦闘は常備軍どうしに関わることが多かったが、今日では主として一般市民が影響を受ける。第1次世界大戦では一般市民の犠牲者はごく少数だった。しかしカンボジアとルワンダでは死傷者の90%以上が一般市民である。

死傷者の多くは女性と子どもたちである。過去10年間に武装抗争の結果約200万人の子どもが死亡している。その理由のひとつには軽装備武器の拡散と地雷の無差別使用がある。68カ国で1億1000万個の地雷がまだそのまま地中に埋まっている。

現在起こっている紛争が、すべて途上国もしくは東欧・CIS諸国を舞台としているように、現代の戦争は主に貧しい国々で発生しているので、貧しい人々はさらに危険にさらされている。たとえ戦禍を避けて逃れるにしても、同じように貧しい近隣諸国に逃れることになる。

1995年には4600万人の難民および国内避難民がいた。全世界で120人につき1人の割合で避難を強いられることになる。そのうち2600万人は国内の別の場所に逃れ、1600万人は国外に逃げ、400万人は「準難民」に相当すると見られている。難民全体のうちの4000万人は途上国、600万人は先進国もしくは移行経済諸国にいる。1994年末現在で人間開発が下位の23カ国は5万人以上の難民を抱えている。例えばスーダンには、400万人

が国内避難民であり、73万人が外国から流入してきた難民である。

難民の数そのものが劇的に増加している。1960年には250万人だったが、1995年には1600万人に増えている。アジアと東欧・CIS諸国では1992～1993年にその数は頂点に達したが、サハラ以南アフリカではいままなお増え続けている。

貧困国での紛争は、貧困根絶の努力を妨げ滞らせる。広範囲にわたる破壊の直接的影響はもとより、重要な資金を開発から奪ってしまう。

多くの貧困者は戦争による被害ばかりでなく、「平和的」解決措置と考えられている経済制裁の犠牲にもなる。経済制裁は本来、墮落した権力者たちを狙ったものであるが、政治的コネがある人や裕福な人たちはそうした影響の多くを回避でき、結局貧しい人々が最も辛い目にあう。

ハイチでは経済制裁が発動されていた間、飲料水の供給が半分に減らされた。ゴミの回収も止まり、下水処理施設は放置されていた。ある調査によると、主食となる食糧の価格は5倍に高騰し、栄養失調児の割合は5%から23%に上昇した。

イラクでは経済制裁のもと、平均寿命が1990年の65歳から1994年の57歳に下がった。現在では人口の30%が人間貧困状態で生活していると見られる。

経済制裁は効果の薄い方法である。政策の選択肢として評価し直す必要がある。銀行口座の凍結、旅行ビザの発給制限や飛行機の乗り継ぎの拒否、武器取引の禁止、そのほか一般市民に及ぶ損害を軽減するような措置を講じることにより、政治指導層を集中的に狙った制裁ができる。

制裁を課す前に、それが一般の人々、とりわけ貧困層や社会的弱者にどのような影響が及ぶかを見極めるべきである。薬や医療品の輸入を許可する方法や、人道的活動のための輸入については申請を受け入れる方法を考えなければならない。

紛争防止の進展なくしては、そして犠牲者の特別なニーズに取り組まずしては、貧困撲滅はない。紛争に巻き込まれた貧しい世帯や地域が抱える主な問題のひとつは、今日の世界統治システムの不適切さである。言い換えれば、それは国内紛争に対処できるように構築されていないということである。下記の問題に取り組むためには、もっと強力かつ有効な国際協約や国際機構が必要である。

- ジュネーブ条約の範ちゅうに入らない国内避難民
- 早急な紛争解決
- 紛争後の再建計画、とくに非武装化と地雷撤去
- 武器販売の規制、とくに一般市民を殺傷する武器の制限

最後に、人間開発が進まなければ平和は貧困によって脅かされ続けるだろう (Box 3.5)。貧困と紛争は互いに助長し合う。経済の停滞、そして生計と資源と機会の奪い合いはあらゆる種類の社会的対立を激化させる。農民と牧畜民の間の対立、民族間の対立、宗教対立などがその例である。これらの対立は衝突や内乱の引き金となり、時として大量殺戮にまで発展するのである。

### HIV/エイズ

HIV/エイズの世界的流行は新しい貧困化の波を生み出しており、これまでの貧困緩和の実績を切り崩し

ている。HDI値が衰退した30カ国のなかでいくつかの国、つまりボツワナ、ブルンジ、カメルーン、コンゴ、ケニア、ルワンダ、トーゴ、ジンバブエはHIV/エイズが原因のひとつとなって貧困増大に向かっている。ボツワナとジンバブエでは1970年代から1980年代にかけて目覚ましい進歩を遂げたにもかかわらず、平均寿命が5～10年低下して1960年代当時のレベルに戻ってしまった。

2010年の平均寿命は、ボツワナは33歳 (HIV/エイズの影響がなければ61歳)、ブルキナファソでは35歳 (HIV/エイズの影響がなければ61歳) と予想されている。幼児死亡率はボツワナで出生1000人につき148人に上昇しそうな気配である (HIV/エイズの影響がなければ38人に低下したと見込まれる)。調査の

### Box 3.5 平和の定着に不可欠な貧困撲滅

パレスチナ人は政治的な和平交渉が大幅に進展したにもかかわらず、つかまえておかない平和の配当をまだ手にしていない。事実、1人当たり所得は1992年から25%も減少してしまった。占領地の閉鎖により、パレスチナ人がイスラエル経済圏で働くことができなくなり、占領地を出入りする商品の量は大幅に減少した。ガザ地区で60%、ヨルダン川西岸地区で40%の減少である。人口の3分の2は現地で決められた所得貧困ラインを下回る生活をしている。

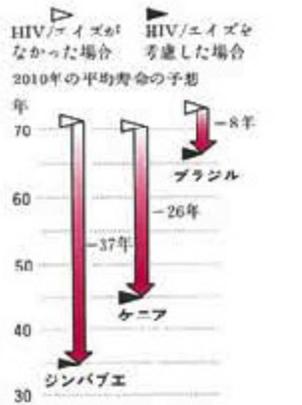
1996年半ばまでにパレスチナ暫定自治政府の機関が創設されたのに伴い、貧困との闘いは改めて緊急課題として取り上げられた。貧困撲滅は開発の成果を期すためにも、また和平プロセスを継続させるためにも不可欠とされた。

国際社会の支援によってパレスチナ人は2つの緊急課題を達成した。まず占領地閉鎖によって生じた失業 (そして貧困) の影響を緩和するための緊急計画を実施した。そして市民の誰もが参加できる自治のための基礎的機関を設立した。

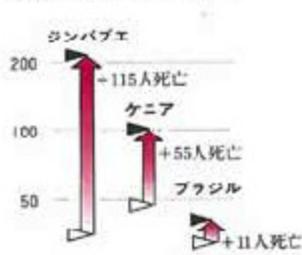
より広範囲にわたる長期的人間開発戦略も策定された。目指すのは、パレスチナ暫定自治政府の統治能力の強化、雇用創出、民間部門の成長、ジェンダーに配慮した政策立案、農村開発、保健医療・教育・住宅サービスの提供である。これらの政策は将来への希望と、平和が長期的利益につながるという確信を育むことを目的としている。

出典：UNDP 1997

図3.1 HIV/エイズによる人間開発の後退の予想

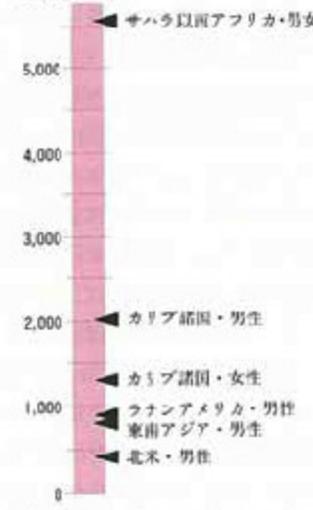


2010年の幼児死亡率の予想  
出生1000人当たりの死亡数

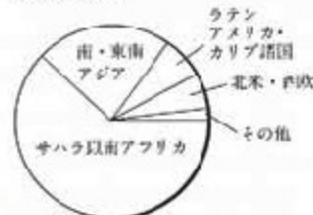


出典: Stanecki and Way 1995.

図3.2 地域別に見たHIV感染率 1996年  
10万人につき



HIV/エイズ感染者・発症者の  
地域別割合



出典: UNAIDS 1996b.

対象になった22カ国のうちの18カ国で(その大半がサハラ以南アフリカ) HIV/エイズは平均寿命を少なくとも10年短縮させ、14カ国で幼児死亡率を1000人の出生当たり少なくとも50人引き上げた(図3.1)。これらはHIV/エイズを原因とする死亡のみの結果ではなく、この病気の蔓延が開発に及ぼす影響の結果でもある。他の病気はもっと大勢の命を奪っている。マラリアは毎年少なくとも5億人に伝染し、200万人を死に至らしめている。そして下痢は300万人近い子どもを犠牲にしている。しかしHIV/エイズはその発生以来、10年間で最も破壊的な影響を及ぼしてきた。放置しておけば、貧困緩和の成果をたちまち水泡に帰してしまうどころか、さらに大幅に後退させてし

まうだろう。

HIV/エイズが貧困に及ぼす影響は、貧困とこの病気との双方向的な関係を示している。1980年代にはHIV/エイズは、先進国で不特定多数を相手とした性行為および薬物によって感染する病気、と一般的に見られていた。現在ではHIV/エイズが貧困と密接に関連していることは疑いを挟む余地がない。貧困はこの病気の蔓延の温床となり、またこの病気の広がり急激な経済的・社会的分業と貧困化をまねいている。

2300万人のHIV/エイズ感染者のうち94%が途上地域に住み、その大半はサハラ以南アフリカ(1400万人)と南・東南アジア(520万人)に集中している(図3.2)。貧困国でのHIV感染率(人口10万人当たり750人)は先進国の10倍以上である。そして蔓延は先進国より急速である。とくに南・東南アジアと東欧では急ピッチで広がっている。1996年に新たに感染した成人310万のうち130万人はサハラ以南アフリカ、150万人は南・東南アジアに住む。HIV/エイズの蔓延は北アメリカとヨーロッパでは減速傾向にあり、また感染率の高い2つの途上国、つまりタイとウガンダでは感染率の低下を示すデータが得られている。

高所得者やエリート層も感染を免れない。しかしブラジル、タイ、ウガンダのように、犠牲者は圧倒的に最貧層に多い。彼らは教育、情報、社会サービス、保健医療サービスが利用できないために、特に感染の危険にさらされている。また急速な都市化、国内紛争、武力闘争に伴う社会的混乱の影響を最も被っている。

ラテンアメリカ・カリブ諸国では、メキシコシティ、サンパウロ、リオ

デジャネイロのスラム街に住む都市貧困者の間でこの病気が流行している。米国では1989年から1994年にかけての感染者増加率は白人男性で14%だったが、ヒスパニックでは61%、アフリカ系では79%だった。とくに米国で最も被害を受けているのがアフリカ系の女性である。HIVに感染している女性の3分の2がアフリカ系市民で、子どもでは感染している他のすべての人種の子どもの合わせた人数よりも、アフリカ系の子どもの感染者のほうが多い。

貧しい地域の女性はことに影響を被りやすい。ほとんどの文化において貧しい女性は性的交渉を拒否する力がほとんどなく、もしコンドームの使用を求めた場合、肉体的または経済的報復に遭う危険を冒すことになる。男性が配偶者以外と性的交渉を持つことが許容される社会では、女性は配偶者が不特定多数を相手に性行為をする危険にさらされることになる。

もしHIV/エイズに感染した場合、家族全体に壊滅的影響が及ぶ。所得が断たれるばかりか、治療費が家族の貯蓄をみるみる食いつぶしてしまう。タイの農村でのある調査によると、世帯の所得の半分以上が病人の治療費に消えてしまうという。土地や家畜などの経済的資産を売り払わなければならない、貧困はますます深まる。あるいは高金利で借金せざるを得なくなることもある。さらに子どもを学校から中退させることで貧困からの脱出の芽をつんでしまうことになるだろう。そして最も悲劇的な結末のひとつとして、孤児の増加が待ち受けている。サハラ以南アフリカの15カ国を調査した結果によると、2005年までには孤児の人数

が倍増して420万人に達すると予想されている。

幼児死亡率の上昇の理由は、出産時の母子感染率の高さだけではない。生産に従事する世帯構成員が病気にかかったり死亡した場合にも、その世帯の生計維持能力が低下し、子どもの健康や生死に影響を及ぼす。そしてこの病気は、もうすでに過重な負担のかかっている保健医療サービスに対していっそうの負担をかけ、治療上の質の低下をまねくのである。

HIV/エイズの蔓延を食い止めるには、行動様式を改めたり、人々や地域の資産(HIV/エイズにできるだけうまく対処するための資産)を強化することが必要である。行動様式の改善を目的とする協同一致した国家努力が成果を見せ始めている。HIV/エイズ感染者や最も影響を受けている地域を政策や計画に参加させることが、この病気との取組みを効果的なものにするのに不可欠であることがわかってきた。タイは、この病気に感染する可能性の高い行為を改めさせるために最も包括的なキャンペーンを実施した国のひとつで、1993年から1995年にかけて召集兵の感染率は3.6%から2.5%に低下した。ウガンダもHIV/エイズ予防戦略では他をリードしており、妊婦の感染率を1990年代初頭の21%から1990年半ばの15%まで引き下げた(Box 3.6)。

しかし、この伝染病はなお蔓延し続けている。多くの国でHIV/エイズが開発に絡む問題であることがまだ認識されていない。そしてこの病気に取り組むことは、根深い文化的価値観や偏見、とくに女性に関する価値観や偏見に取り組むことであ

り、多くのセクターにまたがる戦略を採用する必要があることを意味している。法的・倫理的側面や人権の側面が複雑に絡み合っている。それらの問題に取り組んでいる国はほとんどない。自主的なしかもプライバシーが守られる形でHIV/エイズ検査を実施している国はごくわずかである。

これまでの国際的努力のほとんどは科学的研究であり、この病気の解明と生存期間を延ばすための薬の開発に向けられてきた。しかし年間1人当たり2万5000ドルもの治療費がかかり、貧しい人が負担できる金額

ではない。最も影響を被っている何百万もの貧しい人、世帯、地域に予防対策や救済措置を提供する努力は、一向に進展していない。

### 耕作限界地の環境劣化

世界の最貧困者のほぼ半数、少なめに見積もっても5億人以上がサハラ砂漠地域、アンデスやヒマラヤの高地などの耕作限界地に住んでいる。現行の政策や条件がこのまま変わらなければ、2020年には8億人に達すると見込まれる。これらの人々の生計は天然資源の劣化に直接的に、しかも深刻に影響されている。

耕作限界地には乾燥地、湿地、塩性土壌の土地、急傾斜地が含まれる(ただし場合によっては、劣化した地域や環境が破壊されやすい地域、あるいは有用な天然資源や社会経済的条件的ない地域すべてを含めることもある)。明らかに、これらの地域の生態系は破壊されやすい。土壌は浸食されやすく、降水量は非常に不安定である。またこれらの地域の多くは孤立しており、社会経済的インフラの整備が欠けている。そして砂漠化をはじめ早魃の長期化、浸食、地表水や地下水の減少といった最近の環境的ストレスのすべてが、貧困者や弱者の危険度を増大させている。

世界人口を考えると、これらの地域は決して耕作限界地とはいえない。乾燥地帯だけをとってみても途上地域の人口の35%に相当する15億人が住んでいる。すなわち、アジアでは人口の約37%(11億人)、サハラ以南アフリカでは34%(1億8000万人)、アラブ諸国では59%(1億4000万人)、ラテンアメリカ・カリブ諸国では26%(1億2000万人)である。

中国では公式に所得貧困と認めら

れている6500万人のほぼ全員が遠隔の山岳農村地域に住んでいる。これらの農村の多くで、少なくとも男子の半数、そして女子はほぼ全員が就学していない。全体的に見ると、乾燥地帯の貧困率が最も高い。サハラ砂漠地域の10カ国を対象とした最近の調査では、人間貧困は湿地帯よりも乾燥地域のほうが悪化している。湿地帯のHPIは26%だが、乾燥地帯では61%に跳ね上がる(図3.3)。

環境劣化とあらゆる意味での貧困との関係は、強力で複雑に絡み合っている。貧困緩和を進展させるためには、貧困と環境劣化の両方を食い止める行動が必要である。

第1に、共有資源に対する権利主張の増大が、貧困者をますます不安定にしており、人口増加に伴って共有資源の需要はますます高まっている。水や燃料、放牧地だけでなく、木の実や果実、葉草などの資源はほとんどの乾燥地帯でとくに重要であり、地域社会の最貧困者の多くがこうした資源に生計を頼っている。インドの7州の調査によると、貧困世帯は所得の15~25%をこれらの資源から得ている。

伝統的な社会構造が社会変化によって弱体化したことで、従来の権利が必ずしも通用せず保護されなくなった。農民と放牧民の間の紛争がアフリカやアジアなどいろいろな場所で頻発している。市場経済からの圧力も共有資源に加えられており、政策は環境も貧困者も保護していない。ブラジルでは農地に対する免税措置によって、森林を買い取って伐採することが富裕層にとって魅力ある事業となったが、逆に森林に依存している人々はいっそう貧困に追いやられている。

第2に、農業生産性の低さが人口増加や耕作限界地といった条件と結び付き、とくにサハラ以南アフリカで貧困化への悪循環を生み出している。この地域では人口増加が農業生産の伸びを追い越し、その差は1965~1980年には年平均約2%、1980年代には1.8%であった。食糧の輸入は1974年から1990年にかけて185%上昇し、食糧援助は295%増加した。

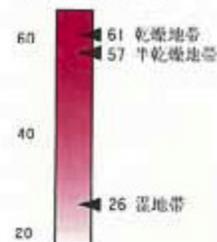
人口増加は過剰放牧や休閑期の短縮化、放牧地や傾斜地への農耕拡大など、環境破壊につながる行動に変わってきている。早魃、武力紛争、都市部での不景気から逃れる人々も圧迫を加える。そして環境劣化はより大規模な世帯への誘因をつくり出す。

これらの傾向を逆転させるには何が必要なのだろうか。ひとつの鍵は、生産を増大させ環境に対する圧迫を低減できる農業技術の開発を優先させることである。ケニアのマチャコス地区では人口が急増しているにもかかわらず、貧困は緩和し環境への圧迫が軽減されている。開発全般に向けた集中的な行動と投資、とくに生産性の向上と環境の持続可能性の向上が効を奏したのである。逆説的だが、人口増加、ひいては労働力の増加が労働集約的な環境保全対策の導入を可能にした。ケニアの他の地域やブルキナファソ、ブルンジ、ナイジェリアなどでも、人々は環境的に持続可能な解決策を見いだしている。

こうした経験は、耕作限界地の開発の可能性が必ずしも低くはないことを示している。耕作限界地といえども大勢の人口を支えることができ、これらの地域に投資することは経済的損失ではない。

### 5億人を超える世界の最貧層は耕作限界地に住んでいる

図3.3 降水量の少ない地域ほど貧困率は高い  
西アフリカのサヘル地方10カ国のHPI(%)



出典: WRI 1996a.

### Box 3.6 HIVへの取組みに成功したタイとウガンダ

タイとウガンダはHIV/エイズが最も蔓延している国だが、この問題に取り組む最善の方法をいくつか実証した国でもある。両国ともこの問題が単に医学上の問題であるばかりでなく、開発上の問題でもあることを、早いうちに悟った。そして広い方面から、多くのセクターを巻き込んで対応する必要があると認識した。調査によると、この対応が成果をあげていることは明らかである。大勢の人が感染危険度の高い行為を避けるようになり、感染率はいくつかのグループで下がりつつある。両国の経験から、次のことが重要であることがわかっている。

● **政治的指導力の発揮**—この問題はタイでは首相、ウガンダでは大統領の特別な使命として受け止められた。適正な予算も割り当てられた。タイは年間4700万ドルを投入した。1人当たりにして0.80ドルで、インドの0.01ドルをゆうに上回る。加えて、この問題に関する議論が自由かつ率直な空気のもとで行われた。

● **地域のエンパワーメント**—HIV/エイズ撲滅キャンペーンは地域とNGOの積極的な参加を受け入れた。これらの組織は単に政府のサービスの溝を埋めるだけでなく、国内的政策や戦略の策定に関わった。

● **雇用主の動員**—政府、NGO、雇用主が参加した全国的対話により、健康で生産的な労働力を守る必要性について合意が得られた。雇用主は感染している労働者を差別するのではなく、この病気の経済社会的影響に対処するのを手助けすることに賛同した。

● **社会経済的問題への対応**—HIV/エイズ対策は都市化、移民、貧困、ジェンダー格差を含め、弱者に影響を与えている主要な問題に取り組むと同時に、国境の両側でおこる問題も取り上げた。人権にも配慮し、検査や基本的治療を極秘で受けられる体制を整えた。子ども、とくに孤児に対する特別な対応の必要性にも取り組んだ。

出典: Lawollay 1996.

Box 3.7 第2次緑の革命—耕作限界地の持続的開発を進める技術

農村の貧困緩和の背後には、現在途上国で広く栽培されている高収量品種を開発した技術があった。米を栽培している地域の74%、小麦を栽培している地域の70%、トウモロコシを栽培している地域の57%がその恩恵を受けている。高収量品種はとくに中国、インド、東南アジア、太平洋地域や、ラテンアメリカ・カリブ諸国の各地に広まっており、これらの地域では農村の貧困緩和が進んでいる。

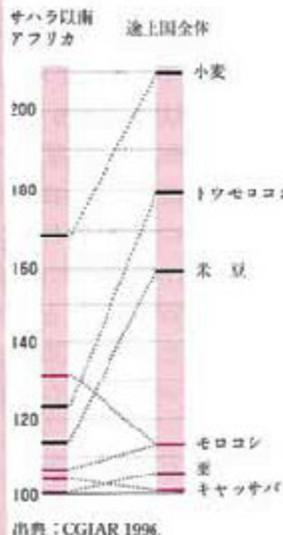
しかし、貧しい農民が生産性の低い耕作限界地で栽培し、貧困者が消費している主食作物である粟やモロコシ、キャッサバなどの農産品についてはこのような技術開発努力が行われていない。貧しい農民のための緑の革命の実現に向けた技術を開発するための投資が必要である。

小麦、米、トウモロコシの急速な収量増加に比べると、これらの作物の収量伸びは大きくない (Box図3.7)。これはアフリカでの農業生産の遅れと農村貧困の一面を映し出している。この地域では生産高や収量の増加率が低くなり、人口増加を下回っている。

耕作限界地に暮らす貧しい農民のための第2次緑の革命は、第1次緑の革命の焼き直しであってはならない。環境の持続可能性、小規模農地に配慮し低コストの投入で高水準の利益をあげる方法、そして貧しい農民のためにリスクを最小限に抑えることを目指すべきである。収量よりもシステムに重点を置き、生産を多角化し入手可能な広範囲の天然資源を活用する方法を見つけることに力を入れるべきである。果樹、農林業、数種類の家畜の飼育、牧草地、農作物に重点を置くべきである。第2次緑の革命は最も過酷で不安定な環境のもとで人間が生きて、何世紀もかかって発展してきた土着のシステムに学ぶべきである。また、集団行動を起こすための地域の能力をしっかりと定着させるとも

Box図3.7 貧困者の食糧収穫量は技術進歩の恩恵をほとんど受けていない

1970-1974年の収量を100とした  
1990-1994年の収量



に、社会的資本を増大させる必要もある。

貧困緩和に大きな支障を来している要因は、これまでの耕作限界地のための技術開発努力が不十分だったことである。海外からの農業研究資金の4分の1しか、耕作限界地のための技術開発に投入されていない。研究者はとくに先進国向けのバイオテクノロジーといった、収益性の高い分野の研究に関心を寄せている。国内レベルでもこの分野に高い優先順位を置くことが求められている。国際的に画期的な技術革新を遂げた国は、主な主食作物を重要課題とした国内研究システムを備えている。スリランカは1966-1983年に小農や遅れている地域に適した技術の研究に力を入れ、成功を収めている。アフリカでは農業研究がほとんど行われていないことが、貧困緩和のための成長を阻んでいる重大な要因である。

出典: Broca and Othman 1991, Lipton 1995a.

生態的に不安定な耕作限界地の貧困は、政策面でのよりいっそうの配慮が必要である。持続可能な技術への投資を国際、国内の両レベルで最優先の研究課題に据える必要がある。これまでは資源の豊かな地域での生産が優先されてきた。いまや、豊かな人々の生活から貧しい人々の生活へ、米・小麦の生産から粟・モロコシの生産へ、そして灌漑システムから降水量の少ない土地での統合的に生計維持を図るシステムへと重点を移すときがやってきた (Box 3.7)。

人口構造の変化

途上国における20世紀の最も劇的な変化のひとつが人口構造の変化である。高出生率・高死亡率から低出生率・低死亡率への変化が人口数と人口密度の急激な伸びをもたらし、さらに、人口および家族の年齢構成にも変化を来した。そしてその過程において、貧困からの脱却を促したり、反対に妨げたりしている。

この人口構造の変化の初期、すなわち成人よりも子どもが圧倒的に多く、人口が急増している時期には、人口構造が貧困緩和を妨げる。さらに貯蓄力を弱め、保健医療や教育の向上のための資金を減少させる。そして天然資源を圧迫する。女性の健康、平等、自立も弱める。なぜなら女性の場合は教育や収入獲得労働の選択の幅が狭められてしまうからである。

人口構造の変化がさらに進み、年齢構成がそれほど若年人口に極端に偏らなくなると、状況は逆転する。子どもの数が少なかったり、大きな子どもを持っている人は貯蓄を増やすことができ、税金を多く納められ、

生産活動にもっと時間を費やすことができるようになり、健康や技能を高められる。

人口が多く、人口密度が高いということは、貧困緩和に役立ち得る。サハラ以南アフリカのいくつかの地域では人口密度が低いために、インフラやサービスの整備にかかる1人当たりコストが非常に割高になってしまう。人口が多く、集中していると、需要が増え、商取引を生み出す。それよりもっと重要なことは、創意工夫と革新の気運を刺激し、基本的サービスの利用改善を加速化する。

人口構造の変化が後期に差しかった国は、大量貧困の緩和に成功を収めている。それらの国の大半は、東アジア、東南アジア・太平洋地域、南アジア、ラテンアメリカ・カリブ諸国にある。出生率はサハラ以南アフリカ、アラブ諸国、南アジアで高水準にとどまっている (図3.4)。国内の富裕層と貧困層との差は、国と国との間の差に似通っている。ブラジルの年平均人口増加率は1955-1995年に2.6%であったが、高所得層の人口増加率は1.6%に対し、低所得層の人口増加率は3.2%であった。

なぜ貧しい親は大規模世帯が生存にとって有利、または必要であるとさえ考えるのだろうか。自分が老いたときに面倒を見てくれる子どもが必要だということ、それに多くの子どもが幼くして死ぬために、子どもをたくさん産むことが生活の安定につながるという理由は、よく知られている。あまり理解されていない理由は、生存のためだけに多くの時間をさかなければならない世帯では、子どもをより多く必要としているこ

とである。

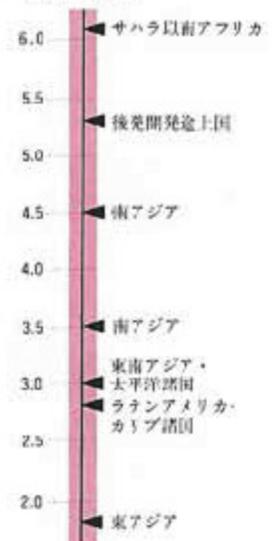
極貧状態の家族の子どもは学校に通わず、5歳くらいから働いていることがしばしばある。母親が時間が足りなくてできない仕事を子どもがするのである。環境劣化によって水や燃料の確保にますます時間を要するようになった農村部では、すでに過重な労働を強いられている女性にとって子どもを増やすことが解決策になる。アフリカやインドでは乾季になると女性はこれらの仕事に1日5時間も費やしている。女性はすでに時間が乏しいので、より多くの子ども、とくに女の子を持つことが負担の軽減になる。

こうした状況のもとでは、子どもは資産の形成になり、貧困からの苦渋をより軽減することになる。したがって子どもを増やすことは、深刻な時間不足に直面したときの合理的な対処方法である。たとえ、貧困から脱出する2つの主な手段である教育や貯蓄の機会が減ることになったとしても、それは生存の保証になる。したがって出生率の高さは長期的には貧困からの脱出の足かせになり、短期的には貧困世帯の資産形成のための対処戦略になっている。

人口構造の変化を促進することは、貧困緩和のスピードをあげるのに役立つ。とくに若い女性の出生率が高水準を保っているサハラ以南アフリカ、南アジア、アラブ諸国の多くの地域においてそうである。

人口構造の変化を促進するということは、少子化を促す条件をつくり出すことを意味する。保健医療の条件がよければ生存する子どもが増え、雇用機会が拡大すれば、親はそれぞれの子どもの教育に投資するようになる。

図3.4 地域別に見た出生率 1994年 合計特殊出生率



出典: UN 1996b.

さらにもっと重要なことは、女性の時間を制約から解放し、家庭内の意思決定にもっと加わることを促し、出生率を下げるための最も重要な要因である女子の教育に力を入れることである。

### 経済成長の失敗

経済成長は貧困撲滅の強力な手段になり得る。貧しい人の生産性と所得を引き上げることができ、さまざまな方法で機会や選択肢を拡大する。先進国では、GDPの持続的成長に賃金・生産性の向上が結び付いたことが、歴史的な貧困脱却を支えた重要な要因であった。さらに過去30年間に中国、インドネシア、マレーシアといった国々では所得貧困を劇的に改善し、他の貧困面の撲滅にも成功した。

しかしこれらの成功例は、現在の実情と際立った対照を見せている。非常に多くの国で成長は貧困緩和に失敗している。成長が遅すぎたり停滞したりしたため、あるいは成長の質と構造が貧困者に十分配慮したものでなかったためである。

経済成長は果たして貧困緩和にとって重要なのかどうかという論争がある。成長楽観派によると、急成長を遂げている国では貧困が急速に緩和するのが普通で、ほとんどすべての地域で貧困者の大多数が急成長期に利益を得ているという。悲観派は成長を促すための調整が、雇用パターンの転換、価格の変動、環境汚染など貧困者に有害な混乱を引き起こす可能性があるという。最近の調査は、

確かに楽観派と悲観派の両者の主張はそれぞれもともである。経済成長は確かに貧困緩和に貢献するが、成長に必要な調整に伴って脱落

する人がいる。しかも、経済成長が貢献できるのは貧困緩和のほぼ半分ではない。残りの半分は、貧困緩和を目的とした成長を促すのに役立つ政策を実施するかどうかにかかっている。

経済成長がゼロというのは、貧しい人にとっては最悪である。経済成長がなければ所得貧困を緩和することはほぼ不可能であり、非識字や幼児死亡といった人間貧困の他の側面の改善さえ、経済成長なしでは支えられない (Box 3.8)。

成長楽観派と悲観派の論争はまやかしてあり、非建設的である。その論争は貧困緩和のためのもっと重要な次のような問題から注意をそらしている。

- どのように成長を加速化するか
- 貧困緩和を推進する成長パターン、つまり、貧困者のための成長をどのように形成するか

### 成長を加速する必要性

最近の20~30年間に於いて絶対的貧困の大幅な緩和を阻んでいる重大な障害は、経済の停滞と衰退である。アジアは高度成長によって貧困緩和を成し遂げたが、他の地域では成長と貧困緩和の両者とも小幅かマイナスであった。166カ国のうち97カ国において1994年の1人当たり所得は1990年以前に記録した最高所得を下回っている。27カ国では1970年以前の最高所得すら割り込んだ。

所得貧困を著しく改善するには成長をどのくらいまで引き上げる必要があるのだろうか。最近の調査は、1日1ドル以下で生活している人の割合を20%下げるには、平均所得を約10%増やすことが必要だと推計している。ということは、10年間で貧

困率を半減させるためには1人当たりGDPで年間3%の成長を実現しなければならないことになる。

3%という率は、1990~1994年の1人当たり成長率が2.4%だった東アジアや5.1%だった東南アジア・太平洋地域を除き、大量貧困を抱える国の成長率をはるかに上回る値である。サハラ以南アフリカとアラブ諸国では1人当たり成長率はそれぞれ-2.4%と-4.5%でマイナスの値であり、ラテンアメリカ・カリブ諸国では1.3%ときわめて低い。

1980年代の「失われた10年間」の後、1990年代は回復の10年と見られている。しかし回復の波は緩慢で、ごくわずかな国にしか届いていない。1990~1994年の1人当たり年平均成長率が3%以上に達しているのはほぼ30カ国である。そして1997年の予想ではこの数が24カ国に減少し、そのうち14カ国はアジア地域の国で占められている (表3.1)。

10年ではなく20年間で貧困率を半分に抑えるとしても、現行の成長率よりも劇的な加速化が必要である。例えばサハラ以南アフリカでは1人当たり年間成長率を1.4%に引き上げなければならないが、1990~1994年の実際の成長率は-2.4%だった。

### 貧困者重視の成長の推進

経済成長は貧困緩和に欠かせないものだが、それだけでは不十分である。貧しい人の機会と生活上の選択肢を拡大するような、貧困者が受益者となるような成長でなければならない。経済成長が貧困者の雇用、生産性、賃金を拡大し、そして公的資金が人間開発の推進に使われるとき、経済成長は貧困緩和に最大の貢献をする。「人間開発報告書 1996」

変貌する世界で貧困の新しい波に抵抗する

### Box 3.8 成長楽観派と成長悲観派の無意味な論争

経済成長は多くの人が感じているように、貧しい人にとって悪ではないのだろうか。成長楽観派は、成長に付随する変化、つまり、雇用パターンの転換、環境汚染、社会的疎外、文化の破壊ゆえに特定グループの人々が貧困に陥っていることを力説する。他方、悲観派は経済成長が貧困世帯の所得をいかに引き上げたかを強調する。

両者とも正しい。成長は一般に貧困世帯の所得増大を促す。多くの国で初めて入手可能になった所得分配と貧困に関するデータを詳しく吟味してみると、大多数の場所と時期において、急速な成長に伴い最貧困層を含めあらゆる所得層の所得がそれなりに増えていることがわかる。同様に経済衰退期には、誰もが所得を減らしている。さらに、「人間開発報告書 1996」が示すように、経済成長が所得の不平等を拡大させるわけではない。

しかし成長がどれだけ貧困を緩和するかという点に関しては、国によってまちまちで、例外的に貧困が悪化している場合もある。世界のさまざまな地域で95にのぼる時点調査では、貧困者の所得は一般に成長期に向上していることがわかる。しかし減少しているケースもいくつかある。また、貧困層の所得が経済衰退期に上向しているケースが2つある (Box 表3.8.1)。

さらに、59カ国の全国的な世帯調査を分析した結果、同水準の所得を持つ国の間でも所得貧困率に大きな開きがあることがわかった (Box表3.8.2)。平均個人消費の国際的なばらつきは貧困率のばらつきと同程度に関連している。1カ月の平均所得が114~130ドルの場合、推定される貧困率は6~7%である。しかし6カ国において

はこの所得水準で、貧困率は2%から26%までばらつきがある。

成長は貧困者の大部分を助けはしても、なかにはいっそう悪化させる場合もある。成長が政府雇用の削減、社会サービスや支出の削減といった貧困者にとって不都合な変化と調整を誘発することは避けられない。いくつかの国では、技術進歩や貿易の拡大などの有効な市場主導型の成長でさえ未熟労働者の需要低下をもたらしている。南アジアでは、学歴はないが工芸品製造の特殊技能を持つ人々が技術進歩によって職を追われている。こうした状況で職を追われるのは学歴の低い人、適応力の低い人、移動性の低い人であることが多いが、政治社会的影響力の弱い人、とくに女性が締め出されがちである。

経済成長と非識字、寿命の短さ、不健康、個人の安全性の欠如などの人間貧困の他の側面との関連性はもっと間接的になる。

所得の分配、政府の政策、公共支出などは、ある消費水準、そしておそらく消費の伸びを貧困緩和に転換するのに大きな影響を及ぼす。

Box表3.8.2 成長は貧困緩和に部分的にしか貢献しない

平均個人消費が1カ月当たり114~130ドルの国  
1日1ドルの貧困ライン以下の人口の割合 (%)

国	1989~1993
パナマ	25
南アフリカ	24
メキシコ	15
ボリビア	7
トルクメニスタン	5
リトアニア	2

出典: Lipton 1996d, UNDP 1997.

Box表3.8.1 経済成長は消費貧困から脱出するのを助けるが、不平等を是正したり悪化させることはない

国	成長期 (88)		衰退期 (7)	
	改 善	悪 化	改 善	悪 化
不平等	45	43	2	5
貧困者の所得	77	11	2	5

出典: Deininger and Squire 1996.

は、成長が労働使用的で雇用を創出するようなパターンであるとき、そして人間の技能と健康の急速な向上が起こるとき、経済成長と人間開発の好循環がどのように動き出すかを示している。事実、貧困緩和は成長にとって好ましい (Box 3.9)。

もうひとつの重要な条件は、もともとの平等の程度である。貧富の格差が小さいほど、所得貧困の緩和は急ピッチで進む。最近の調査によると、1人当たりのGDP年間成長率が10%のとき、ジニ係数が0.25の比較的平等な社会では所得貧困率を30%低下させることができるが、ジニ係

数が0.50の格差の大きい社会ではわずか10%しか所得貧困率を引き下げられないと推計している。

債務の返済や武器購入のように、人間開発を促すことも貧困者に利益をもたらすこともない公共支出の形でGDPの大きな部分が海外に流出するときには、成長は貧困緩和に役立たない。

経済成長が最貧困者の所得を引き上げるためにどの程度有効に働いているかは、1人当たり平均所得の伸びと最下位20%の低所得層の所得の伸びとを比較するとわかる。ブラジルでは1971-1989年にかけて1人当たり実質GDPが年間3.1%伸びているが、最下位20%の所得はわずか0.8%の伸びにとどまっている。英国では1968-1988年に1人当たりGDPが2.2%増加したが、最下位20%の所得はたったの0.3%しか伸びなかった。スウェーデンでも同じ期間の1人当たりGDPの上昇は2.2%であるが、最下位20%の所得は6.3%増加した (図3.5)。当然ながら1980年代に英国の所得貧困率は9%から15%に上昇している。

1人当たりGDPを、所得貧困率とHPIの両方を使用して測定した貧困率と比較してみても、その国が経済

表3.1  
1人当たりGDP成長率が3%以上の国

地域	国の数			地域の1人当たり成長率 (%)
	1990-1994	1985-1987	1990-1994	
東アジア	3	3	12.4	
東南アジア・太平洋諸国	8	7	5.1	
南アジア	4	4	2.1	
サハラ以南アフリカ	7	2	1.3	
アラブ諸国	5	5	-2.4	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2	2	-4.5	
開発途上国	30	24	4.5	
東欧・CIS諸国	0	5	-9.1	

出典：人間開発報告書事務局

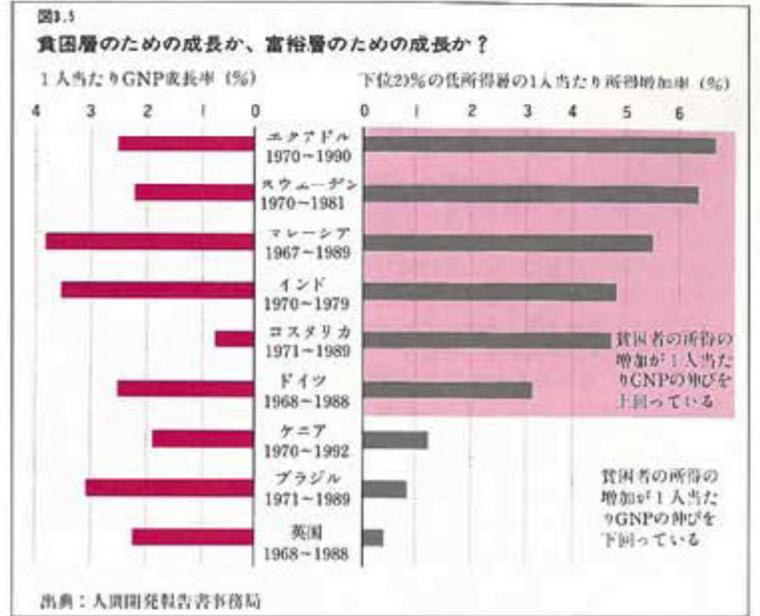
成長をどれだけ貧困撲滅に結び付けているかがわかる。1人当たりGDPが同水準にある国々を比べてみると、ホンジュラスの所得貧困率はインドネシアのほぼ3倍 (1日1 PPPドルの貧困ラインを基準)、エクアドルの所得貧困率はコロンビアの4倍であり、南アフリカの所得貧困率はマレーシアの5倍にも達している。

GDPの成長を他国よりももっと有効に利用して人間貧困の緩和を進めている国がある。ナミビアとヨルダンの1人当たりGDPはだいたい同じ水準だが、ナミビアの人間貧困率は45%でヨルダンの11%の4倍である。これと似た状況はいくらでもある。カンボジアとシエラレオネはベトナムの2倍の人間貧困率だが、この3カ国はすべて1人当たり所得で見ると世界の最下位グループに入る (図3.6)。

同様に、所得が2500-3000ドルあたりにある国のなかで、ボリビア、中国、フィリピンは人間貧困を20%未満に抑えているが、ラオスやバブアニューギニアのHPIは30%を超える。

これらの比較は歴史的背景を考慮して見る必要がある。これらのHPIの値は政府の今日の熱意のなさを反映しているとは見るべきではない。ナミビアのHPI値は高く、人間開発が同じレベルにある国よりも貧困が広範囲に広がっていることを示しているのは、これは植民地時代の遺産を反映しているのである。

成長が貧困にどのような影響を与えているのかを見るもうひとつの方法は、貧困緩和の成長弾力性を見ることである。この弾力性は高ければ高いほどよい。成長率が1ポイントずつ上昇すればそれだけ貧困緩和の度



出典：人間開発報告書事務局

GDPの大きな部分が海外に流出するときには、成長は貧困緩和に役立たない

Box 3.9 成長と貧困—どちらが先か？

GDPの伸びは貧困緩和に関連があるように見える。1人当たり実質消費の伸び、あるいは1人当たりGDPの成長は、統計的には貧困の発生率と度合いのばらつきうちの約33-50%と関連性がある。そしてある期間の成長と貧困の変化に関するデータがそろっている85%以上のケースによれば、片方が伸びれば他方は下がっている。

これは、成長が貧困緩和に良好な条件であることを示している。しかしGDPの成長で説明できるのは貧困緩和の半面でしかない。相関関係というのは因果関係ではなく、どちらが原因でどちらが結果なのかということについては、何も示していない。

貧困緩和が成長を引き起こすということがあるのだろうか。その可能性は十分にある。

●貧困は人をリスクに対して臆病にする。貧困緩和は成長に必要な起業家精神を喚起し、事業設立に伴うリスクをあえて冒す勇気を人々に与える。

●貧困は人々の移動を抑制する。貧困緩和は貧困者に移動する資金、職を探す資金、あるいはもっと適当な仕事を持つ資金を提供する。

●貧困は子どもの健康と教育の改善を阻む。貧困緩和は人間の生産性全体を引き上げるだけではない。保健医療・教育に対する将来の投資が、そうした費用をみずから賄うことができる少数の裕福な人々に集中的に投下されるのではなく、それらの投資を最大限に活用できる人々にもっと均等に分配されることも意味する。

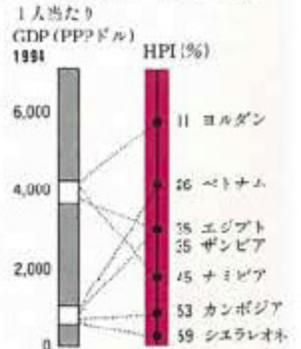
貧困が成長を促すことを裏づける証拠はあるのだろうか。最近の調査では、平等が成長を促すことを示唆している。いくつかの研究はもっと学校に行くこと、資産、とくに土地のより平等な分配が、成長への道筋をつけることを示している。平等すなわち貧困緩和ではないが、これらの証拠は非常に示唆に富んでいる。

出典：Lipton 1996c.

合いが大きくなっていくということの意味からである。サハラ以南アフリカの国々やラテンアメリカ・カリブ諸国はこの弾力性が最低のグループに入る。ザンビアは0.2、セネガルなどが0.8、グアテマラとホンジュラスが0.7、ブラジルとパナマが0.9である。逆に最上位のグループには、弾力性が2.0をゆうに上回る東アジアが入る。インドネシアでは2.8、マレーシアが3.4、中国の農村部が3.0である。東アジアの貧困緩和は急成長と貧困者重視の成長の恩恵を受けている。データのあるアジアの11カ国のうち9カ国が、弾力性2以上である。サハラ以南アフリカでは15カ国のうちわずか1カ国しか1を超えない。ラテンアメリカ・カリブ諸国の弾力性は1未満から5までと、ばらつきが大きい。

経済成長はインドネシア、韓国、マレーシアで1970年代以降、顕著な貧困緩和をもたらした。これらの3カ国の成長戦略は金融資本や土地を含めた物的資本の比較的平等な配分により、貧しい人々の経済的機会を

図3.6 所得水準は同じでも、人間貧困緩和の進捗が異なる



出典：Lipton 1996d.

拡大した。そして経済成長によって生み出された資金は人間開発、とく

に保健医療・教育・技能の向上に重点的に投入された。

中国では1978年に小規模農業を優遇する政策転換が図られ、成長と貧困緩和の両方が加速した。しかし1980年代末になると政策は工業優先路線を歩みだし、貧困緩和の足取りは鈍り不平等が拡大し始めた。これを是正するため中国は再び農村開発に力を入れ、積極的な貧困撲滅計画を導入した(60~61ページを参照)。

貧困者のための成長戦略の鍵となる要素は、当然ながら国情によって異なる。しかし万国に共通していることは、貧困緩和を国の開発戦略の優先目標に据えることが必須の前提条件だということである。マレーシアは分野別と全国レベルの開発戦略の両方に貧困を主要課題として組み入れ、国別貧困ライン以下の生活をしている人の数を減少させるための数値目標を設定することにより、成功した例といえる(Box 3.10)。このほか、大多数の途上国にとって次のような重要な優先事項があげられる。

- 小規模農業の生産性向上
- 零細企業とインフォーマルセクターの活性化
- 機会拡大のため労働集約的工業の奨励
- 人間能力の拡大の促進
- 貧困者のための経済政策枠組みの確立
- 小農の生産性向上：貧しい人々の大半つまり、ほとんどの開発途上国では約4分の3にあたる人たちが、わずかな土地しか持たない自作農もしくは日雇い労働者として生計を農業に依存している。小農の農業生産性の伸びは1978~1985年の中国、1970~1980年のインドネシアとマレ

ーシア、1950年代から1960年代にかけての日本、韓国、台湾(中国の地域)において貧困緩和の主要な役割を果たした。

小規模農業の生産性向上は農民に利益をもたらすだけではない。農場の内外で雇用を生み出し、ひいては食糧価格を引き下げる効果もある。貧困者の消費は約70%が食料、それもほとんどが主食なので、食糧価格の低下によって最大の恩恵を受けるのは貧困者である。さらに、食糧の供給と価格が安定することで、食糧の安全保障も確保される。

農業をおろそかにした成長は、貧困者に何ら利益をもたらさなかった。ブラジルの1950年代から1960年代初頭にかけての急成長は資本集約的な工業の発展に力を入れたものであったため、貧困者はほとんど成長の恩恵を受けることができなかった。同じ期間、インドでは、急速な工業成長を果たした州では農村の貧困も都市の貧困もほとんど緩和されなかった。他方、公共サービスを急ピッチで整備した州では貧困緩和が進み、農業の急成長を果たした州では、貧困緩和でも最高の実績を収めた。

小農戦略成功の決め手となる政策条件とは、技術進歩、適正な価格政策、土地利用である。

緑の革命は何百万人もの小規模農家や都市で食料を購入する人たちが貧困状態から抜け出す助けとなった。しかしこの革命はかなり良好な耕作条件のもとで栽培される小麦・米・トウモロコシに当てはまるものであった。粟、モロコシ、キャッサバなどのいわゆる貧農の栽培する作物や、降水量が少なく不安定な土地、塩分を含む土壌、水はけの悪い土地

などの貧農条件解消のための技術開発はなおざりにされてきた(Box 3.7を参照)。

価格も農業にとって不利なことが多い。最も一般的な問題は過大評価された為替相場である。資本輸入のコストが少なくすみ、労働力をほとんど使わない資本集約的技術のほうが農業よりも偏重されるからである。農業にとってもうひとつの問題は輸出税である。解決策は農業に補助金を交付しないことである。なぜなら補助金はより裕福な農民の私腹を肥やすことになるからである。補助金よりは、市場の自由化を進め貧困者に対する不公平を取り除くことである。

貧困者に有利なように食糧備蓄と食糧価格を管理することも必要であろう。とりわけ凶作のときはその必要がある。インドは1987~1988年の早魃期に雇用と食料を提供する救済事業で対処した。しかし1992~1993年には同様の対応を怠ったため、食料価格は高騰し、食料を買わざるを得ない都市の貧困者と農村部の貧しい人々を痛めつけた。

皆が潤う成長を実現する鍵のひとつは、土地がみんなに行き渡るようにすることである。アジア諸国の経済がこのことを立証している。ただし、公正な分配をする方法は国によって異なっている。インドネシアは比較的平等な土地分配から始めたが、人口の圧迫を軽減するために、人口密度の高いジャワから別の地域へと人々を移住させた。マレーシアも何十万人もの貧しい農民を、巨額のコストをかけて新しいプランテーションに入植させた。日本、韓国、台湾の3カ国は正式な農地改革計画に基づいて開発を進めた。中国はま

### Box 3.10 貧困緩和を政策に組み入れたマレーシア

1970年にはマレーシアの人口の約60%が貧困ライン以下で暮らしていると想定されていた。1985年にはこの率が21%に、そして1993年にはさらに14%へと低下した。2000年の目標は7%である。マレーシアは国家の開発戦略の明確な目標として貧困緩和を掲げている。

この戦略を導入する最初のきっかけとなったのが、1969年に起きた悲惨な、しかし幸いにも短時間で事態が収拾された民族暴動である。この結果、与党連合政権が選挙で大敗し、その勢力は大幅に縮小した。これらの事件は独立以来踏襲されてきた、政府の企業重視の、自由放任の開発戦略が不適切であることを明白に物語っていた。1960年代には6%の成長を達成したにもかかわらず、所得格差は拡大の一途をたどったのであった。

1971年に政府は新しい経済政策を打ち出した。公正、経済への政府の積極的関与、マクロ経済政策における「一貫したプラグマティズム」を、明確な成長目標に結び付けた政策だった。当時は一部の市場経済推進派のエコノミスト(ハーバード大学の諮問チームを含め)から懸念の目で見られたが、新しい戦略は経済成長を加速し不平等を緩和した。成長は1971~1990年に年平均6.7%に達し、ジニ係数は0.513から0.445に下がった。下位40%の低所得層の所得の割合は11.5%から13.8%に上昇した。この新しい戦略は、次の主要部分からなる。

**工業発展と輸出の多角化**：1970年から1994年にかけて輸出に占める製造部門の割合は12%から77%へと上昇し、工業生産が生産全体に占める割合は14%から32%に増大し、農業は29%から15%に低下した。

**農村開発**：革新的計画による農村の生産性拡大のために特別な努力が払われた。例えば、土地を持たない人々の再入植、土地の再

生と統合整備、末端での農産品加工、農村の労働者や青年が農場外で就業できるような工業技術訓練、職業訓練が実施された。

**雇用優先の都市開発**：都市部の戦略は、インフォーマルセクターでの自営業のための機会拡大のほか、若者の高失業率を緩和するための労働集約的な公共事業、50人以上を雇用している外資系企業および国内企業の免税措置を柱としていた。雇用は2倍以上増大し、失業率は1970年の8%から1994年の3%弱に下降した。

**官民の協働**：1980年代には民間部門に成長の牽引役を委ねる方向で政策転換が図られた。マレーシアは日本をモデルに政策づくりをし、外国からの直接投資を誘致するために官民の緊密な協力関係を築き、維持した。

1988年に「極貧者のための開発計画」を策定し、最貧層のニーズに目を向けた。極貧者には農村部の多くのマレーシア人、マレーシア半島に住むオランアスリ(Orang Asli)、そしてサバやサフクの前住民の一部が含まれる。この計画の重点項目は、雇用と所得の拡大、住居の改善、児童への食糧補助、教育支援の提供、ユニット信託の証券購入のための無利子の貸付である。極貧(公的な貧困ラインの半分未満)は1983年に7%に低下し、1993年には3%まで抑えられた。そして2000年までには実質的に撲滅することを目標にしている。

1990年に採択された長期展望であるビジョン2020は、公正で活力に満ち、強固な経済に支えられた思いやりのある社会をつくることを目指している。したがって、マレーシア独自の開発コンセプトに基づいた価値観(宗教的、精神的、道徳的、倫理的、民主的な価値観)を重視することを明確に打ち出し、その一環として貧困撲滅に力を入れている。

出典：Malaysia Economic Planning Unit 1994。

ず最初に大規模な人民公社を組織し、のちの1978-1984年にその人民公社を解体して土地を各農家へと分配した。

インドにとって土地改革は優先順位が低かった。おそらく農村の貧しい人々の大多数がある程度の土地を利用していただけであらう。それでも土地の分配はきわめて不均等で、土地の再分配を進めたのは2-3の州においてのみであった。

●零細企業とインフォーマルセクターの活性化：途上国の貧困者は、農業に依存していない場合には、インフォーマルセクターによって収入を得ている。つまり農村、都市の両方にあるサービス・製造・商業取引分野の零細企業がその典型的な例である。全世界の人々はインフォーマルセクターでの市場機会を利用するこ

とで独創性とエネルギーを発揮してきた。しかし政府が零細企業に有利な環境づくりに力を入れることはめったにない。銀行融資や貯蓄が簡単にできるようにすることもほとんどない。さらに、居住権の保証も、とくに水、エネルギー、道路といったインフラの整備もほとんど実施していないが、これらすべては零細企業の成功には不可欠な条件である。

零細企業は工業を育む揺りかごである。東アジアの工業国はまず最初に農業の振興によって、次に労働集約的な工業の発展によって貧困を緩和した。

これらの国は、雇用創出型の成長により貧困を緩和した日本を手本にした。しかし高度に工業化の進んだ日本においてさえ、1950年代には80%であり、現在でも50%にのぼる農業部門以外の労働者の大多数が、自営業もしくは従業員100人未満の中小企業に雇用されているのである。これらの小規模事業者の生産性向上に向けた政府の周到な政策が、1970年代における貧困者のための経済成長で大きな役割を果たした。なかでも決定的な要因は、低コストで銀行の融資が分け隔てなく受けられるようになったことだった (Box 3.11)。

●労働集約的工業の奨励：経済成長が国民の雇用機会をどれだけ拡大するかは、成長のパターンと構造によって決まる。『人間開発報告書 1996』が示すように、経済成長は雇用の機会を急速に拡大する可能性もあるが、「雇用なき成長」ということもあり得る。成長戦略の焦点を繊維、衣料、エレクトロニクスなどの労働集約的な工業分野に絞り、小規模農業を強化したことが、高度成長、完全雇用、賃金上昇を実現させた東アジ

ア経済の成功にとって重要だった。

東アジア以外の地域では工業化は貧しい人々にはほとんど恩恵をもたらさなかった。ブラジル、インド、メキシコは貧困緩和が目立って進まないまま工業化が進められた。その主な原因は、資本集約的投資に有利な方向へ物価、金利、為替相場をゆがめたからであった。この傾向を助長したのが、フォーマルセクターに職を得ることができた幸運な労働者に有利な労働法と政策であった。これらの労働者は手厚い雇用保証と相場を上回る賃金レートの恩恵に浴した。雇用者はこれらの高いコストの特典を他の労働者にも与えるのを嫌い、従業員を増やすのを避け、代わりに労働力節約につながる技術に投資した。

●人間能力の拡大の加速化：人間の能力の急速な向上と経済成長は、人間貧困緩和のための目的であるばかりでなく、互いに強化し合う性質を持つ。経済成長によって生み出された資金のかなりの部分が人間開発に投入されるとき、そして経済成長の型が技能向上の要求を生み出すタイプのものであるとき、成長と人間開発の好循環と、所得貧困緩和と人間貧困緩和の好循環が動き出す。『人間開発報告書 1996』が示すように、インドネシア、韓国、マレーシアの3カ国はこのモデルどおりの経緯をたどった。エジプトやパキスタンのように人間開発への投資を軽視した国には、人間貧困の大きなつけが回っている。

●貧困者のための経済政策枠組の確立：泥縄式の措置として貧困対策を付け加えるのではなく、経済政策の明確な目標として貧困撲滅を打ち出す必要がある。すべての国が安定し

たマクロ経済環境、つまりインフレが低く、財政赤字が少なく、国際収支が良好な状態を維持したいと願っている。また世界経済において競争力を維持できる経済構造をつくりたいと思っている。そしてほとんどの国が目まぐるしく変化するグローバルな環境のもとで、これらの目標実現のために公共支出や公共部門の投資・生産のパターンを変えることにより構造調整する必要に迫られている。

成長と貧困緩和の両方を同時に達成できる構造調整は可能なのだろうか。1980年代に多くの途上国はマクロ経済の不均衡に取り組んだ。ほんのひと握りの国、つまり、チリ、コロンビア、インドネシア、そしてガーナはある程度の調整に成功し、マクロ経済の不均衡を是正し、世界市場で競争力をつけ、成長と貧困緩和を達成した。しかし多くの国は長いこと回復と成長を実現できず、着実な経済成長軌道に乗ろうといまだに悪戦苦闘している。

安定化政策は経済活動の縮小につながる可能性があり、成長を阻み得る。公共部門が支配的な国では、公共支出の削減が波及的な影響を及ぼす。道路建設から紙に至るまで小規模の請負業者や納入業者の多くは、事業が行き詰まり政府からの支払いが滞ると、借金経営に陥る（多くのアフリカ諸国の国内債務も相当の規模である）。

市場解放は起業家に対して機会を拡大する。しかし多くの人々、とくに最貧層にとっては、新しい政策がもたらすはずの市場機会が平等に提供される保証がない。あるいはその機会をとらえるのに必要なインフラを利用できることが保証されてい

成長と貧困緩和を同時に進め得る新しい形の調整政策が必要とされている

### Box 3.11 マイクロ・クレジットから貸付制度改革、貧困者のための金融機関へ

貧困家庭を対象としたマイクロ・クレジット専門金融機関を通して貸付を行うことは、金融サービスを誰でも受けられるようにするひとつの方法である。

こうした金融機関としてよく知られている例がバングラデシュのグザミン・バンクである。現在、200万人以上（そのほとんどが女性）に対して資金を貸し付けているが、返済不能はわずか2-3%である。

日本は1950年代から1960年代に国民金融公庫や中小企業金融公庫のような、専門貸付機関を設置し、さらに貸付保証制度を設立した。1970年代半ばになると民間銀行によって組織された中小企業向け金融市場がしだいに発展していった。現在では中小企業向け融資が日本の都市銀行の貸付の約70%を

占めるまでになっている。

もうひとつの方法が貯蓄の奨励である。日本における郵便貯金制度の導入に続いて、韓国やマレーシア、シンガポールでも郵便貯金制度が設立され、貧困者が市場機会を捉えるのに必要な資金とサービスを提供してきた。

3番目の方法が金融市場の自由化である。過剰な規制は取引コストを増大させ、多くの小口融資よりも件数の少ない大口融資を優先する傾向を強める結果、貧困者を冷遇する風潮を助長しかねない。

そして4つ目の解決策は、商業金融市場とマイクロ・クレジット金融機関とを連携させることである。

出典：Genda 1997, von Pischke 1996.

ない。サハラ以南アフリカと移行経済諸国の両方において、市場誘因への反応は一様ではなかった。

成長と貧困緩和を同時に進め得る新しい形の調整政策が必要とされている。引締めによる調整ではなく、再配分と成長を通しての調整が、ひとつの選択肢として検討されるべきである。これは人的資源、物的資源、天然資源に対する投資を維持しながらも、市場機会に対応する事業活動にこれらの資源を再分配することを意味する。

過去20年間の成功例を見ると、引締め政策ではなく拡大政策の効果が高く、人間優先の支出、つまり初等教育、保健医療、低コストの水の供給と衛生設備のための支出を増やすことが重要な役割を果たすことがわかる。中国、インドネシア、ベトナムの市場指向経済改革は、構造調整と貧困緩和と成長を並行して進めることが可能なことを示している (Box 3.12)。

### 先進国の失業・福祉のリストラ・社会的疎外

先進国では貧困が撲滅されたか最低水準に抑えられたと見られているが、近年では「新しい貧困」が出現している。1980年代の経済成長の減速が、この新しい貧困の元凶であるとはしばしばいわれる。しかし経済成長が貧困にどのような影響を及ぼしているかは、中国やマリなどの場合と同様、経済成長のパターンによって異なってくる。国内の経済政策の優先目標として貧困撲滅を組み入れることが、途上国の場合と同様に先進国でも重要である。

グローバル化の圧力の多く、つまり情報革命、貿易の新しいパターンや規模、金融の規制緩和が先進国経済を変えており、多くの貧困者にとって不利に働いている。これらの圧

力は労働市場を再構築しており、未熟練で融通のきかない生産ラインでの雇用には重点を置かず、反対に高学歴・高技能を必要とし移動性・柔軟性に富む職を急速に増やしている。

貧困者のための経済政策にとって鍵となる優先事項は、全員の雇用を確保することである。多くの国で失業率が戦後最高の水準に達しており、1997年初頭にはドイツでさえ12%に達していたし、ほとんどのOECD諸国で上昇中である。1995年には失業率は日本の3%からスペインの23%までの範囲に及び、3600万人が影響を被った。最も失業者の多いのは女性、少数民族、若者である。まだ一度も就業したことのない若者が多くいる。

失業は社会的疎外につながる。仕事と所得は単に経済的に必要であるばかりではなく、地域社会への参加の手段でもある。家庭と地域の重要性が薄れるにつれ、仕事は他人と交わったり自己を確立するための主要な場になっている。

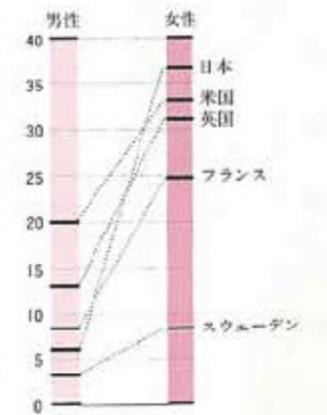
関連した問題としては、就業者の間で貧困が増えていることがある。労働市場がぼろぼろになってしまっただけで、さほど熟練技能を必要としない仕事は、以前より実質賃金が低くなっている。パートタイム、臨時採用、不安定な雇用形態という形で実質賃金をカットしたり、実際に賃金そのものを低くしたりしている。労働市場の底辺では低賃金の仕事が増えている。所得の中央値よりずっと低い賃金であるため、そうした仕事に従事している人は生活補助金の受給者となる資格ができてしまう。すべての国で女性がとくに影響を被っている (図3.7)。

OECD諸国のなかでこの問題とそれに対する対応は、程度も性質もまちまちである。米国では失業は比較的レベルにとどまっており、問題なのは、低賃金と「働く貧困者」ということである。社会福祉計画が攻撃的になっており、子どもや高齢者がとくに打撃を受けている。現在、米国の児童の4分の1が貧困ライン以下の世帯に暮らしている。事実、ほとんどの先進国では子どもの貧困率が極端に高い。オーストラリア、カナダ、英国、米国では、片親世帯の子どもの半分以上が貧困ライン以下であるが、フィンランドでは5%、スウェーデンでは8%と低い。

先進国における貧困対策の大半は、教育の充実や再訓練によって労働力の質の向上を図ったり、あるいは長期失業者の雇用を奨励するために雇用者に補助金を提供するという形が主体である。貧困者のための成長政策を通して労働力需要を高めるという方法はほとんどとられていない。

すべての国で予算は非常に逼迫している。これはある意味で貧困対策失敗の代償である。ほとんどの国で失業手当給付が高い負担となって予算を圧迫している。しかしこれは意図的な政策でもある。とくにマーストリヒト条約の基準を満たそうとしている欧州連合 (EU) 加盟国の政府は、インフレを低く抑え、公的債務を削減し、為替相場の安定化に懸命である。統一通貨の実現のための基準に適合しようと競争することは、EU加盟国それぞれがバラバラに破壊的なデフレ政策をとることを意味する。こうした政策すべてが貧困増大に拍車をかけているが、これは公共選択の問題である。

図3.7 女性は低賃金労働力に従事する率が高い  
低賃金労働者の割合 1993-1995年



出典: OECD 1996d.

### Box 3.12

### 貧困者にやさしい構造調整

1980年代以来、安定化と構造調整を進めている国に住む貧しい人々は、国によって非常に異なる体験をしている。コロンビア、コスタリカ、インドネシア、韓国、マレーシアなどの国は安定化だけでなく、貧困者のための所得や社会的指標の改善を伴う成長も実現した。ところがブラジル、タンザニア、ザンビアなどの国では貧困者の数が増え、貧富の格差がますます開き、貧しい人は教育、水の供給、保健医療センターなどの重要な社会サービスを利用する機会が減っている。これらの経験から次のような政策上の教訓が得られる。

拡張的なマクロ経済政策による成長を伴う調整: この方法はゆっくりした財政不均衡の是正プロセスを伴うことが多く、輸入削減ではなく輸出を奨励するとともに、投資の転換または再構成に力を入れる。ガーナとインドネシアはこの方法の成功例であり、逆にメキシコとシエラレオネは失敗例である。援助を含む外部からの資金は民間資本の流れと債務の減免を助ける。

貧困者にやさしい構造改革: 構造調整を進めながら貧困を緩和したのは、貧困層が成長や開発の機会を大いに利用できるような構造改革を推進した国が多い。コロンビア、コスタリカ、インドネシア、マレーシア、パラグアイは平等化を進めた。しかしチリ、コートジボワール、ウルグアイ、タイ農村部は所得貧困を緩和したものの不平等の是正には力を入れなかった。

社会サービスとインフラへの支出を守るための貧困者向け中間経済政策: 貧困層のための社会サービスは、もし予算が支出削減ではなく歳入増によって均衡がとれており、予算配分が優先事項に重点的に振り向けられれば、調整期に悪化ではなくむしろ改善することができる。ガーナでは税の徴収が改善された結果、歳入が2倍以上に増えた。1983年にはGDPの5%だったが1990年には12%に増大した。その結果、社会支出を増やすことができ、教育に対する1人当たり実質支出は51%の伸び、保健医療に対する1人当たり実質支出は65%の伸びを示した。

富裕層を除き、サービスを無料化: 基本的なサービスを有料化すると、貧困者はサービスを利用できなくなることが多い。コロンビア、コスタリカ、インドネシア、マレーシアは基本サービスを無料にしたが、その他の国は有料とした結果、貧しい人々は困窮し、歳入はほとんど増えなかった。ジンバブエでは農村部の診療所の利用者数が4分の1減少した。

緊急支援政策: 経済の下降期や不安定期には緊急支援により人々が最低生活水準を維持できるようにし、栄養失調を防ぎ、児童の就学を支え、慢性貧困への悪循環を回避できる。成功例としては、セネガルのAGETIPなどの雇用制度、障害者や高齢者向けの年金、チリの特設食糧補助金などの栄養政策、ジンバブエの早魃救済金がある。

出典: Stewart 1995a.

では何を必要とするのだろうか。福祉給付の見直しは必要である。しかし貧しい国の場合と同様、貧困緩和を経済政策の主流に組み入れる必要があり、次の4つの対策を考慮すべきである。

1. 完全雇用の公約を再確認する：現在、すべての先進国でインフレは沈静化している。競争の激化とグローバル化の進展が原因の一つである。ヨーロッパではマーストリヒト条約は完全雇用と成長を統合の条件に加えるべきである。低インフレそれ自体は、成長も完全雇用も生み出さない。

2. 先進国の貧困撲滅のため所得の再分配戦略を改めて公約に掲げる：グローバル化の圧力によって、所得の再分配はいつそう急を要する課題になっている。地球規模で競争するためには、先進国はいままでより健康で、高等教育を受けた、生産性の高い市民を必要としている。貧困緩和戦略の一部として、税制の立て直しが必要である。課税所得水準を引き上げて賃金の低い人の所得税負担を軽減し、他方、最近の所得増から不相応に大きな分け前にあずかっている高所得者に対して基本税率を引き上げるのである。より公正な税制は、国民の支持を得るだろう。

3. 税制と給付の構造を変え、失業者の就労を奨励する：そのためには、失業状態を基準とするのではなく、ニーズに基づく他の基準によって給付を行うことが必要である。就労貧困層に対して勤労所得に対する税額控除や他の税の減免措置を講じることが、まず手はじめに行うことである。しかし失業手当以外の給付つまり、家賃手当、食糧切符など失業状態や経済的に活動していないと

きに支払われるものにも問題があることが多い。

4. 高齢者、幼児を抱える単身の母、長期失業者、慢性病患者に対する社会保障を充実し、貧困から救済する：ポスト冷戦時代において、かつてないほど防衛・武器関連支出の大幅削減が可能になっており、浮いた財源を貧困撲滅へと再分配することができる。

#### 移行経済諸国の政策に貧困対策を組み込む

東欧・CISの移行経済諸国におけるGDPの劇的な下落は、同様に劇的な所得貧困の増大をもたらした。1988年の4%から1994年の32%へ、1400万人から1億1900万人への激増である。経済的衰退の影響は予想された以上に広範囲かつ破壊的で、生活費の大幅な上昇をまねいている。これらの国ではブラジルやモザンビーク、英国と同様に貧困者のための成長戦略を模索することが重要な課題である。

貧困者のための構造調整政策が求められているように、貧困者のための移行経済政策も求められている。貧困を悪化させている主な政策としては、社会サービスに対する公共支出の削減、福祉給付金の減額、消費者向け補助金の撤廃がある。

貧困の増大はすべての社会層に影響を及ぼしている。ひとつの重要な問題が失業であり、すべての国で2桁に達している。ただし賃金の下落のほうが、所得を減少させているもっとも重要な原因である。ロシアでは貧困ライン以下の人の66%は仕事を持っているのである(図3.8)。しかもその低賃金ですら長期間にわたって未払いになっていることがある。

ロシアでは1993年と1994年に労働者のわずか40%しか賃金を全額、期日に受け取っていない。

公共予算の縮小は子どもを苦しめている。出産、児童養育、幼稚園教育に対する給付を含む家族手当の削減の結果である。ロシアでは1992年以来、6歳未満児の貧困ライン以下の割合が40%から62%に上昇しており、慢性栄養失調児の割合も9%から14%に拡大している。初等教育の就学率がさえ下降している。エストニアでは1989年以来3%減少し、ブルガリアでは4%、グルジアでは12%低下している。ロシアでは男性の平均寿命が5年短縮して58歳になった。これはボリビアやレソトと同水準であり、インドより低い。

しかし市場経済への移行は、とりわけ女性に大きな犠牲を強いている。雇用ではいまだに男性が主な稼ぎ手として見られ、優先されている。そして世帯所得と公共サービスの低下に伴い、女性がより多くの労働を無償で引き受けざるを得ず、自分自身のことや、みずからの能力向上に割く時間が少なくなっている。こうした変化はとりわけ母子家庭の母にとってつらいものとなる。離婚の増加や中年男性の死亡率の上昇、そして未婚の母の増加により、単身の母が増えている。ポーランドでは1992年、単身の母の67%が、生存維持に必要な最低限の収入以下で暮らしている。

人々は以前にもまして生存維持に必死で取り組まざるを得ないため、生活はますますストレスの多いものになっている。キルギスの女性はかつては窮乏している隣人や親戚に食糧を分け与えていたが、現在では生き延びるためにその食糧を売らな

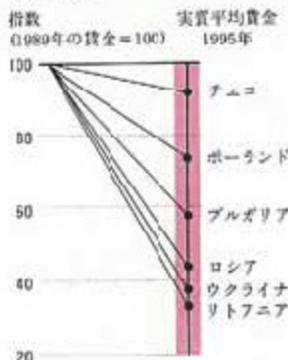
ければならず精神的重圧を感じている。今日のように社会情勢が激しく変貌している時代にあっても、貧困を個人的失敗の結果と見る文化的価値観によって、この重圧はいっそう重くのしかかってくる。

市場経済への移行は混乱を引き起こすと予想されていたが、このような悲惨な状況を生み出すとは想像されていなかった。これまで経済成長を刺激するための急激な改革にもつばら注意が注がれてきたため、新しい福祉給付の制度づくりにはほとんど手が回らなかった。廃止された社会福祉政策に代わるものとして、市場経済のもとで必要とされている社会的安全網が整備されていない。

移行経済諸国のうちすべてではないが、数カ国で経済成長が芽を吹き始めた。しかし経済成長だけでは問題の解決にはならない。移行政策の中心目標を人間開発に据えるよう軌道修正するとともに、人々が資産を形成できるような貧困対策を最初から組み入れる必要がある。

国家、市場、市民社会の間で責任を分担するにあたり、国家の役割を強化する新しい戦略が必要である。国は労働市場の視点から貧困問題に取り組むうえで主導的役割を果たす必要がある。それは再訓練と公共事業による雇用創出、中小企業の支援、労働力の流動性の増進、住宅政策の転換である。また社会政策にも力を入れる必要がある。基礎的な社会サービス、保健医療、教育の利用が低下している傾向に歯止めをかけるとともに、取り残された人々に対する有効な安全網を提供することである。国は市場経済への移行において、地域間格差、勝者と敗者の間の格差、貧富の格差の縮小などの分配の問題

図3.8 移行経済諸国では賃金が激減している



出典：Milanovic 1996.

に取り組むべきである。

福祉制度は重点的に改善すべき点を明確にし、市場ルールに合わせて調整する必要がある。しかし鍵となるのは普遍的な社会給付制度の規模を縮小すること、そして福祉給付を再分配することである。これまで政府は市場経済移行の敗者である産業分野や社会層からの圧力を受けて断片的な手直ししか行っていなかった。制度改革の概念やその後続くモデルについてはほとんど議論がなされずにきた。普遍的な社会給付制度の基礎水準を維持することは、この地域ですでに達成された人間開発の成果が侵食されるのを防ぐ重要な努力の一部である。

社会主義は貧困撲滅に失敗した。そして主張していた理念とは裏腹に、持続的な人間開発のための環境をつくり出すことができなかった。統制経済は人々の政治的・経済的自由を制限した。そして非効率な人々の需要を満たすために十分な資金をつくり出すことを妨げた。しかし社会主義の没落は、取り残された人々のために安全網を提供する前向きの圧力も取り除いてしまった。いまや貧しい人々は新しい経済政策の特組のなかに自分たちの利益が反映されるよう、政治的に団結する必要がある。

#### 貧困撲滅のための課題

貧困が常に新しく発生したり再発したりしている状況で、貧困を撲滅するには不断の努力が必要である。途上国にとっての優先的課題として次の項目があげられる。

- 経済成長の回復と促進。とくにサハラ以南アフリカ、経済の停滞または衰退を経験しているラテンアメリ

カ・カリブ地域とアラブ地域の低所得国、東欧・CIS諸国の移行経済国において、これが重要である。

- 小農農業、とくに資源の乏しい地域の小農農業、ならびに都市・農村部の零細企業の所得と生産性を向上させることを目指す、貧困者重視の成長の推進。

- 環境劣化の防止。とくに5億人以上の貧しい人々が住んでいる耕作限界地の環境劣化を抑制する。

- 多方面のセクターにまたがる人間中心の計画を通して貧困者の間のHIV/エイズ蔓延の防止。

- 出生率がまだ高い国、とくにサハラ以南アフリカ、南アジア、アラブの国々における人口増加率低下の促進。

- 平和の建設、紛争解決、紛争防止のための一連の取組みを改善するとともに難民を支援するための制度の整備。

貧困者が貧困と闘う力、資産を形成する能力を強化することにより、貧困撲滅戦略を下から支えるべき。そのためには貧困者自身の努力はもちろんだが、次のような政策転換と制度改革が求められる。

- 貧困者が土地、融資、住居といった重要な経済資産を利用できるようにすること。

- 貧困者が能力育成につながる保健医療サービスと教育の機会を入手できるようにすること。

- 貧困者のための成長を推進する政策環境をつくること。

こうした戦略は、すべての国における積極的な政治的決意と力の配分・転換、それに貧困撲滅促進のための国際環境が必要である。そこで次の第4章と第5章でこのテーマを取り上げよう。

## 第4章



# グローバル化—貧困国と貧しい人々

1990年代における経済の主要なテーマであるグローバル化とは、現状を説明したものであると同時に将来に向けての処方を示すものでもある。説明とは、ひとつに統合された世界市場のなかでの貿易、金融、情報の国際的流れの広がりや深まりということである (Box 4.1)。処方とは、貿易、金融、情報の自由な流れが経済成長と人類の福祉にとって最良の結果を生み出すとの確信に基づいた国内および世界市場の自由化である。すべては必然性のあることとして強い確信をもって提示されている。19世紀における自由貿易の全盛期以来、経済理論がこれほど広範囲に及ぶ確信を導き出したことはなかった。

それにもかかわらず、自由な世界市場の原則は選択的に適用されている。もしそうでなければ、未熟練労働の世界市場は先進国の輸出市場あるいは資本市場と同じ位自由なはずである。海外投資とサービスの分野では、自由な世界市場に向けてグローバルな交渉が急速に進行している。しかし、農業および繊維分野における介入は依然として著しく、途上国にとって障害となっている。力を持たないゆえに、貧しい国と貧しい人々の利益はあまりにも多くの場合、無視され、損なわれている。

グローバル化—貧困国と貧しい人々

グローバル化は勝者と敗者を生む。貿易と海外投資の拡大に伴い、途上国は途上国間の格差が広がるのを体験してきた。一方、多くの先進国での失業は1930年代以来の高水準に達し、所得の不平等は前世紀以来の高水準に達している。

富の上げ潮はすべての船を浮上させるはずである。しかしある船は他の船よりも航海に達している。ヨットや外洋航路船は確かに新たな機会をとらえて浮上しているが、いかだやボートは冠水しており、急速に沈みかけているものもある。

不平等はグローバル化に本来備わっている要素ではない。国内生産者は自由化によって、気まぐれな世界市場と、経済規模に照らして大きな資本の流れに直面させられるので、リスクが増える。しかし潜在的利益も増大する。貧困撲滅のためには、貧しい人々がより公平に国内市場および世界市場に参加できるように政策を明確にすることが重要である。

グローバル化には多くの側面がある。本章ではグローバル化が貧困国と貧しい人々に与える経済的影響に焦点を当てる。

#### グローバル化と貧困国

世界にとって、自由化による利益はかかった費用を上回るものでな

貧しい国と貧しい人々の利益は、あまりにも多くの場合無視されている

## 縮小する世界

地理的および人為的な障壁の崩壊に伴い、世界の人々の交流は広く、深くなった。輸送・通信コストの大幅な低下により地理的な障壁は減少した。海運は非常に安価になり、1920年から1990年までの間に海上輸送費は3分の2以上低下した。1960年から1990年までの間に世界の航空会社のマイル当たり運航経費に60%低減した。

通信も非常に容易で安価になった。1940年から1970年までの間に国際電話通話料金は80%以上上がり、1970年から1990年までの間には90%下がった。1980年代、電気通信は年20%の割合で拡大した。情報スーパーハブウェーへの離陸地点であるインターネットは現在5000万人が利用しており、新規加入者の数は年々倍増している。

## 貿易障壁の崩壊

貿易障壁（関税、数量割当等）と為替管理の緩和に伴い、人為的障壁は小さくなった。1947年には、輸入工業製品に対する関税は平均47%であった。1980年にはわずか6%であり、ウルグアイ・ラウンドが本格的に実施されれば3%に下がるはずである。

冷戦や南アフリカのアパルトヘイトなど、数十年間にわたって世界を二分していた政治紛争が解決し、他の人為的障壁も取り除かれた。

障壁の崩壊が刺激となって世界貿易は戦後の12倍に成長した。現在は年4兆ドルを超える規模であり、今後10年間年率6%で成長すると予測されている。

## 上げ潮の金融

資本の流れの拡大はさらに劇的である。1995年の対外直接投資の流れは3,150億ドルに達したが、これは1981年から85年までのレベルの6倍近くの増大である。同時期、世界貿易はその半分程度しか増加しなかった。

あまり目立たないがはるかに力強いのが世界の金融市場である。1970年代半ばから1996年までの間に、世

界の外国為替市場における1日の取引高はおおよそ10億ドルから1兆2000億ドルに増大した。民間資本のほとんどは先進国へ流れたが、途上国への流れも増大している。1987年から1994年までの間、途上国への流れは250億ドルから1720億ドルに増大し、1995年には世界の対外直接投資の3分の1が途上国へ流れた。

これは著しい変化であるが、歴史的な脈絡のなかで見ることが必要である。こうしたことは以前にも起こっている。資料のある19の先進国について見ると、1913年のGDPに対する輸出の割合は12.9%であり、1993年の14.5%に比べてもそれほど低いものではない。そして、先進国のGDPに占める資本移転の割合は1890年代よりも小さい。グローバル化の初期にも世界中でもっと大きな人の移動があった。今日、移住は以前よりも制限されている。

現在のグローバル化の特徴は、フローの規模よりもその性格にある。例えば貿易で見ると、商品が占める割合はずっと小さくなり（ひとつには製品価格が低くなったことを反映している）、サービスと企業の内部での貿易が高い割合を占めている。金融も変化している。純フローは似たようなものかもしれないが、粗フローは大きくなっており、出所もはるかに多様である。そして多国籍企業は資本動員と技術開発の主導的地位にある。

## グローバルな技術

国際貿易と金融における変化は、技術の進歩を反映している。電光石火のような速さで取引が行われていることは、国や企業が取り残されないためには素早く対応しなければならないことを意味する。

技術変化は投資の性格にも影響を及ぼしつつある。以前はハイテク生産は賃金の高い富裕な国に限られていた。今日では、途上国への技術移転が容易になり、精巧な製品が比較的安い賃金で生産されている。

資本とともに技術が簡単に国境を越えるようになるにつれて、高生産

性、高度技術、高賃金の関係が成り立たなくなろうとしている。例えば、メキシコの労働者1人当たりの生産性は1989年から1993年までの間に米国の5分の1から3分の1のレベルに上昇した。これはひとつには対外投資の増加と米国市場向け生産のための洗練された技術の結果であった。しかし平均賃金の格差縮小はずっと緩慢であり、メキシコの賃金は依然として米国のわずか6分の1にすぎない。より高度な技術が世界中で利用できることは、未熟労働者の賃金と雇用も圧迫している。

## 世界文化

通例、グローバル化とは貿易と資本が国際的に流れることを意味する。しかしさまざまな文化の国際的な広がりも、経済活動の国際的広がりと少なくとも同じ位重要であり、今日では、世界文化が生まれつつある。音楽、映画、書籍など多くのマスメディアを通じて、国際的認識や価値観がそれぞれの国の独自性と混ざり合い、重なり合っている。テレビやビデオを通じての知識の普及は大変革をもたらした。現在世界中に12億台以上のテレビがある。米国はヨーロッパに対してだけで年間12万時間以上のテレビ番組を輸出しており、番組制作分野の国際貿易は年率15%以上で成長している。

大衆文化の影響はかつてないほど強まっている。マニラからマナグア、ハイポートから北京まで、東で、西で、北で、南で、服装（ジーンズ）、髪型、Tシャツ、スポーツ、音楽、食習慣、そして社会的文化的嗜好は世界的流行となった。犯罪でさえ、薬物乱用、女性虐待、横領、汚職を問わず、国境を越え、どこでも同じようになった。このように、多くの点で世界は縮小した。

出典：Berry, Horton and Mazundor 1997, エコノミスト1996, Watkins 1995, 文化と開発に関する世界委員会1995, UNRISD 1995a, Watkins 1997, 世界銀行1995a, 1995b.

ればならない。1995年から2001年までの間に、ガット（関税貿易一般協定）のウルグアイ・ラウンドの成果により世界の所得は2120億ドルから5100億ドル増大すると予測されている。これは効率の向上と資本収益率の向上および貿易の拡大による成果である。

利益全体で見ると、勝者と敗者の複雑なバランスシートがわかりにくくなる。利益は推定損失よりはるかに大きい。損失はそれを負担する経済力が最もない国々に集中するであろう。そして一部の国々にとって負担は莫大である。後発開発途上国は1年に6億ドルの損失を被り、サハラ以南アフリカは12億ドルの損失を被る状況にある。

このシナリオは、貧困および人類の福祉にとって憂慮すべき意味を持つ。外貨収入減は所得を圧迫し、輸入を持続する能力は低下し、援助自体が厳しい状況にさらされているときに援助への依存が増大する。貿易収入は失われ、継続的に人間貧困を少なくするために必要な社会経済インフラをつくり出していく政府の能力は低下する。

貧しい国々の多くでは世界貿易はほとんど拡大していない。世界の人口に占める途上国の人口の割合は1970年から1991年にかけて増大したが、世界貿易に占める割合はほとんど変わっていない。途上国のうちアジア諸国は世界貿易の割合が4.6%から12.5%に拡大したが、他の地域では低下した。後発開発途上国は世界人口の10%を占めているにもかかわらず世界貿易の割合は0.3%であり、20年前の水準の半分である。

GDPに対する貿易の割合でも不均衡は明白である（図4.1）。世界全

体から見ればこの比率は過去10年間に大きくはなったが、人口10億以上を占める途上国44カ国ではその比率は小さくなっている。

多くの国々が金融活動からも取り残されている。対外直接投資（FDI）のほとんどは北米、ヨーロッパ、日本の3大工業地域へ向けられる。これらの経済地域と中国の沿海8省および北京とで、世界のFDIの90%以上を受け入れている。世界人口の70%以上を占める他の国々が受け取っているのは10%以下であり、全途上国の3分の1ではFDIの対GDP比は過去10年の間に低下している。投資の流れは技術移転を伴う場合が多いので、これは世界の広範な地域が技術的進歩から取り残されていることを意味する。

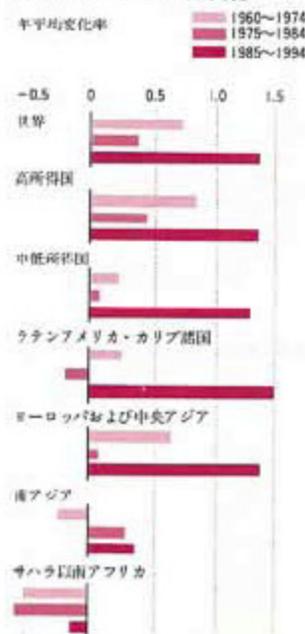
投資の流れは何故このようにゆがんでいるのだろうか。いくつかの理由が考えられる。ある場合は国内政策の失敗の結果であり、またある場合は外的な力によるものである。

## 稚拙な政策

不適切なマクロ経済政策、とくに大きな財政赤字は不安定をもたらす。投資家の意欲を削ぐ。そして、赤字を埋めるために外債からの借入れが行われる場合はその通貨の過大評価につながる可能性があり、これも外国の投資家や輸出業者を躊躇させる。

政府がより直接的に貿易や投資を妨げる場合もある。長期にわたって国内生産者を過度に保護する関税も、生産性向上のために使えるであろう資本や中間財を締め出すことになる。そして生産者は国際競争に直面しない限り、輸出競争力の向上にとってきわめて重要な、品質管理

図4.1 実質貿易・GDP比の変化



出典：World Bank 1996b.

や工程効率の国際基準を積極的に取り入れようとはしない。保護は、それに伴うお役所仕事の遅滞により多国籍企業の投資意欲を削ぐ。複雑な製造システムは異なる国々での生産を統合する必要がある、それには迅速な信頼できるスケジュールが必要だからである。政府はまた、透明性もしくは一貫性に欠ける政策で海外からの投資を妨げ、投資家から予測可能で生産的な環境を奪うことがあり得る。

国民への投資を怠ることも輸出の拡大を困難にし投資家を遠ざける。基礎的技能を持たない国民は、変化する市場環境に適應することができず、あるいはもっと高度な技術を使用した輸出品へ移行することができない。そして、インフラ、とくに輸送と通信を軽視することは、グローバルな機会への参入の芽をつむ。タンザニアでは、他の多くのアフリカ諸国と同様に、市場と連結する道路がないために、小農は自由化の結果価格が高くなっても、それに応じて出荷を増やすことができなかった。

#### 不利な交易条件

しかし、グローバル化の利益が限られていることに対する責任のすべてが政府にあるわけではない。たとえグローバル化が貧しい国々にまで達しても、非常に不利な条件であることが多い。後発開発途上国では1970年代初め以来、交易条件は累積で50%低下した(図4.2)。途上国全体では、1980年から1991年までの間の交易条件による累積損失は2900億ドルに達した。この壊滅的低下の大部分は実質商品価格が下落したためである。1990年の価格は1980年より45%低く、1932年の大恐慌時の最低

価格より10%も低かった。しかし低価格は商品だけに限られていなかった。途上国の工業製品の交易条件も、1970年から1991年までの間に35%低下した。

貧しい国々は金融においても不利な条件下に置かれている。1980年代には、信用の格付けが低く通貨価値の下落が予測されたため、富裕国に課される金利の事実上4倍もの金利を支払わされた。ひとつにはこうした高金利の結果、多くの貧しい国々は債務の重荷を負い続けている。サハラ以南アフリカ諸国の政府は国民の保健に費やす費用の4倍も北の債権者に支払っている。

債務は人間を犠牲にするばかりでなく経済的障害も生む。債務返済は最貧諸国の輸出収入のおよそ5分の1を吸い取り、限られた外貨の著えを著しく枯渇させ、より公平な条件で国際貿易に参加する能力を弱めていく。

1996年に重債務貧困国構想が導入されたことはひとつの前進の進展であった。これは債務を軽減し債務返済に上限を設けることを目的としている。確かに歓迎すべきことではあるが、この構想は少なくとも2つの国際通貨基金(IMF)安定化プログラムの実施を必要としており、一部の最貧国の債務救済を遅ければ6年も遅らせることになる。それによる人と経済の犠牲は相当なものである。

貿易と金融の不利な条件に加えて、貧困国は人の流れにおいても不利な条件下に置かれている。オーストラリアやカナダ、米国などのように移住によって建国された国々でさえ、移民の受入れに関して非常に選択的になってきている。これらの

国々では高度の熟練者を優先的に受け入れており、これが途上国からいつまでも頭脳流出する原因となっている。そして、難民の受入れはますます制限するようになってきているのに、多額の資本を持ってやってくる者は歓迎されている。

#### 不利な取決め

貧しい国々は、さまざまな取決め、特に国際貿易に関連するものが彼らにとって不利であるために敗者となる場合が多い。ウルグアイ・ラウンドでもこの状況はほとんど変わらなかった。途上国は世界の人口の4分の3を擁するのにも、所得収入の4分の1から3分の1しか得ていない。これではとても公平な分配とはいえない。そしてそのほとんどは、アジアとラテンアメリカの少数の有力な輸出国へ流れていく。

ウルグアイ・ラウンドは、先進国における産業と農業の保護制度にほとんど手をつけず、貧しい国々にとってきわめて重要な関心事、特に債務問題と第一次産品市場の管理を顧みなかった。

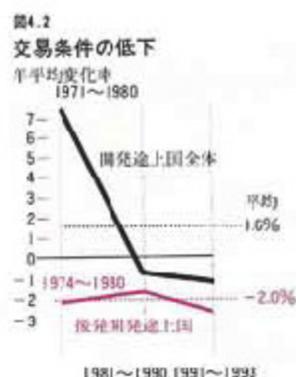
● 関税—ウルグアイ・ラウンドにおいて、先進国が得意な商品に対し、途上国が得意な商品に対してよりも大幅に関税が引き下げられた。後者の20%ないし25%に対して前者の場合には45%である。途上国全体にとっての関税は世界の平均より10%高く、後発開発途上国にとっての関税は30%高い。なぜかという、最貧国にとって最大の潜在力を持つ商品、すなわち繊維、皮革、農産物の関税が高いままだからである。

もうひとつの問題は、加工品に対して原料よりも高い関税を課す関税のエスカレーションである。これはグローバル化—貧困国と貧しい人々

途上国を、実質価格が低下している不安定な第一次産品市場に閉じ込め、産品に付加価値を付けて輸出するというしごく当然の方法をとるのを妨害している。途上国にとって、とくに重要な商品である皮革、油料種子、繊維、飲料などの最終製品には、その原料に対するよりも8%から26%高い関税が今後とも課されるだろう。

● 非関税障壁—一連のガット協定により関税障壁が縮小されると、先進国はますます非関税障壁へと切り換えていった。数量割当て、反ダンピング措置、「自主」輸出規制がそれである。ウルグアイ・ラウンド以前は非関税障壁は途上国の輸出の18%に影響を及ぼしていたが、現在では5.5%に低下しているはずである。とはいっても、ウルグアイ・ラウンド合意の条文に反しないまでも、精神を巧みにすり抜ける可能性がまだまだかなりあるということである。

反ダンピング措置は、原価以下で売って輸入国の競争相手を蹴落としてから、拡大した市場占有率を利用して価格を吊り上げる輸出業者に対してとられるものである。ダンピングの告発とそれに伴う罰金は、保護貿易主義の最も一般的な形態のひとつである。反ダンピング訴訟の件数は1989年から1994年までの間に倍以上になり、先進国への輸出の大きな部分に影響を与えた。1980年代にヨーロッパ連合(EU)が起こした反ダンピング訴訟は、価格にしてみると、EUの全輸入農産物にはほぼ匹敵するに及んでいた。米国とEUは途上国の輸出品に対して、鉄鋼からカラーテレビ、玩具に至るまで広範囲にわたって反ダンピング措置をとってきた。



出典: Berry, Horton and Mazumdar 1997.

反ダンピング訴訟を正当化する取決めは曖昧である。OECDのある調査によれば、米国とEUの反ダンピング訴訟の90%以上において、輸入商品は国内産業にとって全然あるいはほとんど脅威ではなかった。ウルグアイ・ラウンドは取決めをいままですら以上にむらのないものにしたが、高度に自由裁量に任された基準もいくつか残っている。

● 繊維—繊維と衣料は比較的単純な産業であり、工業化に着手する国々は通例これから始める。繊維と衣料はサハラ以南アフリカでは輸出の24%を占め、アジアでは14%、ラテンアメリカ・カリブ諸国では8%を占める。バングラデシュとスリランカでは全輸出収入の半分を占めている。

繊維と衣料の輸出国には一定の数量割当が課され、その数量を超えると高い関税が適用される。繊維と衣料に関する世界貿易のこの管理制度は1961年の多国間繊維取決め(MFA)により開始され、その後の4つの協定により継続している。

MFA輸出割当てが繊維と衣料の輸出に適用された結果、途上国が被った外貨の損失は年に40億ドルから150億ドルと推定される。ウルグアイ・ラウンドの繊維と衣料に関する協定では、MFA割当てを段階的になくし10年間で関税を引き下げることが、平均12%まで引き下げるだけであり、これは先進国の輸入品に課される平均関税の3倍である。

数量割当ての撤廃は、中国、インドネシア、タイの効率よく低賃金で生産する業者に利益をもたらすだろう。一方、バングラデシュ、ネパール、スリランカは敗者になるだろう。ある概算によれば、バングラデシュ

は貧困と戦う主要な武器のひとつである輸出の5分の1も失う可能性がある。バングラデシュの衣類工場で働く100万人以上の労働者の内、およそ90%が低賃金しか貰えない女性であり、しかもそれが家族の主な収入源である場合が多い。彼女たちに他に働くあてはほとんどないのである。

● 農業—農産物は世界貿易のなかで常に特別の位置を占め、先進国は農産物輸出にかたくに補助金を出し続けてきた。米国とEUは世界市場を支配しているが、その農業生産額のおよそ半分に相当する手厚い補助金を自国の農民に給付している。

この富裕国の補助金給付は途上国に大きな打撃を与えている。第1に、補助金給付は世界の価格を低く抑えるので、途上国はみずからの農産物でほとんど利益を上げることができない。第2に、補助金給付は富裕国の食糧市場から途上国を締め出してしまう。第3に、補助金給付によって途上国の国内食糧生産者は、安価な輸入食糧という形のダンピングに曝される。これは食糧生産意欲を低下させ、自立と生計がしだいに損なわれていく(Box 4.2)。

安い食糧輸入は、貧しい食糧不足の国々の所得に対して短期的にはプラスに働く。所得の大部分を食糧費に費やす貧しい世帯も助ける。しかし、国連食糧農業機関(FAO)が低所得食糧不足国として分類している88カ国の多くは食糧輸入を継続できる状況にはない。また、食糧輸入のための支出が、低所得国の最も乏しい資金のひとつである外貨の最も生産的使用法であるかどうか疑問である。FAOの低所得食糧不足国88カ国は、全体として見れば、外貨の半

分を食糧輸入に費やしている。しかしながらこのうち多くの国では、小規模自作農は自国の国民に十分に食糧を供給することができるのである。

ある概算によれば、先進国が補助金と保護を30%削減するだけで、途上国は年に450億ドルの増収になる。ウルグアイ・ラウンド農業合意では補助金を給付される輸出品の数量の21%の削減しか要求しておらず、先進国の農民に対する所得支援をそのままにしているのである。

● 知的所有権—ウルグアイ・ラウンドでは特許その他の知的所有権の有効期間が延長され保護が強化された。これにより途上国への技術移転の費用が増大する。以前は先進国はアイデアや技術をかなり自由に利用していた。19世紀、米国は特許権にほとんど配慮することなく欧州の技術を改良し発展させた。そして第2次大戦後日本が米国の技術で同じようなことを行った。その国々がいま、外国技術の使用に対して途上国に不当に高いライセンス料を課す政策を実施しようとしている。知識集約的な世界経済の中で、グローバル化が提供する機会をその国が利用できるかどうかは、妥当な条件で技術を利用できるかどうかにかかっている。

このようにグローバル化は迅速に進んでいるが、大部分は北と南の活動的で強力な国々の利益のために進んでいるのである。貿易、労働、金融への不平等な機会しか与えられないために生じる途上国の損失は、『人間開発報告書 1992』の概算では5000億ドルである。これは途上国が外国からの援助で毎年受け取る額の10倍に匹敵する。利益は必然的に最貧国まで行き渡る(トリクルダウン)と

#### Box 4.2

#### 競技場は平らだろうか

ウルグアイ・ラウンド以後の世界の農業市場は公平でどちらにも傾いていない競技場になるとのイメージに反して、主要な輸出国、特にEUと米国は生産と輸出に補助金を支給し続けている。1995年には、先進国全体で1820億ドルが補助金として支出された。貧しい国々では、経済の開放とともに、多くの貧しい農業生産者が補助金を受けた輸入品との勝ち目のない不公平な競争にさらされている。

この問題はフィリピンの例がはっきり物語っている。フィリピンは1994年のウルグアイ・ラウンド農業合意に従って広範囲の農産物の輸入自由化を行っている。最も直接的な影響を受けた品目のひとつであるトウモロコシについては、輸入関税は今後8年間で半分に引き下げられ、最低輸入量は拡大される。したがって米国から輸入されるトウモロコシは、世界の価格動向次第で10年後には現在の市場価格より30%安く手に入る可能性がある。国内農産物の出荷価格は輸入価格のレベルまで下がるだろう。

これはフィリピンの生産者にとって何を意味するのか。トウモロコシは同国で生産される米の次に重要な作物であり、およそ120万世帯がかかわっている。トウモロコシの主要生産地域はミンダナオ島であるが、そこでは最貧世帯の多くが所得の4分の3以上をトウモロコシ販売から得ている。人口の半分以上が貧困ライン以下の生活をしており、5歳未満の子どもの3分の1が栄養失調という状況である。世帯所得が少しでも低下すれば悲惨な結果をまねくだろう。

オックスファムによれば、ミンダナオではトウモロコシの輸入自由化は、50万人もの生計手段が失われることを意味する。貿易自由化は長期的に見れば平均所得を増やすという主張は、こうした人々の犠牲と突き合わせて考えなければならぬ。

ミンダナオから見れば、「長期的に見ればわれわれはみんな死ぬ」というケインズの所見のほうが大きく響く。

こうした事実は、世界の農業における競技場がどちらにも傾いていないという概念を自由貿易主義者がどんなにもあそぼうとも、それは現実の世界には存在しないことを明白に示している。フィリピンの生産者たちが強いられている不公平な競争の全容は、次の事実が絵に描いたようにはっきりと示す。OECDによれば、米国における農民1人当たりの補助金は1995年には2万9000ドルであった。ミンダナオとカガヤン川流域の主なトウモロコシ生産地域では、1人当たりの平均所得は300ドル未満である。換言すれば、米国の農民はおのおの、フィリピンのトウモロコシ農家所得のおよそ100倍の補助金を受け取っているわけである。

自由貿易主義者たちが住む想像上の世界ではなく、現実の世界では、農業市場で生き残れるかどうかは、比較優位よりも他の人に比べてどれだけ容易に補助金を受け取れるかにかかっている。このように不公平な競争に直面したなかで自国の食糧市場を自由化することは、効率向上にはつながらず、大規模に生計手段を破壊する処方箋となる。

ウルグアイ・ラウンド農業合意を今後5年間実施しても、この状況が大きく変わることはないだろう。ウルグアイ・ラウンドでは、輸出補助金支給に関する効果的な規定については何も同意されず、米国とEUは、規則がわずかに変わっただけで、過去の慣行を続けるだろう。農業は相変わらず国際貿易のなかで輸出ダンピングが正当な貿易慣行として受け入れられている唯一の分野である。

出典: Watkins 1997, Oxfam International 1996c.

グローバル化は活動的で強力な国々の利益のために進んでいる

いう主張はこじつけにすぎない。

### グローバル化と貧しい人々

貧困国にとってグローバル化が利益となるかどうかは不確かであるが、貧困国の貧しい人々にとって利益となるかどうかはもっと不確かである。

### 途上国

世界の所得貧困者の内、合わせて5億人以上が住む中国とインドを指して、グローバル化は貧困を減らしたと主張する人は多いだろう。中国ではグローバル化と貧困の緩和は手を携えて進んだように見え、政府の政策はその関連を強化したように見える(第2章60-61ページ参照)。中国は現在途上国のなかで最大のFDIの受入れ国であり、過去15年間に10倍以上貿易を拡大した。そして、所得貧困層の割合を3分の1から10分の1に減らし、保健と教育分野を大きく改善した。

インドでは、1991年に漸進的に自由化を開始してからFDIの流れは毎年倍増しており、輸出は50%以上拡大した。所得だけでなく保健と教育の面でも貧困は緩和している(第2章62-63ページ参照)。

バングラデシュやインドネシア、ベトナムについても同じことがいえるだろう。これらの国々は貿易と投資制度を自由化し、貧困はある程度緩和した。

グローバル化に誘発された成長が人間開発の向上と貧困の緩和に役立つように、相互に補強し合う関係を樹立し、世界市場を利用できる体制をつくるには、国の政策はきわめて重要である。

ウルグアイ・ラウンドは世界の農産物価格を引き上げ、農業全般に利益をもたらすはずである。アジアの一部やサハラ以南アフリカの大部分のように土地所有が集中しておらず生産が労働集約的である場合は、最貧生産者はより高い価格から利益を得るはずである。しかしラテンアメリカのように、土地が少数のエリートに独占され、輸出用換金作物の高度に機械化された生産に使用されている場合は、土地所有はさらに集中し、農村の貧困が悪化する可能性がある(Box 4.3)。

都市の貧困層は食糧価格が上がれば困るだろうが、新たな輸出産業の雇用により利益を得ることになる。最も利益を受けると思われるのは多国籍企業に雇用される若い女性である。新しい雇用機会はこの女性たちの所得を増やし、多くの場合、家庭内における彼女たちの力も大きくなる。新しい雇用機会は貧しい世帯に息子と同様娘にも教育を受けさせる意欲を持たせ、次世代のジェンダー格差の縮小につながる。

グローバル化は国家にとって大きな意味を持つ。避けることができない自由化は、すべての国で国民生活への国家の関与を減少させ、公営企業を民営化する波を生み、そして一般に職を減らした。そして金融市場の開放は、すべての国で政府に貧しい人々の利益となる保健支出や食糧補助金の削減を求め、政府が赤字の財政を維持することを制限した。

グローバル化が貧困に与える影響を証明することは困難である。基礎的な貿易理論によれば、貧しい人々は貿易の自由化により利益を得る。豊富な低コストの未熟練労働という比較優位を持つ途上国が、生産が単

純で労働集約的な商品に集中すれば、世界市場への統合が進むほどに、輸出と生産が増大し、未熟練労働の需要が増し、貧しくない人々の所得に比較して貧しい人々の所得が増すはずである。

さらに、そうした国がより高度な製品を輸出して貿易のハシゴを昇り、後発の工業化諸国のためにハシゴの下方にスペースを残す。こうなればすべて貧困の緩和に役立つ。ハシゴの高い段にいる国は最も利益を得るが、低い段にいる国でも貧困は緩和するはずである。そして自由貿易は貧しい消費者も助けるはずである。貿易保護が無ければ、国内価格は世界価格まで低下するはずだからである。

自由な金融制度は雇用にとっても利益となるはずである。資本の流れに対する規制の撤廃はFDIを増やし、貧しい人々を国際的生産体系に組み入れることにより、より多くの職を生み出すはずだからである。

しかし万事このようにいくとは限らない。自由化が不平等を拡大させた場合もある。アルゼンチン、チリ、ドミニカ共和国、エクアドル、メキシコ、ウルグアイなどのラテンアメリカ諸国では最貧20%の人々の所得シェアが減った。東欧18か国中16か国とCISでは、自由化の過程で所得の分配状況は悪化し貧困が進んだ。そして経済成長がある程度進んでいる中国では、輸出が盛んな沿海地域の貧困緩和に比べ、中部および西部地域の貧困緩和が進んでいない。

理論的には所得格差を縮小するはずの自由化が、なぜ貧困層の暮らしをいっそう悪くするのであろうか。ひとつの解釈はこうである。製造業はフォーマルセクターの大企業に支

### Box 4.3

### メキシコにおける勝者と敗者

メキシコは1980年代半ば以来、グローバル化を促す政策を押し進めるうえで世界の先導的な役割を果たしている。金融市場の規制を緩和し、貿易障壁を縮小して農業と製造業を激しさを増している競争にさらした。そして、市中銀行制度のほとんどを含む公的資産の大規模な民営化を行った。1990年代始めまでに輸入品のほぼ90%が自由化された。こうして、1980年までの高度の規制経済にはっきりと別れを告げたのである。この転換は多くの点で、旧共産主義諸国の市場経済への移行に匹敵するほど革命的だったのである。

自由化と規制緩和は、とても多様な機会と脅威を、さまざまな地域と社会経済集団にもたらした。資本家にとっては、投資家に小規模自作農の土地を買うことを許した1992年の土地改革と国営企業の民営化は、新たな富の源泉となった。メキシコがかつてないほどの経済危機に見舞われているなかで、億万長者は10人から15人に増えた。1996年には、この億万長者の富を合わせるとメキシコのGDPの9%に相当した。北米市場向けの大規模な商業用農場と民間工業も利益を得た。マキラドール地帯および太平洋沿岸と灌漑されたエル・パホ流域の商業用農場地域を含む北部諸州で新しい雇用が創出されつつある。しかしこれらの州は、社会的混乱や生計手段の喪失が最も大規模に起こっている地域ではない。

絶対的貧困者の人口の割合は1984年の19%から1989年には24%に増大した。都市部では絶対的貧困者の数は1992年までに僅かに減少した。しかし、絶対的貧困者の8割が住む農村部では、貧困者の数はこの時期を通じて増加し、670万人から880万人に増えた。1992年以降のデータは限られているが、1994年の金融危機の後、貧困の程度は悪化したと思われる。金融危

機に伴って、100万人以上のメキシコ国民が職を失った。

分析によれば、北米自由貿易協定により促進される特化の結果、全体としてはメキシコの純所得は増大するとしている。しかしその際に敗者が存在し、そのほとんどは同国の主食であるトウモロコシの生産者である。トウモロコシ栽培はメキシコの農地のおよそ半分を占め、トウモロコシ生産は農村の生計維持にきわめて重要な位置を占める。

ほとんどの小農は純赤字世帯である。収穫後にトウモロコシを売り、自家用の蓄えが尽きると、トウモロコシを買うために資金労働を行う。メキシコのトウモロコシ農家の大部分は瘦せた土地で営農しており、銀行融資、肥料・農薬、農機具などを手に入れるのは容易ではない。天水栽培地域の平均収穫高は、米国中西部の収穫高のおよそ3分の1である。貿易規制が撤廃されるにつれ、メキシコのトウモロコシ農家はこうした相手と競争しなければならない。

ある調査によれば、安価な輸入トウモロコシとの競争の結果、トウモロコシ価格が下がると70万から80万人が生計の道を失い、農業人口の15%に影響を与えることになる。これは農村の貧困と地域間不平等にとっても大きな影響を与えることになる。農村人口の30%以上が所得貧困ライン以下で生活しており、最も貧しい農村地域では、水や電気が行き渡らず、住居も不十分である。農村労働市場の実質賃金が下落し、失業が増大するなかで、農業以外の雇用が増加してもトウモロコシ所得の損失を補えるとは思われない。その結果農家は、商業用農場地域、部会、米国への移住など、ますます必死の生き残り戦略を強いられることになるだろう。

出典: Watkins 1997.

貧しい人々に能力をつけさせることは、国の力を増強する戦略の一部となり得る

配される傾向があり、そこではいずれにせよ小規模企業やインフォーマルセクターよりも通常高賃金だからである。もしフォーマルセクターと小規模企業やインフォーマルセクターへのつながりが弱ければ、グローバル化はインフォーマルセクターの労働者の不利を際立たせるだけである。また別の解釈によれば自由化は資本財の持ち込みを容易にし、それは生産性を向上させるが、同時に未熟練労働ではなく熟練労働の需要を増大させるからである。

グローバル化は消費様式を変える可能性がある。高級車や清涼飲料は急速に日常生活の一部となり、相対的剝奪状況が深刻化する。この消費様式によって貧しい人々が依存する商品の生産が衰退し、絶対的貧困が増加する。洪水のように輸入される小麦はモロコシやキャッサバの消費を減らし、国内市場でこうした品を入手することが困難になる。

徹底的な自由化は、貧しい人々に突然のショックに直面させもする。経済の改善とともにショックから回復する人もいるし、貧困の罌にはまってしまう人もいる。

### 先進国

先進国では、グローバル化時代の特徴は総所得の増大であるが、失業と不平等も増大している。1995年にはOECD諸国で3400万人が失業していた。これは全労働人口の7.5%である。欧州連合(EU)の失業率は1979年以来倍以上に増加して11%になった。

責任はどこに求めるのか？ 途上国の安価な労働力の競争によるものだという意見もある。しかしこれは途上国の貿易の役割がおそらく過大

視されているのであろう。分析によれば、途上国貿易で説明できるのは先進国における賃金の不平等と製造業部門の失業の増加のせいぜい10%である。途上国貿易の影響が製造業における低熟練労働の需要を10%下げるとしても、その影響は小さいだろう。一般的に製造業は低熟練労働に対する全需要の5分の1未満を占めるにすぎないからである。失業と不平等の増大に関しては、財政削減や労働節約的な技術への移行の影響の方がずっと大きい。

途上国の輸出品が先進国の市場で占める規模も過大視されることが多い。OECD諸国では、途上国からの輸入品は製品市場のわずか3%を占めるにすぎない。そして先進国の途上国に対する製造業品の貿易収支は依然としてプラスであり、平均して、GDPの1%以上に相当する。

そのうえ、途上国の製造業の影響を最も受けた米国とカナダの2国は、失業率が最高というわけではない。OECD諸国のなかでカナダは製造業の雇用が最も大きく増大した国である。したがって、失業は輸入のせいだとする主張に対しては慎重な検討が必要である。

### グローバル化時代の国家政策

最貧国のためにどのようにしてより多くの機会を設けるのか？ 地球規模統合による利益をどのようにして確実に分かち合うのか。直接の責任は各国政府にある。世界市場の舵取りをする力はおそらくないが、損害を最小にし機会を最大にすることは出来る。貧困を緩和し、貧しい人々に能力をつけさせるための政策は、グローバル化する世界のなかで国の力を増強する戦略の一部となり得

る。そのような戦略のための重要な政策をいくつか選択肢として以下に述べる。

1. 貿易と資本移動をより注意深く管理すること：各国政府が自由化政策を採用する場合、より多くの裁量が可能である。世界市場への選択的な道のひとつとして、東アジア諸国経済の例が手本となるだろう。それは、発展の可能性を持つ産業を期限を設けてその実績に応じて保護し、ある程度産業に介入し、海外直接投資をある程度管理することである(Box 4.4)。

2. 貧しい人々に投資すること：グローバル化のなかではこれほどに緊急に必要である。新しい技術の普及は、より高水準の人的資本とより柔軟性のある技能に対する報酬を増やす。必要な教育を受けていない人はさらに取り残されてしまうだろう。

3. 小規模企業を育成すること：グローバル化によって貧困を緩和するための最も重要な道のひとつは、中・小・零細企業を保護・育成することである。これらの企業は大企業よりも労働集約的であり、貧しい人々に大量の新しい職をしばらくの間提供するだろう。大企業の下請けとして、また、インフォーマル、フォーマル両セクターの懸け橋として、これらの企業は固定費を縮小し柔軟性を持つことにより競争力をつけていく。

このような連携は、日本とその近隣のアジア諸国の一部で非常に効果的に形成された。しかし、こうした連携はアフリカとラテンアメリカでは一般的ではない。保護という遺物が大企業に小企業と連携する意欲をほとんど起こさせなかったのでは

る。輸出を行う力を持つ小企業を、輸出企業へ飛躍させるべく支援すべき

### Box 4.4 世界的見直しと分析的見直し

政府の役割は市場を規制することではなく、容赦のない市場のあくなき拡大に力を貸すことである。多くの政府が考えるようになってきている。これは特に、貿易障壁を取り除き、自国の比較優位をことごとくまで利用することである。比較優位は、多くの途上国の場合、安価な労働力ということになる。

この戦略は、輸出の拡大は経済全体の成長をもたらすという確信に基づいている。輸出と経済成長は同時に進行することが多いという多数の経験的研究に支えられた確信である。しかし、輸出は経済成長をもたらすのか、それともその逆か。本当に確信を持っている者はいない。

そのどちらであっても、注意しなければならない点が2つある。第1に、国内産業が外国からの競争に十分耐えられるほど強くなる前にあまりにも早く貿易障壁を除いてしまうという危険である。輸入の急増は、貧しい人々の多くが就職している中小の製造業に打撃を与える可能性がある。東アジア諸国の例は、輸出製造部門が立派にひとり立ちできるようにするには、またその前ぶれとして、まだ立ちできない産業の保護期を設けるということであった。これらの国は比較優位というものを見つけたというよりは創出したのである。

第2は、もし途上国がこぞって同じ輸出品の供給を増やせば、世界価格を下落させてしまう危険である。その恩恵に浴するのは貧しい国からの輸出品を消費する人た

ちで、多くはよい暮らしをしている人たちである。

貿易と同様に、貧困国への資本の流れに関して、環境を汚染している産業への海外直接投資を規制するのは当然としても、それ以上の規制を考えるべきかどうかの問題が生じる。資本の流入による潜在利益は明らかであるが、懸念もいくつか存在する。1994年12月に数十億ドルもの資本がメキシコから流出して、一国家の金融危機というだけでなくグローバルな金融危機となったとき、「テキーラ効果」という新しい概念が生まれた。ラテンアメリカでは、近年経済成長に最も成功したチリとコロンビアの2国は資本管理を行っている。中小輸出業者に打撃を与える通貨の過大評価と為替レートの変動を避けるために、資本勘定は注意深く管理しなければならない。

外国資本と国内資本の関係についても懸念が存在する。能率のよい外国生産者は、高収益事業から国内の企業家を押し出し、収益を地元へ再投資せず本国へ送金してしまうかもしれない。彼らはまた、希少な熟練労働を独占し、国内企業に損害を与えるかもしれない。

さらに、もし政府が直接投資を引きつけるために労働基準や健康規準の緩和を提案すれば、貧しいものを傷つけ、「奈落への競争」をスタートさせることになり、世界中の基準を引き下げることになるだろう。

出典：Berry, Horton and Mazurkar 1997.

である。そうしなければ生産は労働集約的でない大企業に支配され続けるだろう。そして輸入による影響を受け易い小企業は一時的に保護されてしかるべきである。

4. 新しい技術を管理すること：よその国で開発され高度技能を要する労働節約的技術は、開発途上国には不適切な場合もある。

技術の変化はきわめて重要ではあるが、常に両刃の剣であり、貧困緩和との関係は複雑であり十分には理解されていない。技術への投資が、人的資本を創出し小企業を育成するための強力な政策を伴えば、その利益は最大となり得る。

5. 貧困を緩和し安全網を用意すること：グローバル化は機会と利益を再分配するが、それによって不平等が広がることもある。貧困を緩和し所得の不平等を縮小する政策はグローバル化に伴う混乱に対処することができる。混乱で傷ついた者を受け止め、新しい方向へ動き出すのを助ける安全網が必要である。

6. 統治を改善すること：グローバル化は通常、国家の影響力を弱める。しかし、国民がグローバル化の利益を得、犠牲を軽減するのを助けるためには、多くの点でより強力な国家が必要である。統治の改善は、法の支配を確実にし国際的組織犯罪から国民を守るためばかりでなく、社会経済インフラを維持・拡大するためにもきわめて重要である。

#### 集団による解決と協調行動

政府が採用したいと望む多くの政策は、地域貿易グループなどとの協力においてのみ可能である。このようなグループは貿易を拡大し資金の流れを容易にし、輸送の便を図るこ

とができる。このようなグループを組織することにより、貧困国は自国よりも進んだ国々との競争に対する保護政策をある程度保持しつつ、激しくなった競争を規模の経済とより効果的な分業に結び付けることができる。そのようなグループは過去には失敗するケースが多かったが、近年は新しい行動力を発揮しているものもある。CARICOM（カリブ共同体）とASEAN（東南アジア諸国連合）がそれである。

地域共同体でなくても、途上国、なかでも貧しい国々は協調行動をとり集団として交渉に臨めば、影響力を大きくすることができる。OPEC諸国がそうであったように、供給に関して生産者の影響力を行使できる集団もあるだろう。商品輸出国による協調行動によって、国民を貧困に閉じ込めることのない水準に商品価格を安定させることができる。輸出国グループは、輸出入業者に課す税を資金にして、緩衝在庫、生産割当て、備蓄を確立することができるだろう。輸出収入の一部を多様化のための資金にあてることによって、こうした供給管理と輸出品目多様化の連携を確立することができる。

同じような対外債務を持つ途上国は、債務問題の国際的解決のために協調して交渉にあたることのできる。しかし、力の強い債権国はケース・バイ・ケースの交渉を主張し、債務国による集団交渉の力を弱めてきた。

国が持っている力という資産を最大限に利用した交渉は、途上国にとって多国間交渉をうまく補強するものとなり得るだろう。主としてこれは、ウルグアイ・ラウンドにおける日本、ヨーロッパ、米国の戦略であ

った。貧困国にとっての主要な問題は、力が富める国よりも弱いことである。

#### 国際政策の選択肢

国家は時代遅れになりつつあるのだろうか。一方では、自治と自決権の拡大を求めて少数民族や他の集団が国家に反抗している。他方では、国家の管轄権などほとんど気にかけない多国籍企業によって国家は無視されている。国家はこうした小さいものにとっては大きくなりすぎ、大きなものにとっては小さくなりすぎってしまったようである。

このうち大きなものは、国際統治にとって大きな難題をもたらす。国家間や国民間に高まる相互依存と、世界の大部分において根強く残る貧困という難題である。世界は縮小したにもかかわらず、すべての人々の利益のために安定的・持続的に制度を管理する機能の発達遅れをとっている。ますます急速に進むグローバル化は、グローバルな機会を公平に分配することなく拡大している。グローバル化という競技場は、人々や国々のためにはならないように傾斜している場合が多い。

グローバル化を貧困緩和に転化するためには、個々の国家による積極的な努力が不可欠である。他方国際的行動は、最も広義の協力を通して公平と社会的団結という最も必要な公益を提供する責任を分担しなければならない。グローバル化は、この国際的公益の提供による利益も、それを怠ることによる不利益も増大させる。

今日のグローバルな統合は国境を取り去り、国家の政策を弱めている。人々を市場のために働かせるのではグローバル化—貧困国と貧しい人々

なく、市場を人々のために機能させるためには、グローバルな政策システムが必要である。

グローバル化が提供してくれる機会をとらえるために、最貧の途上国は以下のものが必要である。

1. 貧困撲滅に有効なマクロ経済政策環境：世界は地球規模の、いままでよりはるかに有効なマクロ経済政策管理を必要としているのは明らかである。つまり、もっと安定した国際流動資金の供給源、強化された監視機能、迅速な危機対応機能、そして最後に頼れる大規模な多国間貸付機関である。現存の機関はこれらの目的を十分果たしていない。それどころか、インフレ抑制を重視し赤字国の改革の必要を重視することにより、貧しい人々に負担をまともに負わせ、世界経済にデフレ効果を与える場合が多い。

2. 世界貿易のためのより公平な制度環境：途上国の製品を先進国の製品と同等に扱うことが緊要である。そして貧しい国にとって利益となる繊維などの市場の自由化を促進し、輸出農産物のダンピングの包括的禁止を制度化することが早急に必要である。

このほかに、後発開発途上国のために、以下のような具体的かつ実質的な行動が必要である。

- 半加工の熱帯農産物と天然資源に対する関税エスカレーションの排除。
- 優遇制度下にある関税のより大幅な引下げ、ないし関税の廃止。
- 輸出国が世界貿易機関（WTO）加盟国であるか否かにかかわらず、小規模輸出国からの輸入繊維に対する制限の免除。
- 後発開発途上国からの輸出につい

国家は小さなものにとっては大きくなりすぎ、大きなものにとっては小さくなりすぎてしまった

表4.1  
国家と企業の力1994年  
(単位:10億ドル)

国または企業	GDP または 企業売上高
インドネシア	174.6
ゼネラル・モーターズ	168.8
トルコ	149.8
デンマーク	145.1
フォード	137.1
南アフリカ	123.3
トヨタ	111.1
エクソン	110.0
ロイヤル・ダッチ/シェル	109.8
ノルウェー	109.6
ポーランド	92.8
ポルトガル	91.6
IBM	72.0
マレーシア	68.5
ベネズエラ	59.0
パキスタン	57.1
ユニリーバ	49.7
ネスル	47.8
ソニー	47.6
エジプト	43.9
ナイジェリア	30.4
上位5企業	871.4
後発開発途上国	76.5
南アジア	451.3
サハラ以南アフリカ	246.8

出典: Fortune Magazine 1996, World Bank 1995b and UNRISD 1995.

ては特定品目に課せられた制限の禁止。

これらの政策は、「後発開発途上国のための包括的WTO統合行動計画」のなかで検討されている。しかし、詳細な提言はまだ採用も実施もされていない。

3. 貧困緩和目的の経済成長を促進するための多国籍企業との提携: 国際的レベルでは、公正な課税、環境管理、労働権を確保し、独占を防ぐための国家レベルの法律と同等のものはない。一部の多国籍企業が、ほとんどの国家よりも多くの富と経済力を行使できるのは驚くべきことである。世界の経済単位上位100位までのうち50が巨大企業である。世界の企業のうち上位350社の活動は現在世界貿易の40%を占めており、これらの企業の総取引高は多くの国のGDPを上回っている(表4.1)。

必要なのは、過度の規制をせずに、多国籍企業に、貧困緩和に貢献し、公的に説明責任を持ち、社会に責任を果たす意欲を起こさせる誘発的な制度である。これは先進国、途上国双方の利益に合う。先進国の利益には脱税防止も含まれる。

4. 奈落への競争を防止するための行動: 激しい競争の世界では、各国は国際市場を目指してできるだけ安く生産するために、労務費、労働基準、環境保護について互いに他国より安値を付け合う。多くの国々はこうした奈落への競争を止めようと自国だけで努力している。もし、国家が危険な労働条件や児童労働を黙認すると、人権問題ということで一方的な貿易制裁の対象になり、外国から圧力がかかることもあり得る。より有効で公正な方法は、労働権の尊重を擁護するために国際労働機関な

どの機構を強化することと、国際的環境保護のための同様な機関を創設することである。

課税基盤を侵食するほどの過度の優遇税制措置を講じて国際投資家を引き付ける競争に歯止めをかけるために、国際的協調も必要である。

5. グローバル時代に対する技術への優先的支援: グローバルな研究開発は、今まで富裕国の需要優先であった。そして現在では、いままでも公的資金によって行われていた研究が、利益を専有することに熱心な企業によって行われるようになり、この偏向は目立ってきている。現在研究資金は、緑の革命に貢献したような公益的性格を持つ研究から、バイオテクノロジーなどの、よりみずからの利益に役立つ商品に焦点を絞った研究に転じつつある。同様に、製薬会社は、途上国よりも富裕国の病気のほうを多く研究している。

今日、貿易と資本誘致における競争はかつてないほど知識集約的である。新しい技術は、情報スーパーハイウエーを通して知識の入手にかかわる問題がある程度取り除いている。しかし貧しい人々はパソコン、電話、テレビといった手段と手段を使いこなすための教育と技能を持たないので、このスーパーハイウエーを利用することはほとんどできない。多くの国が、社会の進歩から取り残されないために、そして搾取されないために、情報革命に対処するための援助を必要としている。

6. グローバルな債務に関する行動: 多額の債務を抱える貧しい国は、将来のいつかではなく、いま債務救済を必要としている。最大債務国20カ国の効果的救済には、55億ドルから77億ドルが必要と考えられる。こ

れはステルス爆撃機1機の費用よりも少なく、フランスにディズニーランドを建設した費用にはほぼ等しい。この財政的出費は、何もしないで最後に支払わなければならない気の遠くなるほどの人的犠牲と比べれば、わずかなものである。G7と世界銀行関係機関は最貧国の債務危機を2000年までに終息させることを目指すべきである。最貧国の債務救済には、人間開発という目標を国の優先事項に据え、債務の縮小を貧困の緩和へと転換するための特別の施策が必要であろう。重債務国が毎年の債務返済から解放されれば、その資金を使って2000年までにアフリカだけでおよそ2100万人の子どもの生命を救い、9000万人の少女と女性に初等教育の機会を提供することができるだろう。

7. 貧困国が金融を利用できる機会を増やすこと: 貧困国がより有利な条件でグローバル化に加わるためには、金融を容易に利用できるようになる必要がある。民間資本は極度に困窮している地域、特にアフリカを素通りする。そして、二国間や多国間援助による公的金融はその不足を補ってはいない。

二国間援助は先進国のGDPの平均0.28%に落ち込んでいる。援助目標値が設定されて以来最低である。この傾向は逆転させなければならない。そして貧困撲滅をいっそう重視して援助の質を改善しなければならない。援助予算を再構成することにより相当の財源を動かすことができるだろう。援助資金の流れの20%と途上国の予算の20%を基礎的社会サービスのために支出するという20:20構想は、人間開発とその結果としての貧困撲滅に大きく貢献すること

グローバル化—貧困国と貧しい人々

Box 4.5 国連批判は公平か?

国際連合は当初からグローバル化の達成過程の一部であった。国連で取り決められた協定に基づき、また、国連の職員と専門家の技術的支援によって、グローバル化に必須な事柄を可能にしている。それは国際郵便、国際通信への周波数の割当て、国際貿易に関する法律や投資法規の標準化、税関手続き、地球環境保護活動、産業廃棄物処理規則、世界的流行病の予防、人類共通の文化遺産の保存、世界的規模の統計資料の収集と分析というようなものであり、また国際的な航空旅行の取決めにすら関与する。国連はグローバル化を奨励する。そしてその行動が公正で効率的であり、すべての国と国民、特に最も貧しい人々の利益となるように努力する。

過去50年間、国連は貧困緩和のための国際的努力の最前線で何が必要かを明らかにし、政策を立案し、経験をかち合い、行動し、行動を支援してきた。世界保健機関(WHO)は天然痘撲滅のために世界的努力を結集させた。国連食糧農業機関(FAO)は食糧安全保障のための早期警告・監視網を創設した。ユネスコは各国の識字・教育運動を援助した。国際労働機関(ILO)は世界雇用計画と雇用分野における先駆的作業を支援してきており、その資金援助を通して、貧困緩和のための多くの実際的な活動ができるようになった。ユニセフは1980年代に、すべての人への予防接種の促進に効果をあげ、子どもと女性の需要を満たすための世界的努力を結集させた。国連人口基金(UNFPA)は家族計画と、調和のとれた人口増加という

問題に貢献した。国連開発計画(UNDP)は、持続可能な人間開発

を通して各国が貧困撲滅の能力を確立するのを支援した。

多くの場合、保健、教育、栄養、人口、環境保全や貧困緩和関連の活動の進展は、国連決議あるいは国連機関に支援された計画や国別プロジェクトから始まった。コペンハーゲンで開催された世界社会開発サミットに参加した国家元首や政府首脳は、軍縮について話し合ったり和平協定をまとめたりするためではなく、国際社会が貧困撲滅というゴールを目指すことを改めて誓うために集合したのである。

国連は開発に関する貴重な着想を生み出すのに多大な貢献をしてきた。いまままでに6人のノーベル経済学賞受賞者が国連で活躍してきた。世界銀行の国際開発協会、IMFの輸出変動相償制度、国連貿易開発会議(UNCTAD)の一般特惠制度など、多くのグローバルな政策構想が国連内部で生まれ、世界各地で実施された。過去10年間に、ユニセフの「人の顔をした構造調整」やUNDPの「人間開発報告書」などの出版物は、国際的および国内的に開発論争に影響を与えてきた。

185の国家からなる国際社会とおよそ60億の人々に奉仕する国連の、経済・社会開発のための年46億ドルの予算は、ニューヨーク州立大学の年間予算より少ない。これは1人当たりすると80セントである。しかし、軍備に費やされる費用は1人当たり年間134ドルである。グローバル化する世界にとって国連は費用がかかりすぎるといえるだろうか。

出典: Childers 1995, 世界統治委員会1995, Kennedy and Russett 1995, UNDP 1996.

ができよう。

多くの点において世界は、このグローバル化時代という海を羅針盤も海図もなしに航海しているようなものである。グローバル化と貧困の関係についてはほとんどわかっていない。いまにもまして重点的な研究が

必要な領域である。しかし、グローバル化が将来どの方向へ向かおうと、貧困を攻撃するために必要な基本的方策についてはわれわれは十分知っている。急速なグローバル化はこれらの方策をいままで以上に必要としている。

## 第5章



# 貧困撲滅のための政治

人間貧困問題と取り組むうえでわれわれが何をするかあるいはしないかは、経済だけでなく政治によっても決定される。そして、欠けているのは、資金や経済的解決策ではなく、貧困に真正面から取り組む政治的な盛り上がりである。

貧困を撲滅するために何が重要なのかについては多くのことがわかっている。必要なのは雇用創出型成長、容易な融資、土地の再分配、基本的社会サービスへの投資、インフォーマルセクターの振興、健全なマクロ経済政策である。しかし、こうした措置が確実にとられる方法を見つけるためには、まったくといってよいほど注意が向けられてこなかった。国家の政策、市場の力、市民の積極的行動、そして地域社会が集まって確実に貧困撲滅に貢献する環境はどうすれば創出できるだろうか。貧困者のための政治と貧困者のための市場を確保するためにどのような政治的改革が必要だろうか。

貧困撲滅のための政治的戦略には次の3つの重要な要素がある。

● **貧しい人々の政治的エンパワメント**：人々は、集団的行動をとるために結集しなければならない。自分たちの生活を左右する状況と決定に影響力を行使するためである。みずからの利益を追求するためには、自

らの声を権力の殿堂に響かせなければならない。

● **変化のためのパートナーシップ**：労働組合、マスメディア、地域社会団体、民間企業、政党、大学、専門職団体などの社会を代表する人々は、人間貧困のありとあらゆる面と取り組むために互いに仲間となって協力することが必要である。そしてその協力は共通の利益に基づき、話し合いによる歩み寄りに基づかなければならない。複雑に絡み合った利害と連携を許容し、そして人間開発へ向けての安定と前進を確保できるように、社会は十分に開かれたものでなければならない。

● **力を与える、責任ある国家**：国家は国民がその必要としていることを平和的に表現するのを手助けしなければならない。社会の多くの集団の利害を調整するための民主的な場を確保しなければならない。国家はそうして参加を促進し、官民の協力を奨励しなければならない。国家はまた、隠しだてをせず、責任の所在をはっきりとさせなければならない。そして経済的強者からの圧力に抗しなければならない。

### 並大抵ではない課題

貧困撲滅のために平和的な政治気運を盛り上げていくことは、並大抵

欠けているのは、貧困に真正面から取り組む政治的な盛り上がりである

ではないたいへんな仕事である。貧困は多くの場合、経済的強者の既得権益を助長し、強者は低賃金労働者を搾取することにより利益を得る (Box 5.1)。

経済的、社会的、政治的不平等と不公平が現実には圧倒的に大きいので、事態が変わり得ると信じる者はほとんどいない。そのため、暴力と対決だけが貧困者に有利な真の変化を生み出すことができると信じる者もいる。貧困はむごいものである。貧困は暴力に訴える行動を誘発する可能性がある。現状を維持することで利益を得ている者は、自分たちの地位をしばしば暴力をもって防衛してきた。そして絶望と無力感が限界に達したとき、貧しい人々が武装闘争に訴えたこともあった。

人間開発と貧困撲滅の進展は、硬直した階級区分や深刻な経済状況、苦しみと貧困を黙認する一方で、経

済的強者の利益を増進させてきた国家に対して、暴動や反逆を起こすことによってしばしば勝ち取られてきた。

歴史には貧困に誘発された暴動や反乱の跡が刻まれている。1381年、英国の農民は彼らを貧困に陥れる人头税に反対して反乱を起こした。1524年、ドイツの農民は農奴制に反対して彼らの封建領主に対して立ち上がった。

途上国のなかで、インドは農民運動の長い伝統を持っている。英国の東インド会社に支配されていた17世紀および18世紀にはすでに、農民は英国の地主に対して立ち上がっていた。

時代は下って、バングラデシュで1950年代に、不公平な分益小作制度に対する大規模な農民運動があった。分益小作人は肥料や農薬全部を自分で用意する責任があるのに、収穫の3分の1しか受け取れず、3分の2は地主のものとなっていた。この搾取に反対して起こった3分運動 (Three-Division Movement) は等分割を要求した。暴動が勃発し、政府は力でそれに応じた。しかし最後には農民の要求が勝ち、分益小作人の生産に関して平等な分配の原則が法制化された。

大革命は、貧困と経済的不公平に対する国民の反発が原因になって起こる。自然発生的な反乱が1789年のフランス革命を引き起こし、1848年のヨーロッパ全土の革命運動を起こし、1917年のソ連共産主義革命を引き起こした。19世紀と20世紀のアフリカとアジアにおける独立戦争はナショナリズムの表現だったばかりでなく、経済的、社会的不平等に対する闘争でもあった。1960年代の米国

における公民権運動も、経済的、社会的解放を求める闘争だったのであり、運動の指導者マーチン・ルーサー・キング牧師の平和主義思想に反して暴動が起こったこともあった。

暴力そのものが時にこれらの闘争の成果を破壊した。多くの革命は、厳しい非難の応酬や、自己の利益ばかりを考える指導層、心得違いのユートピア的理想主義や背信行為により、ひとつの悪を別の悪と置き換えたただけであった。

貧困撲滅がすべて、対立によって促進されたわけではもちろんなかった。とくに1960年以降の貧困緩和努力のなかには、先進国における福祉国家の形成や、途上国における幼児死亡率の低減、平均寿命の延長その他の成果のように、漸進的かつ平和的なものもあった。

本章では、集団的行動と民主主義による、平和的で根本的な改革の必要について考察する。今日の指導者、活動家、市民にとっての課題は、対立にまつわる危険性とその反動を理解したうえで、歴史から学び非暴力的変革を達成するために働くことである。暴力と混乱を回避することはすべての人々の利益に合うことでもあり、力をより公平に分ち合うためにも無秩序は絶対に回避しなければならない。

### 集団的行動の必要性

人間貧困撲滅の達成はまず第1に人々が自分たちの要求を明確に表現し、集団的行動のために結集する能力にかかっている。貧しい人々はてんでんバラバラであり、自分たちの生活に影響を及ぼす政治的決定に対して無力であり、何らの影響力も持たない。しかし組織化すれば、彼ら

の利益を増進させ得る力を持つ。彼らは集団として国家の政策に影響を与えることができる。人間開発の優先事項に対する十分な資金の分配や、人に親切な市場、そして貧困者のためになる経済成長を要求することができる。人々の圧力でみずからの権利を守り障害を取り除き、生活上の機会を増やすことが人間貧困の撲滅につながるのである。

地域社会のイニシアチブと行動を貧困撲滅戦略の中心に据えることは、戦略が真に人間中心であるための、困難ではあるが唯一の道である。これはとても重要な意味を持つ。貧しい人々にはもはや、政府から金品を恵んでもらう人々と見なされてはならず、法律上正当な権利の要求者と見なされなければならない。これこそ地域社会のグループなどによる長年にわたる行動がますます権利というもの、つまり雇用の権利、健康の権利、出産についての権利、参加の権利を重視するようになってきている理由である。このような一連の行動は、人類社会の全員に本来備わっている尊厳を認めるものであって、国家が保護する義務のある尊厳なのである。

貧困撲滅のための集団的行動へ人々を結集するには多くの形態をとり得る。

### 地域社会の動員

貧しい人々は結集して、彼らの生活を向上させる機会を増やすために手をつながなければならない。個人が力をつけることは地域社会の行動の出発点である。女性運動がよく示しているように、個人の問題の解決を計ることは政治的解決につながる (Box 5.2)。

#### Box 5.1 永続的貧困のなかの既得権益

貧しい人々はしばしば社会の経済的重荷と見なされる。しかし貧困は経済的強者の既得権益にしばしば奉仕しているのであり、彼らは自分たちの社会を円滑に動かすために貧困に苦しむ人々に依存しているといえる。低賃金・未組織で流動的な労働者群は、他の人がいやがる「汚く危険で困難な」仕事に就くことをいとわない。先進国では、つまらないと見なされている多くの仕事には、合法・非合法を問わず移民が就いている。法的保護もなく集団的行動の機会も無い労働者はしばしば搾取され、最低賃金をはるかに下回る賃金しか得られない。

一部の国では、ヨーロッパや北アメリカでの移民労働者がそうであるように、社会悪のステレオタイプにされる。しかし彼らは、貧しい人々の利益に奉仕すると公言する政治家にとっては、相談することはまずないとしても有用な有権者群でもあり得るのである。

結局のところ貧困緩和には、経済的、社会的あるいは政治的資産のある程度の再分配が必要であり、それは時に激しい反対に遭う。したがって貧困撲滅のための戦略は、多くの人が貧困を永続させることで既得権益を守るという事実を考慮に入れなければならない。

出典: Oyen 1997.

貧困撲滅へ向けての集団行動の鍵は自助努力にある。普通の場合、ほとんどの地域社会は相互扶助制度をすでに持っている。第3章で述べたように、貧困から自身を守るために人々が持っている重要な財産のひとつは、突然の危機を乗り切るために頼れる、家族と地域社会のネットワークである。

しかし、こうしたネットワークでは手に負えない事態が起こる。戦争や植民地化などの歴史過程上の出来事が地域社会という社会資本を弱めた場合もあった。このようなことは、例えば、ベトナム戦争とその停戦後

に、カンボジア、ラオス、そしてベトナムというインドシナの広い範囲で起きている。

アフリカにおける植民地化の影響についてもほぼ同じことがいえるだろう。アフリカの文化や独自性の軽視と西洋の価値観の強要は、多くの地域社会で社会的な結び付きと連帯を妨害した。文化的伝統を強化することは、集団的行動を起こすための能力を育てる上で重要である。

地域社会が協力して貧困と闘っている素晴らしい例がある。セネガルでは、村人たちが村落改善、水管理、道路建設、協同出荷、モスク建立、その他もろもろの活動のための開発組合を設立した。

中国における最近の「地方企業主義」の台頭は、もうひとつの小規模な経済連帯の例である。郷鎮企業は広東、河北、江蘇各省の農村地域に急速に普及している。収益の一部は共同体基金に入れられ、成人教育の支援や罹病したときの保護のためのインフォーマルな保険の資金にあてられる。

他の多くの国々では、最貧世帯も必要量の水を確保できるように、伝統的形態の連帯に基づく協同組合が小規模灌漑システムを管理している。こうした共同管理制度は、フィリピンではサンヘロスと呼ばれ、タイではムアンファイ、バリではスパクスと呼ばれている。

地域社会組織は、呼び名はどうであれ、世界各地で増大している。ケニアでは2万3000の女性団体が登録されており、フィリピンには1万2000の住民組織がある。インドでは、タミール・ナドゥ州だけで2万5000以上の地域社会組織がある。登録されていない団体を含めれば数字はも

っと大きくなるだろう。

### 非政府組織 (NGO)

貧困撲滅に取り組む活気ある市民社会の実現は、より制度的な組織の中で人々を動員することができるか否かにもかかっている。NGOという強力な共同体は、バングラデシュ、ブラジル、インド、インドネシア、ケニア、フィリピン、タイ、ジンバブエなどの諸国でとくに活発であり、貧困撲滅に重要な役割を演じ、住民に優しい開発戦略を押し進めている。例えばタイでは、政府とのNGO協議やパートナーシップに基づいた活動が、環境保護からスラム住人の居住権やHIV/エイズ予防に至る多くの重要な政策分野において頻繁に活発に行われている。NGOはこの本来の役割を果たすための活動の場と自由を持っていることが必要である。

NGOは、例えば土地改革を促し、あるいはスラムの住人を土地開発業者から保護する (Box 5.3) など、貧困撲滅のための重要な力となり得る。また、NGOは住民の意見や優先事項を代表して、政府と接触することもできる。

このほかにもNGOは政府の事業を補強し補完することができる。政府機関よりも融通性を持って迅速に効果的に地域社会と接触することができる。しかし、この役割を政府の「お手伝い」と見るべきではない。なぜなら、こうした役目は政府をその責任から解放することにはならないからである。政府の責任逃れは、一部のNGO構成員にとって非常に不愉快なことであろう。しかし、政府だけでは不可能だったことがらを達成する、生産的なパートナーシップ

も多く存在する。例えばインドでは、政府の資金とNGOのエネルギーと創造性が結合して、全員識字運動で目覚ましい成果を得ている。

### Box 5.3 インドのムンバイにおける都市貧困者のエンパワーメント

途上国では、NGOは貧困の緩和と撲滅の支援に不可欠の役割を果たす。それぞれのNGOの活動はさまざまであるが、目的は同じである。

Yuva (団結と自発的行動のための青年団) は、都市貧困者の権利のためにムンバイ (ボンベイ) で活動している多くのNGOのひとつである。Yuvaは、住居、保健、教育、裁判制度に関する社会活動を推進するために青年と女性を組織化し、カウンセリングを行う。Yuvaは政策提言にも積極的であり、1996年イスタンブールで開催された居住環境会議 (ハビタット II) で活躍した。

Yuvaの主な活動のひとつは、市当局によって追い立てられ、間に合わせの住居がブルドーザーで押しつぶされる脅威に常にさらされている路上生活者への支援である。こうした人々を追い立てる際、当局はしばしば市の郊外へ移そうとするが、そういった場所は仕事と子どもたちの学校から遠く離れており、また同じことが繰り返される。

こうした人々は、政治家と大規模都市開発業者という万力に挟み込まれて自分たちが無力であることを気づく。この状況は地方公務員の軽微な汚職の大きな温床ともなるものである。

Yuvaは、居住、雇用、子どもの学校教育に関する権利について住民を教育している。他の地域と同様に世帯生存の責任のほとんどが

女性にかかっていることから、Yuvaは女性の貯蓄基金などの活動の支援も行っている。

路上生活者のひとりであるフリタバイは彼らの感情を次のように説明する。「われわれは長い間ここに住んでおり、ほとんどの者が15年以上住んでいる。われわれは配給カードを持っており、われわれの氏名は有権者リストに載っている。われわれはこの土地に住む権利を持っている。われわれは土地と家をもらわなければここを立ち退くつもりはないといっているのだ。ムンバイから何マイルも離れたジャングルのなかの家ではない。そんなものがわれわれにとって何の役に立つのか。われわれが仕事を続けるためには、ここに家が必要なのだ」

Yuvaのような組織が成功するかどうかは、組織がその人たちのために働いている貧しい人々の決断と勇気に常に依存する。そうした決断と勇気とはどのようなものか、別の路上生活者、シャクタバイに聞けばはっきりわかる。「もしわれわれが油断なく警戒していなければ、彼らはやってきてわれわれの所有物を持って行ってしまおう。しかしわれわれは彼らと闘う。これは正しい闘いであることをわれわれは知っている。彼らは法を執行しているのだというが、われわれは、その法が間違っていることをもう教わって知っている。その法に抵抗するのは正しいことだ」

出典: G. Sen 1997.

### Box 5.2 アラガマは自分で自分の生活を取り仕切るようになる

エンパワーメント (能力獲得) は、以前は自分で自分の生活を取り仕切ることがほとんどできなかった人々にとって有利な変化をもたらしつつある。これには2つの側面がある。ひとつは資源 (財政的、物理的、人的) を管理運営する力を持つことである。もうひとつはイデオロギー (信条、価値観、姿勢) を自分で決定することである。

アラガマは、指定カーストに属する読み書きのできないインド人女性である。彼女は花崗岩の固まりを小さく砕くことにより、採石場の請負人であるガネサンからわずかな収入を得ていた。彼女の家族全体がガネサンにしばられていた。父親が以前4分の1エーカーの土地を担保にガネサンから金を借りたからである。

それから、政府はアラガマのような女性労働者に対して採石権を与え、彼女たちに対する請負人やインド・マフィアの支配を断ち切った。

アラガマと父親は1000ルピー

(40ドル)を持ってガネサンのいる店へ行った。2人は8年前に借りた金を返済して4分の1エーカーの土地の返還を求めた。ガネサンはその金を受け取る気はなく、2、3年経つたらまたこいといった。しかしアラガマと父親は譲らず、明日から土地を耕すとガネサンにいい、その通りにした。

エンパワーメントは、意識の変化と自己認識の変化とともに始まる。これは最も激しく創造的な、エネルギー解放的変容であり、後戻りのないものである。エンパワーメントは、自分自身を否定的に見てきた人々の間に希望と熱気を見なげらせるものである。

政府、NGOなどの機関が人々に力を与えるわけではない。人々みずから力をつけるのである。しかし政府の政策や行動次第では、エンパワーメントを支える環境を創出することもできるが、逆にエンパワーメントに対する障壁を築くことにもなる。

出典: G. Sen 1997.

## 労働組合

20世紀において、またその以前から、労働組合はよりよい生活と労働条件の推進のために重要な役割を演じてきた。先進国における長年の労働組合の行動は、賃金引上げ、手当ての増額、労働時間の短縮、職場の安全措置の強化を求める闘争の一部であった。しかし労働組合はもっと広範囲の社会的政治的影響力も持つ

ている。多くの国で労働組合は福祉国家と人に優しい市場の発展に影響力を持っていた (Box 5.4)。

しかし労働組合の力は弱まってきており、ほとんどあらゆる所で組合員数は減少している。米国における組合組織率は1970年に全労働力の23%であったが1990年には16%に低下した。フランスでは22%から10%に、スペインでは26%から10%に低下した。1970年以来増大したのは北欧諸国だけである。

途上国では組合組織率はもっと低い場合が多い。フォーマルセクターの労働者が少ないからである。サハラ以南アフリカでは組合に組織されている労働者は僅か1%から2%にすぎず、しかも高賃金の安定した仕事に就いている人たちが多い。ラテンアメリカ・カリブ諸国では組織率はおよそ20%である。

途上国が工業化するにつれて労働組合の重要性は増す。韓国では労働組合は民主化への起動力であった。しかし一般にアジアでは、労働組合は政府や多国籍企業の圧力を受けている。多国籍企業はしばしば、労働組合が存在しないことを投資の条件にしているからである。

労働組合は、時代の変化に適應するために苦悩している。労働力が、大量生産における流れ作業の労働者階級から、より分散したサービス部門の労働者へ移行するにつれて、労働組合は影響力を失った。失業の急速な増大は労働組合の経済的影響力をさらに弱めた。労働組合を批判する人々の多くがいまでは、組合が労働の値段をあまりにも高く押し上げることにより失業と貧困に貢献しているとして労働組合を非難する。労働組合が求められる存在であり続け

るためには、労働需要の減少という状況のなかで新しい世代を代表し、より広い連合を確立するために、組合自身の再構築をしなければならないことは明白である。

## 住民運動

集団的行動のもうひとつの必須の形態は大きな運動へ向けた住民自身の結集である。こうした運動は、しばしば社会不安や暴動と同等と考えられるが、暴力を引き起こす原因は、運動そのものではなく、抑圧的体制や企業による運動に対する抵抗であるためには、草の根レベルのイニシアティブから自然に発生するのでなければならず、上から管理されたり操作されたりするものであってはならない。これは、共通の目標のために人々のエネルギーを結集する指導者の重要性を軽視するものではない。

住民運動の最も素晴らしい例は、非常に力強い女性運動である。女性運動はグローバルな規模で世界の人口の半分に力を与え、ジェンダーの平等化に向けて前進させた。ほとんどの国で人権としての平等が認識され、ほぼ全女性に投票する権利が行き届き、教育を受ける際の平等化も実現されたが、これらはこの1世紀にわたって続いてきたこの運動の革命的業績のほんの一部にすぎない。

もうひとつの注目すべき例は、マハトマ・ガンジーに率いられたインドの英国支配に対する闘争である。ガンジーの非暴力・無抵抗主義は、以来多くの人民運動に影響を与えており、米国における公民権運動がその例として有名である。カースト制という不条理な社会的経済的側面の

根絶への熱望もガンジーの遺産のひとつである。

南アの反アパルトヘイト運動や、コラソン・アキノを大統領に選んだフィリピンの民主化運動など、国の人間開発に絶大な影響を与えた運動もあった。

特定の問題に視点を置いたり、特定の脅威に抵抗したりする、もっと規模の小さい運動も、重要な集団的行動である。自然環境に脅威を与え、自然環境に依存する生計を脅かす開発プロジェクトや民間企業の事業に反対して、多くの地域グループが結集した。もっと一般的な環境問題に視点を置く運動もある。例えばケニアのグリーンベルト運動である (Box 5.5)。さらに、保健と栄養の問題に焦点を合わせた運動もある。例

### Box 5.4

#### ドイツで労働組合が貧困緩和に貢献

労働組合は組合員の利益のためにのみ働く。それは本当だろうか。必ずしもそうではない。多くの労働組合は、ドイツにおいて見られるように、もっとずっと広範囲な社会的政治的影響力を持ってきた。

19世紀末以来、ドイツの産業における週間労働時間は実質的に半減した。組合運動は、1870年代と1930年代に激しい貧困と困窮を招いたあの不況に対して、財政的保護措置を著実に広げることにも成功した。

今日当然と思われている多くの社会的権利、つまり、結社の自由、スト権と団体交渉権、労災基準、工業法、普通選挙権、農場や企業における労働者の経営参加、社会保障からラジオまであらゆるものを手がけている公共団体への代表選出権は、労働組合が多くの闘争を経て苦勞して勝ち取ったものである。

労働組合に、社会改革のみならず民主主義を求める最大の組織された力であることも証明されている。他の団体や政党と協調して、そしてしばしば強力な反対に對抗しながら、労働組合はより人に優しい市場と社会志向国家、そして基本的な政治的自由と民主化を求

めて開いた。労働組合は民主主義の「学校」となり保証人となった。ドイツ連邦共和国の建設に伴い、労働組合は民主主義的伝統の強化と、「社会的市場経済」創設を強力に支援した。

戦後ドイツは有力な輸出国となった。社会福祉国家と強い労働組合に対する一部の批判者の根強い主張に反して、社会進歩は国際競争力を抑制しなかった。

ドイツの労働組合は、オーストリアやスウェーデンと同じような影響力を国レベルの政治に対して持っていないが、労働組合の地方支部や地方レベルでの労働評議会や共同決定制度は、低成長期においてさえ、社会的進歩を確実に進めるうえで決定的であった。組合も経営陣も、会社の福祉を危険にさらす可能性のある行動をとることを禁じられている。その成果は「社会志向の企業政策」といわれる。

ドイツの労働組合運動は、英国や米国における敵対的労使関係とまったく対照的である。ドイツの労働組合運動が交渉と歩み寄りに基づくのに対し、英米のそれは排除と分極化に基づいている。ここに根本的な違いがある。

出典: Schreider 1991, Block 1995.

### Box 5.5 環境保護がケニア女性の地位を向上させた

住民運動は環境保護と、多国籍企業による非常に破壊的な事業を阻止するうえで著しい成功を収めた。

ケニアでは、およそ10万人の女性がグリーンベルト運動の一環として200万本以上の木を植えた。20年前に始まったこの運動は、驚くべき速度で進行していて農村の生計を脅かしていた土壌流失に対処するために起こったものである。

この運動の成功は、植樹して土壌流失と闘ったことにあるだけでなく、女性に力をつけさせたことにある。女性に自尊心を与え、地域社会における地位を向上させ、種苗を売って臨時収入を得ることを可能にした。運動はまた、人々に生存にとって環境が重要であるということをはっきりと認識させた。

過去においては中央政府はこうした強力な草の根運動に懐疑的であったが、いまでは地方の森林局の役人は、女性への普及活動を通して、グリーンベルト運動に深く関わっている。

この運動は、焦点を絞った小さな運動がしだいに幅広い基盤を持つ政治的運動へと拡大していくよい例である。運動の参加者は市民教育を受ける機会を得、汚職、人権、スラム住民のための居住権の保障など、広範囲の政治問題について討論している。

運動は環境保護の枠を超えて、いまでは政策提言の役割も持っている。幅広い支持を得ながら、政策に影響を及ぼし、より公平な開発と民主的統治のための堅固な基礎を築いている。

出典: Maathai 1997.

えばブラジルの飢餓運動（ハンガー・キャンペーン）がそれである（Box 5.6）。

### パートナーシップの必要性

貧困に対する政治的動員が成功するかどうかは、幅広い多様な支援を獲得できるかどうかにかかっている。貧しい人々だけでは、いかによく組織されていても、貧困撲滅へと政策を転換させる力とはなり得ない。貧困者の代表者だけでなく、社会のすべてのグループがかかわらなければならない。連携、パートナーシップ、そして歩み寄り、平和的な持続する改革のための唯一の実行

可能な手段である。

こうした連携やパートナーシップを確立するために必要なのは、行動のために確固とした焦点を定めた、明確な共通の将来のビジョンである。それは、貧困者のためのだけのビジョンではない。将来を見通した理想は、一般にエリートと見なされている人々、つまり政治家、学者、その他社会の指導的地位にある人々を結集し、貧困者との連携を結ばせることができる。

多くの人々が大義のために結集する時、多くの理想が現実的なものとなる。19世紀における奴隷制の廃止を考えてみよう。そして、数十年以前には想像もできなかった20世紀における福祉改革の多くを考えてみよう。理想を追求する人々はこうして、想像もできないことがらについて明確な決意を持って模索し続けるべきである。そして、現状維持を擁護する時に通常なされるのと同じように詳細で入念な提案を示すべきである。

改革者は、体制側との交渉に置いて成果を勝ち得るための最善の戦略を練り上げなければならない。各戦略はそれぞれ固有の状況を考慮に入れなければならないのは当然であるが、共通の利益を見いだしたり、エリート集団間の相違を利用したりする、普遍的な方法も価値があることを経験は示している。

### 共通の利益となる分野の発見と創出

ひとり子どもも飢餓で死んではいられない。これについてはおそらく社会全体が同意できるだろう。すべての国民は、支払い能力の有無にかかわらず、基本的保健サービスと教

育を受けるべきだということにも、異論はないと思われる。共通の利益は、こうした共通の関心を強めることができるだろう。消毒液の噴霧や予防注射によって伝染病を減らすことは、すべての人をより安全にする。同様に、国民の識字率が高まれば、それに伴う生産性の向上により、社会全体が利益を得る。

共通の利益は雇用者と従業員の間にも多くある。賢明な雇用者は、従業員が十分栄養を取り、活力に満ちていることを望んでいる。そこで、低い食糧価格を支持するだろう。しかし雇用者はまた従業員が読み書きができ、熟練した技能を持っていることも望んでいる。そこで、教育・訓練への投資を支持するだろう。

共通なものがほとんどないように見える集団間の協力も可能である。ノルウェーでは、都市と農村の貧困者が農村開発を推進することで、都市への人口移動を抑制し、工業労働者を供給不足の状態にしておくような共通の利益を見いだした（Box 5.7）。

共通の利益は、社会的サービスの受益者と提供者の間にも生まれ得る。看護婦、ソーシャルワーカー、普及指導員、救急活動従事者、小学校教員は、サービスの拡大により利益を受けられる。そして、こうした人々は貧しい人々よりもよく組織されている場合が多く、意見も述べるので、彼らは強力な同盟者となり得る。

例えば1980年代のケニアとスリランカでは、ひとつには強力な教員組合から圧力が加かったこともあって、初等教育のための財源が増大した。1980年代のペルーでは、教員の票を獲得しようとする政党の努力に

より、初等教育が大幅に拡大された。

ジンバブエでは1996年、賃金引上げだけでなく保健への公共投資の増大を求めて看護婦たちがストライキを行った。政府は、これは特定の被雇用者グループを代表した要求であるとしたが、実際に保健医療業務に混乱が生じたにもかかわらず、このストライキは国民の幅広い支持を得た。

### Box 5.7 ノルウェーにおける貧困緩和のための農村と都市の協調

社会のほぼすべての人々が貧困の緩和や撲滅により利益を得る。そのため、一度共通の利益があるとわかれば、このゴールに向かって異なった集団がひとつになり得る。わかりやすい例を見てみよう。ノルウェーでは20世紀前半に貧困は実質的に撲滅された。主として農村の小農と都市の工業労働者が協調した結果である。

1900年、ノルウェーは貧困国であった。天然資源、特に魚が豊富であり、人口は少なかったが、農村の人々（人口の70%を占めた）は飢餓と貧困のなかで暮らしていた。

今日の途上国のように、ノルウェーも国は富んでいるのに国民は貧しい国になっていたかもしれない。なぜそうはならなかったのか。理由は3つある。

●教育：教育への早期の投資が1900年までに非識字率を実質的にゼロにした。

●土地保有権の確保：土地には商業的価値がほとんど無かったので、貧しい人でも土地保有権を脅かされることなく、天然資源入手が可能であった。

●民主的制度：1913年までには成人は普通選挙権を獲得した。これは農村部の貧困者が議会に多くの代表を送っていたことを意味して

いる。この3番目の点はとくに重要である。他のヨーロッパ諸国の多くとは異なり、ノルウェーでは民主主義がまず到来し、次に工業化が起こった。国民を代表する政府の下で近代的経済制度が発達し、より公平な、国民中心の政策が実施されて貧困が緩和された。

ノルウェーの経験の特徴づけているのは、農村部の小農と都市労働者の間に生まれたしっかりした協調である。どちらのグループも農村開発の促進に強い関心を持っていた。農村部の貧しい人々にとってこれは直接自己の利益にかかわることがらであった。都市部の労働者にとってはそれは、労働力が過剰になり労働組合の弱体化につながる都市への大規模な人口移動を防ぐことを意味した。

農村貧困者の強さは票数にあり、都市労働者の強さは生産を混乱させる能力にあった。両グループの連携の結果農村地域への多額の投資に成功したため、1950年になっても人口の半分は依然として農村部に住んでいた。最近になって農村部でも都市部でも失業率が上昇し、はじめてこの均衡は破られた。

出典：Brox 1996。

### Box 5.6 公共政策策定に寄与したブラジルのある運動

ブラジル人は独裁政権に対する闘争で、連帯と集団行動の価値を学んだ。非公式の委員会、教会の主導、そして労働組合を通して組織された男女が、はびこる社会的不公平と人間貧困に挑戦した。飢餓と困窮に反対する市民行動グループ（短縮して「飢餓運動」）の庇護のもとで、革新的な形態の集団的行動が起こった。貧困と闘うために、非貧困者と貧困者の両方を動員し、連帯させたのである。

飢餓運動は、食料供出運動、所得創出プロジェクト、母子保健活動、高齢者支援サービス、エイズ感染者のケアを支援するさまざまな委員会を網羅したものである。運動は、貧困撲滅への政府の取り組みの強化、社会全体としての責任感、国民中心の解決策をずっと提唱してきた。

運動は、とくに政府官僚の心構えと行動に著しい影響を与えた。そして、貧困の悲惨さについての人々の宿命論的考え方を改め、将来への希望を持たせた。

運動はまた、ブラジル中央政府と地方政府に対して社会的平等を優先課題として認めさせ、政府の政策策定も助けた。運動は、2004年のリオデジャネイロへの夏期オリンピック誘致の一端として、一連の社会政策策定を要求し成功した。

運動が目指しているのは、次の5つの目標を達成することによる絶対的貧困の撲滅である。すべての児童と未成年のための質の高い教育、ホームレスの人々のための住居、すべての子どもたちのための十分な栄養、スラム地域の改善、青少年のスポーツ活動への投資が5つの目標である。

運動が、民間および公共の支援を動員したこと、パートナーシップを形成したこと、そして公共の政策に影響を与えることに成功したことは、人間貧困と社会的不平等との闘いにおいて、連帯と集団的行動によって多くのことが達成できることを証明している。

出典：Correa 1997。

## エリート間の相違の利用

ほとんどの指導的立場にあるエリートたちは異なった集団の集まりであり、貧困者はこれを利用できる場合がある。

19世紀の英国では、工場労働者はまず産業資本家と協調して、食糧価格を高値に保っていた穀物法の廃止を訴えた。しかし工場労働者は、全労働者を保護する法律を支持する段になると、資本家に対抗するために地主とも同盟を結んだ。地主も資本家も、自分たちは破滅すると主張した。しかし、農業も工業も四半世紀の間繁栄した。何度も証明されてきたように、貧しい人々の利益を増進することは、富裕者の長期的利益に反することではない。

もうひとつの例は、1960年代の米国におけるフード・スタンプ（食糧切符）の拡大である。この場合、貧しい人々の利益は、農村の食糧生産地域の人々の利益と一致した。こういう地域を代表する下院議員たちは福祉に熱心なリベラリストと同盟した。

## 積極的に行動する国家の必要性

個人やグループは貧困との闘いにおいて自分自身でかなり多くのことができる。しかし、政府によってつくられる環境に左右されることも多い。国家は、その活動を通してばかりでなく社会の多くの要素に及ぼす影響力を通じて、中心的役割を果たす。そして、国民に対する結集の呼び掛けが、国家がその責任を放棄することの正当化であってはならない。

構造調整の時代にあって、多くの

国家が、地域社会の自助努力により格差は埋めることができると主張して、社会サービスに対する支出を大幅に削減した。支出に対する圧力は時として、効果的な福祉給付受給資格調査を行う能力のない国々や、国民に最低料金でさえ負担する力がない国々で、保健医療費の利用者負担を導入する動機となった。これは、自助努力という理想の逆用である。

貧困撲滅戦略を進めるには、尻込みしがちな弱い国家ではなく積極的に強い国家が必要である。そして、その強さは貧困者の力を奪うのではなく貧困者に力を与えるために使用されるべきである。

## 貧困者の力を奪う国家

権力の多くを貧困者の利益に反して行使する国家もある。政治家は自らの権力の強化のために国の財源を利用する。公務員は政府給付金の交付を許可する前に賄賂を要求する（Box 5.8）。そして、有効なコネを持った市民は公共の財源をいち早く入手するために政治的影響力を行使する。その結果、資金の配分が非効率で不公平になるばかりでなく、自由が減少し人間生活を営む権利の剥奪状態が増大する。

最悪の場合は、政治家はその地位を徹底的に利用して、自分の富と権力を蓄積し、自分を支持してくれる者の利益を図ることに腐心し、効率や公共の利益を考慮することはなかった。最も極端な例としては、ドミニカ共和国のトルヒーヨ、ニカラグアのソモサ、ウガンダのアミン、フィリピンのマルコス、ハイチのデュバリエらがいる。

しかし、政府がいかに既得権益に支配されるかを知るためにひと握り

の独裁者を例にあげる必要はない。保健医療や教育サービスは都市部の金持ちに偏っていることが多い。食糧政策もしばしば暮らし向きの良い者寄りである。貧しい農民や土地を持たない労働者を犠牲にして、都市の公務員や軍部が補助金付きの食料を得られるように価格は低く抑えられている。

経済制度の構造と運営は、既得権益に対する奉仕に偏り、富裕者に有利で貧者に不利かもしれない。政府の政策如何によっては、安く抑えられた資本、高すぎる人件費、為替レートの過大評価をもたらす、資本集約的かつ輸入集約的な技術を促進する可能性がある。そして、政府はインフォーマルセクターの労働集約的な零細企業や小規模農業ではなく、独占やカルテルを支持するかもしれない。マラウィでは最近まで、大農場所有者の利益を保護するために、小農がより収益性の高い換金作物を栽培することが禁じられていた。

市場の競争は、人々、とくに貧しい人々が搾取的な政府や大地主、大規模小売業者による経済支配から逃れることができるひとつの重要な方法である。しかし、市場がこうに動くには、独占市場ではなく真の競争が動かなければならない。最悪なのは、市場が政府に介入し、政府が最高額入札者に市場独占権を売り渡すような、政府の偏向した影響力によって市場が腐敗している場合である。

たとえ政府が弱い場合でも、あるいは利己的である場合でも、さまざまな力が真の競争を促すことができる。第1に、生産者や小売業者には利潤追求という野心があるので、それに任せて置くことができる。第2

## 貧困撲滅のための政治

### Box 5.8

### 貧困と汚職

汚職は、恐喝と同じように、それが生んだ不都合を終わらせるために人に金を払わせる。汚職は行政という機械の歯車に砂を入れておいて、その除去費用をわれわれに請求する。

政府における汚職はさまざまな点で貧困を悪化させる。最も直接的には、汚職は賄賂を贈る余裕がある金持ちのほうへ資金を振り向け、その余裕のない貧しい人々から遠ざける。それだけでなく汚職はまた、貧困者の利益になりそうな労働集約的活動よりも、うま味が大きい資本集約的企業に有利になるように決定をゆがめる。

汚職はまた、政府を弱体化させ貧困と闘う能力を低下させる。汚職は税収を減少させ、それにより公共サービスに利用できる財源を減少させる。もし政府が腐敗していると見なされれば、正直な人々は公務員の職を避けるようになり、公務員の質が低下するだろう。もっと一般的にいえば、汚職は国民の生活を骨組みから腐食し、無法状態を増進し、社会的政治的安定の土台を削り取っていくことになる。

最近設立されたNGOのトランスパレンシー・インターナショナルは、この問題への人々の関心を高めるために、海外とのビジネスで活躍する人々の、進出先の国々における汚職に関する認識調査をもとにした年次報告書『汚職認識インデックス』を発行している。このインデックスによれば、1996年度最も汚職がはびこっていた国はナイジェリアであり、パキスタン、ケニア、バングラデシュ、中国がこれに続く。最も汚職が少ない国はニュージーランドであった。

多くの国が汚職撲滅のための努力を非常に強化している。これらの国々では、行政の透明性と説明

責任を改善するための仕組みを導入しつつある。そうしたものは、独立した定期会計検査や、告発者に対する報復制や保護が含まれる。

ホッワナ会議は1994年8月に汚職・経済犯罪法を可決した。この法律により大統領に直接報告し、汚職を防止、調査、報告する権限を持つ理事会が設置された。同法は、政府の汚職防止運動に包括的な法的枠組みを提供しており、すでに成果を生んでいる。

他の国々では、汚職の根本的原因としばしば見なされている不十分な国家公務員給与の改善に本気で取り組んでいる。ウガンダでは、役員給与を3倍にした。給与引上げにより同国ではびこっている生徒の成績や試験結果を売るといふ行為が減ることを期待したためである。フィリピンの税務当局は、職員へのボーナス支給と功績に基づく昇進によって汚職を減らした。

汚職には国際的対応も必要である。そして、先進国からの進出企業はその責任の一端を負わなければならない。これらの企業は賄賂をビジネスを行うための適当な方法であると見なすことが多い。しかも賄賂はしばしば課税の対象にならないことが多い。米国政府は米国市民が他国の公務員の汚職を引き起こした場合はそれを刑事犯とした。これについては他の諸国でも目下検討中である。

汚職についての討論は国連で盛んになり、経済社会理事会は1996年、「国際商取引における汚職と贈賄反対国連宣言」を採択した。さらに、国連事務局長の犯罪予防・刑事裁判部は、各国政府に対し、汚職撲滅に関するガイドラインと勧告を提供し続けている。

出典：Transparency International 1996、国連1997a、Frisch 1996。

**貧しい人々の利益を図る政府を実現することは民主的制度下においては比較的容易である**

に、外国の影響力と利益である。外国の競争者は市場への参入に熱心であり、援助国政府その他は自国の輸出業者や投資家のために機会を求めている。第3に、自由貿易と自由競争の原則を支持する国際機関が存在する。教科書どおりの完璧な競争が生まれることはまれであるが、多くの場合このさまざまな形の市場の力から貧しい人々は利益を受けることができる。しかも、独占や政府による完全な経済支配下でよりも確実によい暮らしができるのである。

国家が貧しい人々の利益に反して権力を行使する最も目に余る例は、おそらく相変わらず軍事力の妄念に取りつかれて限られた予算資源を浪費することだろう。世界の防衛支出は1995年にはおよそ8000億ドル(1995年価格)にのぼった。南アジアは1995年に150億ドルを支出したが、これは、1年間に世界中のすべての人に基礎的保健・栄養を提供するために必要とされる以上の額である。サハラ以南アフリカは80億ドルを支出したが、途上国全体で全員が安全な水と下水設備を手に入れるために年間必要と見積もられている額とはほぼ同額である。そして東アジアは510億ドルを支出したが、これは1年間に世界の全員に基礎教育を行うのに必要とされる額の9倍であった。

もし政府の関心が国民よりも軍備の方に向けば、その不均衡は社会支出に対する軍事支出の比率に現れる。この不均衡を是正した国もあり、しなかった国もある(表5.1)。

国家は、その威信をかけたプロジェクトに資金を浪費することによっても貧困を助長し得る。途中で失敗に終わったプロジェクトは、多くの

貧しい国で無用の長物の墓場を築いた。工場が建設されてもフル生産に入ることはなく操業を続けるために多額の国家的補助金が必要となる。鉄道が敷設されても保守整備が不十分なために列車を走らすことができない。大統領官邸や展示物に多額の資金が支出された。そして、インフラ整備プロジェクトのなかにはある程度の利益をもたらしたのもあっただろうが、それは貧しい人々を潤さなかった。古いけれども十分機能を果たしている空港を廃止して新しい国際空港を建設しようという政治的決定は、そのための膨大な建設費を人間開発に投資することを求める地元組織の強力な反対に遭うだろう。

**貧困者に力を与える国家**

幸いなことに、上記のような寒々とした国家像はほんの部分的なものである。国民、市場、そして国家の相互作用は一般にもっと微妙である。多くの国家が、児童保護や富の再分配、貧困緩和などの措置をとる

表5.1  
高額軍事支出国

国名	対GDP 軍事支出 (%)		教育・保健 支出に対する 軍事支出 (%)
	1995	1991	
北朝鮮	25.2		
オマーン	15.1	283	
イラク	14.8	271	
クオアチア	12.6		
クウェート	11.8	88	
サウジアラビア	10.6	151	
イスラエル	9.2	106	
ロシア	7.4	132	
タジキスタン	6.9		
パキスタン	6.5	125	
ミャンマー	6.2	222	
ブルネイ	6.0	125	
中国	5.7	114	

出典：国際戦略研究所1993および1996。

ことにより、共通の利益あるいは貧しい人々の利益のために行動することができ、また実際に行動している。

南アフリカは、貧困撲滅に対する政府の取組みと、官民協調に基づく戦略、そして国民主導の開発手段を持つ国の例として際立った存在である。アパルトヘイトに対する闘争の政治的勢いは今や人間貧困に対する闘争の推進力となっている(Box 5.9)。

貧しい人々の利益を図る政府を実現することは、貧困者が選挙民の多数を占める民主的制度においては比較的容易である。マレーシア政府は、人口の過半数を占めるにもかかわらず他のグループよりも一般に貧しいマレー人の利益を増進させた。ジンバブエでは独立後政府は、過半数を占める貧困者のため、教育の優先事項を大転換するなどの多くの措置をとり、1980年から1984年まで、小学児童1人当たりの支出を倍増した。マラウイでは、1994年に民主制へ移行した後、政府は初等教育の無料化を導入し、その結果、純就学率は53%から76%に増大した。

しかし、国家の能力と責任を向上させるには自由選挙だけでは不十分である。民主的選挙と貧困撲滅の成功に明白な相関関係がないことは、開発と政治体制の関連に関する研究が立証している。ひとつの大きな理由は投票率が低いことである。一部の先進国では特に低く、これは多くの貧しい人々が政策に影響力を行使するために票を利用していないことを意味する(表5.2)。

冷戦時代、共産主義の脅威は民主制であるなしにかかわらず、非共産主義の国に貧しい人々の状況を改善させる重要な力であった。ドイツに

**貧困撲滅のための政治**

**Box 5.9**

**南アフリカ—闘争はまだ続く**

「人間中心の自由な社会を創造するというわが政府の公約によって、われわれは欠乏からの自由、飢餓からの自由、刺撃からの自由、無知からの自由、抑圧からの自由、そして恐怖からの自由という目標を追求する義務を負っている。これらの自由は人間の尊厳を保障するために必須のものである」。これは、ネルソン・マンデラ大統領が南アフリカ初の民主的選挙によって選ばれた議会の開会の言葉として述べたものであるが、このなかで、大統領は国民、とくに過半数を占める黒人の希望と願いと需要をとらえていた。

土地を持たない者、ホムレス、国民の過半数を占めながらその40%以上が絶対的貧困のなかで生活している黒人、とくに農村部で窮乏状態に置かれている人々の大部分を占める女性と子ども、増大する失業者、不完全就業者あるいは1日1ドル未満で生活している者など、多くの人々にとって状況はまだあまり変わっていない。

世界的規模で競争が激化する環境の中で、南アフリカは、限られた技能の蓄積と、成長を促進するためには大規模なリストラを必要とする経済システムでやっていかなければならない。不平等のレベルは世界で最高の部類に属し、あらゆる種類の犯罪と暴力、とくに女性と子どもに対する犯罪と暴力は増大しつつある。政府支出は最も困窮している人々に向けられるよう調整し直されなければならない。しかし、社会支出の削減は、段階的再分配に基づく持続可能な開発の達成を困難にしている。

南アフリカは国民主導で貧困を撲滅しようとして模索している。この方法では、共通の優先事項を見極めるために、国民と政府が、新しいパートナーシップのなかで共に動くことになる。このパートナーシップは、土地の回復と再分配、融資、住居、教育、保健医療および有給の仕事がより平等に入手できるような法的枠組み、そして人種間およびジェンダー間の平等のために機能するだろう。

全国の150以上の地域社会で実施された、ある参加型調査は、住民が影響を受ける問題についての認識と、状況を変えるための最も効果的な方法についての彼らの認

識を調査した。その結果、住民は、知らされたいという欲求と、新しい統治方式に参加したいという欲求を抱いていることが明らかになった。人々が必須であると表明した要求のひとつは、利用しやすく適切な時を得た情報伝達の手段である。

「官僚が反国民的で言葉が親しみ難いものであれば、われわれは政府と共に総合的計画や戦略を練ることはできない」とある人は語った。

もうひとつの要求は、人々が日常生活のなかで直面する制度的、政治的、刑事的、そして家庭内の暴力に対する解決策である。別の人は次のように述べている。「われわれの町は戦争状態だ。毎日生命を脅かされながら暮らしている。われわれや子どもたちを守るための何の措置もとられていない。何がなされるまでいたいどのくらいかかるのか。われわれに誰かがわれわれのために何かをしてくれるのを待ってははいない。われわれが生きて死ぬかは、お金を持つ者にとっては問題ではないからだ。われわれは集団行動と教育を通して力をつけ、自分たちの問題を自分たちで解決する」

新しい憲法は、過去におけるアパルトヘイトに対する共同の闘争に基づき、パートナーシップや連合、同盟を形成し得る環境を創出した。これにより、拡大し深刻になりつつある貧困に対して、人的物的資源を動員し得る草の根レベルの人々の取組みが推し進められるだろう。

すでに達成された政治的成功は、共有する闘争の歴史に基づき、現状を改善しようと行動する場を提供する。政治的抵抗運動や特異な地方動員戦略から生まれた人々の組織が次々出現している。これらの組織は新しい政府とともに、再建と開発を活発に行うための共同戦略を立てることができる。そして、人々が推進する持続可能な開発過程への政府支援を積極的に要求することができる。その過程とは仕事を創出し、持続可能な生計手段を確保し、自尊心を確立し、地域社会を社会変革のための積力的な力の源として再活用することである。

出典：Taylor 1996 and 1997。

においてヒスマルクが社会主義の潮流を食い止めたのとちょうど同じように、インドネシア、韓国、マレーシア、タイなどの政府は、社会不安と政治的大変動を避けるために貧困者の利益を増進させた。この、動機となった力が取り除かれたいま、貧困撲滅に対する政治的な取組みを確立する方法を見いだすことはきわめて重要となっている。共産主義の崩壊は政治の市場に唯一の有力な経済イデオロギーだけを残した。競争がなくなったということは、貧困者への関心がなくなってしまうことを意味するのだろうか。

ほとんどの国家は完全に有害でもなければ完全に無害でもない。国家は一枚岩ではなく、さまざまな制度や体系の集まりである。この複雑さのおかげで、汚職公務員や収奪の傾向のある政府に歯止めをかける、抑制と均衡の可能性があるのである。また、国家組織内での改革と協調のよい機会を得ることもできるのである。

貧困撲滅のための政治的気運を盛り上げ、そのための政策環境を確立

表5.2  
先進国における政治参加

国名	有権者投票率 (%) 1991-1994
低投票率国	
米制	39
スイス	46
ロシア	50
ポーランド	53
フィンランド	68
フランス	69
高投票率国	
マルク	96
ベルギー	93
ナトピア	90
アイスランド	88
スロベニア	86
デンマーク	84

出典：UNECE 1995b

しようとしている国家は、いくつかの重要な分野で行動を起こすことができる。さらに重要なことは、十分な取組みを行っていない国家であっても、ロビー活動や民主的圧力、国際的影響力を通してこのような行動を起こすよう促すことができることである。こうした行動は、貧困者の所在を政治地図に載せ、貧困者のための行動への全社会的な結集と連帯を促すことになる。

● **全員による政治参加の推進**：政府は、討論、対話、意思決定など、多くの段階において国民の積極的参加を可能にしなければならない。それには、寛容な政府機関と、政策、開発、変革に関する自由な討議が必要である。そのような開かれた雰囲気は、言論の自由、民主的な機関、自由選挙、人権の尊重により、大きく助長される。女性と少数民族の完全な参加を確実なものにするには、差別撤廃措置を必要とするだろう。

● **官民協調の奨励**：理想的には、政府とNGOの関係は、多くの国でそうであるように、州政府や地方当局が行うおきまりの行政サービスが、NGOのより融通性のある対応の早い活動によって補完されるという、建設的分業をもたらす協調であるべきである。このような協調作業を支援するために、政府はNGOのために十分な活動の場を創出し彼らを政策対話に引き入れるべきである。民間企業との提携も有望である。

● **下から（ボトムアップ式）の計画策定の促進**：政府は、地域社会が行政のあらゆる段階を通じて意見、情報、政策提言を提出できるよう適切な手段を提供しなければならない。参加型の計画策定のために有効で、しかも非常に適切であることが立証

されている手段として、農村参加型の査定がある（Box 5.10）。

● **説明責任（アカウンタビリティ）と透明性の明確化**：官民を問わずすべての組織は、株主あるいは会員に対してばかりでなく社会全体に対しても責任の所在を明確に説明する義務を負うべきである。これは、NGOも彼らに献金してくれる人たちだけではなく、彼らが奉仕する地域社会に対しても説明義務を持つべきだということである。

● **政治的不正の防止**：人間開発と貧困撲滅のための国家の行動には、経済権力と政治権力がはっきりと分かれていることが必要である。権力関係と自己の利益を図る経済主体の複雑な絡み合いのなかで、弱い政府は、経済的に強い団体や個人と対抗する力がなく、汚職を貧困撲滅に対する大きな障害物として残してしまう。あらゆるレベルの汚職と闘うためには、法機構、制度の整備、そして政治の責任ある関わりが必要である。

● **報道の自由の擁護**：報道の自由は、国民が政治的行動について合理的選択を行うのに必要な情報を提供するうえで不可欠である。また、政策立案者に正しい政治的誘引を与えるのにも役立つ。

● **活発な司法活動の促進**：NGO、地域社会のグループ、そして国民の運動は、目的達成のために法的措置を使っている。多くの国がすでに、十分に利用されない場合が多いが、政府に人間開発を義務づける憲法によって裏づけられた、経済的、社会的、政治的権利を認める法制度を有している。他方、法律を改正し、偏向と時代錯誤を廃し、公正な解決に向けて貧困者のための法的枠組みをつくるために積極的な行動をとる必

要がある国もある。

● **市民教育の推進**：国民は自分たちの政治制度がどのように機能するのか、あるいは機能すべきかを理解し

Box 5.10

参加の力

農村参加型の査定（農村に限定されない）の大きな価値は、それが地域社会に力を与え、自立と連帯、集団的行動のための能力を確立させていく点にある。こうした参加型の査定とは、人々が生活とみずから置かれた状況の実態を描写し分析し、とるべき行動を計画し、そして結果を監視・評価することを可能にする手段と方法と行動を一緒にしたものであるといえ最もわかりやすいだろう。それは貧しい人々に発言する方法を提供し、彼らが自分たちの問題と優先事項を表現し分析することを可能にする。こうした査定をうまく利用すれば、貧しい人々が必要とするものにより適した政策の策定に貢献する、重要な（そしてしばしば驚くべき）洞察力を生み出し得る。もっと根本的には、こうした査定により権力者の認識に異議を唱えることが可能となり、彼らの貧しい人々に対する姿勢や計画の転換を始めることができるということである。

こうした査定に使用される方法は人々が情報を共有することを可能にし、討論と分析を活性化する。多くの査定には視覚的な手段が使われている。地図は、人々が住んでいる場所、水や森や農地、学校、保健施設がどこに位置するのかわを示す。フローチャートは問題を分析し解決策を見いだす手助けになる。季節ごとのスケジュール表は農作業の計画に役立ち、マトリックスはさまざまな作物品種の長所の比較に役立つ。

農村参加型の査定は政策立案者

にとっても直接的価値があることが証明されている。地域社会から情報を得ることにより、地域住民の複雑で多様な現実を詳細に知ることができる。しかも、従来の調査票などによる調査方法よりもはるかに優れている。こうした査定は、住民と向かいあう機会を提供し、政策の影響・評価を素早く得ることのできる手段である。

ジャマイカでは、暴力沙汰で有名な地域に住んでいることが就職を困難にしていることを、ある査定が証明した。ザンビアでは、貧困者のための保健医療費免除政策と実際の運用間に大きなギャップがあり、最も貧しい人々がしばしば損をしていることを、ある査定が明らかにした。ホンジュラスとパナマでは、先住民の土地の権利が脅かされている地域が、国中で最も生物の多様性に富んだ地域であることが、ある査定で証明され、住民のその土地に対する権利の主張と、その資源の管理保全の権利の主張を裏づける結果となった。

スコットランドでは、ある査定が、仕事を創出するために森林を買って管理することについて村民が関心を持っていることを明らかにした。

農村参加型の査定は1990年代初頭から驚くべき速さで発展し普及している。主として東アフリカと南アジアのNGOの間で始まったこの査定は、世界中の政府の部局、研修機関、援助機関、大学で取り入れられている。いまでは少なくとも100カ国で利用されている。

出典：IDS 1996b, Attwood 1996.

人間貧困をなくすには、人々が要求を明確に主張し、集団で行動し、力のより公正な分配のために闘うことができる民主的な場が必要である

なければならない。政府は、国民が自分たちの歴史、憲法、権利を確実に認識するよういっそうの努力を払うべきである。政府にそのための力量がないのであれば、NGOに実行してもらうべきである。

### 民主的な空間の必要性

人間貧困をなくすには、根本的改革に向けた政治環境をつくり出すために積極的に行動する国家が必要である。とりわけ、人々が要求を明確に主張し、集団で行動し、力のより平等な分配のために闘うことができる民主的な場が必要である。そうして初めて、十分な資金が人間開発にかかわる優先事項に投入され、人々

がより平等に生産的資産を入手できるようにになる。またそうして初めて、マクロ経済的経営はより貧困者重視となり、市場は貧困者が生活水準を向上させるために十分な機会を提供する。

1986年以来、民主的に選出された政府の割合は40%から60%に増大した。しかし、民主的に選出されることは重要な出発点ではあるが、それだけでは十分ではない。今日の課題は、民主的習慣と原則を社会の隅々にまで確実に浸透させることである。貧困撲滅に関しては、政治改革はひとつのオプションではなく、絶対にしなければならないことである。

## 第6章



# 世界における人間貧困の撲滅—21世紀の課題

地球上のすべての地域から貧困をなくすことは、単に道義的な義務や人間の連帯に対する責任であるだけにとどまらない。それは現実的な可能性であり、長期的には世界の繁栄に欠かせない経済的な義務である。貧困はもはや不可避のものではなく、今後はこれを許してはならない。今後10年から20年かけて人間貧困の最悪面を撲滅し、いままで以上に人間的で安定し、公正な世界を創出すべき時にきている。

21世紀の初めにこの目的が達成される可能性は、ほとんどの人々が考えているよりも高い。もちろん既得権や反対などの障害はある。しかし懐疑的になったり、できないものと信じ込むことも同様に障害となるのである。

貧困からの自由は長年にわたる国際的な責務であり、人間の権利である。1948年の世界人権宣言には「すべて人は、衣食住、医療および必要な社会的施設などにより、自己および家族の健康および福祉に十分な生活水準を保持する権利を有する」という原理が示されている。(Box 6.1)

1990年代には地球規模の大規模な会議、すなわち「子ども」(1990年)、「環境と持続可能な開発」(1992年)、「人権」(1993年)、「人口と開発」(1994

年)、「社会開発」(1995年)、「女性」(1995年)、「人間の居住」(1996年)および「食糧安全保障」(1996年)をテーマとする会議が開かれ、そこで採択された宣言や行動計画のなかで貧困への取り組みが一段と具体化され、期限付きの目標とともに示され

多くの国が貧困のさまざまな側面を急速に緩和することに成功している。何もしないでいることは道義的に許されない

### Box 6.1 人間貧困は人権の否定である

人間貧困は基本的人権の否定に等しい。社会の進歩を促進し、より広義の自由のなかで生活水準を高めるために、国際人権法が、国連憲章、世界人権宣言、その他の条約や宣言に盛り込まれており、貧困とその結果に関心を抱くことも義務づけており、人間開発を目的とした経済的・社会的権利を認めている。まずまずの生活水準、食料、住居、保健医療、仕事、社会保障、そして社会的進歩の利益の分け前にあずかることはこれらの権利の一部である。

多くの国が、これらの権利のいくつかを直ちに獲得するだけの財源を持たないことを国際法は認め

ている。しかし国家は、財源が許す範囲で最大限、経済的・社会的・文化的権利を漸次実現するための措置を講ずる義務がある。国際法は国際社会に対し、貧しい国々の財源問題との取り組みを援助すべきことも義務づけており、人間開発の優先事項と貧困撲滅に重点を置く開発援助を増やす約束がさまざまな国連会議でなされている。

ソマリアと米国を除くすべての国が「子どもの権利に関する条約」を批准した。世界の3分の2を優に超える国々が、貧困と人権に関連するその他の条約を批准している。

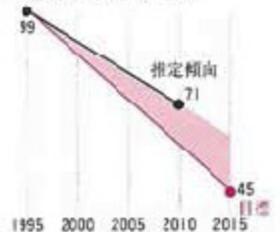
### Box表6.1 主な人権条約の批准状況(1997年3月1日現在)

条約	批准国または加盟国	未批准国または未加盟国
経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約 1966	135	57
市民均および政治的権利に関する国際規約 1966	136	56
女性差別撤廃条約 1979	153	39
子どもの権利に関する条約 1989	190	2

出典：国連人権センター1997。

図6.1  
過去の傾向が続くとすれば…  
1980-05年の全途上国の傾向を将来  
に投影した推移

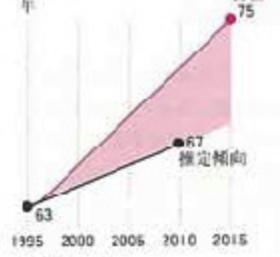
5歳未満の死亡率  
1000人の生存出生当たり



5歳未満の低体重児



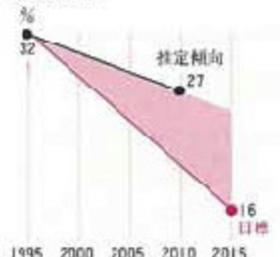
平均寿命



成人非識字率



所得貧困率



出典：人間開発報告書事務局

ることになった。

コペンハーゲンで開かれた社会開発に関する世界サミットは117カ国の首脳と185カ国の政府代表が参加した史上最大の首脳会議となったが、そこで初めて単なる貧困の緩和でなくその撲滅に対する公約が明らかにされた。すなわち、「われわれは人類の倫理的、社会的、政治的および経済的義務として、断固とした国家による行動と国際協力を通じて、世界の貧困を撲滅するという目標に取り組むことを誓う」という決意表明である。同会議の参加者はまた、市民社会のあらゆる関係者と連携して次のようなフォローアップ活動と実施に取り組むことを誓った。

- 国家目標を設定すること
- 最短期間で貧困全般を大幅に緩和するための戦略を策定すること
- 不平等を緩和すること
- 各国がその実情に照らして設定した目標期限までに絶対的貧困を撲滅すること (Box 6.2)

これらの公約に加えて多くの国が貧困のさまざまな側面を急速に緩和することに成功している。何もしないでいることは道義的に許されない。しかし活動をいっそう促進するためには、先進国を含めたすべての国が貧困撲滅の可能性に対する新たなビジョンと、そこから得られるもの、すなわちより安全で安定した豊かな状態から得られるものについての認識を強めることが不可欠である。

貧困の緩和がもたらす恩恵を人々はしばしば疑問視するが、いったん実現するとそれを当然のものとして見なしてしまう。いろいろな国で、剥奪状態にいた人々を市場と権力機構に組み入れることは、多くの利益をも

たらしている。同様に、貧しい国が世界経済に組み入れられたときには、置き去りにされていた人々と経済が救われ、持てる国と持たざる国との均衡が改善するのである。

### 課題の大きさ

世界中から苛酷な絶対的貧困を撲滅するには何が必要か？

紛争地域の人々、就学できない子どもたち、安定した食糧供給源のない世帯または安全な水と下水設備を利用できない世帯、あるいは1日当たり1ドル以下の所得で辛うじて生存している13億の人々など、どのような数え方をするにしても貧困に直面している人々の数は膨大である。規模は膨大であるが、長期的には改善傾向を示している(図6.1)。貧困から脱却する人々の数は過去数十年間で劇的に増加している。今後の課題は改善に向かう勢いを取り戻し、進み方が不十分な場合はそれを加速させ、後退したときには挽回することである。

少数の国、つまりほとんどの地域の1カ国あるいは2カ国は少なくとも、貧困を急激に減少させており、2000年またはそれ以降に設定していた目標の多くをすでに達成している(表6.1)。しかし、これらの国は幸運な例外といえよう。

ほとんどの国で、苛酷で絶対的な貧困を、20年以内に撲滅するとしたら今後も改善のペースを大幅に加速しなければならない。平均寿命、幼児死亡率、基本的な保健医療および女子の就学を含む基礎教育は改善されているが、その速度は十分とは言えない。

貧困層のための政策が十分でないことと成長率が低いことが、およそ

100カ国の途上国および移行経済諸国の最も深刻な課題である。貧困者重視の成長がうまくいかず、最も立ち遅れているのはサハラ以南アフリカ諸国およびその他の後発開発途上国である。

ほとんどの先進国を含む豊かな国々にとっての課題は、高度成長を達成することではなく、貧困を緩和する新たな方法を見だし、すでに達成した一定の成長を維持しながら貧困と失業を防ぐことである。

貧困を解消するための第一歩は不平等を緩和することである。1960年以来、世界的な不平等はかつてない規模で拡大してきた。1991年までに世界経済において最上位20%の高所得層が保有する富の比率は85%に上昇し、最下位20%の低所得層が保有する富の比率は2.3%から1.4%に低下した。1994年には、最上位の富保有率は86%まで上昇し、最下位のそれは1.1%まで低下した。このように、過去35年間に最上位20%と最下位20%の所得の比は1960年の30対1から1991年は61対1、1994年には78対1まで拡大している。

『人間開発報告書 1996』発表後に、

記録された世界の富豪の数は358人から447人に増加し、これらの人々の資産の合計は世界の低位50%の所得層の合計所得を上回っている。前年は45%であった。

世界で1億6000万人の子どもたちが栄養不良に陥り、8億4000万人の人々が安定した食糧供給源を持たず、12億人が安全な飲料水を利用できない状況に置かれている世界において、こういう話は偏りすぎていて気分が悪くなるものだ。このような不平等は是正されなければならない。

### 最も重要な6つの行動

これまでの各章で21世紀に貧困を撲滅するために必要な行動を述べてきた。要約すると次のとおりである。

1. 個人、家庭および地域社会の能力を強化し、みずからの生活および資源の管理能力を高めること。そのためには、以下のことが必要である。

- 無防備な状態からみずからを守るために、資産が利用できるにすること。信用その他の金融サービスを利用しやすくすることは、住宅や

表6.1

一部の国はすでに2000年以降の目標の一部を達成している

目標	サハラ以南アフリカ		アラブ諸国		南アジア		東アジア		東南アジア・アメリカ・太平洋諸国		ラテンアメリカ・カリブ諸国		東欧・CS諸国		計
	1	6	1	3	6	23	13	53							
平均寿命70歳超															
5歳未満の死亡率 1000人の出生当たり															
70人未満	4	13	2	4	10	31	23	87							
初等教育純就学率 100%	0	2	1	0	0	1	4								
男子と同等または それを上回る女子の 初等教育就学率	5	3	1	2	1	16	28								
地域内の国の数	44	18	8	5	15	33	25	148							

注：それぞれの目標年は平均寿命2005年(ICPD1994)、5歳未満死亡率2000年(WSSD1995)、就学率2000年(UNESCO1996c)女子の就学率2005年(WSSD1995)。

出典：平均寿命(国連1996b)、5歳未満死亡率(UNICEF1997)、純就学率(UNESCO1996b)

## 貧困撲滅の主な分野の進展と課題

1990年代に開催されたすべての国際会議において、貧困撲滅に向けた明確な合意が形成された。そして1995年に貧困撲滅のための新しい政治的公約が掲げられ、貧困への取組みは飛躍的に前進を見た。具体的目標の一部を以下に示す。

- 2000年までにすべての国が60歳以上の平均寿命を達成し、2005年までに70歳以上、そして2015年までに75歳以上の平均寿命を達成する。
- 2000年までに5歳未満幼児死亡率を1990年レベルより3分の1低下させるか出生1000人当たり70人までに抑えるかの、いずれか低いほうを達成し、2015年までに出生1000人当たり45人未満に抑える。
- 2000年までに妊産婦死亡率を1990年レベルの半分に低下させ、2015年までにさらに半減させる。
- 2000年までに、栄養面でのジェンダー格差に特に注意を払いながら、5歳未満の重度および中度栄養失調を1990年レベルの半分に減少させる。
- 2000年までに質が高くかつ廉価な初期医療を全員が利用できるようにし、2005年までに家庭計画の利用を妨げている障壁をすべて排除する。ポリオ、メチナ血症、ヨード欠乏症およびビタミンA欠乏症を根絶する。
- 2000年までに全員が基礎教育を受けられるようにするとともに、初等教育の学齢期児童の少なくとも80%の初等教育修了を達成する。2015年までにすべての国で全員の初等教育就学を実現する。
- 2000年までに成人非識字率を少なくとも1990年レベルの半分に低下させ、2005年には初等・中等教育におけるジェンダー格差をなくし、2020年には女性の非識字率を1990年レベルの少なくとも半分に低下させる。

## より多く、そしてよりよい学校教育

途上国では過去40年間にあらゆる教育レベルの就学率が著しく向上した。それでもまだ大勢の児童がほとんど、あるいはまったく教育を受けていなかったり、早い時期に学校を中退している。

1990年に開催された「万人のための教育世界会議」では、初等教育の就学率と質の向上ならびに成人教育の拡大を目指す拡充計画が採択された。具体的目標は21世紀初頭までに万人のために基礎教育および識字教育を実現することである。

1995年までに100カ国以上が万人のための教育を達成する計画と戦略を策定し、そのうち約半分の国がその計画を支援するために予算枠を拡大した。1990年以来、全世界の初等教育就学者数は約5000万人増加し、学齢期にありながら通学していない児童の数は1億3000万人から1億1000万人に減少した。

優先課題は下記の3つである。

- 大多数の国で初等教育の向上を図る必要がある。そのためには図書や他の学習教材にもっと財源を割り当てるとともに、初等学校の教師の質と給与を改善する必要がある。
- ジェンダー不平等を早急に是正するとともに、女子の就学と成績向上を妨げている圧力を取り除くための政策を導入する必要がある。
- 国際社会は万人のための教育目標実現のために真摯に取り組んでいる最貧国および後発開発途上国に対し、いっそう強力な支援をする必要

がある。

## リプロダクティブ・ヘルスおよび家族計画

1994年の国際人口開発会議で採択された行動計画は、人権という概念にしっかりと根を下ろしたうえで、女性のエンパワメント、ジェンダー平等と公正さ、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスのフォーカス活動に焦点を定めている。

- 一部の国は、従来より幅広い意味で提唱されたリプロダクティブ・ヘルスの手法を採用すべく政策と家族計画を軌道修正した。
- 女性の権利を守り女性のエンパワメントを推進する機関が多くの国で設置された。例えばコロンビアのジェンダー平等局、ヘルラの女性の権利委員会、ハイチの女性問題・女性の権利局がある。
- 家族計画、親としての子どもの養育、ならびにリプロダクティブ・ヘルスにおける男性の役割と責任の拡大に、ドミニカ共和国、モーリシャス、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピンの各国が力を入れた。
- インドは家族計画を実施するうえで目標を絞ることを主眼とした手法から、家族計画とリプロダクティブ・ヘルスのもつそれ以外の面とを統合した手法へと転換し、ケアの質を重視して女性・男性の両方の需要に対応した。

1994年の国際人口開発会議を契機に盛り上がった機運を持続させるため、国際社会はいっそう緊密な共同

と協力のもと、以下の行動を推進しなければならない。

- 持続可能な開発戦略への人口問題の統合
- 女性のエンパワメントと万人のためのリプロダクティブ・ヘルスの積極的推進
- 青少年をはじめ他の弱者や疎外された人々のリプロダクティブ・ヘルスに関連した情報や必要なサービスへ特別の注意を払うこと
- HIV/エイズの予防、抑制
- NGO、民間部門、市民社会との新たな協力関係の確立
- 計画実施の拡大と加速化のための資金集め

## 水利用の進展

水利用に関する改善は1980年以降、最も急速に進化した分野のひとつであり、経済が衰退している国を含め、あらゆる地域で急速に改善した。

万人が安全な水とまずまずの下水設備を利用できることは基本的なニーズであり、健康のためばかりでなく、家庭を清潔に保つためにも重要である。とくに女性にとっては、水汲みに要する時間と過剰な労働の削減にもつながる。これは生活の質を改善するための基本的な投入財である。

水を利用できる人の割合は、人口が大幅に増加したにもかかわらず、1980年以来農村部で2倍以上に上昇し、都市部でも若干ながら上昇している。

大多数の国で進展に弾みがついてきたものの、それでもまだその進捗は遅すぎる。その主な原因は、政治の積極的介入がないことと、国家の計画立案において給水事業に優先度が与えられていないことである。市や町にはある程度関心が向けられているが、農村部は無視され、設備の運営・管理にいたっては実質的には全く配慮されていない状態である。下水設備がことになおりにされており、1995年現在の普及率は都市部で約63%、農村部では18%にとどまっている。

都市部では、あつかわかな普及拡大によりすべての人々に安全な水を提供できるようになると予想される。しかし、農村地域で2010年までにすべての人々に安全な水を供給するには、東南アジアと太平洋地域を除くあらゆる地域で、給水事業の大幅な加速化が必要とされている。

## 懸念すべき栄養改善の減速

途上国では全体の半分に相当する約1億6000万人の就学前児童が低体重で、この数値はずっと変わらず横

ばい状態にある。このうち約8500万人が南アジアに集中しているが、サハラ以南アフリカでは低体重児の人数が過去10年間に約2000万人からほぼ3000万人に増加している。栄養不良は世界的には減少傾向にあるが、人口増加分を辛うじて相殺しているのが現状である。

1990年代に栄養不良を半減させるという目標が、1990年の世界子どもサミットで採択され、1992年の国際栄養会議で再確認された。いくつかの国は、例えば10年間で40%から20%へと、年平均にして約2%程度低下させるのに成功したが、タイのようにずいぶん長い年月をかけてこの数値を達成した国もあれば、インドネシアやスリランカのようにもっと短期間で達成した国もある。

改善の速度を上げなければ、栄養不良克服の見通しは暗い。最近の改善率がこのまま続けば、南アジアで栄養不良をなくすには200年かかる。サハラ以南アフリカにいたっては改善軌道に乗ることさえまだできていない。

栄養不良が広範囲に見られる多くの国は、現在、栄養改善の加速を図るための政策を実施している。目標に到達するには、さらに財源を投入しなければならない。ただし、何をすべきかを決めることのほうが重要な第一歩である。それが決まれば、財源を見つけることはさほど難しいことではない。児童1人当たりにして年間約2～10ドル、総額では年間約10億ドルを注ぎ込めば、大幅な進展が期待できる。しかしエチオピアやインドのように巨大な人口を抱え、栄養不良が多い国では、適切な戦略さえもまだ策定されていない。

## ジェンダー不平等に焦点を絞る

貧困を撲滅するには、女性と男性が人間中心の持続的開発の実践者かつ受益者として、平等な機会を与えられ、平等かつ全面的に参画することが求められる。

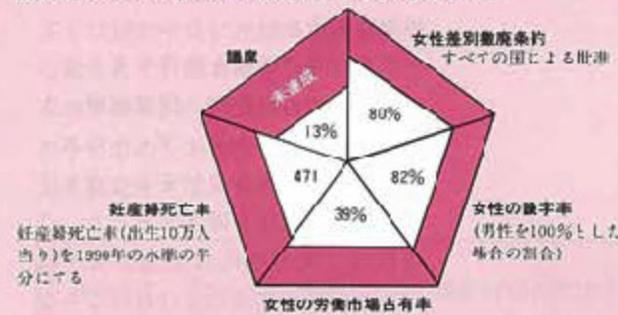
北京の第4回世界女性会議で採択された行動綱領は、成人、子どもにかかわらず女性が人権と基本的自由を十分享受できるよう、政治、市民生活、経済、社会、文化各分野における男女平等の権利、責任、機会、参加を達成するという目標を再確認した。

## 貧民のためのマイクロクレジット(小規模融資)

全世界の商業貸付のおよそ0.2%しか、総人口の20%に相当する10億人の最貧層に到達していない。そしてマイクロ・クレジット(小規模融資)事業は現在、途上国のきわめて

## ジェンダー不平等に焦点を絞る

貧困を撲滅するには、女性と男性が人間中心の持続的開発の実践者かつ受益者として、平等な機会を与えられ、平等かつ全面的に参画することが求められる。



北京の第4回世界女性会議で採択された行動綱領は、成人、子どもにかかわらず女性が人権と基本的自由を十分享受できるよう、政治、市民生活、経済、社会、文化における男女平等の権利、責任、機会、参加を達成するという目標を再確認した。

貧しい人々約800万人にしか届いていない。

1997年のマイクロクレジット・サミットは2005年をめどに、自営業向け貸付をはじめ他の金融・事業サービスを通して1億の最貧世帯、とくに最貧世帯の女性に手を差し伸べることを目標に定めた。そのためには216億ドルが必要と見込まれている。そのうちの半分強は無償援助および長期低利融資の形で提供し、残りを商業信用市場、事業の利益、貧困者の貯蓄を含む一般の貯蓄から調達する必要があるだろう。経験によると貧困者向け金融機関は5年から7年間で採算がとれるようになる。

このサミットの目標を実現するには複合的な戦略が必要である。とくに当初の数期間は、国際機関と援助国からの支援が必要とされる。民間部門を含めた資金源とマイクロクレジット事業の間をつなぐ新しい構造、もしくはもつと柔軟性のある新しい制度をつくるのが今後の課題である。

## 求む：貧困者重視の成長

すべての国が所得貧困率引下げの明確な目標値を設定する必要があるが、現時点では中国、マレーシア、ベトナム、ジンバブエなどの数カ国しか数値目標を定めていない。そして驚くべきことに大多数の国が国内の所得貧困率を下げないままに決めている。この2つが決まっていなければ、所得貧困率の程度をモニターする努力は焦点が定まらず、方向を見失ってしまう。

経済成長は所得貧困の緩和に必要である。しかし過去20年に約100カ国で経済成長が著しく減速しており、1980年以来、約70の途上国で、そして1980年代末からはさらに東欧・

CISの約30カ国において停滞している。

一般に経済成長は、1世代で所得を倍増させ、10年間で所得貧困率を半減させるのに必要な1人当たり日標準3%の成長率を大幅に下回っている。1990年代に一部の国では小幅な改善が見られた。1990～1994年に30カ国が1人当たり成長率3%、あるいはそれ以上を達成した(内訳はアジアが15カ国、ラテンアメリカ・カリブ諸国が7カ国、サハラ以南アフリカが5カ国、アラブ諸国が2カ国)。しかし同じ時期にアジア以外では59カ国が1人当たり所得の減少を記録し、23カ国が年間成長率1%を割り込んだ。

1995年になると成長率の上昇が見込めそうもない兆しが見え始め、1996年および1997年についてはさらに少々の成長率の伸びが期待できそうな気配である。しかし、このような伸びもひと握りの国を除いては、年間1人当たり成長率3%を達成するには不十分である。事実、アジアを除くとわずか9カ国しか1995～1997年に3%の成長を達成できそうもない。それに、少なくとも他の6カ国がこれまでの3%以上の成長率を割り込みそうな模様で、せっかくの進展も相殺されてしまう。所得貧困を減らすには、最貧層の雇用機会の拡大も必要である。したがって、仕事を増やし貧困者の生産性と所得を向上させるような成長が求められている。

出典：ICPD 1994、WSSD 1995、FWCW 1995、WSC 1990、UNFPA 1996a、1996b、1996c and 1997、UNESCO 1996c、Colclough and Lewin 1993、WHO and UNICEF 1997、Mason and others 1997、RESULTS Educational Fund 1997。

土地の保有権の保証と並んで必要不可欠である。

- 家族全員の食糧を確保すること
- すべての人に教育と保健医療、ならびにリプロダクティブ・ヘルス・ケア、家族計画および安全な水と下水設備への利用を確保すること。この目標は次の世代に先送りせずに10-20年以内に達成しなければならない。

- 社会安全網を構築して人々が極貧に陥ることを防ぎ、悲惨な状態から救うこと。

2. ジェンダー平等を推進し、女性の能力を強化してまだ十分に発揮されていない活力と創造力を解放すること。ジェンダー平等を伴わない貧困の撲滅は不可能で、言葉の本来の意味とも矛盾する。主な優先項目は女性が教育および保健医療、雇用機会、土地および信用供与をそれぞれ公平に入手できるということと、家庭内暴力の阻止である。

3. 貧困者のための成長を促進すること。これを経済成長がきわめて遅い、あるいは停滞またはマイナスになっているおよそ100カ国の途上国および移行経済諸国で行う。年3%の1人当たり成長率を最低目標とすべきである。

貧困者のための成長とは単なる成長ではなく、次の条件を満たす成長である。

- 完全雇用と機会の拡大を経済政策の優先項目として復活させるもの。
- 小規模農業、零細企業およびインフォーマルセクターを支援する環境を創出するもの。
- 貧困の緩和と社会保障の促進に向けて公共支出と税制を再構築するもの。
- 環境の悪化を是正し、とくに世界

の最貧層の半数の生計を支える耕作限界地における持続可能な生計の手段を確保するもの。

要するに、貧困者重視の成長とは、貧困の緩和を国家の政策立案の主流とすることである。これは、言うのは簡単だが行うのは難しい。

4. 機会を奪うのではなく、広げるためにグローバル化の管理方法の改善を国別にまた国際的に推進すること。必要とされるのは、貧しく基盤の弱い国の市場参加、とくに農産物および繊維製品の輸出市場への参加を促すよりよい政策、より公平な規則および貿易条件である。雇用を創出することと「奈落への競争」を避けることを目標としなければならない。しかし、たとえ国際的な合意によって明示されていても、貧困の緩和を主眼とする国際行動は容易でない。

5. 行動的な国家を確立し、貧困の撲滅および貧困者重視の成長を目標として広範な政治参加および協調が行いやすい環境づくりをすること。

貧困撲滅のための戦略では、何をなすべきかだけでなく、それを確実に実行する方法も重視しなければならない。そのためには、すべての人々による政治参加の促進、政府の説明責任と透明性の確保、政治の犯罪化の防止、情報の自由な流れと出版・報道の自由の促進、それに政策立案および立法化の意思決定における地域団体とNGOの役割強化などの基本的な改革が必要である。貧困との闘いにおいて国家は動員する能力をどれくらい持っているか、また動員される能力がどれだけあるかが、国家としての正当性と強さの基盤となっている。

6. 特殊な状況に応じた特殊な活動

を通じて、最も貧しく弱い国の進歩を支援し、後退を阻止すること。すなわち、

- 紛争の予防と解決、および戦争で疲弊した国に対する政治調整と経済・社会再建への支援を通じた平和構築努力。危機においても、人間開発は可能である。

- サハラ以南アフリカおよびその他の後発開発途上国をより効果的に支援するために、債務救済の迅速化、優先的な援助の配分、および貧困の緩和を図ることと2015年までにすべての人に教育と保健医療を確保することに焦点を絞ること。

それぞれの国の行動が常に出発点となるべきである。しかし行動を効果的で持続的なものとするためには、特に最も貧しい後発開発途上国においては、国家の行動を地域全体および世界的な行動によって強化・支援する必要がある。

## 国別の政策立案

貧困緩和のための政策および計画の策定方法は国によって異なっており、また当然異なるべきである。それには通常次の要素が不可欠である。

- **明確な国家目標**：貧困の緩和および撲滅のため、万民の参加を求め、測定可能で、期限を定めた目標を設定する。

- **国家による評価**：貧困の主な原因と貧困を撲滅するために必要な政策および行動を詳述した戦略文書。優先的に取り上げられるグループと優先部門に焦点を絞った行動計画が大切であることが経験的に知られている。約100カ国が基礎教育、栄養およびリプロダクティブ・ヘルスに関

する行動計画を作成している。その多くは1990年代に地球規模の会議で合意された目標および公約に沿ったものである。さらに150カ国が1990年の子どものための世界サミットで合意された子どものための目標をいち

### Box 6.3 グローバルな目標はいつい達成されるだろうか？ もちろん

さまざまな国連会議が設定する目標はしばしば懐疑論に出会う。しかし1990年の子どものための世界サミット以後の実績は、懐疑論以外の答えが期待できることを証明している。

人間の問題に関するこの最初のサミットは7つの主要目標（と20の補助目標）を設定した。そのほとんどが2000年までの達成を目指しているが、1990年代半ばまでの達成を目指す目標がサハラ以南アフリカ、南アジア、東アジア、アラブ諸国、ラテンアメリカ・カリブ諸国に関して後から付け加えられた。

進歩が著しかったのは、予防接種、ポリオ・下痢性疾患・ヨード欠乏症・メチナ血症対策、安全な飲料水へのアクセス利用、そして母乳育児促進の各分野である。

- 129の途上国が、予防注射の普及率を80%にするという1990年の目標をすでに達成している。そして1995年までに、59の途上国が普及率を90%以上にするという2000年の目標を達成した。

- 110の国々がすでにポリオを駆逐した。2000年までにポリオを撲滅することは「有望」と思われる。

- 下痢性疾患の対策としての安価な経口補水療法は現在広く実施され、年間約100万人の子どもの命を救っている。

- 知的障害の原因であるヨード欠乏症は最も予防しやすいものであり、減少に向かっている。1995年

には、ヨード添加塩を使っている人口は1990年よりもおよそ15億人増えた。重いヨード欠乏症で苦しまずにすむ人は毎年約1200万人ずつ増えている。

- 小学校就学児童は5000万人増えた。そして、就学年令に達しながら未就学の児童は1億3000万人から1億1000万人に減った。

- 子どもの死亡率はあらゆる地域で低下した。世界全体で年間、1980年よりも700万人多い子どもたちの生命が救われている。

このほかに、サミットは子どもたちが何を必要としているかのニーズについて一般の認識を高め、子どもたちの期待に答えるための取組みを強化することに役立った。190の国が「子どもの権利条約」をすでに批准している。50以上の国が実施に関する定期的報告を開始した。

安価で費用効果の高い措置は成功のための重要な要素であり、支出の大幅増ではなく予算の再編成により目標を達成することが可能になる。

モニタリングも重要であった。1995年までに、およそ100カ国が世帯標準調査を実施した。ほとんどの調査が6000-8000世帯を対象としており、過剰状況を評価するための最新情報を提供した。各国でそうした情報が支援を結集し維持するために広く利用されている。

出典：UNICEF 1996c.

早く実現するための行動計画を作成している (Box 6.3)。

● **貧困の緩和を主流とする** 国家の経済政策。構造調整で経済を優先するあまり、貧困の緩和が軽視されることがきわめて多い。構造調整を行いながら貧困の緩和に成功した国の例は、貧困の緩和を構造調整の目標と過程に組み入れる必要があることを示している。必ずしも常に実践されているとは限らないが、この点は現在では国際的な構造調整政策の原則として認められている。

● **幅広い支援を動員し**、政府、教育研究機関、マスコミ、民間部門、ボランティアおよび非政府団体、社会福祉サービスその他の職業に従事している多くの人たちの広範囲なネットワークの活力と能力を活用する。

● **予算の真づけによって**、戦略を予定どおり進めるために必要な資金を配分する。貧困の緩和のための支出を一段と効果的に行うことが、その成果を高めるためにも、またそのような支出を増額させるためにも重要である。

● **計画どおりに進捗しているかどうか進捗状況をモニターし**、戦略が軌道から外れた場合に修正を行い、一般の人々の認識と支持を確保するよう努める。

成功のもうひとつの鍵は、一般の人々の支持を集め、維持することである。これは現地主導で行うのが最も容易であることが多い。過去10~20年間の例を見ると、世界のあらゆる地域で現地主導の計画が成功している。例えば市長による都市の再開発と貧困の緩和、世界中の宗教団体による予防接種の普及、識字教育教師による少数民族の教育、女性団体による機会均等への取組みなど

である。このような現地主導の活動は、さらに広範囲の、ひいては国家的な活動を展開する基盤となり得る。重要なことは、議会、非政府組織、宗教団体、専門家の団体、民間部門など多くのグループを動員することによってこうした活動への関心を国家の総意に転換させることである。

### 費用は?

貧困撲滅に要するコストは一般に考えられているよりも少ない。全世界の所得の約1%、最貧国を除くすべての国の国民所得の2~3%にすぎない (Box 6.4)。さらに、最近数年間に支出削減や公務員削減が行われているにしても、まだほとんどの国で支出の組み替えと浪費の削減を行う余地がある。また、政府サービスを利用する民間部門からの寄付など民間の財源に依存することも可能であろう。

貧しい人々は創造的な組織づくりと純粋な活動参加を通じて、自分が関心を持ち、ある程度の裁量権を与えられた活動や計画において、目覚ましい能力を発揮してきている。

しかし最も大きな可能性は、貧困者のための成長が成功することによりもたらされる新たな財源である。毎年これらの資金の一部を貧困の緩和と貧困者重視の成長への再投資に振り向ければ、自動的に貧困者重視の成長を加速することができよう。「成長を伴う再分配」といわれるこの戦略は、現在成功している多くのアジア諸国が1960年代から1970年代にかけて採用した戦略である。その初期段階では、しばしば外国から強力な支援があった。

### 国際的な行動

これらの基本的な問題を国際経済政策の立案および実行の主流にするためにはどうしたらよいのだろうか。依然として貧困の緩和は途上国の問題で、すべての国の利害にかかわる世界的な関心事ではないと考えられがちである。

世界の経済問題で中心的な位置を占めてきたものは何かというと、これまでは貿易、所有権、金融、金融の安定およびガバナンス (統治) であった。レーダーが捕捉していなかったのは、以下のものである。

- 貧困の撲滅
- 失業と長期雇用戦略の必要性
- 最貧国および後発開発途上国の疎外と世界経済を長期的に均衡させる必要性
- 世界経済において環境を持続させる必要性

世界経済の取組みにおけるこれらの不備を補うためには、次の5項目の国際行動が不可欠である。

- 紛争の防止および解決、紛争国における平和の構築と復興および貧困緩和のための開発を実現する新しい運動。これらの運動を持続可能あるいは実施可能とするためには、武器売買の統制強化と軍事支出の一段の削減が必要である。

- 優先課題である保健医療 (HIV/エイズ)、栄養、基礎教育、環境保護、および農業技術 (アフリカ向けの諸技術に関する研究) の各分野における国際支援活動。このような活動は、長期的な貧困緩和に向けた世界のインフラ整備に不可欠のものである。

- より大規模で迅速な効果的債務救済。過去10年間に多くの提案がなされたが、重債務低所得国が直面して

いる問題に比べると、その実施の水準と比率はきわめて低い。これらの国の多くは、債務が軽減されてこそ貧困を緩和することになるだろう。

- サハラ以南アフリカや他の地域の後発開発途上国、中でも貧困の緩和に真摯に取り組んでいる国への援助

Box 6.4

### 貧困撲滅の値段

貧困撲滅は資金的に不可能であると多くの人は主張するが、25兆ドルという規模の世界経済のなかではこの主張は明らかに間違っている。

途上国のすべての住民に基本的社会サービスを行き渡らせるのに要する追加費用は、2005年までの10年間に毎年およそ400億ドルと見積もられている。

世界所得の0.2%にも満たないこの額は途上国の所得のおよそ1%である。あるいは、戦後復興のためのマーシャル・プランの一部として1948年から52年まで毎年米国がヨーロッパのために使った対GNP比の額の半分である。

財源のほとんどは現行予算の再編成から生み出すことができる。基本的社会サービスをすべての人に提供するために、およそ300億ドルは国家予算から充当することができ、100億ドルは援助から充当することができるであろう。コペンハーゲンで承認され、人間開発報告書が最初に提案した20:20構想はこれを実現するであろう。

成長を加速し、貧困から脱出するためのすべての人々のエンパワメントに必要な投資を、世界全体としての費用として計算することは不可能であるが、およそその程度を知るために、貧しい人々の実際の年間所得と、もはや極貧ではなくなる最低限の所得との差を埋める費用を概算することは可能で

ある。この数字も小さい。年にあと400億ドルを必要とするだけである。

したがって、すべての人が基本的社会サービスを利用できるようにし、かつ所得貧困を軽減するための移転支出を実現するためには、効率よく目標を定めればおよそ800億ドルですむであろう。これは世界の所得全体の0.5%未満であり、世界の7大富豪の純資産の総額よりも少ない。

しかし貧困の特効的な撲滅は、移転支出によってではなく貧困者のための成長を通してのみ可能である。そしてほとんどの国は、所得貧困を撲滅し基本的社会サービスをすべての人に提供するのに必要な財源を生み出すのに十分以上のものを持っている。

財源ではなく政治的な取組みが不十分なことが、貧困撲滅の真の障害である。絶対的貧困の撲滅の可能性はきわめて大きいのである。

Box表6.4

### すべての人への基本的社会サービス提供のための費用

(0億ドル)	年間費用
すべての人々のための基礎教育	6
基本的保健医療と栄養	13
リプロダクティブ・ヘルスと家族計画	12
安価な水の供給と下水設備	9
基本的社会サービス総額	40

出典: UNDP, UNFPA, UNICEF 1994.

の重点化。最貧国に対する援助とこれらの国の貧困緩和計画に対する援助の割当てを拡大する必要がある。外国の技術協力コンサルタントによる技術支援に対する資金割当ては多すぎるので削減すべきである。20:20構想が実施されれば、基本的社会サービスに関する活動への支援が増大することになる(Box 6.5)。

●軍事支出を削減して平和の配当を

貧困の緩和および貧困者のための成長に振り向けること。世界各国の政府の半数は依然として、健康の敵と闘う費用より多くの金額を軍事攻撃に対する防御のために支出している。過去5年間の削減にもかかわらず、貯蔵されている核兵器は依然として20世紀の3つの大きな戦争で使用された全爆薬の700倍の破壊力を持っている。1995年の世界の軍事支出は7970億ドルで(1分間で150万ドル以上)、1960年の1.75倍に相当する。これについては地域的な行動を大幅に広げる余地がある。1994年にアフリカ諸国の開発は人間開発のための公共支出を拡大し、軍事支出の3分1を緊急に削減するよう呼びかけている。

### 地域行動

過去10年間で地域機構が貧困緩和ににせいに大きな力を発揮するようになってきている。

- SAARC (南アジア地域協力連合) は1980年代半ばの発足と同時に組織として子供の健康と生存を改善する事業に着手した。より最近では、SAARCの貧困緩和計画が社会動員の上での改革の原動力となっている。1992年のSAARC首脳によるダッカ宣言は、2002年までに貧困を撲滅するという目標を確認している。
- SADC (南部アフリカ開発共同体) は、アパルトヘイトに対して共同戦線をはるといふ政治的な動機で発足した。しかしアパルトヘイトの終焉後、SADCは、早急の救援や子供をとりまく環境の改善など、より人間的な関心事に取り組む地域活動に力を発揮してきている。
- ヨーロッパ連合 (EU) は、ヨーロッパ周辺地域の貧困と失業を緩和す

にそれ以外の状況で大規模援助を提供する世界食糧計画(WFP)である。

これらの国連組織と専門機関 (FAO, UNESCO, ILO, WHO) およびその他の機関 (UNCTAD, UNCHS, UNEPなど) は世界会議のフォローアップ活動において果たすべき役割が明確に決まっている。しかし、個々の国での活動をしっかりと支援することによってはじめて、すべての機関は貧困撲滅のためのいっそう強固な地球規模の活動に参加することができよう。重要なことは、どうすれば世界銀行、各地域の開発銀行、国際通貨基金および世界貿易機関との提携を一段と効果的で創造的なものとするができるかということである。

地球規模の貧困撲滅活動においては国内の、そして国際的な市民社会が重要な役割を果たすべきである。非政府組織は長い間貧困緩和の支援において主導的な役割を果たしており、しばしば低コストできわめて効

貧困はもはや不可避ではなく、過去に葬り去るべきものである

### Box 6.5

### 20:20構想

『人間開発報告書 1992』のなかで提案された20:20構想は、その後1995年の世界社会開発サミットで承認された。これはすべての人にとって基本的社会サービスの利用が可能となるように必要な資源を動員するための指針を定めたものである。同構想は、各国政府は予算のおよそ20%を、そして援助国は援助予算の20%を基本的社会サービスに割り当てる。そうすればすべての人にサービスを提供できる、としている。

1996年4月、ノルウェーとオランダの招きで40の政府代表、非政府組織、国連機関、世界銀行、IMFの代表がオスロに集まり、20:20構想の実施について協議し、基本的社会サービスへの資金供給を強化するために政府と援助国が合意に至るためのさまざまな方策を検討した。その結果として生まれたオスロ合意は支援を奨励し、基本的社会サービスの共通の定義を「基礎教育、リプロダクティブ・ヘルスと人口計画を含む基礎的保健医療、栄養プログラム、安全な水と下水設備、そしてこれらのサービスを提供するための制度的能力」とすることで合意した。

その後どうなったであろうか。一部のデータによれば、国家予算の13%と援助国資金の10%が基本

的サービスに割り当てられているが、これは近年新増している兆しがある。OECDの開発援助委員会(DAC)の枠組みのなかで、援助国政府は基本的社会サービスのための二国間援助に関するモニタリングを改善する方法を協議している。

オスロでは、援助国との20:20構想に関する交渉に関心を示した途上国もあった。ユニセフは、これらの諸国が予算支出を検討し、基本的社会サービスのための公共支出の再編成の可能性について検討することを支援している。UNDPは、各国政府が社会サービスをより広範な貧困緩和努力に組み込むことを支援している。

オスロ合意は、基本的社会サービスのための予算割当てを20:20構想の観点から見直すことを世銀主催の援助国諮問グループと開発のための円卓会議の両方に求めた。エチオピアは、教育の改革とそのための資金調達を次の諮問グループ会議の議題の上位に置いている。こうした事態はすべて、途上国と援助国が、すべての人のための基本的社会サービスの確保にいっそうの関心を払い資金を増やしていることを示すものである。

出典: UNDP 1994, Mehrotra and Theil 1996.

るための補助金など、社会政策や社会的疎外の是正への取組みに大きな関心を向けている。

次の2つの地域行動が貧困の撲滅を進めるうえで大きな可能性を持っている。すなわち、軍事支出を削減してその資金を貧困の緩和と人間の安全保障に割り当てる地域協定と、協定加盟国による貧困緩和計画とその実践の検証である。この検証によって経験を共有し、一方的な条件付きではない方法でさらなる行動を起こすことが可能となろう。これはヨーロッパの戦後復興に成功した50年前のマーシャル・プランと同じシステムである。

### 貧困撲滅と国連

貧困の撲滅はすでに国連の主要な関心事となっており、社会開発のための世界サミットをはじめとする一連の世界会議の決議を受けた活動は国連組織全体の協調の焦点となっている。しかし貧困撲滅を国連組織のさまざまな開発活動をさらに密接に連携させる骨組みとするためには、特に国別レベルでまだまだ多くのことができると思われる。

貧困撲滅を支援することは、すでにUNDPの最優先課題となっており、貧困撲滅は国連の主要基金の中心的な優先事項となっている。すなわち、農村の貧困を主要課題とする国際農業開発基金(IFAD)、女性、リプロダクティブ・ヘルスおよび家族計画を主要課題とする国連人口基金(UNFPA)、女性のエンパワーメントを重視する国連婦人開発基金(UNIFEM)、子どもと女児を主要課題とするユニセフ(UNICEF)、難民を支援する国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、および緊急時ならび

### Box 6.6

### 援助国による貧困緩和支援の決意

援助国は1996年、グローバル・パートナーシップを通じて途上国の貧困緩和を援助する計画を策定した。これらの国は21世紀のビジョンのなかで、下記のことからに関して途上国を支援することを約束した。

- 2015年までに所得貧困の中で生活する人の割合を半減させること。
- 2015年までにすべての国で国民全員に初等教育を実現すること。
- 2005年までに、初等および中等教育におけるジェンダー格差をなくすことによってジェンダー間の平等と女性のエンパワーメントに

向けて前進すること。

- 2015年までに乳児と5歳未満の幼児の死亡率を3分の1に削減し、妊産婦死亡率を4分の3減らすこと。
- 2015年を最終目標として、基礎的保健医療制度を通して、高齢者全員にリプロダクティブ・ヘルス・サービスを提供すること。
- 環境悪化を食い止めるための計画を策定すること。

これらの目標はあくまでも国家プログラムを支援するものであって、それに取って代わるものではない。

出典: OECD 1996e.

果的に貧しい人々の能力を強化する方法を編み出すことに成功している。

近年の大きな進歩は、パートナーシップの有益性に関する認識が深まったことである。すなわち、より密接な協力によって、これまで見過ご

されていた分野における他の人々の貴重な貢献を認識できるようになったことである。パートナーシップとは、貧困緩和に関する共通の主要課題があるとしても、各グループの活動のすべてを無批判で支持することではない。構造調整が貧しい人々に与える影響や保健医療サービス料金に関する率直な批判がなされたことで、政策および手法の重要な再評価や変更が行われた。実際、これらの変更によって国際的な政策と支援が貧しい人々の必要としているものと能力に一段と重点を置くようになったと思われる。

貧困の撲滅に向けて総力を結集することは、国連組織の開発努力を強力に統合する主題となっており、国連はこれを提唱、行動、支援、および定期報告などの諸活動の重点項目にしている。UNDPは、多くの国で国連組織援助活動の常駐調整官としての役割を果たすことを含めて、この取組みを全面的に支援することを自らの責務としている。貧困撲滅は国別評価の中心項目となりつつあり、当該政府の主導のもとで、関連国連機関が評価に参加している。それぞれの国が貧困を緩和しているか否か、またどのようにして行っているかについて、より多くのデータを収集し、公表し、分析することが、活動の勢いを維持するために重要となろう (Box 6.8)。国連組織と提出国およびNGOのパートナーシップは、国別に設定された貧困撲滅の目標に沿って強化されなければならない。

#### 無作為のコスト

この課題を実施することは容易ではないだろう。しかし活動を促進す

るために要するコストは、活動を遅らせたり実行しなかった場合に発生するコストと比較の上で判断しなければならない。すなわち、政治的な紛争や不安定、世界の多くの地域で依然として続く病気や環境の悪化、人間性や人間の感受性に対する侮辱といったコストと比べるべきである。瞬間的に世界を駆けめぐる通信網と全地球的な共通認識が発達している今日の世界では、貧困の苦しみをあり余る富と過剰な不平等の影に隠し続けることは不可能である。

貧困撲滅にかかるコストはどのくらいか？ すでに述べたように、世界の全所得のわずか1%程度、最貧国を除く全国民所得の2~3%に満たない。軍事支出のさらなる削減とそれを貧困緩和と貧困者重視の成長に振り向けることで、必要な資金の供給を大幅に増やすことができるだろう。

20世紀に貧困の緩和が過去に例を見ないほど前進したことによって、絶対的貧困の撲滅を21世紀の初めに実現する舞台が整った。絶対的貧困の撲滅は道義的な至上命題であると同時に実現可能な目標である。貧困はもはや不可避のものではなく、奴隷制度や植民地主義や核戦争とともに過去に葬り去るべきものである。

#### Box 6.7 リオから5年—逸した機会を評価する

1992年の「環境と開発に関する国連会議」(UNCED)における公約はアジェンダ21に要約されており、持続可能な開発という文脈の中で貧困と環境の本質的な関係を認識し、両者を等しく重視している。しかし同会議後の期間に、北で環境問題が政治的関心と呼んだため、環境問題専門家たちのひとり舞台となった。明確な貧困撲滅戦略を立てることが持続可能な開発を実現するための基本条件のひとつであることをアジェンダ21は認めている。しかし、このような貧困を重視する姿勢は、アジェンダ21の実施をモニタリングするためのグローバルな機能から欠落している。

UNCEDとアジェンダ21の実施状況のモニタリングを委託された、国連持続可能な開発委員会は、貧困をその討議事項に入れていない。そして、アジェンダ21の地球環境目標達成のための融資制度である地球環境保護基金(GEF)は、貧困と環境の関係を考慮に入れてはいない。また、貧困問題が中心であった社会サミット以降の活動の点検を委託された国連社会開発委員会は、貧困緩和と環境保護と資源の持続可能な利用と関連づけてはいない。

この「断層線」の存在を認めてそれを修正しなければならない。それには、貧しい人々、とくに生計手段を天然資源から得ている貧

しい人々の資産の創出につながる国際的な政策と制度、二国間および多国間資金供与規準、国内政策と支出形態が必要である。こうしたものすべては、次の分野への資金の投入を確実にするものでなければならない。

- 環境衛生の改善
- 貧困者の食糧、住居、生活空間、生計手段を確保するための、天然資源と生態系の維持
- 持続的雇用と所得を創出するための環境保護活動の可能性の最大化
- みずからの環境および天然資源の管理者としての地域社会の役割の支援
- 保有権、土地使用権、物的資源利用の権利と貧困者のための信用の保証
- ぎりぎりの環境において生産性を向上させ生計を維持するために必要な技術革新の促進

これらはすべて、貧しい人々と地域社会の資産基盤を確立し、根強い貧困を撲滅する助けとなるだろう。

リオから5年、アジェンダ21を実施する試みがなされてきた一方で貧困緩和に貢献する必要性は無視されてきた。国連は今年、アジェンダ21の前進について見直しをし、進路を修正することになっているので、世界はこの無視されてきた問題と再び取り組む機会を持つことになる。

#### Box 6.8 貧困撲滅の進捗状況をモニターする

すべての国は、貧困と人間生存権制奪状態および人間開発の前進の基本的指標を定期的にモニターする制度を確立あるいは拡大しなければならない。そうしたモニタリングは次のような目的に役立つ。

- 貧困緩和の進捗状況についての一般に対する説明義務を確立する。
- 活動の方向性を定め、まっすぐ進むよう軌道修正する必要性を明らかにする。
- 人々の支援と活動、とくにNGOの活躍を促す。

貧困と人間開発のモニタリングは過去10年か20年の間に著しい進歩を遂げた。現在、栄養状態については100カ国を対象に150の標本調査がある。1975年には4つであった。そして、1990年代の目標達成への進捗状況を評価するために、およそ90の国が全部で150の標本調査を開始しており、それぞれの調査はおよそ800世帯を対象としている。

世界銀行はおよそ50カ国の貧困評価活動を支援しており、これらの国の多くが農村参加型の査定を採用している。

安全な水と下水設備、基礎教育、

リプロダクティブ・ヘルス、家族計画などの普及についてのモニタリング方法の改善を進める動きが始まっている。

人間開発についての国別報告がおよそ70カ国で作成されており、さらに多くの国々がJNDPの支援を受けて作成の準備をしている。これらの報告は、前進と後退を率直に評価し人間開発に影響を与える政策を分析するものである。

興味あるひとつの進展は、非政府団体のさまざまなネットワークが世界社会開発サミットその他のグローバルな会議のフォローアップ活動を独自に点検し始めていることである。また、Social Watchという年報を作成して、国別およびグローバルな成果を測定している (Instituto de Tercer Mundo 1997)。

モニタリングには、関連データの収集ばかりでなく、それらを迅速に処理し分析し公表する能力が必要である。マスコミを通して結果を公表することは、一般に人々の関心を引き、より大きな政治的取り組みを引き出すことにつながるものである。

## 用語の定義

### 安全な水の利用：

処理済みの地表水や、未処理だが汚れていない湧き水、清潔な井戸や保護装置のある鑿井の水など、安全な水を無理なく利用できる人口の割合。

### 医師：

医学関係者を指し、臨床、教授、管理、研究など、あらゆる医学分野の医学関連学部の卒業生を含む。

### インフレ率：

所定の期間のGDPデフレーター伸び率によって測ったもの。各年のGDPデフレーターを計算する場合はまず、自国通貨建GDPの名目値を同じく自国通貨建GDP実質値で割る。このインフレ率測定法は他と同様限界はあるが、一つの経済で生産されたすべての財・サービスの年間価格変動がわかるため用いられている。

### 衛生設備の利用：

屋外トイレや堆肥処理施設を含む、排泄物および廃棄物のための衛生設備を無理なく利用できる人口の割合。

### エネルギー国内埋蔵量に占める生産量：

エネルギー生産のデータは、生産の第1段階での生産高。したがって、石炭や褐炭の場合、データは鉱山での産出量を指し、原油や天然ガスは

油井やガス井での産出量を指す。埋蔵量のデータとは石炭、原油、天然ガスの回収可能な確定埋蔵量である。つまり、現在または予測される経済状態や、現在の技術で将来回収できる確定量（原料の形で地中から取り出したもの）をトンで表したものの、埋蔵量に対する生産量の比率は、エネルギー商品の年間生産量を、回収可能確定埋蔵量の総量に対する割合で表したものの。

### 沿岸都市：

沿岸地域とは、海岸線から内陸部に60キロメートルまでの地域を指す。

### 温室効果指数：

温室効果を生じる3つの主要な気体（二酸化炭素、メタン、フロンガス）の純排出量を、熱を取り込む特性に応じてそれぞれの量を加重し、二酸化炭素換算で、1人当たりの炭素量をトンで表したものの。

### 汚水処理施設の利用人口：

汚水処理ができる公共下水道網を利用できる人口。

### 外貨準備（グロス）：

貨幣用金の保有高、特別引出権（SDR）、IMF加盟国の準備ポジション、および金融当局の管理下にある外国為替の保有高を、現段階の輸入レベルで、財・サービスを輸入した場合の月数で表したものの。

### 海産物による食糧供給：

人間の消費のために供給される淡水魚および海水魚産品の量。水生植物および鯨肉に関するデータは除外されている。消費レベルは貯蔵・加工・調理の段階で出る損失分および投棄による損失分を除外している。

### 介助つき出産：

医師・看護婦・助産婦・訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産する割合。

### 海水魚の漁獲量：

商工業での利用や食糧自給を目的として殺されたり捕獲される海水魚あるいは養殖される海水魚の量。甲殻類、軟体動物、その他の海洋動物、ならびに娯楽的な活動によって捕獲されるものを含む。ただしクジラなどの海洋哺乳動物を除く。この数字は、一国の漁船団の世界の海洋での操業による漁獲量を含む。

### 快適な住居・コミュニティのための支出：

住居（利子補給金を除く）に関する支出。所得関連計画、住宅の供給・支援やスラム除去活動に関する支出、地域開発や清掃事業に対する支出が含まれる。汚染緩和など環境保護のための支出もこれに含まれる。

### 科学者と技術者：

科学者とは、科学または技術系の教育を受けた人で、通常は自然科学系を高等教育で専攻した人を意味し、研究開発活動に従事している人、あるいは研究開発活動を指導する行政官または高官を意味する。技術者とは、第2レベル（中等教育）の最初の段階を終了した後、最低3年間の職業／技術の訓練を受けた人で、科学的な研究開発活動に従事している人。

### 家計に占める食費の割合：

国連の国民所得計算方式（SNA）で規定されたGDP（区内市場価格の総支出）から割り出したもの。主に、国際比較計画の4期（1980）と5期（1985）から取った。

### 看護婦：

看護教育の基礎課程を修了し、健康の増進、病気の予防、病人の看護やリハビリに対し責任をもつ的確に業務をこなす人で、資格があり、国が認定あるいは登録した人すべてを指す。

### 教育支出：

保育園、幼稚園の教育、初等・中等教育、大学、職業訓練、技術学校などの訓練機関と、一般的な行政・補助サービスの供給・運営・監査・支援に対する支出。

### 行政職・管理職：

国会議員、上級行政官、伝統的な首長、村長、特殊法人の管理職。国際標準職業分類（ISCO-1968）による社長や専務、法人の役員や部長クラスの管理職も含む。

### 軍事支出：

「国防支出」参照

### 経口補液療法利用率（ORT）：

5歳未満の下痢の患者全員に対し、ORS（Oral Rehydration Salt 経口補液）療法あるいは家庭で適切な水薬療法を受けられる子どもの割合。

### 経済活動人口：

一定の期間に、男女を問わず、国連の国民所得計算方式（SNA）で規定された財・サービスの生産のために労働力を提供するすべての人。この計算方式によると、財・サービスの生産には市場用、交換用、自家消費用のいかにかわらず、第一次産品の製造・加工のすべてと、市場用のその他のすべての財・サービスの

生産を含み、市場用の財・サービスを生産する家庭の場合は、自家消費用の生産を含む。

#### 經常収支：

(a) 財・サービス（要素サービスあるいは非要素サービス）の輸出と、外国援助を除いた無償移転受取の合計と、(b) 財・サービスの輸入と、海外への無償移転の合計との差額。

#### 義務教育：

免除されない限り、児童が所定の年齢範囲に一定の年限受けることを法律で義務づけている教育のこと。たとえば、ある法律が6歳から14歳までの間の6学年を義務教育として定めているとすると、児童は14回目の誕生日もしくは6年間の学校教育を終えた時点で（たとえ年齢は12歳または13歳であっても）この法律の適用を受けなくなることを意味する。しかし児童全員に十分な数の学校を提供することが急務である多くの国や地域で、義務教育法の存在は観念的な意義しかない。というのは、この種の法律のほとんどは、もし児童の家庭から通学可能な距離内に適当な学校がない場合には、義務教育を受けることを免除しているからである。

#### 交易条件：

国の平均輸入価格指数に対する平均輸出価格指数の比率。

#### 合計特殊出生率：

現在の年齢別出生率に合わせて、各年齢で子どもが生まれると仮定して算出した1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均人数（死産を除く）。

#### 高等教育：

第3レベル（ISCEDでは5、6、7レベル）の教育で、第2レベルの中等教育を満足すべき成績で修了した

人、またはそれに相当する学力を有すると判断された人のみが入学を許可される大学、教育大学および高等専門学校を指す。

#### 購買力平価（PPPドル）：

その国の通貨での購買力。アメリカ合衆国で1ドル（基準通貨）で買える財・サービスと同じ量（または似たような量）を買うのに要するその国の通貨量。購買力平価は他国の通貨や特別引き出し権（SDR）でも表すことができる。

#### 後発開発途上国：

後発開発途上国とは国連が、長期にわたり経済成長を阻まれ、とくに人的資源開発のレベルが低く、構造的弱さを持っている低所得国と定めた国である。こういう国々のリストを作成する主な目的は、援助機関や援助国に援助割り当ての指針を与えるためである。

#### 国内総投資：

固定資産を増やすための支出と純在庫変化額を足したもの。

#### 国内総生産（GDP）：

経済活動で最終利用のために生産される財・サービスの総産出額であり、居住者/非居住者双方によるものである。国内消費か海外輸出かは問わない。物的資本の減価償却や天然資源の減少、劣化による控除は含まれない。

#### 国内での再生可能な水資源：

国内の降雨によって生じた河川および帯水層の年間平均流量。

#### 国防支出：

国防省または他の省庁が、軍需物資や機材の購入、建設、徴兵、訓練、軍事援助計画等の軍事力の維持に使用するすべての費用。

#### 国民総生産（GNP）：

GDPに海外からの純所得、つまり、

居住者が要素サービス（労働および資本）に対して海外から受け取る所得額を加算し、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払い額を差し引いたもの。

#### 穀類の食糧援助：

援助国および世界食糧計画や国際小麦委員会などの国際機関が供給する穀類で、当該収穫年に報告されたもの。穀類とは、小麦、小麦粉、ひきわり小麦、米、粗挽き雑穀類および混合食品中の穀物類である。

#### 穀類の輸入：

標準国際貿易分類（SITC）第2版、分類041-046のすべての穀類。これには小麦、小麦粉（小麦換算）、米、とうもろこし、もち、大麦、カラス麦、ライ麦、キビ、雑穀などがある。穀物取引データには商業出荷と食糧援助とを含むが、欧州連合（EU）加盟国間とCIS諸国内の貿易は含まない。穀類の輸入は受入国の暦年データに基づいている。

#### 5歳未満の死亡率：

過去5年間に1000人の生存出生に対して5歳未満で死亡した幼児の年間死亡人数の平均。より厳密には、誕生から5歳までに死亡する可能性。

#### 財・サービスの輸出：

海外に輸出されるすべての財および非要素サービスの価値であり、商品、貨物、保険、旅行およびその他の非要素サービスを含む。

#### 再植林：

産業用あるいは非産業用に植林地をつくること。国によっては旧来種の再生を再植林と報告しているが通常はそれを含まない。

#### 債務返済：

対外債務の元本の返済額と利息の支払額の合計。

#### 殺人：

嬰兒殺しを含む（他人が故意に行う）意図的な殺人、過失死（他人が故意にはないが死に至らせる）、および交通事故死を除く故殺。

#### 識字率（成人）：

15歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きができる人の割合。

#### 支出履行額：

援助受入国に対する資金の実支出、または受入国のために財・サービスを購入し、そのために支払われた金額。支出履行額は、援助国へのコストとして評価された金融リソースや財・サービスの実際の国際移転を記録する。研修、管理、国民に対する広報活動など、援助国で実施される活動については、支出履行額はサービスの提供者や受益者に対して資金が移転した時点で発生したものとみなされる。支出履行額は支出総額（一定会計期間に支出された総額）あるいは支出純額（同期間内での借款の元金の返済額を差し引いた額）として記録される。

#### 市町村のごみ：

市町村が、あるいはその命令のもとに収集したごみのこと。家庭、商業活動、オフィスビルからのごみ、市町村が収集したごみ処理施設を利用する学校、官公庁ビル、中小企業などからのごみも含む。

#### 失業：

失業者とは、一定の年齢より上の人で有給の職業または自営業に就いていないが、それらの職業に就くことが可能であり、求職のためになんらかの手段をとった人すべてを指す。

#### 社会的保護：

OECD加盟国の保健医療、年金、失業保険金およびその他の所得保障に関

する社会福祉給付金。本給付金は、困窮者を救済するだけでなく、経済再構築のための社会コストを埋め合わせ、経済的目標を達成するためのものである。

**社会保障給付金：**

病気や一時的な障害により収入が途絶えた場合の補償。老人、終身身体障害者、および失業者への支払い。家族・母子手当および福祉業務費用を指す。

**社会保障支出：**

所得の低下や消失を補填するために、または不十分な稼働能力を補うために支払われる移転支出（現物支給を含む）。

**就学率（グロスとネット）：**

総（グロス）就学率とは、学齢に関係なく就学している生徒の数が、学齢相当人口に占める割合である。純（ネット）就学率とは、学齢相当の就学数が、学齢相当人口に占める割合である。

**従業員：**

通常の従業員、実際に事業に携わる事業主、実務に携わるビジネス・パートナーおよび主婦を除く無給の家族労働者。

**従業員1人当たりの所得：**

従業員1人当たりの名目所得を、その国の消費者物価指数によって割り引いた実質価格による所得。

**就労意欲を失った労働者：**

仕事をしたい希望があり、仕事をすることは可能だが、自分に合った仕事がないと信じ、あるいはどこで仕事に就けるかわからないために、積極的に仕事を探さない人たち。この数は、労働市場の不況の補足測定値としてOECDが使用している。

**出生時平均余命：**

現在の出生時死亡パターンが、新生

児の生涯を通じて変わらないとした場合の生存年数。

**障害：**

世界保健機関（WHO）発行の『国際損傷・障害・ハンディキャップ分類』（ICIDH）によれば、障害とは人間にとって正常とみなされるやり方または範囲である活動を行うことが制限されている状態、またはそのような活動を行う能力がない（損傷の結果として）ことをいう。損傷とは、心理的、生理的、解剖学的な構造および機能の喪失として定義される。障害者に関する世界行動計画は、障害者の社会経済上の機会を増大し、障害者の統合を進めるために国内行動計画の実施状況をモニターするよう定めている。

**商業エネルギー：**

商業用第一次エネルギーである石油（原油、液化天然ガス、非従来型石油）、天然ガス、固形燃料（石炭、褐炭などの派生燃料）や第一次電力（原子力、水力、地熱発電などによる）を石油換算で表したものの。

**商業エネルギーの消費量：**

電力や精製した石油製品などの最終用途に変換する前の第一次商業エネルギーの国内供給量のこと。国内生産量に輸入分や在庫分を足し、輸出分や国際船舶燃料庫の分を引いたもの。エネルギーの消費量には主に石油製品から派生した非エネルギー使用の製品が含まれる。薪、乾燥厩肥などの伝統的な燃料が重要な役割を果たしている開発途上国もあるが信頼できる包括的なデータが手に入らないため、その使用量は計算に入っていない。

**商業エネルギーの生産量：**

商業生産の第一段階。例えば石炭は鉱山での産出量であり、練炭は練炭

工場での生産量、原油や天然ガスは油井やガス井での産出量である。液化天然ガスはガス井で産出したものを工場処理したもの。精製石油製品は精製した総量で、コークスやコークス炉ガスは炉から産出した量。他の加工ガスはガス工場、溶鉱炉、精製所で生産されたものであり、電力は発電所での総生産量である。

**職業：**

職業の分類は、働く場所を問わず、似たような仕事をする人を一つにまとめる。ほとんどの国が国際標準職業分類（ISCO）に基づくデータを供給している。職業群の実際の内容は、データの定義や収集方法が異なるため、国ごとに異なるかもしれない。

**将来の労働力代替比率：**

15歳未満の人口を、年齢15歳から59歳までの人口の3分の1で割ったもの。

**初等教育：**

教育の第一段階（国際標準教育区分—ISCED レベル1）であり、その主な機能は、小学校のように教育の基礎的要素を提供する。

**初等教育受入れ率：**

年齢に関係なく第1学年に受け入れられる新入生の数で、教育の第一段階への1年生入学の公的学齢人口に占める割合として出されている。

**初等教育から中等教育への進学率：**

中学校への入学生徒数を、前年度の小学校の最終学年の生徒総数に占める割合で表してある。

**初等教育修了率：**

小学校1年に入学し、順調に初等教育を修了できる生徒の割合。

**所得の割合：**

世帯別所得総額によって順位づけされ、さらに所得層によりパーセントでグループ分けされたそれぞれのグ

用語の定義

ループに生じる所得あるいは支出（または支出の割合）の分布状態。1人当たりの所得または支出で表される。20%ごとの人口と上位10%が総所得あるいは消費支出に占める割合が、所得の割合を計算する時に用いられる。これらのデータは主に1978年から1992年の間に、国ごとに別々に実施され、各国ごとの代表的な世帯調査から取られている。高所得のOECD諸国のデータは欧州連合統計局(Eurostat)、ルクセンブルグ所得研究所およびOECDの情報を基にしている。生活水準を推定するための所得や消費支出を所得研究に使う方法が国ごとに異なるため、データの解釈は慎重に行わなければならない。

**人口密度：**

居住者総数を国土面積で割ったもの。

**森林伐採：**

移動耕作、永続的な農業あるいは定住のために森林を完全に切り開くこと。選択的な伐採のように森林に部分的に手を加えることは含まない。

**税収入：**

公共目的のための、強制的で無償か返済なしの受取金で、延滞金に課せられた利子および罰金を含む。リファンドや他の補正移転を除く。

**成人1人当たり喫煙量：**

世界保健機関（WHO）がその方式にしたがって算出している。すなわち、生産高と輸入高の合計から輸出高を引いたものを15歳以上の人口で割ったもの。この見かけ上の消費量の測定はビーディ（糸で縛った手巻きタバコ）や巻きたばこの消費、また密輸を考慮して調整してあるが、流通在庫は考慮していない。

#### 政府開発援助 (ODA) :

公的機関が、DAC援助受入国 (開発途上国) リスト第1部の国や地域に対して、経済開発および福祉の増進を主要目的とし、譲与的金融条件(借款の場合援助要素が25%以上)で行う借款や無償援助のこと。ODA純支出額の数字はOECDのDAC加盟国、国際機関、アラブ諸国に関するデータに基づいている。

#### 政府消費 :

政府の全レベルでの財・サービスの購入のためのすべての経常支出を含む。国防や安全保障に費やされる資本の支出は消費支出とみなされる。

#### 専門職および技術者 :

国際標準職業分類 (ISCO-1968) によると、自然科学者や関連の技術者、建築家、技師や関連の技術者、航空および航海の高級乗務員や航海士、生命科学者や関連の技術者、医学、歯科、獣医学関連の従事者、統計学者、数学者、システムアナリストや関連の技術者、経済学者、会計士、法律専門家、教師、宗教関係者、作家、ジャーナリストや関連のライター、彫刻家、画家、写真家や関連の創作芸術家、作曲家や公演芸術家、運動選手、スポーツマンやスポーツ関係者、この分類以外の専門職、技術者とその関係者を指す。

#### 粗死亡率 :

人口1000人当たりの年間死亡数。

#### 粗出生率 :

人口1000人当たりの年間出生数。

#### 対外債務総額 :

対外債務総額は、公的債務、公的保証付き債務および民間非保証の長期債務、短期負債並びにIMFクレジットの合計額。負債のデータは、世界銀行債務者報告制度のデータを世界銀行の推定値により補正したもの

である。この制度は、もっぱら開発途上国の経済を対象としたものであり、これには、その他の債務者の対外債務や世界銀行の加盟国以外の経済のデータは含まれていない。負債のドル値は、公定為替レートでUSDに換算したものである。

#### 第5学年進級児童 :

初等学校に入学した児童のうち、第5学年 (初等教育期間が4年間の場合には第4学年) に進級した児童の割合。コーホート再構成メソッドにより、連続した2年間の進学人数と留年人数に関するデータを使用して算出した推計値。

#### 多国間ODA基金 :

被援助国に対する開発援助を主要業務として実施している、各国政府加盟の国際機関に対するODAの形で提出される資金。このような機関に援助国が提出する資金は、他からの拠出金といっしょに蓄えられ、その機関の自由裁量で支出できれば、多国間のもので考えられる。被援助国が受け取るODAが、多国間開発銀行 (世界銀行、地域開発銀行)、国連機関、地域グループ (欧州連合やアラブの諸機関など) のような国際機関からのものであれば多国間援助とみなされる。

#### 男女格差 :

女性に関するあらゆる数値を、相当する男性の数値を100とした場合の指数として表わしたもの。国家、地域その他に関する一連の推定値。

#### 中央政府支出 :

中央政府の各省庁、部局およびその他政府の業務を執行する機関などの経常支出と資本支出を指す。

#### 中等教育 :

第1段階で少なくとも4年間の教育を受けた後に進む第2段階の教育

(ISCEDの2または3レベル) を指し、一般科目、または専門科目、あるいはその双方の教育を行う中学校、高等学校、このレベルの教師養成学校および職業/工業学校などを指す。

#### 中等技術教育 :

卒業後すぐに教職以外の商売や職業に就く生徒を育てることを目的とする第2段階の学校教育。

#### 低体重 (子どもの中程度または重度の栄養失調) :

5歳未満で、該当人口の年齢別体重から標準偏差2を引いた数字よりさらに低い体重の子どもの割合。

#### 低体重児 :

2500グラム未満で生まれた新生児。

#### 都市人口 :

都市に住む人口の割合で、最新の人口調査で使用されている国内定義に基づいている。

#### 南北格差 :

国家、地域、およびその他に関する推計で、すべての開発途上国の数値が、それに対応する先進国の数値の平均値を100とした場合の指数で表わされている。

#### 難民 :

国連の「難民の地位に関する条約」とこれを補足する1967年の議定書によると、難民とは「人種、宗教、国籍、特定の社会集団の構成員であること、または政治的意見などを理由に迫害を受ける恐れがあるため」国籍国の外にいて、その国籍国の保護を受けることができない、またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を望まない人であり、あるいは国籍を持たず、以前住んでいた土地を離れそこに帰れない人々、あるいは迫害を恐れるために帰ることを望まない

#### 用語の定義

人々である。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によると、難民にはこの他、国内で強制移転させられた人々や帰還者など、UNHCRが関心をもち援助している人々が含まれる。

#### 乳児死亡率 :

生存出生1000人に対する1歳未満児の年間死亡数。厳密には、生まれた瞬間から1歳までに死ぬ可能性に1000を乗じたもの。

#### 人間開発の最優先分野 :

基礎教育、公衆衛生、安全な飲料水、適切な衛生設備、家族計画および栄養の分野。

#### 妊産婦死亡率 :

生存出生10万人に対し、1年間に妊娠関連の原因で死亡した女性の人数。国際疾病分類第10版では、妊産婦の死亡は、妊娠の期間や子宮外妊娠であったかどうかにかかわらず、事故あるいは偶発的な原因を除く、妊娠や妊娠の管理に直接あるいは間接に起因する妊娠中あるいは妊娠終了後42日以内の女性の死と定義づけられている。この複雑な定義と、非常に大きな人口のサンプルをとらない限り、1、2年といった短期間での妊産婦死亡率は比較的少ないといったことが、多くの国での誤った統計分類や過小報告のもととなっている。この問題に対処するために、WHOとUNICEFは、過小報告と誤った統計分類に使われているデータの調整をし、信頼できる国民データを持たない国の値を予測するモデルを使って1990年の新しい推計値を作成した。この推計値は、先の1991年の改訂版の再計算とみなすべきものであって、その後の傾向を示したのではない。1年ごとの傾向をみるために使えるものではなく、西暦

2003年に向けての進歩を評価するための基礎となる推計を提供するものである。

**農村と都市の格差：**

国家、地域およびその他の推計によるもので、農村に関するあらゆる数値を都市のそれに対応する数値を100として換算したもの。

**廃棄物の再利用：**

廃棄の過程から引き上げた物資の再利用で、工場内での再利用や燃料としての再利用は含まない。再利用率とは、消費量に占める再利用量の割合である。

**発生源別の二酸化炭素排出量：**

人為的要因によるエネルギー使用の場合のみの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量。国際船舶燃料庫の原油も含む。この原油はそれが蓄えられた国の排出量に加えられる。泥炭も含むがエネルギー以外に使用する油やガス、またバイオマス燃料の使用は含まれない。

**1人当たりのアルコール消費量：**

ビール、ワイン、蒸留酒の販売データから取り出したもの。それぞれのアルコール含有量から純アルコール分を割り出したもの。純アルコールの総量を人口で割って1人当たりの消費量を出す。

**1人当たりの1日のカロリー供給量**  
その国で1日に供給できる食糧をカロリーに換算し、それを人口数で割ったもの。

**1人当たりGNP成長率：**

年間1人当たりGNPは、現行のUSドルで表示され、1人当たりGNP成長率とは、特定期間中、それぞれの年の実質市場価格による1人当たりのGNPの対数値を傾向線に合わせて計算した年平均成長率である。

**1人当たりの実質GDP (購買力平価、PPPドル)：**

国内通貨の購買力平価を基準にしてUSドルに換算した1人当たりのGDP。購買力平価システムは、変動の大きい公定為替レートに基づくものよりも正確にGDPやその要素を国際的に比較するために、国連国際比較計画(ICP)が開発したものである。

**1人当たりの食糧生産指数：**

指数の基準となる年に対する、1人当たりの年平均食糧生産量の割合。この場合の食糧とはナッツ類、豆類、果物、穀類、野菜、サトウキビ、テンサイ、澱粉質根菜類、食用油、家畜類および畜産品を指す。

**避妊普及率：**

既婚で出産可能年齢の女性、またはその夫が、方法の新旧は別としてなんらかの避妊法を用いている率。

**貧困ライン：**

絶対的貧困ラインの概念に基づき、金額で表現されたもの。栄養上最低限必要とされる食事と、食料以外の最低限必要なものが購入できなくなる所得または支出水準。相対的貧困ライン(総支出に対する食費の割合など)による国ごとの推計は除く。というのも貧困ラインによる推計は、食糧や食料以外の最低レベルでの受容の満足度よりも、もっぱら最低賃金など他の変数との関連で個別に定義されるからである。貧困の推計は実際の家計予算や所得、支出調査から得たデータに基づくものである。例外は、アフリカの一部や小さな島国などでそれ以外に統計が取れなかった国や地域である。

**福祉支出：**

子ども、高齢者、障害者など特殊なニーズをもった人や集団に提供され

るサービスのための支出。

**不本意なパートタイム労働者：**

明らかな不完全就業に関するILOの概念。次の3グループを含む。通常フルタイムで働いているが経済不振のためパートタイムで働いている人、通常パートタイムで働いているが経済不振のためパートタイムでの労働時間が短くなっている人、フルタイムの仕事が見つからないのでパートタイムで働いている人。非自発的パートタイム労働者の数は労働市場の不振の補足的測定値としてOECDが使用している。

**扶養率：**

15歳以上64歳以下の労働年齢人口に対する、15歳未満および64歳以上の被扶養者と定義されている人口の比率。

**保健医療サービスの利用：**

徒歩または地元の交通手段を利用して1時間以内に、適切な保健医療サービスを受けられる人口の割合。

**保健医療支出：**

保健医療に関する公共支出で、経常支出と資本支出から成り、すべての政府機関、部局およびその他政府の業務を執行する機関などが、病院、母子センター、歯科予防センター、主要医療部門のあるクリニックや、国民健康保険事業や家族計画、予防医療などに支出するもの。保健医療支出に関するデータは国家間の比較ができない。多くの国では民間の保健医療事業が主要であるが国によっては公共事業が総支出の大部分を占めており、地方自治体が財政援助を行っている。したがって、データを国家間の比較に使う場合は注意が必要である。

**水資源の抽出量：**

これには、再生不可能な帯水層や淡水化工場からの水供給は含まれ、蒸発損は含まれない。

**民間消費：**

世帯や非営利団体が購入し、あるいは収入として受け取った耐久財(車、洗濯機、パソコンなど)を含むすべての財・サービスを市場価格で表したものの。住宅の購入額は含まないが自己所有の家の帰属家賃を含む。

**伝統的な燃料：**

薪、炭、砂糖キビの搾りかす、および家畜の糞や植物の廃棄物を含む。

**予算の黒字・赤字(全体収支)：**

中央政府の経常収入、資本収入、贈与受取額から、支出総額と純政府貸付額を差し引いたもの。

**予防接種率：**

1歳未満の子どもに対する世界児童免疫計画で用いられている、抗毒素剤の平均予防接種率。

**理系卒業生：**

医学を含む自然および応用科学を専攻した高等教育(大学)の卒業生。

**硫化ガスおよび窒素ガスの排出量：**

硫黄酸化物としての硫化ガスおよび各種酸化物における窒素ガスの排出量。これらが一緒になって酸性雨となり、農産物、森林、水生息地および建築材料に悪影響を与える。

**労働人口：**

「経済活動人口」参照

## 参考文献

### 『人間開発報告書 1997』の背景資料

- Altimir, Oscar. 1996. "Poverty Trends in Selected Latin American Countries."
- Anand, Sudhir, and Amartya K. Sen. 1997. "Concepts of Human Development and Poverty: A Multidimensional Perspective."
- Berry, Albert, Susan Horton and Dipak Mazumdar. 1997. "Globalization, Adjustment, Inequality and Poverty: Desai, Meghnad. 1997. "Poverty and Social Exclusion in Advanced/OECD Countries."
- Genda, Yuji. 1997. "Poverty in Japan."
- Kamerman, Sheila, and Alfred Kahn. 1996. "The Problem of Poverty in the Advanced Industrialized Countries and the Policy and Program Response."
- Lavollay, Michel. 1996. "HIV/AIDS: An Allegory of Human Deprivation."
- Lipton, Michael. 1996a. "Agricultural Research, the Poor and the Environment."
- . 1996b. "Defining and Measuring Poverty: Conceptual Issues."
- . 1996c. "Growth and Poverty Reduction: Which Way Round?"
- . 1996d. "How Economic Growth Affects Poverty."
- . 1996e. "Interactions between Poverty and Population Change, and Some Linkages to Environmental Depletion."
- . 1996f. "Poverty and Its Links to Human Underdevelopment: Some Stylized Facts."
- . 1996g. "Poverty-Basis and Annex Tables: Notes on Method."
- . 1997. "The Evolution of Private Consumption Poverty in the Developing World, 1960-1997."
- Mason, John, Tom Scialfa, Kavita Sethuraman, Naisu Zhu and Jamie Van Leeuwen. 1997. "World Nutrition Trends and Situation."
- Mathonnat, Jacky. 1996. "Etudes sur les Dépenses Publiques d'Éducation et de Santé dans les Pays en Développement."
- Matsunaga, Yasuyuki. 1997a. "Conflict and Deprivation: The Dynamics of Political Violence in the Post-Cold War Period."
- . 1997b. "Poverty and Displaced Populations: Policy Implications of Involuntary Displacement."
- Moghadam, Valentine. 1996. "The Feminization of Poverty? Notes on a Concept and Trends."
- Parikh, Jyoti. 1996. "Poverty-Environment-Development Nexus."
- Ruggeri Laderchi, Caterina. 1996. "Poverty: Some Issues, Concepts and Definitions."
- Ruminska-Zimny, Ewa. 1997. "Human Poverty in Transition Economies."
- Sen, Gita. 1997. "Empowerment as an Approach to Poverty."
- Shiva Kumar, A.K. 1997. "Poverty and Human Development: The Indian Experience."
- Smeeding, Timothy. 1996. "Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the LIS."
- Streeter, Paul. 1996. "The Political Economy of Fighting Poverty."
- von Pischke, J.D. 1996. "Poverty, Human Development and Financial Services."
- Watanabe, Eimi. 1996. "Country Poverty Strategies: A Survey."
- Watkins, Kevin. 1997. "Globalisation and Liberalisation: The Implication for Poverty, Distribution and Inequality."
- WRI (World Resources Institute). 1996. "Background Data for Human Development Report 1997."
- Zhang, Amei. 1997. "Poverty Alleviation in China: Commitment, Policies and Expenditures."

### 特別寄稿

- Agarwal, Bina. 1996. "Gender, Poverty and Property Rights in South Asia."
- Atwood, Heidi. 1996. "PRA: What is It and Why Should We Use It? and Illustrations of Poor People's Perceptions of Poverty and Well-Being as Disclosed through PRA Expenditures."
- Erox, Otar. 1996. "Out of Poverty: The Case of Norway."
- Correa, Sonia. 1997. "Brazil: The Citizen Action against Hunger and Misery." Brazilian Institute for Economic and Social Analysis.
- Darbellay, Elaise. 1996. "Poverty in Nigeria."
- . 1997a. "Poverty in Ghana."
- . 1997b. "Poverty in Kenya."
- . 1997c. "Poverty in the Russian Federation."
- Hill, Kenneth. 1997. "Derivation of Risks of Dying by Ages 40 and 60 and Calculations of Survival Rates: A Note."
- Ishikawa, Tsuneo. 1996. "Poverty and Inequality in Japan: An Estimate."
- Naathai, Wangari. 1997. "The Green Belt Movement."
- Oyen, Ese. 1997. "The Utility of Poverty."
- Ramirez, Alejandro. 1996. "Consumption Poverty: Capabilities Poverty and Human Development in Indonesia."
- Roche, Douglas. 1996. "After the World Court Opinion."
- Shiva Kumar, A.K. 1996. "Exit Time from Poverty?"
- Taylor, Vivienne. 1997. "South Africa: Transcending the Legacy of Apartheid and Poverty."
- UNV (United Nations Volunteers). 1997. "Case Studies of Success in Volunteers for Poverty Eradication."

### 文献注:

- 第1章の文献 draws on the following: Anand and Sen 1997 and Lipton 1996b.
- 第2章の文献 draws on the following: Altimir 1996, Anand and Sen 1997, Darbellay 1996, 1997a, 1997b and 1997c, *Fortune Magazine* 1996, HABITAT 1996, Kamerman and Kahn 1996, Lipton 1996a, 1996f and 1996g, Mason and others 1997, Matsunaga 1997a and 1997b, Milanovic 1996, Psacharopoulos and Patrinos 1994, Ramirez 1996, Ruggeri Laderchi 1996, Ruminska-Zimny 1997, A. Sen 1990, B. Sen 1992, Shaffer 1996, Shiva Kumar 1996 and 1997, Smeeding 1996, Swaminathan 1995, UNAIDS 1996, UNDP 1996b, UNDP and UNICEF 1996, UNESCWA 1996, UNHCR 1996, UNRISD 1995, World Bank 1996d, Worldwatch Institute 1996, WRI 1994 and 1996b and Zhang 1997.
- 第3章の文献 draws on the following: Agarwal 1994, Bardhan 1996, Eroca and Ohtani 1991, Bruno, Ravallion and Squire 1996, CESR 1997, Chambers 1997, Cleaver and Schreiber 1994, Datt and Ravallion forthcoming, Davies 1993 and 1996, Deininger and Squire 1996, Desai 1997, Fobre 1996, Genda 1997, Hazell and Garrett 1996, Human Development Center 1997, Jazairy, Alamgir and Panaccio 1992, Kamerman and Kahn 1996, Kumar 1997, Lavollay 1996, Lipton 1995, 1996a, 1996b, 1996d and 1996e, Lipton and Maxwell 1992, Lipton and Osmani 1996, Lipton and Ravallion 1995, Marn and Tiantola 1996, Matsunaga 1997a and 1997b, Moghadam 1996, Moser 1996, Ravallion forthcoming.

### 参考文献:

- Agarwal, Bina. 1994. *A Field of One's Own: Gender and Land Rights in South Asia*. New York: Cambridge University Press.
- Anand, Sudhir. 1977. "Aspects of Poverty in Malaysia." *Review of Income and Wealth* 23(1): 1-16.
- . 1983. *Inequality and Poverty in Malaysia: Measurement and Decomposition*. New York: Oxford University Press.
- . 1993. "Inequality between and within Nations." Harvard University, Center for Population and Development Studies, Cambridge, Mass.
- Anand, Sudhir, and Amartya K. Sen. 1993. "Human Development Index: Methodology and Measurement." Human Development Report Office Occasional Paper 12. UNDP, New York.
- . 1995. "Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement." Human Development Report Office Occasional Paper 19. UNDP, New York.
- ARF (Addiction Research Foundation). 1994. "Statistical Information, International Profile 1994." Ontario, Canada.
- Arrow, Kenneth J. 1965. "Aspects of the Theory of Risk-Bearing." Yrjö Jahnsson Lectures. Helsinki: Yrjö Jahnssonin Säätiö.
- Association of Iroquois and Allied Indians 1996. "Fact Sheet: on Health and Social Conditions in First Nations Communities."
- Athreya, V.B., and S.F. Chankath. 1996. *Literacy and Empowerment*. New Delhi: Sage Publications.
- Atkinson, Anthony B. 1970. "On the Measurement of

Ravallion and Chen 1996, Ruminska-Zimny 1997, G. Sen 1997, UNAIDS 1996, UNDP 1990c, 1996b and 1996d, US Department of Health and Human Services 1996, von Pischke 1996, World Bank 1992 and 1995b, WRI 1996b and Zhang 1997.

第4章の文献 draws on the following: Berry, Horton and Mazumdar 1997, Boyer and Dracht 1996, Childers 1995, Commission on Global Governance 1995, *The Economist* 1996, *Fortune Magazine* 1996, Kennedy and Russett 1995, Oxfam International 1996a and 1996b, Stewart 1995b, UNCTAD 1996a, UNDP 1996, UNRISD 1995, Watkins 1995 and 1997 and World Bank 1995a and 1996b.

第5章の文献 draws on the following: Athreya and Chankath 1996, Ba 1990, Berger 1976, Block 1995, Crawford 1995, Freedom House 1995, Frisch 1996, Ghai and Vivian 1992, Government of Malawi and UNICEF 1996, Haq 1995, Human Development Center 1997, IDS 1996b, IISS 1996, Kapadia 1996, Kohli 1994, Kothari 1993, Lal and Myint 1996, Lewis 1996, Roddell 1992, Rodrik 1996, Saggat and Pan 1994, Schneider 1991, G. Sen 1995, Streeter 1993, Taylor 1996, Transparency International 1996, UNDP 1996b and 1996c and UNECE 1996.

第6章の文献 draws on the following: Chenery and others 1974, Coldough and Lewin 1993, Dreze and Sen 1995, Eastwell 1996, Erikson 1996, ITM 1996, OECD 1996e, Oyen, Miller and Samad 1996, UNDP 1995b, UNESCO 1996 and UNICEF 1995b and 1996.

Inequality" *Journal of Economic Theory* 2(3): 244-63.

———. 1973. "How Progressive Should Income Tax Be?" In M. Parkin, ed., *Essays on Modern Economic*. London: Longman. Reprinted in E.S. Phelps, ed., *Economic Justice*. Harmondsworth, England: Penguin.

———. 1987. "On the Measurement of Poverty." *Econometrica* 55(4): 749-64.

Atkinson, Anthony B. and François Bourguignon. 1982. "The Comparison of Multi-Dimensional Distributions of Economic Status." *Review of Economic Studies* 49: 183-201.

Ba, Hassan. 1990. "Village Associations on the Riverbanks of Senegal: The New Development Actors." *Voices from Africa* 2(January): 83-104. UNCTAD/NGLS, Geneva.

Bardhan, Pranab. 1996. "Method in Madness? A Political-Economy Analysis of Ethnic Conflicts in Less Developed Countries." Economics Department Working Paper, University of California at Berkeley.

Basu, Kaushik. 1987. "Achievements, Capabilities, and the Concept of Well-Being." *Social Choice and Welfare* 4: 59-76.

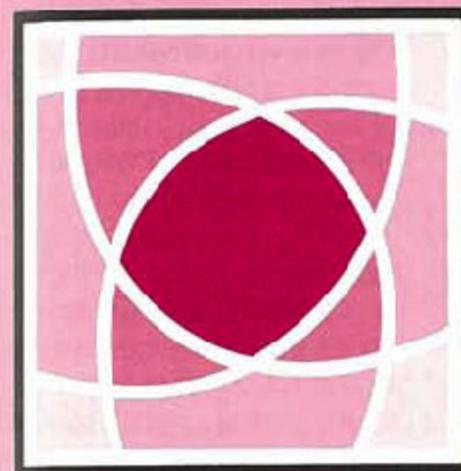
Berger, Peter L. 1976. *Pyramids of Sacrifice: Political Ethics and Social Change*. New York: Anchor Books.

Bickorby, Charles, and David Donaldson. 1978. "Measures of Relative Equality and Their Meaning in Terms of Social Welfare." *Journal of Economic Theory* 18.

- . 1984. "Ethically Significant Ordinal Indexes of Relative Inequality." In R.L. Basmann and G.F. Rhodes, eds., *Advances in Econometrics* 3. London: JAI Press.
- Block, Thorsten. 1995. "Human Development and Economic Growth in Germany." Background paper for *Human Development Report 1996*. UNDP, New York.
- Boyer, Robert, and Daniel Drache, eds. 1996. *States against Markets: The Limits of Globalization*. London and New York: Routledge.
- Broca, Sumiter, and Peter Chram. 1991. "Study on the Location of the Poor." Paper prepared for the Technical Advisory Committee to the Consultative Group for International Agricultural Research. International Food Policy Research Institute, Washington, DC.
- Bruno, Michael, Martin Ravallion and Lyn Squire. 1996. "Equity and Growth in Developing Countries: Old and New Perspectives on the Policy Issue." Policy Research Working Paper 1563. World Bank, Washington, DC.
- CESR (Center for Economic and Social Rights). 1996. "UN-Sanctioned Suffering: A Human Rights Assessment of United Nations Sanctions on Iraq." ———. 1997. "A Human Rights Assessment of Sanctions: The Case of Iraq."
- CGIAR (Consultative Group for International Agricultural Research). 1996. "1971-96: Twenty-Five Years of Food and Agricultural Improvement in Developing Countries." Washington, DC.
- Chambers, Robert. 1997. *Whose Reality Counts? Putting the First Last*. London: Intermediate Technology Publications.
- Chenery, Hollis, Montek S. Ahluwalia, C.I.G. Bell, John H. Duloy and Richard Jolly. 1974. *Redistribution with Growth*. London: Oxford University Press.
- Childers, Erskine. 1999. "The UN at 50: Midlife Crisis." *World Press Review* 42(June): 8-22.
- Cleave, Kevin, and Gota A. Schreiber. 1994. *Reversing the Spiral: The Population, Agriculture, and Environment Nexus in Sub-Saharan Africa*. Washington, DC: World Bank.
- Colclough, Christopher, and Keith Lewin. 1993. *Educating All the Children*. Oxford: Oxford University Press.
- Commission on Global Governance. 1995. *Our Global Neighbourhood*. New York: Oxford University Press.
- Cornia, Giovanni Andrea. 1996. "Labour Market Shocks, Psychosocial Stress and the Transition Mortality Crisis." Research in Progress 4. Helsinki: WIDER (World Institute for Development Economics Research).
- Datt, Gaurav, and Martin Ravallion. Forthcoming. "Why Have Some Indian States Done Better than Others at Reducing Rural Poverty?" *Economia*.
- Devies, Suzanna. 1993. "Versatile Livelihoods: Strategic Adaptation to Food Insecurity in the Mahalian Sahel." University of Sussex, Institute of Development Studies.
- . 1996. *Adaptable Livelihoods: Coping with Food Security in the Mahalian Sahel*. New York: St. Martin's Press.
- Deininger, Klaus, and Lyn Squire. 1996. "A New Data Set Measuring Income Inequality." *The World Bank Economic Review* 10(3): 363-91.
- Desai, Meghnad J. 1991. "Human Development: Concepts and Measurement." *European Economic Review* 35: 350-57.
- de Vylder, Stefan. 1995. "Country Study on Sweden." Background paper for *Human Development Report 1996*. UNDP, New York.
- Diamond, Peter A., and Michael Rothschild, eds. 1989. *Uncertainty in Economics: Readings and Exercises*. Rev. ed. New York: Academic Press.
- . 1989. *Hunger and Public Action*. Oxford: Clarendon Press.
- Dreze, Jean, and Amartya K. Sen. 1995. *India: Economic Development and Social Opportunity*. Delhi: Oxford University Press.
- Duncan, Greg. J., Björn Gustafsson, Richard Hauser, Günther Schmaus, Stephen Jenkins Hans Messinger, Raul Maffels, Brian Nolan, Jean-Claude Bay and Wolfgang Voges. 1995. "Poverty and Social Assistance Dynamics in the United States, Canada and Europe." In Katherine McFate, Roger Lawson and William Julius Wilson, eds., *Poverty, Inequality and the Future of Social Policy: Western States in the New World Order*. New York: Russell Sage Foundation.
- Eatwell, John. 1996. "International Financial Liberalization: The Impact on World Development." ODS Discussion Paper 12. UNDP, New York.
- The Economist*. 1996. "Why the Net Should Grow Up." 19 October, p. 17.
- Erikson, John. 1996. "The International Response to Conflict and Genocide: Lessons from the Rwanda Experience: Synthesis Report." Steering Committee of the Joint Evaluation of Emergency Assistance to Rwanda, Copenhagen.
- Eurostat and UN (United Nations). 1995. *Women and Men in Europe and North America*. Geneva.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1994. *1994 Country Tables: Basic Data on the Agricultural Sector*. Economic and Social Policy Department, Rome.
- . 1996. *The South World Food Survey*. Korae.
- Folbre, Nancy. 1996. "Engendering Economics: New Perspectives on Women, Work, and Demographic Change." In Michael Bruno and Boris Peskovic, eds., *Annual World Bank Conference on Development Economics 1995*. Washington, DC: World Bank.
- Fortune Magazine*. 1996. "Fortune 500." 29 April, p. F-1.
- Foster, James E. 1984. "On Economic Poverty: A Survey of Aggregate Measures." *Advances in Econometrics* 3: 215-51.
- . 1985. "Inequality Measurement." In H.P. Young, ed., *Fair Allocation*. Providence, RI: American Mathematical Society.
- Foster, James E., Joel Greet and Erik Thorbecke. 1984. "A Class of Decomposable Poverty Measures." *Econometrica* 52(3): 761-85.
- Freedoms House. 1995. "Freedom in the World." New York.
- Frisch, Dieter. 1996. "The Effects of Corruption on Development." *Courier* 158(July-August): 68-70.
- FWCW (Fourth World Conference on Women). 1995. "Report of the Fourth World Conference on Women." Beijing, 4-15 September.
- Ghai, Dharara, and Jessica M. Vivian, eds. 1992. *Grassroots Environmental Action: People's Participation in Sustainable Development*. London: Routledge.
- Government of Malawi and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1996. "Malawi: Programme Plan of Operation for Youth and Education, 1997-2001." Lilongwe.
- HABITAT (United Nations Centre for Human Settlements). 1996. *An Urbanized World: Global Report on Human Settlements*. Nairobi.
- Hammond, Peter J. 1975. "A Note on Extreme Inequality Aversion." *Journal of Economic Theory* 11: 465-67.
- Haq, Mahbub ul. 1995. *Reflections on Human Development*. Oxford: Oxford University Press.
- Hardy, C.H., J.E. Littlewood and G. Polya. 1952. *Inequalities*. 2nd ed. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hazell, Peter, and James L. Gazzetti. 1996. "Reducing Poverty and Protecting the Environment: The Overlooked Potential of Less-Favored Lands." *2020 Vision Brief* 39 (October).
- Hill, Alan G., and Lincoln Chen. 1996. *Oman's Leap to Good Health*. New York: WHO/UNICEF.
- Human Development Center. 1997. *Human Development in South Asia 1997*. Karachi: Oxford University Press.
- ICPD (International Conference on Population and Development). 1994. "Recommendation for the Further Implementation of the World Population Plan of Action." Cairo, 3-4 September.
- IDS (Institute for Development Studies). 1989. "Vulnerability: How the Poor Cope." *IDS Bulletin* 20(2). Sussex.
- . 1996a. "Poverty, Policy and Aid." *IDS Bulletin* 27 (2). Sussex.
- . 1996b. "The Power of Participation: PRA and Policy." *Policy Briefing Issue* 7(August). Sussex.
- IILS (International Institute for Labour Studies) and UNDP (United Nations Development Programme). 1995. *Social Exclusion and Anti-Poverty Strategies*. Geneva: IILS.
- IIS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993-94*. London: Brassey's.
- . 1996. *The Military Balance 1996-97*. Oxford: Oxford University Press.
- ILO (International Labour Office). 1994. *Yearbook of Labour Statistics 1994*. Geneva.
- . 1995a. *World Labour Report 1995*. Geneva.
- . 1995b. *Yearbook of Labour Statistics 1995*. Geneva.
- . 1996a. "Child Labour: What Is to Be Done?" Paper prepared for the Informal Tripartite Meeting at the Ministerial Level. Geneva, 12 June.
- . 1996b. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950-2010*. 4th ed. Diskette. Geneva.
- IMF (International Monetary Fund). Various editions. *Government Finance Statistics Yearbook*. Washington, DC.
- International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies. 1995. *World Disasters Report 1995*. Geneva.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1997. *Democracy Still in the Making*. Geneva.
- ITM (Istituto del Terzo Mondo). 1996. *Social Watch 2000: The Starting Point*. Montevideo.
- ITU (International Telecommunication Union). 1996. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.
- Jazairy, Idriss, Mohiuddin Alamgir and Theresa Panuccio. 1992. *The State of World Rural Poverty: An Inquiry into Its Causes and Consequences*. Published for IFAD (International Fund for Agricultural Development) by New York University Press.
- Johansen, Frida. 1993. *Poverty Reduction in East Asia: The Silent Revolution*. World Bank Discussion Paper 223. Washington, DC.
- Kapadia, K. 1996. "Housing Rights of the Urban Poor: Battle for Mumbai's Streets." *Economic and Political Weekly* 31(24).
- Kennedy, Paul, and Bruce Russett. 1995. "Reforming the United Nations." *Foreign Affairs* (September/October).
- Kohli, Anil. 1994. "Democracy in the Developing World: Trends and Prospects." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
- Kolm, Serge C. 1969. "The Optimal Production of Social Justice." In J. Margolis and H. Guitton, eds., *Public Economics*. London: Macmillan.
- Kothari, Smitu. 1995. "Social Movements and the Redefinition of Democracy." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
- Lal, Deepak, and H. Myint. 1996. *The Political Economy of Poverty, Equity and Growth*. Oxford: Clarendon Press.
- Lewis, Paul. 1996. "A World Fed up with Bribes." *New York Times* 28 November.
- Lipton, Michael. 1995. "Successes in Anti-Poverty." Issues in Development Discussion Paper 8. International Labour Office, Geneva.
- Lipton, Michael, and Simon Maxwell. 1992. "The New Poverty Agenda: An Overview." Institute of Development Studies Discussion Paper 306. University of Sussex.
- Lipton, Michael, and Siddiqur Osman with Arian de Haan. 1996. "The Quality of Life in Emerging Asia." University of Sussex.
- Lipton, Michael, and Martin Ravallion. 1995. "Poverty and Policy." In Jere Behrman and T.N. Srinivasan, eds., *Handbook of Development Economics*. Vol. 3. Amsterdam: North Holland.
- Malaysia Economic Planning Unit. 1994. "Poverty Eradication, Expansion of Productive Employment and Social Integration in Malaysia, 1971-94." Prime Minister's Department, Kuala Lumpur.
- Mann, Jonathan, and Daniel J.M. Tarantola, eds. 1996. *AIDS in the World II: Global Dimensions, Social Roots and Responses*. New York: Oxford University Press for the Global AIDS Policy Coalition.
- Martineti, Enrico Chiappero. 1994. "A New Approach to Evaluation of Well-Being and Poverty by Fuzzy Set Theory." *Giornale degli Economisti e Annali di Economia* (July-September): 367-88.
- Mehrotra, Santosh, and Aung Tin The. 1996. "Public Expenditure on Basic Social Services: The Scope for Budget Restructuring in Selected Asian and African Economies." UNICEF Staff Working Paper 14. New York.
- Milanovic, Branco. 1996. "Income, Inequality and Poverty during the Transition." Research Paper Series 11. World Bank, Washington, DC.
- Moser, Caroline O.N. 1996. *Confronting Crisis: A Comparative Study of Household Responses to Poverty and Vulnerability in Four Poor Urban Communities*. Environmentally Sustainable Development Studies and Monographs 8. Washington, DC: World Bank.
- Moser, Caroline O.N., and Jeremy Holland. 1997. *Urban Poverty and Violence in Jamaica*. Latin American and Caribbean Studies. Washington, DC: World Bank.
- Nussbaum, Martha C. 1988. "Nature, Function, and Capability: Aristotle on Political Distribution." *Oxford Studies in Ancient Philosophy* (supplementary issue).
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1994a. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1994*. Paris.

- . 1994b. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1995a. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1995b. *Environmental Data: Compendium 1995*. Paris.
- . 1996a. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1996*. Paris.
- . 1996b. *Economic Outlook* 60th issue. Paris.
- . 1996c. *Education at a Glance 1996*. Paris.
- . 1996d. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1996e. *Shaping the 21st Century: The Contribution of Development Cooperation*. Paris: OECD.
- Oman Ministry of Development and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1995. "Situation Analysis of Children and Women in the Sultanate of Oman." Muscat.
- Orshansky, Molly. 1965. "Counting the Poor: Another Look at the Poverty Profile." *Social Security Bulletin* 28: 3-29.
- Osman, Siddiq R. 1982. *Economic Inequality and Group Welfare*. Oxford: Clarendon Press.
- Oxfam International. 1996a. "Debt Relief and Poverty Reduction: New Hope for Uganda." Oxfam International Position Paper. Oxford.
- . 1996b. "Multilateral Debt: The Human Costs." Oxfam International Position Paper. Oxford.
- . 1996c. "Trade Liberalization as a Threat to Livelihoods: The Corn Sector in the Philippines." Oxford.
- Oyen, Else, S.M. Miler and Syed Abdus Samad. 1996. *Poverty: A Global Review Handbook on International Poverty Research*. Oslo: Scandinavian University Press.
- Pison, Gilles, and others, eds. 1995. *Population Dynamics of Senegal*. Washington, DC: National Academy Press.
- Pratt, John W. 1964. "Risk Aversion in the Small and in the Large." *Econometrica* 32: 122-36.
- Psacharopoulos, George, and Harry A. Patrinos, eds. 1994. *Indigenous People and Poverty in Latin America: An Empirical Analysis*. Regional and Sectoral Studies Series. Washington, DC: World Bank.
- Psacharopoulos, George, and Zafiris Tzannatos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.
- Ravallion, Martin. 1994. *Poverty Comparisons*. Chur, Switzerland: Harwood Academic Publishers.
- . Forthcoming. "Can High-Inequality Developing Countries Escape Absolute Poverty?" *Economic Letters*.
- Ravallion, Martin, and Shaohua Chen. 1996. "What Can New Survey Data Tell Us about Recent Changes in Distribution and Poverty?" Policy Research Working Paper 1694. World Bank, Washington, DC.
- RESULTS Educational Fund. 1997. "The Micro Credit Summit Declaration and Plan of Action." Washington, DC, 2-4 February.
- Hiddell, Roger. 1992. "Grassroots Participation and the Role of NGOs." Background paper for *Human Development Report 1993*. UNDP, New York.
- Bodrik, Dani. 1996. "Understanding Economic Policy Reform." *Journal of Economic Literature* 34(March): 9-41.
- Rogers, Gerry, Charles Gere and Jose B. Figueredo. 1995. *Social Exclusion: Rhetoric, Reality, Responses*. Geneva: ILO and UNDP.
- Rothschild, Michael and Joseph E. Stiglitz. 1970. "Increasing Risk: I. A Definition." *Journal of Economic Theory* 2(3): 225-41.
- Saggar, I., and I. Pan. 1994. "SCs and STs in Eastern India: Inequality and Poverty Estimates." *Economic and Political Weekly*, 5 March.
- Schneider, Michael. 1991. *A Brief History of the German Trade Unions*. Bonn: Verlag J.H.W. Dietz Nachf.
- Sen, Amartya K. 1973. *On Economic Inequality*. Oxford: Clarendon Press.
- . 1976. "Poverty: An Ordinal Approach to Measurement." *Econometrica* 46: 219-31.
- . 1979. "Issues in the Measurement of Poverty." *Scandinavian Journal of Economics* 81(2): 285-307.
- . 1983. "Poor, Relatively Speaking." *Oxford Economic Papers* 35.
- . 1990. "More than 100 Million Women are Missing." *New York Review of Books* 37(20): 61-66.
- . 1992. *Inequality Reexamined*. Oxford: Clarendon Press; and Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- . 1993. "Life Expectancy and Inequality: Some Conceptual Issues." In P.K. Barchan, M. Datta-Chaudhuri and T.N. Krishnan, eds., *Development and Change*. Bombay: Oxford University Press.
- . 1997. *On Economic Inequality. With a New Annex by James E. Foster and Amartya K. Sen*. Oxford: Clarendon Press.
- Sen, Binayak. 1992. "Institutional Credit in Bangladesh." Background paper for *Human Development Report 1993*. UNDP, New York.
- Shaffer, Paul. 1996. "Poverty and Gender in the Republic of Guinea." Canadian International Development Agency, Ottawa.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1996. *SIPRI Yearbook 1996*. New York: Oxford University Press.
- Stanecki, Karen A., and Peter O. Way. 1996. "The Demographic Impacts of HIV/AIDS: Perspectives from the World Population Profile, 1996." US Bureau of the Census, Population Division, International Programs Center, Washington, DC.
- Stern, Nicholas H. 1977. "Welfare Weights and the Elasticity of the Marginal Valuation of Income." In M. Artis and R. Nobay, eds., *Current Economic Problems*. Oxford: Basil Blackwell.
- Stewart, Frances. 1995a. *Adjustment and Poverty: Options and Choices*. London: Routledge.
- . 1995b. "Eases in Global Markets: Can the Forces of Inequality and Marginalisation be Modified?" In Mahbob ul Haq, Richard Jolly, Paul Streeten and Khadija Haq, eds., *The UN and the Bretton Woods Institution*. London: Macmillan.
- Streeten, Paul. 1993. "Markets and States: Against Minimalism." *World Development* 21(8): 1281-98.
- Streeten, Paul, with Shahid J. Bari, Mahbob ul Haq, Norman Hicks and Frances Stewart. 1981. *First Things First: Meeting Basic Human Needs in the Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Penn World Tables (Mark 3): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 327-68.
- Swaminathan, Madhura. 1995. "Aspects of Urban Poverty in Bombay." *Environment and Urbanization* 7(1): 133-43.
- Taylor, Vivienne. 1996. "Social Mobilization, Reconstruction and Development: Lessons from the Mass Democratic Movement." Cape Town: UWC Press for the Southern African Development Education and Policy Research Unit.
- Transparency International. 1996. *Shaping the Response against Global Corruption: Transparency International Global Report 1996*. Berlin.
- UN (United Nations). 1993a. "Statistical Chart on World Families." Statistical Division and the Secretariat for the International Year of the Family, New York.
- . 1993b. *Statistical Yearbook 1990/91*. 38th issue. Statistical Division, New York. ST/ESA/STAT/SERS/14.E/F/93.XVII.1.
- . 1994a. *Statistical Yearbook 1992*. 39th issue. Statistical Division, New York. ST/ESA/STAT/SERS/15.E/F/94.XVII.1.
- . 1994b. *Women's Indicators and Statistics Database*. Version 3. CD-ROM. Statistical Division, New York.
- . 1995a. "Ninth United Nations Congress on the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders." Background paper by the Secretariat on International Action against Corruption. New York.
- . 1995b. *Statistical Yearbook 1993*. 40th issue. Statistical Division, New York.
- . 1995c. "World Urbanization Prospects: The 1994 Revision." Database. Population Division, New York.
- . 1995d. *The World's Women 1970-99: Trends and Statistics*. New York.
- . 1996a. *Energy Statistics Yearbook 1994*. New York.
- . 1996b. "World Population Prospects 1990-2050." Database. 1996 revision. Population Division, New York.
- . 1996c. "The Realization of Economic, Social and Cultural Rights: Final Report on Human Rights and Extreme Poverty." Submitted by the Special Rapporteur, Leandro Despouy, Economic and Social Council, Commission on Human Rights, 28 June, New York.
- . 1997. "World Population Monitoring—Issues of International Migration and Development: Selected Aspects." Population Division, New York. Draft.
- UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 1996a. *The Current Global Situation of AIDS*. Geneva.
- . 1996b. *HIV/AIDS: The Global Epidemic. Fact Sheet*. Geneva.
- . 1997. Correspondence received on AIDS cases reported to WHO by country/territory through 20 November 1996. Geneva.
- UNCSDHA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1995. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice System (1936-90)—Interim Report by the Secretariat." Vienna.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1996a. *Globalization and Liberalization: Effects of International Economic Relations on Poverty*. New York and Geneva.
- . 1996b. *World Investment Report 1996: Investment, Trade and International Policy Arrangements*. New York and Geneva.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1994. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995a. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1995b. *Poverty Eradication: A Policy Framework for Country Strategies*. New York.
- . 1995c. "Wheeling and Dealing: HIV and Development on the Shan State Borders of Myanmar." Study paper 3. HIV and Development Programme, New York.
- . 1996a. "Democratic Governance and the Social Condition in the Anglophone Caribbean." New York.
- . 1996b. *Development and the HIV Epidemic: A Forward-Looking Evaluation of the Approach of the UNDP HIV and Development Programme*. New York.
- . 1996c. "Governance for Sustainable Development." UNDP Policy Document, New York.
- . 1996d. *Human Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1996e. *Human Development under Transition: Summaries of National Human Development Reports 1996, Europe and CIS*. RBEC (Regional Bureau for Europe and the Commonwealth of Independent States). New York.
- . 1996f. *Human Settlements under Transition: The Case of Eastern Europe and the CIS*. REEC (Regional Bureau for Europe and the Commonwealth of Independent States). New York.
- . 1996g. "Preventing and Eradicating Poverty." Report on the experts' meeting on poverty alleviation and sustainable livelihoods in the Arab States. Damascus, 28-29 February.
- . 1996h. "Relatório Sobre o Desenvolvimento Humano Brasil." Brasília.
- . 1997. "Programme of Assistance to the Palestinian People: Report of the Administrator." New York.
- . Forthcoming. "Human Security for the New Millennium: Elements for a Poverty Eradication Strategy in the Arab States." New York.
- UNDP (United Nations Development Programme), UNFPA (United Nations Population Fund) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1994. *The 20:20 Initiative*. New York: UNDP.
- UNDP (United Nations Development Programme) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1996. "Catching Up: Capacity Development for Poverty Elimination in Viet Nam." Hanoi.
- UNDPI (United Nations Department of Public Information). 1996. "Setting the Record Straight: Some Facts about the United Nations." New York.
- UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1995a. *Statistics of Traffic Accidents in Europe and North America*. New York and Geneva.
- . 1995b. *Trends in Europe and North America: The Statistical Yearbook of the Economic Commission for Europe*. New York and Geneva: United Nations.
- . 1996. Database, Geneva.
- . 1997. Correspondence on GNP per capita. Received January.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993. *World Education Report 1993*. Paris.
- . 1995a. *Statistical Yearbook 1995*. Paris.
- . 1995b. *World Education Report 1995*. Paris.
- . 1996a. Correspondence on adult literacy. Received November. Division of Statistics, Paris.
- . 1996b. Correspondence on adult literacy and combined primary, secondary and tertiary enrolment. Received December. Division of Statistics, Paris.
- . 1996c. "Education for All: Achieving the Goal." Mid-Decade Meeting of the International Consultative Forum on Education for All. Amman, 16-19 June.

- . 1996d. *Statistical Yearbook 1996*. Paris.
- . 1997. Correspondence on education enrolments and expenditures. Received January Paris.
- UNESCWA (United Nations Economic and Social Commission for Western Africa). 1996. *Poverty in Western Africa: A Social Perspective*. Eradicating Poverty Studies Series 1. E/ESCWA/SD/1995/8. New York.
- UNFPA (United Nations Population Fund). 1996a. *Expert Consultation on Reproductive Health and Family Planning: Directions for UNFPA Assistance*. Technical Report 31. New York.
- . 1996b. *Implementation of the Programme of Action of the International Conference on Population and Development, A/51/350*. New York.
- . 1996c. *Monitoring of Population Programmes: Report of the Secretary-General*. E/CN.3/1996/3. New York.
- . 1997. *The State of World Population 1997—The Right to Choose: Reproductive Rights and Reproductive Health*. New York.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 1996a. *Populations of Concern to UNHCR: A Statistical Overview*. Geneva.
- . 1996b. *UNHCR by the Numbers*. Geneva.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1995a. *Poverty, Children and Policy: Responses for a Brighter Future*. Economies in Transition: Regional Monitoring Report 3. Florence.
- . 1995b. *Progress of Nations*. New York.
- . 1996a. *Progress of Nations*. New York.
- . 1996b. *The State of the World's Children 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1996c. *World Summit for Children Follow-up: Mid-Decade Review 1996*. Secretary-General's Report. New York.
- . 1997. *The State of the World's Children 1997*. New York: Oxford University Press.
- United Nations Centre for Human Rights. 1997. "Human Rights: International Instruments—Chart of Ratifications as of 31 December 1996." ST/HRI/Rev.13. Geneva.
- UNRISD (United Nations Research Institute for Social Development). 1995. *States of Disarray: The Social Effects of Globalization*. Geneva.
- US Department of Health and Human Services. 1996. "Update: Mortality Attributable to HIV Infection among Persons Aged 25–44 Years—United States 1994." *Morbidity and Mortality Weekly Report* 45(5): 121–25.
- Watkins, Kevin, ed. 1995. *Oxfam Poverty Report*. Oxford: Oxfam.
- WHO (World Health Organization). 1993. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.
- . 1994. *World Health Statistics Annual 1994*. Geneva.
- . 1996a. *Tobac Alert*. Special issue. Geneva.
- . 1996b. *World Health Report 1996*. Geneva.
- WHO (World Health Organization) and UNICEF (United Nations Children's Fund). 1997. "Special Tribulations on Access to Water Supply and Sanitation for 1980 and 1995." Monitoring unit. New York.
- Winchagoon, P. and others, eds. 1992. "Integrating Food and Nutrition into Development: Thailand's Experience and Future Visions." Mahidol University, Institute of Nutrition, Thailand.
- World Bank. 1990. *World Development Report 1990*. New York: Oxford University Press.
- . 1992. *World Development Report 1992*. New York: Oxford University Press.
- . 1993. *World Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1995a. *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1995*. Washington, DC.
- . 1995b. *The Social Impact of Adjustment Operations: An Overview*. Report 14776. Washington, DC.
- . 1995c. *Social Indicators of Development*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- . 1995d. *World Data 1995*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1995e. *World Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1996a. Correspondence on GDP. Received May. Washington, DC.
- . 1996b. *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1996*. Washington, DC.
- . 1996c. *Poverty Reduction and the World Bank: Progress and Challenges in the 1990s*. Washington, DC.
- . 1996d. "Taking Action to Reduce Poverty in Sub-Saharan Africa: An Overview." Washington, DC.
- . 1996e. *Trends in Developing Economies 1996*. Washington, DC.
- . 1996f. *World Bank Atlas 1996*. Washington, DC.
- . 1996g. *World Debt Tables 1995–96*. Washington, DC.
- . 1996h. *World Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1997a. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita estimates using the GDP/GNP ratio for 1994. Received January. Washington, DC.
- . 1997b. *World Development Indicators 1997*. Washington, DC.
- World Commission on Culture and Development. 1995. *Our Creative Diversity*. Paris: UNESCO.
- Worldwatch Institute. 1996. *Worldwatch* 9(4).
- Worldwide Government Directories. 1995. *Worldwide Government Directory with International Organization*. Bethesda, Md.
- WRI (World Resources Institute). 1994. *World Resources 1994–95*. New York: Oxford University Press.
- . 1996a. Correspondence on the Gini coefficient. Received December. Washington, DC.
- . 1996b. *World Resources 1996–97*. New York: Oxford University Press.
- WSC (World Summit for Children). 1990. "World Declaration on the Survival, Protection and Development of Children, and Plan of Action for Implementing the Declaration in the 1990s." New York, 29–30 September.
- WSSD (World Summit for Social Development). 1995. "Report of the World Summit for Social Development." Copenhagen, 6–12 March.



## 人間開発指標

102	アルバニア	19	ドイツ	88	オマーン
82	アルジェリア	132	ガーナ	139	パキスタン
157	アンゴラ	20	ギリシャ	45	パナマ
29	アンティグア・バーブーダ	54	グレナダ	128	バブアニューギニア
36	アルゼンチン	117	グアテマラ	94	パラグアイ
103	アルメニア	167	ギニア	89	ペルー
14	オーストラリア	163	ギニアビサウ	98	フィリピン
12	オーストリア	104	ガイアナ	58	ポーランド
106	アゼルバイジャン	156	ハイチ	31	ポルトガル
28	バハマ	116	ホンジュラス	55	カタール
43	バーレーン	22	香港	79	ルーマニア
144	バングラデシュ	48	ハンガリー	67	ロシア
25	バルバドス	5	アイスランド	174	ルワンダ
62	ベラルーシ	138	インド	49	セントクリストファー・ネイビス
13	ベルギー	99	インドネシア	56	セントルシア
63	ベリーズ	70	イラン	57	セントビンセント
146	ベナン	126	イラク	96	西サモア
155	ブータン	17	アイルランド	125	サントメ・プリンシペ
113	ボリビア	23	イスラエル	73	サウジアラビア
97	ボツワナ	21	イタリア	160	セネガル
68	ブラジル	83	ジャマイカ	52	セイシェル
38	ブルネイ	7	日本	175	シエラレオネ
69	ブルガリア	84	ヨルダン	26	シンガポール
172	ブルキナファソ	93	カザフスタン	42	スロバキア
169	ブルンジ	134	ケニア	35	スロベニア
153	カンボジア	75	北朝鮮	122	ソロモン諸島
133	カメルーン	32	韓国	90	南アフリカ
1	カナダ	53	クウェート	11	スペイン
123	カーボベルデ	107	キルギス	91	スリランカ
151	中央アフリカ	136	ラオス	158	スーダン
164	チャド	92	ラトビア	66	スリナム
30	チリ	65	レバノン	114	スワジランド
108	中国	137	レソト	10	スウェーデン
51	コロンビア	64	リビア	16	スイス
140	コモロ	76	リトアニア	78	シリア
130	コンゴ	27	ルクセンブルグ	115	タジキスタン
33	コスタリカ	80	マケドニア	149	タンザニア
145	コートジボワール	152	マダガスカル	59	タイ
77	クロアチア	161	マラウイ	147	トーゴ
86	キューバ	60	マレーシア	40	トリニダード・トバゴ
24	キプロス	111	モルディブ	81	チュニジア
39	チェコ	171	マリ	74	トルコ
18	デンマーク	34	マルタ	85	トルクメニスタン
162	ジブチ	150	モーリタニア	159	ウガンダ
41	ドミニカ	61	モーリシャス	95	ウクライナ
87	ドミニカ共和国	50	メキシコ	44	アラブ首長国連邦
72	エクアドル	111	モルドバ	15	英国
109	エジプト	101	モンゴル	37	ウルグアイ
112	エルサルバドル	119	モロッコ	4	米国
135	赤道ギニア	156	モザンビーク	100	ウズベキスタン
168	エリトリア	131	ミャンマー	124	バヌアツ
71	エストニア	118	ナミビア	47	ベネズエラ
170	エチオピア	154	ネパール	121	ベトナム
46	フィンランド	6	オランダ	148	イエメン
8	フィンランド	9	ニュージーランド	142	ザイール*
2	フランス	127	ニカラグア	143	ザンビア
120	ガボン	173	ニジェール	129	ジンバブエ
165	ガンビア	141	ナイジェリア		
105	グルジア	3	ノルウェー		

\*現在のコンゴ民主共和国

「人間開発報告書」は1990年の創刊以来、人間開発の広範な側面に関するデータを提供してきた。そのためには、人々が実際にどのような福祉と機会を享受しているかを表す広範囲の統計資料が必要となる。

本報告書は以前のもと同様、国連やその諸機関、他の国際機関によって報告された国別推計値を標準的な慣行として用いているため、結果的にこれらの機関が作成する標準化と一貫したデータに依存している。数少ない例外ではあるが、他の出典から得たデータに関しては該当する表にその旨付記してある。

#### データの標準化と方法論

たとえ標準化された国際的な資料を用いても、統計的データを使う人にとっては多くの問題が残る。

第一に、社会や経済統計の収集、処理、普及など、また定義やデータの収集方法の標準化にあたっては、どの国際機関も多大の努力を払っているにもかかわらず、時期や国によってデータのカバーする範囲、一貫性、比較の可能性の点で重大な制約が残る。第二に、統計局や研究機関が、例えば国勢調査や測量調査などから得た新しいデータを用いてそれまでの推計値を更新したり、改善する際に思わぬ極端な変化や大幅な開きが生じる可能性のあることである。

このような問題は人間開発指数(HDI)の算出の際にも生じる。例えば、1996年11月15日に国連が公表した国連の「1950年～2050年の世界人口予想データベース」の改訂で、人口局は専門的な人口動態手法を用い、国の調査データの資料で補強した人口調査に基づき、推計値と予想を出した。1994年版の改訂にHIV/AIDSの人口統計に与える影響を組み入れ、ヨーロッパその他

の地域でますます拡大している移住者の動きや、アフリカその他の地域で急増する難民に関する説明を入れるには大変な調整を要した(UN 1996b)。また、東欧や独立国家共同体(CIS)諸国で見られる人口統計上の大きな変化を反映した新しいデータを入手し、取り入れた。

これらの人口推計値の変化は他の指標、例えばユネスコが発表した各教育レベルの就学率などにも影響を及ぼしてきた。就学率とは、「就学年齢層の子どもの総数に対する就学レベル相当に就学した子どもの数との比率」と定義されている。就学年齢層の子どもの数は、国連人口局が発表する年齢別および性別による人口の推計に基づいている。就学に関するデータは、行政登録機関の行う調査の方法論や時期、国レベルで行う人口調査、教育調査などによっても影響される。そのうえ、種々の推定人口や就学のデータに左右されないためにも、ユネスコでは識字率や就学率の推計や予想を出すために定期的に方法論を変えることがある。したがって読者は、ある特定の期間の国別データを比較する際には、識字率や就学率では多少のずれが生じる可能性のあることを考慮しておくべきである。

HDIで用いられる所得の推計は、国際比較プログラム(ICP)による調査結果に基づいて世界銀行が設定した購買力平価(PPP)を用い、GDPを国際ドルに換算したものである。

購買力平価に基づく所得の推計を改訂、更新すると、特定の期間や国との比較でずれを生じる。「人間開発報告書」1997年版で使われている1人当たりの実質GDP(PPPドル)の推計は、OECD諸国、東欧およびCISを対象にした1993年のICPの調査結果、Penn World Tablesの最新版をまとめたもの

である。

もうひとつの問題は、データの入手が国によって一律でないことである。例えば識字率のような問題の場合は、開発途上国には十分なデータがそろっているが、先進国ではそうではない。その逆の場合もある。その場合、本報告書では、入手可能な限定されたデータを用いるが、たいていは国内の公的な報告システムから得たものを国連が編纂したものであり、これらのデータは国際比較にそのまま用いてはならない旨の断りをつけている。

東欧やCIS諸国が市場経済へ移行した結果、これらの国の統計データのはとんどが連続性に欠けてしまった。入手できる近年のデータは国際レベルでの信頼性、一貫性、比較可能性の点で何らかの問題があり、しばしば修正が必要となる。

データの質もまた戦争や市民紛争に巻き込まれた国では問題がある。入手の可能性や推計の質が非常に限定された国の場合には、そのようなデータは『人間開発報告書』への掲載は見送られてきた。しかしエリトリアやマケドニアのようなデータの入手が可能なのは、本年初めて掲載した。

もうひとつの大きな問題は、犯罪、暴動、雇用、環境、子どもの労働、ジェンダー平等、所得、分配、妊産婦死亡率、インフォーマルセクターの活動、市場外の無報酬労働等といった人間開発問題に関する重要なデータの入手が非常に限られてきたことである。

#### 各国の分類

各国を分類する際の主な基準はHDIである。各国は3つのグループに分類した。HDIの値が0.800以上の人間開発上位国、0.500から0.799までの中位国、0.500未満の低位国である。分析の目的から、中位国と低位国について

は、それぞれのグループから中国とインドを除外した全体値も算出した。両国の人口、GDP、その他諸指標の値は他の国々よりもきわだって大きいためである。

各国の地域別分類は、UNDPの地域局に対応しており、断りがない限り、所得分類は世界銀行の1996年度『世界開発報告書』の定義に従っている。

#### 指標の表

指標の表では、国や地域が人間開発指数の高い国から低い国へと並んでいる。推計値が、確立した一連の国際統計データを用いて算出されている場合、その推計値に脚注をつけ、表の下の注にその出典を明記した。また注には、各欄のデータの出典も記した。最初に表示した出典は、その指標の主要な国際的な出典である。別の機関がそのデータをより便利な形で公表している場合には、その機関名をまず表示し、その次に元の出典を括弧内に示した。表には、表1（人間開発指数）を除き、記載された出典以外の推計値は含まれていない。表の後に、表の作成に用いたデータの出典を一括して詳しく掲載し、これに対応して各表ごとに簡単に出典を示した。

比較可能なデータをもたない国もあり、すべての国が指標の表に含まれているわけではない。

とくに断りがない限り、人間開発、所得、地域別の国家グループに関する要約的な測定値は、人口もしくは他の適当な値によって加重されている。国家グループの大半の国にデータがない場合や適切な加重方法がない場合には、要約測定値は提示されていない。適当なデータが得られる場合には、加重平均の代わりにその地域の合計として要約的な集計値を示した。指示がない限り、多年にわたる成長率の平均は、

複合年間変化率として表している。毎年の成長率は、年間変化率として表される。

「年間」「年率」「成長率」という語句がない場合、二つの年の間にハイフンがあれば、そのデータはそこに示されたいずれかの年に収集されたものとなる。1993/94のように2つの年の間に斜線がある場合には、それらの年の平均を示す。次のような記号を用いている。

- .. データなし。
- (.) 表示されている単位の半分以下。
- (...) 表示されている単位の10分の1以下。
- 該当せず
- T 合計

#### 人間開発統計の改善

本報告書の主な目的は、各国政府、国際機関、政策担当者たちの、人間開発の統計指標の改善への参加を促すことである。『人間開発報告書』は常に統計を精選しながら世界各国および世界全体に対し、人間と社会に関するデータの作成と、分析を支援するよう圧力をかけていくつもりである。

#### 注記

1996年の改訂では、HIVの血清陽性率が2%に達している、あるいは感染した成人の絶対数が非常に大きい以下の28カ国の開発途上国で、HIV/AIDSが人口の推計および予想に与えた人口統計上の影響についても包含した。国名は以下のとおりである。ベナン、ボツワナ、ブラジル、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ、コートジボワール、エリトリア、ギニアビサウ、ハイチ、インド、ケニア、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ルワンダ、シエラレオネ、タイ、トーゴ、タンザ

ニア、ウガンダ、ザイール、ザンビア、シンバブエ。

# 全指標のリスト

各国の人間開発順位（アルファベット順） 162  
 人間開発報告書の統計に関して 163  
 基本統計資料 258  
 各国の分類 260  
 テクニカル・ノート 265

表1 人間開発指数 172 世界全体

表2 ジェンダー開発指数 175 世界全体

表3 ジェンダー・エンパワーメント測定（GEM） 178 世界全体

表4 人間開発値の地域比較 181 世界全体

表5 人間開発と1人当たり所得水準の動向 184 世界全体

表6 人間開発と経済成長の動向 187 世界全体

表7 人間開発の状況 190 開発途上国

- ・出生時平均余命
- ・保健医療サービス利用人口
- ・安全な水の利用人口
- ・衛生設備利用人口
- ・1人当たり1日のカロリー供給量
- ・成人識字率
- ・初等中等教育レベルの合計就学率
- ・日刊新聞
- ・テレビ
- ・1人当たり実質GDP
- ・1人当たりGNP

表8 人間開発の動向 192 開発途上国

- ・出生時平均余命
- ・乳児死亡率
- ・安全な水の利用人口
- ・5歳未満の低体重児
- ・成人識字率
- ・全教育レベルでの合計就学率
- ・1人当たり実質GDP

表9 南北格差 194 開発途上国

- ・出生時平均余命
- ・成人識字率
- ・1人当たり1日のカロリー供給量
- ・安全な水の利用
- ・5歳未満児の死亡率

表10 女性と能力 196 開発途上国

- ・女性の初等教育純就学率
- ・女性の中等教育純就学率
- ・高等教育に就学の女子学生
- ・女性の出生時平均余命
- ・合計特殊出生率

表11 女性と政治経済参加 198 開発途上国

- ・行政職および管理職
- ・専門職および技術者
- ・事務および販売
- ・サービス業従事者
- ・政府における女性

表12 子どもの生存と発育 200 開発途上国

- ・15歳～49歳の貧血の妊婦
- ・介助つき出産
- ・低体重児
- ・妊産婦死亡率
- ・乳児死亡率
- ・5歳未満児の死亡率
- ・6カ月児の母乳授乳率
- ・経口補液療法（ORT）利用率
- ・5歳未満の低体重児

表13 保健医療の状況 202 開発途上国

- ・1歳児の結核予防接種
- ・1歳児のはしか予防接種
- ・エイズ患者
- ・結核患者
- ・マラリア患者
- ・成人1人当たりのたばこ消費量
- ・医師1人当たりの人口
- ・看護婦1人当たりの人口
- ・障害者
- ・公的医療支出（対GNP比）
- ・公的医療支出（対GDP比）

表14 食糧の確保 204 開発途上国

- ・1人当たり食糧生産指数
- ・農産物生産（対GDP比）
- ・家計全体に占める食費の割合
- ・1人当たり1日のカロリー供給量
- ・1人当たり水産物供給量
- ・商品輸入に占める食糧輸入の割合
- ・穀物輸入
- ・穀物による食糧援助

表15 教育の不均衡 206 開発途上国

- ・義務教育
- ・工業高校の就学率
- ・大学自然・応用科学系就学率
- ・大学の海外留学生
- ・研究開発に携わる科学者と技術者
- ・公的教育支出（対GNP比）
- ・政府支出総額に占める教育の公的支出の割合
- ・公的初等中等教育支出
- ・公的高等教育支出

表16 雇用 208 開発途上国

- ・総人口に占める労働人口の割合
- ・成人労働人口に占める女性の割合
- ・農業に従事する労働人口の割合
- ・工業に従事する労働人口の割合
- ・サービス業に従事する労働人口の割合
- ・従業員1人当たりの実質稼得所得年間伸び率

表17 情報・通信の状況 210 開発途上国

- ・ラジオ
- ・テレビ
- ・書籍の出版点数
- ・印刷・文書用紙消費量
- ・郵便局
- ・主要電話回線
- ・国際通話
- ・ファックス
- ・携帯電話加入者
- ・インターネット利用者
- ・パソコン

<b>表18 社会投資 212</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障給付支出</li> <li>・中央政府の社会保障と福祉に対する支出の割合</li> <li>・中央政府の住宅と公共施設に対する支出の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府の保健医療支出の割合</li> <li>・中央政府の教育支出の割合</li> </ul>
<b>表19 軍事支出と財源の不均衡な使い方 214</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛費</li> <li>・防衛費対GDP比</li> <li>・1人当たりの防衛費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費と保健医療費の合計額に対する軍事費の割合</li> <li>・通常兵器の輸入</li> <li>・全軍事力</li> </ul>
<b>表20 財源の流れ 216</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外債務総額</li> <li>・対外債務総額対GDP比</li> <li>・債務返済比率</li> <li>・1995年度純政府開発援助受取総額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純対外直接投資額</li> <li>・輸出対輸入</li> <li>・交易条件</li> <li>・公的移転前の経常収支</li> </ul>
<b>表21 進む都市化 218</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口に占める都市人口の割合</li> <li>・都市人口の年間増加率</li> <li>・総人口に占める75万以上の都市人口の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市人口に占める75万以上の都市人口の割合</li> <li>・最大都市名</li> <li>・最大都市の人口</li> <li>・最大都市の人口増加率</li> </ul>
<b>表22 人口動態の現状 220</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・推定人口</li> <li>・年間人口増加率</li> <li>・人口が倍になる年</li> <li>・粗出生率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗死亡率</li> <li>・合計特殊出生率</li> <li>・各種避妊普及率</li> </ul>
<b>表23 エネルギーの利用 222</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力消費量</li> <li>・1人当たり電力消費量</li> <li>・在来燃料消費量</li> <li>・薪による家庭用エネルギー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業エネルギー消費</li> <li>・1人当たりの商業エネルギー消費</li> <li>・商業エネルギー消費（キロ当たりGDP産出額）</li> <li>・商業エネルギー純輸入量</li> </ul>
<b>表24 天然資源の利用 224</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土面積</li> <li>・森林</li> <li>・耕地</li> <li>・灌漑地</li> <li>・土地分配のジニ係数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間森林伐採率</li> <li>・年間植林率</li> <li>・1人当たりの国内再生可能な水資源</li> <li>・沿岸都市の都市人口</li> <li>・年間漁獲量</li> </ul>
<b>表25 国民所得勘定 226</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDP</li> <li>・農業（対GDP比）</li> <li>・工業（対GDP比）</li> <li>・サービス業（対GDP比）</li> <li>・個人消費（対GDP比）</li> <li>・政府消費（対GDP比）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内総投資（対GDP比）</li> <li>・国内総貯蓄（対GDP比）</li> <li>・税収入（対GNP比）</li> <li>・中央政府支出（対GNP比）</li> <li>・輸出（対GDP比）</li> <li>・輸入（対GDP比）</li> </ul>

<b>表26 経済実績の動向 228</b>	開発途上国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GNP</li> <li>・GNP年間成長率</li> <li>・1人当たりGNP年間成長率</li> <li>・年平均インフレ率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDPに占める輸出の年間伸び率</li> <li>・GNPに占める税収入の年間伸び率</li> <li>・GNPに占める予算総額の過不足の割合</li> </ul>
<b>表27 人間開発の状況 230</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生時平均余命</li> <li>・妊産婦死亡率</li> <li>・医師1人当たりの人口</li> <li>・研究開発に携わる科学者と技術者</li> <li>・初等・中等・高等教育レベルの合計就学率</li> <li>・高等教育の学生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育における女子学生数</li> <li>・日刊新聞</li> <li>・テレビ</li> <li>・1人当たり実質GDP</li> <li>・1人当たりGNP</li> </ul>
<b>表28 女性と能力 231</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初等教育における女子純就学率</li> <li>・中等教育における女子純就学率</li> <li>・高等教育における女子学生数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の出生時平均余命</li> <li>・合計特殊出生率</li> </ul>
<b>表29 女性と政治経済参加 232</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職および管理職</li> <li>・専門職および技術者</li> <li>・事務および販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス業</li> <li>・政府における女性</li> </ul>
<b>表30 保健医療の状況 233</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人喫煙者</li> <li>・1人当たりアルコール消費量</li> <li>・65歳以後に心臓病で死亡する可能性</li> <li>・65歳以後に癌で死亡する可能性</li> <li>・エイズ患者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者</li> <li>・公的保健医療支出</li> <li>・個人的保健医療支出</li> <li>・保健医療費総額</li> </ul>
<b>表31 教育の状況 234</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・100人当たりの全日制学生数</li> <li>・全日制中等教育の純就学率</li> <li>・工業高校就学率</li> <li>・高等教育純就学率</li> <li>・大学自然・応用科学系就学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の公的支出</li> <li>・高等教育就学者1人当たり公的支出</li> <li>・教育に関する公的支出</li> <li>・教育支出総額</li> </ul>
<b>表32 雇用 235</b>	先進国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口に占める労働人口の割合</li> <li>・成人労働人口に占める女性の割合</li> <li>・農業における労働人口の割合</li> <li>・工業における労働人口の割合</li> <li>・サービス業における労働人口の割合</li> <li>・将来の労働人口代替比率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員1人当たり実質所得所得の年間伸び率</li> <li>・労働者の組合組織化率</li> <li>・1人当たりの週間労働時間</li> <li>・労働市場事業への支出</li> </ul>

<b>表33 失業 236</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・失業者数</li> <li>・総失業率</li> <li>・男性失業率</li> <li>・女性失業率</li> <li>・若年失業率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6カ月以上の長期失業率</li> <li>・12カ月以上の長期失業率</li> <li>・就労意欲を失った労働者</li> <li>・不本意なパートタイム労働者</li> <li>・失業保険支出</li> </ul>
<b>表34 情報・通信の状況 237</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ</li> <li>・テレビ</li> <li>・書籍の出版点数</li> <li>・印刷・文書用紙消費量</li> <li>・主要電話回線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際通話</li> <li>・ファックス</li> <li>・携帯電話加入者</li> <li>・インターネット利用者</li> <li>・パソコン</li> </ul>
<b>表35 社会投資 238</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障給付支出</li> <li>・社会保障と福祉に対する中央政府支出の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅と公共施設に対する中央政府支出の割合</li> <li>・保健医療に対する中央政府支出の割合</li> <li>・教育に対する中央政府支出の割合</li> </ul>
<b>表36 社会的抑圧と社会変動 239</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・服役者</li> <li>・成人（若年層）の服役者</li> <li>・男性の意図的殺人</li> <li>・麻薬犯罪</li> <li>・成人の性犯罪届け出数</li> <li>・路上事故による負傷と死亡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺</li> <li>・離婚</li> <li>・母子家庭</li> <li>・15歳～19歳の女性1000人当たりの出産</li> <li>・65歳以上の女性の単身世帯</li> </ul>
<b>表37 援助の流れ 240</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ODA総支出総額</li> <li>・1984年～85年の平均ODA（対GNP比）</li> <li>・1995年のODA（対GNP比）</li> <li>・中央政府予算に占めるODAの割合</li> <li>・援助国の1人当たりODA</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GNPに占める多国間ODAの割合</li> <li>・NGOに対する政府の助成金</li> <li>・NGO援助のGNPに占める割合</li> <li>・後発開発途上国向け援助</li> </ul>
<b>表38 軍事支出と財源の不均衡な使い方 241</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛費</li> <li>・防衛費（対GDP比）</li> <li>・1人当たり防衛費</li> <li>・教育費と保健医療費の合計額に対する軍事費の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軍事費に対するODA支出の割合</li> <li>・通常兵器の輸出</li> <li>・全軍事力</li> </ul>
<b>表39 財源の流れ 242</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入に対する輸出の比率</li> <li>・輸入増加率に対する輸出増加率</li> <li>・貿易依存率</li> <li>・交易条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総対外直接投資</li> <li>・海外の労働者からの純送金額</li> <li>・国際準備金の総額</li> <li>・公的移転前の経常収支</li> </ul>

<b>表40 都市化 243</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口に占める都市人口の割合</li> <li>・都市人口の年間増加率</li> <li>・総人口に占める75万以上の都市人口の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市人口に占める75万以上の都市人口の割合</li> <li>・最大都市名</li> <li>・最大都市の人口</li> <li>・最大都市の人口増加率</li> </ul>
<b>表41 人口動態の現状 244</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・推定人口</li> <li>・年間人口増加率</li> <li>・合計特殊出生率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種避妊普及率</li> <li>・従属人口比率</li> <li>・65歳以上の人口</li> </ul>
<b>表42 エネルギーの利用 245</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力消費量</li> <li>・1人当たりの電力消費量</li> <li>・商業エネルギー消費</li> <li>・1人当たり商業エネルギー消費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業エネルギーのキロ当たりGDP生産量</li> <li>・商業エネルギーの純輸入額</li> <li>・二酸化炭素排出量</li> </ul>
<b>表43 天然資源の利用 246</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土面積</li> <li>・森林</li> <li>・耕地</li> <li>・灌漑地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林地</li> <li>・熱帯生産物の輸入</li> <li>・1人当たりの国内再生可能な水資源</li> </ul>
<b>表44 環境と公害 247</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量</li> <li>・世界全体の温室効果ガス排出量の割合</li> <li>・主要保護地域</li> <li>・使用済み燃料の量</li> <li>・有害廃棄物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村から発生する廃棄物量</li> <li>・市町村の廃棄物処理サービスを受けられる人口</li> <li>・紙・段ボールのリサイクル</li> <li>・ガラスのリサイクル</li> </ul>
<b>表45 国民所得勘定 248</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDP</li> <li>・農業対GDP比</li> <li>・工業対GDP比</li> <li>・サービス業対GDP比</li> <li>・個人消費対GDP比</li> <li>・政府消費対GDP比</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDPに占める国内総投資の割合</li> <li>・GDPに占める国内総貯蓄の割合</li> <li>・税収入対GNP比</li> <li>・中央政府支出対GNP比</li> <li>・輸出額対GDP比</li> <li>・輸入額対GDP比</li> </ul>
<b>表46 経済実績の動向 249</b>	<b>先進国</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GNP</li> <li>・GNPの年間成長率</li> <li>・1人当たりのGNPの年間成長率</li> <li>・年平均インフレ率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GDPに占める輸出の年間伸び率</li> <li>・GNPに占める税収入の年間伸び率</li> <li>・GNPに占める予算全体の過不足の割合</li> </ul>
<b>表47 人間開発指標の地域別集計 250</b>	<b>世界全体</b>
<b>表48 人権に関する国際協定の現状 255</b>	<b>世界全体</b>

HDI順位	出生時 平均寿命 (年数)	成人 識字率 (%)	初・中・高等 レベルの合計 就学率 (%)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)	1人当たりの 調整実質GDP (PPPドル)	人間開発指数			1人当たり 実質GDP (PPPドル)	
						平均寿命指数	教育指数	GDP指数	(HDI値)	順位マイナス HDI順位*
	1994	1994	1994	1994	1993	1994	1994	1994	HDI順位*	
人間開発指数上位国	74.6	97.0	80	17,052	6,040	0.83	0.91	0.98	0.907	—
1 カナダ	79.0	99.0	100 <sup>a</sup>	21,459	6,073	0.90	0.99	0.99	0.960	7
2 フランス	78.7	99.0	89	20,510	6,071	0.89	0.96	0.99	0.946	13
3 ノルウェー	77.5	99.0	92	21,346	6,073	0.88	0.97	0.99	0.943	6
4 米国	76.2	99.0	96	26,397	6,101	0.85	0.98	0.99	0.942	-1
5 アイスランド	79.1	99.0	83	20,596	6,071	0.90	0.94	0.99	0.942	9
6 オランダ	77.3	99.0	91	19,238	6,067	0.87	0.96	0.99	0.940	13
7 日本	79.8	99.0	78	21,531	6,074	0.91	0.92	0.99	0.940	0
8 フィンランド	76.3	99.0	97	17,417	6,041	0.85	0.98	0.98	0.940	15
9 ニュージーランド	76.4	99.0	94	16,851	6,039	0.86	0.97	0.98	0.937	15
10 スウェーデン	78.3	99.0	82	18,540	6,064	0.89	0.93	0.99	0.936	11
11 スペイン	77.6	97.1 <sup>a</sup>	90	14,324	6,029	0.88	0.95	0.98	0.934	19
12 オーストリア	76.6	99.0	87	20,697	6,072	0.86	0.95	0.99	0.932	1
13 ベルギー	76.8	99.0	86	20,935	6,072	0.86	0.95	0.99	0.932	-1
14 オーストラリア	78.1	99.0	79	19,235	6,068	0.89	0.92	0.99	0.931	4
15 英国	76.7	99.0	86	18,620	6,065	0.86	0.95	0.99	0.931	5
16 スイス	78.1	99.0	76	24,937	6,098	0.88	0.91	0.99	0.930	-12
17 アイルランド	76.3	99.0	88	16,051	6,037	0.85	0.95	0.98	0.929	8
18 デンマーク	75.2	99.0	89	21,341	6,073	0.84	0.96	0.99	0.927	-8
19 ドイツ	76.3	99.0	81	19,675 <sup>d</sup>	6,069	0.86	0.93	0.99	0.924	-3
20 ギリシャ	77.8	96.7 <sup>c</sup>	82	11,255	5,982	0.88	0.92	0.97	0.923	15
21 イタリア	77.8	98.1 <sup>c</sup>	73	19,333	6,068	0.88	0.90	0.99	0.921	-4
22 香港	79.0	92.3	72	22,310	6,075	0.90	0.86	0.99	0.914	-17
23 イスラエル	77.5	95.0	75	16,023	6,037	0.87	0.88	0.98	0.913	3
24 キプロス	77.1	94.0	75	13,071 <sup>a1</sup>	6,021	0.87	0.88	0.98	0.907	8
25 バルバドス	75.9	97.3	76	11,051	5,979	0.85	0.90	0.97	0.907	11
26 シンガポール	77.1	91.0	72	20,937	6,072	0.87	0.85	0.99	0.900	-15
27 ルクセンブルグ	75.9	99.0	58	34,155	6,130	0.85	0.85	1.00	0.899	-26
28 バハマ	72.9	98.1	75	15,875	6,036	0.80	0.90	0.98	0.894	0
29 アンティグア・バーブーダ	74.0	96.0	76	8,977 <sup>a</sup>	5,947	0.82	0.89	0.97	0.892	16
30 チリ	75.1	95.0	72	9,129	5,950	0.83	0.87	0.97	0.891	13
31 ポルトガル	74.6	99.0 <sup>c</sup>	61	12,326	6,014	0.83	0.87	0.98	0.890	3
32 韓国	71.5	97.9	82	10,656	5,974	0.77	0.93	0.97	0.890	5
33 コスタリカ	76.6	94.7	68	5,919	5,853	0.86	0.86	0.95	0.889	27
34 マルタ	76.4	96.0 <sup>a</sup>	76	13,039 <sup>a1</sup>	6,021	0.86	0.83	0.98	0.887	-1
35 スロベニア	73.1	96.0	74	10,434 <sup>a</sup>	5,970	0.80	0.89	0.97	0.886	3
36 アルゼンチン	72.4	96.0	77	8,937	5,946	0.79	0.90	0.97	0.884	10
37 ウルグアイ	72.6	97.1	75	6,752	5,895	0.79	0.90	0.96	0.883	15
38 ブルネイ	74.9	97.9	70	30,447 <sup>a1</sup>	6,125	0.83	0.82	1.00	0.882	-36
39 チェコ	72.2	99.0	70	9,231	5,951	0.79	0.89	0.97	0.882	3
40 トリニダード・トバゴ	72.9	97.9	67	9,124	5,949	0.80	0.88	0.97	0.880	4
41 ドミニカ	72.0	94.0	77	6,118 <sup>a</sup>	5,868	0.78	0.88	0.95	0.873	16
42 スロバキア	70.8	99.0	72	6,389	5,882	0.76	0.90	0.96	0.873	12
43 バーレーン	72.0	94.4	65	15,321	6,034	0.78	0.85	0.98	0.870	-14
44 アラブ首長国連邦	74.2	78.6	62	16,000 <sup>b</sup>	6,036	0.82	0.80	0.98	0.866	-17
45 パナマ	73.2	90.5	70	6,134	5,868	0.80	0.84	0.95	0.864	14
46 フィジー	71.8	91.3	79	5,793	5,763	0.78	0.87	0.94	0.863	16
47 ベネズエラ	72.1	91.0	68	8,120	5,930	0.79	0.83	0.96	0.861	1
48 ハンガリー	68.8	99.0	67	6,437	5,884	0.73	0.88	0.96	0.857	5
49 セントクリストファー・ネイビス	69.0 <sup>a</sup>	90.0 <sup>a</sup>	78	9,436	5,955	0.73	0.86	0.97	0.853	-9
50 メキシコ	72.0	89.2	66	7,384	5,913	0.78	0.81	0.96	0.853	0
51 コロンビア	70.1	91.1	70	6,107	5,868	0.75	0.84	0.95	0.848	7
52 セイシェル	72.0 <sup>a</sup>	98.0 <sup>a</sup>	61	7,891 <sup>a</sup>	5,925	0.78	0.79	0.96	0.845	-3
53 クウェート	75.2	77.8	57	21,875	6,074	0.84	0.71	0.99	0.844	-47
54 グレナダ	72.0 <sup>a</sup>	98.0 <sup>a</sup>	78	5,137 <sup>a</sup>	5,137	0.78	0.91	0.83	0.843	17
55 カタール	70.9	78.9	73	18,403	6,063	0.76	0.77	0.99	0.840	-33
56 セントルシア	71.0 <sup>a</sup>	82.0 <sup>a</sup>	74	6,182 <sup>a</sup>	5,872	0.77	0.79	0.95	0.838	-1
57 セントビンセント	72.0 <sup>a</sup>	82.0 <sup>a</sup>	78	5,650 <sup>a</sup>	5,650	0.78	0.81	0.92	0.836	0
58 ボーランド	71.2	99.0	79	5,002	5,002	0.77	0.92	0.81	0.834	14
59 タイ	69.5	93.5	53	7,104	5,906	0.74	0.80	0.96	0.833	-8
60 マレーシア	71.2	83.0	62	8,865	5,945	0.77	0.76	0.97	0.832	-13
61 モーリシャス	70.7	82.4	61	13,172	6,022	0.76	0.75	0.98	0.831	-30
62 ベラルーシ	69.2	97.9	80	4,713	4,713	0.74	0.92	0.76	0.806	13
63 ベリーズ	74.0	70.0 <sup>a</sup>	68	5,590	5,590	0.82	0.69	0.91	0.806	1
64 リビア	63.8	75.0	91	6,125 <sup>a</sup>	5,869	0.65	0.80	0.95	0.801	-8

HDI順位	出生時 平均寿命 (年数)	成人 識字率 (%)	初・中・高等 レベルの合計 就学率 (%)	1人当たり 実質GDP (PPPドル)	1人当たりの 調整実質GDP (PPPドル)	人間開発指数			1人当たり 実質GDP (PPPドル)	
						平均寿命指数	教育指数	GDP指数	(HDI値)	順位マイナス HDI順位*
	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	HDI順位*	
人間開発指数中位国	67.1	82.6	64	3,352	3,352	0.70	0.76	0.54	0.667	—
65 レバノン	69.0	92.0	75	4,863 <sup>a1</sup>	4,863	0.73	0.86	0.79	0.794	8
66 スリナム	70.7	92.7	71	4,711	4,711	0.76	0.85	0.76	0.792	10
67 ロシア	65.7	98.7	78	4,828	4,828	0.66	0.92	0.78	0.792	7
68 ブラジル	66.4	82.7	72	5,362	5,362	0.66	0.79	0.87	0.783	0
69 ブルガリア	71.1	93.0	86	4,533	4,533	0.77	0.84	0.73	0.780	9
70 イラン	68.2	68.0 <sup>c</sup>	68	5,766	5,766	0.72	0.68	0.94	0.780	-9
71 エストニア	69.2	99.0	72	4,294	4,294	0.74	0.90	0.69	0.776	8
72 エクアドル	69.3	89.6	72	4,626	4,626	0.74	0.84	0.75	0.775	5
73 サウジアラビア	70.3	61.8	56	9,338	5,953	0.76	0.60	0.97	0.774	-32
74 トルコ	68.2	81.6	63	5,193	5,193	0.72	0.75	0.84	0.772	-4
75 北朝鮮	71.4	95.0	75	3,965 <sup>a1</sup>	3,965	0.77	0.88	0.64	0.765	10
76 リトアニア	70.1	98.4 <sup>a</sup>	70	4,011	4,011	0.75	0.89	0.65	0.762	8
77 クオアチア	71.3	97.0	67	3,960 <sup>d</sup>	3,960	0.77	0.87	0.64	0.760	10
78 シリア	67.8	89.8	64	5,397	5,397	0.71	0.68	0.87	0.755	-12
79 ルーマニア	69.5	96.9 <sup>a</sup>	62	4,037	4,037	0.74	0.85	0.65	0.748	3
80 マケドニア	71.7	94.0	60	3,965 <sup>f</sup>	3,965	0.78	0.83	0.64	0.748	5
81 チュニジア	68.4	85.2	67	5,319	5,319	0.72	0.66	0.86	0.748	-12
82 アルジェリア	67.8	59.4	66	5,442	5,442	0.71	0.62	0.88	0.737	-17
83 ジャマイカ	73.9	84.4	65	3,816	3,816	0.82	0.78	0.61	0.736	7
84 ヨルダン	68.5	85.5	66	4,187	4,187	0.73	0.79	0.68	0.730	-3
85 トルクメニスタン	64.7	97.7 <sup>a</sup>	90	3,469 <sup>a</sup>	3,469	0.66	0.95	0.56	0.723	12
86 キューバ	75.6	95.4	83	3,000 <sup>a</sup>	3,000	0.84	0.85	0.48	0.723	17
87 ドミニカ共和国	70.0	81.5	68	3,333	3,333	0.75	0.77	0.63	0.718	1
88 オマーン	70.0	95.0	60	10,078	5,965	0.75	0.43	0.97	0.718	-49
89 ベルギー	67.4	88.3	81	3,645	3,645	0.71	0.86	0.59	0.717	5
90 南アフリカ	63.7	81.4	81	4,291	4,291	0.64	0.81	0.69	0.716	-10
91 スリランカ	72.2	90.1	86	3,277	3,277	0.79	0.82	0.52	0.711	9
92 ラトビア	67.9	99.0	67	3,332	3,332	0.71	0.88	0.53	0.711	6
93 カザフスタン	67.5	97.5	73	3,284	3,284	0.71	0.89	0.53	0.709	6
94 パラグアイ	68.8	91.9	62	3,531	3,531	0.73	0.82	0.57	0.706	2
95 ウクライナ	68.4	98.8 <sup>c</sup>	76	2,718	2,718	0.72	0.91	0.		

1 人間開発指数 (続き)

HD順位	出生時	成人	初・中・高等	1人当たり	1人当たりの	人間開発指数	教育指数	GDP指数	1人当たり	
	平均寿命 (年数)	識字率 (%)	レベルの合計 就学率 (%)	実質GDP (PPPドル)	調整実質GDP (PPPドル)				実質GDP (PPPドル)	実質GDP 順位 マイナス
	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994
人間開発指数下位国	56.1	49.9	47	1,303	1,308	0.52	0.49	0.20	0.403	—
131 ミャンマー	58.4	82.7	46	1,051	1,051	0.56	0.71	0.16	0.475	25
132 ガーナ	56.6	63.4	44	1,960	1,960	0.53	0.57	0.31	0.468	-8
133 カメルーン	55.1	62.1	46	2,120	2,120	0.50	0.57	0.33	0.468	-12
134 ケニア	53.6	77.0	55	1,404	1,404	0.48	0.70	0.22	0.463	5
135 赤道ギニア	48.6	77.8	64	1,673 <sup>aj</sup>	1,673	0.39	0.73	0.26	0.462	-5
136 ラオス	51.7	55.8	50	2,484 <sup>e</sup>	2,484	0.45	0.54	0.39	0.459	-23
137 レント	57.9	70.5	56	1,109	1,109	0.55	0.66	0.17	0.457	14
138 インド	61.3	51.2	56	1,343	1,348	0.60	0.53	0.21	0.446	5
139 パキスタン	62.3	37.1	38	2,154	2,154	0.62	0.37	0.34	0.445	-19
140 コモロ	56.1	56.7	39	1,366	1,366	0.52	0.51	0.21	0.412	1
141 ナイジェリア	51.0	55.6	50	1,351	1,351	0.43	0.54	0.21	0.393	1
142 ザイール <sup>h</sup>	52.2	76.4	38	429 <sup>g</sup>	429	0.45	0.64	0.05	0.381	31
143 ザンビア	42.6	76.6	48	962	962	0.29	0.67	0.14	0.369	15
144 バングラデシュ	56.4	37.3	39	1,331	1,331	0.52	0.38	0.20	0.368	0
145 コートジボワール	52.1	39.4	39	1,668	1,668	0.45	0.39	0.26	0.368	-13
146 ベナン	54.2	35.5	35	1,696	1,696	0.49	0.35	0.26	0.368	-17
147 トーゴ	50.6	50.4	50	1,109	1,109	0.43	0.50	0.17	0.365	4
148 イエメン	56.2	41.1	52	805 <sup>aj</sup>	805	0.52	0.45	0.12	0.361	14
149 タンザニア	50.3	66.8	34	656	656	0.42	0.56	0.09	0.357	21
150 モーリタニア	52.1	36.9	36	1,593	1,593	0.45	0.37	0.25	0.355	-15
151 中央アフリカ	48.3	57.2	37	1,130	1,130	0.39	0.50	0.17	0.355	-2
152 マダガスカル	57.2	45.8	33	694	694	0.54	0.42	0.10	0.350	16
153 カンボジア	52.4	35.0 <sup>g</sup>	58	1,084 <sup>aj</sup>	1,084	0.46	0.43	0.16	0.348	1
154 ネパール	55.3	27.0	55	1,137	1,137	0.51	0.36	0.17	0.347	-6
155 ブータン	51.5	41.1	31	1,289	1,289	0.44	0.38	0.20	0.338	-10
156 ハイチ	54.4	44.1	29	696	696	0.49	0.39	0.13	0.338	5
157 アンゴラ	47.2	42.5	31	1,600	1,600	0.37	0.39	0.25	0.335	-24
158 スーダン	51.0	44.8	31	1,084 <sup>aj</sup>	1,084	0.43	0.40	0.16	0.333	-4
159 ウガンダ	40.2	61.1	34	1,370	1,370	0.25	0.52	0.21	0.328	-19
160 セネガル	49.9	32.1	31	1,596	1,596	0.41	0.32	0.25	0.326	-26
161 マラウイ	41.1	55.8	67	694	694	0.27	0.60	0.10	0.320	7
162 ジブチ	48.8	45.0	20	1,270 <sup>aj</sup>	1,270	0.40	0.37	0.19	0.319	-16
163 キニアビサウ	43.2	53.9	29	793	793	0.30	0.46	0.11	0.291	1
164 チャド	47.0	47.0	25	700	700	0.37	0.40	0.10	0.288	2
165 ガンビア	45.6	37.2	34	939 <sup>g</sup>	939	0.34	0.36	0.14	0.281	-5
166 モザンビーク	46.0	39.5	25	986	986	0.35	0.35	0.15	0.281	-9
167 ギニア	45.1	34.6	24	1,103 <sup>g</sup>	1,103	0.34	0.31	0.17	0.271	-14
168 エリトリア	50.1	25.0	24	960 <sup>aj</sup>	960	0.42	0.25	0.14	0.269	-9
169 ブルンジ	43.5	34.6	31	698	698	0.31	0.33	0.10	0.247	-2
170 エチオピア	48.2	34.5	18	427	427	0.39	0.29	0.05	0.244	4
171 マリ	46.6	29.3	17	543	543	0.36	0.25	0.07	0.229	1
172 ブルキナファソ	46.4	18.7	20	796	796	0.36	0.19	0.11	0.221	-9
173 ニジェール	47.1	13.1	15	787	787	0.37	0.14	0.11	0.206	-8
174 ルワンダ	22.6 <sup>g</sup>	59.2	37	352	352	0.00	0.52	0.04	0.187	1
175 シエラレオネ	33.6	30.3	28	643	643	0.14	0.30	0.09	0.176	-4
全開発途上国	61.8	69.7	56	2,904	2,904	0.61	0.65	0.46	0.576	—
後開発途上国	50.4	48.1	36	965	965	0.42	0.44	0.14	0.336	—
サハラ以南アフリカ	50.0	55.9	42	1,377	1,377	0.42	0.51	0.21	0.360	—
先進国	74.1	98.5	83	15,986	15,986	0.82	0.93	0.98	0.911	—
世界全体	63.2	77.1	60	5,798	5,798	0.64	0.71	0.94	0.764	—

注：イタリックの数字は人間開発報告書事務局による推定。同じHDI値の国はここには示されていないが、小数第4位の値に基づいて順位づけられている  
a. 正数はHDI順位が1人当たりの実質GDP (PPPドル) 順位より高いことを示し、負数はその逆を示す ※現在のコンゴ民主共和国  
b. 最大値100  
c. UNESCO 1995b. データは1995年を参照  
d. 1993年のヨーロッパ比較計画に基づくUNECEの推定  
e. Summers and Heston 1991に記載されている拡大国際比較基準を使用してPenn World Tablesを予備的に更新したもの  
f. 推定値は暫定的なものである  
g. UNICEF 1997  
h. 数字は1994年のGDP対GNPの比率を使ってWorld Bankが算出したものに基づく  
i. World Bank 1995c  
j. 各国からの情報をもとに人間開発報告書事務局が推計したもの  
k. UN1996bをもとにした1985年~90年のデータ  
出典：コラム1：UN 1996bからのデータをもとに算出したもの；コラム2：UNESCO 1996b；コラム3：UNESCO 1996a；コラム4：断りのない限り、World Bank 1997aをもとに算出したもの

2 ジェンダー開発指数

世界全体

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)	出生時平均寿命 (年数)		成人識字率 (%)		初・中・高等教育 合計就学率 (%)		所得 調整割合 (%)		GDI値 1994	HDI順位 マイナス GO(順位)
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
		1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994		
人間開発指数上位国	—	77.7	71.4	96.6	97.4	80.0	78.9	34.7	65.4	0.874	—
1 カナダ	1	81.7	76.3	99.0	99.0	100.0 <sup>f</sup>	100.0 <sup>f</sup>	37.8 <sup>g</sup>	62.2 <sup>g</sup>	0.939	0
2 フランス	6	83.0	74.3	99.0	99.0	91.0	87.0	39.0	61.0	0.926	-4
3 ノルウェー	2	80.4	74.6	99.0	99.0	93.0	92.0	42.1	57.0	0.934	1
4 米国	5	79.5	72.8	99.0	99.0	98.0	93.0	40.7	59.3	0.928	-1
5 アイスランド	4	80.8	77.4	99.0	99.0	81.0	82.0	42.0	58.0	0.932	1
6 オランダ	11	80.2	74.3	99.0	99.0	88.0	93.0	33.5	66.5	0.901	-5
7 日本	12	82.8	76.6	99.0	99.0	77.0	79.0	33.9 <sup>g</sup>	66.1 <sup>g</sup>	0.901	-5
8 フィンランド	7	79.9	72.4	99.0	99.0	100.0 <sup>f</sup>	92.0	41.5	58.5	0.925	1
9 ニュージーランド	8	79.2	73.6	99.0	99.0	96.0	91.0	38.8	61.2	0.918	1
10 スウェーデン	3	80.9	75.8	99.0	99.0	84.0	81.0	45.1	54.9	0.932	7
11 スペイン	19	81.3	73.9	97.1	97.1	94.0	87.0	29.4 <sup>g</sup>	70.6 <sup>g</sup>	0.874	-8
12 オーストリア	15	79.6	73.2	99.0	99.0	85.0	88.0	33.7 <sup>g</sup>	66.3 <sup>g</sup>	0.890	-3
13 ベルギー	14	80.2	73.3	99.0	99.0	86.0	86.0	33.4	66.6	0.891	-1
14 オーストラリア	9	81.0	75.2	99.0	99.0	80.0	77.0	39.8	60.2	0.917	5
15 英国	13	79.3	74.1	99.0	99.0	86.0	85.0	35.0	65.0	0.896	2
16 スイス	20	81.5	74.6	99.0	99.0	73.0	78.0	30.2	69.8	0.874	4
17 アイルランド	29	79.0	73.6	99.0	99.0	89.0	87.0	25.8	74.2	0.851	-12
18 デンマーク	10	77.8	72.6	99.0	99.0	90.0	87.0	41.7	58.3	0.916	8
19 ドイツ	16	79.3	72.8	99.0	99.0	79.0	83.0	34.8	65.2	0.886	3
20 ギリシャ	21	80.4	75.2	96.7	96.7	80.0	83.0	31.2	68.8	0.873	-1
21 イタリア	23	80.9	74.6	98.1	98.1	74.0	72.0	31.0 <sup>g</sup>	69.0 <sup>g</sup>	0.867	-2
22 香港	28	81.8	76.0	89.1	96.0	73.0	72.0	27.1	72.9	0.852	-6
23 イスラエル	22	79.1	75.7	95.0	95.0	76.0	74.0	32.9 <sup>g</sup>	67.1 <sup>g</sup>	0.872	1
24 キプロス	33	79.2	74.9	94.0	94.0	75.0	75.0	27.1	72.9	0.837	-9
25 バルバドス	17	78.2	73.2	96.6	97.0	76.0	74.0	39.5 <sup>g</sup>	60.5 <sup>g</sup>	0.885	8
26 シンガポール	27	79.3	74.9	87.2	95.6	71.0	73.0	30.7	69.3	0.853	-1
27 ルクセンブルグ	38	79.1	72.6	99.0	99.0	69.0	67.0	26.3	74.7	0.813	-11
28 バハマ	18	76.5	70.1	97.7	98.4	77.0	73.0	39.5 <sup>g</sup>	60.5 <sup>g</sup>	0.880	10
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	44	77.9	72.1	95.0	95.4	71.0	72.0	21.9 <sup>g</sup>	78.1 <sup>g</sup>	0.785	-15
31 ボルトガル	30	78.3	71.0	89.6	89.6	84.0	77.0	34.1	65.9	0.850	0
32 韓国	35	75.2	67.7	96.8	99.0	78.0	86.0	27.7	72.3	0.826	-4
33 コスタリカ	36	78.9	74.3	95.0	94.6	67.0	69.0	27.2	72.8	0.825	-4
34 マルタ	48	78.6	74.1	86.0	86.0	75.0	79.0	20.9 <sup>g</sup>	79.1 <sup>g</sup>	0.773	-15
35 スロベニア	24	77.5	68.4	96.0	96.0	76.0	72.0	39.3 <sup>g</sup>	60.7 <sup>g</sup>	0.866	10
36 アルゼンチン	47	76.0	68.9	96.0	96.0	79.0	76.0	22.0 <sup>g</sup>	78.0 <sup>g</sup>	0.777	-12
37 ウルグアイ	31	75.9	69.4	97.3	96.7	80.0	70.0	33.4 <sup>g</sup>	66.6 <sup>g</sup>	0.842	5
38 ブルネイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	25	75.2	69.2	99.0	99.0	70.0	69.0	38.1	61.9	0.859	12
40 トリニダード・トバゴ	32	75.4	70.8</								

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 順位	出生時平均寿命 (年数) 1994		成人識字率 (%) 1994		初・中・高等教育 合計就学率 (%) 1994		所得 所得割合 (%) 1994		GDI値 1994	HDI順位 マイナス GDI順位	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
人間開発指数中位国	—	69.5	64.7	70.1	68.9	60.8	65.2	35.7	64.4	0.643	—	
65	レバノン	66	70.9	67.1	89.5	94.3	76.0	74.0	22.5 <sup>d</sup>	77.5 <sup>d</sup>	0.708	-10
66	スリナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67	ロシア	46	72.2	59.2	98.7	96.7	82.0	75.0	41.3 <sup>d</sup>	58.7 <sup>d</sup>	0.778	11
68	ブラジル	60	70.5	62.5	82.5	82.8	72.0	72.0	28.7 <sup>e</sup>	71.3 <sup>e</sup>	0.728	-2
69	ブルガリア	49	74.9	67.7	93.0	93.0	69.0	64.0	41.0 <sup>d</sup>	59.0 <sup>d</sup>	0.772	10
70	イラン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
71	エストニア	52	75.0	63.3	99.0	96.0	74.0	69.0	42.0 <sup>d</sup>	58.0 <sup>d</sup>	0.764	3
72	エクアドル	73	72.0	66.8	87.8	91.8	71.0	73.0	18.4 <sup>e</sup>	81.6 <sup>e</sup>	0.675	-12
73	サウジアラビア	95	72.1	69.0	47.6	70.6	53.0	59.0	9.7 <sup>e</sup>	90.3 <sup>d</sup>	0.581	-33
74	トルコ	58	70.6	65.9	71.1	91.7	55.0	70.0	33.2	86.8	0.737	5
75	北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76	リトアニア	55	75.9	64.2	98.4	98.4	72.0	68.0	40.8 <sup>d</sup>	59.2 <sup>d</sup>	0.750	9
77	クロアチア	57	75.0	67.1	97.0	97.0	69.0	67.0	36.5 <sup>d</sup>	83.5 <sup>d</sup>	0.741	8
78	シリア	84	69.9	65.8	53.0	84.8	59.0	63.0	20.6 <sup>d</sup>	79.4 <sup>d</sup>	0.646	-18
79	ルーマニア	59	73.3	65.9	96.9	96.9	62.0	62.0	37.5 <sup>d</sup>	52.5 <sup>d</sup>	0.733	8
80	マケドニア	62	73.9	69.4	94.0	94.0	61.0	63.0	33.9 <sup>d</sup>	56.1 <sup>d</sup>	0.726	6
81	チュニジア	74	69.4	67.4	50.4	77.9	64.0	71.0	24.5 <sup>d</sup>	75.5 <sup>d</sup>	0.668	-5
82	アルジェリア	92	69.0	66.6	43.5	71.8	61.0	70.0	19.1 <sup>d</sup>	30.9 <sup>d</sup>	0.614	-22
83	ジャマイカ	63	76.1	71.7	38.4	79.6	67.0	64.0	39.2 <sup>d</sup>	30.8 <sup>d</sup>	0.726	8
84	ヨルダン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85	トルクメニスタン	65	68.1	61.3	97.7	97.7	90.0	90.0	38.2 <sup>d</sup>	61.8 <sup>d</sup>	0.712	7
86	キューバ	68	77.5	73.7	94.8	95.9	65.0	61.0	31.1 <sup>d</sup>	68.9 <sup>d</sup>	0.699	5
87	ドミニカ共和国	75	72.1	68.0	81.2	81.2	69.0	67.0	23.1 <sup>d</sup>	76.9 <sup>d</sup>	0.658	-1
88	オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89	ペルー	76	69.9	65.1	82.2	94.5	77.0	84.0	22.9 <sup>d</sup>	77.1 <sup>d</sup>	0.656	-1
90	南アフリカ	71	66.0	60.0	81.2	81.4	82.0	80.0	30.8 <sup>d</sup>	89.2 <sup>d</sup>	0.681	5
91	スリランカ	70	74.6	70.0	86.9	93.2	68.0	65.0	34.5	65.5	0.694	7
92	ラトビア	67	74.2	61.5	99.0	99.0	69.0	68.0	42.6 <sup>d</sup>	57.4 <sup>d</sup>	0.702	11
93	カザフスタン	69	72.3	62.6	97.5	97.5	75.0	71.0	39.2 <sup>d</sup>	60.8 <sup>d</sup>	0.698	10
94	パラグアイ	82	71.1	66.6	90.2	92.2	62.0	62.0	22.7 <sup>d</sup>	77.3	0.649	-2
95	ウクライナ	72	73.8	62.9	98.8	98.8	78.0	75.0	41.4 <sup>d</sup>	58.6 <sup>d</sup>	0.681	9
96	西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97	ボツワナ	79	53.7	50.5	58.0	79.3	72.0	70.0	38.9 <sup>d</sup>	61.1 <sup>d</sup>	0.652	3
98	フィリピン	81	68.9	65.2	93.9	94.8	80.0	75.0	30.7 <sup>d</sup>	69.3 <sup>d</sup>	0.650	2
99	インドネシア	86	65.9	61.0	77.1	89.4	59.0	65.0	32.9 <sup>d</sup>	67.1 <sup>d</sup>	0.642	-2
100	ウズベキスタン	78	70.7	64.2	97.2	97.2	71.0	75.0	39.0 <sup>d</sup>	61.0 <sup>d</sup>	0.655	7
101	モンゴル	60	65.0	63.0	75.0	87.9	59.0	45.0	39.2 <sup>d</sup>	60.8 <sup>d</sup>	0.650	6
102	アルバニア	85	73.7	67.7	85.0	85.0	60.0	59.0	34.0 <sup>d</sup>	66.0 <sup>d</sup>	0.643	2
103	アルメニア	83	74.5	67.1	98.8	98.8	83.0	74.0	40.3 <sup>d</sup>	59.7 <sup>d</sup>	0.647	5
104	ガイアナ	91	66.7	60.0	97.4	98.5	67.0	66.0	26.4 <sup>d</sup>	73.6 <sup>d</sup>	0.615	-2
105	グルジア	87	77.2	68.8	94.9	94.9	69.0	68.0	39.3 <sup>d</sup>	60.7 <sup>d</sup>	0.630	3
106	アゼルバイジャン	89	74.9	66.8	96.3	96.3	71.0	74.0	36.8 <sup>d</sup>	63.2 <sup>d</sup>	0.628	2
107	キルギス	88	72.1	63.3	97.0	97.0	74.0	71.0	39.5 <sup>d</sup>	60.5 <sup>d</sup>	0.628	4
108	中国	90	71.1	66.9	70.9	89.6	55.0	61.0	38.1 <sup>d</sup>	61.9 <sup>d</sup>	0.617	3
109	エジプト	100	65.6	63.1	36.7	62.6	63.0	75.0	24.9	75.1	0.555	-6
110	モルドバ	93	71.8	63.3	98.9	98.9	68.0	66.0	41.4 <sup>d</sup>	58.6 <sup>d</sup>	0.608	2
111	モルディブ	94	61.5	64.2	92.9	93.1	70.0	70.0	35.4 <sup>d</sup>	64.6 <sup>d</sup>	0.600	2
112	エルサルバドル	97	72.0	65.6	68.7	72.8	55.0	55.0	27.0 <sup>d</sup>	72.4 <sup>d</sup>	0.563	0
113	ボリビア	99	61.7	58.5	75.2	90.4	61.0	72.0	27.0 <sup>d</sup>	73.0 <sup>d</sup>	0.557	-1
114	スウェーデン	98	60.5	56.0	73.3	76.4	70.0	74.0	34.9	65.1	0.563	1
115	タジキスタン	96	70.0	63.7	96.7	96.7	67.0	70.0	36.4 <sup>d</sup>	63.6 <sup>d</sup>	0.575	4
116	ホンジュラス	103	70.8	66.1	71.6	71.7	61.0	59.0	23.8 <sup>d</sup>	76.2 <sup>d</sup>	0.544	-2
117	グアテマラ	107	68.2	63.2	48.3	62.2	42.0	50.0	20.6 <sup>d</sup>	79.4 <sup>d</sup>	0.510	-5
118	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
119	モロッコ	105	66.9	63.6	27.7	54.5	39.0	52.0	28.4 <sup>d</sup>	71.6 <sup>d</sup>	0.515	-2
120	ガボン	102	55.8	52.5	51.8	74.1	60.0	60.0	37.3 <sup>d</sup>	62.7 <sup>d</sup>	0.546	2
121	ベトナム	101	68.1	63.6	89.9	95.7	52.0	57.0	42.3 <sup>d</sup>	57.7 <sup>d</sup>	0.552	4
122	ソロモン諸島	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123	カーボベルデ	104	66.1	64.1	59.0	79.4	62.0	65.0	32.4 <sup>d</sup>	67.6 <sup>d</sup>	0.523	2
124	バヌアツ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126	イラク	117	58.0	55.8	42.2	69.5	46.0	59.0	13.9 <sup>d</sup>	86.1 <sup>d</sup>	0.433	-10
127	ニカラグア	106	69.7	64.9	66.0	64.3	63.0	61.0	29.5 <sup>d</sup>	70.5 <sup>d</sup>	0.515	2
128	バブアニューギニア	108	57.3	55.8	60.7	79.3	34.0	41.0	34.8 <sup>d</sup>	65.2 <sup>d</sup>	0.508	1
129	ジンバブエ	109	50.1	48.1	79.0	90.2	64.0	72.0	37.4 <sup>d</sup>	62.6 <sup>d</sup>	0.503	1
130	コンゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 順位	出生時平均寿命 (年数) 1994		成人識字率 (%) 1994		初・中・高等教育 合計就学率 (%) 1994		所得 所得割合 (%) 1994		GDI値 1994	HDI順位 マイナス GDI順位	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
人間開発指数下位国	—	57.3	55.9	35.8	61.8	40.2	54.4	27.9	72.3	0.391	—	
131	ミャンマー	110	60.0	58.8	76.8	88.6	47.0	48.0	36.6 <sup>d</sup>	63.4 <sup>d</sup>	0.469	1
132	ガーナ	111	58.5	54.8	51.0	75.2	38.0	50.0	43.5 <sup>d</sup>	56.5 <sup>d</sup>	0.459	1
133	カメルーン	115	56.5	53.7	49.5	74.0	42.0	51.0	30.9 <sup>d</sup>	69.1 <sup>d</sup>	0.444	-2
134	ケニア	112	54.8	52.3	67.8	85.2	54.0	56.0	42.0	58.0	0.458	2
135	赤道ギニア	116	50.2	47.0	67.3	88.9	59.0	70.0	29.0 <sup>d</sup>	71.0 <sup>d</sup>	0.441	-1
136	ラオス	114	53.3	50.3	42.7	68.6	42.0	58.0	39.9 <sup>d</sup>	60.1 <sup>d</sup>	0.444	2
137	レソト	113	59.4	56.8	60.9	80.3	60.0	51.0	30.3 <sup>d</sup>	69.7 <sup>d</sup>	0.446	4
138	インド	118	61.4	61.1	36.1	64.5	47.0	63.0	25.7 <sup>d</sup>	74.3 <sup>d</sup>	0.419	0
139	パキスタン	120	63.3	61.3	23.3	49.0	25.0	50.0	20.8 <sup>d</sup>	79.2 <sup>d</sup>	0.392	-1
140	コモロ	119	56.6	55.6	49.4	63.4	35.0	42.0	35.6 <sup>d</sup>	64.4 <sup>d</sup>	0.402	1
141	ナイジェリア	121	52.6	49.5	43.8	66.1	44.0	55.0	29.5 <sup>d</sup>	70.5 <sup>d</sup>	0.372	0
142	ザイール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
143	ザンビア	122	43.3	41.7	69.3	84.4	44.0	51.0	38.6	61.2	0.362	0
144	バングラデシュ	128	56.5	55.3	24.3	48.4	34.0	45.0	23.1	76.9	0.339	-5
145	コートジボワール	126	53.5	50.9	27.5	49.4	32.0	47.0	27.0 <sup>d</sup>	73.0 <sup>d</sup>	0.341	-2
146	ベナン	124	56.8	51.7	23.0	46.6	23.0	48.0	40.5 <sup>d</sup>	59.5 <sup>d</sup>	0.349	1
147	トーゴ	125	52.2	49.1	34.4	65.6	37.0	62.0	33.3 <sup>d</sup>	66.7 <sup>d</sup>	0.342	1
148	イエメン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
149	タンザニア	123	51.7	48.9	54.3	78.8	33.0	35.0	47.3	52.7	0.352	4
150	モリタニア	127	53.7	50								

HDI順位	GEM 順位	国会の議員数 (女性の割合%) <sup>a</sup>	行政および管理職 (女性の割合%) <sup>b</sup>	専門職および 技術者 (女性の割合%) <sup>c</sup>	所得所得の割合 (女性に対する 割合%) <sup>d,e</sup>	GEM値
人間開発指数上位国	—	12.6	25.3	47.2	40	0.549
1 カナダ	6	19.3	42.2	56.1	38 <sup>d</sup>	0.700
2 フランス	40	6.1	9.4	41.4	39	0.462
3 ノルウェー	1	39.4	30.9	57.5	42	0.795
4 米国	7	11.2	42.0	52.7	41	0.671
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..
6 オランダ	10	28.4	15.0	44.2	34	0.360
7 日本	34	7.7	8.5	41.8	34 <sup>d</sup>	0.465
8 フィンランド	4	33.5	26.4	52.3	41	0.719
9 ニュージーランド	5	29.2	32.3	47.8	39	0.718
10 スウェーデン	2	40.4	38.9	54.4	45	0.784
11 スペイン	21	19.8	12.0	48.1	29 <sup>d</sup>	0.542
12 オーストリア	8	25.1	19.2	48.6	34 <sup>d</sup>	0.367
13 ベルギー	15	16.4	18.8	50.5	33	0.591
14 オーストラリア	11	20.5	43.3	25.0	40	0.359
15 英国	20	7.8	33.0	43.7	35	0.543
16 スイス	12	20.3	27.8	23.8	30	0.342
17 アイルランド	24	13.7	17.3	48.0	26	0.521
18 デンマーク	3	33.0	20.0	52.8	42	0.728
19 ドイツ	9	25.5	19.2	43.0	35	0.361
20 ギリシャ	56	6.3	12.1	44.2	31	0.391
21 イタリア	16	10.0	37.6	46.3	31 <sup>d</sup>	0.573
22 香港	..	..	..	..	..	..
23 イスラエル	30	7.5	18.7	54.1	33 <sup>d</sup>	0.475
24 キプロス	60	5.4	10.2	40.8	27	0.375
25 バルバドス	14	18.4	37.0	52.1	40 <sup>d</sup>	0.602
26 シンガポール	47	2.5	34.3	16.1	31	0.423
27 ルクセンブルグ	13	20.0	8.6	37.7	25	0.631
28 バハマ	19	10.8	26.3	56.9	39 <sup>d</sup>	0.544
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..
30 チリ	57	7.2	17.4	34.0	22 <sup>a</sup>	0.384
31 ポルトガル	18	13.0	36.6	52.4	34	0.556
32 韓国	73	3.0	4.2	45.0	28	0.302
33 コスタリカ	26	15.8	21.1	44.9	27	0.494
34 マルタ	..	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..
36 アルゼンチン	..	..	..	..	..	..
37 ウルグアイ	54	6.9	25.3	52.6	33 <sup>a</sup>	0.414
38 ブルネイ	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	17	19.4	23.3	53.3	30 <sup>d</sup>	0.571
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..
42 スロバキア	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	84	0	1.6	25.1	10 <sup>d</sup>	0.237
45 パナマ	36	9.7	27.6	49.2	28 <sup>d</sup>	0.459
46 フィジー	68	5.8	9.6	44.7	21 <sup>d</sup>	0.329
47 ベネズエラ	55	6.3	17.6	55.2	27 <sup>d</sup>	0.394
48 ハンガリー	25	11.4	58.2	49.0	40	0.510
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	31	13.9	20.0	43.6	25 <sup>d</sup>	0.473
51 コロンビア	38	9.8	27.2	41.8	33 <sup>a</sup>	0.455
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	66	0	5.2	36.8	25 <sup>d</sup>	0.333
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..
55 カタール	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..
58 ポーランド	42	13.0	15.6	60.4	39 <sup>d</sup>	0.433
59 タイ	52	6.6	21.8	52.4	37	0.417
60 マレーシア	48	10.3	11.9	44.5	30 <sup>d</sup>	0.422
61 モーリシャス	49	7.6	14.3	41.4	25 <sup>d</sup>	0.419
62 ベラルーシ	..	..	..	..	..	..
63 ベリーズ	32	10.8	36.6	38.8	18 <sup>d</sup>	0.470
64 リビア	..	..	..	..	..	..

HDI順位	GEM 順位	国会の議員数 (女性の割合%) <sup>a</sup>	行政および管理職 (女性の割合%) <sup>b</sup>	専門職および 技術者 (女性の割合%) <sup>c</sup>	所得所得の割合 (女性に対する 割合%) <sup>d,e</sup>	GEM値
人間開発指数中位国	—	16.4	12.7	44.3	30	0.436
65 レバノン	..	..	..	..	..	..
66 スリナム	37	15.7	21.5	69.9	26 <sup>d</sup>	0.457
67 ロシア	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	58	6.7	17.3	57.2	29 <sup>a</sup>	0.377
69 ブルガリア	27	13.3	28.9	57.0	41 <sup>d</sup>	0.487
70 イラン	81	4	3.5	32.6	19 <sup>d</sup>	0.251
71 エストニア	..	..	..	..	..	..
72 エクアドル	..	..	..	..	..	..
73 サウジアラビア	..	..	..	..	..	..
74 トルコ	82	2.4	6.6	29.3	33	0.250
75 北朝鮮	..	..	..	..	..	..
76 リトアニア	..	..	..	..	..	..
77 クロアチア	..	..	..	..	..	..
78 シリア	..	..	..	..	..	..
79 ルーマニア	..	..	..	..	..	..
80 マケドニア	..	..	..	..	..	..
81 チュニジア	78	6.7	7.3	17.6	25 <sup>d</sup>	0.260
82 アルジェリア	74	6.6	5.9	27.6	19 <sup>d</sup>	0.282
83 ジャマイカ	..	..	..	..	..	..
84 ヨルダン	..	..	..	..	..	..
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..
86 キューバ	23	22.8	18.5	47.8	31 <sup>d</sup>	0.523
87 ドミニカ共和国	46	10.0	21.2	49.5	23 <sup>d</sup>	0.424
88 オマーン	..	..	..	..	..	..
89 ベルギー	53	10.8	20.0	41.1	23 <sup>d</sup>	0.416
90 南アフリカ	22	23.7	17.4	46.7	31 <sup>d</sup>	0.531
91 スリランカ	70	5.3	16.9	24.5	34	0.307
92 ラトビア	..	..	..	..	..	..
93 カザフスタン	..	..	..	..	..	..
94 パラグアイ	64	5.6	14.5	50.9	23	0.341
95 ウクライナ	..	..	..	..	..	..
96 西サモア	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	39	8.5	36.1	61.4	39 <sup>d</sup>	0.455
98 フィリピン	35	11.5	33.7	62.7	31 <sup>d</sup>	0.459
99 インドネシア	59	12.6	6.6	40.8	33 <sup>d</sup>	0.375
100 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..
101 モンゴル	..	..	..	..	..	..
102 アルバニア	..	..	..	..	..	..
103 アルメニア	..	..	..	..	..	..
104 ガイアナ	33	20.0	12.8	47.5	26 <sup>d</sup>	0.469
105 グルジア	..	..	..	..	..	..
106 アゼルバイジャン	..	..	..	..	..	..
107 キルギス	..	..	..	..	..	..
108 中国	28	21.0	11.6	45.1	38 <sup>d</sup>	0.481
109 エジプト	75	2.0	16.0	28.7	25	0.278
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..
111 モルディブ	67	6.3	14.0	34.6	35 <sup>d</sup>	0.330
112 エルサルバドル	44	10.7	25.3	44.5	28 <sup>d</sup>	0.429
113 ボリビア	62	6.4	16.8	41.9	27 <sup>a</sup>	0.350
114 スワジランド	61	8.4	14.5	54.3	35	0.366
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	..
116 ホンジュラス	51	7.8	30.6	49.8	24 <sup>d</sup>	0.417
117 グアテマラ	29	12.5	32.4	45.2	21 <sup>d</sup>	0.476
118 ナミビア	..	..	..	..	..	..
119 モロッコ	72	0.6	25.6	31.3	28 <sup>d</sup>	0.303
120 ガボン	..	..	..	..	..	..
121 ベトナム	..	..	..	..	..	..
122 ソロモン諸島	91	2.1	2.6	27.4	40 <sup>d</sup>	0.197
123 カーボベルデ	50	11.1	23.3	48.4	32 <sup>d</sup>	0.418
124 パナマ	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..
126 イラク	..	..	..	..	..	..
127 ニカラグア	..	..	..	..	..	..
128 パプアニューギニア	85	..	11.6	29.5	35 <sup>d</sup>	0.232
129 ジンバブエ	45	14.7	15.4	40.0	37 <sup>d</sup>	0.429
130 コンゴ	88	2.2	6.1	28.5	36 <sup>d</sup>	0.217

3 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) (続き)

HDI順位	GEM 順位	国会の議席数 (女性の割合%) <sup>a</sup>	行政職および管理職 (女性の割合%) <sup>b</sup>	専門職および 技術者 (女性の割合%) <sup>c</sup>	投票所得の割合 (女性に対する 割合%) <sup>d</sup>	GEM値
人間開発指数下位国	—	7.2	3.5	21.1	30	0.200
131 ミャンマー	..	..	..	..	..	..
132 ガーナ	..	..	..	..	..	..
133 カメルーン	65	12.2	10.1	24.4	31 <sup>d</sup>	0.339
134 ケニア	..	..	..	..	..	..
135 赤道ギニア	79	8.8	1.6	26.8	29 <sup>d</sup>	0.256
136 ラオス	..	..	..	..	..	..
137 レソト	41	11.2	33.4	56.6	30 <sup>e</sup>	0.450
138 インド	86	7.3	2.3	20.5	26 <sup>d</sup>	0.228
139 パキスタン	92	3.4	3.4	20.1	21 <sup>e</sup>	0.189
140 コモロ	..	..	..	..	..	..
141 ナイジェリア	..	..	..	..	..	..
142 ザイール※	89	5.0	9.0	16.6	37 <sup>d</sup>	0.211
143 ザンビア	71	9.7	6.1	31.9	39	0.303
144 バングラデシュ	76	9.1	5.1	23.1	23	0.273
145 コートジボワール	..	..	..	..	..	..
146 ベナン	..	..	..	..	..	..
147 トーゴ	93	1.2	7.9	21.2	33 <sup>d</sup>	0.182
148 イエメン	..	..	..	..	..	..
149 タンザニア	..	..	..	..	..	..
150 モーリタニア	94	0.7	7.7	20.7	37 <sup>d</sup>	0.177
151 中央アフリカ	90	3.5	9.0	18.9	39	0.205
152 マダガスカル	..	..	..	..	..	..
153 カンボジア	..	..	..	..	..	..
154 ネパール	..	..	..	..	..	..
155 ブータン	..	..	..	..	..	..
156 ハイチ	63	2.7	32.0	39.0	36 <sup>d</sup>	0.345
157 アンゴラ	..	..	..	..	..	..
158 スーダン	87	5.3	2.4	28.8	23 <sup>d</sup>	0.225
159 ウガンダ	..	..	..	..	..	..
160 セネガル	..	..	..	..	..	..
161 マラウイ	80	5.6	4.8	34.7	42 <sup>d</sup>	0.255
162 ジブチ	..	..	..	..	..	..
163 ギニアビサウ	..	..	..	..	..	..
164 チャド	..	..	..	..	..	..
165 ガンビア	..	..	..	..	..	..
166 モザンビーク	43	25.2	11.3	20.4	41 <sup>d</sup>	0.430
167 ギニア	..	..	..	..	..	..
168 エリトリア	..	..	..	..	..	..
169 ブルンジ	..	..	..	..	..	..
170 エチオピア	..	..	..	..	..	..
171 マリ	83	2.3	19.7	19.0	39 <sup>d</sup>	0.239
172 ブルキナファソ	69	8.8	13.5	25.8	40 <sup>d</sup>	0.318
173 ニジェール	..	..	..	..	..	..
174 ルワンダ	..	..	..	..	..	..
175 シエラレオネ	77	6.3	8.0	32.0	30 <sup>d</sup>	0.273
全開発途上国	—	12.7	10.0	36.7	30	0.367
後開発途上国	—	..	..	..	..	..
サハラ以南アフリカ	—	..	..	..	..	..
先進国	—	13.6	27.4	47.8	40	0.586
世界全体	—	12.9	14.1	39.3	30	0.418

a. データは1997年1月1日現在のもの。0の値は計算の割合上0.001に置き換えた  
 b. データは入手可能な最新年度のもの  
 c. 中央アフリカ、フィンランド、ギリシャ、アイルランド、ノルウェー、およびスウェーデンに関しては、工業資金が用いられた  
 d. 資金データなし。資金データの入手可能なすべての国の平均である推計75%を、男性の非農業資金に対する女性の非農業資金の比率として用いた  
 e. 資金データはPsacharopoulos and Tzannatos 1992に基づくもの  
 出典：コラム2；IPU 1997；コラム3、4；ILO 1994、1995aおよびUN 1994b；コラム5；以下については次の推計に基づいて人間開発報告書事務局が計算したものである：1  
 人当たりの実質GDP（PPPドル）はWorld Bank 1997aに基づいて推計したのもの；経済活動人口に関しては、ILO 1995bと1996b；男性の資金に対する女性の資金の割合に関  
 しては、ILO 1995c、UN 1994bおよびPsacharopoulos and Tzannatos 1992に基づいた

4 人間開発値の地域比較

世界全体

HDI順位	1994年の指数			地域の最大値に対する割合		
	人間 開発指数 (HDI)	ジェンダー 開発指数 (GDI)	ジェンダー・ エンパワーメント 測定 (GEM)	人間開発 指数 (HDI)	ジェンダー 開発指数 (GDI)	ジェンダー・ エンパワーメント 測定 (GEM)
サハラ以南アフリカ	0.845 <sup>a</sup>	0.752 <sup>a</sup>	0.531 <sup>a</sup>	—	—	—
52 センegal	0.845 <sup>a</sup>	..	..	100	..	..
61 モーリシャス	0.831	0.752 <sup>a</sup>	0.419	98	100	79
90 南アフリカ	0.716	0.681	0.531 <sup>a</sup>	85	91	100
97 ボツワナ	0.673	0.652	0.455	80	87	86
114 スワジランド	0.562	0.563	0.366	69	75	69
118 ナミビア	0.570	..	..	67	..	..
120 ガボン	0.562	0.546	..	67	73	..
123 カーボベルデ	0.547	0.523	0.418	65	70	79
125 サントメ・プリンシペ	0.534	..	..	63	..	..
129 ジンバブエ	0.513	0.503	0.429	61	67	81
130 コンゴ	0.500	..	0.217	59	..	41
132 ガーナ	0.468	0.459	..	55	61	..
133 カメルーン	0.468	0.444	0.339	55	59	64
134 ケニア	0.463	0.458	..	55	61	..
135 赤道ギニア	0.462	0.441	0.256	55	59	48
137 レソト	0.467	0.446	0.450	54	59	85
140 コモロ	0.412	0.402	..	49	54	..
141 ナイジェリア	0.353	0.372	..	46	49	..
142 ザイール※	0.361	..	0.211	45	..	40
143 ザンビア	0.369	0.362	0.303	44	48	57
145 コートジボワール	0.368	0.341	..	44	45	..
146 ベナン	0.368	0.349	..	44	46	..
147 トーゴ	0.365	0.342	0.182	43	45	34
149 タンザニア	0.357	0.352	..	42	47	..
150 モーリタニア	0.365	0.341	0.177	42	46	33
151 中央アフリカ	0.355	0.338	0.205	42	45	39
152 マダガスカル	0.360	..	..	41	..	..
157 アンゴラ	0.335	..	..	40	..	..
159 ウガンダ	0.328	0.318	..	39	42	..
160 セネガル	0.326	0.309	..	39	41	..
161 マラウイ	0.320	0.310	0.255	38	41	48
163 ギニアビサウ	0.291	0.276	..	34	37	..
164 チャド	0.268	0.270	..	34	36	..
165 ガンビア	0.261	0.263	..	33	35	..
166 モザンビーク	0.261	0.262	0.430	33	35	81
167 ギニア	0.271	0.250	..	32	33	..
168 エリトリア	0.269	..	..	32	..	..
169 ブルンジ	0.247	0.233	..	29	31	..
170 エチオピア	0.244	0.233	..	29	31	..
171 マリ	0.229	0.218	0.239	27	29	45
172 ブルキナファソ	0.221	0.206	0.318	26	27	60
173 ニジェール	0.206	0.193	..	24	26	..
174 ルワンダ	0.167	..	..	22	..	..
175 シンラレオネ	0.176	0.155	0.273	21	21	51
東アジア	0.914 <sup>a</sup>	0.852 <sup>a</sup>	0.481 <sup>a</sup>	—	—	—
22 香港	0.914 <sup>a</sup>	0.852 <sup>a</sup>	..	100	100	..
32 韓国	0.850	0.826	0.302	97	97	63
75 北朝鮮	0.765	..	..	84	..	..
101 モンゴル	0.661	0.650	..	72	76	..
108 中国	0.626	0.617	0.481 <sup>a</sup>	68	72	100
南アジア	0.760 <sup>a</sup>	0.694 <sup>a</sup>	0.330 <sup>a</sup>	—	—	—
70 イラン	0.760 <sup>a</sup>	..	0.251	100	..	76
91 スリランカ	0.711	0.694 <sup>a</sup>	0.307	91	100	93
111 モルディブ	0.611	0.600	0.330 <sup>a</sup>	78	86	100
138 インド	0.446	0.419	0.228	57	60	69
139 パキスタン	0.445	0.392	0.189	57	56	57
144 バングラデシュ	0.368	0.339	0.273	47	49	83
154 ネパール	0.347	0.321	..	44	46	..
155 ブータン	0.338	..	..	43	..	..
東南アジア	0.900 <sup>a</sup>	0.853 <sup>a</sup>	0.459 <sup>a</sup>	—	—	—
26 シンガポール	0.900 <sup>a</sup>	0.853 <sup>a</sup>	0.423	100	100	92
38 ブルネイ	0.862	..	..	98	..	..
46 フィジー	0.863	0.763	0.329	96	90	72
59 タイ	0.833	0.812	0.417	93	95	91
60 マレーシア	0.832	0.782	0.422	92	92	92

※現在のコンゴ民主共和国

1994年の国名	1994年の指数			地域の最大値に対する割合		
	人間開発指数 (HDI)	ジェンダー開発指数 (GDI)	ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)	人間開発指数 (HDI)	ジェンダー開発指数 (GDI)	ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)
96 サモア	0.684	..	..	76	..	..
98 フィリピン	0.672	0.650	0.459 <sup>a</sup>	75	76	100
99 インドネシア	0.668	0.642	0.375	74	75	82
121 ベトナム	0.557	0.552	..	62	65	..
122 ソロモン諸島	0.556	..	0.197	62	..	43
124 パプアニューギニア	0.547	..	..	61	..	..
128 パプアニューギニア	0.525	0.508	0.232	58	60	50
131 ミャンマー	0.475	0.469	..	53	55	..
136 ラオス	0.459	0.444	..	51	52	..
153 カンボジア	0.348	..	..	39	..	..
アラブ諸国	0.870 <sup>a</sup>	0.769 <sup>a</sup>	0.333 <sup>a</sup>	..	..	..
43 バーレーン	0.870 <sup>a</sup>	0.742	..	100	97	..
44 アラブ首長国連邦	0.866	0.727	0.237	100	95	71
53 クウェート	0.844	0.709 <sup>a</sup>	0.303 <sup>a</sup>	97	100	100
55 カタール	0.840	0.713	..	97	93	..
64 リビア	0.801	0.655	..	92	85	..
65 レバノン	0.794	0.708	..	91	92	..
73 サウジアラビア	0.774	0.581	..	89	76	..
78 シリア	0.755	0.646	..	87	84	..
81 チュニジア	0.748	0.668	0.260	86	87	78
82 アルジェリア	0.737	0.614	0.282	85	80	85
84 ヨルダン	0.730	..	..	84	..	..
88 オマーン	0.718	..	..	83	..	..
109 エジプト	0.614	0.555	0.278	71	72	83
119 モロッコ	0.566	0.515	0.303	65	67	91
126 イラク	0.531	0.433	..	61	56	..
148 イエメン	0.361	..	..	42	..	..
158 スーダン	0.333	0.306	0.225	38	40	68
162 ジブチ	0.319	..	..	37	..	..
中南米・カリブ諸国	0.907 <sup>a</sup>	0.885 <sup>a</sup>	0.502 <sup>a</sup>	..	..	..
25 バルバドス	0.907 <sup>a</sup>	0.885 <sup>a</sup>	0.802 <sup>a</sup>	100	100	100
28 バハマ	0.894	0.880	0.544	99	99	90
29 アンティグア・バーブーダ	0.892	..	..	98	..	..
30 チリ	0.891	0.785	0.384	98	89	64
33 コスタリカ	0.889	0.825	0.494	98	93	82
36 アルゼンチン	0.884	0.777	..	97	88	..
37 ウルグアイ	0.883	0.842	0.414	97	95	69
40 トリニダード・トバゴ	0.880	0.841	0.571	97	95	95
41 ドミニカ	0.873	..	..	96	..	..
45 パナマ	0.864	0.802	0.459	96	91	76
47 ベネズエラ	0.861	0.792	0.394	95	89	66
49 セントクリストファー・ネイビス	0.853	..	..	94	..	..
50 メキシコ	0.853	0.770	0.473	94	87	79
51 コロンビア	0.848	0.811	0.455	94	92	76
54 グレナダ	0.843	..	..	93	..	..
56 セントルシア	0.838	..	..	92	..	..
57 セントビンセント	0.836	..	..	92	..	..
63 ベリーズ	0.806	..	0.470	89	..	78
66 スリナム	0.792	..	0.457	87	..	76
68 ブラジル	0.783	0.728	0.377	86	82	63
72 エフアドル	0.775	0.675	..	85	76	..
83 ジャマイカ	0.736	0.726	..	81	82	..
86 キューバ	0.723	0.699	0.523	80	79	87
87 ドミニカ共和国	0.718	0.658	0.424	79	74	70
89 ペルー	0.717	0.656	0.416	79	74	69
94 パラグアイ	0.706	0.649	0.341	78	73	57
104 ガイアナ	0.649	0.615	0.469	72	69	78
112 エルサルバドル	0.592	0.563	0.429	55	64	71
113 ボリビア	0.589	0.557	0.350	55	63	58
116 ホンジュラス	0.575	0.544	0.417	53	62	69
117 グアテマラ	0.572	0.510	0.476	53	58	79
127 ニカラグア	0.530	0.515	..	58	58	..
156 ハイチ	0.338	0.332	0.345	37	37	57

1994年の国名	1994年の指数			地域の最大値に対する割合		
	人間開発指数 (HDI)	ジェンダー開発指数 (GDI)	ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)	人間開発指数 (HDI)	ジェンダー開発指数 (GDI)	ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)
HD順位						
その他の開発途上国						
24 キプロス	0.907	0.837	0.375	99 <sup>b</sup>	95 <sup>b</sup>	62 <sup>b</sup>
74 トルコ	0.772	0.737	0.250	84 <sup>b</sup>	83 <sup>b</sup>	42 <sup>b</sup>
すべての開発途上国	0.914 <sup>a</sup>	0.885 <sup>a</sup>	0.602 <sup>a</sup>	..	..	..
東欧・CIS	0.886 <sup>a</sup>	0.866 <sup>a</sup>	0.510 <sup>a</sup>	..	..	..
35 スロベニア	0.886 <sup>a</sup>	0.866 <sup>a</sup>	..	100	100	..
39 チェコ	0.882	0.859	..	100	99	..
42 スロバキア	0.873	0.859	..	99	99	..
48 ハンガリー	0.857	0.837	0.510 <sup>a</sup>	97	97	100
50 ポーランド	0.834	0.818	0.433	94	94	86
62 ベラルーシ	0.806	0.792	..	91	92	..
67 ロシア	0.792	0.778	..	89	90	..
69 ブルガリア	0.780	0.772	0.487	88	89	95
71 エストニア	0.776	0.764	..	88	88	..
76 リトアニア	0.762	0.750	..	86	87	..
77 クロアチア	0.760	0.741	..	86	86	..
79 ルーマニア	0.748	0.733	..	84	85	..
80 マケドニア	0.748	0.726	..	84	84	..
85 トルクメニスタン	0.723	0.712	..	82	82	..
92 ラトビア	0.711	0.702	..	80	81	..
93 カザフスタン	0.709	0.698	..	80	81	..
95 ウクライナ	0.689	0.681	..	78	79	..
100 ウズベキスタン	0.662	0.655	..	75	76	..
102 アルバニア	0.655	0.643	..	74	74	..
103 アルメニア	0.651	0.647	..	73	75	..
105 グルジア	0.637	0.630	..	72	73	..
106 アゼルバイジャン	0.636	0.628	..	72	73	..
107 キルギス	0.635	0.628	..	72	73	..
110 モルドバ	0.612	0.608	..	69	70	..
115 タジキスタン	0.580	0.575	..	65	66	..
OECD	0.960 <sup>a</sup>	0.939 <sup>a</sup>	0.795 <sup>a</sup>	..	..	..
1 カナダ	0.960 <sup>a</sup>	0.939 <sup>a</sup>	0.700	100	100	88
2 フランス	0.946	0.926	0.452	99	99	57
3 ノルウェー	0.940	0.934	0.795 <sup>a</sup>	98	100	100
4 米国	0.942	0.928	0.671	98	99	84
5 アイスランド	0.942	0.932	..	98	99	..
6 オランダ	0.940	0.901	0.660	98	96	83
7 日本	0.940	0.901	0.465	98	96	58
8 フィンランド	0.940	0.925	0.719	98	99	90
9 ニュージーランド	0.937	0.918	0.718	98	98	90
10 スウェーデン	0.936	0.932	0.784	97	99	99
11 スペイン	0.934	0.874	0.542	97	93	68
12 オーストリア	0.932	0.890	0.667	97	95	84
13 ベルギー	0.932	0.891	0.591	97	95	74
14 オーストラリア	0.931	0.917	0.659	97	98	83
15 英国	0.931	0.896	0.543	97	95	68
16 スイス	0.930	0.874	0.642	97	93	81
17 アイルランド	0.929	0.851	0.521	97	91	66
18 デンマーク	0.927	0.916	0.728	97	98	92
19 ドイツ	0.924	0.886	0.661	96	94	83
20 ギリシャ	0.923	0.873	0.391	96	93	49
21 イタリア	0.921	0.867	0.573	96	92	72
27 ルクセンブルグ	0.899	0.813	0.631	94	87	79
31 ポルトガル	0.890	0.850	0.556	93	91	70
29 チェコ	0.882	0.859	..	92	92	..
48 ハンガリー	0.857	0.837	0.510	99	89	64
50 メキシコ	0.853	0.770	0.473	99	82	60
58 ポーランド	0.834	0.818	0.433	87	87	54
74 トルコ	0.772	0.737	0.250	80	79	31
他の先進国						
23 イスラエル	0.913	0.872	0.475	95 <sup>c</sup>	93 <sup>c</sup>	60 <sup>c</sup>
34 マルタ	0.887	0.773	..	92 <sup>c</sup>	82 <sup>c</sup>	..
先進国	0.960 <sup>a</sup>	0.939 <sup>a</sup>	0.795 <sup>a</sup>	..	..	..
世界全体	0.960 <sup>a</sup>	0.939 <sup>a</sup>	0.795 <sup>a</sup>	..	..	..

a. その地域の最大値  
b. 開発途上国最大値に対する割合  
c. 先進国最大値に対する割合  
出典：人間開発報告書事務局

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP (1987年USドル)				
	1960	1970	1980	1992	1994	1960	1970	1980	1992	1994
人間開発指数上位国	..	..	..	..	0.901	5,984	8,679	10,398	12,447	12,744
1 カナダ	0.865	0.887	0.911	0.932	0.960	7,261	10,097	13,520	15,894	15,940
2 フランス	0.853	0.871	0.895	0.927	0.946	7,219	11,166	14,564	17,490	17,768
3 ノルウェー	0.865	0.878	0.901	0.928	0.943	7,895	10,866	16,307	20,064	22,378
4 米国	0.865	0.881	0.905	0.925	0.942	10,707	13,764	16,309	19,461	20,500
5 アイスランド	0.853	0.863	0.890	0.914	0.942	6,624	7,419	18,214	21,450	20,927
6 オランダ	0.855	0.867	0.888	0.923	0.940	7,943	11,464	14,072	16,273	16,861
7 日本	0.686	0.875	0.906	0.929	0.940	4,706	11,579	16,070	22,735	23,791
8 フィンランド	0.811	0.855	0.880	0.911	0.940	7,351	11,221	15,068	19,582	17,579
9 ニュージーランド	0.852	0.861	0.877	0.907	0.937	7,444	8,827	9,934	11,067	11,866
10 スウェーデン	0.867	0.881	0.896	0.928	0.936	9,873	14,451	16,884	20,021	18,927
11 スペイン	0.636	0.820	0.851	0.888	0.934	2,828	5,207	6,630	8,522	8,881
12 オーストリア	0.797	0.857	0.880	0.917	0.932	6,727	10,045	14,167	17,136	17,690
13 ベルギー	0.826	0.851	0.873	0.916	0.932	6,353	9,752	13,163	15,705	16,181
14 オーストラリア	0.850	0.862	0.890	0.926	0.931	6,939	9,651	11,453	13,235	14,245
15 英国	0.857	0.873	0.892	0.919	0.931	6,735	10,161	12,933	15,132	15,132
16 スイス	0.853	0.872	0.897	0.931	0.930	15,779	21,689	24,037	27,323	26,936
17 アイルランド	0.710	0.829	0.862	0.892	0.929	3,934	5,648	7,791	10,871	12,697
18 デンマーク	0.857	0.879	0.888	0.912	0.927	9,835	14,081	16,889	20,538	21,966
19 ドイツ	0.841	0.856	0.881	0.918	0.924	6,859	9,913	12,865	15,853	..
20 ギリシャ	0.573	0.723	0.839	0.874	0.923	1,570	3,100	4,453	4,828	5,055
21 イタリア	0.755	0.831	0.857	0.891	0.921	5,296	8,606	11,827	14,567	15,058
22 香港	0.561	0.737	0.830	0.875	0.914	1,631	3,128	5,939	9,896	11,611
23 イスラエル	0.719	0.827	0.862	0.900	0.913	3,537	5,847	7,793	9,250	10,064
24 キプロス	0.579	0.733	0.844	0.873	0.907	..	..	4,043	6,639	7,542
25 バルバドス	0.678	0.824	0.856	0.894	0.907	2,290	4,282	5,493	6,002	5,843
26 シンガポール	0.519	0.682	0.780	0.836	0.900	1,510	2,761	5,581	9,877	12,548
27 ルクセンブルグ	0.826	0.843	0.869	0.908	0.899	9,704	12,702	15,323	20,796	21,221
28 ハバマ	..	..	..	..	0.894	6,770	9,024	10,265	11,240	10,290
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	0.892	..	..	2,982	5,255	5,699
30 チリ	0.534	0.682	0.753	0.848	0.891	1,162	1,397	1,583	1,914	2,378
31 ポルトガル	0.430	0.588	0.736	0.838	0.890	1,402	2,535	3,733	4,932	5,077
32 韓国	0.398	0.523	0.666	0.859	0.890	520	967	1,953	4,132	5,210
33 コスタリカ	0.550	0.647	0.746	0.848	0.889	1,053	1,351	1,767	1,692	..
34 マルタ	0.517	0.615	0.802	0.843	0.887	989	1,652	4,171	5,596	..
35 スロベニア	..	..	..	..	0.886	..	..	..	..	..
36 アルゼンチン	0.667	0.743	0.790	0.853	0.884	2,701	3,460	3,914	3,099	3,947
37 ウルグアイ	0.737	0.762	0.830	0.859	0.883	1,937	2,022	2,590	2,425	2,795
38 ブルネイ	..	..	..	..	0.882	..	..	17,052	11,193	10,040
39 チェコ	..	..	..	..	0.892	..	..	..	3,701	3,013
40 トリニダード・トバゴ	0.737	0.789	0.816	0.855	0.880	2,442	3,183	5,218	3,759	3,711
41 ドミニカ	..	..	..	..	0.873	1,192	1,307	1,129	2,018	2,161
42 スロバキア	..	..	..	..	0.873	..	..	..	3,198	2,512
43 パーレーン	..	..	..	..	0.870	..	..	9,661	7,432	7,644
44 アラブ首長国連邦	0.515	0.601	0.719	0.771	0.866	..	..	30,712	18,603	..
45 パナマ	0.485	0.592	0.687	0.816	0.864	1,068	1,710	2,255	1,967	2,369
46 フィジー	..	..	..	..	0.863	1,116	1,404	1,864	1,952	..
47 ベネズエラ	0.600	0.723	0.784	0.820	0.861	2,815	3,261	3,022	2,537	2,651
48 ハンガリー	0.625	0.705	0.838	0.863	0.857	742	1,350	2,059	2,456	2,282
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	0.853	..	..	1,782	3,085	3,577
50 メキシコ	0.517	0.642	0.758	0.804	0.853	938	1,360	1,936	1,814	1,891
51 コロンビア	0.469	0.554	0.656	0.813	0.848	639	796	1,094	1,224	1,326
52 セイシェル	..	..	..	..	0.845	1,803	2,014	3,536	4,400	4,974
53 クウェート	..	..	..	..	0.844	..	35,871	18,434	..	..
54 グレナダ	..	..	..	..	0.843	..	..	..	1,969	..
55 カタール	..	..	..	..	0.840	..	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	0.838	..	..	..	2,722	2,665
57 セントビンセント	..	..	..	..	0.836	743	797	939	1,620	1,793
58 ポーランド	..	..	..	..	0.834	..	..	1,749	1,683	1,803
59 タイ	0.373	0.465	0.551	0.798	0.833	300	437	718	1,299	1,703
60 マレーシア	0.330	0.471	0.687	0.794	0.832	708	995	1,678	2,335	2,905
61 モーリシャス	0.486	0.524	0.626	0.778	0.831	615	854	1,241	2,064	2,399
62 ベラルーシ	..	..	..	..	0.806	515	930	1,774	2,623	1,792
63 ベリーズ	..	..	..	..	0.806	750	939	1,582	1,960	2,123
64 リビア	..	..	..	..	0.801	3,275	17,025	13,219	..	..

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP (1987年USドル)				
	1960	1970	1980	1992	1994	1960	1970	1980	1992	1994
人間開発指数下位国	..	..	..	..	0.667	307	442	737	794	860
65 レバノン	..	..	..	..	0.794	97	131	241	274	328
66 スリナム	..	..	..	..	0.792	..	659	794	1,979	2,035
67 ロシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	0.394	0.507	0.673	0.756	0.783	823	1,145	2,049	1,947	1,993
69 ブルガリア	..	..	..	..	0.780	..	..	2,344	3,030	2,554
70 イラン	0.306	0.406	0.497	0.672	0.780	..	..	2,970	2,523	2,933
71 エストニア	..	..	..	..	0.776	1,498	2,580	3,936	3,719	2,454
72 エクアドル	0.422	0.485	0.613	0.718	0.775	..	668	1,226	1,170	1,241
73 サウジアラビア	0.448	0.511	0.629	0.742	0.774	..	6,825	9,978	5,351	5,246
74 トルコ	0.333	0.441	0.549	0.739	0.772	753	999	1,293	1,736	1,754
75 北朝鮮	..	..	..	..	0.765	..	..	..	..	..
76 リトアニア	..	..	..	..	0.762	727	1,494	2,158	2,637	1,033
77 クロアチア	..	..	..	..	0.760	..	..	..	..	..
78 シリア	0.318	0.419	0.658	0.727	0.755	..	635	1,168	1,020	..
79 ルーマニア	..	..	..	..	0.748	..	..	..	..	..
80 マケドニア	..	..	..	..	0.748	..	..	..	..	..
81 チュニジア	0.258	0.340	0.499	0.690	0.748	..	716	1,172	1,315	1,428
82 アルジェリア	0.264	0.323	0.476	0.553	0.737	1,988	2,097	2,675	2,654	2,348
83 ジャマイカ	0.529	0.652	0.654	0.749	0.736	1,154	1,555	1,289	1,451	1,586
84 ヨルダン	0.296	0.405	0.553	0.628	0.730	..	..	..	1,507	1,629
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	0.723	858	1,105	1,218	1,316	..
86 キューバ	..	..	..	..	0.723	..	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	0.305	0.455	0.541	0.638	0.718	386	494	744	773	809
88 オマーン	..	..	..	..	0.718	750	3,367	3,587	5,253	5,683
89 ベルー	0.420	0.528	0.590	0.642	0.717	964	1,214	1,316	937	988
90 南アフリカ	0.464	0.591	0.629	0.650	0.716	1,808	2,396	2,561	2,236	2,141
91 スリランカ	0.475	0.506	0.552	0.665	0.711	204	252	332	440	522
92 ラトビア	..	..	..	..	0.711	1,020	1,774	2,695	3,546	1,767
93 カザフスタン	..	..	..	..	0.709	793	1,255	1,761	1,720	918
94 パラグアイ	0.474	0.511	0.602	0.679	0.706	525	504	1,047	1,034	1,012
95 ウクライナ	..	..	..	..	0.689	655	1,127	1,627	2,092	1,125
96 西サモア	..	..	..	..	0.684	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	0.207	0.284	0.414	0.670	0.673	238	303	897	1,675	1,784
98 フィリピン	0.419	0.469	0.557	0.621	0.672	410	496	600	636	615
99 インドネシア	0.223	0.306	0.418	0.586	0.668	190	221			

5 人間開発と1人当たり所得の動向(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI)					1人当たりGDP ('987年USドル)				
	1990	1991	1992	1993	1994	1990	1991	1992	1993	1994
人間開発指数下位国	..	..	..	..	0.403	227	261	285	344	364
131 ミャンマー	0.243	0.318	0.356	0.406	0.475	195	204	260	238	268
132 ガーナ	0.233	0.283	0.323	0.382	0.468	497	517	434	306	412
133 カメルーン	0.191	0.253	0.332	0.447	0.468	601	582	962	898	661
134 ケニア	0.192	0.254	0.340	0.434	0.463	218	246	372	395	372
135 赤道ギニア	..	..	..	..	0.462	..	..	..	357	420
136 ラオス	..	..	..	..	0.459	..	..	..	310	349
137 レソト	0.245	0.307	0.404	0.476	0.457	616	745	674	..	..
138 インド	0.206	0.254	0.296	0.382	0.446	296	241	262	377	407
139 パキスタン	0.183	0.244	0.287	0.393	0.445	135	206	251	349	373
140 コモロ	..	..	..	..	0.412	..	..	459	462	437
141 ナイジェリア	0.134	0.230	0.297	0.348	0.393	329	348	421	358	349
142 ザイール※	0.179	0.235	0.286	0.341	0.381	298	309	241	197	..
143 ゼンビア	0.258	0.315	0.342	0.352	0.369	412	440	375	291	253
144 バングラデシュ	0.156	0.199	0.234	0.309	0.368	146	162	142	183	196
145 コートジボワール	0.158	0.243	0.330	0.370	0.368	500	1,050	1,215	823	708
146 ベナン	0.130	0.162	0.197	0.261	0.368	320	356	359	353	362
147 トーゴ	0.123	0.183	0.255	0.311	0.365	244	400	472	391	317
148 イエメン	0.092	0.138	0.253	0.323	0.361	..	..	..	..	..
149 タンザニア	0.152	0.211	0.282	0.306	0.357	123	160	165	171	153
150 モーリタニア	..	..	..	..	0.355	359	581	523	472	494
151 中央アフリカ	0.150	0.196	0.226	0.249	0.355	426	445	412	379	348
152 マダガスカル	0.237	0.291	0.344	0.396	0.350	340	357	311	244	205
153 カンボジア	..	..	..	..	0.348	..	..	..	131	124
154 ネパール	0.128	0.162	0.209	0.269	0.347	140	155	147	181	203
155 ブータン	..	..	..	..	0.338	..	..	..	..	..
156 ハイチ	0.174	0.210	0.295	0.354	0.338	386	333	423	339	226
157 アンゴラ	0.139	0.195	0.212	0.271	0.335	..	..	..	..	..
158 スーダン	0.150	0.188	0.229	0.276	0.333	814	729	784	670	765
159 ウガンダ	0.135	0.213	0.215	0.272	0.328	..	..	..	462	511
160 セネガル	0.146	0.176	0.233	0.322	0.326	713	723	663	687	615
161 マラウイ	0.144	0.176	0.216	0.260	0.320	102	125	163	140	132
162 ジブチ	..	..	..	..	0.319	..	..	1,232	716	..
163 ギニアビサウ	0.091	0.125	0.148	0.224	0.291	..	202	145	202	216
164 チャド	0.112	0.135	0.151	0.212	0.288	213	198	123	182	173
165 ガンビア	0.098	0.107	0.146	0.215	0.281	109	240	209	296	200
166 モザンビーク	0.159	0.248	0.247	0.252	0.281	..	..	129	111	133
167 ギニア	0.093	0.111	0.146	0.191	0.271	..	..	..	403	397
168 エリトリア	..	..	..	..	0.269	..	..	..	..	..
169 ブルンジ	0.131	0.157	0.219	0.276	0.247	125	161	195	227	191
170 エチオピア	..	..	..	..	0.244	..	..	..	165	153
171 マリ	0.083	0.102	0.146	0.214	0.229	217	240	283	260	248
172 ブルキナファソ	0.086	0.116	0.151	0.203	0.221	173	185	219	245	253
173 ニジェール	0.090	0.134	0.163	0.209	0.206	556	552	455	308	275
174 ルワンダ	0.135	0.215	0.244	0.274	0.187	..	..	..	..	..
175 シエラレオネ	0.095	0.155	0.177	0.209	0.176	119	164	159	147	145
全開発途上国	..	..	..	..	0.576	330	461	671	723	823
後開発途上国	..	..	..	..	0.336	247	259	252	242	254
サハラ以南アフリカ	..	..	..	..	0.300	495	598	634	514	507
先進国	..	..	..	..	0.911	6,448	9,546	11,562	14,119	14,473
世界全体	..	..	..	..	0.764	2,049	2,756	3,205	3,470	3,402

注：1960年から1992年のHDI値は必ずしも厳密に1994年のHDI値と対比していない ※現在のコンゴ民主共和国  
 出典：コラム6-10：World Bank 1995dおよび1996a

6 人間開発と経済成長の動向

世界全体

HDI順位	人間開発指数 (HDI) に対する 不足分 (1-HDI) の減少率 (%)			1人当たりGDP (1987年USドル)				年平均 変化率 (%)		
	1960-70	1970-80	1980-92	1960*	1960-94*の 最小値	1960-94*の 最大値	1994*			
人間開発指数上位国	..	..	..	..	..	..	..	..		
1 カナダ	16.0	21.4	23.7	7,261	7,261	1960	16,162	1989	15,340	2.3
2 フランス	12.5	18.2	30.6	7,219	7,219	1960	17,768	1994	17,768	2.7
3 ノルウェー	9.6	18.6	27.5	7,895	7,895	1960	22,378	1994	22,378	3.1
4 米国	11.5	20.8	20.7	10,707	10,707	1960	20,500	1994	20,500	1.9
5 アイスランド	6.9	19.6	22.0	6,624	4,743	1961	21,928	1987	20,327	3.4
6 オランダ	8.1	15.6	31.5	7,943	7,858	1961	16,861	1994	16,361	2.2
7 日本	30.4	24.8	24.1	4,706	4,706	1960	23,848	1992	23,791	4.9
8 フィンランド	23.4	17.3	25.6	7,351	7,351	1960	19,652	1989	17,579	2.6
9 ニュージーランド	6.1	11.5	24.2	7,444	7,444	1960	11,866	1994	11,866	1.4
10 スウェーデン	11.0	14.7	28.9	9,873	9,873	1960	20,021	1991	18,927	1.9
11 スパイン	50.6	17.4	24.6	2,828	2,828	1960	8,881	1994	8,881	3.4
12 オーストリア	29.6	15.8	30.9	6,727	6,727	1960	17,725	1992	17,890	2.9
13 ベルギー	14.6	14.4	34.0	6,363	6,363	1960	16,253	1992	16,181	2.8
14 オーストリア	7.9	20.8	32.4	6,989	6,989	1960	14,245	1994	14,245	2.1
15 英国	11.1	14.7	25.2	6,795	6,795	1960	13,132	1994	13,132	2.0
16 メイス	12.7	19.8	32.9	15,779	15,779	1960	27,323	1990	26,936	1.6
17 アイルランド	41.2	19.0	21.9	3,904	3,904	1960	12,697	1994	12,697	3.5
18 デンマーク	15.0	8.1	21.2	9,835	9,835	1960	21,066	1994	21,066	2.4
19 ドイツ	9.4	17.7	30.8	6,869	6,869	1960	18,142	1992	17,839 <sup>a</sup>	2.9
20 ギリシャ	35.1	41.8	21.9	1,570	1,570	1960	5,055	1994	5,055	3.5
21 イタリア	30.8	15.8	23.5	5,296	5,296	1960	15,058	1994	15,058	3.1
22 香港	40.1	35.2	26.6	1,631	1,631	1960	11,611	1994	11,611	5.9
23 イスラエル	38.5	20.2	27.6	3,537	3,537	1960	10,064	1994	10,064	3.1
24 キプロス	36.5	41.7	18.5	2,394 <sup>a</sup>	2,394	1975	7,542	1994	7,542	6.2
25 バルバドス	45.3	18.3	26.2	2,290	2,290	1960	6,370	1989	5,843	2.8
26 シンガポール	34.0	30.8	25.4	1,510	1,510	1960	12,548	1994	12,548	6.4
27 ルクセンブルグ	9.9	16.2	30.0	9,704	9,704	1960	21,299	1992	21,221	2.3
28 パナマ	..	..	..	6,770	6,443	1975	11,297	1989	10,290	1.2
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	2,982 <sup>a</sup>	2,982	1980	5,699	1994	5,699	4.7
30 チリ	23.6	22.3	38.5	1,162	1,162	1960	2,378	1994	2,378	2.1
31 ポルトガル	23.8	35.9	38.6	1,402	1,402	1960	6,102	1992	6,077	3.9
32 韓国	20.9	30.0	57.8	520	520	1960	5,210	1994	5,210	7.0
33 コスタリカ	21.4	28.2	40.1	1,053	1,004	1961	1,863	1993	1,863 <sup>b</sup>	1.7
34 マルタ	20.3	48.5	20.7	989	950	1962	6,302	1993	6,302 <sup>b</sup>	5.8
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 アルゼンチン	24.5	16.4	30.1	2,701	2,607	1963	3,947	1994	3,947	1.1
37 ウルグアイ	9.7	28.4	17.1	1,937	1,864	1967	2,795	1994	2,795	1.1
38 ブルネイ	..	..	..	13,320 <sup>a</sup>	10,040	1994	19,203	1979	10,040	-1.3
39 チェコ	..	..	..	3,402 <sup>a</sup>	2,958	1993	3,746	1989	3,013	-1.2
40 トリニダード・トバゴ	19.7	13.1	21.0	2,442	2,442	1960	5,372	1981	3,711	1.2
41 ドミニカ	..	..	..	1,192	958	1979	2,171	1993	2,161	1.8
42 スロバキア	..	..	..	2,957 <sup>a</sup>	2,408	1993	3,208	1989	2,512	-1.6
43 パーレーン	..	..	..	9,661 <sup>a</sup>	7,157	1987	9,661	1980	7,644	-1.7
44 アラブ首長国連邦	17.8	29.6	18.4	33,348 <sup>a</sup>	15,019	1988	33,348	1973	18,603 <sup>b</sup>	-3.4
45 パナマ	20.8	23.4	41.2	1,068	1,068	1960	2,377	1987	2,369	2.4
46 フィジー	..	..	..	1,116	1,075	1966	1,990	1993	1,990 <sup>b</sup>	1.8
47 ベネズエラ	32.0	20.5	16.7	2,815	2,436	1989	3,395	1977	2,651	-0.2
48 ハンガリー	21.2	45.2	15.3	742	742	1960	2,509	1989	2,282	3.4
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..</							

HDI順位	人間開発指数 (HDI) に対する不足分 (1-HDI) の減少率 (%)			1人当たりGDP (1987年USドル)					年平均変化率 (1960-94) (%)	
	1960-70	1970-80	1980-92	1960-94*の最小値		1960-94*の最大値		1994*		
	1960-70	1970-80	1980-92	年	年	年	年	1994*		
人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
65 レバノン	..	..	..	659 <sup>b</sup>	659	1970	2,844	1987	2,035	4.8
66 スリナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67 ロシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	18.7	33.7	25.3	823	823	1960	2,097	1987	1,993	2.6
69 ブルガリア	..	..	..	2,344 <sup>a</sup>	2,344	1980	3,511	1988	2,554	0.6
70 イラン	14.3	15.4	34.8	4,302 <sup>a</sup>	2,375	1989	4,953	1976	2,933	-1.9
71 エストニア	..	..	..	1,498	1,498	1960	4,208	1983	2,454	1.5
72 エクアドル	11.0	24.6	27.2	626 <sup>a</sup>	622	1966	1,241	1994	1,241	2.4
73 サウジアラビア	11.3	24.1	30.5	3,930 <sup>a</sup>	3,930	1962	9,978	1980	5,248	0.9
74 トルコ	16.2	19.3	42.1	753	745	1961	1,893	1993	1,754	2.5
75 北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76 リトアニア	..	..	..	727	727	1960	2,808	1989	1,033	1.0
77 クロアチア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 シリア	14.7	41.1	20.3	641 <sup>a</sup>	554	1966	1,236	1981	1,063 <sup>a</sup>	1.8
79 ルーマニア	..	..	..	1,114 <sup>a</sup>	1,091	1992	1,828	1986	1,274	0.7
80 マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 チュニジア	11.0	24.1	38.2	547 <sup>a</sup>	547	1961	1,428	1994	1,428	2.9
82 アルジェリア	8.0	22.6	14.7	1,988	1,327	1962	2,966	1985	2,348	0.5
83 ジャマイカ	28.1	2.3	27.5	1,154	1,133	1962	1,850	1972	1,586	0.9
84 ヨルダン	15.5	24.6	16.9	2,253 <sup>a</sup>	1,374	1991	2,293	1987	1,629	-2.9
85 トルクメニスタン	..	..	..	858	858	1960	1,430	1988	1,130 <sup>b</sup>	0.9
86 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	11.3	15.6	21.1	386	365	1961	839	1994	839	2.3
88 オマーン	..	..	..	750	740	1961	5,768	1993	5,683	6.1
89 ベルギー	18.7	13.0	12.7	964	953	1992	1,379	1981	988	0.1
90 南アフリカ	23.8	9.2	5.7	1,808	1,808	1960	2,629	1981	2,141	0.5
91 スリランカ	5.8	9.3	25.3	204	204	1960	522	1994	522	2.8
92 ラトビア	..	..	..	1,020	1,020	1960	3,604	1989	1,767	1.6
93 カザフスタン	..	..	..	793	793	1960	1,866	1988	918	0.4
94 パラグアイ	7.0	16.7	19.3	525	525	1960	1,101	1981	1,012	1.9
95 ウクライナ	..	..	..	655	655	1960	2,170	1989	1,125	1.6
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	9.7	18.1	43.7	238	223	1965	1,828	1992	1,784	6.1
98 フィリピン	12.0	13.3	14.4	418	418	1960	693	1982	615	1.1
99 インドネシア	10.6	16.1	28.9	190	187	1967	676	1994	675	3.8
100 ウズベキスタン	..	..	..	357	357	1960	825	1989	612	1.6
101 モンゴル	..	..	..	1,360 <sup>a</sup>	1,267	1994	1,809	1989	1,267	-0.5
102 アルバニア	..	..	..	696 <sup>a</sup>	419	1992	727	1982	525	-2.0
103 アルメニア	..	..	..	2,043	551	1994	6,366	1983	551	-3.8
104 ガイアナ	..	..	..	475	395	1990	632	1976	519	0.3
105 ブルジア	..	..	..	715	454	1994	2,356	1985	494	-1.3
106 アゼルバイジャン	..	..	..	52	49	1961	1,288	1987	410	6.2
107 キルギス	..	..	..	435	435	1960	1,075	1990	497	0.4
108 中国	16.4	16.4	32.2	75	46	1962	435	1994	435	5.3
109 エジプト	7.4	12.4	29.9	237	237	1960	735	1991	722	3.3
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
111 モルディブ	..	..	..	394 <sup>a</sup>	394	1985	665	1994	665	6.0
112 エルサルバドル	12.6	5.6	16.3	769	769	1960	1,195	1978	952	0.6
113 ボリビア	8.9	11.5	15.8	610	610	1960	927	1978	780	0.7
114 スワジランド	..	..	..	310	310	1960	623	1989	768	2.7
115 タジキスタン	..	..	..	384	281	1994	779	1988	281	-0.9
116 ホンジュラス	9.8	13.0	15.8	691	680	1961	1,028	1979	890	0.8
117 グアテマラ	11.7	14.0	16.6	616	616	1960	1,045	1980	897	1.1
118 ナミビア	..	..	..	1,792 <sup>a</sup>	1,479	1990	1,792	1980	1,575	-0.9
119 モロッコ	10.6	14.1	26.9	484	463	1961	942	1994	942	2.0
120 ガボン	16.1	14.5	10.7	2,307	2,307	1960	8,287	1976	3,639	1.3
121 ベトナム	..	..	..	526 <sup>a</sup>	526	1984	760	1994	760	3.7
122 ソロモン諸島	..	..	..	416 <sup>a</sup>	277	1972	623	1994	623	1.6
123 カーボベルデ	..	..	..	298 <sup>a</sup>	248	1974	654	1994	654	3.3
124 バヌアツ	..	..	..	936 <sup>a</sup>	787	1992	953	1984	821	-0.9
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	517 <sup>a</sup>	485	1974	712	1980	485	-0.3
126 イラク	15.9	23.5	8.0	3,420	781	1991	8,315	1979	781 <sup>a</sup>	-4.7
127 ニカラグア	18.0	13.4	10.5	1,295	816	1993	2,125	1977	815 <sup>a</sup>	-1.4
128 パプアニューギニア	14.8	3.3	9.2	570	570	1960	1,124	1994	1,124	2.0
129 ジンバブエ	5.8	8.6	14.3	460	460	1960	699	1974	629	0.9
130 コンゴ	8.7	8.8	14.7	511	511	1960	1,333	1984	933	1.8

HDI順位	人間開発指数 (HDI) に対する不足分 (1-HDI) の減少率 (%)			1人当たりGDP (1987年USドル)					年平均変化率 (1960-94) (%)	
	1960-70	1970-80	1980-92	1960-94*の最小値		1960-94*の最大値		1994*		
	1960-70	1970-80	1980-92	年	年	年	年	1994*		
人間開発指数下位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
131 ミャンマー	10.0	5.5	7.8	195	180	1967	295	1965	258	0.9
132 ガーナ	6.5	5.7	8.7	497	338	1983	531	1971	412	-0.6
133 カメルーン	7.6	10.6	17.2	601	543	1967	1,243	1966	661	0.3
134 ケニア	7.7	11.5	14.2	218	195	1961	395	1960	372	1.6
135 赤道ギニア	..	..	..	352 <sup>a</sup>	346	1991	420	1964	420	0.9
136 ラオス	..	..	..	285 <sup>a</sup>	270	1988	349	1964	349	2.0
137 レント	8.2	14.1	12.0	97	97	1960	328	1964	328	3.6
138 インド	5.9	5.7	12.2	206	206	1960	407	1964	407	2.0
139 パキスタン	7.4	5.7	14.8	135	135	1960	375	1962	373	3.0
140 コモロ	..	..	..	459 <sup>a</sup>	437	1994	501	1964	437	-0.4
141 ナイジェリア	5.7	8.7	7.2	329	256	1967	437	1977	349	0.2
142 ザイール*	5.8	6.7	7.7	286	153	1992	332	1974	153 <sup>b</sup>	-2.0
143 ザンビア	7.7	3.9	1.6	412	253	1994	478	1965	253	-1.4
144 パングラデシュ	4.0	4.4	9.7	146	127	1973	196	1964	196	0.9
145 コートジボワール	9.0	11.5	6.0	500	500	1960	1,452	1978	708	1.0
146 ベナン	3.8	4.2	7.9	320	309	1962	391	1965	352	0.4
147 トーゴ	5.9	8.7	7.5	244	244	1960	472	1960	317	0.8
148 イエメン	5.0	13.4	9.3	..	..	..	..	..	..	..
149 タンザニア	5.8	9.0	3.4	123	118	1961	173	1975	153	0.6
150 モーリタニア	..	..	..	359	354	1963	581	1970	434	0.9
151 中央アフリカ	4.3	3.7	3.0	426	330	1993	466	1978	348	-0.6
152 マダガスカル	7.0	7.5	8.0	340	205	1994	364	1971	235	-1.5
153 カンボジア	..	..	..	123 <sup>a</sup>	123	1987	148	1963	124	0.1
154 ネパール	3.9	5.6	10.1	146	146	1973	203	1964	203	0.9
155 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
156 ハイチ	5.4	9.8	8.4	386	226	1994	428	1960	226	-1.6
157 アンゴラ	9.5	2.1	7.5	..	..	..	..	..	..	..
158 スーダン	3.4	5.0	6.1	814	643	1973	966	1977	735	-0.2
159 ウガンダ	3.5	0.2	7.3	452 <sup>a</sup>	404	1986	511	1964	511	1.1
160 セネガル	3.5	6.9	11.6	713	615	1994	752	1965	615	-0.4
161 マラウイ	3.8	4.9	5.6	102	102	1960	172	1979	132	0.8
162 ジブチ	..	..	..	1,262 <sup>a</sup>	710	1991	1,301	1978	674 <sup>b</sup>	-4.4
163 ギニアビサウ	3.7	2.6	9.0	202 <sup>m</sup>	146	1980	216	1964	216	0.3
164 チャド	2.6	1.9	7.2	215	127	1981	220	1962	173	-0.6
165 ガンビア	4.2	4.6	7.9	189	189	1960	337	1962	258	1.0
166 モザンビーク	9.4	-0.1	0.7	129 <sup>d</sup>	83	1986	133	1964	133	0.2
167 ギニア	3.0	4.3	5.0	386 <sup>c</sup>	386	1975	407	1963	397	0.1
168 エリトリア	..	..								

HDI順位	利用人口				1人当たり		成人 識字率 (%)	初・中等 教育の 合計就学率 (%)	日刊新聞 (100人 当たり)	テレビ (100人 当たり)	1人当たり	
	出生時 平均寿命 (1994)	保健医療 サービス (%)	安全な水 (%)	衛生設備 (%)	1日 の カロリー 供給量 (kcal)	成人 識字率 (%)					実質 GDP (PPPドル)	1人 当たり GNP (USドル)
人間開発指数上位国	71.5	90	85	83	2,894	92.0	86	15	25	8,525	4,963	
22 香港	79.0	..	100	..	3,144	92.3	91	72	35	22,310	21,650	
24 キプロス	77.1	..	..	..	3,782	..	99	11	15	13,071 <sup>ab</sup>	10,260	
25 バルバドス	75.9	..	..	..	3,223	97.3	..	16	25	11,051	6,560	
26 シンガポール	77.1	..	100 <sup>a</sup>	..	..	91.0	86	36	38	20,987	22,600	
28 パナマ	72.9	..	..	..	..	98.1	94	13	24	15,875	11,800	
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	95	8,977 <sup>a</sup>	..	
30 チリ	75.1	97 <sup>c</sup>	..	..	2,583	95.0	89	10	25	9,129	3,520	
32 韓国	71.5	100	93	100	3,298	97.9	98	40	32	10,656	8,260	
33 コスタリカ	76.6	..	96	84	2,889	94.7	81	10	22	5,919	2,400	
36 アルゼンチン	72.4	71 <sup>c</sup>	71	68	2,880	96.0	93	14	32	8,937	8,110	
37 ウルグアイ	72.6	82 <sup>c</sup>	75 <sup>c</sup>	61	2,750	97.1	95	24	52	6,752	4,660	
38 ブルネイ	74.9	..	..	..	2,745	87.9	89	7	32	30,447 <sup>a</sup>	14,240	
40 トリニダード・トバゴ	72.9	100	97	79	2,589	97.9	87	14	31	9,124	3,740	
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	7	6,118 <sup>a</sup>	2,800	
43 パーレーン	72.0	..	..	..	..	84.4	100 <sup>d</sup>	13	42	15,321	7,460	
44 アラブ首長国連邦	74.2	99	95	77	..	78.6	100 <sup>d</sup>	16	29	16,000 <sup>a</sup>	..	
46 パナマ	73.2	70	93	83	2,239	90.5	87	6	17	6,104	2,580	
46 フィジー	71.8	..	..	..	3,092	91.3	97	5	7	5,763	2,250	
47 ベネズエラ	72.1	..	79	59	2,622	91.0	85	2	18	8,120	2,760	
49 セントクリストファー・ネイビス	69.0 <sup>f</sup>	..	..	..	..	90.0 <sup>f</sup>	..	..	22	9,436	4,760	
50 メキシコ	72.0	93	83	72	3,181	89.2	87	11	19	7,384	4,180	
51 コロンビア	70.1	81	85	85	2,678	91.1	90	6	22	6,107	1,670	
52 セイシェル	72.0 <sup>f</sup>	..	..	..	..	88.0 <sup>f</sup>	..	4	32	7,891 <sup>a</sup>	6,680	
53 クウェート	75.2	100 <sup>a</sup>	..	..	2,535	77.6	66	40	41	21,875	19,420	
54 グレナダ	72.0 <sup>f</sup>	..	..	..	2,407	98.0 <sup>f</sup>	..	..	15	5,137 <sup>a</sup>	2,630	
55 カタール	70.9	..	..	..	..	78.9	84	15	43	18,403	12,820	
56 セントルシア	71.0 <sup>f</sup>	..	..	..	..	82.0 <sup>f</sup>	..	..	25	6,182 <sup>a</sup>	3,130	
57 セントビンセント	72.0 <sup>f</sup>	..	..	..	..	82.0 <sup>f</sup>	..	..	23	5,650 <sup>a</sup>	2,140	
59 タイ	69.5	90 <sup>c</sup>	89	96	2,443	93.5	68	5	25	7,104	2,410	
60 マレーシア	71.2	..	78	94	2,884	83.0	78	14	23	8,865	3,480	
61 モーリシャス	70.7	100 <sup>c</sup>	99	99	2,696	82.4	80	7	19	13,172	3,150	
63 ベリーズ	74.0	..	..	..	2,670	70.0 <sup>f</sup>	92	..	17	5,590	2,530	
64 リビア	63.8	95	97	98	3,310	75.0	100 <sup>d</sup>	1	10	6,125 <sup>a</sup>	..	
中国を除く 人間開発指数中位国	67.1	87	69	36	2,730	80.0	86	3	19	3,288	986	
65 レバノン	69.0	95	94	63	3,319	92.0	94	17	25	4,863 <sup>ab</sup>	..	
66 スリナム	70.7	..	..	..	2,548	92.7	..	10	15	4,711	860	
68 ブラジル	66.4	..	73	44	2,824	82.7	96	5	25	5,362	2,970	
70 イラン	68.2	86	90	81	2,861	88.6 <sup>a</sup>	84	2	12	5,766	..	
72 エクアドル	69.3	..	68	76	2,587	89.6	90	7	13	4,626	1,280	
73 サウジアラビア	70.3	97 <sup>a</sup>	95 <sup>a</sup>	86 <sup>a</sup>	2,751	61.6	66	5	25	9,330	7,050	
74 トルコ	68.2	..	80	..	3,429	81.6	80	4	27	5,193	2,500	
75 北朝鮮	71.4	..	..	..	2,834	..	..	21	12	3,965 <sup>ab</sup>	..	
78 シリア	67.8	90	85	83	3,175	69.8	77	2	8	5,397	..	
81 チュニジア	68.4	..	98	80	3,333	65.2	86	5	9	5,319	1,790	
82 アルジェリア	67.8	96	78	91	2,897	59.4	84	5	7	5,442	1,650	
83 ジャマイカ	73.9	90 <sup>c</sup>	86	89	2,607	84.4	86	7	30	3,816	1,540	
84 ヨルダン	68.5	97 <sup>c</sup>	98	77	3,031	85.5	92	5	15	4,187	1,440	
86 キューバ	75.6	100	89	92	2,833	95.4	90	12	19	..	..	
87 ドミニカ共和国	70.0	76	65	78	..	81.5	84	3	9	3,933	1,330	
88 オマーン	70.0	96	82	78	..	..	74	3	73	10,078	5,140	
89 ヘル	67.4	44	72	57	1,003	80.0	100 <sup>d</sup>	9	10	3,645	2,110	
90 南アフリカ	63.7	..	99	53	2,705	81.4	100 <sup>d</sup>	3	10	4,291	3,040	
91 スリランカ	72.2	..	57	63	2,275	90.1	87	3	7	3,277	640	
94 パラグアイ	68.8	63 <sup>c</sup>	42	41	2,670	91.9	78	4	7	3,531	1,580	
96 西サモア	68.1	..	..	..	..	98.0 <sup>f</sup>	..	..	..	2,726	1,000	
97 ボツワナ	52.3	..	93 <sup>c</sup>	55	2,288	68.7	92	2	2	5,367	2,800	
98 フィリピン	67.0	71	86	77	2,258	94.4	99	7	12	2,681	950	
99 インドネシア	63.5	93	62	51	2,755	83.2	80	2	15	3,740	880	
101 モンゴル	64.4	95 <sup>c</sup>	80	74	1,899	82.2	68	9	5	3,766	300	
104 カイアナ	63.2	..	..	..	2,385	97.9	82	10	4	2,729	530	
108 中国	68.9	86	67	24	2,729	80.9	88	2	23	2,604	530	
109 エジプト	64.3	99	79	32	3,336	50.5	87	6	9	3,046	720	
111 モルディブ	62.8	..	..	..	2,624	93.0	90	1	4	..	950	
112 エルサルバドル	69.3	40	69	81	2,663	70.9	67	5	23	2,417	1,360	
113 ボリビア	60.1	67	66	55	2,100	82.5	77	7	14	2,598	770	
114 スウヰデン	58.3	..	..	..	2,706	75.2	94	1	7	2,821	1,100	
116 ホンジュラス	68.4	69	87	87	2,306	72.0	79	4	8	2,050	600	
117 グアテマラ	65.6	57	64	59	2,255	55.7	57	2	5	3,208	1,200	
118 ナミビア	55.9	59	57	34	2,120	..	100 <sup>d</sup>	10	3	4,027	1,970	

HDI順位	利用人口				1人当たり		成人 識字率 (%)	初・中等 教育の 合計就学率 (%)	日刊新聞 (100人 当たり)	テレビ (100人 当たり)	1人当たり	
	出生時 平均寿命 (1994)	保健医療 サービス (%)	安全な水 (%)	衛生設備 (%)	1日 の カロリー 供給量 (kcal)	成人 識字率 (%)					実質 GDP (PPPドル)	1人 当たり GNP (USドル)
119 モロッコ	65.3	70 <sup>c</sup>	55	41	2,985	42.1	59	1	7	3,681	1,140	
120 ガボン	54.1	..	68 <sup>a</sup>	..	2,511	62.6	..	2	5	3,641 <sup>a</sup>	3,860	
121 ベトナム	66.0	90	43	22	2,250	93.0	73	1	11	1,208 <sup>ac</sup>	200	
122 ソロモン諸島	73.8	..	..	..	2,222	62.0	64	..	2	2,118	810	
123 カーボベルデ	65.3	..	..	..	..	69.9	83	..	..	1,862	930	
124 バヌアツ	65.9	..	..	..	2,744	64.0 <sup>f</sup>	66	..	1	2,276	1,150	
125 サントメ・プリンシペ	67.0 <sup>a</sup>	..	..	..	..	67.0 <sup>a</sup>	..	..	..	1,704 <sup>ac</sup>	250	
126 イラク	57.0	93 <sup>c</sup>	78	70	2,122	56.8	69	3	7	3,159 <sup>ac</sup>	..	
127 ニカラグア	67.3	83 <sup>c</sup>	53	60	2,298	65.3	79	3	15	1,580 <sup>a</sup>	340	
128 パプアニューギニア	55.4	96 <sup>c</sup>	28	22	2,615	71.2	50	2	17	2,821	1,240	
129 ジンバブエ	49.0	85	77	66	1,989	84.7	86	2	3	2,196	500	
130 コンゴ	51.3	83 <sup>c</sup>	34	69	2,297	73.9	..	1	1	2,410	620	
インドを除く 人間開発指数下位国	58.1	70	71	35	2,262	50.0	60	..	4	1,306	306	
131 ミャンマー	53.4	60	60	43	2,598	82.7	65	2	8	1,051	..	
132 ガーナ	53.6	60	65	55	2,206	63.4	58	2	2	1,960	410	
133 カメルーン	55.1	80	50	50	1,981	62.1	58	(.)	8	2,120	680	
134 ケニア	53.6	77	53	77	2,075	77.0	72	1	2	1,404	250	
135 赤道ギニア	43.6	..	..	..	..	77.8	..	(.)	9	1,673 <sup>ac</sup>	430	
136 ラオス	51.7	67 <sup>c</sup>	52	28	2,259	55.8	67	(.)	1	2,484 <sup>a</sup>	320	
137 レソト	57.9	80 <sup>c</sup>	56	28	2,201	70.5	72	1	1	1,109	720	
138 インド	61.3	85	81	29	2,395	51.2	72	..	6	1,348	380	
139 パキスタン	62.3	55 <sup>c</sup>	74	47	2,316	37.1	42	2	2	2,154	430	
140 コモロ	55.1	..	..	..	1,897	56.7	50	..	1	1,366	510	
141 ナイジェリア	51.0	51	51	58	2,125	55.6	63	2	4	1,351	280	
142 ザイール	52.2	26 <sup>c</sup>	42	18	2,060	76.4	49	(.)	(.)	429 <sup>a</sup>	..	
143 ザンビア	42.6	..	27	64	1,931	76.6	62	1	3	962	350	
144 バングラデシュ	53.4	45	97	48	2,019	37.3	46	1	1	1,331	220	
145 コートジボワール	52.1	..	75	43								

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		安全な水の利用 可能人口 (%)		5歳未満 低体重児 (%)		成人識字率 (%)		全教育レベルの 合計就学率 (%) (6歳~23歳)		1人当たり実質GDP (PPPドル)	
	1990	1994	1990	1994	1975-80	1990-96	1975	1990-96	1970	1994	1990	1994	1990	1994
	1990	1994	1990	1994	1975-80	1990-96	1975	1990-96	1970	1994	1990	1994	1990	1994
人間開発指数上位国	56.5	71.5	90	25	58	87	22	15	80	92	60	68	2,189	8,397
22 香港	86.2	79.0	43	5	99	100	..	..	..	..	59	72	2,323	22,310
24 キプロス	80.6	77.1	50	9	..	..	..	..	..	..	..	..	2,039	10,071 <sup>ab</sup>
25 バルバドス	84.2	75.9	74	8	..	..	..	..	..	..	67	76	..	..
26 シンガポール	84.5	77.1	36	5	..	..	..	..	..	..	53	72	2,409	20,987
28 パナマ	83.2	72.9	50	13	..	..	..	..	..	..	70	75	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	57.1	75.1	114	13	..	..	2	1	89	95	65	72	3,130	9,129
32 韓国	53.9	71.5	65	10	66	93	..	..	88	98	66	82	690	10,656
33 コスタリカ	51.6	76.5	65	13	72	96	10	2	88	95	55	68	2,160	5,919
36 アルゼンチン	64.9	72.4	60	23	..	..	..	..	93	95	65	77	3,381	8,937
37 ウルグアイ	57.7	72.5	50	19	..	..	6	7	93	97	63	75	4,401	6,752
38 ブルネイ	82.2	74.9	63	9	..	..	..	..	..	..	64	70	..	..
40 トリニダード・トバゴ	83.0	72.9	56	15	93	97	14	7	..	..	59	67	4,754	9,124
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 パーレーン	55.5	72.0	130	20	..	..	..	..	..	..	58	85	..	..
44 アラブ首長国連邦	53.0	74.2	145	17	..	..	..	..	..	..	44	82	..	..
45 パナマ	50.7	73.2	69	24	77	93	14	7	81	91	66	70	1,533	6,104
46 フィジー	59.0	71.3	71	22	..	..	..	..	..	..	63	79	2,354	5,763
47 ベネズエラ	59.5	72.1	81	22	79	79	14	6	75	91	58	68	3,899	8,120
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	56.9	72.0	95	32	62	83	19	14	74	89	68	66	2,870	7,384
51 コロンビア	56.5	70.1	99	26	64	85	19	8	78	91	53	70	1,874	6,107
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	59.5	75.2	69	17	..	..	..	..	54	73	..	..	..	..
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	53.0	70.9	145	19	..	..	..	..	..	..	60	73	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	52.3	69.5	103	29	25	89	36	26	79	94	49	53	985	7,104
60 マレーシア	53.9	71.2	72	12	..	..	31	23	60	83	54	62	1,783	8,865
61 モーリシャス	59.2	70.7	70	17	99	99	32	16	..	..	48	61	2,113	13,172
63 ベリーズ	61.4	74.0	74	31	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64 リビア	46.7	63.8	160	64	87	97	..	..	37	75	..	..	..	..
中国を除く 人間開発指数中位国	47.6	67.2	143	46	..	..	29	19	..	..	51	62	902	3,288
65 レバノン	59.6	69.0	68	32	..	..	..	..	69	92	67	75	..	..
66 スリナム	60.1	70.7	70	26	..	..	..	..	..	..	..	..	2,234	4,711
68 ブラジル	54.7	66.4	116	45	62	73	18	7	66	83	54	72	1,404	5,362
70 イラン	49.6	68.2	169	40	51	90	43	16	29	63	46	68	1,085	6,766
72 エクアドル	53.1	69.3	124	47	36	68	20	17	72	90	69	72	1,461	4,626
73 サウジアラビア	44.4	70.3	170	27	64	95 <sup>c</sup>	..	..	9	62	36	56	..	..
74 トルコ	50.1	68.2	190	44	68	80	15	10	52	82	44	63	1,669	5,193
75 北朝鮮	54.0	71.4	86	23	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 シリア	49.8	67.8	135	37	..	..	20	12	40	70	60	64	..	..
81 チュニジア	48.3	68.4	159	41	35	98	17	9	31	65	50	67	1,394	5,319
82 アルジェリア	47.0	67.8	168	51	77	78	23	13	25	59	52	66	1,676	5,442
83 ジャマイカ	62.7	73.9	63	13	86	86	14	10	97	84	67	65	1,829	3,816
84 ヨルダン	46.9	68.5	135	33	..	..	18	9	47	85	..	..	1,328	4,187
86 キューバ	63.8	75.6	65	9	..	..	..	..	87	95	72	63	..	..
87 ドミニカ共和国	51.8	70.0	125	38	55	65	17	10	67	82	60	68	1,227	3,933
88 オマーン	40.1	70.0	214	28	..	..	..	..	..	28	60	60	2,040	10,078
89 ベルー	47.7	67.4	142	52	..	..	17	11	71	83	85	81	2,130	3,645
90 南アフリカ	49.0	63.7	89	51	..	..	..	..	..	..	..	..	2,984	4,291
91 スリランカ	62.0	72.2	71	16	19	57	58	38	77	90	58	66	1,389	3,277
94 バラグアイ	63.9	68.8	66	42	13	42	9	4	80	92	49	62	1,220	3,531
96 西サモア	49.8	68.1	134	62	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	46.5	62.3	116	55	..	..	..	..	41	69	51	71	474	5,367
98 フィリピン	52.8	67.0	79	36	..	..	39	30	83	94	61	78	1,183	2,681
99 インドネシア	41.2	63.5	139	53	11	62	51	35	54	83	51	62	490	3,740
101 モンゴル	46.8	64.4	128	57	..	..	..	..	..	..	60	52	..	..
104 ガイアナ	56.0	63.2	100	62	..	..	..	..	..	..	51	67	1,630	2,729
108 中国	47.1	68.9	150	43	..	..	26	16	..	..	50	58	723	2,604
109 エジプト	46.1	64.3	179	63	75	76	17	9	35	51	51	69	557	3,846
111 モルディブ	43.6	62.8	160	53	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	50.5	69.3	130	41	53	69	22	11	57	71	47	55	1,305	2,417
113 ボリビア	42.7	60.1	167	71	34	66	17	16	57	83	54	66	1,142	2,598
114 スワジランド	40.2	58.3	157	72	..	..	..	..	..	..	59	72	1,182	2,821
116 ホンジュラス	46.3	68.4	145	40	41	87	23	18	53	72	47	6	901	2,050
117 グアテマラ	45.6	65.6	125	45	39	64	30	27	44	56	35	46	1,667	3,208
118 ナミビア	42.5	55.9	146	63	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		安全な水の利用 可能人口 (%)		5歳未満 低体重児 (%)		成人識字率 (%)		全教育レベルの 合計就学率 (%) (6歳~23歳)		1人当たり実質GDP (PPPドル)	
	1990	1994	1990	1994	1975-80	1990-96	1975	1990-96	1970	1994	1990	1994	1990	1994
	1990	1994	1990	1994	1975-80	1990-96	1975	1990-96	1970	1994	1990	1994	1990	1994
119 モロッコ	46.7	65.3	163	58	..	..	19	9	22	42	38	46	854	3,681
120 ガボン	40.8	54.1	171	91	..	..	..	..	33	63	..	..	1,373	3,641 <sup>a</sup>
121 ベトナム	44.2	66.0	147	41	..	..	55	45	..	..	52	55	..	..
122 ソロモン諸島	50.3	70.8	120	25	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123 カーボベルデ	52.0	65.3	110	48	..	..	..	..	..	..	45	64	..	..
124 バヌアツ	46.5	65.9	141	44	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	48.5	57.0	139	146	66	78	19	12	34	57	67	53	..	..
127 ニカラグア	47.0	67.3	141	48	46	53	20	12	..	..	53	62	1,750	1,503 <sup>a</sup>
128 パプアニューギニア	40.6	56.4	165	68	20	28	39	35	32	71	28	38	1,136	2,821
129 ジンバブエ	45.3	49.0	109	70	..	..	25	16	55	85	41	6R	937	2,196
130 コンゴ	41.7	51.3	140	90	38	34	43	24	35	74	..	..	1,092	2,410
インドを除く 人間開発指数下位国	42.1	56.4	167	85	..	..	60	46	32	50	37	47	857	1,337
131 ミャンマー	43.7	58.4	158	86	17	60	41	43	71	83	39	48	341	1,051
132 ガーナ	45.0</													

指数：北を100 (注参照) とする

HDI順位	出生時平均寿命		成人識字率		1人当たり1日の カロリー供給量		安全な水の利用		5歳未満 死亡率	
	1960	1994	1970	1994	1965	1992	1975-80	1990-96	1960	1995
人間開発指数上位国	82	97	81	93	93	91	59	88	30	84
22 香港	97	100+	..	..	..	..	100	100+	79	100+
24 キプロス	100	100+	..	..	..	..	..	..	..	..
25 バルバドス	94	100+	..	..	..	..	..	..	..	..
26 シンガポール	94	100+	..	..	..	..	..	100	100+	..
28 パナマ	92	99	..	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	83	100+	90	96	87	83	..	..	30	100+
32 韓国	79	97	89	99	77	100	67	94	33	100+
33 コスタリカ	90	100+	89	96	84	93	73	97	36	100+
36 アルゼンチン	95	98	94	97	96	92	..	..	60	67
37 ウルグアイ	99	98	94	98	85	88	..	..	87	86
38 ブルネイ	91	100+	..	..	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	92	99	..	..	83	83	94	98	56	100
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	81	98	..	..	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	77	100+	..	..	..	..	..	..	17	95
45 パナマ	88	99	82	91	79	72	78	94	39	90
46 フィジー	86	97	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ベネズエラ	87	98	76	92	76	84	80	80	58	75
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	83	98	75	90	90	100	63	84	28	56
51 コロンビア	82	95	79	92	76	86	65	86	31	50
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	87	100+	55	79	..	..	..	..	32	100+
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	77	96	..	..	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	76	94	80	94	77	78	25	90	28	56
60 マレーシア	79	96	61	84	81	93	..	..	39	100+
61 モーリシャス	86	96	..	..	83	87	100	100	49	78
63 ベリーズ	90	100	..	..	..	..	..	..	..	..
64 リビア	68	87	37	76	67	100	88	98	15	29
中国を除く 人間開発指数中位国	70	91	..	..	71	87	..	..	21	37
70	89	56	80	74	87	..	..	..	23	36
65 レバノン	87	93	70	93	60	100	..	..	48	45
66 スリナム	88	96	..	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	80	90	67	84	61	91	63	74	23	30
70 イラン	72	92	29	69	70	92	52	91	18	46
72 エクアドル	77	94	73	91	67	83	36	69	23	45
73 サウジアラビア	65	95	9	62	64	83	65	96	14	53
74 トルコ	73	92	53	82	85	100	69	81	19	36
75 北朝鮮	79	97	..	..	80	91	..	..	34	60
78 シリア	73	92	40	71	72	100	..	..	20	50
81 チュニジア	70	93	31	68	76	100	35	99	17	49
82 アルジェリア	69	92	25	60	58	93	78	79	17	30
83 ジャマイカ	91	100	98	85	81	84	87	87	54	100+
84 ヨルダン	68	93	47	85	75	97	..	..	27	72
86 キューバ	93	100+	98	95	82	91	..	..	82	100+
87 ドミニカ共和国	75	95	88	82	..	..	56	66	27	41
88 オマーン	58	95	..	..	..	..	..	..	14	72
89 ベルー	70	91	72	89	79	80	..	..	17	33
90 南アフリカ	71	86	..	..	86	87	..	..	32	27
91 スリランカ	90	98	78	91	81	73	19	58	31	95
94 パラグアイ	93	93	81	93	90	86	13	42	45	53
96 西サモア	73	92	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	68	71	41	69	71	73	..	..	24	35
98 フィリピン	77	91	84	95	65	73	..	..	40	34
99 インドネシア	60	86	55	84	65	88	11	63	19	24
101 モンゴル	68	87	..	..	85	61	..	..	22	24
104 ガイアナ	82	86	..	..	..	..	..	..	..	..
108 中国	69	93	..	..	69	88	..	..	20	38
109 エジプト	67	87	35	51	73	100	76	80	16	35
111 モルディブ	64	85	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	74	94	58	72	65	86	54	70	19	45
113 ボリビア	62	81	58	83	62	67	34	67	16	17
114 スワジランド	59	79	..	..	..	..	..	..	..	..
116 ホンジュラス	67	93	54	73	70	74	41	88	20	47
117 グアテマラ	66	89	44	56	75	72	39	65	20	27
118 ナミビア	62	76	..	..	..	..	..	..	20	23

指数：北を100 (注参照) とする

HDI順位	出生時平均寿命		成人識字率		1人当たり1日の カロリー供給量		安全な水の利用		5歳未満 死亡率	
	1960	1994	1970	1994	1965	1992	1975-80	1990-96	1960	1995
119 モロッコ	68	88	22	43	74	96	..	..	19	24
120 ガボン	59	73	33	63	65	81	..	..	14	12
121 ベトナム	64	89	..	..	78	72	..	..	19	40
122 ソロモン諸島	73	96	..	..	..	..	..	..	..	..
123 カーボベルデ	76	88	..	..	..	..	..	..	..	..
124 バヌアツ	68	89	..	..	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	71	77	34	57	72	68	67	79	24	25
127 ニカラグア	69	91	..	..	86	74	46	54	20	30
128 パプアニューギニア	59	76	32	72	58	84	20	28	16	19
129 ジンバブエ	66	66	56	86	70	64	..	..	23	24
130 コンゴ	61	69	35	75	81	74	38	34	19	17
インドを除く 人間開発指数下位国	61	76	32	51	72	73	..	..	17	14
58	71	28	50	71	68	..	..	..	16	12
131 ミャンマー	64	79	72	84	72	83	17	61	17	12
132 ガーナ	66	77	31	64	70	71	35	66	19	14
133 カメルーン	57	75	33	63	81	64	..	..	15	17
134 ケニア	65	73	32	78	79	67	17	54	20	20
135 赤道ギニア	54	66	..	..	..	..	..	..	..	..
136 ライス	59	70	..	..	69	73	..	..	18	13
137 レント	63	78	..	..	72	71	17	57	20	12
138 インド	64	83	34	52	72	77	..	..	17	16
139 パキスタン	63	84	21	37	61	74	25	75	18	13
140 コモロ	62	76	..	..	..	..	..	..	..	..
141 ナイジェリア	58	69	25	56	77	68	..	..	20	9
142 ザイール	60	71	42	77	79	66	19	42	14	10
143 ザンビア	61	58	53	77	73	62	42	27	19	9
144 バングラデシュ	58	76	24	38	73	65	..	..	17	16
145 コートジボワール	57	71	18	40	82	80	..	..	14	12
146 ベナン	54	73	16	36	71	81	34	51	13	13
147 トーゴ	57	69	17	51	81	72	10	64	15	14
148 イエメン	52	76	..	..	..	..	..	..	12	16
149 タンザニア	59	68	..	..	69	65	39	38	16	11
150 モーリタニア	56	71	..	..	71	86	..	..	13	9
151 中央アフリカ	56	66	16	58	73	54	..	..	14	11
152 マダガスカル	59	78	..	..	87	69	..	..	11	11
153 カンボジア	62	71	..	..	79	65	..	..	19	10
154 ネパール	56	75	13	27	70	63	8	64	14	16
155 ブータン	54	70	..	..	..	..	..	..	13	10
156 ハイチ	61	74	22	45	71	55	12	28	16	15
157 アンゴラ	48	64	..	..	65	59	17	32	12	6
158 スーダン	57	69	17	45	64	71	..	..	14	10
159 ウガンダ	63	54	41	62	77	69	35	38	19	10
160 セネガル	54	68	12	32	84	73	36	53	13	16
161 マラウイ	55	56	..	..	73	59	52	37	11	8
162 ジブチ	52	66	..	..	..	..	..	..	..	..
163 ギニアビサウ	50	59	..	..	..	..	10	60	12	8
164 チャド	51	64	11	47	80	64	..	..	13	12
165 ガンビア	47	62	..	..	..	..	..	..	11	16
166 モザンビーク	54	62	22	40	69	54	..	..	12	7
167 ギニア	49	61	14	35	65	77	14			

HDI順位	女性の純就学率									
	初等教育		中等教育		高等教育の女子学生		女性の出生時平均寿命		合計特殊出生率	
	就学率 1992	指数 (1980年 =100) 1992	就学率 1992	指数 (1980年 =100) 1992	人口 10万人 当たり 1992	指数 (1980年 =100) 1992	出生率 (‰) 1994	指数 (1990年 =100) 1994	出生率 (‰) 1994	指数 (1980年 =100) 1994
人間開発指数上位国	94	..	..	..	1,740	..	74	117	2.7	52
22 香港	..	..	..	..	1,320	182	82	110	1.4	39
24 キプロス	99	99	96	109	856	336	70	109	2.3	87
25 バルバドス	88	91	75	88	1,885	114	78	110	2.0	66
26 シンガポール	..	..	..	..	..	..	79	112	2.0	66
28 バハマ	96	..	89	..	..	..	77	110	1.4	43
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	84	..	55	..	..	..	78	119	2.4	59
32 韓国	100	100	85	131	2,866	338	75	120	1.3	28
33 コスタリカ	88	96	38	88	..	..	79	115	2.9	58
36 アルゼンチン	95	..	62	..	..	..	76	109	2.6	85
37 ウルグアイ	93	..	..	..	..	..	76	105	2.2	75
38 ブルネイ	86	105	64	119	..	..	78	114	2.7	47
40 トリニダード・トバゴ	88	95	67	105	440	99	75	111	1.6	45
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 パーレーン	100	132	87	171	2,011	371	75	117	3.0	46
44 アラブ首長国連邦	99	132	79	..	1,185	268	76	121	3.5	53
45 パナマ	92	103	53	108	..	..	75	113	2.6	48
46 フィジー	100	109	..	..	..	..	74	113	2.8	60
47 ベネズエラ	90	..	24	150	..	..	75	111	3.0	56
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	..	..	..	..	1,333	146	75	117	2.7	41
51 コロンビア	..	..	..	..	1,578	174	73	116	2.7	49
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	..	..	..	..	1,569	118	78	114	2.5	36
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	78	94	72	139	3,072	183	75	119	3.0	56
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	..	..	..	..	2,138	..	72	120	1.0	18
60 マレーシア	..	..	..	..	640	197	74	117	3.4	61
61 モーリシャス	94	119	..	..	313	482	74	115	2.7	72
63 ベリーズ	95	..	37	..	..	..	75	112	4.0	63
64 リビア	96	..	..	..	1,486	417	66	124	6.4	85
中国を除く 人間開発指数中位国	93	..	..	..	538	244	69	120	2.7	46
65 レバノン	..	..	..	..	1,145	256	68	124	3.5	58
66 スリナム	..	..	..	..	2,482	118	71	108	2.8	51
68 ブラジル	..	..	..	..	1,127	..	73	112	2.3	42
70 イラン	93	..	..	..	1,220	107	71	116	1.8	36
72 エクアドル	..	..	..	..	764	398	69	127	5.2	78
73 サウジアラビア	57	154	30	188	1,215	310	72	135	6.4	88
74 トルコ	..	..	..	..	1,111	550	71	121	1.9	36
75 北朝鮮	..	..	..	..	..	..	74	120	2.1	33
78 シリア	92	115	39	130	1,419	147	70	122	4.7	61
81 チュニジア	93	129	40	222	869	290	69	126	2.8	43
82 アルジェリア	89	125	50	208	844	307	69	126	4.1	55
83 ジャマイカ	100	103	68	100	663	..	76	110	2.6	49
84 ヨルダン	89	98	37	62	1,906	161	70	126	5.5	70
86 キューバ	98	103	..	..	2,134	140	78	108	1.0	26
87 ドミニカ共和国	83	114	29	..	..	..	72	120	2.8	45
88 オマーン	71	222	..	..	413	..	72	151	7.2	100
89 ベルー	..	..	..	..	..	..	70	127	3.1	49
90 南アフリカ	93	..	49	..	1,168	..	67	120	4.0	69
91 スリランカ	..	..	..	..	402	158	75	114	1.7	38
94 パラグアイ	96	112	29	..	832	..	71	105	4.4	74
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	70	119	4.0	55
97 ボツワナ	100	122	45	265	280	354	54	101	4.8	71
98 フィリピン	..	..	..	..	3,140	111	69	118	3.8	67
99 インドネシア	95	115	34	..	751	331	65	134	2.5	47
101 モンゴル	..	..	..	..	..	..	66	122	3.1	43
104 ガイアナ	..	..	..	..	499	178	67	108	2.3	42
108 中国	95	..	..	..	132	236	71	114	1.0	19
109 エジプト	82	..	60	..	1,056	101	66	126	3.5	57
111 モルディブ	..	..	..	..	..	..	62	127	6.8	97
112 エルサルバドル	71	..	..	..	1,281	564	73	123	3.2	50
113 ボリビア	87	118	27	193	..	..	62	128	4.7	73
114 スウェーデン	93	..	..	..	311	..	61	126	4.8	73
116 ホンジュラス	91	117	..	..	726	133	71	130	4.8	67
117 グアテマラ	..	..	..	..	..	..	63	128	5.3	81
118 ナミビア	93	..	35	..	382	..	57	117	5.2	87

HDI順位	女性の純就学率									
	初等教育		中等教育		高等教育の女子学生		女性の出生時平均寿命		合計特殊出生率	
	就学率 1992	指数 (1980年 =100) 1992	就学率 1992	指数 (1980年 =100) 1992	人口 10万人 当たり 1992	指数 (1980年 =100) 1992	出生率 (‰) 1994	指数 (1990年 =100) 1994	出生率 (‰) 1994	指数 (1980年 =100) 1994
119 モロッコ	53	113	24	150	715	262	67	126	3.4	49
120 ガボン	..	..	..	..	225	239	55	122	5.0	119
121 ベトナム	..	..	..	..	..	..	63	132	3.0	50
122 ソロモン諸島	..	..	..	..	..	..	73	118	5.3	78
123 カーボベルデ	99	113	..	..	..	..	65	114	3.6	51
124 バヌアツ	..	..	..	..	..	..	63	126	4.6	69
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	74	79	30	97	..	..	53	104	5.7	79
127 ニカラグア	81	110	28	112	819	80	70	126	4.2	61
128 パプアニューギニア	..	..	..	..	..	..	57	124	5.0	82
129 ジンバブエ	..	..	..	..	320	198	50	96	5.2	70
130 コンゴ	..	..	..	..	190	151	54	111	6.3	101
インドを除く 人間開発指数下位国	..	..	..	..	129	..	57	123	4.6	73
131 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	60	120	3.3	55
132 ガーナ	..	..	..	..	54	92	59	115	5.7	85
133 カメルーン	71	111	..	..	..	..	57	123	5.7	92
134 ケニア	..	..	..	..	102	340	55	106	5.5	67
135 赤道ギニア	..	..	..	..	41	..	50	122	5.9	104
136 ラオス	57	..	13	..	60	214	53	127	6.7	109
137 レソト	75	96	22	129	209	111	59	118	5.2	90
138 インド	..	..	..	..	..	..	61	127	3.0	54
139 パキスタン	..	..	..	..	149	139	63	129	5.5	78
140 コモロ	46	..	..	..	14	..	57	120	6.0	85
141 ナイジェリア	..	..	..	..	192	..	53	119	6.4	100
142 ザイール*	47	78	12	..	..	..	54	115	6.7	108
143 ザンビア	..	..	..	..	..	..	43	90	6.0	88
144 バングラデシュ	66	138	12	200	132	169	57	131	2.9	42
145 コートジボワール	..	..	..	..	..	..	54	117	5.8	78
146 ベナン	35	..	..	..	60	102	57	128	6.3	90
147 トーゴ	58	97	..	..	60	113	52	114	6.6	100
148 イエメン	..	..	..	..	147	..	57	138	7.6	100
149 タンザニア	..	..	..	..	..	..	52	110	5.9	87
150 モーリタニア	..	..	..	..	104	..	54	122	5.4	82
151 中央アフリカ	46	112	..	..	55	458	51	113	5.2	92
152 マダガスカル	..	..	..	..	278	..	59	126	6.1	93
153 カンボジア	..	..	..	..	..	..	54	121	4.9	83
154 ネパール	..	..	..	..	270	267	55	132	5.4	89
156 ブータン	..	..	..	..	..	..	53	131	5.9	100
156 ハイチ	26	70	..	..	..	..	56	115	4.7	80
157 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	49	127	7.2	111
158 スーダン	..	..	..	..	245	292	52	119	4.9	74
159 ウガンダ	..	..	..	..	63	315	41	86	7.1	103
160 セネガル	42	140	..	..	117	130	51	126	6.1	87
161 マラウイ	48	126	2	..	37	109	42	101	7.2	99
162 ジブチ	26	..	..	..	..	..	50	121	5.8	86
163 ギニアビサウ	..	..	..	..	..	..	45	119	5.8	109
164 チャド	..	..	..	..	..	..	49	120	5.9	98
165 ガンビア	46	139	12	..	..	..	47	126	5.6	86
166 モザンビーク	37	112	5	250	16	320	48	110	6.5	100
167 ギニア	..	..	..	..	28	18	46	123	7.0	100
168 エリトリア	24	..	10	..	..	..	52	115	5.8	92
169 ブルンジ	47	294	4	200	38	173	45	99	6.8	100
170 エチオピア	..	..	..	..	25	227	50	120	7.0	103
171 マリ	14	..	3	..	19	136	48	123	7.1	100
172 ブルキナファソ	24	218	5	250	28	280	48	115	7.2	94
173 ニジェール	18	..	3	150	18	180	49	122	7.4	94
174 ルワンダ	71	125	7	..	19	380	23	49	6.6	81
175 シエラレオネ	..	..	..	..	..	..	35	96	6.5	101
開発途上国	86	..	..	..	559	..	63	121	3.6	60
後開発途上国	..	..	..	..	109	..	62	118	5.6	84
サハラ以南アフリカ	54	..	..	..	222	227	52	114	6.2	93
先進国	96	..	..	..	3,407	134	78	106	1.8	73
世界全体	89	..	..	..	1,377	212	65	119	3.4	61

出典：コラム1、3、5：UNESCO 1995b；コラム2、4、

HDI順位	行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業		政府における女性		
	男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		全体*	閣僚*	準閣僚*
	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	1995	1995	1995
人間開発指数上位国	18	23	46	66	47	90	56	136	7	9	7
22 香港	16	19	42	72	51	104	41	70	..	..	..
24 ヤブロス	10	11	41	69	50	100	45	83	5	8	3
25 バルバドス	37	59	52	109	65	184	57	132	23	33	24
26 シンガポール	34	52	16	19	..	..	41	69	5	0	7
28 バハマ	26	36	57	132	70	235	62	162	34	20	38
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	30	0	47
30 チリ	17	21	34	52	46	86	73	263	12	16	10
32 韓国	4	4	45	82	44	79	61	156	2	3	1
33 コスタリカ	21	27	45	82	40	68	59	146	21	15	24
36 アルゼンチン	..	..	..	..	..	..	..	..	3	0	4
37 ウルグアイ	25	34	63	167	46	85	68	210	3	0	5
38 ブルネイ	11	13	35	54	52	109	40	67	2	0	3
40 トリニダード・トバゴ	23	30	53	114	50	144	63	112	14	20	10
41 ドミニカ	36	56	57	130	..	..	69	200	31	8	39
43 パーレーン	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
44 アラブ首長国連邦	2	2	25	34	8	8	25	32	0	0	0
45 パナマ	28	38	49	97	58	135	56	126	11	11	11
46 フィジー	10	11	45	81	38	62	48	93	10	9	11
47 ベネズエラ	18	21	55	123	46	84	58	136	6	4	9
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	21	10	28
50 メキシコ	20	25	44	77	42	71	45	82	7	14	4
51 コロンビア	27	37	42	72	46	84	70	229	25	11	29
52 セイシェル	29	40	58	139	59	143	59	141	21	31	19
53 フウェート	5	6	37	58	19	23	46	85	6	0	9
54 グレナダ	32	46	53	113	64	178	58	140	19	10	24
55 カタール	1	1	27	37	6	7	27	36	2	0	3
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	5	8	0
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	25	10	50
59 タイ	22	28	52	110	57	134	56	128	4	4	5
60 マレーシア	12	14	45	80	..	..	..	..	6	8	5
61 モーリシャス	14	17	41	71	31	44	41	70	7	4	8
63 ベリーズ	37	58	39	63	..	..	..	..	10	0	14
64 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
中国を除く 人間開発指数中位国	13	15	44	83	38	66	48	104	5	6	5
65 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
66 スリナム	22	27	70	232	49	96	60	150	14	0	21
68 ブラジル	17	21	57	133	..	..	..	..	13	4	15
70 イラン	4	4	33	48	5	5	7	8	0	0	1
72 エクアドル	32	46	48	92	41	70	64	174	10	7	10
73 サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
74 トルコ	7	7	29	42	16	20	10	11	5	3	6
75 北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..	..	1	1	1
78 シリア	..	..	..	..	..	..	..	..	4	7	2
81 チュニジア	7	8	18	21	..	..	..	..	5	3	7
82 アルジェリア	6	6	28	38	11	13	19	23	2	0	3
83 ジャマイカ	..	..	60	147	..	..	72	255	13	5	16
84 ヨルダン	..	..	..	..	..	..	..	..	7	3	0
86 キューバ	19	23	48	91	..	..	..	..	8	4	10
87 ドミニカ共和国	21	27	50	98	..	..	..	..	12	3	16
88 オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	4	0	4
89 ベルー	20	26	41	70	52	109	38	60	10	6	11
90 南アフリカ	17	21	47	88	..	..	66	196	7	9	6
91 スリランカ	17	20	25	33	22	28	38	61	9	13	8
94 パラグアイ	15	17	51	104	46	86	72	255	3	0	4
96 西サモア	12	14	47	88	53	113	54	118	7	7	7
97 ボツワナ	36	57	61	159	60	151	70	238	11	0	15
98 フィリピン	34	51	63	168	63	168	58	138	24	8	26
99 インドネシア	7	7	41	69	44	79	58	135	2	4	1
101 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	5	0	9
104 ガイアナ	13	15	48	90	..	..	..	..	16	11	21
106 中国	12	13	45	82	39	65	52	107	4	6	4
109 エジプト	16	19	29	40	29	40	8	9	2	3	2
111 モルディブ	14	16	35	53	25	33	12	14	10	5	11
112 エルサルバドル	25	34	45	80	60	148	72	261	18	6	25
113 ボリビア	17	20	42	72	65	183	73	263	9	0	10
114 スワジランド	15	17	54	119	54	116	45	82	7	0	13
116 ホンジュラス	31	44	50	99	60	147	72	263	17	11	21
117 グアテマラ	32	48	45	82	54	118	72	261	18	19	18
118 ナミビア	21	26	41	69	..	..	..	..	7	10	6

HDI順位	行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業		政府における女性		
	男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		全体*	閣僚*	準閣僚*
	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	女性 (%)	1990 (%)	1995	1995	1995
119 モロッコ	26	34	31	46	..	..	..	..	1	0	2
120 ガボン	..	..	..	..	..	..	..	..	6	3	11
121 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	4	7	2
122 ソロモン諸島	3	3	27	38	27	37	40	66	0	0	0
123 カーボベルデ	23	30	48	94	63	170	57	134	12	13	10
124 バヌアツ	13	15	35	54	..	..	..	..	0	0	0
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	4	0	11
125 イラク	13	15	44	78	7	7	16	19	0	0	0
127 ニカラグア	..	..	..	..	..	..	..	..	11	11	10
128 パプアニューギニア	12	13	30	42	..	..	..	..	2	0	3
129 ジンバブエ	15	18	40	67	34	52	30	42	11	3	19
130 コンゴ	6	7	29	40	..	..	..	..	4	6	0
インドを除く 人間開発指数下位国	4	4	22	28	..	..	..	..	6	5	6
131 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
132 ガーナ	9	10	36	56	..	..	..	..	11	11	10
133 カメルーン	10	11	24	32	37	59	31	46	5	3	7
134 ケニア	..	..	..	..	..	..	..	..	5	0	6
135 赤道ギニア	2	2	27	37	..	..	..	..	3	4	0
136 ラオス	..	..	..	..	..	..	..	..	3	0	4
137 レソト	33	50	57	130	59	144	68	209	14	7	16
138 インド	2	2	21	26	..	..	..	..	6	4	6
139 パキスタン	3	4	20	25	3	3	14	16	2	4	1
140 コモロ	..	..	22	29	..	..	..	..	3	7	0
141 ナイジェリア	6	6	26	35	58	140	11	13	4	4	4
142 ザイール*	9	10	17	20	..	..	..	..	2	3	0
143 ザンビア	6	7	32	47	58	136	22	29	9	7	9
144 バングラデシュ	5	5	23	30	4	4	46	87	3	5	3
145 コートジボワール	..	..	..	..	..	..	..	..	3	8	0
146 ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	10	15	5
147 トーゴ	8	9	21	27	..	..	..	..	3	4	0
148 イエメン	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
149 タンザニア	..	..	..	..	..	..	..	..	9	16	5
150 モーリタニア	8	8	21	26	25	33	45	81	5	4	5
151 中央アフリカ	9	10	19	23	59	146	12	13	5	5	5
152 マダガスカル	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
153 カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	5	0	7
154 ネパール	..	..	..	..	..	..	..	..	0	0	0
155 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	5	13	0
156 ハイチ	33	48	39	55	88	752	55	188	14	17	11
157 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	6	7	6
158 スーダン	2	3	29	40	..	..	..	..	1	0	1
159 ウガンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	10	13	8
160 セネガル	..	..	..	..	..	..	..	..	2	4	0
161 マラウイ	5	5	35	53	33	58	28	39	6	5	7
162 ジブチ	2	2	20	25	..	..	..	..	1	0	2
163 ギニアビサウ	..	..	..	..	..	..	..	..	12	8	16
164 チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	3	5	0
165 ガンビア	16	18	24	31	..	..	..	..	7	22	2
166 モザンビーク	11	10	20	26	..	..	..	..	13	4	15
167 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	5	15	0
168 エリトリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
169 ブルンジ	13	16	30	44	..	..	..	..	4	8	0
170 エチオピア	11	13	24	31	..	..	..	..	11	12	10
171 マリ	20	25	19	23	57	130	41	71	7	10	0
172 ブルキナファソ	14	16	26	35	63	168	22	28	10	11	9
173 ニジェール	8	9	..	..	..	..	..	..	9	10	9
174 ルワンダ	8	9	32	47	32	48	26	35	10	8	13
175 シエラレオネ	8	9	32	47	66	191	15	18	5	4	5
全開発途上国	10	12	36	54	..	..	..	..	6	6	6
後開発途上国	9	10	24	30	..	..	..	..	6	0	6
サハラ以南アフリカ	10	12	28	43	..	..	..	..	7	7	7
先進国	27	44	48	95	..	..	..				

HDI順位	15~49歳の 貧血の経緯 (%)		合計つき出産 (%)	低体重児 (%)	妊産婦死亡率 (10万年の出産 につき)	乳児死亡率 (出生1000人 当たり)	5歳未満児 の死亡率 (出生1000人 当たり)	6か月児の 母乳摂取率 (%)	ORT利用率 (%)	5歳未満 低体重児 (%)
	1975-91	1990-96								
人間開発指数上位国	..	83	9	119	25	27	..	..	..	14
22 香港	..	100	8	7	5	6	..	..	..	..
24 キプロス	..	..	..	..	9	10	..	..	..	..
25 バルバドス	29	..	..	..	8	10	17	..	..	..
26 シンガポール	57	100	7	10	5	6	..	..	..	..
28 バハマ	12	..	..	..	13	28	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	22	..	..	..	..
30 チリ	32	98	5	85	13	15	18*	..	..	1
32 韓国	..	98	9	130	10	9	..	..	..	..
33 コスタリカ	..	93	6	60	13	16	38	31	..	2
36 アルゼンチン	..	97	7	100	23	27	36	..	..	..
37 ウルグアイ	..	96	8	85	19	21	33	..	..	7
38 ブルネイ	..	..	..	..	9	10	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	..	98	10	90	15	18	49*	..	..	7
41 ドミニカ	28	..	..	..	..	21	..	..	..	..
43 バーレーン	..	..	..	..	20	20	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	..	96	6	26	17	19	..	..	..	..
45 パナマ	..	86	9	55	24	20	53	94	..	7
46 フィジー	40	..	..	..	22	25	..	..	..	..
47 ベネズエラ	52*	69	9	120	22	24	..	..	..	6
49 セントクリストファー・ネイビス	57	..	..	..	..	40	..	..	..	..
50 メキシコ	..	77	8	110	32	32	50*	81	..	14
51 コロンビア	8	35	10	100	26	36	65*	45	..	8
52 セイシェル	..	..	..	..	..	20	55	..	..	..
53 ツウェート	..	99	7	29	17	14	..	..	..	6
54 グレナダ	63	..	..	..	..	33	..	..	..	..
55 カタール	..	..	..	..	19	23	..	..	..	..
56 セントルシア	22	..	..	..	..	22	..	..	..	..
57 セントビンセント	20	..	..	..	..	23	..	..	..	..
59 タイ	48	71	13	200	29	32	80	95	..	26
60 マレーシア	36	94	8	80	12	13	..	..	..	23
61 モーリシャス	..	97	13	120	17	23	55	..	..	16
63 ベリーズ	65	..	..	..	31	40	..	..	..	..
64 リビア	..	76	..	220	64	63	..	49	..	5
中国を除く 人間開発指数中位国	..	74	11	206	46	52	67	..	..	18
65 レバノン	..	45*	10	300	32	40	40	82	..	..
66 スリナム	..	..	..	..	26	32	..	..	..	..
68 ブラジル	..	31	11	220	45	60	43*	..	..	7
70 イラン	..	77	9	120	40	40	..	37	..	16
72 エクアドル	..	84	13	150	47	40	73*	64	..	17
73 サウジアラビア	23	32	7	130	27	34	57	58	..	..
74 トルコ	..	76	8	130	44	50	91	16	..	10
75 北朝鮮	..	100	..	70	23	30	..	..	..	..
78 シリア	..	57	11	130	37	36	..	36	..	12
81 チュニジア	38	69	8	170	41	37	..	..	..	9
82 アルジェリア	..	77	9	150	51	61	..	98	..	13
83 ジャマイカ	62	32	10	120	13	13	82	..	..	10
84 ヨルダン	..	87	7	130	33	25	72*	41	..	9
86 キューバ	..	90	9	95	9	10	33	..	..	..
87 ドミニカ共和国	..	92	11	110	38	44	45*	..	..	10
88 オマーン	..	87	8	190	28	25	..	85	..	12
89 ベルー	..	52	11	230	52	55	87*	92	..	11
90 南アフリカ	..	32	..	230	51	67	..	..	..	9
91 スリランカ	..	94	25	140	16	19	81	34	..	38
94 バラグアイ	..	86	5	150	42	34	69*	33	..	4
96 西サモア	..	..	..	..	62	54	..	..	..	..
97 ボツワナ	..	78	8	250	55	52	90*	..	..	15
98 フィリピン	48	53	15	230	36	53	..	63	..	30
99 インドネシア	74	36	14	650	53	75	95*	99	..	35
101 モンゴル	..	99	6	85	57	74	..	..	..	12
104 カイアナ	58	..	..	..	62	59	..	..	..	..
108 中国	..	34	9	95	43	47	60*	85	..	16
109 エジプト	75*	46	10	170	63	51	83*	43	..	9
111 モルディブ	..	..	..	..	53	77	..	..	..	..
112 エルサルバドル	14	87	11	300	41	40	77*	69	..	11
113 ボリビア	..	47	12	650	71	105	84	43	..	16
114 スワジランド	..	..	..	..	72	107	87*	..	..	..
116 ホンジュラス	..	38	9	220	40	38	28	32	..	18
117 グアテマラ	..	35	14	200	45	67	79*	22	..	27
118 ナミビア	..	68	16	370	63	78	86*	66	..	26

HDI順位	15~49歳の 貧血の経緯 (%)		合計つき出産 (%)	低体重児 (%)	妊産婦死亡率 (10万年の出産 につき)	乳児死亡率 (出生1000人 当たり)	5歳未満児 の死亡率 (出生1000人 当たり)	6か月児の 母乳摂取率 (%)	ORT利用率 (%)	5歳未満 低体重児 (%)
	1975-91	1990-96								
119 モロッコ	..	40	9	610	58	75	..	29	..	9
120 ガボン	..	80	..	500	91	148	..	..	..	..
121 ベトナム	..	95	17	160	41	45	88	..	..	45
122 ソロモン諸島	30	..	..	..	25	31	..	..	..	..
123 カーボベルデ	48*	..	..	..	48	73	..	..	..	..
124 バヌアツ	87	..	..	..	44	58	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	81	..	..	..	..
126 イラク	..	54	15	310	146	71	45	..	..	12
127 ニカラグア	..	61	15	160	48	60	25	54	..	12
128 パプアニューギニア	..	20	23	930	68	95	99	..	..	35
129 ジンバブエ	..	69	14	570	70	74	92*	60	..	16
130 コンゴ	..	..	16	890	90	108	98*	41	..	24
インドを除く 人間開発指数下位国	70	32	27	763	85	142	84	..	..	45
131 ミャンマー	60	57	16	580	86	150	..	96	..	43
132 ガーナ	..	44	7	740	79	130	92	93	..	27
133 カメルーン	..	64	13	550	62	106	95	..	..	14
134 ケニア	40*	45	16	650	70	90	92*	76	..	23
135 赤道ギニア	..	..	..	..	114	175	..	..	..	..
136 ラオス	..	..	18	650	93	134	98	..	..	44
137 レソト	..	40	11	610	79	154	..	42	..	21
138 インド	88	34	33	570	74	115	75*	31	..	53
139 パキスタン	..	19	25	340	80	137	88*	97	..	38
140 コモロ	..	..	..	..	88	124	..	..	..	..
141 ナイジェリア	65*	31	16	1,000	82	191	99*	..	..	36
142 ザイール	..	..	15	870	94	185	99	90	..	34
143 ザンビア	..	51	13	940	110	203	99*	99	..	28
144 バングラデシュ	58	14	50	850	85	115	97	96	..	67
145 コートジボワール	34*	45	14	810	89	150	81	18	..	24
146 ベナン	46	45	..	990	87	142	89	60	..	..
147 トーゴ	47	54	20	640	89	128	87*	..	..	24
148 イエメン	..	16	19	1,400	88	110	..	92	..	39
149 タンザニア	..	53	14	770	85	160	90	76	..	29
150 モーリタニア	24	40	11	930	98	195	82	31	..	23
151 中央アフリカ	..	46	15	700	99	165	..	34	..	27
152 マダガスカル	..	57	17	490	87	164	95	85	..	34
153 カンボジア	..	47	..	900	112	174	93	..	..	40
154 ネパール	..	7	..	1,500	92	114	..	27	..	49
155 ブータン	30*	15	..	1,600	113	189	..	85	..	38
156 ハイチ	..	21	15	1,000	87	124	..	31	..	28
157 アンゴラ	..	15	19	1,500	120	292	..	..	..	..
158 スーダン	50	69	15	660	86	115	90	..	..	34
159 ウガンダ	..	38	..	1,200	121	185	88*	46	..	23
160 セネガル	53	46	11	1,200	66	110	91*	18	..	20
161 マラウイ	..	55	20	560	147	219	..	78	..	30
162 ズンデ	..	..	..	..	113	158	..	..	..	..
163 ギニアビサウ	..	27	20	910	138	227	100	..	..	23
164 チャド	..	15	..	1,500	121	152	..	..	..	..
165 ガンビア	..	44	..	1,100	129	110	..	..	..	..
166 モザンビーク	58*	25	20	1,500	116	275	93	83	..	27
167 ギニア	..	31	21	1,600	131	219	70	38	..	26

HDI順位	1歳児予防接種率		エイズ患者		結核患者		マラリア患者		成人1人当たりの		消費者		医師1人		看護婦1人		妊産婦		公的医療支出		
	1992-95	1995	(10万人当たり)	(10万人当たり)	(10万人当たり)	(10万人当たり)	(10万人当たり)	(10万人当たり)	(1970年~72年=100)	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91	1989-91
人間開発指数上位国	97	86	7.7	45.3	119.3	96	1,650	1,782	..	1.4	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22 香港	100	77	0.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
24 キプロス	..	..	0.4	5.1	0.3	..	585	..	..	2.3	0.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
25 バルバドス	..	..	36.0	..	..	..	..	..	..	..	3.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 シンガポール	97	88	2.0	51.3	10.8	84	725	..	..	0.4	1.0	1.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
28 パハマ	..	..	141.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	7.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	96	96	1.9	..	..	79	943	3,346	..	2.0	3.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
32 韓国	93	92	(.)	85.7	..	127	1,205	1,538	..	0.2	2.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 コスタリカ	99	94	5.8	9.7	150.4	72	1,136	2,222	..	3.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 アルゼンチン	96	76	4.7	39.9	2.2	39	329	1,786	..	1.3	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37 ウルグアイ	99	80	4.0	21.0	..	134	..	..	..	2.6	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ブルネイ	..	..	(.)	..	7.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	..	84	26.0	10.1	0.6	124	1,370	..	..	1.1	1.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41 ドミニカ	..	..	7.0	16.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 パーレーン	..	..	1.4	..	47.4	..	775	..	..	1.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	98	90	(.)	19.7	173.2	..	1,042	568	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
46 パナマ	100	84	7.7	32.0	18.6	84	562	1,364	..	1.4	3.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
46 フィジー	..	..	(.)	36.3	..	138	..	..	..	0.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ベネズエラ	91	67	2.8	22.8	58.7	93	..	..	..	3.8	2.6	2.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	12.2	4.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	98	90	4.6	18.3	17.6	61	621	..	..	1.9	1.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
51 コロンビア	99	84	2.5	25.3	367.8	93	1,064	2,532	..	1.2	0.4	1.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..
52 セイシェル	..	..	8.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 グウェート	..	93	0.3	13.5	78.6	..	..	..	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
54 グレナダ	..	..	19.6	3.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	..	..	0.9	..	68.8	..	..	..	..	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	7.0	17.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	5.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	98	90	30.5	82.7	199.4	130	4,762	1,064	0.7	0.4	1.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
60 マレーシア	97	81	0.7	59.4	202.5	116	2,564	..	..	1.1	1.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 モーリシャス	87	85	0.6	13.5	..	140	1,176	398	2.6	1.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
63 ベリーズ	..	..	12.8	28.4	4,279.9	..	..	..	..	6.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64 リビア	99	92	(.)	..	2.6	..	962	328	..	1.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中国を除く人間開発指数中位国	91	87	..	49.0	133.2	116	..	..	..	3.7	0.8	2.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
91	83	3.5	77.0	310.4	112	3,446	2,585	1.8	0.7	2.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
65 レバノン	..	88	0.3	32.2	0.1	..	413	2,174	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
66 スリナム	..	..	4.7	12.8	..	161	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	100	88	6.0	55.6	297.1	113	847	3,448	1.8	0.6	2.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
70 イラン	99	95	(.)	..	96.9	103	..	..	..	0.8	1.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
72 エクアドル	91	62	0.6	86.3	417.6	134	671	1,818	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
73 サウジアラビア	93	94	0.2	14.2	103.5	175	704	310	..	0.6	3.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 トルコ	42	42	(.)	..	78.7	108	1,176	..	..	1.4	0.8	1.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..
75 北朝鮮	99	98	(.)	..	..	91	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 シリア	100	98	(.)	37.0	6.9	211	1,220	1,031	1.0	0.4	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 チュニジア	89	91	0.7	26.9	0.5	127	1,852	407	0.9	1.6	3.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 アルジェリア	93	77	0.1	50.0	0.3	168	1,064	..	..	1.2	5.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
83 ジャマイカ	100	89	20.6	4.5	0.2	61	7,143	..	..	2.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
84 ヨルダン	..	92	(.)	8.6	5.2	165	649	641	0.5	0.6	1.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
86 キューバ	99	100	1.0	15.4	0.1	85	332	180	1.7	3.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	74	85	4.9	49.2	12.6	111	935	0,091	..	1.3	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
88 オマーン	95	98	0.3	14.4	797.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89 ベルギー	95	90	3.8	210.1	411.7	85	1,031	..	..	0.2	1.1	1.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..
90 南アフリカ	95	76	6.8	222.7	..	128	..	..	..	0.5	3.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
91 スリランカ	90	88	0.1	35.9	2,045.4	94	7,143	1,754	0.4	2.0	1.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 パラグアイ	92	75	0.5	39.3	9.3	92	1,587	7,143	..	0.5	1.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 西サモア	..	..	0.6	27.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	81	68	35.9	335.9	1,043.6	..	4,762	469	4.0	1.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 フィリピン	91	86	0.1	271.2	97.9	88	8,333	..	..	1.1	0.4	1.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99 インドネシア	85	70	(.)	25.5	72.3	236	7,143	2,857	1.1	0.3	0.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101 モンゴル	94	85	(.)	71.7	..	..	389	209	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
104 ガイアナ	..	..	11.5	32.4	4,040.4	93	..	..	..	3.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
108 中国	92	93	(.)	30.1	5.7	260	..	..	..	4.9	1.3	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
109 エジプト	95	90	(.)	6.4	..	166	..	..	..	1.6	0.6	1.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..
111 モルディブ	..	..	(.)	101.2	11.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	100	93	6.6	70.6	70.3	80	1,563	3,333	..	0.9	2.										

HD順位	1人当たり食糧生産指数 (1979年=100)		食費 (家計全体に占める割合)	1人当たり1日のカロリー供給量		1人当たり水産物供給量		穀物による食糧援助	
	1993	1994		1990-95	1992	1990-92	1990-92	1990-92	1994-95
人間開発指数上位国	104	8	32	2,894	20	3	12	5	35,810 T
22 香港	87	(.)	..	3,144	..	..	12	3	652
24 キプロス	94	..	..	3,782	..	..	..	7	..
25 バルバドス	54	..	..	3,223	..	..	..	..	..
26 シンガポール	47	(.)	..	..	..	..	9	3	776
28 パナマ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	118	..	29	2,583	23	26	15	5	1,277
32 韓国	94	7	35	3,298	59	35	10	4	11,936
33 コスタリカ	104	15	33	2,889	7	7	9	6	453
36 アルゼンチン	94	5	35	2,880	7	10	6	4	28
37 ウルグアイ	113	8	31	2,750	5	0	8	8	277
38 ブルネイ	100	..	..	2,745	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	85	3	19	2,589	12	-17	11	17	162
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 パーレーン	..	..	..	..	..	..	..	7	..
44 アラブ首長国連邦	..	2	..	..	25	19	11	6	759
45 パナマ	07	11	38	2,230	12	-12	10	8	273
46 フィジー	97	..	..	3,092	41	2	..	12	..
47 ベネズエラ	101	5	23	2,622	13	0	15	11	2,015
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	94	8	35 <sup>b,c</sup>	3,181	10	-10	16	9	8,100
51 コロンビア	114	14	29	2,678	2	-47	12	7	2,353
52 セイシェル	..	(.)	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	..	..	..	2,535	10	-3	15	14	455
54 グレナダ	78	..	..	2,407	..	..	..	..	..
55 カタール	..	..	..	..	..	..	..	12	..
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	102	10	30	2,443	25	33	5	2	740
60 マレーシア	203	14	23 <sup>b</sup>	2,884	25	-39	12	4	3,509
61 モーリシャス	99	9	24	2,696	19	16	26	12	255
63 ベリーズ	95	..	..	2,670	6	-12	..	13	..
64 リビア	81	..	..	3,310	2	-73	..	19	1,760
中国を除く	133	16	54	2,730	11	68	..	8	80,572 T
人間開発指数中位国	118	14	42	2,731	11	14	13	10	64,241 T
65 レバノン	186	..	..	3,316	0	-37	..	14	577
66 スリナム	81	..	..	2,546	7	-60	..	13	..
68 ブラジル	114	13	35	2,824	6	-1	10	9	8,971
70 イラン	126	21	37	2,861	4	161	13	16	5,450
72 エクアドル	110	12	30	2,587	10	-6	8	5	466
73 サウジアラビア	340	..	..	2,751	7	-29	14	12	0,162
74 トルコ	102	16	40	3,429	6	-20	4	3	878
75 北朝鮮	76	..	..	2,834	43	21	..	15	310
78 シリア	89	..	..	3,175	1	-77	..	10	952
81 チュニジア	123	15	37	3,333	10	22	14	7	1,592
82 アルジェリア	119	12	..	2,897	3	10	21	26	7,760
83 ジャマイカ	111	8	35	2,607	16	-14	20	10	335
84 ヨルダン	121	8	35	3,031	2	-24	18	20	1,347
86 キューバ	65	..	..	2,833	14	-24	..	21	1,464
87 ドミニカ共和国	104	15	45	..	8	-1	17	14	895
88 オマーン	..	3	..	..	..	..	15	13	460
89 ヘルパー	..	7	35	1,863	22	4	20	13	2,209
90 南アフリカ	74	5	34	2,705	10	10	3	5	913
91 スリランカ	81	24	43	2,275	11	-28	20	7	927
94 パラグアイ	109	24	33	2,670	4	200	..	7	31
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	69	5	25	2,288	4	21	..	13	175
98 フィリピン	88	22	51	2,258	33	-1	8	6	2,219
99 インドネシア	145	17	48	2,755	15	22	13	6	5,113
101 モンゴル	63	21	..	1,899	1	10	..	23	63
104 ガイアナ	94	..	..	2,385	40	0	..	7	..
108 中国	145	21	61 <sup>b,c</sup>	2,729	10	107	..	3	16,331
109 エジプト	114	20	49	3,336	7	33	32	22	9,200
111 モルディブ	84	..	..	2,624	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	95	14	33	2,663	2	5	18	11	448
113 ボリビア	107	..	33 <sup>b</sup>	2,100	1	-52	19	13	434
114 スウヰランド	82	..	..	2,706	..	..	..	8	..
116 ホンジュラス	89	20	39	2,306	1	-33	10	16	278
117 グアテマラ	94	25	36	2,255	1	26	8	11	57
118 ナミビア	72	14	..	2,120	11	7	..	9	172

HDI順位	1人当たり食糧生産指数 (1979年=100)		食費 (家計全体に占める割合)	1人当たり1日のカロリー供給量		1人当たり水産物供給量		穀物による食糧援助	
	1993	1994		1990-95	1992	1990-92	1990-92	1994-95	
119 モロッコ	106	21	38	2,985	7	10	20	11	1,678
120 ガボン	78	8	..	2,511	27	-29	19	13	64
121 ベトナム	133	28	..	2,250	14	28	..	5	387
122 ソロモン諸島	88	..	..	2,222	56	-10	..	14	..
123 カーボベルデ	..	..	..	..	..	..	..	32	..
124 バヌアツ	80	..	..	2,744	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	87	..	..	2,122	1	-62	..	32	1,099
127 ニカラグア	64	33	..	2,296	1	4	15	19	174
128 パプアニューギニア	103	28	..	2,615	22	-7	21	14	275
129 ジンバブエ	78	15	40	1,989	2	-44	3	3	100
130 コンゴ	79	10	37	2,297	33	16	19	17	36
インドを除く	113	32	51	2,262	5	19	14	11	12,831 T
人間開発指数下位国	102	34	48	2,115	7	5	15	14	12,849 T
131 ミャンマー	107	63	..	2,598	15	5	7	15	49
132 ガーナ	115	46	50 <sup>b</sup>	2,206	25	16	10	9	311
133 カメルーン	79	32	24	1,981	10	-26	9	11	226
134 ケニア	83	29	38	2,075	7	107	8	15	622
135 赤道ギニア	..	..	..	..	..	..	..	13	..
136 ラオス	..	51	..	2,259	7	-9	..	4	22
137 レソト	70	14	..	2,201	2	-24	..	12	39
138 インド	123	30	52	2,395	4	30	9	6	12
139 パキスタン	118	25	37	2,316	2	24	13	11	1,916
140 コモロ	83	..	..	1,897	..	..	..	37	..
141 ナイジェリア	129	43	48	2,125	5	-67	17	13	1,078
142 ザイール	100	..	..	2,060	8	17	..	42	253
143 ザンビア	99	31	36	1,931	8	-15	5	3	35
144 バングラデシュ	97	30	59	2,019	7	4	24	14	952
145 コートジボワール	89	41	39	2,491	16	-18	13	16	456
146 ベナン	119	34	37	2,532	10	-16	26	18	107
147 トーゴ	106	38	..	2,243	12	3	17	10	59
148 イエメン	75	..	..	2,203	..	..	28	25	..
149 タンザニア	76	57	64	2,021	15	27	13	8	195
150 モーリタニア	81	27	..	2,685	15	34	30	49	206
151 中央アフリカ	94	44	..	1,091	5	-11	21	24	52
152 マダガスカル	86	35	59	2,135	8	29	9	14	140
153 カンボジア	141	..	..	2,021	12	76	..	9	58
154 ネパール	114	44	57	1,957	1	188	4	9	62
155 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	11	..
156 ハイチ	67	44	..	1,707	4	12	24	77	311
157 アンゴラ	72	..	..	1,840	..	..	..	15	475
158 スーダン	76	..	60 <sup>b</sup>	2,202	1	-37	..	22	1,022
159 ウガンダ	109	49	..	2,162	14	13	11	4	56
160 セネガル	111	17	49	2,205	21	-7	25	20	679
161 マラウイ	70	31	30	1,827	10	13	8	35	506
162 ジブチ	..	..	..	..	..	..	..	27	..
163 ギニアビサウ	110	45	..	2,556	2	-36	20	46	68
164 チャド	99	44	..	1,989	5	42	23	6	50
165 ガンビア	76	28	..	2,360	14	20	23	32	97
166 モザンビーク	77	33	..	1,680	3	-20	..	16	496
167 ギニア	98	24	..	2,390	8	12	..	23	384
168 エリトリア	..	..	..	..	..	..	..	..	281
169 フルンジ	92	53	..	1,941	4	13	13	19	105
170 エチオピア	86	57	49	1,610	0	0	8	20	928
171 マリ	91	42	57	2,279	7	-30	19	15	70
172 ブルキナファソ	132	34	..	2,387	2	36	21	14	110
173 ニジェール	77	39	..	2,257	1	-65	14	22	155
174 ルワンダ	70	51							

HDI順位	義務教育 (年数)	工業高校 大学自然・ 応用科学系				公的支出				
		中等教育 全体の 就学率に 占める割合	大学 の就学率 (国内の学生 との割合)	研究開発に 携わる科学者 および技術者 (1000人当たり)	教育 (対GNP比)					
					1980	1993-94	1992-94	1990-94	1990-94	
人間開発指数上位国	7	31	0.5	3.6	4.6	17.0	66	30		
22 香港	9	10.0	35	50.2	..	..	17.0	66	30	
24 キプロス	9	6.8	26	..	0.2	3.5	..	14.2	84	6
25 バルバドス	12	..	8	11.2	..	5.5	7.5	18.5	75	19
26 シンガポール	0	..	..	25.0	2.2	2.8	3.3	24.2	62	33
28 パナマ	10	..	..	41.1	..	..	3.9	16.3	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	11	..	..	..	..	3.0	..	..	..	..
30 チリ	8	37.5	41	3.7	0.3	4.6	2.9	13.4	68	20
32 韓国	9	18.6	40	2.7	2.6	3.7	4.5	16.0	80	8
33 コスタリカ	9	22.2	18	1.6	0.5	7.8	4.7	19.2	62	31
36 アルゼンチン	7	..	..	0.4	0.3	2.7	3.8	14.0	72	17
37 ウルグアイ	6	16.3	22	1.1	0.7	2.3	2.5	13.3	68	25
38 ブルネイ	12	4.6	..	..	0.1	1.2	3.6	..	45	1
40 トリニダード・トバゴ	7	0.8	45	38.0	0.2	4.0	4.5	..	73	13
41 ドミニカ	10	1.1	42	..	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	12	12.7	36	20.3	..	2.9	4.7	..	73	..
44 アラブ首長国連邦	6	0.8	13	23.8	..	1.3	..	16.3	..	..
45 パナマ	6	25.6	21	3.5	..	4.8	5.2	20.9	51	25
46 フィジー	..	9.1	25	21.6	0.1	5.9	5.4	18.6	88	9
47 ベネズエラ	10	17.6	..	1.1	0.2	4.4	5.1	22.4	26	35
49 セントクリストファー・ネイビス	12	..	..	..	..	5.2	..	..	76	12
50 メキシコ	6	12.2	34	0.8	0.1	4.7	5.8	..	57	14
51 コロンビア	5	21.5	31	0.6	(.)	1.9	3.7	12.9	72	17
52 セイシェル	9	29.0	..	..	0.2	5.8	7.4	..	66	11
53 クウェート	8	0.3	26	14.0	0.9	2.4	5.6	11.0	57	16
54 グレナダ	11	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	0	2.7	24	12.0	0.4	2.6	..	..	..	..
56 セントルシア	10	..	..	70.7	0.4	..	..	..	74	12
57 サントビンセント	..	2.8	26	16.4	..	..	6.7	13.8	96	(.)
59 タイ	6	18.5	19	1.1	0.2	3.4	3.8	18.9	73	17
60 マレーシア	11	2.2	27	28.3	0.1	5.0	5.3	15.5	71	17
61 モーリシャス	7	1.4	16	78.9	0.3	5.3	..	..	74	17
63 ベリーズ	10	1.3	..	..	..	5.7	15.5	..	..	..
64 リビア	9	17.2	..	2.1	0.2	3.4	..	..	..	..
中国を除く 人間開発指数中位国	8	..	38	..	0.3	4.0	2.9	..	..	..
65 レバノン	..	..	..	14.2	..	..	2.0	..	..	..
66 スリナム	11	27.1	6	..	..	6.7	3.6	..	75	8
68 ブラジル	8	..	22	0.1	0.2	3.6	1.6	..	56	26
70 イラン	5	4.3	37	10.5	0.1	7.5	5.9	10.1	64	22
72 エクアドル	6	33.3	21	2.7	0.2	5.6	3.0	..	66	23
73 サウジアラビア	..	2.3	16	3.4	..	4.1	..	..	80	20
74 トルコ	5	24.5	23	3.2	0.2	2.8	3.3	..	69	21
75 北朝鮮	10	..	..	0.2	..	..	..	..	..	..
78 シリア	6	5.9	29	5.1	..	4.6	..	12.5	98	(.)
81 チュニジア	9	3.5	27	12.2	0.4	5.4	6.3	..	77	21
82 アルジェリア	9	7.0	50	7.1	..	7.8	5.6	17.6	96	(.)
83 ジャマイカ	6	3.5	22	12.9	(.)	7.0	4.7	..	62	26
84 ヌルダン	10	23.3	29	17.5	0.1	..	3.8	10.5	90	3
86 キューバ	6	32.2	23	0.4	1.4	7.2	6.6	12.3	57	14
87 ドミニカ共和国	8	..	..	0.9	..	2.2	1.9	12.2	64	11
88 オマーン	..	2.2	21	21.1	..	2.1	4.5	15.5	93	6
89 ベルギー	11	..	20	0.7	0.2	3.1	..	..	..	..
90 南アフリカ	10	..	..	1.0	0.3	..	7.1	22.9	81	15
91 スリランカ	11	..	34	10.0	0.2	2.7	3.2	9.4	72	11
94 パラグアイ	6	6.9	25	1.4	..	1.5	2.9	..	68	18
96 西サモア	..	..	..	..	..	4.2	10.7	..	78	..
97 ボツワナ	..	4.6	28	14.5	..	7.0	8.5	..	80	12
98 フィリピン	6	(.)	26	0.3	0.1	1.7	2.4	..	..	..
99 インドネシア	6	12.0	22	1.0	0.2	1.7	1.3	..	47	18
101 モンゴル	8	..	..	6.7	..	..	5.2	..	59	18
104 ガイアナ	10	3.4	45	14.9	0.1	9.7	5.0	..	..	..
108 中国	9	9.1	47	5.7	0.3	2.5	2.6	..	67	17
109 エジプト	5	20.9	18	0.8	0.4	5.7	5.0	11.0	64	37
111 モルディブ	..	1.0	..	..	..	8.1	13.6	..	99	..
112 エルサルバドル	9	..	19	1.2	(.)	3.9	1.6	..	..	..
113 ボリビア	8	..	32	2.0	0.2	4.4	5.4	11.2	51	30
114 スワジランド	7	1.4	43	10.3	..	6.1	6.8	17.5	60	30
116 ホンジュラス	6	30.2	25	2.6	..	3.2	4.0	16.0	65	20
117 グアテマラ	6	..	..	1.8	0.1	1.9	1.6	12.8	65	20
118 ナミビア	10	1.9	3	..	..	1.5	8.7	..	..	..

HDI順位	義務教育 (年数)	工業高校 大学自然・ 応用科学系				公的支出				
		中等教育 全体の 就学率に 占める割合	大学の 就学率 (国内の学生 との割合)	研究開発に 携わる科学者 および技術者 (1000人当たり)	教育 (対GNP比)					
					1980	1993-94	1992-94	1990-94	1990-94	
119 モロッコ	6	1.5	34	13.9	..	6.1	5.4	22.6	84	16
120 ガボン	10	20.6	..	38.1	0.2	2.7	3.2	..	100	(.)
121 ベトナム	5	5.6	..	2.7	0.3	..	..	..	..	..
122 ソロモン諸島	..	17.3	..	..	..	5.6	4.2	7.9	86	14
123 カーボベルデ	6	7.5	..	..	..	4.4	19.9	72	72	3
124 パナマ	6	6.9	..	..	..	4.8	..	..	87	3
125 サントメ・プリンシペ	4	1.4	..	..	..	6.0	..	..	..	..
126 イラク	6	13.7	..	1.5	..	3.0	..	..	77	21
127 ニカラグア	6	9.1	40	4.5	0.2	3.4	3.8	12.2	78	(.)
128 パプアニューギニア	..	11.6	..	9.4	..	..	..	..	..	..
129 ジンバブエ	8	1.7	25	3.7	..	6.6	8.3	..	79	18
130 コンゴ	10	6.7	12	32.3	0.3	7.0	8.3	..	..	..
インドを除く 人間開発指数下位国	7	..	27	..	..	3.3	3.4	..	..	..
131 ミャンマー	5	1.2	..	0.4	..	1.7	..	14.4	88	12
132 ガーナ	9	2.5	32	38.8	..	3.1	3.1	24.3	64	11
133 カメルーン	..	18.0	28	25.2	..	3.2	3.1	..	87	13
134 ケニア	8	1.6	22	20.3	..	6.8	..	82	82	14
135 赤道ギニア	8	..	4	..	..	1.8	5.6	..	..	..
136 ラオス	5	2.9	45	24.9	..	..	2.3	..	83	4
137 レソト	7	3.6	16	5.5	..	5.1	4.8	..	79	16
138 インド	9	1.6	26	1.0	0.1	2.8	3.0	11.5	64	14
139 パキスタン	..	1.6	..	3.9	0.1	2.0	2.7	..	67	18
140 コモロ	9	1.4	29	..	..	..	..	..	74	12
141 ナイジェリア	6	3.9	36	1.7	(.)	6.4	1.3	7.3	57	25
142 ザイール	6	27.4	..	9.9	..	2.6	..	..	..	..
143 ゼンビア	7	2.8	25	9.5	..	4.5	2.6	8.7	66	17
144 バングラデシュ	5	0.7	25	1.3	..	1.5	2.3	8.7	88	8
145 コートジボワール	6	9.8	..	15.4	..	7.2	..	..	99	(.)
146 ベナン	6	6.1	16	19.1	0.2	..	..	..	..	..
147 トーゴ	5	6.7	16	22.4	..	5.6	6.1	21.6	60	12
148 イエメン	..	3.6	8	15.9	..	..	..	20.8	..	..
149 タンザニア	7	..	..	42.3	..	4.4	5.0	11.4	74	17
150 モーリタニア	..	2.6	9	50.2	..	..	..	..	74	22
151 中央アフリカ	6	7.1	9	27.7	0.1	0.0	2.0	..	67	22
152 マダガスカル	5	5.0	23	8.8	(.)	4.4	1.9	13.6	82	(.)
153 カンボジア	6	..	..	..	..	..	..	..	..	..
154 ネパール	5	..	14	3.2	(.)	1.8	2.9	13.2	62	28
155 ブータン	..	..	..	20.0	..	..	..	..	..	..
156 ハイチ	6	..	..	22.9	..	1.5	1.4	20.0	72	9
157 アンゴラ	9	5.9	30	38.5	..	..	..	10.7	96	4
158 スーダン	6	4.1	16	13.3	..	4.8	..	..	..	..
159 ウガンダ	..	2.5	15	6.9	..	1.2	1.9	15.0	..	..
160 ヌネガル	9	3.3	20	21.0	0.2	..	..	..	69	24
161 マラウイ	8	2.4	36	12.8	..	3.4	..	..	66	19
162 ジブチ	6	15.9	..	..	..	3.8	11.1	75	14	..
163 ギニアビサウ	6	10.3	..	..	..	..	..	..	..	..
164 チャド	8	4.8	..	24.1	..	2.2	..	..	61	8
165 ガンビア										

HDI順位	労働人口 (総人口に 占める割合)		成人労働人口に占める 女性の割合 (15歳以上)		労働人口の割合 (%)						1従業員当たり実質 所得所得年増率 (%)	
	1990	1970	1990	1970	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-92
					1990	1970	1990	1970	1990	1970		
人間開発指数上位国	43	31	36	54	31	18	24	28	44	..	..	
22 香港	51	35	37	8	1	52	37	41	62	..	4.8	
24 キプロス	48	33	38	42	14	27	30	31	56	..	..	
25 バルバドス	50	40	46	25	7	27	23	46	70	..	..	
26 シンガポール	49	26	38	7	0	23	36	70	64	3.0	5.1	
28 パナマ	49	40	46	20	5	25	15	55	79	..	..	
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
30 チリ	38	22	30	30	19	30	25	39	56	8.1	-0.3	
32 韓国	46	32	39	61	18	10	35	28	47	10.0	8.4	
33 コスタリカ	38	18	28	51	26	18	27	30	47	..	..	
36 アルゼンチン	38	25	28	21	12	34	32	45	55	-2.1	-2.2	
37 ウルグアイ	44	26	39	21	14	29	27	50	59	..	-2.3	
38 ブルネイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
40 トリニダード・トバゴ	39	30	35	22	11	34	32	44	57	..	..	
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
43 パレオン	44	5	17	14	2	45	30	42	68	..	..	
44 アラブ首長国連邦	51	4	12	29	8	29	27	42	65	..	..	
45 パナマ	39	25	32	51	26	14	16	35	58	0.2	2.0	
46 フィジー	34	12	23	60	46	17	15	23	39	..	..	
47 ベネズエラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	4.9	-5.4	
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
50 メキシコ	37	19	30	55	28	19	24	25	48	..	..	
51 コロンビア	40	24	36	52	27	19	23	29	50	-0.2	1.0	
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
53 クウェート	42	8	23	1	1	34	25	64	74	7.0	-1.6	
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
55 カタール	57	4	11	17	3	24	32	59	65	..	..	
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
59 タイ	57	48	47	84	64	4	14	12	22	..	..	
60 マレーシア	39	31	36	63	27	12	23	25	50	2.0	2.3	
61 モーリシャス	41	20	30	40	17	26	43	35	40	1.8	0.4	
63 ベリーズ	31	20	21	42	34	24	19	34	48	..	..	
64 リビア	29	16	18	59	11	14	23	26	66	..	..	
中国を除く 人間開発指数中位国	51	38	42	78	62	9	17	14	22	..	..	
65 レバノン	31	19	27	38	7	23	31	39	62	..	..	
66 スリナム	34	22	30	29	21	22	18	49	61	..	..	
68 ブラジル	44	24	34	55	23	17	23	28	54	5.0	-2.4	
70 イラン	29	19	21	58	32	21	25	21	43	..	-6.8	
72 エクアドル	35	19	25	59	33	18	19	23	48	3.3	-0.7	
73 サウジアラビア	34	5	10	71	19	10	20	19	61	..	..	
74 トルコ	44	38	33	79	53	10	18	11	29	6.1	3.0	
75 北朝鮮	50	46	45	64	38	19	31	17	31	..	..	
78 シリア	28	23	25	61	33	16	24	23	43	..	..	
81 チュニジア	35	24	29	62	28	16	33	23	39	..	..	
82 アルジェリア	28	20	21	71	26	10	31	19	43	-1.3	..	
83 ジャマイカ	49	43	46	42	25	22	23	37	52	-0.2	-1.5	
84 ヨルダン	27	13	18	50	15	24	23	26	61	..	-3.3	
86 キューバ	45	20	36	36	18	24	30	41	51	..	..	
87 ドミニカ共和国	40	22	27	64	25	13	29	24	46	-1.1	..	
88 オマーン	26	6	12	67	45	12	24	20	32	..	..	
89 ヘル	35	22	27	52	36	20	18	28	46	..	..	
90 南アフリカ	39	33	37	38	14	27	32	35	55	2.7	0.2	
91 スリランカ	40	25	34	57	48	13	21	30	31	..	1.4	
94 パラグアイ	37	26	28	54	39	18	22	27	39	..	..	
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
97 ボツワナ	44	53	47	93	46	2	20	5	33	..	..	
98 フィリピン	40	33	37	64	46	14	15	22	39	-3.7	5.2	
99 インドネシア	44	30	39	75	55	8	14	18	31	5.2	4.3	
101 モンゴル	47	46	46	61	32	19	23	20	45	..	..	
104 ガイアナ	40	21	31	38	22	27	25	35	53	..	..	
108 中国	59	42	45	83	72	6	15	10	13	..	..	
109 エジプト	35	..	..	..	..	..	..	..	..	4.1	-3.0	
111 モルディブ	41	38	42	70	32	17	31	13	37	..	..	
112 エルサルバドル	36	21	32	62	38	17	21	21	43	2.4	..	
113 ボリビア	40	32	37	55	47	24	18	21	36	1.7	-0.8	
114 スウヰランド	34	34	37	75	39	9	22	18	38	..	..	
116 ホンジュラス	34	22	28	72	41	9	20	18	39	..	..	
117 グアテマラ	35	19	23	66	52	13	17	21	30	-3.2	-1.6	
118 ナミビア	42	40	41	71	49	13	15	16	36	..	..	

HDI順位	労働人口 (総人口に 占める割合)		成人労働人口に占める 女性の割合 (15歳以上)		労働人口の割合 (%)						1従業員当たり実質 所得所得年増率 (%)	
	1990	1970	1990	1970	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-92
					1990	1970	1990	1970	1990	1970		
119 モロッコ	38	31	35	73	45	10	25	17	31	..	-2.5	
120 ガボン	49	46	44	85	52	6	16	8	33	..	..	
121 ベトナム	51	48	50	82	71	5	14	14	15	..	..	
122 ソロモン諸島	51	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
123 カーボベルデ	37	29	39	57	31	22	30	21	40	..	..	
124 パナマ	37	21	31	33	12	22	27	44	61	..	..	
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
126 イラク	26	16	16	58	16	16	18	25	66	..	..	
127 ニカラグア	34	23	35	63	28	15	26	21	46	-2.0	..	
128 パプアニューギニア	49	42	41	90	79	4	7	6	14	2.9	..	
129 ジンバブエ	46	44	44	81	68	10	8	9	24	1.6	0.1	
130 コンゴ	42	41	43	68	49	10	15	21	37	..	..	
インドを除く 人間開発指数下位国	43	37	35	79	66	9	13	13	21	..	..	
131 ミャンマー	51	44	44	81	73	5	10	14	17	..	..	
132 ガーナ	47	51	51	63	59	14	13	23	28	-14.8	..	
133 カメルーン	40	37	37	89	70	4	9	7	21	..	..	
134 ケニア	48	45	46	86	80	5	7	8	13	-3.4	-2.1	
135 赤道ギニア	43	37	35	85	75	4	5	10	20	..	..	
136 ラオス	50	45	47	82	78	4	6	14	16	..	..	
137 レソト	40	39	37	47	40	33	28	19	32	..	..	
138 インド	43	34	31	75	64	11	16	14	20	0.4	2.5	
139 パキスタン	35	22	24	66	52	16	19	19	30	3.4	..	
140 コモロ	44	43	43	86	77	6	9	8	13	..	..	
141 ナイジェリア	40	37	35	73	43	10	7	17	50	-0.8	..	
142 ザイール	42	45	44	79	68	9	13	11	19	..	..	
143 ザンビア	42	45	45	85	75	6	8	10	17	-3.2	3.8	
144 バングラデシュ	49	40	42	86	65	6	16	7	18	-3.0	-0.7	
145 コートジボワール	37	33	32	84	60	4	10	12	30	-0.9	..	
146 ベナン	46	49	48	85	64	4	8	11	28	..	..	
147 トーゴ	42	39	40	80	66	8	10	12	24	..	..	
148 イエメン	30	27	30	82	61	6	17	11	22	..	..	
149 タンザニア	52	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
150 モーリタニア	45	47	44	92	55	2	10	6	34	..	..	
151 中央アフリカ	49	49	47	93	80	2	4	5	16	..	..	
152 マダガスカル	48	45	45	86	78	4	7	10	15	-0.8	..	
153 カンボジア	50	49	54	83	74	3	8	14	19	..	..	
154 ネパール	47	39	40	95	94	2	0	3	6	..	..	
155 ブータン	51	40	39	95	94	2	1	3	5	..	..	
156 ハイチ	45	46	43	80	68	6	9	14	23	..	..	
157 アンゴラ	47	47	47	81	75	6	8	12	17	..	..	
158 スーダン	36	27	27	87	69	3	8	10	22	..	..	
159 ウガンダ	51	48	48	93	85	2	5	5	11	..	..	
160 セネガル	45	42	42	84	77	5	8	11	16	..	..	
161 マラウイ	49	51	50	94	87	3	5	4	8	..	..	
162 ジブチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
163 ギニアビサウ	48	40	40	91	85	1	2	8	13	..	..	
164 チャド	49	42	44	96	83	2	4	3	13	..	..	
165 ガンビア	50	45	45	94	82	5	8	1	11	..	..	
166 モザンビーク	53	49	48	86	83	5	8	7	9	..	..	
167 ギニア	49	48	47	94	87	1	2	5	11	..	..	
168 エリトリア	50	47	47	87	80	4	5	9	15	..	..	
169 ブルンジ	54	50	49	95	92	2	3	3	6	-7.5	..	
170 エチオピア	44	42	41	93	86	2	2	5	12	..	..	
171 マリ	50	47	47	94	86	1	2	5	12	..	..	
172 ブルキナファソ	54	49	47	92	92	3	2	6	6	..	..	
173 ニジェール	49	45	44	94	90	2	4	4	6	..	..	
174 ルワンダ	52	49	49	95	92	2	3	3	5	..	..	
175 シエラレオネ	37	36	36	81	67	9	15	9	17	..	..	
全開発途上国	47	37	39	77	61	9						

HDI順位	ラジオ		テレビ		印刷・ 書籍の 出版点数		消費量		郵便局		国際電話		ファックス		携帯電話		インターネット	
	(1000人 当たり)	(100人 当たり)	(10万人 当たり)	(1000人 当たり)	(10万人 当たり)	(100人 当たり)	(100人 当たり)	(100人 当たり)	(10万人 当たり)	(100人 当たり)								
人間開発指数上位国	1994	1994	1992-94	1994	1991	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994	1994
22 香港	677	36	..	153.5	..	54.0	270.5	4.3	8.0	117.3	11.3	..	..	..	..	..	..	..
24 キプロス	300	16	142	31.0	..	51.8	145.2	..	3.1	6.6	..	..	..	..	..	..	..	..
25 バルバドス	877	26	..	27.3	..	32.7	98.6	0.6	1.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 シンガポール	646	38	..	117.9	24.2	45.5	198.7	..	7.2	102.5	15.3	..	..	..	..	..	..	..
28 パナマ	735	24	..	8.0	..	28.3	128.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	427	35	..	..	17.3	30.8	151.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	345	25	13	15.9	8.4	11.0	4.5	..	0.7	12.0	2.5	..	..	..	..	..	..	..
32 韓国	1,017	32	77	37.1	7.7	39.6	8.2	0.8	2.2	22.3	11.3	..	..	..	..	..	..	..
33 コスタリカ	260	22	29	11.2	..	13.0	16.7	..	0.2	13.3	..	..	..	..	..	..	..	..
36 アルゼンチン	673	32	26	17.5	..	14.1	5.1	0.1	0.6	2.0	1.4	..	..	..	..	..	..	..
37 ウルグアイ	606	52	..	13.7	..	18.4	14.6	0.3	0.2	3.0	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ブルネイ	271	32	16	5.8	4.6	22.1	92.9	0.5	5.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	491	31	2	10.6	19.8	15.8	37.3	0.2	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41 ドミニカ	600	7	..	12.0	..	23.5	69.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	556	42	..	11.0	..	24.8	158.3	1.0	3.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	312	29	14	39.3	10.0	27.6	230.8	1.4	4.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
45 パナマ	227	17	..	7.2	..	11.1	13.9	..	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..
46 フィジー	607	7	52	11.8	..	7.7	18.5	0.3	0.1	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ベネズエラ	443	18	17	12.6	..	10.8	7.3	..	1.5	1.4	1.1	..	..	..	..	..	..	..
49 セントクリストファー・ネイビス	666	22	..	..	18.2	33.2	48.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	256	19	..	11.7	..	9.3	8.4	..	0.6	4.0	2.3	..	..	..	..	..	..	..
51 コロンビア	178	22	..	9.8	..	9.2	3.3	0.2	0.3	1.7	..	..	..	..	..	..	..	..
52 セيشェル	490	32	..	3.5	7.1	17.0	31.4	0.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 グウェート	445	41	11	27.4	..	22.6	71.3	1.7	4.9	7.3	..	..	..	..	..	..	..	..
54 グレナダ	595	16	..	0.8	..	22.8	80.4	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	428	43	69	3.7	..	21.5	116.8	1.5	1.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	764	25	..	7.5	..	17.2	102.3	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	667	23	..	0.8	..	15.5	21.1	0.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	190	25	13	11.3	7.3	4.7	3.3	0.1	1.1	1.6	1.2	..	..	..	..	..	..	..
60 マレーシア	432	23	21	27.5	12.4	14.7	9.5	0.3	2.9	4.5	3.3	..	..	..	..	..	..	..
61 モーリシャス	367	19	8	11.2	9.4	11.7	17.1	1.6	0.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..
63 ベリーズ	581	17	34	1.9	..	13.4	24.7	..	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64 リビア	226	10	..	0.9	..	5.1	4.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中国を除く 人間開発指数中位国	207	19	8	6.9	..	3.5	1.9	(.)	0.2	0.9	..	..	..	..	..	..	..	..
234	15	8	5.8	..	5.0	3.0	0.1	0.2	2.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
65 レバノン	889	26	..	16.9	..	8.4	3.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
66 スリナム	680	15	..	1.6	..	12.0	15.4	..	0.3	..	0.1	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	393	25	14	11.6	7.9	7.4	1.1	..	0.4	0.3	0.9	..	..	..	..	..	..	..
70 イラン	237	12	16	2.5	..	6.6	3.2	(.)	(.)	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..
72 エクアドル	327	13	(.)	6.0	4.9	5.9	3.2	..	0.2	1.6	..	..	..	..	..	..	..	..
73 サウジアラビア	294	25	..	5.9	..	9.6	27.3	..	0.1	(.)	2.6	..	..	..	..	..	..	..
74 トルコ	162	27	8	6.1	..	20.0	4.6	0.2	0.3	2.4	0.9	..	..	..	..	..	..	..
75 北朝鮮	126	12	..	0.4	..	4.7	0.1	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 シリア	257	8	4	2.6	..	4.8	2.8	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 チュニジア	199	9	6	7.3	..	5.4	7.3	0.2	(.)	0.4	0.5	..	..	..	..	..	..	..
82 アルジェリア	236	7	1	2.9	10.5	4.1	4.5	(.)	..	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..
83 ジャマイカ	436	30	..	6.9	..	10.0	20.3	..	1.1	1.7	..	..	..	..	..	..	..	..
84 ヨルダン	243	16	10	6.9	..	7.2	15.9	0.6	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..	..
86 キューバ	347	19	9	1.4	..	3.2	1.1	..	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	173	9	..	4.9	..	7.9	8.3	..	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
88 オマーン	583	73	1	6.4	..	7.6	23.9	..	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89 ベルー	255	10	9	9.0	..	3.3	2.2	(.)	0.2	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..
90 南アフリカ	314	10	11	20.0	..	9.1	6.3	0.2	0.8	36.7	2.2	..	..	..	..	..	..	..
91 スリランカ	201	7	17	5.0	23.0	1.0	1.2	0.1	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 パラグアイ	172	7	3	6.9	7.2	3.1	3.3	..	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 西セモア	462	..	..	1.5	..	..	43.3	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	125	2	..	..	12.8	3.5	21.0	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 フィリピン	144	12	2	4.5	4.0	1.7	2.5	0.1	0.3	0.3	0.5	..	..	..	..	..	..	..
99 インドネシア	148	15	3	4.3	5.4	1.3	1.0	(.)	(.)	0.1	0.3	..	..	..	..	..	..	..
101 モンゴル	136	6	12	0.2	..	2.9	0.5	(.)	..	..	(.)	..	..	..	..	..	..	..
104 ガイアナ	491	4	4	1.6	..	5.3	22.3	..	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
108 中国	184	23	8	7.8	..	2.3	1.0	(.)	0.1	(.)	..	..	..	..	..	..	..	..
109 エジプト	307	9	5	5.0	12.4	4.3	1.4	(.)	(.)	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..
111 モルディブ	118	4	..	0.9	..	4.8	12.3	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	443	23	..	6.7	5.2	4.4	11.1	..	0.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
113 ボリビア	670	14	..	3.2	2.8	3.5	2.2	..	0.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
114 スウヰデン	163	7	..	..	8.3	2.0	25.5	0.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 ホンジュラス	408	8	(.)	3.0	..	2.4	6.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 グアテマラ	68	5	..	4.8	6.5	2.4	5.5	0.1	0.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
118 ナミビア	139	3	..	..	..	4.7	2.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

HDI順位	ラジオ		テレビ		印刷・ 書籍の 出版点数		消費量		郵便局		国際電話		ファックス		携帯電話		インターネット	
	(1000人 当たり)	(100人 当たり)	(10万人 当たり)	(1000人 当たり)	(10万人 当たり)	(100人 当たり)	(100人 当たり)	(100人 当たり)	(10万人 当たり)	(100人 当たり)								
119 モロッコ	219	7	1	3.0	..	3.8	4.9	..	0.1	..	..	..	..</					

HDI順位	社会保険 給付支出 (対GDP比)		中央政府の支出に占める割合 (%)							
			社会保険および福祉		住宅および地域公共施設		保健医療		教育	
	1993	1990*	1992-95	1980*	1992-95	1980*	1992-95	1980*	1992-95	
人間開発指数上位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
22 香港	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
24 キプロス	..	16.4	23.0	9.3	3.6	6.8	6.1	12.2	11.1	
25 バルバドス	..	14.3	..	6.0	..	10.8	..	19.5	..	
26 シンガポール	7.2	1.4	3.8	7.1	7.0	7.2	6.0	19.2	24.8	
28 バハマ	..	6.7	4.1	0.1	1.3	13.8	14.6	20.8	18.7	
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
30 チリ	..	36.6	33.3	4.7	5.6	6.5	12.2	14.7	13.9	
32 韓国	2.3	6.0	10.2	0.8	2.1	1.3	0.7	13.0	20.2	
33 コスタリカ	..	10.3	17.7	2.3	0.4	29.7	23.5	23.7	22.9	
36 アルゼンチン	4.5	33.9	45.8	0.3	0.4	1.4	2.8	7.3	9.4	
37 ウルグアイ	14.8	..	60.6	..	0.2	..	5.8	..	6.5	
38 ブルネイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
40 トリニダード・トバゴ	..	6.4	..	11.4	..	5.0	..	11.2	..	
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
43 パーレーン	..	2.3	4.5	12.8	1.6	7.6	6.6	9.7	12.0	
44 アラブ首長国連邦	..	2.5	3.4	1.3	2.0	6.2	7.3	7.6	17.1	
45 パナマ	..	9.3	22.2	3.5	5.5	13.2	20.0	12.8	20.2	
46 フィジー	..	2.7	4.8	1.4	5.4	7.7	8.7	13.9	19.1	
47 ベネズエラ	..	7.0	..	2.1	..	7.6	..	15.0	..	
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
50 メキシコ	2.8	14.7	12.4	4.1	0.6	1.9	1.9	13.2	13.9	
51 コロンビア	2.4	..	7.8	..	1.4	..	5.4	..	19.0	
52 セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
53 クウェート	..	..	16.6	6.2	4.8	4.9	5.7	9.0	10.9	
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
55 カタール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
57 セントビンセント	..	..	6.4	..	1.9	10.0	12.5	15.6	15.9	
59 タイ	0.1	2.5	4.0	2.9	2.7	4.2	8.1	18.9	21.1	
60 マレーシア	2.3	4.0	5.7	6.5	5.1	4.4	5.6	15.9	21.8	
61 モーリシャス	3.6	..	16.5	3.4	5.9	7.0	8.8	15.8	17.0	
63 ベリーズ	..	..	3.5	3.1	3.5	3.9	15.9	15.8	16.4	
64 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
中国を除く 人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
65 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
66 スリナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
68 ブラジル	..	34.6	29.5	0.2	0.5	7.4	5.2	3.8	3.6	
70 イラン	1.5	9.0	10.3	2.5	2.4	5.4	8.9	15.9	15.9	
72 エクアドル	..	..	1.9	..	0.6	..	11.2	..	8.4	
73 サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
74 トルコ	4.9	..	3.9	8.4	1.2	2.1	3.0	16.8	13.6	
75 北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
78 シリア	..	3.2	2.3	3.2	..	1.1	2.3	7.1	9.8	
81 チュニジア	4.1	3.3	14.3	5.4	4.4	7.7	6.6	15.3	17.5	
82 アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
83 ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
84 ヨルダン	0.6	13.7	15.3	0.8	..	3.6	7.1	7.6	16.3	
86 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
87 ドミニカ共和国	..	7.5	4.2	6.1	14.9	0.7	11.3	13.9	9.6	
88 オマーン	..	..	3.2	1.6	7.8	3.0	6.4	5.3	12.5	
89 ヘル	..	..	..	0.9	..	5.3	..	11.4	..	
90 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
91 スリランカ	2.5	12.1	15.7	4.8	1.4	3.9	5.8	8.2	11.2	
94 パラグアイ	..	19.0	15.2	3.7	0.4	4.5	7.3	11.8	22.1	
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
97 ボツワナ	..	0.3	2.6	5.6	13.5	5.9	4.9	21.2	20.3	
98 フィリピン	1.2	..	3.1	4.6	1.9	5.0	3.0	15.9	15.9	
99 インドネシア	..	..	0.0	1.2	1.6	2.5	2.7	7.9	10.0	
101 モンゴル	..	..	21.6	..	0.9	..	3.8	..	6.6	
104 カイアナ	..	3.0	..	3.3	..	5.7	..	10.2	..	
108 中国	..	..	0.1	..	0.1	..	0.4	..	2.9	
109 エジプト	..	12.1	11.0	2.9	..	2.2	2.4	8.6	12.3	
111 モルディブ	..	3.9	..	11.2	..	4.5	..	8.2	..	
112 エルサルバドル	..	..	7.3	1.6	7.8	8.4	8.3	17.9	13.2	
113 ボリビア	1.6	..	14.6	1.9	0.6	7.1	7.1	24.5	18.5	
114 スウヰランド	..	..	..	10.5	..	5.4	..	21.2	..	
116 ホンジュラス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
117 グアテマラ	..	..	..	..	..	..	10.6	..	19.0	
118 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	

HDI順位	社会保険 給付支出 (対GDP比)		中央政府の支出に占める割合 (%)							
			社会保険および福祉		住宅および地域公共施設		保健医療		教育	
	1992	1980*	1992-95	1980*	1992-95	1980*	1992-95	1980*	1992-95	
119 モロッコ	1.8	4.6	5.9	1.0	0.5	3.0	3.0	16.6	17.9	
120 ガボン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
121 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
122 ソロモン諸島	..	2.7	..	8.1	..	10.2	..	14.7	..	
123 カーボベルデ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
124 バヌアツ	..	0.9	..	..	..	10.9	..	23.3	..	
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
126 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
127 ニカラグア	..	..	14.7	..	3.3	..	13.4	..	15.5	
128 パプアニューギニア	..	0.2	0.7	2.1	3.5	9.0	8.9	16.1	17.6	
129 ジンバブエ	..	6.7	..	1.1	..	7.1	..	20.0	..	
130 コンゴ	..	4.9	..	2.1	..	..	..	..	..	
インドを除く 人間開発指数下位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
131 ミャンマー	..	5.8	4.1	3.4	0.4	6.1	4.7	10.1	15.3	
132 ガーナ	0.1	7.2	7.1	1.7	2.8	6.4	7.0	17.1	22.0	
133 カメルーン	..	3.7	1.0	1.4	1.8	2.7	4.8	7.5	18.0	
134 ケニア	0.7	0.1	0.1	4.8	1.8	7.8	5.4	20.6	18.9	
135 赤道ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
136 ラオス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
137 レソト	..	..	1.5	..	3.9	..	11.5	..	21.9	
138 インド	0.3	..	..	..	7.3	2.0	1.8	1.9	1.9	
139 パキスタン	..	3.4	..	3.8	..	1.6	..	3.1	..	
140 コモロ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
141 ナイジェリア	..	0.7	(.)	..	2.8	2.6	0.7	20.2	0.6	
142 ザイール*	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
143 ザンビア	..	2.2	3.2	0.4	5.1	6.1	14.2	11.9	15.0	
144 バングラデシュ	..	1.7	..	1.2	..	5.7	..	8.8	..	
145 コートジボワール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
146 ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
147 トーゴ	1.1	8.8	..	3.2	..	5.3	..	16.7	..	
148 イエメン	..	..	0.0	..	2.4	3.6	4.7	14.8	20.7	
149 タンザニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
150 モーリタニア	0.9	..	..	..	..	..	..	..	..	
151 中央アフリカ	..	6.5	..	0.2	..	5.1	..	17.6	..	
152 マダガスカル	..	..	1.5	..	0.0	..	6.6	..	17.1	
153 カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
154 ネパール	..	0.6	..	1.0	6.7	4.1	4.6	9.7	10.9	
155 ブータン	..	0.0	..	11.5	..	8.0	..	..	10.5	
156 ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
157 アンゴラ	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	
158 スーダン	0.7	..	..	..	..	..	..	..	..	
159 ウガンダ	..	..	..	2.9	..	5.9	..	12.6	..	
160 セネガル	..	5.9	..	3.9	..	4.6	..	22.4	..	
161 マラウイ	..	1.2	..	1.6	..	5.2	..	11.1	..	
162 ジブチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
163 ギニアビサウ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
164 チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
165 ガンビア	..	0.8	3.0	3.4	4.6	7.2	6.9	14.6	12.3	
166 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
167 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
168 エリトリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
169 ブルンジ	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	
170 エチオピア	1.7	4.6	4.7	1.3	4.5	3.7	3.2	9.8	10.6	
171 マリ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
172 ブルキナファソ	0.6	6.7	0.0	0.2	0.8	5.8	6.9	15.8	17.3	
173 ニジェール	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	
174 ルワンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
175 シエラレオネ	..	..	..	..	0.8	..	9.6	..	13.3	
全開発途上国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
後開発途上国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
サハラ以南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
世界全体	..	..	..	..	..	..	..	..	..	

a. 1980年または1980年前後のデータ  
 出典：コラム1：ILO 1995a；コラム2～9：IMF、政府財政統計年鑑の各年度版  
 ※現在のコンゴ民主共和国

HDI順位	総額				1人当たり		軍事支出		通常兵器の購入		全軍事力	
	(100万USドル: 1995年価格)		対GDP比 (%)		(USドル, 1995年価格)		(教育と保健医療支出の合計額に対する割合) (%)		(1990年価格)		(1985年)	
	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1990	1990-91	1995	1995	1995	1995
人間開発指数上位国	33,639T	44,220T	3.7	2.5	110	131	65	44	..	..	1,832T	112
22 香港	..	..	..	..	..	..	..	10	..	..	..	..
24 キプロス	119	354	3.6	4.5	179	477	..	17	..	..	10.0	100
25 バルバドス	16	13	0.9	0.7	52	50	..	5	..	..	0.6	60
26 シンガポール	1,622	3,970	6.7	5.9	634	1,349	11	129	91	23	53.9	98
28 パナマ	13	19	0.5	0.6	59	70	..	..	..	..	0.9	180
29 アンティグア・バーブーダ	3	3	0.5	0.8	32	48	..	..	..	..	0.2	200
30 チリ	1,696	1,936	7.8	3.8	140	136	60	68	386	190	99.0	98
32 韓国	8,592	14,359	5.1	3.4	239	320	273	60	1,677	244	633.0	106
33 コスタリカ	40	21	0.7	0.3	16	6	17	5	..	..	..	..
36 アルゼンチン	4,945	3,732	3.8	1.7	152	109	62	51	515	..	67.3	62
37 ウルグアイ	232	320	2.5	2.6	58	101	40	38	..	..	25.6	80
38 ブルネイ	280	268	6.0	6.0	1,250	909	..	125	..	..	4.9	120
40 トリニダード・トバゴ	100	82	1.4	1.3	84	63	..	9	..	..	2.1	100
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 パーレーン	206	261	3.5	5.2	494	456	..	41	353	88	10.7	382
44 アラブ首長国連邦	2,790	1,880	7.6	4.8	2,031	1,044	..	44	427	46	70.0	163
45 パナマ	123	95	2.0	1.3	51	36	2	34	..	..	..	..
46 フィジー	19	27	1.2	1.5	27	35	..	37	..	..	3.9	144
47 ベネズエラ	1,125	683	1.3	1.1	85	31	40	33	..	..	46.0	94
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	1,695	2,676	0.7	0.9	22	30	23	5	..	..	175.0	136
51 コロンビア	5/9	1,195	1.6	2.0	20	34	57	57	..	..	146.4	221
52 セイシェル	11	14	2.1	3.9	168	192	..	..	..	..	0.3	25
53 クウェート	2,453	3,147	9.1	11.0	1,434	2,091	..	88	1,117	396	16.6	138
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	410	326	6.0	4.4	1,301	600	..	192	..	..	11.1	185
56 セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	2,559	3,896	5.0	2.5	49	64	96	71	888	203	259.0	110
60 マレーシア	2,409	3,514	5.6	4.5	155	177	48	38	1,120	..	14.5	104
61 モーリシャス	3	14	1.7	0.5	25	12	4	4	..	..	1.3	130
63 ベリーズ	5	14	1.4	2.6	30	65	..	..	..	..	..	..
64 リビア	1,844	1,401	6.2	5.5	490	259	29	71	..	..	80.0	110
中国を除く	132,948T	90,685T	10.1	3.6	72	40	140	72	..	118	9,101.0T	91
人間開発指数中位国	105,841T	58,954T	10.5	2.8	131	57	84	61	..	..	6,171.0T	101
65 レバノン	273	407	9.0	5.3	102	102	..	..	..	..	44.3	255
66 スリナム	11	14	2.4	3.9	16	34	..	27	..	..	1.8	90
68 ブラジル	3,209	6,890	0.8	1.5	24	43	72	23	237	118	295.0	107
70 イラン	19,423	2,460	36.0	3.9	435	38	141	38	187	24	513.0	168
72 エクアドル	338	550	1.8	3.4	41	47	104	26	..	..	57.1	134
73 サウジアラビア	24,530	13,215	19.6	10.6	2,125	699	150	151	961	39	162.5	260
74 トルコ	3,134	5,004	4.5	3.6	62	98	153	87	1,125	140	507.8	81
75 北朝鮮	5,675	5,232	23.0	25.2	278	219	..	..	..	..	1128.0	135
78 シリア	4,756	2,026	16.4	6.8	453	142	329	373	185	661	423.0	105
81 チュニジア	559	369	5.0	2.0	80	41	45	31	..	..	35.5	101
82 アルジェリア	1,301	1,234	1.7	2.5	59	44	31	11	165	43	121.7	72
83 ジャマイカ	27	27	0.9	0.6	11	11	..	8	..	..	3.3	157
84 ヨルダン	822	440	15.9	6.7	235	100	464	138	..	..	90.6	140
86 キューバ	2,181	335	9.6	2.8	216	30	64	125	..	..	105.0	65
87 ドミニカ共和国	70	111	1.1	1.3	11	14	147	22	..	..	24.5	110
88 オマーン	2,946	1,840	20.8	15.1	1,841	978	..	293	..	..	43.5	1,740
89 ベルギー	875	817	4.5	1.6	47	35	59	39	..	..	115.0	90
90 南アフリカ	3,922	3,720	2.7	2.9	117	88	26	41	39	..	136.9	129
91 スリランカ	311	624	3.8	4.9	20	35	17	107	..	..	125.3	580
94 パラグアイ	82	107	1.3	1.4	22	22	94	42	..	..	20.3	141
96 西サモア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	51	225	1.1	7.1	47	152	..	22	..	..	7.5	188
98 フィリピン	647	1,151	1.4	1.6	12	17	44	41	..	..	106.5	93
99 インドネシア	3,197	2,751	2.8	1.6	20	14	207	49	711	352	274.5	99
101 モンゴル	47	19	9.0	2.4	24	9	..	..	..	..	21.1	64
104 ガイアナ	27	7	8.7	1.1	78	9	..	21	..	..	1.6	24
108 中国	27,107	31,731	7.9	5.7	26	26	387	114	1,696	1,357	2,930.0	75
109 エジプト	3,527	2,417	7.2	4.3	73	42	117	52	1,555	206	436.0	98
111 モルディブ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	344	126	4.4	1.8	72	22	34	66	..	..	30.5	73
113 ボリビア	173	146	2.0	2.6	27	18	105	57	..	..	33.5	121
114 スワジランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116 ホンジュラス	98	47	2.1	1.3	22	8	38	92	..	..	18.8	113
117 グアテマラ	160	140	1.8	1.4	21	13	45	31	..	..	44.2	139
118 ナミビア	..	65	..	2.7	..	39	..	23	..	..	0.0	..

HDI順位	総額				1人当たり		軍事支出		通常兵器の購入		全軍事力	
	(100万USドル: 1995年価格)		対GDP比 (%)		(USドル, 1995年価格)		(教育と保健医療支出の合計額に対する割合) (%)		(1990年価格)		(1985年)	
	1995	1995	1995	1995	1995	1995	1990	1990-91	1995	1995	1995	1995
119 モロッコ	375	1,347	5.4	4.3	40	49	49	72	50	45	195.5	131
120 ガボン	108	95	1.8	1.7	108	73	..	51	..	..	4.7	193
121 ベトナム	3,277	910	19.4	4.3	53	12	..	..	..	..	572.0	55
122 ソモン諸島	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123 カーボベルデ	5	4	0.9	1.8	15	9	..	..	..	..	1.1	14
124 バヌアツ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	17,573	2,700	25.9	14.8	1,105	128	128	271	..	..	382.5	74
127 ニカラグア	870	34	14.2	1.6	94	8	100	97	..	..	12.0	19
128 パプアニューギニア	49	66	1.5	1.3	14	15	..	41	..	..	3.8	119
129 ジンバブエ	232	233	3.1	4.2	28	21	..	66	..	..	45.0	110
130 コンゴ	76	49	1.9	1.7	41	18	7	37	..	..	10.0	115
インドを除く	20,080T	18,723T	3.4	2.8	13	11	76	66	..	..	3,191T	107
人間開発指数下位国	11,527T	10,434T	3.9	3.4	15	12	..	67	..	..	2,046T	120
131 ミャンマー	1,645	1,880	7.0	6.2	18	40	241	222	310	157	286.0	151
132 ガーナ	86	92	1.0	1.2	7	5	22	12	..	..	7.0	46
133 カメルーン	217	156	1.4	1.8	21	12	63	48	..	..	14.6	200
134 ケニア	350	206	3.1	2.3	17	7	8	24	..	..	24.2	177
135 赤道ギニア	4	2	2.0	1.3	11	5	..	..	..	..	1.3	59
136 ラオス	75	73	7.8	4.2	21	15	..	..	..	..	37.0	69
137 レント	63	33	4.6	5.5	41	17	..	48	..	..	2.0	100
138 インド	8,553	8,289	3.0	2.5	11	9	68	65	770	48	1,145.0	91
139 パキスタン	2,835	3,642	6.9	6.5	29	28	393	125	391	53	587.0	122
140 コモロ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
141 ナイジェリア	1,709	1,233	4.0	2.9	5	12	11	33	..	..	77.1	82
142 ザイール	111	125	0.9									

HDI順位	対外債務		債務返済比率 (財・サービスの輸出に 占める債務返済額の割合)		1995年度新ODA受取総額 (総額ベース)			対外直接 投資額 (対GNP比)	輸入額 の比率 (輸入に 対する輸出 の割合)	貿易条件 (1987年 =100)	公的移転前 の経常収支 (100万 USドル)
	10年 USドル	対GNP比	1980	1994	100万 USドル	1994年度対 GNP比	1人当たり (USドル)				
	1994	1994	1980	1994	100万 USドル	GNP比	1人当たり (USドル)				
人間開発指数上位国	445T	31	28	17	2,650T	0.2	8	1.7	90	96	-51,999T
22 香港	..	..	..	..	14	(.)	2	..	..	87	..
24 キプロス	..	..	..	..	22	..	30	..	..	..	..
25 バルバドス	..	..	..	..	-1	-0.1	-4	0.4	..	..	..
26 シンガポール	..	..	..	..	16	(.)	6	10.8	103	91	2,263
28 パナマ	..	..	..	..	4	0.1	15	0.9	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	2	2.7	200	2.2	..	..	..
30 チリ	22.9	46	45	20	159	0.3	11	0.9	93	94	-1,045
32 韓国	54.5	15	20	7	58	(.)	1	-0.2	96	102	-4,304
33 コスタリカ	3.8	48	30	15	25	0.3	8	3.9	85	92	-516
36 アルゼンチン	77.4	28	42	35	222	0.1	7	2.6	67	120	-10,074
37 ウルグアイ	5.1	33	20	16	81	0.5	26	0.8	88	112	-416
38 ブルネイ	..	..	..	..	4	0.1	133	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	2.2	50	7	32	26	0.6	20	7.7	111	86	213
41 ドミニカ	..	..	..	..	24	12.1	343	5.0	..	..	..
43 パーレーン	..	..	..	..	49	1.2	69	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	..	..	..	..	8	..	4	..	..	93	..
45 パナマ	7.1	107	14	..	50	0.8	19	0.6	99	86	-136
46 フィジー	..	..	..	..	43	2.5	56	1.4	..	..	..
47 ベネズエラ	36.8	66	30	21	81	0.1	4	-0.1	120	82	2,450
49 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	4	2.1	100	5.0	..	..	..
50 メキシコ	128.3	35	51	35	379	0.1	4	1.3	62	92	-28,873
51 コロンビア	19.4	30	18	30	231	3.7	6	1.6	76	71	-2,993
52 セイシェル	..	..	..	..	13	2.8	186	7.7	..	..	..
53 クウェート	..	..	..	..	6	(.)	4	-2.4	146	83	4,221
54 グレナダ	..	..	..	..	10	4.2	111	9.2	..	..	..
55 カタール	..	..	..	..	3	(.)	6	..	..	..	..
56 セントルシア	..	..	..	..	47	9.6	313	7.1	..	..	..
57 セントビンセント	..	..	..	..	47	20.5	427	13.4	..	..	..
59 タイ	61.0	43	20	16	863	0.6	15	0.9	87	105	-8,282
60 マレーシア	24.8	37	7	8	114	0.2	6	8.7	94	92	-4,262
61 モーリシャス	1.4	40	9	7	23	0.7	21	-0.6	88	121	-230
63 ベリーズ	..	..	..	..	16	3.0	76	1.8	..	..	..
64 リビア	..	..	..	..	7	..	1	..	..	..	..
中国を除く 人間開発指数中位国	706T	38	25	22	18,394T	1.9	11	1.6	94	98	-23,118T
65 レバノン	..	..	..	..	186	2.0	48	..	..	..	..
66 スリナム	..	..	..	..	77	27.6	183	-10.4	..	..	..
68 ブラジル	151.1	28	68	36	366	0.1	2	-0.1	93	101	-1,203
70 イラン	22.7	37	7	22	183	0.2	3	..	121	90	4,581
72 エクアドル	15.0	97	35	22	235	1.5	21	0.9	83	82	-962
73 サウジアラビア	..	..	..	..	21	(.)	1	..	105	92	-13,279
74 トルコ	66.3	51	28	33	303	0.2	5	0.4	98	109	2,248
75 北朝鮮	..	..	..	..	14	..	1	..	..	..	..
78 シリア	..	..	..	..	347	..	25	..	..	..	..
81 チュニジア	9.3	61	15	19	69	0.4	8	1.6	86	93	-419
82 アルジェリア	29.9	74	28	55	310	0.8	11	(.)	75	83	-1,821
83 ジャマイカ	4.3	110	20	21	108	2.7	43	2.3	86	105	15
84 ヨルダン	7.1	122	9	12	536	9.3	127	0.4	64	118	-723
86 キューバ	..	..	..	..	64	..	6	..	..	..	..
87 ドミニカ共和国	4.3	42	26	17	124	1.2	16	2.0	80	144	-232
88 オマーン	3.1	31	7	..	59	0.6	29	0.9	104	77	-1,087
89 ベルギー	22.6	46	46	13	428	0.9	18	1.0	65	86	-2,935
90 南アフリカ	..	..	..	..	384	..	10	(.)	98	102	-654
91 スリランカ	7.8	68	12	3	553	48.0	31	1.8	72	88	-933
94 パラグアイ	2.0	25	21	13	146	1.9	30	2.0	67	101	-1,282
96 西サモア	..	..	..	..	43	24.3	263	..	..	..	..
97 ボツワナ	0.7	17	2	4	92	2.3	64	..	112	152	174
98 フィリピン	35.3	60	29	22	884	23.8	109	1.4	86	114	-3,316
99 インドネシア	96.5	57	14	32	1,389	0.8	7	1.4	93	79	-2,960
101 モンゴル	0.4	61	..	10	208	28.8	88	1.0	88	..	-59
104 ガイアナ	..	..	..	..	88	19.2	106	7.1	..	..	..
108 中国	100.5	19	4	9	3,521	0.7	3	4.0	105	105	7,157
109 エジプト	33.4	79	14	16	2,017	4.8	35	1.2	65	85	-536
111 モルディブ	..	..	..	..	55	22.1	220	3.5	..	..	..
112 エルサルバドル	2.2	27	8	13	304	3.7	54	0.2	56	69	-303
113 ボリビア	4.7	89	36	28	692	13.0	96	2.2	73	69	-419
114 スワジランド	..	..	..	..	54	5.6	59	2.8	..	..	..
116 ホンジュラス	4.4	..	22	34	411	14.1	75	1.1	74	73	-364
117 グアテマラ	3.0	23	8	11	213	1.6	21	1.3	69	63	-770
118 ナミビア	..	..	..	..	188	6.4	125	-0.3	97	..	-19

HDI順位	対外債務		債務返済比率 (財・サービスの輸出に 占める債務返済額の割合)		1995年度新ODA受取総額 (総額ベース)			対外直接 投資額 (対GNP比)	輸入額 の比率 (輸入に 対する輸出 の割合)	貿易条件 (1987年 =100)	公的移転前 の経常収支 (100万 USドル)
	10年 USドル	対GNP比	1980	1994	100万 USドル	1994年度対 GNP比	1人当たり (USドル)				
	1994	1994	1980	1994	100万 USドル	GNP比	1人当たり (USドル)				
119 モロッコ	22.5	76	33	33	494	1.7	19	1.9	71	107	-750
120 ガボン	4.0	122	18	10	143	4.4	138	1.8	106	90	71
121 ベトナム	25.1	161	..	6	826	5.3	(.)	2.5	79	..	-1,130
122 ソロモン諸島	..	..	..	..	47	15.1	127	..	..	..	..
123 カーボベルデ	..	..	..	..	111	33.6	232	0.9	..	..	..
124 バヌアツ	..	..	..	..	46	24.5	238	14.4	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	73	339.1	630	9.9	..	..	..
126 イラク	..	..	..	..	326	1.6	16	..	..	..	..
127 ニカラグア	11.0	001	23	38	662	48.1	155	2.7	32	95	940
128 パプアニューギニア	2.9	58	15	30	372	7.4	38	(.)	124	90	402
129 ジンバブエ	4.4	86	4	..	490	9.6	45	0.5	86	84	-295
130 コンゴ	5.3	454	11	52	125	10.8	50	..	77	93	-346
インドを除く 人間開発指数下位国	293T	61	12	25	21,945T	4.2	13	0.7	73	94	-15,460T
131 ミャンマー	6.5	9	26	15	152	0.2	3	..	63	107	-339
132 ガーナ	5.4	102	13	25	644	12.1	38	1.8	65	64	-466
133 カメルーン	7.3	107	15	17	444	6.5	35	2.1	89	79	-257
134 ケニア	7.3	112	22	34	707	3.9	42	..	94	80	-30
135 赤道ギニア	..	..	..	..	33	20.5	85	-7.7	..	..	..
136 フォース	2.1	136	..	8	311	20.3	56	2.3	65	..	-131
137 レント	0.6	44	6	17	114	8.4	57	1.2	60	..	-360
138 インド	99.0	34	10	27	1,733	0.6	2	0.2	80	100	-2,473
139 パキスタン	29.6	57	18	35	805	1.5	6	0.6	66	101	-2,020
140 コモロ	..	..	..	..	43	20.4	38	0.2	..	..	..
141 ナイジェリア	33.5	102	4	18	203	0.6	2	2.2	79	86	-2,079
142 ザイール	..	..	..	..	183	..	4	..	..	..	..
143 ザンビア	6.6	204	26	32	2,029	52.9	221	0.1	74	85	-427
144 バングラデシュ	16.6	63	26	16	1,269	4.8	11	0.1	67	94	-336
145 コートジボワール	18.5	339	39	40	1,200	22.0	57	0.4	89	81	-726
146 ベナン	1.6	109	7	10	275	18.6	53	..	78	110	-48
147 トーゴ	1.5	157	9	8	183	20.2	47	..	89	90	-31
148 イエメン	6.0	..	..	5	173	4.7	13	24.4	63	84	-124
149 タンザニア	7.4	230	22	20	875	..	30	0.8	41	83	-762
150 モーリタニア	2.3	240	18	23	220	22.6	39	1.5	75	106	-140
151 中央アフリカ	0.9	104	5	13	161	18.4	50	..	66	91	-95
152 マダガスカル	4.1	225	20	10	301	16.4	23	0.8	64	82	-327

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合) (%)			都市人口の年間増加率 (%)		人口75万以上の 都市人口 (%)		都市名	最大都市			
	1980	1994	2000	1990-1994	1994-2000	1990	1990		人口 (1000人)	増加率 (%)		
	1990	1994	2000	1990	1994	1990	1990		1970-75	1990-95		
人間開発指数上位国	45	68	71	3.5	2.2	32	48	—	—	—	—	—
22 香港	85	95	96	2.3	0.5	94	100	ホンコン	5,574	2.6	0.8	—
24 キプロス	36	54	57	1.9	2.0	..	..	..	..	..	..	..
25 バルバドス	35	47	50	1.2	1.7	..	..	..	..	..	..	..
26 シンガポール	100	100	100	1.6	0.9	100	100	シンガポール	2,848	1.7	1.0	..
28 パナマ	74	86	89	3.2	1.9	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	40	36	37	0.3	1.2	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	68	84	85	2.5	1.6	35	42	サンチアゴ	5,065	2.7	2.0	..
32 韓国	28	80	86	5.0	2.3	48	65	ソウル	11,641	4.9	2.0	..
33 コスタリカ	37	49	53	3.9	3.3	25	53	サンホセ	760	3.5	2.9	..
36 アルゼンチン	74	88	89	2.0	1.5	42	48	ブエノスアイレス	10,990	1.6	0.7	..
37 ウルグアイ	80	90	91	1.0	0.8	42	47	モンテビデオ	1,326	0.1	0.6	..
38 ブルネイ	43	58	59	4.7	2.2	..	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	65	71	74	1.6	1.8	..	..	..	..	..	..	..
41 ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	82	90	92	4.1	2.9	..	..	..	..	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	40	84	86	12.0	2.7	..	..	..	..	..	..	..
46 パナマ	41	53	55	3.3	2.4	34	67	パナマ市	948	2.3	2.8	..
46 フィジー	30	40	43	3.0	2.5	..	..	..	..	..	..	..
47 ベネズエラ	67	92	94	4.1	2.5	30	34	カラカス	2,959	2.2	1.3	..
49 セントクリストファー・ネイビス	28	42	46	0.6	0.8	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	51	75	78	3.9	2.5	30	41	メキシコ市	15,643	4.3	0.7	..
51 コロンビア	48	72	75	3.6	2.2	28	40	ボゴタ	5,614	4.8	2.9	..
52 セイシェル	25	54	59	4.1	2.4	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	72	97	98	6.7	0.5	51	53	クウェート市	1,090	4.0	0.0	..
54 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	72	91	93	6.6	2.2	..	..	..	..	..	..	..
56 セントルシア	39	48	51	1.6	2.0	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	14	46	62	4.9	2.9	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	13	20	22	3.8	2.8	11	57	バンコク	6,566	4.2	2.2	..
60 マレーシア	27	53	58	4.8	3.6	6	13	クアラルンプール	1,238	7.1	2.0	..
61 モーリシャス	33	41	42	2.2	1.5	..	..	..	..	..	..	..
63 ベリーズ	54	47	47	2.0	2.5	..	..	..	..	..	..	..
64 リビア	23	85	88	8.3	4.0	77	93	トリポリ	3,272	10.5	4.6	..
中国を除く 人間開発指数中位国	24	40	45	3.6	3.6	14	38	—	—	—	—	—
65 レバノン	40	87	90	3.7	2.9	..	..	..	..	..	..	..
66 スリナム	47	50	54	1.2	2.5	..	..	..	..	..	..	..
68 ブラジル	45	78	81	4.0	2.4	32	42	サンパウロ	16,417	4.1	2.0	..
70 イラン	34	59	62	5.0	3.1	20	35	テヘラン	6,030	5.2	1.5	..
72 エクアドル	34	58	62	4.4	3.3	25	46	グアヤキル	1,717	4.2	2.8	..
73 サウジアラビア	30	90	92	7.6	3.6	20	26	リヤド	2,576	11.0	5.3	..
74 トルコ	30	67	75	4.9	3.7	22	37	イスタンブール	7,817	5.1	3.7	..
75 北朝鮮	40	61	63	3.6	2.3	10	17	ピョンヤン	2,470	6.0	2.0	..
78 シリア	37	52	55	4.4	4.4	27	54	ダマスカス	2,052	4.1	2.7	..
81 チュニジア	36	57	60	3.6	2.7	22	39	チュニス	2,037	3.2	3.1	..
82 アルジェリア	30	55	60	4.6	3.6	12	24	アルジェ	3,702	4.2	4.0	..
83 ジャマイカ	34	53	56	2.6	1.7	..	..	..	..	..	..	..
84 ヨルダン	43	71	75	4.9	4.7	22	33	アンマン	1,187	5.1	4.3	..
86 キューバ	55	76	78	2.3	1.2	20	27	ハバナ	2,241	0.9	1.1	..
87 ドミニカ共和国	30	94	98	4.9	2.9	43	71	サントドミンゴ	2,590	5.1	3.2	..
88 オマーン	4	13	16	8.0	7.7	..	..	..	..	..	..	..
89 ベルギー	46	72	75	3.9	2.5	30	43	リマ	7,452	4.5	2.8	..
90 南アフリカ	47	50	53	2.8	3.1	21	43	ケープタウン	2,671	3.7	3.1	..
91 スリランカ	18	22	24	2.4	2.7	..	..	..	..	..	..	..
94 パラグアイ	36	52	56	4.1	4.0	..	..	..	..	..	..	..
96 西サモア	19	21	22	1.6	1.9	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	2	27	33	12.3	6.6	..	..	..	..	..	..	..
98 フィリピン	30	53	59	4.3	3.9	15	30	メトロマニラ	9,280	6.9	3.1	..
99 インドネシア	15	34	40	4.7	4.2	12	38	ジャカルタ	11,500	4.1	4.4	..
101 モンゴル	36	60	64	4.3	3.0	..	..	..	..	..	..	..
104 ガイアナ	29	36	40	1.7	2.9	..	..	..	..	..	..	..
108 中国	19	29	35	3.1	3.8	10	38	上海	15,082	0.5	2.3	..
109 エジプト	38	45	46	2.9	2.6	23	51	カイロ	9,665	2.6	2.2	..
111 モルディブ	11	27	28	5.4	4.2	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	38	45	47	2.8	2.9	..	..	..	..	..	..	..
113 ボリビア	39	60	65	3.5	3.9	16	28	ラパス	1,246	3.3	3.6	..
114 スウエーデン	4	30	36	9.5	5.9	..	..	..	..	..	..	..
116 ホンジュラス	23	43	47	5.2	4.4	..	..	..	..	..	..	..
117 グアテマラ	32	41	44	3.6	4.1	9	23	グアテマラ市	946	1.6	2.3	..
118 ナミビア	15	36	43	5.3	5.6	..	..	..	..	..	..	..

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合) (%)			都市人口の年間増加率 (%)		人口75万以上の 都市人口 (%)		都市名	最大都市			
	1980	1994	2000	1990-1994	1994-2000	1990	1990		人口 (1000人)	増加率 (%)		
	1990	1994	2000	1990	1994	1990	1990		1970-75	1990-95		
119 モロッコ	29	48	51	4.0	3.0	17	36	カサブランカ	3,289	3.4	3.1	..
120 ガボン	17	49	54	6.2	4.4	..	..	..	..	..	..	..
121 ベトナム	15	21	22	3.2	3.5	7	33	ホーチミン	3,555	3.3	1.9	..
122 ソロモン諸島	9	17	20	5.4	6.4	..	..	..	..	..	..	..
123 カーボベルデ	16	53	63	5.6	5.9	..	..	..	..	..	..	..
124 バヌアツ	9	19	21	5.6	3.8	..	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	16	46	51	5.4	3.6	..	..	..	..	..	..	..
126 イラク	43	74	77	4.9	3.6	22	31	バグダッド	4,476	6.5	2.0	..
127 ニカラグア	40	62	66	4.5	4.3	26	44	マナグア	1,195	5.3	4.3	..
128 パプアニューギニア	3	16	18	8.0	4.0	..	..	..	..	..	..	..
129 ジンバブエ	13	31	36	6.0	4.6	9	30	ハラレ	864	5.5	4.0	..
130 コンゴ	32	58	63	4.6	4.4	36	66	ブラザビル	1,006	2.8	4.8	..
インドを除く 人間開発指数下位国	15	27	30	4.4	4.0	10	37	—	—	—	—	—
131 ミャンマー	19	26	28	3.1	3.7	8	32	ヤンゴン	3,851	4.3	3.1	..
132 ガーナ	23	36	39	4.0	4.5	9	28	アクラ	1,687	3.3	3.7	..
133 カメルーン	14	44	49	5.2	4.9	16	22	ドゥーアラ	1,322	5.3	5.5	..
134 ケニア	7	27	32	7.6	6.0	6	27	ナイロビ	2,079	4.9	6.3	..
135 赤道ギニア	26	41	48	2.6	5.5	..	..	..	..	..	..	..
136 ラオス	8	21	25	5.3	5.9	..	..	..	..	..	..	..
137 レソト	3	22	27	8.4	6.0	..	..	..	..	..	..	..
138 インド	18	27	29	3.4	3.0	9	36	ムンバイ	15,093	3.3	4.2	..
139 パキスタン	22	34	38	4.3	4.6	16	49	カラチ	9,863	4.9	4.3	..
140 コモロ	10	30	34	6.7	5.8	..	..	..	..	..	..	..
141 ナイジェリア	14	39	43	5.8	5.0	9	27	ラゴス	10,287	9.8	5.7	..
142 ザイール※	22	29	31	3.8	4.4	9	33	キンシャサ	4,214	4.7	4.0	..
143 ザンビア	17	43	45	6.1	3.4	12	29	ルサカ	1,327	6.5	6.1	..
144 バングラデシュ	5	18	21	6.3	5.4	8	52	ダッカ	7,832	7.9	5.7	..
145 コートジボワール	19	43	47	6.4	4.9	18	45	アビジャン	2,797	11.0	5.1	..
146 ベナン	9	31	34	6.3	4.7	..	..	..	..	..	..	..
147 トーゴ	10	30	34</									

HDI順位	推定人口(100万)			年間人口増加率(%)		人口が倍になる年(現在の増加率で)	粗出生率	粗死亡率	合計出生率	総経費率(種類は問わない)(%)
	1990	1994	2000	1990-1994	1994-2000					
	1994	2000	1994	2000						
人間開発指数上位国	163 T	351 T	382 T	2.3	1.4	2043	22.8	5.9	2.5	67
22 香港	3.1	6.0	6.4	2.0	0.9	2072	11.8	5.6	1.3	86
24 キプロス	0.6	0.7	0.8	0.7	1.3	2045	16.9	7.5	2.4	..
25 バルバドス	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	2256	15.1	9.2	1.6	55
26 シンガポール	1.6	3.3	3.6	2.1	1.6	2038	18.5	4.6	1.6	74
28 バハマ	0.1	0.3	0.3	2.7	1.6	2036	18.0	4.9	1.9	62
29 アンティグア・バーブーダ	0.1	0.1	0.1	0.5	0.8	2086	..	..	..	53
30 チリ	7.6	14.0	15.2	1.8	1.4	2043	21.4	5.4	2.5	..
32 韓国	25.0	44.5	46.9	1.7	0.9	2073	15.3	6.3	1.6	79
33 コスタリカ	1.2	3.3	3.8	3.0	2.1	2026	25.5	3.7	3.1	75
36 アルゼンチン	20.6	34.3	37.0	1.5	1.3	2048	20.5	8.1	2.8	..
37 ウルグアイ	2.5	3.2	3.3	0.6	0.6	2119	16.9	10.4	2.3	..
38 ブルネイ	0.1	0.3	0.3	3.7	2.2	2025	25.5	3.0	2.9	..
40 トリニダード・トバゴ	0.8	1.3	1.3	1.2	0.8	2079	16.3	5.9	2.1	53
41 ドミニカ	0.1	0.1	0.1	0.5	(.)	..	..	..	..	50
43 バーレーン	0.2	0.6	0.6	3.7	2.2	2026	23.8	3.7	3.2	53
44 アラブ首長国連邦	0.1	2.2	2.4	9.8	2.1	2027	18.9	2.6	3.6	..
45 パナマ	1.1	2.6	2.9	2.5	1.7	2035	24.3	5.2	2.8	64
46 フィジー	0.4	0.8	0.8	2.0	1.6	2037	23.0	4.5	2.9	41
47 ベネズエラ	7.6	21.4	24.2	3.1	2.1	2027	26.5	4.7	3.2	..
49 セントクリストファー・ネイビス	0.1	(.)	(.)	-0.6	(.)	..	..	..	..	41
50 メキシコ	36.9	89.6	98.9	2.6	1.7	2036	26.4	5.1	3.0	53
51 コロンビア	15.9	35.2	38.9	2.4	1.7	2035	25.4	5.8	2.8	72
52 セイシェル	(.)	0.1	0.1	1.6	0.9	2071	..	..	..	..
53 クウェート	0.3	1.8	2.0	5.6	1.9	2030	22.9	2.0	2.8	35
54 グレナダ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	2187	..	..	..	54
55 カタール	(.)	0.5	0.6	7.6	1.8	2032	18.1	3.3	3.9	32
56 セントルシア	0.1	0.1	0.2	1.5	1.3	2049	..	..	..	47
57 セントビンセント	0.1	0.1	0.1	1.0	0.9	2073	..	..	..	58
59 タイ	26.4	57.8	60.5	2.3	0.8	2084	16.6	6.1	1.8	74
60 マレーシア	8.1	19.7	22.3	2.6	2.1	2027	27.8	5.0	3.5	..
61 モーリシャス	0.7	1.1	1.2	1.5	1.1	2057	21.1	6.8	2.4	75
63 ベリーズ	0.1	0.2	0.2	2.4	2.6	2021	34.0	4.6	4.0	47
64 リビア	1.3	5.2	6.4	4.1	3.4	2014	41.3	7.6	6.2	..
中国を除く人間開発指数中位国	1,102 T	2,210 T	2,392 T	2.1	1.3	2046	22.5	7.4	2.4	72
65 レバノン	1.9	2.9	3.3	1.3	2.0	2028	26.6	6.9	3.0	53
66 スリナム	0.3	0.4	0.5	1.1	1.1	2054	24.8	5.7	2.6	..
68 ブラジル	72.8	156.9	169.2	2.3	1.3	2049	20.4	7.2	2.3	66
70 イラン	21.6	66.7	76.4	3.4	2.3	2024	36.4	6.4	5.1	65
72 エクアドル	4.4	11.2	12.6	2.8	2.0	2028	27.4	6.0	3.4	57
73 リウジアラビア	4.1	17.8	21.7	4.4	3.4	2014	34.6	4.4	6.2	..
74 トルコ	27.5	59.9	65.7	2.3	1.6	2038	21.0	6.4	2.4	63
75 北朝鮮	10.5	21.7	23.9	2.2	1.6	2037	22.4	5.5	2.1	62
78 シリア	4.6	13.8	16.1	3.3	2.6	2021	30.3	5.1	4.1	36
81 チュニジア	4.2	8.8	9.8	2.2	1.8	2032	24.4	6.1	3.0	60
82 アルジェリア	10.8	27.4	31.6	2.8	2.4	2023	29.9	6.1	4.1	52
83 ジャマイカ	1.6	2.4	2.6	1.2	0.9	2067	24.2	6.1	2.6	62
84 ヨルダン	1.7	5.1	6.3	3.3	3.5	2014	39.0	5.2	5.4	35
86 キューバ	7.0	10.9	11.2	1.3	0.4	2150	14.2	6.9	1.5	70
87 ドミニカ共和国	3.2	7.7	8.5	2.6	1.7	2035	26.1	5.4	3.0	56
88 オマーン	0.6	2.1	2.7	4.0	4.2	2010	43.6	4.5	7.2	9
89 ベルギー	9.9	23.1	25.7	2.5	1.0	2034	26.6	6.6	3.3	69
90 南アフリカ	17.4	40.6	46.3	2.5	2.2	2025	30.7	8.6	4.0	50
91 スリランカ	9.9	17.8	18.8	1.7	1.0	2065	17.8	5.8	2.1	66
94 パラグアイ	1.8	4.7	5.5	2.8	2.6	2020	33.3	5.8	4.4	56
96 西サモア	0.1	0.2	0.2	1.1	1.1	2057	25.4	6.0	4.1	..
97 ボツワナ	0.5	1.4	1.6	3.2	2.3	2025	36.6	11.8	4.7	33
98 フィリピン	27.6	66.4	75.0	2.6	2.1	2027	30.7	6.2	3.9	40
99 インドネシア	96.2	194.5	212.6	2.1	1.5	2040	23.5	8.0	2.8	55
101 モンゴル	1.0	2.4	2.7	2.8	2.1	2027	27.0	7.6	3.2	61
104 ガイアナ	0.6	0.8	0.9	1.1	1.0	2060	24.8	7.9	2.5	..
108 中国	657.5	1,208.3	1,276.3	1.8	0.9	2069	17.2	7.4	1.8	83
109 エジプト	27.8	60.9	68.1	2.3	1.9	2031	26.0	7.6	3.6	47
111 モルディブ	0.1	0.2	0.3	2.7	3.5	2014	41.5	8.2	6.8	..
112 エルサルバドル	2.6	5.5	6.3	2.3	2.2	2025	29.5	5.8	3.3	53
113 ボリビア	3.4	7.2	8.3	2.3	2.4	2023	35.4	9.8	4.7	45
114 スウヰランド	0.3	0.8	1.0	2.8	2.8	2018	38.5	10.1	4.7	20
116 ホンジュラス	1.9	5.5	6.5	3.2	2.8	2019	36.4	5.9	4.8	47
117 グアテマラ	4.0	10.3	12.2	2.8	2.9	2018	38.0	7.3	5.2	32
118 ナミビア	0.6	1.5	1.7	2.6	2.5	2022	37.0	11.9	5.1	29

HDI順位	推定人口(100万)			年間人口増加率(%)		人口が倍になる年(現在の増加率で)	粗出生率	粗死亡率	合計出生率	総経費率(種類は問わない)(%)
	1990	1994	2000	1990-1994	1994-2000					
	1994	2000	1994	2000						
119 モロッコ	11.6	26.0	29.0	2.4	1.8	2032	28.0	7.3	3.5	50
120 ガボン	0.5	1.0	1.2	2.3	2.8	2019	35.3	15.0	5.0	..
121 ベトナム	34.7	72.4	80.5	2.2	1.8	2032	28.0	7.4	3.2	65
122 ソロモン諸島	0.1	0.4	0.4	3.4	3.3	2015	37.1	4.3	5.3	..
123 カーボベルデ	0.2	0.4	0.4	1.9	2.5	2022	33.0	8.0	3.6	..
124 バヌアツ	0.1	0.2	0.2	2.8	2.6	2021	34.8	7.1	4.6	..
125 サントメ・プリンシペ	0.1	0.1	0.1	2.1	2.0	2029	..	..	..	..
126 イラク	6.8	19.6	23.1	3.2	2.7	2019	37.8	11.4	5.6	14
127 ニカラグア	1.5	4.0	4.7	3.0	2.7	2020	35.0	5.9	4.2	49
128 パプアニューギニア	1.9	4.2	4.8	2.3	2.3	2024	33.4	10.4	5.0	..
129 ジンバブエ	3.8	10.9	12.4	3.2	2.2	2026	40.5	14.4	5.1	48
130 コンゴ	1.0	2.5	3.0	2.8	2.9	2018	44.8	14.9	6.3	..
インドを除く人間開発指数下位国	788 T	1,765 T	2,000 T	2.4	2.1	2027	33.7	11.8	4.2	30
131 ミャンマー	21.7	44.3	49.3	2.1	1.8	2032	27.9	10.5	3.4	17
132 ガーナ	6.8	16.9	19.9	2.7	2.8	2018	39.1	11.2	5.5	20
133 カメルーン	5.3	12.8	15.1	2.6	2.8	2019	40.1	12.5	5.6	16
134 ケニア	8.3	26.5	30.3	3.5	2.3	2024	35.3	11.5	5.0	33
135 赤道ギニア	0.3	0.4	0.5	1.3	2.5	2021	43.4	17.5	5.9	..
136 ラオス	2.2	4.7	5.7	2.3	3.1	2016	45.2	14.7	6.7	19
137 レソト	0.9	2.0	2.3	2.4	2.5	2021	36.5	11.1	5.1	23
138 インド	442.0	913.5	1,006.8	2.2	1.6	2036	26.3	9.4	3.2	41
139 パキスタン	50.0	132.7	156.0	2.9	2.7	2019	38.6	8.7	5.4	12
140 コモロ	0.2	0.6	0.7	3.0	3.1	2016	42.4	11.1	5.8	..
141 ナイジェリア	42.3	108.5	128.8	2.8	2.9	2018	45.2	15.0	6.4	6
142 ザイール	15.3	43.9	51.7	3.1	2.8	2019	48.2	14.4	6.7	8
143 ザンビア	3.1	7.9	9.1	2.8	2.5	2022	43.4	18.5	5.8	15
144 バングラデシュ	51.4	116.5	128.3	2.4	1.6	2037	23.7	10.2	3.0	47
145 コートジボワール	3.8	13.3	15.1	3.8	2.2	2026	36.9	12.9	5.3	11
146 ベナン	2.2	5.3	6.2	2.5	2.8	2018	44.0	13.1	6.2	9
147 トーゴ	1.5	4.0	4.7	2.9	2.8	2019	44.4	15.1	6.6	..
148 イエメン	5.2	14.3	18.1	3.0	4.0	2011	48.4	11.5	7.6	7
149 タンザニア	10.2	29.2	33.7	3.1	2.4	2022	42.6	14.4	5.8	20
150 モーリタニア	1.0	2.2	2.6	2.4	2.6	2021	39.4	13.9	5.3	3
151 中央アフリカ	1.5	3.2	3.6	2.2	2.2	2026	38.5	16.9	6.2	24
152 マダガスカル	5.4	14.4	17.4	3.0	3.2	2016	42.7	10.7	5.9	17
153 カンボジア	5.4	9.8	11.2	1.7	2.3	2024	36.4	1		

HDI順位	電力消費量				化石燃料の家庭用消費量 エネルギー				商業エネルギー消費量				商業エネルギー輸入量 (エネルギー消費量に占める割合)			
	総量	指数	1人当たり	1970年	1973	1979	1980	1984	1980	1984	1980	1984	1980	1984	1980	1984
	(100万kw/h)	(1970年=100)	(kw/h)	(%)	(%)	(1000トン)	(kg)	(USドル)	(%)	(%)	(1000トン)	(kg)	(USドル)	(%)	(%)	
人間開発指数上位国	803,876 T	695	545	2,310	..	..	294,052 T	564,968 T	1,122	1,681	2.4	3.6	-48	-41		
22 香港	33,236	652	1,287	5,693	..	..	5,528	13,622	1,117	2,280	5.1	9.5	100	100		
24 キプロス	2,681	440	1,010	3,653	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
25 バルバドス	571	391	613	2,188	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
26 シンガポール	20,585	934	1,063	7,297	(.)	(.)	6,049	19,210	2,651	6,556	1.9	3.6	100	100		
28 パナマ	985	201	2,860	3,621	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
29 アンティグア・バーブーダ	355	646	733	5,145	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
30 チリ	25,250	334	806	1,798	13	13	7,743	13,200	695	943	3.6	3.9	50	66		
32 韓国	185,993	1,938	298	4,174	16	1	41,426	133,374	1,087	3,000	1.5	2.8	77	85		
33 コスタリカ	4,766	464	595	1,424	61	36	..	1,843	..	558	..	4.5	..	41		
36 アルゼンチン	67,162	309	915	1,565	8	5	43	39,569	47,850	1,411	1,399	1.9	5.9	8	-21	
37 ウルグアイ	5,957	267	772	1,681	15	27	..	2,208	1,971	758	623	4.6	7.9	39	68	
38 ブルネイ	1,315	953	1,062	4,696	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
40 トリニダード・トバゴ	3,978	331	1,170	3,079	4	1	..	3,363	5,691	3,570	4,549	1.6	0.8	-240	-89	
41 ドミニカ	34	378	127	479	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
43 パーレーン	4,560	1,086	1,949	8,288	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
44 アラブ酋長国連邦	18,870	13,479	617	10,140	(.)	(.)	..	8,558	24,017	8,205	12,795	3.5	..	-996	-470	
45 パナマ	3,593	421	585	1,367	98	21	..	1,376	1,479	703	566	2.6	4.7	97	83	
46 フィジー	520	329	304	674	48	52	..	..	..	..	..	..	..	..		
47 ベネズエラ	72,796	573	1,237	3,405	2	1	..	35,311	49,355	2,354	2,331	2.0	1.2	-230	-245	
49 セントクリストファー・ネイビス	86	538	246	2,098	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
50 メキシコ	143,447	497	569	1,562	8	5	23	97,434	139,600	1,453	1,577	2.0	2.7	-49	-55	
51 コロンビア	43,617	499	426	1,263	23	22	60	13,372	22,271	501	613	2.4	3.0	7	-103	
52 セイシェル	126	1,800	135	1,726	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
53 フウェート	23,152	870	3,577	14,178	(.)	(.)	..	9,500	12,337	6,909	7,615	3.0	2.0	-739	-711	
54 グレナダ	70	467	160	761	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
55 カタール	5,850	2,075	2,541	10,633	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
56 セントルシア	112	622	178	794	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
57 セントビンセント	64	533	129	677	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
59 タイ	75,278	1,670	124	1,294	49	24	77	12,393	44,655	259	770	2.7	3.2	96	59	
60 マレーシア	40,027	1,130	338	2,032	22	8	..	9,522	33,662	692	1,711	2.6	2.1	-58	-66	
61 モーリシャス	1,000	455	273	906	67	44	60	..	431	..	387	..	7.9	..	92	
63 ペリウ	110	478	192	524	55	49	..	..	..	..	..	..	..	..		
64 リビア	17,800	4,178	214	3,407	7	1	..	..	..	..	..	..	..	..		
中国を除く人間開発指数中位国	1,988,669 T	739	180	695	..	..	..	755,169 T	1,444,186 T	463	685	2.6	2.6	-35	-28	
65 レバノン	5,150	419	498	1,767	5	4	32	..	..	..	..	..	..	..		
66 スリナム	1,683	127	3,563	4,026	1	5	..	..	..	..	..	..	..	..		
68 ブラジル	292,339	643	491	1,637	49	35	32	72,141	110,000	595	691	3.3	5.0	65	38	
70 イラン	79,126	1,171	236	1,203	1	1	..	36,347	97,691	980	1,565	2.4	0.7	-118	-127	
72 エクアドル	8,163	860	159	728	42	23	65	4,209	5,807	529	517	2.8	2.9	-156	-223	
73 サウジアラビア	66,760	6,298	171	3,626	(.)	(.)	..	35,496	85,326	3,787	4,744	4.4	1.4	-1,031	-405	
74 トルコ	77,783	902	247	1,280	27	5	48	31,314	58,100	705	955	1.8	2.3	45	56	
75 北朝鮮	37,000	224	1,179	1,576	3	1	..	..	..	..	..	..	..	..		
78 シリア	14,800	1,563	151	1,044	(.)	(.)	33	..	..	..	..	..	..	..		
81 チュニジア	6,486	817	155	743	25	12	37	3,383	5,204	483	590	2.8	3.0	-99	-7	
82 アルジェリア	18,764	948	138	687	5	2	29	12,378	28,244	647	1,030	3.5	1.5	-452	-273	
83 ジャマイカ	3,927	255	825	1,617	7	5	61	2,169	2,776	1,017	1,112	1.2	1.5	99	100	
84 ヨルダン	5,075	2,236	99	976	(.)	(.)	20	1,710	4,024	784	997	..	1.5	100	97	
86 キューバ	10,982	225	572	1,002	35	35	25	..	..	..	..	..	..	..		
87 ドミニカ共和国	6,182	616	247	605	32	15	55	..	2,591	..	340	..	4.0	..	89	
88 オマーン	7,856	7,482	161	3,782	(.)	(.)	..	1,346	4,924	1,223	2,347	4.4	2.4	-1,024	-801	
89 ヘル	15,163	274	411	650	25	22	76	0,139	0,159	471	351	2.5	0.1	-30	1	
90 南アフリカ	181,290	..	..	3,913	100	4	..	60,511	91,349	2,074	2,253	1.3	1.3	-14	-33	
91 スリランカ	4,386	538	65	242	58	53	85	1,411	1,079	96	111	2.9	5.9	91	83	
94 パラグアイ	3,090	1,417	95	640	75	52	68	550	1,251	175	261	8.3	6.3	88	-141	
96 西サモア	64	582	77	379	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
97 ボツワナ	..	..	..	100	100	57	..	..	549	..	380	..	7.3	..	55	
98 フィリピン	26,425	305	235	399	40	33	81	13,406	24,428	277	364	2.4	2.6	79	70	
99 インドネシア	61,370	2,668	19	315	64	36	86	25,028	74,794	169	393	3.1	2.3	-275	-101	
101 モンゴル	3,472	634	439	1,469	25	11	..	2,550	..	1,079	..	0.3	..	..	15	
104 ガイアナ	254	79	456	308	23	23	..	..	..	..	..	..	..	..		
108 中国	926,037	866	132	780	11	6	80	413,130	770,000	421	647	0.5	0.7	-4	-1	
109 エジプト	47,920	631	228	777	9	4	..	15,176	34,538	371	608	1.5	1.2	-120	-67	
111 モルディブ	46	4,600	9	187	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
112 エルサルバドル	3,415	509	190	605	58	35	71	..	1,236	..	219	..	6.6	..	58	
113 ボリビア	2,892	368	184	400	26	18	81	1,713	2,220	320	307	1.8	2.5	-107	-90	
114 スウヰランド	..	..	..	66	100	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
116 ホンジュラス	2,672	848	119	486	61	57	..	..	..	..	..	..	..	..		
117 グアテマラ	3,161	417	144	306	59	59	73	1,443	1,921	209	186	5.5	6.7	84	70	
118 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		

HDI順位	電力消費量				化石燃料の家庭用消費量 エネルギー				商業エネルギー消費量				商業エネルギー輸入量 (エネルギー消費量に占める割合)			
	総量	指数	1人当たり	1970年	1973	1979	1980	1984	1980	1984	1980	1984	1980	1984		
	(100万kw/h)	(1970年=100)	(kw/h)	(%)	(%)	(1000トン)	(kg)	(USドル)	(%)	(%)	(1000トン)	(kg)	(USドル)	(%)		
119 モロッコ	11,693	605	125	441	5	4	67	4,327	8,107	254	307	3.8	3.8	37	95	
120 ガボン	933	962	194	727	24	45	..	759	676	942	520	5.6	5.8	-1,06	-268	
121 ベトナム	12,020	334	70	165	33	44	88	4,024	7,549	75	105	..	2.1	32	-55	
122 ソロモン諸島	30	333	55	82	61	62	..	..	..	..	..	..	..	..		
123 カーボベルデ	35	557	26	102	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
124 バヌアツ	29	322	108	176	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
125 サントメ・プリンシペ	16	229	95	123	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
126 イラク	27,060	984	291	1,358	1	(.)	60	..	..	..	..	..	..	..		
127 ニカラグア	1,727	275	342	404	47	43	..	..	1,001	..	241	..	1.8	..	84	

HDI順位	国土面積 (1000ha) 1993	森林 (国土に 占める割合) (%)		耕地 (国土に 占める割合) (%)		灌漑地 (耕地面積に 占める割合) (%)		年間伐採率 (%) 1981-90	年間植林率 (%) 1981-90	1人 当たりの 国内再生 可能な 水資源 (年1000m <sup>3</sup> ) 2000	年間都市の 人口の増減) (%) 1991-95	年間漁獲高 (1981年~ 83年) (%)
		1993	1993	1993	1993	1985-93	1985-93					
人間開発指数上位国	1,073,441 T	23.5	7.8	19.9	..	..	..	15.4	168	..	..	..
22 香港	104	21.2	5.8	33.3	..	..	..	..	132	..	..	..
24 キプロス	925	13.3	11.9	35.5	0.36	..	..	..	157	..	..	..
25 バルバドス	43	11.6	37.2	..	0.92	..	..	..	146	..	..	..
26 シンガポール	62	4.8	1.6	..	..	(.)	..	0.2	122	-32	..	..
28 パナマ	1,388	23.3	0.6	..	0.88	..	..	..	..	..	..	..
29 アンティグア・バーブーダ	44	11.4	18.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 チリ	75,695	21.8	5.3	31.8	..	-0.8	12	32.8	151	67	..	..
32 韓国	9,902	65.2	19.0	71.1	..	(.)	..	1.5	173	12	..	..
33 コスタリカ	5,110	30.7	5.6	42.1	..	-2.6	133	27.7	215	20	..	..
36 アルゼンチン	276,689	18.4	9.0	6.8	0.79	-0.6	1	28.7	136	85	..	..
37 ウルグアイ	17,741	5.2	7.1	11.1	..	-0.2	1	38.9	123	-5	..	..
38 ブルネイ	577	78.0	0.5	33.3	..	..	..	..	..	..	..	..
40 トリニダード・トバゴ	513	45.8	14.6	29.3	..	-1.9	1	3.9	170	199	..	..
41 ドミニカ	75	66.7	9.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 バーレーン	63	..	1.5	100.0	..	..	..	..	209	..	..	..
44 アラブ首長国連邦	8,360	..	0.3	17.2	..	..	..	1.0	184	33	..	..
45 パナマ	7,552	43.2	6.6	6.4	0.88	-1.7	14	54.7	177	7	..	..
46 フィジー	1,827	64.9	9.9	0.6	0.74	-0.4	18	36.4	173	8	..	..
47 ベネズエラ	91,250	32.9	3.5	5.9	..	-1.2	19	60.3	181	74	..	..
49 セントクリストファー・ネイビス	35	16.7	22.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	195,820	24.9	11.8	26.3	..	-1.2	9	3.8	146	-10	..	..
51 コロンビア	113,891	43.9	3.4	13.5	0.71	-0.6	24	30.5	134	260	..	..
52 セイシェル	45	11.1	2.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 クウェート	1,782	0.1	0.3	40.0	..	..	..	0.1	..	-3	..	..
54 グレナダ	(.)	8.8	32.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
55 カタール	1,100	..	0.6	..	..	..	..	..	201	..	..	..
56 セントルシア	62	12.9	8.1	20.0	..	..	..	..	..	..	..	..
57 セントビンセント	39	35.9	10.3	25.0	0.71	..	..	..	..	..	..	..
59 タイ	51,312	26.3	34.3	25.0	0.13	-2.9	13	3.0	238	52	..	..
60 マレーシア	32,975	67.6	3.2	32.7	..	-1.8	35	22.6	229	-13	..	..
61 モーリシャス	204	21.6	49.0	17.0	..	(.)	2	2.0	138	124	..	..
63 ベリーズ	2,296	91.5	2.0	4.4	..	-0.2	(.)	74.4	..	42	..	..
64 リビア	175,954	0.5	1.0	25.9	..	..	11	0.1	289	-28	..	..
中国を除く 人間開発指数中位国	4,011,980 T 3,045,880 T	30.7 36.4	7.0 6.2	31.2 20.2	..	..	..	7.7 14.3	193 199	..	..	..
65 レバノン	1,040	7.7	20.8	39.8	..	-0.9	(.)	1.9	156	29	..	..
66 スリナム	16,327	91.9	0.3	..	..	-0.1	4	472.8	154	182	..	..
68 ブラジル	851,197	57.3	4.9	6.7	..	-0.6	7	43.0	192	-10	..	..
70 イラン	194,800	6.9	10.1	56.5	..	-1.6	16	1.7	170	219	..	..
72 エクアドル	28,356	55.0	5.7	34.1	..	-1.7	5	27.4	254	-31	..	..
73 サウジアラビア	214,969	0.6	1.7	11.0	..	-1.9	(.)	0.3	..	36	..	..
74 トルコ	77,945	25.9	31.4	15.0	0.40	..	..	3.1	172	-14	..	..
75 北朝鮮	12,054	61.1	14.1	85.9	..	(.)	11	2.8	238	13	..	..
78 シリア	18,518	3.5	27.6	17.7	..	-2.8	36	3.7	321	48	..	..
81 チュニジア	16,361	4.1	18.3	12.9	..	-1.5	13	0.4	183	35	..	..
82 アルジェリア	238,174	1.7	3.1	7.6	..	-2.0	6	0.5	218	43	..	..
83 ジャマイカ	1,099	16.8	14.1	22.6	..	-5.3	6	3.4	166	-8	..	..
84 ヨルダン	8,921	0.6	3.5	20.0	..	-2.0	6	0.3	209	-92	..	..
86 キューバ	11,086	23.5	23.5	34.9	..	-0.9	12	3.1	135	-40	..	..
87 ドミニカ共和国	4,073	12.3	20.5	23.0	..	-2.5	8	2.6	208	25	..	..
88 オマーン	21,246	..	0.1	..	..	..	..	0.9	487	23	..	..
89 ヘル	120,522	66.0	2.6	37.6	..	-0.4	9	1.7	206	187	..	..
90 南アフリカ	122,104	6.7	10.1	10.3	..	-0.8	2	1.2	194	-33	..	..
91 スリランカ	6,561	32.0	14.2	59.1	..	-1.3	8	2.4	144	4	..	..
94 パラグアイ	40,675	31.6	5.4	3.1	0.91	-2.4	35	63.3	..	..	..	..
96 西サモア	284	47.2	19.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ボツワナ	58,173	45.6	0.7	0.5	..	-0.5	(.)	9.9	..	..	..	..
98 フィリピン	30,000	45.3	18.4	28.6	..	-2.9	(.)	4.8	210	34	..	..
99 インドネシア	190,457	58.7	9.9	24.3	..	-1.0	12	12.8	200	71	..	..
101 モンゴル	156,650	8.8	0.9	5.7	..	(.)	..	10.2	..	..	..	..
104 ガイアナ	21,497	76.8	2.2	27.1	..	-0.1	172	288.6	200	21	..	..
108 中国	956,100	13.5	9.6	53.6	..	-0.4	6	2.3	171	168	..	..
109 エジプト	100,145	..	2.4	..	..	..	2	0.9	189	207	..	..
111 モルディブ	30	3.3	10.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 エルサルバドル	2,104	4.9	26.9	21.2	..	-2.1	37	3.3	181	-42	..	..
113 ポリネシア	109,858	52.8	1.9	8.3	..	-1.1	5	40.5	..	..	..	..
114 スウヰランド	1,736	6.9	10.8	35.8	..	(.)	0	5.3	..	..	..	..
116 ホンジュラス	11,209	53.5	15.0	4.4	0.73	-2.0	101	11.2	330	153	..	..
117 グアテマラ	10,889	53.4	12.2	9.4	..	-1.6	17	10.9	119	2	..	..
118 ナミビア	82,429	21.8	0.8	0.9	..	-0.3	..	29.5	382	2,305	..	..

HDI順位	国土面積 (1000ha) 1993	森林 (国土に 占める割合) (%)		耕地 (国土に 占める割合) (%)		灌漑地 (耕地面積に 占める割合) (%)		年間伐採率 (%) 1981-90	年間植林率 (%) 1981-90	1人 当たりの 国内再生 可能な 水資源 (年1000m <sup>3</sup> ) 2000	年間都市の 人口の増減) (%) 1991-95	年間漁獲高 (1981年~ 83年) (%)
		1993	1993	1993	1993	1985-93	1985-93					
119 モロッコ	44,655	20.1	20.7	13.6	..	..	..	-0.7	4	1.1	207	46
120 ガボン	26,757	74.3	1.1	1.4	..	-0.6	6	124.2	321	24	..	..
121 ベトナム	33,159	29.1	16.6	33.8	..	-1.4	5	5.0	256	65	..	..
122 ソロモン諸島	2,890	84.8	1.4	..	..	-0.2	2	118.3	..	36	..	..
123 カーボベルデ	403	0.2	10.7	7.0	..	..	..	..	288	..	..	..
124 パラオ	1,219	75.0	1.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125 サントメ・プリンシペ	96	..	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
125 イラク	43,832	0.4	12.0	48.6	..	..	..	5.3	..	-47	..	..
127 ニカラグア	13,000	24.6	8.5	8.0	..	1.7	144	39.5	243	39	..	..
129 パプアニューギニア	46,284	90.7	0.1	..	..	-0.3	10	186.2	298	-12	..	..
129 ジンバブエ	39,076	22.5	7.0	7.0	..	-0.6	2	1.8	..	..	..	..
130 コンゴ	34,200	61.7	0.4	0.7	..	-0.2	22	321.2	263	2	..	..
インドを除く 人間開発指数下位国	2,582,787 T 2,254,028 T	29.7 31.0	13.1 7.7	22.6 16.4	..	..	..	6.0 10.1	244 285	..	..	..
131 ミャンマー	67,658	47.9	14.2	11.1	0.25	-1.2	50	23.3	196	37	..	..
132 ガーナ	23,854	33.1	11.7	0.2	..	-1.3	2	3.0	235	64	..	..
133 カメルーン	47,544	75.5	12.5	0.4	..	-0.6	29	20.3	328	-18	..	..
134 ケニア	58,037	28.9	6.9	1.7	..	-0.6	2	1.1	413	-11	..	..
135 赤道ギニア	2,805	46.3	4.6	..	..	-0.4	0	75.0	217	44	..	..
135 ラオス	23,680	52.8	3.3	16.0	..	-0.9	5	55.3	..	..	..	..
137 レソト	3,035	..	10.5	0.9	..	..	..	2.6	..	..	..	..
138 インド	328,759	20.8	60.5	28.9	0.43	-0.6	32	2.2	210	68	..	..
139 パキスタン	79,610	4.4	26.1	82.3	0.37	-2.9	3	3.3	237	62	..	..
140 コモロ	223	17.9	35.0	..	..	..	..	..	270	..	..	..
141 ナイジェリア	92,377	12.2	32.3	3.2	..	-0.7	3	2.5	323	15	..	..





HDI順位	出生時平均寿命(歳)	経産総人口率		研究開発に携わる科学者の割合		初・中・高等教育のレベル		高等教育の男女学生		日刊新聞(100人当たり)	テレビ(100人当たり)	1人当たり	
		10万件当たり	1人当たり	1000人当たり	1000人当たり	学生数(10万人当たり)	女子学生(10万人当たり)	GDP (PPPドル)	GNR(USドル)				
	1994	1990	1988-91	1988-95	1994	1992	1992	1992	1994	1994	1994	1994	1994
人間開発指数上位国	76.7	14	341	3	87	3,554	3,562	29	58	20,357	22,532		
1 カナダ	79.0	6	446	2	100 <sup>a</sup>	6,903	7,424	19	65	21,459	19,510		
2 フランス	78.7	15	333	3	89	3,409	3,605	24	58	20,510	23,420		
3 ノルウェー	77.5	6	309	..	92	3,890	4,120	61	43	21,346	26,390		
4 米国	76.2	12	..	4	96	5,486	5,834	23	78	26,397	25,880		
5 アイスランド	79.1	..	..	3	83	2,353	2,812	52	32	20,566	24,630		
6 オランダ	77.3	12	398	3	91	3,339	3,038	33	49	19,238	22,010		
7 日本	79.8	18	..	6	78	2,340	1,861	58	62	21,581	34,630		
8 フィンランド	76.3	11	405	4	97	3,739	3,856	47	50	17,417	18,850		
9 ニュージーランド	76.4	25	521	2	94	4,251	4,512	30	51	16,851	13,350		
10 スウェーデン	78.3	7	395	4	82	2,622	2,783	48	47	18,540	23,530		
11 スペイン	77.6	7	262	1	90	3,306	3,323	10	43	14,324	13,440		
12 オーストリア	76.6	10	..	2	87	2,836	2,560	47	48	20,667	24,630		
13 ベルギー	76.8	10	298	2	86	2,776	2,621	32	40	20,985	22,870		
14 オーストラリア	78.1	9	..	2	79	3,219	3,435	26	48	19,285	18,000		
15 英国	76.7	9	..	2	86	2,405	2,291	35	45	18,620	18,340		
16 スイス	78.1	6	585	..	76	2,095	1,493	41	40	24,967	37,930		
17 アイルランド	76.3	10	633	2	88	3,087	3,195	17	32	16,061	13,530		
18 デンマーク	75.2	9	360	3	89	3,045	3,147	36	54	21,341	27,970		
19 ドイツ	76.3	22	..	3	81	2,319	1,813	32	55	19,675 <sup>b</sup>	25,580		
20 キリシャ	77.8	10	313	1	82	1,907	1,884	16	21	11,265	7,700		
21 イタリア	77.8	12	211	1	73	2,829	2,782	10	43	19,363	19,300		
23 イスラエル	77.5	7	..	4	75	3,208	3,131	28	30	16,023	14,530		
27 ルクセンブルグ	75.9	..	..	..	58	..	..	38	34	34,155	39,600		
31 ボルトガル	74.5	15	352	1	81	1,936	2,264	4	23	12,326	9,320		
34 マルタ	76.4	..	..	(.)	76	1,300	1,236	18	41	13,009 <sup>c,d</sup>	..		
35 スロベニア	73.1	13	..	3	74	2,033	2,143	18	30	10,404 <sup>e</sup>	7,040		
39 チェコ	72.2	15	..	1	70	1,132	974	22	36	9,201	3,200		
42 スロバキア	70.8	..	..	2	72	1,247	1,173	26	28	6,389	2,250		
48 ハンガリー	68.8	30	312	1	57	1,145	1,113	23	52	6,437	3,840		
58 ポーランド	71.2	19	467	1	79	1,527	1,680	14	30	5,002	2,410		
62 ベラルーシ	69.2	37	282	3	80	3,317	3,060	19	26	4,713	2,160		
人間開発指数中位国	67.5	70	..	4	74	2,850	2,869	20	30	3,791	1,966		
67 ロシア	65.7	75	..	4	78	3,174	3,307	27	38	4,823	2,650		
69 ブルガリア	71.1	27	315	4	86	2,085	2,189	21	26	4,533	1,250		
71 エストニア	69.2	41	..	3	72	2,603	2,475	24	36	4,294	2,820		
76 リトアニア	70.1	36	..	1	70	2,802	3,097	14	34	4,011	1,350		
77 クロアチア	71.3	..	..	2	87	1,720	1,603	50	23	3,963 <sup>b</sup>	2,560		
79 ルーマニア	69.5	130	552	1	62	1,019	939	30	20	4,037	1,270		
80 マケドニア	71.7	..	..	1	60	1,260	1,313	2	16	3,965 <sup>c,d</sup>	820		
85 トルクメニスタン	64.7	55	..	..	90	2,078	..	..	22	3,463 <sup>e</sup>	..		
92 ラトビア	67.9	40	..	1	67	2,786	2,775	23	47	3,332	2,320		
93 カザフスタン	67.5	80	..	..	73	3,433	..	..	26	3,284	1,160		
96 ウクライナ	68.4	50	259	7	76	3,152	2,954	12	23	2,718	1,910		
100 ウズベキスタン	67.5	55	..	2	73	3,054	..	1	18	2,438	960		
102 アルバニア	70.5	65	730	..	59	679	722	5	9	2,788 <sup>c,d</sup>	380		
103 アルメニア	70.8	50	..	..	78	3,711	..	2	24	1,737	680		
105 グルジア	73.1	33	..	..	69	2,710	..	..	22	1,585	..		
106 アゼルバイジャン	71.0	22	..	..	72	2,323	2,453	3	21	1,670	900		
107 キルギス	67.8	110	..	..	73	1,837	..	1	24	1,930	630		
110 モルドバ	67.7	60	..	..	67	2,635	..	2	28	1,576 <sup>b</sup>	870		
115 タジキスタン	66.8	130	..	1	69	2,238	..	1	19	1,117	360		
全開発途上国	61.8	471	5,833	(.)	56	748	560	4	14	2,908	1,053		
先進国	74.1	31.0	..	3	83	3,337	3,407	27	50	15,985	17,221		
世界全体	63.2	416.0	..	1	60	1,439	1,377	10	22	5,806	4,797		
北アメリカ	76.4	12.0	..	4	96	5,626	5,991	23	77	25,908	25,249		
東欧・CIS	68.1	63.0	..	4	75	2,622	2,595	20	30	4,203	2,125		
西欧・南欧	77.3	14.0	310	2	84	2,840	2,726	24	48	18,739	21,304		
OECD	75.4	46.0	498	3	82	3,352	3,255	26	54	18,621	20,152		
欧州連合	77.2	13.0	301	2	84	2,776	2,666	25	48	18,575	20,460		
北欧諸国	77.1	8.0	373	3	89	3,195	3,339	48	48	19,451	24,036		

a. 最大値100  
 b. 1993年の欧州比較計画のデータに基づき、UNECEが算出したもの  
 c. Summers and Heston 1991に記載されている拡大比較基準を使用してPenn World Tables を予想的に更新したもの  
 d. 暫定値  
 出典：コラム1：UN 1006；コラム2：UNICEF 1997；コラム3：WHO 1993；コラム4：UNESCO 1996dの推計をもとに算出したもの；コラム5：UNESCO 1996b；コラム6、7：UNESCO 1995b；コラム8：ITU 1996；コラム9：World Bank 1997aの推計をもとに算出したもの；コラム10：World Bank 1996g

HDI順位	初等教育		中等教育		高等教育の女子学生		女性の出生時平均寿命		合計特殊出生率	
	比率	指数(1980年=100)	比率	指数(1980年=100)	女性10万人当たり	指数(1980年=100)	年数	指数(1980年=100)	比率	指数(1970年=100)
	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1994	1994	1994	1994
人間開発指数上位国	98	101	88	111	3,562	145	80	107	1.8	77
1 カナダ	97	101	90	107	7,424	141	82	107	1.8	78
2 フランス	99	100	89	109	3,605	..	83	109	1.7	68
3 ノルウェー	99	100	90	105	4,120	224	80	104	1.9	77
4 米国	100	103	90	..	5,834	110	80	107	2.1	92
5 アイスランド	..	..	..	..	2,812	146	81	105	2.2	74
6 オランダ	96	102	87	106	3,038	151	80	105	1.6	68
7 日本	100	100	..	..	1,861	140	83	110	1.4	70
8 フィンランド	..	..	94	..	3,856	160	80	108	1.9	102
9 ニュージーランド	98	98	89	107	4,512	227	79	106	2.1	71
10 スウェーデン	100	103	91	107	2,783	128	81	105	2.0	102
11 スペイン	100	100	92	124	3,328	209	81	108	1.2	42
12 オーストリア	91	103	91	..	2,560	177	80	106	1.5	65
13 ベルギー	97	99	90	106	2,621	147	80	108	1.6	77
14 オーストラリア	99	99	82	116	3,435	171	81	106	1.9	70
15 英国	100	103	84	104	2,291	218	79	106	1.8	78
16 スイス	95	..	77	..	1,490	188	81	107	1.5	75
17 アイルランド	90	99	84	105	3,195	243	79	107	1.9	50
18 デンマーク	98	103	88	99	3,147	157	78	103	1.8	86
19 トイツ	83	..	86	..	1,813	..	79	108	1.3	64
20 キリシャ	94	97	89	119	1,884	184	80	109	1.3	57
21 イタリア	..	..	..	..	2,782	169	81	108	1.2	51
23 イスラエル	..	..	..	..	3,131	122	79	109	2.9	77
27 ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	..	79	107	1.7	82
31 ボルトガル	100	100	..	..	2,264	256	78	111	1.5	53
34 マルタ	99	101	82	119	1,236	889	79	109	2.1	99
35 スロベニア	..	..	..	..	2,143	..	78	106	1.3	56
39 チェコ	..	..	..	..	974	..	75	102	1.6	77
42 スロバキア	..	..	..	..	1,173	..	75	103	1.8	70
48 ハンガリー	92	97	77	171	1,113	122	74	102	1.6	81
58 ポーランド	95	97	81	110	1,680	93	76	103	1.8	80
62 ベラルーシ	..	..	..	..	3,060	92	75	99	1.6	

HDI順位	行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業		政府における女性		
	男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		男性に 対する女性		総数*	レベル*	レベル*
	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1990 (%)	1985	1995	1995
人間開発指数上位国	27	44	48	94	59	161	60	159	15.8	14.2	15.9
1 カナダ	42	73	56	123	68	209	57	133	19.1	19.2	19.1
2 フランス	9	10	41	71	..	..	..	..	8.8	6.5	9.3
3 ノルウェー	31	45	58	135	66	192	75	301	44.1	40.9	45.7
4 米国	42	72	53	111	67	201	60	150	30.1	21.1	30.7
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..	..	..	8.1	13.3	6.4
6 オランダ	15	18	44	79	52	109	70	238	19.7	26.3	17.0
7 日本	9	9	42	72	50	101	54	118	8.3	6.7	8.8
9 フィンランド	26	36	62	165	67	207	71	250	16.3	35.0	10.0
9 ニュージーランド	32	122	48	43	76	325	67	207	16.8	7.4	20.0
10 スウェーデン	39	64	64	181	77	335	77	333	33.3	47.8	25.6
11 スペイン	12	14	48	93	47	90	59	141	9.7	15.0	7.1
12 オーストリア	19	24	49	95	64	178	71	243	6.8	21.1	4.0
13 ベルギー	19	23	51	102	..	..	..	..	8.3	10.5	7.3
14 オーストラリア	43	76	25	33	19	24	77	339	23.7	13.3	26.7
15 英国	33	49	44	79	..	..	..	..	8.4	9.1	8.3
16 スイス	28	39	24	31	..	..	..	..	7.0	16.7	4.4
17 アイルランド	17	21	48	92	52	107	62	106	11.1	18.2	8.5
18 デンマーク	20	25	63	169	61	155	73	263	19.0	30.4	17.4
19 ドイツ	19	24	43	75	..	..	..	..	6.8	16.0	5.4
20 ギリシャ	12	14	44	79	44	79	44	77	6.3	0.0	10.4
21 イタリア	38	60	46	86	..	..	..	..	9.6	3.4	11.8
23 イスラエル	19	23	54	118	55	121	57	135	9.8	13.0	9.0
27 ルクセンブルグ	9	9	38	61	48	93	72	256	7.7	16.7	3.7
31 ポルトガル	37	58	52	110	48	91	65	190	17.5	9.1	19.1
34 マルタ	..	..	..	..	..	..	..	..	1.5	0.0	1.9
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	..	..	..	..	..	..	..	..	1.2	0.0	1.6
42 スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	12.8	13.6	12.5
48 ハンガリー	58	139	49	96	75	307	75	306	7.7	5.3	8.1
58 ポーランド	16	18	60	152	..	..	..	..	8.0	6.3	8.8
62 ベラルーシ	..	..	..	..	..	..	..	..	4.4	8.1	3.1
人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	..	2.7	3.3	3.0
67 ロシア	..	..	..	..	..	..	..	..	2.1	2.8	2.0
69 ブルガリア	29	41	57	132	79	373	76	320	3.5	9.1	8.3
71 エストニア	..	..	..	..	..	..	..	..	10.4	6.3	11.8
76 リトアニア	..	..	..	..	..	..	..	..	3.6	0.0	11.8
77 クロアチア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	3.3	0.0	4.0
80 マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	3.9	4.3	3.6
92 ラトビア	..	..	..	..	..	..	..	..	15.5	5.6	17.3
93 カザフスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	1.1	2.7	0.0
95 ウクライナ	..	..	..	..	..	..	..	..	1.0	0.0	1.3
100 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	2.9	2.8	2.9
102 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..	12.3	0.0	16.1
103 アルメニア	..	..	..	..	..	..	..	..	2.0	0.0	3.1
105 グルジア	..	..	..	..	..	..	..	..	3.3	0.0	4.7
106 アゼルバイジャン	..	..	..	..	..	..	..	..	5.3	4.0	6.0
107 キルギス	..	..	..	..	..	..	..	..	8.0	4.3	11.1
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	..	3.5	0.0	5.9
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	4.0	6.9	2.9
全開発途上国	10	12	36	64	..	..	..	..	5.5	5.0	5.6
先進国	27	44	48	95	..	..	..	..	12.5	12.1	12.7
世界全体	14	19	39	71	..	..	..	..	7.4	7.4	7.5
北アメリカ	42	72	53	113	67	202	60	148	29.0	20.9	29.5
東欧・CIS	..	..	..	..	..	..	..	..	3.5	4.1	3.9
西欧・南欧	21	29	46	87	54	130	63	191	10.5	13.8	9.9
OECD	26	41	46	88	54	142	55	140	15.1	14.0	15.0
欧州連合	23	32	46	86	53	128	63	187	9.9	12.7	9.4
北欧諸国	30	45	62	167	69	240	74	293	28.1	39.5	23.8

a. 選挙で選ばれた国家元首や中央銀行の総裁を含む。この値がゼロの国については国連女性向上部による女性雇用の報告がなく、この情報に関しては人間開発報告書事務局は再確認できなかった  
出典：コラム1～8：UN；コラム9～11：世界政府年鑑1995のデータに基づき、国連女性向上部が算出したもの

HDI順位	成人の喫煙者 (%)		1人 当たり アルコール 消費量 (リットル)	65歳以上の死亡原因				エイズ 患者 (10万人 当たり)*	身体的 障害者 (総人口に 占める 割合) (%)	公的保健 医療支出 (総GDPに 占める割合) (%)	医療支出 (総GDPに 占める割合) (%)	保健医療費総額 (1000億 円)	
	男性	女性		心臓病 (1000人当たり)	癌 (1000人当たり)	脳卒中 (1000人当たり)	肺炎 (1000人当たり)						
	1990-94	1990-94	1991	1990-93	1990-93	1990-93	1990-93	1990	1995-97	1990-91	1990-91	1990	1991
人間開発指数上位国	38	23	8.1	270	291	245	163	7.2	9.9	13.4	33.6	4.5	9.7
1 カナダ	31 <sup>a</sup>	28 <sup>b</sup>	7.1	..	..	..	..	4.0	15.5	14.0	27.8	5.3	9.9
2 フランス	49 <sup>b</sup>	26 <sup>b</sup>	11.9	220	244	289	179	6.4	..	13.2	26.1	4.3	9.1
3 ノルウェー	42 <sup>b</sup>	32 <sup>b</sup>	4.1	340	314	222	160	1.5	..	13.0	3.4	3.2	8.4
4 米国	30 <sup>b</sup>	24 <sup>b</sup>	7.0	..	..	..	..	15.2	12.0	14.8	56.1	5.3	13.3
5 アイスランド	39 <sup>b</sup>	32 <sup>b</sup>	3.9	..	..	..	..	1.1	..	19.3	13.0	3.4	8.3
6 オランダ	41 <sup>b</sup>	33 <sup>b</sup>	8.2	279	285	291	191	3.1	11.5	10.4	26.9	4.0	8.7
7 日本	66	14	6.3	212	264	247	156	0.2	2.3	30.7	28.0	3.0	6.8
8 フィンランド	35 <sup>b</sup>	17 <sup>b</sup>	7.4	366	351	212	151	0.8	17.0	14.7	19.1	3.8	8.9
9 ニュージーランド	35 <sup>b</sup>	29 <sup>b</sup>	7.8	347	337	248	183	1.4	13.0	..	21.1	4.2	7.7
10 スウェーデン	28	30	5.5	388	357	208	165	2.1	12.0	11.1	22.0	4.7	8.8
11 スペイン	58	27	10.4	235	277	238	139	15.7	15.0	11.8	17.8	1.6	6.5
12 オーストリア	39 <sup>b</sup>	22 <sup>b</sup>	10.3	378	403	247	100	2.4	22.7	11.2	32.9	4.4	0.5
13 ベルギー	35	21	9.4	..	..	..	..	2.1	..	12.2	11.1	3.4	8.1
14 オーストラリア	37 <sup>b</sup>	30 <sup>b</sup>	7.7	342	370	252	174	3.8	15.6	15.4	32.2	4.8	8.6
15 英国	36	32	7.4	..	..	..	..	2.6	14.2	12.2	16.7	3.9	6.6
16 スイス	46 <sup>b</sup>	29	10.7	322	346	281	188	6.2	..	15.7	31.7	3.3	8.0
17 アイルランド	..	..	7.4	349	324	235	186	1.2	3.5	12.0	24.2	3.8	8.0
18 デンマーク	49	38	9.9	320	305	252	202	4.1	12.0	9.0	18.5	3.6	7.0
19 ドイツ	..	..	10.9	350	359	242	184	1.7	8.4	12.3	28.2	4.9	9.1
20 ギリシャ	54 <sup>b</sup>	13 <sup>b</sup>	8.6	294	310	219	122	1.7	..	12.2	23.0	2.6	4.8
21 イタリア	46 <sup>b</sup>	18 <sup>b</sup>	8.4	256	280	263	174	5.6	2.7	14.8	22.5	3.6	8.3
23 イスラエル	38	25	0.9	340	324	183	156	1.0	..	..	..	1.0	4.2
27 ルクセンブルグ	..	..	12.3	448	502	100	109	3.7	..	10.3	8.6	..	6.6
31 ポルトガル	37 <sup>b</sup>	10 <sup>b</sup>	11.6	182	187	181	124	6.6	11.0	9.8	38.3	2.3	6.2
34 マルタ	..	..	..	..	..	..	..	0.8	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	0.8	..	..	..	..	..
39 チェコ	..	..	..	331	313	233	171	0.1	..	..	..	2.9	5.9
42 スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	(.)	..	..	..	..	..
48 ハンガリー	50	25	10.5	283	283	221	168	0.3	15.7	..	..	2.6	6.0
58 ポーランド	63 <sup>b</sup>	29 <sup>b</sup>	7.1	240	201	188	124	0.3	9.9	..	..	3.5	5.1
62 ベラルーシ	..	..	..	394	399	151	82	(.)	..	..	..	..	3.2
人間開発指数中位国	..	..	..	363	352	150	89	0.3	..	..	..	..	3.4
67 ロシア	..	..	..	365	359	164	97	(.)	..	..	..	..	3.0
69 ブルガリア	..	..	7.8	349	351	119	82	(.)	0.4	..	..	2.0	5.4
71 エストニア	..	..	..	42									

HDI順位	100人当りの全日制の学生 (5歳~24歳)		工業高校 (高校) 全日制中等教育に占める割合 (%)		高等教育の長年制 (10歳~21歳) 全日制中等教育に占める割合 (%)		大学・短大・2年制専門学校 (3年制の学生に占める割合) (%)		公的高等教育支出 (全レベルに占める割合) (%)		高等教育の学生1人当りの支出 (PPPドル) *		教育支出総額 (対GDP比) (%)	
	1994	1994	1992	1994	1992	1994	1992	1994	1992	1994	1992	1994	1992	1994
人間開発指数上位国	55	94	54	28	24	21.2	9,547	5.4	4.4	5.9				
1 カナダ	58	94	..	40	16	27.9	11,132	7.6	4.6	7.4				
2 フランス	60	96	54	33	19	16.7	6,033	5.8	3.0	6.0				
3 ノルウェー	58	94	60	24 <sup>b</sup>	20	25.9	8,343	9.2	4.6	7.6				
4 米国	57	95	..	35	17	25.2	14,607	5.5	5.3	7.0				
5 アイスランド	..	86	..	19	16	24.6	5,059	5.4	..	6.0				
6 オランダ	56	98	70	22	24	32.1	8,665	5.5	4.9	5.8				
7 日本	53	96	28	..	22	..	7,556	4.7	4.9	5.0				
8 フィンランド	63	96	54	27 <sup>b</sup>	38	28.7	7,295	8.4	4.9	6.6				
9 ニュージーランド	60	94	19	31	20	36.7	7,337	7.3	2.2	5.8				
10 スウェーデン	51	96	..	15 <sup>b</sup>	29	15.8	12,693	8.4	5.9	6.5				
11 スペイン	58	82	41	25	26	15.3	3,835	4.7	1.1	5.6				
12 オーストリア	50	92	76	12	29	18.6	8,642	5.5	2.9	5.4				
13 ベルギー	..	104	59	37	24	17.3	6,300	5.0	4.0	5.4				
14 オーストラリア	54	96	24	29	26	26.6	9,036	6.0	..	5.5				
15 英国	55	87	58	24	28	22.3	8,241	5.4	3.4	5.3				
16 スイス	50	87	73	14 <sup>b</sup>	32	20.3	15,731	5.6	3.3	5.4				
17 アイルランド	57	93	..	31	31	21.5	7,076	6.4	3.0	5.9				
18 デンマーク	56	94	56	22 <sup>b</sup>	27	25.0	8,045	8.5	4.0	6.1				
19 ドイツ	54	96	80	17 <sup>b</sup>	39	21.4	7,902	4.8	2.4	5.4				
20 ギリシャ	..	82	..	37	37	19.6	2,502	3.0	2.0	3.0				
21 イタリア	50	..	67	..	28	13.7	5,169	5.2	4.2	4.1				
23 イスラエル	..	..	..	..	27	17.6	..	6.0	..	5.0				
27 ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	3.3	..	3.1	..	5.8				
31 ボルトガル	..	74	..	19	31	14.2	5,667	5.4	1.8	5.5				
34 マルタ	..	..	..	..	13	17.9	..	5.1	..	4.4				
35 スロベニア	..	..	..	..	..	18.9	..	0.2	..	..				
39 チェコ	..	88	54	15	42	17.9	4,788	5.9	..	..				
42 スロバキア	..	..	..	..	47	14.3	..	4.9	..	..				
48 ハンガリー	..	86	75	11	29	17.8	5,189	6.7	..	3.7				
58 ポーランド	..	..	75	15	28	16.0	..	5.5	3.8	4.9				
62 ベラルーシ	..	..	..	..	40	11.1	..	6.1	..	..				
人間開発指数中位国	..	..	..	..	49	..	..	5.3	..	..				
67 ロシア	..	..	44	..	51	12.4	..	4.4	..	..				
69 ブルガリア	..	..	..	..	37	15.5	..	4.5	..	5.4				
71 エストニア	..	..	..	..	36	14.0	..	5.8	..	..				
76 リトアニア	..	..	..	..	..	16.0	..	4.5	..	..				
77 クロアチア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..				
79 ルーマニア	..	..	..	..	57	15.9	..	3.1	2.9	3.1				
80 マケドニア	..	..	..	..	..	21.7	..	5.6	..	..				
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	7.9	..	..				
92 ラトビア	..	..	..	..	46	13.3	..	6.5	..	..				
93 カザフスタン	..	..	..	..	26	..	..	5.4	..	..				
95 ウクライナ	..	..	..	..	52	6.8	..	8.2	..	..				
100 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	6.7	..	11.0	..	..				
102 アルバニア	..	..	..	..	30	10.3	..	3.0	..	..				
103 アルメニア	..	..	..	..	..	22.6	..	..	..	..				
105 グルジア	..	..	..	..	..	18.5	..	1.9	..	..				
106 アゼルバイジャン	..	..	..	..	51	10.4	..	5.5	..	..				
107 キルギス	..	..	..	..	..	10.8	..	6.8	..	..				
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	5.5	..	..				
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	6.8	..	9.5	..	..				
全開発途上国	..	..	..	..	33	..	..	3.6	..	..				
先進国	..	..	..	..	30	21.0	..	5.4	..	5.9				
世界全体	..	..	..	..	32	..	..	5.1	..	..				
北アメリカ	57	95	..	36	17	25.2	14,263	5.7	5.3	7.0				
東欧・CIS	..	..	..	..	45	..	..	5.4	..	..				
西欧・南欧	55	92	63	23	29	18.8	6,638	5.5	3.4	5.4				
OECD	53	85	53	28	25	21.3	9,044	5.4	4.4	5.9				
欧州連合	55	91	62	23	29	15.2	6,698	5.4	3.4	5.4				
北欧諸国	56	95	56	21	28	22.3	9,626	8.6	5.0	5.6				

a. 購買力平価をレートを使用して換算したUSドル。OECD 1996cを参照のこと  
 b. 22歳から25歳を対象  
 出典：コラム1-4, 7: OECD 1996c; コラム5: UNESCO 1995b; コラム6, 8: UNESCO 1996dの推計をもとに算出したもの; コラム9, 10: UNEP 1995

HDI順位	労働人口 (総人口に占める割合) (%)		成人労働人口に占める女性の割合 (15歳以上) (%)			労働人口の割合 (%)			1従業員あたり賃金 (1990-92) (%)		雇用期間 (1人当たり) (%)		労働市場のさらへの支出 (対GDP比) (%)	
	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1994	1990	1990	1993	1994-95	1994-95	
人間開発指数上位国	49	36	42	7	31	63	94	1.3	..	26	39	1.6		
1 カナダ	53	32	44	3	25	71	97	0.1	31	36	39	2.1		
2 フランス	44	36	43	5	29	65	97	..	22	10	39	3.1		
3 ノルウェー	60	26	45	6	25	63	95	2.3	51	56	37	2.5		
4 米国	50	37	45	3	26	71	108	0.4	23	16	41	0.6		
5 アイスランド	55	34	44	11	27	62	119	..	68	78	..	..		
6 オランダ	46	26	39	5	26	70	86	1.7	38	26	40	4.1		
7 日本	52	39	40	7	34	59	78	1.9	35	25	38	0.5		
8 フィンランド	52	44	47	8	31	61	92	2.5	51	72	38	5.6		
9 ニュージーランド	48	29	43	10	25	65	113	0.1	..	45	42	2.0		
10 スウェーデン	54	36	48	4	30	65	94	1.2	66	83	37	5.5		
11 スペイン	41	24	35	12	33	55	82	1.2	27	11	36	3.3		
12 オーストリア	46	38	41	8	38	55	84	2.0	62	46	35	1.8		
13 ベルギー	40	30	39	3	28	70	88	0.5	46	51	32	4.3		
14 オーストラリア	50	31	41	6	26	63	103	0.5	50	40	38	2.4		
15 英国	50	36	42	2	29	69	96	2.5	45	39	43	1.9		
16 スイス	53	34	39	6	35	60	82	..	30	27	32	1.7		
17 アイルランド	37	26	32	14	29	57	124	2.0	53	50	40	4.7		
18 デンマーク	57	36	46	6	28	66	82	-0.3	60	71	32	6.9		
19 ドイツ	50	39	42	4	38	53	76	..	33	33	38	3.5		
20 ギリシャ	42	26	35	23	27	50	85	0.3	36	34	41	0.9		
21 イタリア	43	29	37	9	31	60	72	5.3	36	39	..	2.0		
23 イスラエル	39	30	38	4	29	67	154	-1.5	..	..	41	..		
27 ルクセンブルグ	43	27	37	4	27	69	82	..	47	50	41	1.0		
31 ボルトガル	49	25	43	18	34	48	88	0.5	61	32	38	2.0		
34 マルタ	37	21	25	3	35	63	107	..	..	..	..	..		
35 スロベニア	49	36	46	6	46	48	88	..	..	..	..	..		
39 チェコ	53	46	47	11	45	43	92	..	..	..	40	0.3		
42 スロバキア	51	41	48	12	33	55	113	..	..	..	..	..		
48 ハンガリー	46	40	44	15	38	47	89	1.7	..	..	36	..		
58 ポーランド	49	45	45	27	36	37	115	-0.3	..	..	34	..		
62 ベラルーシ	52	51	49	20	40	40	110	..	..	..	..	..		
人間開発指数中位国	49	49	48	19	39	42	119	..	..	..	..	..		
67 ロシア	52	51	48	14	42	45	105	..	..	..	..	..		
69 ブルガリア	51</													

HDI順位	失業率 (1000人)	失業率 (%)	失業率 (%)		若年失業率 (15歳-24歳) (%)		長期失業率 (%)				不本意なパートタイム 失業者の割合 (%)		
			男性	女性	男性	女性	6か月以上	12か月以上	男性	女性	男性	女性	合計
			1993	1995	1993	1995	1993	1995	1993	1995	1993	1995	1993
人間開発指数上位国	34,589	8.0	7.9	8.9	16	17	46	40	30	25	1.2	3.6	2.1
1 カナダ	1,649	9.5	11.8	10.6	20	15	29	25	16	12	0.9	5.5	8.1
2 フランス	2,929	11.6	10.0	13.7	22	28	67	71	45	47	0.2	4.8	3.2
3 ノルウェー	127	4.9	6.6	5.2	13	10	44	31	29	17	1.2	..	2.2
4 米国	8,734	5.5	7.1	6.5	14	12	19	16	11	8	0.9	5.0	1.5
5 アイスランド	6	..	3.6	5.4	..	..	27	32	11	14	..	..	..
6 オランダ	415	6.5	6.0	7.3	10	10	73	75	49	38	0.6	5.6	4.5
7 日本	1,660	3.1	2.4	2.6	5	5	44	28	24	10	2.2	1.9	0.7
8 フィンランド	444	17.1	19.5	15.7	31	29	49	45	35	29	1.5	2.9	3.6
9 ニュージーランド	157	6.3	10.0	8.9	18	16	44	33	27	18	1.0	6.3	..
10 スウェーデン	326	9.2	..	..	22	15	37	32	17	14	2.0	6.2	0.8
11 スペイン	2,260	22.7	9.9	23.8	40	47	67	77	51	62	0.2	1.0	7.0
12 オーストリア	222	..	6.7	6.9	4	3	29	32	17	17	..	..	1.8
13 ベルギー	550	9.5	9.7	17.4	17	20	76	79	61	63	1.5	3.8	5.8
14 オーストラリア	939	8.5	11.5	10.1	20	17	54	47	34	26	1.6	6.9	4.0
15 英国	2,891	8.7	12.4	7.5	21	13	66	51	50	32	0.6	3.2	1.7
16 スイス	163	..	4.4	4.7	7	7	48	54	32	35	..	..	0.4
17 アイルランド	294	12.9	18.8	19.5	27	23	..	..	..	..	0.5	3.3	6.3
18 デンマーク	349	..	11.3	13.7	14	15	52	42	32	25	1.6	4.8	5.5
19 ドイツ	2,720	8.2	8.0	8.4	8	8	63	68	46	51	..	1.5	3.0
20 ギリシャ	398	..	6.4	15.2	20*	39*	64	78	42	57	0.3	3.1	..
21 イタリア	2,799	12.2	8.1	17.3	27	36	78	81	62	64	2.6	2.3	1.0
23 イスラエル	195	..	8.5	12.1	21	25	..	..	..	..	..	..	..
27 ルクセンブルグ	4	..	1.5	1.9	5	4	48	47	25	21	..	..	..
31 ポルトガル	258	7.1	4.6	6.5	10	15	60	64	46	51	0.1	1.8	..
34 マルタ	6	..	5.2	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	14.5 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	200	2.9	3.1	4.6	..	..	52	53	30	31	..	..	..
42 スロバキア	306	13.1	12.7	11.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..
48 ハンガリー	632	10.4	14.2	10.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
58 ポーランド	2,890	14.9	15.0	17.9	25*	32*	..	..	..	..	..	..	..
62 ベラルーシ	66	2.7 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
人間開発指数中位国	2,782	3.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67 ロシア	578	3.2 <sup>b</sup>	0.4	1.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
69 ブルガリア	626	11.1 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
71 エストニア	16	4.9 <sup>b</sup>	1.7	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76 リトアニア	66	7.3 <sup>b</sup>	3.8	3.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..
77 クロアチア	..	17.6 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ルーマニア	1,165	8.9 <sup>b</sup>	8.1	12.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 マケドニア	..	37.2 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
92 ラトビア	77	6.6	5.2	6.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 カザフスタン	78	2.1 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 ウクライナ	..	0.6 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
100 ウズベキスタン	..	0.3 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
102 アルバニア	140	13.0 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
103 アルメニア	..	8.1 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
105 グルジア	..	3.4 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
106 アゼルバイジャン	19	1.1 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
107 キルギス	3	3.0 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
110 モルドバ	14	1.4 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
115 タジキスタン	..	1.8 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
全開発途上国	37,371	6.6	6.9	7.7	16	17	..	..	..	..	..	..	..
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界全体	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
北アメリカ	10,383	5.9	7.6	6.9	15	13	20	17	12	9	0.9	5.1	2.0
東欧・CIS	6,876	4.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
西欧・南欧	14,270	11.6	8.6	12.9	20	24	65	68	47	49	1.1	2.8	3.0
OECD	34,016	7.5 <sup>c</sup>	7.8	8.8	16	17	43	40	28	25	1.2	3.8	2.1
欧州連合	16,859	11.1	9.3	12.2	20	23	66	66	48	47	0.9	2.9	2.9
北欧諸国	1,252	10.2	12.4	11.9	21	18	44	37	26	20	1.7	5.0	2.7

a. ILO 1995a  
 b. 公式の失業率。失業登録者のみ  
 c. OECD 1996b  
 出典：コラム1、13：ILO 1995a；コラム2：OECD 1996dおよびUNEP 1996；コラム3-6：OECD 1995aおよびILO 1995a；コラム7-10：OECD 1996d；コラム11、12：OECD 1995a

HDI順位	ラジオ (1000人あたり)	テレビ (100人あたり)	書籍の 出版点 (10万人 あたり)	印刷・文書用 消費 (1000人あたり のコトン数)	主要電話回線 (100人 あたり)	国際通話 (1人あたり の通話時間)	ファックス (100人 あたり)	携帯電話 加入者数 (100人 あたり)	インター ネット利用者 数(10万人 あたり)	パソコン (100人 あたり)									
											1994	1994	1992-94	1994	1994	1994	1994	1994	1994
											1994	1994	1992-94	1994	1994	1994	1994	1994	1994
人間開発指数上位国	1,221	56	65	95.8	49.2	43.7	3.6	5.2	291.2	17.3									
1 カナダ	1,051	65	76	96.3	59.0	28.3	..	0.5	352.7	17.5									
2 フランス	891	56	78	79.1	54.7	43.3	2.8	1.5	88.7	14.0									
3 ノルウェー	799	43	159	98.0	55.0	93.4	..	13.5	633.4	19.0									
4 米国	2,122	76	20	141.1	60.2	50.4	5.3	9.1	671.2	29.8									
5 アイスランド	793	32	537	52.8	55.7	97.5	..	8.2	978.5	..									
6 オランダ	909	49	222	93.2	51.1	87.4	2.9	2.1	318.9	15.6									
7 日本	912	62	28	105.8	48.0	11.3	4.8	3.5	42.6	12.0									
8 フィンランド	1,003	50	247	166.4	55.1	46.9	2.4	12.8	772.3	15.9									
9 ニュージーランド	991	51	..	53.9	46.8	77.9	1.4	6.5	486.2	19.0									
10 スウェーデン	879	47	158	93.4	68.3	79.8	..	15.8	486.5	17.2									
11 スペイン	312	43	112	51.0	37.5	24.0	..	1.0	39.6	7.0									
12 オーストリア	619	46	100	71.2	40.5	102.4	0.0	3.5	206.4	10.7									
13 ベルギー	774	46	..	105.3	44.9	104.1	..	1.3	102.0	12.9									
14 オーストラリア	1,291	46	61	87.5	49.6	36.4	2.5	6.9	486.8	21.7									
15 英国	1,429	45	164	104.5	48.8	55.5	2.5	6.8	228.4	15.2									
16 スイス	841	40	217	120.8	59.7	231.4	2.5	4.7	397.5	28.8									
17 アイルランド	636	32	..	54.2	35.0	107.6	..	2.5	96.5	13.8									
18 デンマーク	1,036	54	230	74.3	60.0	93.7	4.0	9.7	275.7	19.3									
19 ドイツ	935	55	87	102.9	48.3	61.1	1.9	3.1	140.8	14.4									
20 ギリシャ	418	21	..	33.6	47.8	40.6	..	1.6	21.1	2.9									
21 イタリア	802	43	57	16.1	42.8	30.8	..	3.9	29.5	7.2									
23 イスラエル	478	30	86	48.7	39.4	33.2	2.0	2.6	134.5	7.8									
27 ルクセンブルグ	606	34	169	..	55.3	532.5	..	3.2	84.2	..									
31 ポルトガル	233	23	68	33.2	34.8	31.0	..	1.8	33.6	5.0									
34 マルタ	530	41	115	69.2	44.8	74.4	..	2.1	..	..									
35 スロベニア	378	30	151	32.7	28.7	46.7	0.7	0.9	50.2	..									
39 チェコ	631	36	91	17.8	21.2	15.2	0.5	0.3	61.9	2.9									
42 スロバキア	568	26	65	12.8	18.7	9.8	0.7	0.1	14.6	..									
48 ハンガリー	625	52	100	17.5	16.9	23.3	0.4	1.4	46.0	3.4									
58 ポーランド	441	30	28	12.3	13.1	9.3	0.1	0.1	16.5	2.2									
62 ベラルーシ	285	26	32	(.)	18.6	..	0.1	..	(.)	..									
人間開発指数中位国	406	30	19	3.9	14.7	3.8	0.1	(.)	1.3	..									
67 ロシア	339	36																	

HD順位	社会保険 給付支出 (対GDP比) (%)	中央政府支出の割合							
		社会保険および福祉		住宅および地域公共施設		保健医療		教育	
		1990*	1992-95	1990*	1992-95	1990*	1992-95	1990*	1992-95
人間開発指数上位国	14.3	38.1	34.7	2.1	2.1	11.8	15.1	5.4	4.0
1 カナダ	21.7	31.7	41.3	2.4	1.4	6.2	5.6	3.5	3.0
2 フランス	..	43.9	45.0	3.2	1.2	14.7	15.5	8.3	7.0
3 ノルウェー	19.6	33.5	39.5	1.8	1.5	10.3	10.2	8.5	9.7
4 米国	10.5	34.2	29.6	2.6	2.7	10.7	18.3	2.5	1.6
5 アイスランド	..	15.9	24.3	2.7	1.1	21.2	23.6	12.9	12.2
6 オランダ	..	37.0	37.2	2.9	3.2	11.7	14.3	12.5	10.1
7 日本	11.5	..	36.8	..	13.8	..	1.6	..	6.0
8 フィンランド	36.5	26.0	45.6	2.8	2.7	11.2	11.2	14.5	11.3
9 ニュージーランド	20.2	27.9	36.9	1.2	0.2	14.2	15.6	13.5	15.2
10 スウェーデン	38.3	46.4	48.2	3.1	5.4	2.0	0.2	10.5	5.0
11 スペイン	..	59.0	39.0	1.5	0.5	0.6	6.2	7.7	4.4
12 オーストリア	24.5	45.1	45.8	3.3	2.7	13.2	13.2	9.6	9.5
13 ベルギー	..	41.6	..	1.6	..	1.7	..	14.4	..
14 オーストラリア	..	27.4	33.8	0.7	1.4	10.1	13.1	8.1	7.6
15 英国	..	28.3	29.6	2.5	2.9	13.2	14.0	2.2	3.3
16 スイス	14.0	48.3	..	0.8	..	12.7	..	3.3	..
17 アイルランド	16.4	..	28.2	..	2.0	..	14.0	..	12.8
18 デンマーク	29.5	41.2	39.9	2.1	1.8	1.4	1.1	10.0	10.6
19 ドイツ	24.7	49.5	..	0.4	0.6	19.2	16.8	0.8	0.8
20 キリシャ	..	30.6	13.4	2.5	1.3	10.5	7.4	9.6	8.5
21 イタリア	..	31.4	..	1.0	..	10.8	..	9.1	..
23 イスラエル	11.8	13.7	24.5	0.2	5.8	3.5	5.7	8.5	13.6
27 ルクセンブルグ	..	51.7	50.8	1.7	4.1	2.4	2.9	8.5	8.6
31 ボルトガル	9.0	24.6	..	0.7	..	10.4	..	10.3	..
34 マルタ	..	35.6	34.0	1.2	7.4	9.7	12.1	8.0	12.4
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	11.1	..	28.1	..	1.2	..	16.7	..	11.2
42 スロバキア	13.3	..	..	..	..	..	..	..	..
48 ハンガリー	17.3	20.7	28.7	1.7	..	2.7	7.9	1.8	3.3
58 ポーランド	17.0	..	..	..	..	..	..	..	..
62 ベラルーシ	12.0	..	36.5	..	1.2	..	2.5	..	17.6
人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67 ロシア	..	..	28.5	..	..	1.4	..	3.2	..
69 ブルガリア	19.8	..	28.0	..	1.9	..	2.8	..	3.3
71 エストニア	..	..	30.0	..	3.9	..	16.9	..	8.8
76 リトアニア	..	..	37.5	..	(.)	..	4.7	..	7.0
77 クロアチア	..	32.4	..	3.2	..	..	13.9	..	6.7
79 ルーマニア	16.9	16.2	28.8	1.3	0.9	0.7	8.1	3.0	9.7
80 マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
92 ラトビア	9.1	..	36.7	..	(.)	..	6.1	..	14.5
93 カザフスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 ウクライナ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
100 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
102 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
103 アルメニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
105 グルジア	5.5	..	..	..	..	..	..	..	..
106 アゼルバイジャン	3.1	..	..	..	..	..	..	..	..
107 キルギス	..	..	..	..	..	..	..	..	..
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
全開発途上国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界全体	..	..	..	..	..	..	..	..	..
北アメリカ	11.4	34.2	29.6	2.6	2.7	10.7	18.3	2.5	1.6
東欧・CIS	..	..	..	..	..	..	..	..	..
西欧・南欧	..	42.5	42.1	1.8	1.5	12.3	13.3	7.4	5.4
OECD	14.0	38.2	34.4	2.1	2.0	11.8	15.1	5.5	4.0
欧州連合	..	40.6	39.0	1.9	1.7	12.5	13.5	6.6	4.9
北欧諸国	30.8	39.1	43.9	2.5	3.3	5.1	4.3	10.6	8.4

注 データは1980年またはその前後のものである  
出典：コラム1：ILO 1995a；コラム2-9：IMF、政府財政統計年報、その他

HD順位	若年死亡率 (10万人当たり)		若年死亡率 (総人口に占める割合) (%)		成人死亡率 (10万人当たり)		成人死亡率 (総人口に占める割合) (%)		成人死亡率 (10万人当たり)		成人死亡率 (総人口に占める割合) (%)		成人死亡率 (10万人当たり)		成人死亡率 (総人口に占める割合) (%)		成人死亡率 (10万人当たり)		成人死亡率 (総人口に占める割合) (%)	
	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999	1997	1999
	人間開発指数上位国	77	93	..	..	4.8	..	129 T	1,062	22	7	34	..	33	..	..	..	..	..	..
1 カナダ	..	45	..	..	2.7	225	20.5	..	21	6	43	..	26	6	..	..	..	..	..	..
2 フランス	89	85	13	11	1.4	..	2.9	239	30	11	39	7	9	20	..	..	..	..	..	..
3 ノルウェー	46	63	8	6	1.6	116	0.3	201	21	8	45	..	16	12	..	..	..	..	..	..
4 米国	..	..	..	..	12.4	234	90.4	2,367	20	5	48	8	64	8	..	..	..	..	..	..
5 アイスランド	28	39	9	5	0.6	..	..	381	..	..	19	6	23	..	..	..	..	..	..	..
6 オランダ	37	51	18	28	1.2	38	1.2	73	14	7	30	5	7	8	..	..	..	..	..	..
7 日本	..	..	..	..	0.9	31	1.8	..	22	11	22	5	4	..	..	..	..	..	..	..
8 フィンランド	..	62	..	7	4.1	..	0.3	122	45	11	58	10	12	10	..	..	..	..	..	..
9 ニュージーランド	..	..	..	..	2.6	..	0.5	..	24	6	38	8	34	..	..	..	..	..	..	..
10 スウェーデン	51	69	4	5	1.7	..	1.0	159	22	10	48	6	11	11	..	..	..	..	..	..
11 スペイン	70	115	10	6	1.7	15	1.5	202	11	4	11	3	11	..	..	..	..	..	..	..
12 オーストリア	90	91	1	0	1.4	77	0.5	532	32	11	30	..	23	12	..	..	..	..	..	..
13 ベルギー	67	72	..	..	2.3	40	..	547	..	..	32	7	..	9	..	..	..	..	..	..
14 オーストラリア	..	..	..	..	2.5	..	2.3	..	20	5	35	..	21	..	..	..	..	..	..	..
15 イギリス	96	92	25	21	1.6	..	..	395	..	..	42	10	31	12	..	..	..	..	..	..
16 スイス	..	81	2	..	1.1	129	0.4	324	30	11	33	4	7	9	..	..	..	..	..	..
17 アイルランド	55	60	28	..	1.2	..	(.)	181	17	3	..	..	17	6	..	..	..	..	..	..
18 デンマーク	62	71	..	..	1.4	176	0.6	165	29	16	49	6	10	11	..	..	..	..	..	..
19 ドイツ	85	81	..	..	1.2	..	..	477	23	9	33	8	11	12	..	..	..	..	..	..
20 キリシャ	41	63	6	..	1.2	..	0.6	214	6	2	14	..	15	..	..	..	..	..	..	..
21 イタリア	61	89	2	1	2.5	6	0.7	299	12	4	8	2	8	9	..	..	..	..	..	..
23 イスラエル	..	..	..	..	0.5	25	0.4	..	11	4	19	..	19	..	..	..	..	..	..	..
27 ルクセンブルグ	96	103	7	6	1.6	..	..	1,180	..	..	30	3	12	0	..	..	..	..	..	..
31 ボルトガル	84	111	10	8	2.3	13	0.2	517	12	4	13	6	23	..	..	..	..	..	..	..
34 マルタ	15	..	..	..	0.6	..	(.)	2,868	..	..	..	..	12	..	..	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	22	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	..	165	..	..	1.3	..	..	244	28	10	32	..	43	10	..	..	..	..	..	..
42 スロバキア	..	136	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	51	8	..	..	..	..	..	..
48 ハンガリー	..	132	..	6	3.5	..	1.1	191	55	18	37	..	35	10	..	..	..	..	..	..
58 ポーランド	..	160	..	..	2.5	..	1.9	128	25	5	17	..	29	6	..	..	..	..	..	..
62 ベラルーシ	..	..	..	..	..	..	..	72	49	10	35	8	46	10	..	..	..	..	..	..
人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	106	50	11	38	..	48	..	..	..	..	..	..	..
67 ロシア	..	..	..	..	9.0	..	..	121	66	13	42	35	47	..	..	..	..	..		

HDI順位	政府開発援助 (ODA) 総支出額			中央政府 予算に 占める ODAの割合 (%)	援助国の1人当たり ODA (1994年 USドル)		GNPに 占める 多国籍ODA (%)		NGOに 対する政府 の援助金 (1993-94 年の価格、 100万 USドル)		GNPに占める NGOによる援助 (%)		後開発途上国向け 援助 (対GNP比) (%)
	対GNP比 (%)				1994/95	1994/95	1994/95	1994/95	1994/95	1994/95	1994/95	1994/95	
	1995	1994/95	1995										
人間開発指数上位国	58,894 T	0.35	0.26	..	74	74	-0.01	..	0.03	0.04	0.06		
1 カナダ	2,067	0.50	0.38	1.63	82	73	0.14	207	0.05	0.05	0.09		
2 フランス	8,443	0.62	0.55	..	120	137	-0.13	..	0.01	0.02	0.12		
3 ノルウェー	1,244	1.02	0.87	1.70	210	255	0.26	..	0.09	0.09	0.37		
4 米国	7,367	0.24	0.10	1.82	51	33	0.03	..	0.04	0.04	0.03		
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
6 オランダ	3,226	0.97	0.81	..	172	172	-0.25	255	0.08	0.09	0.22		
7 日本	4,489	0.31	0.28	1.35	88	106	0.08	136	0.01	..	0.05		
8 フィンランド	388	0.38	0.32	1.51	67	56	-0.11	4	0.03	..	0.09		
9 ニュージーランド	123	0.25	0.23	0.36	31	31	0.05	1	0.03	0.03	0.05		
10 スウェーデン	1,704	0.83	0.77	..	172	189	-0.23	..	0.07	0.04	0.24		
11 スペイン	1,348	0.09	0.24	0.97	..	31	-0.10	..	..	0.02	0.03		
12 オーストリア	767	0.33	0.33	0.73	69	82	-0.08	3	0.02	0.02	0.05		
13 ベルギー	1,034	0.56	0.38	..	107	81	-0.16	2	0.02	0.02	0.10		
14 オーストラリア	1,194	0.47	0.36	1.27	68	62	0.08	19	0.03	0.02	0.07		
15 英国	3,157	0.33	0.28	..	48	53	-0.14	54	0.03	0.05	0.08		
16 スイス	1,084	0.30	0.34	3.13	108	135	0.10	120	0.05	0.06	0.11		
17 アイスランド	153	0.23	0.29	..	19	35	-0.12	..	0.14	0.10	0.10		
18 デンマーク	1,623	0.83	0.96	2.51	191	273	-0.44	6	0.03	0.02	0.31		
19 ドイツ	7,524	0.46	0.31	..	85	81	-0.12	98	0.06	0.05	0.08		
20 ギリシャ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
21 イタリア	1,623	0.27	0.15	0.64	39	37	-0.08	43	..	..	0.04		
23 イスラエル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
27 ルクセンブルグ	65	0.16	0.36	..	..	148	-0.13	..	..	0.03	0.05		
31 ボルトガル	271	0.05	0.27	..	..	27	-0.10	..	..	..	0.19		
34 マルタ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
35 スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
39 チェコ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
42 スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
48 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
58 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
62 ベラルーシ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
人間開発指数中位国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
67 ロシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
69 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
71 エストニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
76 リトアニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
77 クロアチア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
79 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
80 マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
92 ラトビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
93 カザフスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
95 ウクライナ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
100 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
102 アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
103 アルメニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
105 グルジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
106 アゼルバイジャン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
107 キルギス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
110 モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
全開発途上国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
世界全体	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
北アメリカ	9,434 T	0.26	0.12	1.80	54	36	0.40	..	0.04	0.04	0.03		
東欧・CIS	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
西欧・南欧	30,497 T	0.47	0.39	..	94	97	-0.12	..	0.04	0.04	0.10		
OECD	58,894 T	0.35	0.26	..	74	74	-0.01	..	0.03	0.03	0.06		
欧州連合	31,325 T	0.45	0.37	..	83	87	-0.13	75 T	0.04	0.04	0.09		
北欧諸国	4,959 T	0.79	0.76	2.00	161	202	-0.16	..	0.06	0.05	0.26		

出典：コラム1-3、5-11：OECD 1999a；コラム4：OECD 1994a

HDI順位	防衛費		1人当たり (USドル、1995年価格)		軍事支出 (教育および保健医療支出の 合計額に対する割合) (%)		ODA 支出額 (防衛費 に対する割合) (%)		通常兵器の輸出 (1990年価格)*		全軍兵力	
	対GDP比 (%)		1995		1990		1995		1990		1995	
	1995	1995	1995	1995	1990	1990	1995	1995	1990	1995	1995	1995
人間開発指数上位国	625,543 T	555,661 T	4.1	2.6	761	616	1.0	30	11	17,096 T	95	4,816 T
1 カナダ	10,688	6,004	2.2	1.6	421	320	66	15	23	301	1	71
2 フランス	44,604	48,002	4.0	3.1	308	826	131	29	18	815	5	409
3 ノルウェー	2,862	3,755	3.1	2.6	381	863	48	22	33	35	..	30
4 米国	352,551	277,834	6.5	3.8	1,473	1,056	173	46	3	9,894	51	1,547
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..	(.)	(.)	..	..	..	..
6 オランダ	8,121	8,520	3.1	2.2	561	552	67	22	38	448	2	74
7 日本	29,350	50,219	1.0	1.1	243	401	17	12	29	..	..	240
8 フィンランド	2,051	2,113	2.8	2.0	418	414	25	15	18	..	..	31
9 ニュージーランド	882	918	2.9	1.7	271	260	29	16	13	..	..	10
10 スウェーデン	4,359	6,036	3.3	2.6	522	687	30	16	28	221	1	64
11 スペイン	10,289	8,460	2.4	1.5	267	216	126	18	16	62	(.)	206
12 オーストリア	1,763	2,106	1.2	1.0	233	264	20	9	36	33	(.)	56
13 ベルギー	5,621	4,570	3.0	1.7	570	454	49	20	23	168	(.)	47
14 オーストラリア	7,436	8,544	3.4	2.5	472	468	46	24	14	14	(.)	56
15 英国	43,536	34,154	5.2	3.1	770	586	96	40	9	1,653	6	240
16 スイス	2,636	5,093	2.1	1.9	408	720	45	14	21	132	1	31
17 アイスランド	437	688	1.8	1.2	123	191	24	12	22	..	..	13
18 デンマーク	2,855	3,124	2.2	1.8	558	599	37	18	52	..	..	33
19 ドイツ	48,149	41,815	3.2	2.0	534	509	67	29	18	1,964	8	340
20 ギリシャ	3,180	5,056	7.0	4.6	320	484	145	71	..	..	..	171
21 イタリア	23,462	20,042	2.3	1.8	411	346	39	21	8	324	2	329
23 イスラエル	6,899	7,197	21.2	9.2	1,530	1,279	85	106	..	317	1	172
27 ルクセンブルグ	87	141	0.9	0.6	238	348	19	10	46	..	..	1
31 ボルトガル	1,674	2,797	3.1	2.9	164	283	156	32	10	..	..	54
34 マルタ	22	31	1.4	1.1	61	85	..	10	..	..	..	2
35 スロベニア	..	279	..	1.5	..	139	..	..	..	..	..	8
39 チェコ	..	1,108	..	2.8	..	107	60	17	..	326	1	86
42 スロバキア	..	434	..	2.8	..	80	..	..	..	178	(.)	47
48 ハンガリー	5,165	612	7.2	1.4	485	60	31	18	..	..	..	71
58 ポーランド	7,864	2,551	8.1	2.5	211	66	41	30	..	201	(.)	279
62 ベラルーシ	..	459	..	3.3	..	44	..	..	..	..	..	98
人間開発指数中位国	..	837,854 T	..	5.8	..	272	..	..	..	..	..	2,739 T
67 ロシア	..	82,000	..	7.4	..	551	134	132	..	3,905	13	1,520
69 ブルガリア	7,931	387	14.1	3.3	386	46	70	29	..	0	(.)	102
71 エストニア	..	101	..	5.3	..	68	..	..	..	..	..	4
76 リトアニア	..	68	..	2.4	..	18	..	..	..	..	..	5
77 クロアチア	..	1,894	..	12.6	..	406	..					

HDI順位	輸出対輸入額 (輸入に対する 輸出の割合)		貿易依存率 (輸出と輸入の 合計額の対 GDP比)		貿易条件 (1987年=100)	絶対外債投資額 (対GDP比)	海外の労働者 からの送金額 (100万USドル)	国際準備金総額 (輸入月数)	公的移転費の 経費収支 (100万USドル)
	1994	1980/94	1994	1994					
人間開発指数上位国	101	105	45	104	-0.4	..	2.0	45,670 T	
1 カナダ	91	92	74	97	-0.2	..	0.3	-18,153	
2 フランス	104	105	63	100	(.)	-1,290	1.7	15,043	
3 ノルウェー	112	110	88	97	1.0	-236	5.1	4,813	
4 米国	87	84	27	101	-0.6	-7,680	2.0	-136,484	
5 アイスランド	..	..	..	..	0.1	..	..	..	
6 オランダ	109	114	115	101	-1.4	-395	3.1	14,707	
7 日本	130	133	23	128	-0.3	..	3.5	133,900	
8 フィンランド	104	119	73	94	-1.3	..	3.9	1,402	
9 ニュージーランド	88	103	67	108	..	177	2.4	-1,123	
10 スウェーデン	103	117	84	105	1.1	91	3.3	2,513	
11 スペイン	92	111	48	112	0.8	1,780	4.7	-7,867	
12 オーストリア	98	112	85	93	-0.3	33	3.4	-1,858	
13 ベルギー	107	114	191	101	..	-360	1.2	14,576	
14 オーストラリア	84	96	38	98	0.5	..	2.5	-9,955	
15 英国	102	94	75	105	-1.1	..	1.5	5,414	
16 スイス	120	131	85	64	-2.3	-2,007	7.7	17,329	
17 アイルランド	102	130	154	92	0.2	..	1.9	911	
18 デンマーク	108	119	96	102	0.2	..	2.0	5,086	
19 ドイツ	102	103	55	97	-0.8	-4,634	2.5	2,327	
20 キリシャ	69	94	49	95	1.3	2,576	8.2	-4,453	
21 イタリア	108	125	52	104	-0.3	242	2.7	21,453	
23 イスラエル	72	99	75	113	-0.5	..	2.4	-6,111	
27 ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	..	..	..	
31 ポルトガル	81	126	63	104	1.3	3,844	8.3	-1,920	
34 マルタ	..	..	..	..	2.4	..	..	..	
35 スロベニア	105	..	120	..	..	56	2.2	532	
39 チェコ	99	..	109	..	3.9	..	4.2	-16	
42 スロバキア	108	..	143	..	1.3	..	3.1	706	
48 ハンガリー	70	34	67	96	6.5	..	5.1	-4,067	
58 ポーランド	86	131	52	105	2.0	..	2.3	-2,718	
62 ベラルーシ	83	..	30	..	0.1	..	..	-505	
人間開発指数中位国	95	..	37	..	0.3	..	..	-5,017 T	
67 ロシア	100	..	31	..	0.1	..	1.5	-202	
69 ブルガリア	100	123	108	..	0.5	..	..	146	
71 エストニア	95	..	53	..	3.8	..	3.3	-68	
76 リトアニア	87	..	88	..	1.2	..	2.9	-279	
77 クロアチア	97	..	97	..	..	340	2.5	7	
79 ルーマニア	93	83	49	111	0.3	..	4.3	-352	
80 マケドニア	71	..	176	..	..	..	1.2	-370	
85 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	
92 ラトビア	87	..	47	..	0.8	..	5.3	-158	
93 カザフスタン	80	..	39	..	2.0	..	..	-722	
95 ウクライナ	91	..	33	..	(.)	..	..	-1,977	
100 ウズベキスタン	100	..	33	..	0.1	..	..	-8	
102 アルバニア	36	45	58	..	5.0	265	..	-238	
103 アルメニア	49	..	30	..	..	..	..	-232	
105 グルジア	..	..	..	..	0.2	..	..	..	
106 アゼルバイジャン	75	..	42	..	1.2	..	..	-179	
107 キルギス	69	..	31	..	0.3	..	..	-202	
110 モルドバ	75	..	39	..	0.3	..	2.6	-183	
115 タジキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	
全開発途上国	90	87	54	97	1.5	9,791 T	4.3	-90,577 T	
先進国	101	105	44	104	-0.4	..	2.5	40,659 T	
世界全体	99	100	46	102	-0.1	2,593 T	2.9	-49,918 T	
北アメリカ	88	84	31	100	-0.5	-7,680 T	1.8	-154,637 T	
東欧・CIS	93	..	46	..	0.9	..	2.8	-11,085 T	
西欧・南欧	104	112	69	100	-0.3	-356 T	2.9	84,256 T	
OECD	101	105	44	103	-0.4	-1,527 T	2.5	27,142 T	
欧州連合	103	109	69	102	-0.4	1,887 T	2.5	67,528 T	
北欧諸国	106	116	86	101	0.5	..	3.5	13,814 T	

出典：コラム1～3：World Bank 1996gの資料をもとに算出したもの；コラム4、6～8：World Bank 1996g；コラム5：World Bank 1996d

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合)			都市人口の年間増加率 (%)		75万以上の都市人口 総人口に占める割合		最大都市				
	1980	1994	2000	1980	1994	1980	1990	都市名	人口 (1000)	増加率 (%)	1970-74	1990-94
人間開発指数上位国	66	76	77	1.2	1.8	33	43	—	—	—	—	—
1 カナダ	69	77	77	1.8	1.2	36	48	トロント	4,483	1.8	3.6	3.6
2 フランス	62	73	73	1.2	0.5	23	31	パリ	9,469	0.9	0.3	0.3
3 ノルウェー	50	73	74	1.7	0.7	..	..	..	..	..	..	..
4 米国	70	76	78	1.3	1.2	41	55	ニューヨーク	16,329	-0.4	0.3	0.3
5 アイスランド	80	91	92	1.6	1.2	..	..	..	..	..	..	..
6 オランダ	85	89	90	1.0	0.7	14	16	アムステルダム	1,109	-1.0	1.0	1.0
7 日本	63	78	78	1.5	0.4	37	48	東京	25,013	3.7	1.4	1.4
8 フィンランド	38	63	65	1.9	1.0	18	28	ヘルシンキ	1,059	2.2	3.9	3.9
9 ニュージーランド	76	86	87	1.5	1.4	26	31	オークランド	945	2.8	1.5	1.5
10 スウェーデン	73	83	83	0.9	0.5	17	21	ストックホルム	1,645	2.2	0.7	0.7
11 スペイン	57	76	78	1.7	0.4	18	24	マドリッド	4,072	2.5	-0.5	-0.5
12 オーストリア	50	56	56	0.6	0.8	27	48	ウィーン	2,060	0.5	0.1	0.1
13 ベルギー	93	97	97	0.4	0.4	12	12	ブリュッセル	1,122	1.0	-0.5	-0.5
14 オーストラリア	81	85	85	1.8	1.2	59	69	シドニー	3,590	2.1	0.4	0.4
15 英国	86	89	90	0.4	0.4	23	26	ロンドン	7,335	..	..	..
16 スイス	51	61	62	1.3	1.4	12	20	チューリッヒ	897	0.1	1.6	1.6
17 アイルランド	46	57	59	1.3	0.7	26	46	ダブリン	911	1.6	-0.1	-0.1
18 デンマーク	74	85	86	0.8	0.2	26	31	コペンハーゲン	1,326	..	-0.3	-0.3
19 ドイツ	76	86	88	0.7	0.4	43	51	エッセン	5,481	-0.4	0.4	0.4
20 キリシャ	43	65	68	1.9	1.1	43	68	アテネ	3,693	1.7	1.1	1.1
21 イタリア	59	67	67	0.7	0.1	24	37	ミラノ	4,603	0.2	-1.3	-1.3
23 イスラエル	77	91	91	3.3	2.1	38	43	テルアビブ	1,921	3.2	1.4	1.4
27 ルクセンブルグ	62	89	91	1.8	1.5	..	..	..	..	..	..	..
31 ポルトガル	22	35	38	1.7	1.3	19	50	リスボン	1,863	2.3	2.3	2.3
34 マルタ	70	89	91	1.2	0.9	..	..	..	..	..	..	..
35 スロベニア	..	63	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 チェコ	46	65	66	1.3	0.3	12	18	ブラハ	1,225	0.9	0.2	0.2
42 スロバキア	34	58	61	2.4	1.2	..	..	..	..	..	..	..
48 ハンガリー	43	64	67	1.3	0.4	20	31	ブダペスト	2,017	0.6	..	..
58 ポーランド	48	64	67	1.7	0.9	22	35	カトビーツェ	3,552	1.8	0.6	0.6
62 ベラルーシ	32	70	75	3.0	0.9	16	24	ミンスク	1,788	3.7	1.4	1.4
人間開発指数中位国	48	66	68	2.0	0.8	18	26	—	—	—	—	—
67 ロシア	54	76	78	1.7	0.3	20	27	モスクワ	9,233	1.4	0.4	0.4
69 ブルガリア	39	70	73	2.2	0.3	15	22	ソフィア	1,384	1.7	1.1	1.1
71 エストニア	58	73	75	1.5	-0.2	..	..	..	..	..	..	..
76 リトアニア	40	71	75	2.6	0.7	..	..	..	..	..	..	..
77 クロアチア	..	64	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ルーマニア	34	55	58	2.1	0.6	9	17	ブカレスト	2,090	2.3	0.4	0.4
80 マケドニア	..	59	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 トルクメニスタン	46	45	46	2.7	2.5	..	..	..	..	..	..	..
92 ラトビア	57	73	75	1.4	-0.3	35	48	リガ	924	1.6	0.1	0.1
93 カザフスタン	45	59	62	2.5	1.4	7	12	アルマアタ	1,262	2.5	1.7	1.7
95 ウクライナ	47	70	73	1.8	0.6	18	27	キエフ	2,809	3.0	1.3	1.3
100 ウズベキスタン	34	41	43	3.4	2.8	10	25	タシケント	2,283	2.8	1.6	1.6
102 アルバニア	31	37	40	2.8	2.1	..	..	..	..	..	..	..
103 アルメニア	51	68	70	2.8	1.7	36	54	エンバン	1,305	3.2	1.5	1.5
105 グルジア	43	68	61	1.7	1.1	24	42	トビリシ	1,353	2.0	1.2	1.2
106 アゼルバイジャン	48	56	58	2.4	1.7	25	45	バクー	1,853	2.3	1.1	1.1
107 キルギス	34	39	41	2.7	2.4	..	..	..	..	..	..	..
110 モルドバ	23	51	56	3.5	1.8	..	..	..	..	..	..	..
115 タジキスタン	33	32	33	3.0	3.2	..	..	..	..	..	..	..
全開発途上国	22	37	41	3.9	3.7	14	39	—	—	—	—	—
先進国	61	74	75	1.4	0.8	29	41	—	—			

HD順位	推定人口 (100万)			年間人口増加率 (%)		合計特殊出生率 (‰)	避妊普及率 (種別は問わず) (%)		65歳以上の人口 (総人口に占める割合) (%)	
	1990	1994	2000	1990-1994	1994-2000		1987-94	1994		
	701 T	904 T	928 T	0.8	0.4		1.7	71		49.5
1	カナダ	18	29	31	1.4	0.9	1.8	..	47.9	11.9
2	フランス	46	58	59	0.7	0.3	1.7	77	52.8	14.9
3	ノルウェー	4	4	4	0.6	0.4	1.9	76	54.4	16.0
4	米国	186	265	278	1.0	0.8	2.1	71	53.2	12.6
5	アイスランド	0	0	0	1.2	1.0	2.2	..	54.7	11.3
6	オランダ	12	15	16	0.9	0.5	1.6	78	45.8	13.1
7	日本	94	125	126	0.8	0.2	1.4	59	43.4	13.7
8	フィンランド	4	5	5	0.4	0.3	1.9	80	49.4	14.0
9	ニュージーランド	2	4	4	1.2	1.1	2.1	..	52.9	11.4
10	スウェーデン	8	9	9	0.5	0.3	2.0	78	56.3	17.4
11	スペイン	31	40	40	0.8	0.1	1.2	59	46.6	14.6
12	オーストリア	7	8	8	0.4	0.6	1.5	71	48.2	14.8
13	ベルギー	9	10	10	0.3	0.3	1.6	79	50.4	16.7
14	オーストラリア	10	18	19	1.6	1.1	1.9	76	49.8	11.7
15	英国	52	58	58	0.3	0.1	1.8	82	54.1	15.8
16	スイス	5	7	7	0.8	0.7	1.5	..	46.3	14.3
17	アイスランド	3	4	4	0.6	0.2	1.9	..	56.7	11.3
18	デンマーク	5	5	5	0.4	0.2	1.8	78	48.1	15.2
19	ドイツ	73	81	83	0.3	0.3	1.3	75	45.6	15.2
20	ギリシャ	8	10	11	0.7	0.3	1.3	..	48.6	15.5
21	イタリア	50	57	57	0.4	(.)	1.2	78	44.9	15.7
23	イスラエル	2	5	6	2.8	2.1	2.9	..	64.1	9.4
27	ルクセンブルグ	0	0	0	0.7	1.1	1.7	..	45.1	13.7
31	ポルトガル	9	10	10	0.3	-0.1	1.5	66*	48.4	14.6
34	マルタ	0	0	0	0.4	0.6	2.1	..	49.8	11.0
35	スロベニア	2	2	2	0.6	-0.1	1.3	..	44.6	12.2
39	チェコ	10	10	10	0.2	-0.1	1.6	69	47.1	12.6
42	スロバキア	4	5	5	0.7	0.2	1.8	74	51.3	10.7
48	ハンガリー	10	10	10	0.1	-0.6	1.6	73	47.8	13.9
58	ポーランド	30	39	39	0.8	0.1	1.8	75	52.0	10.8
62	ベラルーシ	8	10	10	0.7	-0.1	1.6	50	52.2	12.2
人間開発指数中位国										
67	ロシア	120	149	146	0.6	-0.3	1.4	..	49.8	11.7
69	ブルガリア	8	9	8	0.2	-0.5	1.4	76	49.4	14.2
71	エストニア	1	2	1	0.6	-1.0	1.4	70	50.5	12.6
76	リトアニア	3	4	4	0.9	-0.2	1.7	..	51.3	11.9
77	クロアチア	4	5	5	0.3	0.1	1.6	..	46.7	12.4
79	ルーマニア	18	23	23	0.6	-0.2	1.3	57	48.3	11.5
80	マケドニア	1	2	2	1.3	0.7	2.0	..	49.2	7.9
85	トルクメニスタン	2	4	5	2.7	1.9	3.8	..	78.0	4.1
92	ラトビア	2	3	2	0.6	-1.2	1.5	..	51.3	13.0
93	カザフスタン	10	17	17	1.5	0.1	2.3	59	58.8	6.8
95	ウクライナ	43	52	51	0.6	-0.3	1.5	..	51.9	13.7
100	ウズベキスタン	9	22	25	2.9	1.9	3.7	..	80.2	4.3
102	アルバニア	2	3	4	2.2	0.6	2.8	..	59.0	5.5
103	アルメニア	2	4	4	2.0	0.2	2.0	..	56.9	7.1
105	グルジア	4	6	5	0.8	-0.1	2.0	..	53.9	11.1
106	アゼルバイジャン	4	8	8	1.9	0.8	2.5	..	61.5	5.6
107	キルギス	2	5	5	2.1	0.3	3.4	..	74.9	5.7
110	モルドバ	3	4	5	1.1	0.1	2.0	..	56.2	9.1
115	タジキスタン	2	6	6	3.0	1.9	4.0	..	87.2	4.2
全開発途上国										
先進国										
世界全体										
北アメリカ										
東欧・CIS										
西欧・南欧										
OECD										
欧州連合										
北欧諸国										

a. データは1979年から80年にかけてのもの  
 出典：コラム1～5、8～9：UN 1996bの推計をもとに算出したもの；コラム6：UN 1996b；コラム7：UN 1997

HCI順位	電力消費				商業エネルギー消費 (石油相当)				商業エネルギーの約輸入量 (エネルギー)						
	総量 (100万 Kw/h)	1人当たり (Kw/h)	指数		総量 (1000メートルトン)	1人当たり (kg)	キログラムあたり GDP生産高 (USドル)		消費量に占める割合 (%)	二酸化炭素排出量 (実質GDPの基準当たり)					
			1970	1994			1980	1994			1980	1994			
人間開発指数上位国	7,789,158 T	213	5,110	8,645	3,865,244 T	4,458,242 T	4,766	4,995	2.4	5.6	31	20	0.9	0.8	
1	カナダ	510,272	252	9,189	17,510	193,170	228,000	7,854	7,795	1.4	2.4	7	46	1.3	0.9
2	フランス	412,454	262	2,885	7,139	190,660	222,400	3,539	3,839	3.5	6.0	75	47	0.6	0.4
3	ノルウェー	113,256	..	..	26,205	18,865	23,100	4,611	5,326	3.1	4.7	-195	-636	0.5	0.6
4	米国	3,312,888	202	8,015	12,711	1,801,000	2,060,400	7,908	7,905	1.5	3.2	14	19	1.2	1.0
5	アイスランド	4,780	325	7,206	17,970	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
6	オランダ	90,239	223	3,109	5,861	65,106	70,100	4,601	4,558	2.6	4.7	-10	9	0.8	0.5
7	日本	964,328	..	7,726	347,120	478,000	2,972	3,825	3.1	9.6	88	82	0.5	0.4	
8	フィンランド	72,087	332	4,714	14,182	24,998	30,300	5,230	5,954	2.1	3.2	72	62	0.8	0.5
9	ニュージーランド	32,416	183	4,876	9,180	9,202	15,200	2,956	4,352	2.4	3.3	39	5	0.6	0.7
10	スウェーデン	143,150	221	8,045	16,382	40,892	49,200	4,953	5,603	3.1	4.0	61	36	0.5	0.3
11	スペイン	163,357	297	1,628	4,129	68,692	94,500	1,837	2,414	3.1	5.1	77	69	0.8	0.6
12	オーストリア	52,536	213	3,316	6,635	23,449	26,300	3,105	3,276	3.3	7.5	67	65	0.5	0.4
13	ベルギー	76,219	247	3,200	7,561	46,122	51,500	4,664	5,091	2.6	4.4	83	77	1.0	0.6
14	オーストラリア	167,151	310	4,309	9,363	70,399	92,300	4,792	5,173	2.3	3.6	-22	-91	1.2	1.2
15	英国	342,270	137	4,504	5,870	201,200	219,200	3,572	3,754	2.7	4.6	2	-9	1.0	0.8
16	スイス	53,793	189	4,534	7,512	20,840	25,200	3,258	3,603	4.9	10.3	66	59	0.3	0.2
17	アイスランド	17,105	281	2,069	4,833	8,485	11,200	2,455	3,136	2.4	4.6	78	70	0.9	0.8
18	デンマーク	36,252	229	3,197	7,008	19,488	20,800	3,804	3,996	3.4	7.0	97	27	0.7	0.5
19	ドイツ	530,558	..	6,528	359,170	334,000	4,567	4,097	..	6.1	49	58	..	..	
20	ギリシャ	41,005	417	1,119	3,937	15,973	23,300	1,656	2,235	2.5	3.3	77	63	1.2	1.4
21	イタリア	269,382	222	2,262	4,711	139,190	154,800	2,466	2,710	3.3	6.6	86	81	0.6	0.5
23	イスラエル	27,985	408	2,306	5,127	8,616	15,151	2,222	2,815	2.6	5.1	98	96	0.7	0.9
27	ルクセンブルグ	5,645	163	10,894	14,077	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	ポルトガル	32,268	430	830	3,283	10,291	18,100	1,054	1,828	2.8	4.8	86	90	0.7	0.9
34	マルタ	1,500	526	874	4,121	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35	スロベニア	10,696	..	5,508	..	2,995	..	1,506	..	4.7	..	19	..	..	..
39	チェコ	58,260	..	5,659	29,394	40,324	2,873	3,902	1.0	0.9	-29	13	..	4.4	
42	スロバキア	23,901	..	4,482	..	..	..	..	..	..	..	..	..	2.5	
48	ハンガリー	35,520	198	1,735	3,496	28,322	25,191	2,645	2,455	0.8	1.6	49	44	3.7	2.6
58	ポーランド	132,668	205	1,986	3,460	124,500	98,800	3,499	2,563	0.5	0.9	3	5	7.7	6.0
62	ベラルーシ	35,217	..	3,465	..	27,881	..	2,692	..	0.7	..	89	..	4.0	
人間開発指数中位国															
67	ロシア	855,418	..	5,805	750,240	599,027	5,367	4,038	..	0.6	(.)	-52	..	5.5	
69	ブルガリア	38,061	..	2,286	4,318	28,476	23,500	3,213	2,786	0.7	0.4	74	63	3.6	2.4
71	エストニア	10,879	..	7,060	..	5,325	..	3,552	..	0.9	..	42	0.1	4.9	
76	リトアニア	11,199	..	3,022	11,353	8,164	3,326	2,194	..	0.6	-2	80	..	3.1	
77	クロアチア	11,840	..	2,629	..	5,051	..	1,057	..	2.8	..	28	..	..	
79	ルーマニア	55,861	171	1,615	2,437	63,846	39,782	2,876	1,750	..	0.8	19	27	5.7	4.5
80	マケドニア	5,678	..	2,651	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
85	トルクメニスタン	7,846	..	1,957	7,948	14,090	2,778	3,198	..	..	-101	-116	..		



HDI順位	GDP (10億 USドル)	消費										中央政府		輸出額 (%)	輸入額 (%)
		農業 (%)	工業 (%)	サービス業 (%)	個人 (%)	政府 (%)	国内総投資 (%)	国内総貯蓄 (%)	税収 (%)	支出 (%)	税収 (%)	支出 (%)			
人間開発指数上位国	20,142 T	2	35	63	62	16	20	21	25	34	22	22			
1 カナダ	543	..	..	..	61	22	18	18	20	..	35	39			
2 フランス	1,330	2	28	70	61	19	18	20	38	47	32	31			
3 ノルウェー	110	..	..	..	52	22	20	26	37	50	46	42			
4 米国	6,648	..	..	..	68	17	16	15	19	23	13	14			
5 アイスランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..			
6 オランダ	330	3	27	70	61	16	19	24	46	53	60	55			
7 日本	4,591	2	40	58	58	10	30	32	18	..	13	10			
8 フィンランド	98	5	32	63	57	23	14	20	30	48	37	36			
9 ニュージーランド	51	..	..	..	60	15	21	24	34	36	32	36			
10 スウェーデン	196	2	30	68	55	28	13	17	32	51	43	41			
11 スペイン	483	3	..	..	63	18	20	19	30	37	23	25			
12 オーストリア	197	2	34	64	55	19	25	26	34	42	42	43			
13 ベルギー	228	2	..	..	62	15	18	23	43	50	99	92			
14 オーストラリア	332	3	30	67	63	18	20	19	21	28	18	21			
15 英国	1,017	2	32	66	64	22	15	14	32	43	38	37			
16 スイス	260	..	..	..	59	14	22	27	20	..	46	39			
17 アイルランド	52	8	9	83	56	16	14	28	39	47	78	76			
18 デンマーク	146	4	27	69	52	26	14	21	33	46	50	46			
19 ドイツ	2,046	1	..	..	58	20	22	22	30	34	28	27			
20 ギリシャ	78	16	31	53	73	19	18	8	26	43	20	29			
21 イタリア	1,025	3	31	66	62	18	17	20	39	50	27	25			
23 イスラエル	78	..	..	..	61	26	23	13	34	44	32	44			
27 ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..			
31 ポルトガル	87	..	..	..	66	17	26	17	29	43	28	35			
34 マルタ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..			
35 スロベニア	14	5	38	57	55	21	21	25	..	..	62	58			
39 チェコ	36	6	39	55	58	22	20	20	38	43	54	55			
42 スロバキア	12	7	36	67	53	24	17	23	..	..	74	69			
48 ハンガリー	41	7	33	60	72	13	21	15	..	..	28	40			
58 ポーランド	93	6	40	54	64	19	16	17	38	45	24	28			
62 ベラルーシ	20	17	54	29	51	22	35	27	31	38	14	17			
人間開発指数中位国	603 T	13	39	48	53	20	26	27	..	..	18	19			
67 ロシア	377	7	38	55	50	21	27	29	19	28	16	16			
69 ブルガリア	10	13	35	53	54	15	21	21	29	44	54	54			
71 エストニア	5	10	36	55	48	24	32	28	29	..	26	27			
76 リトアニア	5	21	41	38	76	13	18	11	18	21	41	47			
77 クロアチア	14	13	25	62	30	28	14	12	42	42	48	49			
79 ルーマニア	30	21	33	46	52	13	27	25	27	32	24	26			
80 マケドニア	2	..	..	..	39	7	18	4	..	..	73	103			
85 トルクメニスタン	5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..			
92 ラトビア	6	9	34	67	53	22	9	25	25	29	22	25			
93 カザフスタン	18	44	35	21	50	20	24	20	..	..	17	22			
96 ウクライナ	91	19	50	31	..	..	..	..	..	..	16	17			
100 ウズベキスタン	22	33	34	34	51	25	23	24	..	..	17	17			
102 アルバニア	2	55	22	23	100	15	13	-15	..	..	15	43			
103 アルメニア	3	49	30	26	131	18	10	-19	..	..	10	20			
105 グルジア	2	61	23	16	..	..	..	..	..	..	..	..			
106 アゼルバイジャン	4	27	32	41	36	..	23	4	..	..	18	24			
107 キルギス	3	37	30	33	74	11	30	14	..	..	13	18			
110 モルドバ	4	48	28	25	79	21	6	..	..	..	17	22			
115 タジキスタン	2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..			
全開発途上国	4,260 T	15	36	50	51	13	27	27	14	..	26	20			
先進国	20,744 T	3	35	62	52	17	21	21	24	33	22	22			
世界全体	25,024 T	6	35	58	52	16	22	22	23	..	23	23			
北アメリカ	7,191 T	..	..	..	58	17	16	15	19	23	14	16			
東欧・CIS	819 T	12	39	50	56	20	24	24	..	..	22	24			
西欧・南欧	6,665 T	2	..	..	..	19	19	21	34	43	35	34			
OECD	20,525 T	2	34	63	53	16	20	21	24	33	22	22			
欧州連合	7,313 T	2	30	68	50	20	19	20	34	43	35	34			
北欧諸国	550 T	3	29	67	54	25	15	20	33	49	44	42			

注：農業、工業、サービス業の割合は四捨五入のため、必ずしも合計が100になるとは限らない  
a. 公的および個人の投資と貯蓄を含む  
出典：コラム1～12：World Bank 1996g

HDI順位	GNP (10億USドル)	GNP年間 成長率 (%)	1人当たりGNP年間 成長率 (%)		年平均インフレ率 (%)		GNPに占める 輸出の割合 (%)		GNPに占める 政府収入の 割合(年間) (%)		予算全体の過不足 (GNPに占める割合) (%)	
			1985-90	1990-93	1984-94	1990	1980-90	1980-92	1990	1994		
人間開発指数上位国	20,252 T	2.5	3.0	1.9	4.3	5.2	2.2	1.4	-4.4	-3.8		
1 カナダ	570	2.2	3.3	1.4	3.1	1.1	3.2	1.2	-3.6	-4.5		
2 フランス	1,355	1.8	3.7	1.6	2.9	2.2	1.9	0.4	-0.1	-5.5		
3 ノルウェー	114	2.6	3.6	2.2	3.0	1.0	2.9	-0.5	-2.0	-7.5		
4 米国	6,757	2.4	1.8	1.7	3.3	2.0	2.8	(.)	-2.8	-3.0		
5 アイスランド	7	2.0	..	1.2	..	2.9	-0.2	..	..	..		
6 オランダ	338	1.9	2.7	1.7	1.6	1.6	2.2	0.3	-4.5	-0.5		
7 日本	4,321	3.6	5.1	3.4	1.3	0.8	1.6	2.0	-7.0	-1.6		
8 フィンランド	96	1.1	3.6	1.5	4.2	2.3	1.7	0.9	-2.2	-14.1		
9 ニュージーランド	47	1.8	1.7	0.7	4.6	0.9	2.3	0.9	-6.8	0.8		
10 スウェーデン	206	0.9	2.0	1.3	5.8	2.6	2.5	2.0	-8.1	-13.4		
11 スペイン	525	2.4	4.1	2.7	6.5	4.4	3.6	2.9	-4.2	-4.8		
12 オーストリア	198	2.0	4.0	2.0	3.2	3.6	2.4	0.1	-3.4	-5.1		
13 ベルギー	231	1.7	3.6	1.9	3.2	4.4	2.4	0.2	-8.2	-6.1		
14 オーストラリア	321	2.7	2.2	1.6	4.1	1.1	3.9	2.1	-1.5	-2.9		
15 英国	1,070	2.0	2.0	2.3	5.4	3.4	1.1	1.0	-4.6	-6.6		
16 スイス	265	1.5	1.5	1.1	3.7	2.1	1.3	..	-0.2	..		
17 アイルランド	48	3.1	2.8	3.6	2.0	3.6	4.7	1.6	-12.9	-2.3		
18 デンマーク	145	1.8	2.2	2.0	2.9	1.2	2.4	0.7	-2.7	-5.7		
19 ドイツ	2,076	2.8	3.0	2.1	..	3.9	-0.1	0.4	..	-2.5		
20 ギリシャ	60	1.3	4.8	0.9	15.5	12.6	4.8	0.8	-4.8	-15.6		
21 イタリア	1,101	1.7	3.2	2.1	6.2	4.4	2.8	2.0	-10.7	-10.6		
23 イスラエル	78	4.4	3.7	2.0	18.0	11.0	1.1	-5.4	-16.1	-3.0		
27 ルクセンブルグ	16	3.2	..	2.8	..	6.2	1.0	..	..	..		
31 ポルトガル	92	2.6	4.6	3.3	12.0	7.4	3.7	1.4	-8.7	-2.2		
34 マルタ	..	3.8	..	3.2	..	3.3	-0.3	..	..	..		
35 スロベニア	14	..	..	..	..	..	..	..	..	..		
39 チェコ	33	..	..	..	11.8	15.6	..	..	..	0.9		
42 スロバキア	12	..	..	..	9.8	15.2	..	..	..	..		
48 ハンガリー	39	0.4	5.1	1.2	19.4	21.5	-0.3	0.1	-2.9	..		
58 ポーランド	95	0.7	..	0.4	97.8	31.1	3.2	..	..	-2.4		
62 ベラルーシ	22	1.8	..	2.4	136.7	1428.7	..	..	..	-5.2		
人間開発指数中位国	597 T	-1.8	..	-2.5	141.7	1,200.0	..	..	..	..		
67 ロシア	393	-1.8	..	-1.0	124.3	873.5	..	..	..	-10.7		
69 ブルガリア	10	0.2	..	0.5	42.2	57.5	-11.0	..	..	-4.5		
71 エストニア	4	-3.										

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表1: 人間開発指数</b>													
出生時平均余命(年数)	50.0	62.9	61.4	69.0	71.5	64.3	69.0	50.4	61.8	68.1	74.1	63.2	
成人識字率	55.9	54.7	40.7	81.8	96.2	86.3	86.2	48.1	69.7	98.1	98.5	77.1	
初等・中等・高等教育の合計就学率	42	58	53	59	78	61	69	36	56	75	83	60	
1人当たり実質GDP(PPPドル)	1,377	4,450	1,686	3,001	9,429	3,638	5,873	965	2,934	4,203	15,986	5,798	
人間開発指数	0.380	0.636	0.459	0.652	0.881	0.672	0.829	0.336	0.576	0.760	0.911	0.764	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表2: ジェンダー開発指数</b>													
出生時平均余命(年数)													
女性	51.5	64.8	61.2	71.3	74.9	66.5	72.1	51.2	63.5	72.9	77.8	65.4	
男性	48.5	62.0	60.7	66.9	68.0	62.7	65.9	49.1	60.6	63.2	70.2	61.8	
成人識字率													
女性	44.4	40.6	34.3	72.0	95.1	82.7	84.9	34.7	60.3	98.1	98.5	70.8	
男性	64.3	66.9	61.6	90.0	98.2	91.6	87.3	56.6	78.4	98.1	98.5	83.5	
初等・中等・高等教育 の合計就学率													
女性	38.4	53.7	43.2	55.9	76.4	58.9	68.6	30.7	51.6	76.5	83.9	57.1	
男性	46.6	63.3	59.6	61.9	82.2	61.8	69.0	40.0	60.3	73.3	81.5	63.9	
稼得所得割合													
女性	35.5	21.7	25.3	37.7	28.1	34.9	26.9	33.1	31.7	40.2	37.7	33.3	
男性	64.6	78.9	74.8	62.3	72.0	65.2	73.1	67.2	68.4	59.9	62.4	66.9	
ジェンダー開発指数	0.374	0.537	0.412	0.626	0.823	0.641	0.729	0.323	0.555	0.749	0.856	0.637	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表3: ジェンダー・エンパワーメント測定(女性の割合)(%)</b>													
国会の議席数	..	..	6.9	20.3	..	11.1	9.6	..	12.7	..	13.6	12.9	
行政および管理職	..	..	2.9	11.3	..	14.7	20.0	..	10.0	..	27.4	14.1	
専門職および技術者	..	..	21.3	45.1	..	46.5	49.5	..	36.7	..	47.0	39.3	
稼得所得割合	..	..	30.0	40.0	..	30.0	40.0	..	30.0	..	40.0	40.0	
ジェンダー・エンパワーメント測定	..	..	0.231	0.474	..	0.399	0.418	..	0.357	..	0.586	0.418	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表5: 人間開発と1人当たり所得水準の動向</b>													
1人当たりGDP(1987年USドル)													
1960	495	989	193	98	..	282	1,122	247	330	658	6,448	2,049	
1970	598	1,893	229	135	..	370	1,435	259	451	1,108	9,546	2,756	
1980	634	2,757	363	230	2,379	575	1,965	252	671	1,701	11,562	3,205	
1990	514	1,740	462	455	4,674	756	1,793	242	723	1,954	14,119	3,470	
1994	507	1,595	514	659	5,799	935	1,931	254	823	1,370	14,473	3,402	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表7: 人間開発の状況</b>													
出生時平均余命(年数)	50.0	62.9	61.4	69.0	71.5	64.3	69.0	50.4	61.8	68.1	74.1	63.2	
保健医療サービスの利用(%)	53	87	78	88	..	85	..	49	30	..	..	..	
安全な水の利用(%)	51	76	62	68	..	66	75	57	71	..	..	..	
衛生設備の利用(%)	45	52	35	27	..	56	61	36	39	..	..	..	
1人当たり1日のカロリー供給量	2,096	2,874	2,367	2,751	3,107	2,541	2,756	2,054	2,553	..	..	..	
成人識字率(%)	56.2	55.7	49.7	81.6	96.7	86.3	86.2	48.4	69.7	..	..	..	
初等・中等教育の合計就学率(%)	53	73	67	88	95	78	89	46	74	91	98	78	
日刊新聞(100人当たり)	1.1	4.5	..	4.3	36.4	3.6	7.3	0.8	4.0	19.5	26.4	9.8	
テレビ(100人当たり)	3	12	5	23	26	14	21	2	14	30	50	22	
1人当たり実質GDP(PPPドル)	1,373	4,450	1,686	3,001	9,429	3,638	5,873	951	2,938	4,203	15,986	5,806	
1人当たりGNP(USドル)	539	1,978	325	904	9,425	1,279	3,188	210	1,053	2,125	17,221	4,797	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表8: 人間開発の動向</b>													
出生時平均余命(年数)													
1960年	39.9	45.5	43.9	47.5	54.5	45.3	55.3	39.1	46.0	66.6	68.6	50.2	
1994年	49.9	63.0	61.3	69.0	71.5	64.3	69.0	50.6	62.1	68.0	73.8	63.7	
乳児死亡率													
1960年	166	166	163	146	84	127	107	170	149	55	39	129	
1994年	97	67	73	41	17	50	38	103	34	25	14	58	
安全な水の利用(%)													
1975年~80年	24	71	30	..	70	15	60	..	41	..	..	..	
1990年~96年	42	83	76	..	94	67	75	..	59	..	..	..	
5歳未満の低体重児(%)													
1975年	31	20	69	26	..	46	18	..	41	..	..	..	
1990年~96年	32	14	50	16	..	35	11	..	32	..	..	..	
成人識字率													
1970年	27	30	32	..	65	72	..	43	..	..	..	..	
1994年	56	57	49	..	87	86	..	54	..	..	..	..	
全教育レベルの合計就学率 (6歳~23歳)													
1980年	39	47	37	51	65	51	59	32	46	..	..	..	
1994年	39	58	53	59	79	61	70	36	56	..	..	..	
1人当たり実質GDP(PPPドル)													
1960年	990	..	698	729	..	732	2,137	561	915	..	..	..	
1994年	1,460	..	1,687	2,983	..	4,149	5,933	974	2,923	..	..	..	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表9: 南北格差(指数:北=100)</b>													
出生時平均余命(年数)													
1960年	58	66	64	70	80	66	81	57	67	97	100	73	
1994年	68	85	83	93	97	87	94	68	84	92	100	86	
成人識字率													
1970年	27	30	32	..	..	66	73	..	43	..	100	..	
1994年	56	57	50	..	..	67	87	..	64	..	100	..	
1人当たり1日のカロリー供給													
1965年	75	71	71	70	78	70	83	71	72	..	100	..	
1992年	67	91	76	88	96	81	88	66	82	..	100	..	
安全な水の利用													
1975年~80年	..	..	..	..	..	..	60	..	..	..	100	..	
1990年~96年	..	..	..	..	..	..	76	..	..	..	100	..	
5歳未満児の死亡率													
1960年	17	18	17	21	36	24	30	15	21	..	100	..	
1995年	12	34	18	44	148	35	49	12	29	..	100	..	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表10: 女性と能力</b>													
女性の純就学率													
初等教育													
1992年	54	78	..	95	..	..	..	..	86	..	96	89	
指数(1980年=100)	..	113	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
中等教育													
1992年	..	44	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
指数(1980年=100)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
高等教育の女子学生													
1992年	222	916	..	235	..	1,429	..	109	559	2,595	3,407	1,377	
指数(1980年=100)	227	222	..	239	..	..	..	..	..	..	134	212	
女性の出生時平均余命													
1994年	52	64	62	71	75	66	72	52	63	73	78	65	
指数(1970年=100)	114	125	128	115	120	127	117	118	121	102	106	119	
合計特殊出生率													
1994年	6.2	4.7	3.6	1.8	1.8	3.2	3.0	5.6	3.6	2.0	1.8	3.4	
指数(1970年=100)	93	67	60	32	35	56	54	84	60	68	73	61	

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	東南 アジア	太平洋 諸国	ラテン アメリカ ・ カリブ 諸国	後発開発 途上国	全開発 途上国	東欧・ CIS	先進国*	世界全体
<b>表11: 女性と政治経済参加</b>													
行政および管理職													
女性(%)	10	13	3	11	..	15	2						

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	カリブ 諸国	東欧 諸国	東欧・ CIS	東欧・ CIS	東欧・ CIS	世界全体
<b>表14: 食糧の確保</b>												
1人当たり食糧生産 (1979年~81年=100)	97	121	120	142	87	128	104	94	123	..	96	118
農産物生産 (対GDP比)	20	..	28	15	..	16	10	37	15	12	3	6
食糧の消費量 (家計に占める割合)(%)	45	..	51	60	..	44	34	..	51	..	..	..
1人当たり1日のカロリー供給量	2,096	2,674	2,367	2,751	3,107	2,541	2,756	2,054	2,553	..	..	..
1人当たり食糧に占める水産物の割合	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
総量 (kg)	8	5	4	13	52	19	8	7	9	..	29	13
1980年~82年の増減 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
食糧の輸入 (商品輸入に占める割合)	8	-6	34	103	30	18	-4	12	44	..	19	39
1980年 (%)	11	..	12	..	..	10	13	15	13	..	11	11
1994年 (%)	10	..	9	4	..	4	9	16	7	11	6	6
穀物の輸入 (トン)	10,162	34,873	9,319	29,292	12,061	13,148	31,571	7,651	129,213	12,916	90,212	219,455
穀物による食糧援助 (トン)	2,752	705	1,672	..	..	205	1,079	3,752	6,427	2,799	..	..
<b>表15: 教育の不均衡</b>												
工業高校就学率 (中等教育の就学率に占める割合)(%)	..	8.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
大学自然・応用科学系就学率 (高等教育総就学数に占める割合)(%)	31	25	26	47	..	23	27	26	33	45	30	32
大学の海外留学生 (母国の学生に対する割合)(%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
研究開発の科学者および技術者 (千人当たり)	..	..	0.1	0.4	..	0.2	0.2	..	0.3	3.6	3.3	1.0
GNPに占める公的教育支出の割合 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	5.1	4.1	4.3	2.9	..	2.7	3.7	3.1	3.8	4.1	5.8	5.5
1993年~94年	5.5	..	3.5	3.3	..	2.9	3.6	2.8	3.6	5.4	5.4	5.1
政府支出総額に占める割合 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
公的支出 (全レベルに占める割合)(%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
初等および中等教育	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
高等教育	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>表16: 雇用</b>												
労働人口 (人口に占める割合)(%)	45	33	42	59	47	47	40	47	47	49	49	48
労働人口に占める女性の割合 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1970年	43	23	34	42	37	38	24	43	37	48	40	38
1990年	42	24	32	45	41	42	32	43	39	47	44	40
農業の労働人口 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	81	71	76	82	58	76	50	86	77	42	27	61
1990年	66	37	62	70	23	58	26	74	51	19	10	49
工業の労働人口 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	7	11	11	7	17	7	20	5	9	30	35	17
1990年	9	22	16	16	34	14	24	10	16	39	33	20
サービス業の労働人口 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	12	18	14	11	25	17	30	9	14	28	38	22
1990年	25	42	21	14	43	28	50	17	23	42	57	31
1従業員当たりの実質所得所得の伸び率 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1970年~80年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年~92年	..	..	1.6	..	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>表17: 情報・通信の状況</b>												
ラジオ (1000人当たり)	149	259	68	214	702	154	349	96	178	420	1,018	361
テレビ (100人当たり)	3	12	5	23	26	14	21	2	14	30	50	22
書籍の出版点数 (10万人当たり)	..	4	2	11	..	6	..	..	7	25	52	18
印刷・文書用紙消費率 (100人当たりのトン数)	2.3	3.9	1.8	9.4	34.6	6.0	10.7	0.5	5.8	6.0	74.0	20.6
郵便局 (10万人当たり)	..	..	169	..	..	6.0	..	..	..	..	..	..
主要電話回線 (100人当たり)	1.1	4.6	1.3	3.9	26.4	2.4	8.1	0.3	3.3	15.0	40.1	11.5
国際通話 (1人当たり通話分)	1.4	8.8	0.6	2.5	26.8	3.2	4.7	0.5	2.5	5.9	35.1	9.4
ファックス (100人当たり)	..	0.1	1)	0.1	0.8	0.1	..	..	0.1	0.1	2.8	0.7
携帯電話加入者数 (100人当たり)	..	0.2	..	0.2	..	0.4	0.5	..	0.3	0.1	4.1	1.4
インターネット利用者数 (1万人当たり)	..	..	1)	1.4	..	1.6	2.0	..	1.5	6.4	223.2	60.9
パソコン利用者数 (100人当たり)	..	..	0.1	..	..	0.8	..	..	..	..	14.2	..

	サハラ以南 アフリカ	アラブ諸国	南アジア	東アジア	中国を除く 東アジア	太平洋 諸国	カリブ 諸国	東欧 諸国	東欧・ CIS	東欧・ CIS	東欧・ CIS	世界全体
<b>表18: 社会投資</b>												
社会保障給付支出 (対GDP比)	..	..	0.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中央政府の支出に占める割合 (%)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
社会保障と福祉	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1992年~95年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
住宅および地域公共施設	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1980年	..	..	..	..	..	3.8	..	..	..	..	..	..
1992年~95年	..	..	6.9	..	..	3.5	..	..	..	..	..	..
保健医療	..	..	2.0	..	..	4.3	..	..	..	..	..	..
1980年	..	..	2.0	..	..	4.3	..	..	..	..	..	..
1992年~95年	..	..	2.5	..	..	17.5	..	..	..	..	..	..
教育	..	..	2.5	..	..	14.5	..	..	..	..	..	..
1980年	..	..	2.5	..	..	14.5	..	..	..	..	..	..
1992年~95年	..	..	2.0	..	..	5.0	..	..	..	..	..	..
<b>表19: 軍事支出と財源の不均衡な使い方</b>												
防衛費	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
100万USドル (総額)	9,909	65,952	31,512	41,421	14,314	15,779	19,129	6,145	186,317	..	636,637	823,554
1985年	7,842	33,766	15,559	51,341	19,610	18,632	20,175	4,935	153,628	93,297	643,515	797,143
1995年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
対GDP比 (%)	3	12	15	7	..	6	2	4	7	..	4	5
1985年	3	..	3	5	..	3	2	3	3	5	3	3
1995年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
1人当たり (USドル)	22	365	32	37	225	38	47	14	52	..	742	195
1985年	14	143	12	40	277	39	43	9	35	233	526	143
1995年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
軍事支出 (教育と保健医療支出合計に対する割合)(%)	..	75	89	363	..	127	56	..	102	..	110	109
1980年	44	108	61	85	..	66	29	71	63	..	33	38
1990年~91年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
通常兵器の輸入	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
100万USドル (総額)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
指数 (1990年=100)	..	..	45	416	..	..	..	..	113	..	..	..
全軍力	967	2,298	2,521	4,712	1,782	1,805	1,326	1,316	14,125	3,328	7,555	21,630
1000人 (総額)	107	108	115	88	121	86	100	122	96	..	80	92
指数 (1985年=100)	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>表20: 財源の流れ</b>												
対外債務	213 <sup>d</sup>	..	178	156	..	256	529	89	1,444	217	..	..
10億USドル (総額)	79 <sup>d</sup>	..	41	18	..	54	35	106	38	27	..	..
対GDP比	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
債務返済比率	10 <sup>d</sup>	..	10	13	..	15	40	18	24	..	..	..
1980年	14 <sup>d</sup>	..	25	8	..	18	30	16	20	1	..	..
1994年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
新ODA受取額 (100万USドル) (総額)	18,299 <sup>a</sup>	4,941	5,106	3,815	294	5,677	6,358	16,467 <sup>b</sup>	59,876 <sup>c</sup>	..	..	..
1994年のGNPに占める割合 (%)	12.6 <sup>a</sup>	0.6	2.6	0.4	0.1	3.6	0.5	17.5 <sup>b</sup>	1.4 <sup>c</sup>	..	..	..
1人当たり (USドル)	31.7	21.7	4.1	3.0	4.0	23.5	12.9	29.2	11.3	..	..	..
純対外直接投資 (対GDP比)(%)	0.6	..	0.3	2.5	..	3.4	1.0	2.0	1.5	0.9	-0.4	-0.1
輸出対輸入の割合 (%)	84	..	84	101	..	94	78	58	90	93	101	99
貿易条件 (1987年=100)	95	..	97	104	..	94	96	91	97	..	104	102
経常収支 (100万USドル: 総額)	-10,977	..	-1,431	2,794	..	-17,765	-50,329	-7,059	-90,577	-11,085	40,659	..
<b>表21: 進む都市化</b>												
都市人口 (総人口に占める割合)(%)	15	31	18	20	36	18	50	9	22	47	61	34
1980年	31	52	28	32	75	33	74	22	37	66	74	45
1994年	35	55	31	37	79	37	77	26	41	68	75	47
2000年	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
都市人口増加率 (%)	5.6	4.6	3.9	3.2	4.4	4.2	3.6					



HDI順位	経済的、社会的 および文化的権利 に関する国際規約	市民および 政治的権利に 関する国際規約	人種差別撤廃 国際条約	集団的権利 および処罰に 関する条約 (ジェノサイド条約)	子どもの 権利条約	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別撤廃条約)	拷問および他の 残虐、非人道的、 または品位を傷つ ける取り扱い、ま たは刑罰を禁止す る条約 (拷問禁止条約)	難民の地位に 関する条約
	1966	1966	1969	1948	1989	1979	1984	1951
ハイチ	●	○	●	●	●	●	●	●
バチカン	●	○	●	●	●	●	●	●
ホンジュラス	●	○	●	●	●	●	●	●
ハンガリー	●	●	●	●	●	●	●	●
アイスランド	●	●	●	●	●	●	●	●
インド	●	●	●	●	●	●	●	●
インドネシア	●	●	●	●	●	○	●	●
イラン	●	●	●	●	●	●	●	●
イラク	●	●	●	●	●	●	●	●
アイルランド	●	●	○	●	●	●	●	●
イスラエル	●	●	●	●	●	●	●	●
イタリア	●	●	●	●	●	●	●	●
ジャマイカ	●	●	●	●	●	●	●	●
日本	●	●	●	●	●	●	●	●
ヨルダン	●	●	●	●	●	●	●	●
カザフスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
ケニア	●	●	●	●	●	●	●	●
キリバス	●	●	●	●	●	●	●	●
北朝鮮	●	●	●	●	●	●	●	●
韓国	●	●	●	●	●	●	●	●
クウェート	●	●	●	●	●	●	●	●
キルギス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラオス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラトビア	●	●	●	●	●	●	●	●
レバノン	●	●	●	●	●	●	●	●
レソト	●	●	●	●	●	●	●	●
リベリア	○	○	●	●	●	●	●	●
リビア	●	●	●	●	●	●	●	●
リヒテンシュタイン	●	●	●	●	●	●	●	●
リトアニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ルクセンブルグ	●	●	●	●	●	●	●	●
マケドニア	●	●	●	●	●	●	●	●
マダガスカル	●	●	●	●	●	●	●	●
マラウイ	●	●	●	●	●	●	●	●
マレーシア	●	●	●	●	●	●	●	●
モルディブ	●	●	●	●	●	●	●	●
マリ	●	●	●	●	●	●	●	●
マルタ	●	●	●	●	●	●	●	●
マーシャル諸島	●	●	●	●	●	●	●	●
モーリタニア	●	●	●	●	●	●	●	●
モーリシャス	●	●	●	●	●	●	●	●
メキシコ	●	●	●	●	●	●	●	●
ミクロネシア	●	●	●	●	●	●	●	●
モルドバ	●	●	●	●	●	●	●	●
モナコ	●	●	●	●	●	●	●	●
モンゴル	●	●	●	●	●	●	●	●
モロッコ	●	●	●	●	●	●	●	●
モザンビーク	●	●	●	●	●	●	●	●
ミャンマー	●	●	●	●	●	●	●	●
ナミビア	●	●	●	●	●	●	●	●
ナウル	●	●	●	●	●	●	●	●
ネパール	●	●	●	●	●	●	●	●
オランダ	●	●	●	●	●	●	●	●
ニュージーランド	●	●	●	●	●	●	●	●
ニカラグア	●	●	●	●	●	○	●	●
ニジェール	●	●	●	●	●	●	●	●
ナイジェリア	●	●	●	●	●	○	●	●
ノウエ	●	●	●	●	●	●	●	●
ノルウェー	●	●	●	●	●	●	●	●
オマーン	●	●	●	●	●	●	●	●
パキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
パラウ	●	●	●	●	●	●	●	●
パナマ	●	●	●	●	●	●	●	●
バプアニューギニア	●	●	●	●	●	●	●	●
パラグアイ	●	●	○	●	●	●	●	●
ペルー	●	●	●	●	●	●	●	●
フィリピン	●	●	●	●	●	●	●	●
ポーランド	●	●	●	●	●	●	●	●
ポルトガル	●	●	●	●	●	●	●	●
カタール	●	●	●	●	●	●	●	●

HDI順位	経済的、社会的 および文化的権利 に関する国際規約	市民および 政治的権利に 関する国際規約	人種差別撤廃 国際条約	集団的権利 および処罰に 関する条約 (ジェノサイド条約)	子どもの 権利条約	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別撤廃条約)	拷問および他の 残虐、非人道的、 または品位を傷つ ける取り扱い、ま たは刑罰を禁止す る条約 (拷問禁止条約)	難民の地位に 関する条約
	1966	1966	1969	1948	1989	1979	1984	1951
ルーマニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ロシア	●	●	●	●	●	●	●	●
ルワンダ	●	●	●	●	●	●	●	●
セントクリストファー・ネイビス	●	●	●	●	●	●	●	●
セントルシア	●	●	●	●	●	●	●	●
セントビンセント 西サモア	●	●	●	●	●	●	●	●
サンマリノ	●	●	●	●	●	●	●	●
サントメ・プリンシペ	○	○	●	●	●	○	●	●
サウジアラビア	●	●	●	●	●	●	●	●
セネガル	●	●	●	●	●	●	●	●
セイシェル	●	●	●	●	●	●	○	●
シエラレオネ	●	●	●	●	●	●	○	●
シンガポール	●	●	●	●	●	●	●	●
スロバキア	●	●	●	●	●	●	●	●
スロベニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ソロモン諸島	●	●	●	●	●	●	●	●
ソマリア	●	●	●	●	●	●	●	●
南アフリカ	○	○	○	●	●	○	○	●
スペイン	●	●	●	●	●	●	●	●
スリランカ	●	●	●	●	●	●	●	●
スーダン	●	●	●	●	●	●	○	●
スリナム	●	●	●	●	●	●	●	●
スワジランド	●	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン	●	●	●	●	●	●	●	●
スイス	●	●	●	●	●	○	●	●
シリア	●	●	●	●	●	●	●	●
タジキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
タンザニア	●	●	●	●	●	●	●	●
タイ	●	●	●	●	●	●	●	●
トーゴ	●	●	●	●	●	●	●	●
トンガ	●	●	●	●	●	●	●	●
トリニダード・トバゴ	●	●	●	●	●	●	●	●
チュニジア	●	●	●	●	●	●	●	●
トルコ	●	●	○	●	●	●	●	●
トルクメニスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
ツバル	●	●	●	●	●	●	●	●
ウガンダ	●	●	●	●	●	●	●	●
ウクライナ	●	●	●	●	●	●	●	●
アラブ首長国連邦	●	●	●	●	●	●	●	●
イギリス	●	●	●	●	●	●	●	●
アメリカ合衆国	○	○	○	●	○	○	○	●
ウルグアイ	●	●	●	●	●	●	●	●
ウズベキスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
バヌアツ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベネズエラ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベトナム	●	●	●	●	●	●	●	●
イエメン	●	●	●	●	●	●	●	●
ユーゴスラビア	●	●	●	●	●	●	●	●
ザイール※	●	●	●	●	●	●	●	●
ザンビア	●	●	●	●	●	●	●	●
ジンバブエ	●	●	●	●	●	●	●	●
加盟国総数	135	136	148	120	190	153	102	125
調印後批准していない国	4	4	6	3	1	4	11	0
調印および批准をしていない国	53	52	38	69	1	35	79	57

● 批准、加盟、承認、告示あるいは継承、受諾、または最終的な調印  
○ 調印後批准していない国  
注：現状は1997年3月1日現在である  
a. 市民および政治的権利に関する国際規約の第41条に基づく人権委員会の権限を認める宣言  
b. 人種差別撤廃国際条約の第14条に基づく人種差別撤廃委員会の権限を認める宣言  
c. 拷問およびその他の残虐、非人道的、または品位を傷つける取り扱い、または刑罰を禁止する拷問禁止条約の第21条、22条に基づく拷問禁止委員会の権限を認める宣言  
d. 第21条のみに基づく宣言  
e. 旧イエメン共和国のみの批准、加盟、承認、告示あるいは継承、受諾あるいは最終的な調印。  
出典：国連人権センター1997  
※現在のコンゴ民主共和国

## 基本統計資料

- ARF (Addiction Research Foundation). 1994. "Statistical Information, International Profile 1994." Ontario, Canada.
- Eurostat and UN (United Nations). 1995. *Women and Men in Europe and North America*. Geneva.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1994. *1994 Country Tables: Basic Data on the Agricultural Sector*. Economic and Social Policy Department. Rome.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993-94*. London: Brassey's.
- . 1996. *The Military Balance 1996-97*. Oxford: Oxford University Press.
- ILO (International Labour Office). 1994. *Yearbook of Labour Statistics 1994*. Geneva.
- . 1995a. *World Labour Report 1995*. Geneva.
- . 1995b. *Yearbook of Labour Statistics 1995*. Geneva.
- . 1996b. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950-2010*. 4th ed. Diskette. Geneva.
- IMF (International Monetary Fund). Various editions. *Government Finance Statistics Yearbook*. Washington, DC.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1997. *Democracy Still in the Making*. Geneva.
- ITU (International Telecommunication Union). 1996. *World Telecommunication Indicators*. Diskette. Geneva.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1994a. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1994*. Paris.
- . 1994b. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1995a. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1995b. *Environmental Data: Compendium 1995*. Paris.
- . 1996a. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report 1996*. Paris.
- . 1996b. *Economic Outlook*. 68th issue. Paris.
- . 1996c. *Education at a Glance 1996*. Paris.
- . 1996d. *Employment Outlook*. Paris.
- Pacharopoulos, George, and Zafira Tzannatos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1996. *SIPRI Yearbook 1996*. New York: Oxford University Press.
- Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Penn World Tables (Mark 5): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 327-68.
- UN (United Nations). 1993a. "Statistical Chart on World Families." Statistical Division and the Secretariat for the International Year of the Family. New York.
- . 1993b. *Statistical Yearbook 1990/91*. 38th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER.S/14/E/F/93.XVII.1.
- . 1994a. *Statistical Yearbook 1992*. 39th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER.S/15/E/F/94.XVII.1.
- . 1994b. *Women's Indicators and Statistics Database, Version 3*. CD-ROM. Statistical Division. New York.
- . 1995b. *Statistical Yearbook 1991*. 40th issue. Statistical Division. New York.
- . 1995c. "World Urbanization Prospects: The 1994 Revision." Database. Population Division. New York.
- . 1995d. *The World's Women 1970-95: Trends and Statistics*. New York.
- . 1996a. *Energy Statistics Yearbook 1994*. New York.
- . 1996b. "World Population Prospects 1950-2050." Database. Population Division. New York.
- . 1997. "World Population Monitoring—Issues of International Migration and Development: Selected Aspects." Population Division. New York. Draft.
- UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 1996. *The Current Global Situation of AIDS*. Geneva.
- . 1997. Correspondence on AIDS cases reported to the WHO by country/territory through 20 November 1996. Received January. Geneva.
- UNCSDHA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1995. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice System (1986-90)—Interim Report by the Secretariat." Vienna.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1994. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995a. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1996d. *Human Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1995a. *Statistics of Traffic Accidents in Europe and North America*. New York and Geneva.
- . 1995b. *Trends in Europe and North America: The Statistical Yearbook of the Economic Commission for Europe*. New York and Geneva.
- . 1996. Database. Geneva.
- . 1997. Correspondence on GNP per capita. Received January.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993. *World Education Report 1993*. Paris.
- . 1995a. *Statistical Yearbook 1993*. Paris.
- . 1995b. *World Education Report 1995*. Paris.
- . 1996a. Correspondence on adult literacy. Received November. Division of Statistics. Paris.
- . 1996b. Correspondence on adult literacy and combined primary, secondary and tertiary enrolment. Received December. Division of Statistics. Paris.
- . 1996d. *Statistical Yearbook 1996*. Paris.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1997. *The State of the World's Children 1997*. New York: Oxford University Press.
- United Nations Centre for Human Rights. 1997. "Human Rights: International Instruments—Chart of Ratifications as of 31 December 1996." Geneva. ST/HR/4/Rev.13.
- WHO (World Health Organization). 1993. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.
- . 1994. *World Health Statistics Annual 1994*. Geneva.
- . 1996a. *Tabae Alertae*. Special issue. Geneva.
- . 1996b. *World Health Report 1996*. Geneva.
- World Bank. 1993. *World Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1995c. *Social Indicators of Development*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- . 1995d. *World Data 1995*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1995e. *World Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1996a. Correspondence on GDP Received May. Washington, DC.
- . 1996e. *World Bank Atlas 1996*. Washington, DC.
- . 1996f. *World Debt Tables 1995-96*. Washington, DC.
- . 1996g. *World Development Report 1996*. New York: Oxford University Press.
- . 1997a. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita estimates using the GDP/GNP ratio for 1994. Received January. Washington, DC.
- . 1997b. *World Development Indicators 1997*. Washington, DC.
- Worldwide Government Directories. 1995. *Worldwide Government Directory with International Organizations*. Bethesda, Md.
- WRI (World Resources Institute). 1996a. Correspondence on the Gini coefficient. Received December. Washington, DC.
- . 1996b. *World Resources 1996-97*. New York: Oxford University Press.





その他分類

ヨーロッパ連合	OECD	北欧
オーストリア	オーストラリア	デンマーク
ベルギー	オーストリア	フィンランド
デンマーク	ベルギー	アイスランド
フィンランド	カナダ	ノルウェー
フランス	デンマーク	スウェーデン
ドイツ	フィンランド	
ギリシャ	フランス	
アイルランド	ドイツ	
イタリア	ギリシャ	
ルクセンブルク	ハンガリー	
オランダ	アイスランド	
ポルトガル	アイルランド	
スペイン	イタリア	
スウェーデン	日本	
イギリス	ルクセンブルク	
	メキシコ	
	オランダ	
	ニュージーランド	
	ノルウェー	
	ポーランド	
	ポルトガル	
	スペイン	
	スウェーデン	
	スイス	
	トルコ	
	英国	
	米国	

# テクニカル・ノート

## 1. Properties of the human poverty index

This technical note states, establishes and discusses some important properties of the human poverty index. Intended as an aid to understanding the index, these properties are derived with respect to a more general definition of the human poverty index  $P(\alpha)$  than that actually used in this Report. This allows the possibility that the weights on the three poverty subindices may differ, so that  $P(\alpha)$  is a weighted mean of order  $\alpha$  of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ .

Thus, letting  $w_i > 0$  be the weight on  $P_i$  ( $i = 1, 2, 3$ ), we define the generalized mean  $P(\alpha)$  as

$$(1) \quad P(\alpha) = \left( \frac{w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha}$$

The weighted mean reduces to the ordinary mean of order  $\alpha$  when  $w_i = 1$  for every  $i$ . With  $w_1 = w_2 = w_3 = 1$ , we have simply

$$(2) \quad P(\alpha) = \left[ \left( \frac{1}{3} \right) P_1^\alpha + \left( \frac{1}{3} \right) P_2^\alpha + \left( \frac{1}{3} \right) P_3^\alpha \right]^{1/\alpha}$$

The mean of order 1 ( $\alpha = 1$ ) is the simple weighted or unweighted arithmetic mean of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . Thus

$$P(1) = \frac{w_1 P_1 + w_2 P_2 + w_3 P_3}{w_1 + w_2 + w_3} \\ = \frac{1}{3} (P_1 + P_2 + P_3) \quad \text{when } w_i = 1 \text{ for every } i.$$

Can the human poverty index  $P(\alpha)$  be interpreted as a headcount or incidence of poverty? While  $P_1, P_2$  and  $P_3$  are the headcount or incidence of poverty in each of three separate dimensions,  $P(\alpha)$  cannot be generally thought of as the headcount ratio with respect to a poverty line (hyperplane) drawn in the product space of the three variables. Instead,  $P(\alpha)$  is an average, albeit of order  $\alpha$ , of the three subindices  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . If the incidence of poverty happened to be the same in every dimension, then  $P(\alpha)$  would clearly be equal to this common number, since

$$\left[ \frac{w_1 P(\alpha)^\alpha + w_2 P(\alpha)^\alpha + w_3 P(\alpha)^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha} = P(\alpha) = \left( \frac{w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha}$$

This observation allows us to interpret  $P(\alpha)$  as the degree of overall poverty that is equivalent to having a headcount ratio of  $P(\alpha)\%$  in every dimension.

The first property of  $P(\alpha)$  that we establish is central to understanding it as a mean of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . This property is that  $P(\alpha)$  always lies between the smallest and largest values of  $P_i$  for  $i = 1, 2, 3$ .

PROPOSITION 1.

$$\min \{P_1, P_2, P_3\} \leq P(\alpha) \leq \max \{P_1, P_2, P_3\}$$

PROOF. By definition of  $P(\alpha)$ , we have

$$(3) \quad P(\alpha)^\alpha = \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\alpha + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\alpha + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\alpha$$

But for each  $i = 1, 2, 3$ ,

$$\min \{P_1, P_2, P_3\} \leq P_i \leq \max \{P_1, P_2, P_3\}$$

Therefore, since  $\alpha > 0$ ,

$$\left[ \min \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha \leq P_i^\alpha \leq \left[ \max \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha$$

Using the right-hand-side inequality for each  $P_i^\alpha$  in equation 3 gives

$$P(\alpha)^\alpha \leq \frac{w_1 + w_2 + w_3}{w_1 + w_2 + w_3} \left[ \max \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha \\ = \left[ \max \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha$$

Similarly,

$$P(\alpha)^\alpha \geq \left[ \min \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha$$

Hence

$$\left[ \min \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha \leq P(\alpha)^\alpha \leq \left[ \max \{P_1, P_2, P_3\} \right]^\alpha$$

Since  $\alpha > 0$ , it follows that

$$\min \{P_1, P_2, P_3\} \leq P(\alpha) \leq \max \{P_1, P_2, P_3\} \quad \square$$

The generalized mean  $P(\alpha)$  is constructed for values of  $\alpha \geq 1$ . As shown, its limiting value when  $\alpha = 1$  is simply the arithmetic mean of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . In proposition 7 we show that the larger  $\alpha$  is, the larger  $P(\alpha)$  will be. For expositional reasons, it is convenient to demonstrate at this stage that as  $\alpha$  tends to infinity the limiting value of  $P(\alpha)$  is  $\max \{P_1, P_2, P_3\}$ .

PROPOSITION 2. As  $\alpha \rightarrow \infty$ ,

$$P(\alpha) \rightarrow \max \{P_1, P_2, P_3\}$$

PROOF. Let  $P_k$  be the largest—or in the case of ties, one of the largest— $P_i$  for  $i = 1, 2, 3$ . Thus

$$P_k = \max \{P_1, P_2, P_3\}$$

Then from proposition 1, for any  $\alpha > 0$ , we have

$$(4) \quad P(\alpha) \leq P_k = \max \{P_1, P_2, P_3\}$$

Now

$$P(\alpha)^\alpha = \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\alpha + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\alpha + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\alpha \\ \geq \frac{w_k}{w_1 + w_2 + w_3} P_k^\alpha \quad \text{since } P_k \text{ is one of } P_1, P_2 \text{ or } P_3.$$

Technical note 1 is from the *Human Development Report 1997* background paper by Sudhir Anand and Amartya K. Sen, "Concepts of Human Development and Poverty: A Multidimensional Perspective."

Therefore, since  $\alpha > 0$ ,

$$P(\alpha) \geq \left( \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha} P_3.$$

Letting  $\alpha \rightarrow \infty$ ,  $\left( \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha} \rightarrow 1$ ,

so that  $\lim_{\alpha \rightarrow \infty} P(\alpha) \geq P_3$ .

But from equation 4 we also have

$$\lim_{\alpha \rightarrow \infty} P(\alpha) \leq P_3.$$

Hence

$$\lim_{\alpha \rightarrow \infty} P(\alpha) = P_3 = \max\{P_1, P_2, P_3\}. \quad \square$$

The next property of  $P(\alpha)$  that we demonstrate is that the index is homogeneous of degree 1 in the subindices  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . In other words, if the incidence of poverty in each dimension is halved (multiplied by  $\lambda > 0$ ), the value of the aggregate index  $P(\alpha)$  will be halved (changed to  $\lambda$  multiplied by  $P(\alpha)$ ).

PROPOSITION 3.  $P(\alpha)$  is homogeneous of degree 1 in  $(P_1, P_2, P_3)$ .

PROOF. Let  $\lambda > 0$  be a scalar number, and let  $P(\alpha)$  be the value of the human poverty index corresponding to  $(P_1, P_2, P_3)$ .

Then

$$P(\alpha) = \left( \frac{w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha}.$$

The value of the human poverty index corresponding to  $(\lambda P_1, \lambda P_2, \lambda P_3)$  is then given by

$$\left[ \frac{w_1 (\lambda P_1)^\alpha + w_2 (\lambda P_2)^\alpha + w_3 (\lambda P_3)^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha} = \left[ \frac{\lambda^\alpha (w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha)}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha} = \lambda P(\alpha). \quad \square$$

The next property of  $P(\alpha)$  that we derive is that  $P(\alpha)$  is monotonic increasing in each  $P_i$  for  $i = 1, 2, 3$ .

PROPOSITION 4. For each  $i = 1, 2, 3$ ,

$$\frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i} > 0.$$

PROOF. From the definition of the generalized mean  $P(\alpha)$  we have

$$(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^\alpha = w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha.$$

Differentiating partially with respect to  $P_i$ ,

$$(w_1 + w_2 + w_3) \alpha P(\alpha)^{\alpha-1} \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i} = w_i \alpha P_i^{\alpha-1}.$$

Therefore

$$(5) \quad \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i} = \frac{w_i}{w_1 + w_2 + w_3} \left[ \frac{P_i}{P(\alpha)} \right]^{\alpha-1} > 0 \quad \text{because } w_i > 0. \quad \square$$

In the unit weights case ( $w_i = 1$ , for  $i = 1, 2, 3$ ) this reduces to

$$\frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i} = \frac{1}{3} \left[ \frac{P_i}{P(\alpha)} \right]^{\alpha-1}$$

Moreover, for  $\alpha = 1$  so that  $P(1)$  is simply the weighted or unweighted arithmetic mean of  $P_i$ , we have

$$\frac{\partial P(1)}{\partial P_i} = \frac{w_i}{w_1 + w_2 + w_3}$$

or

$$\frac{\partial P(1)}{\partial P_i} = \frac{1}{3}.$$

For an aggregate poverty index  $P(\alpha)$  composed of distinct poverty subindices  $P_1, P_2$  and  $P_3$ , it seems clearly desirable that  $P(\alpha)$  should be increasing in each  $P_i$ . Also desirable is that  $P(\alpha)$  should increase at an increasing rate in  $P_i$ —in other words, that  $P(\alpha)$  should be convex with respect to  $P_i$ . This is equivalent to saying that  $P(\alpha)$  decreases with reductions in  $P_i$ , and at a diminishing rate. The next proposition establishes that our aggregate function  $P(\alpha)$ , for  $\alpha > 1$ , does satisfy this property.

PROPOSITION 5. For each  $i = 1, 2, 3$ ,

$$\frac{\partial^2 P(\alpha)}{\partial P_i^2} > 0.$$

PROOF.

$$\begin{aligned} \frac{\partial^2 P(\alpha)}{\partial P_i^2} &= \frac{\partial}{\partial P_i} \left[ \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i} \right] \\ &= \frac{w_i}{w_1 + w_2 + w_3} \frac{\partial}{\partial P_i} \left[ \left( \frac{P_i}{P(\alpha)} \right)^{\alpha-1} \right] \end{aligned} \quad \text{from equation 5.}$$

Now

$$\begin{aligned} \frac{\partial}{\partial P_i} \left[ \left( \frac{P_i}{P(\alpha)} \right)^{\alpha-1} \right] &= (\alpha-1) \left[ \frac{P_i}{P(\alpha)} \right]^{\alpha-2} \frac{\partial}{\partial P_i} \left[ \frac{P_i}{P(\alpha)} \right] \\ &= (\alpha-1) \left[ \frac{P_i}{P(\alpha)} \right]^{\alpha-2} \left[ \frac{P(\alpha) - P_i \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i}}{P(\alpha)^2} \right] \\ &= (\alpha-1) \frac{P(\alpha)^{\alpha-2}}{P(\alpha)^\alpha} \left[ \frac{P(\alpha) - \frac{P_i w_i P_i^{\alpha-1}}{(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^{\alpha-1}}}{P(\alpha)^2} \right] \end{aligned}$$

substituting for  $\frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_i}$  from equation 5

$$= \frac{(\alpha-1) P_i^{\alpha-2}}{P(\alpha)^\alpha} \left[ \frac{(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^\alpha - w_i P_i^\alpha}{(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^{\alpha-1}} \right]$$

Hence

$$\frac{\partial^2 P(\alpha)}{\partial P_i^2} = \frac{w_i P_i^{\alpha-2} (\alpha-1)}{(w_1 + w_2 + w_3)^\alpha P(\alpha)^{2\alpha-1}} \left[ (w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^\alpha - w_i P_i^\alpha \right] > 0$$

because  $\alpha > 1$  and

$$(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^\alpha - w_i P_i^\alpha = \sum_{j \neq i} w_j P_j^\alpha > 0. \quad \square$$

The next property we consider is the effect on the aggregate index  $P(\alpha)$  of increasing the weight  $w_i$  on a particular poverty subindex  $P_i$ . We expect that increasing the weight on the largest subindex,  $\max\{P_1, P_2, P_3\}$ , will increase  $P(\alpha)$ , while increasing the weight on the smallest subindex,  $\min\{P_1, P_2, P_3\}$ , will reduce  $P(\alpha)$ . But what would be the effect of increasing the weight on a middle  $P_i$ ? The answer depends on the relationship between  $P_i$  and  $P(\alpha)$ .

PROPOSITION 6. For any  $i$ ,

$$\frac{\partial P(\alpha)}{\partial w_i} \cong 0 \text{ as } P_i \cong P(\alpha).$$

PROOF. From the definition of  $P(\alpha)$  we have

$$(w_1 + w_2 + w_3) P(\alpha)^\alpha = w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha.$$

Differentiating both sides partially with respect to  $w_i$ ,

$$(w_1 + w_2 + w_3) \alpha P(\alpha)^{\alpha-1} \frac{\partial P(\alpha)}{\partial w_i} + P(\alpha)^\alpha = P_i^\alpha.$$

Therefore

$$(w_1 + w_2 + w_3) \alpha P(\alpha)^{\alpha-1} \frac{\partial P(\alpha)}{\partial w_i} = P_i^\alpha - P(\alpha)^\alpha.$$

Hence, since  $\alpha > 0$ ,

$$\frac{\partial P(\alpha)}{\partial w_i} \cong 0 \text{ as } P_i^\alpha \cong P(\alpha)^\alpha,$$

that is,

$$\text{as } P_i \cong P(\alpha). \quad \square$$

For  $\alpha = 1$  we have

$$\begin{aligned} \frac{\partial P(1)}{\partial w_i} &= \frac{1}{w_1 + w_2 + w_3} [P_i - P(1)] \\ &\cong 0 \text{ as } P_i \cong P(1). \end{aligned}$$

The next property we consider is the effect on  $P(\alpha)$  of raising the parameter value  $\alpha$  for given values of the subindices  $P_i$  for  $i = 1, 2, 3$ . It shows that the value of the aggregate index will be higher when a higher-order mean is formed of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ . In particular, a mean of order  $\alpha > 1$  will result in a  $P(\alpha)$  that is greater than  $P(1)$ , the simple arithmetic mean of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ .

PROPOSITION 7. For given  $P_1, P_2$  and  $P_3$  that are not equal, if  $\alpha > \gamma > 0$ , then  $P(\alpha) > P(\gamma)$ .

PROOF. Let  $\alpha > \gamma > 0$ . By definition of  $P(\alpha)$  and  $P(\gamma)$ , we have

$$P(\alpha)^\alpha = \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\alpha + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\alpha + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\alpha$$

and

$$P(\gamma)^\gamma = \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\gamma + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\gamma + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\gamma.$$

Raising both sides of the second equation to the power  $(\alpha/\gamma)$  ( $> 1$  because  $\alpha > \gamma > 0$ ),

$$\left[ P(\gamma)^\gamma \right]^{\alpha/\gamma} = \left( \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\gamma + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\gamma + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\gamma \right)^{\alpha/\gamma}$$

Now  $f(x) = x^{\alpha/\gamma}$  is a strictly convex function, since

$$f''(x) = (\alpha/\gamma) x^{\alpha/\gamma-2}$$

and

$$f''(x) = (\alpha/\gamma) \left[ (\alpha/\gamma) - 1 \right] x^{\alpha/\gamma-2} > 0 \quad \text{because } (\alpha/\gamma) > 1.$$

Hence, by Jensen's inequality applied to strictly convex functions  $f(\cdot)$ , since  $P_1, P_2$  and  $P_3$  are not equal, we have the strict inequality

$$\begin{aligned} &f \left( \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\gamma + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\gamma + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\gamma \right) \\ &< \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} f(P_1^\gamma) + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} f(P_2^\gamma) + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} f(P_3^\gamma). \end{aligned}$$

Using the strictly convex function  $f(x) = x^{\alpha/\gamma}$  gives

$$\left[ P(\gamma)^\gamma \right]^{\alpha/\gamma} < \frac{w_1}{w_1 + w_2 + w_3} P_1^\alpha + \frac{w_2}{w_1 + w_2 + w_3} P_2^\alpha + \frac{w_3}{w_1 + w_2 + w_3} P_3^\alpha,$$

that is,

$$P(\gamma)^\alpha < P(\alpha)^\alpha.$$

Since  $\alpha > 0$ , it follows that

$$P(\gamma) < P(\alpha). \quad \square$$

Letting  $\gamma = 1$  and  $\alpha > 1$ , we have the corollary that

$$P(\alpha) > P(1) = \frac{w_1 P_1 + w_2 P_2 + w_3 P_3}{w_1 + w_2 + w_3},$$

the simple weighted arithmetic mean of  $P_1, P_2$  and  $P_3$ .

We next investigate the "decomposability" of the human poverty index among groups within a country. Suppose the population of a country is divided into  $m$  mutually exclusive and exhaustive groups. The groups may be defined in terms of stratum (urban, rural), region (by state, province or district) or gender (male, female). Let  $n_j$  be the size of population group  $j$ , for  $j = 1, 2, \dots, m$ , and let  $n$  be the size of the total population of the country. Then

$$n = \sum_{j=1}^m n_j.$$

Let  $P_{1j}$ ,  $P_{2j}$  and  $P_{3j}$  be the values of the three poverty subindices  $P_1$ ,  $P_2$  and  $P_3$  for group  $j$ , where  $j = 1, 2, \dots, m$ . Finally let  $P_j(\alpha)$  denote the mean of order  $\alpha$  of  $P_{1j}$ ,  $P_{2j}$  and  $P_{3j}$  for group  $j$ . By definition, we have

$$P_j(\alpha) = \left( \frac{w_1 P_{1j}^\alpha + w_2 P_{2j}^\alpha + w_3 P_{3j}^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha}, \text{ for } j = 1, 2, \dots, m.$$

What is the relationship between  $P(\alpha)$  and the  $P_j(\alpha)$  for  $j = 1, 2, \dots, m$ ? Strict decomposability of the index  $P(\alpha)$  would require that  $P(\alpha)$  be a population-weighted average of the  $P_j(\alpha)$ , the population weights being  $n_j/n$ . But strict decomposability does not generally obtain.

The relationship between the values of a given subindex for different groups (for example,  $P_{1j}$  for  $j = 1, 2, \dots, m$ ) and the overall value of the subindex (for example,  $P_1$ ) is straightforward enough. As the indices are simple headcounts of poverty, we have

$$\begin{aligned} \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{1j} &= P_1, \\ \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{2j} &= P_2, \\ \text{and } \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{3j} &= P_3. \end{aligned}$$

But when the  $\alpha$ -averages of  $P_{1j}$ ,  $P_{2j}$  and  $P_{3j}$  are formed for each  $j$  to give  $P_j(\alpha)$ , the population-weighted average of the  $P_j(\alpha)$ 's exceeds  $P(\alpha)$ .

PROPOSITION 8. For  $\alpha \geq 1$ ,

$$\sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_j(\alpha) \geq P(\alpha)$$

PROOF. For each  $j = 1, 2, \dots, m$ , we have

$$\frac{n_j}{n} P_j(\alpha) = \left[ \frac{w_1 \left( \frac{n_j}{n} P_{1j} \right)^\alpha + w_2 \left( \frac{n_j}{n} P_{2j} \right)^\alpha + w_3 \left( \frac{n_j}{n} P_{3j} \right)^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha}$$

Applying Minkowski's inequality (Hardy, Littlewood and Pólya 1952, p.30) to  $(n_j/n)P_{1j}$ ,  $(n_j/n)P_{2j}$ ,  $(n_j/n)P_{3j}$  for  $j = 1, 2, \dots, m$  yields

$$\begin{aligned} & \sum_{j=1}^m \left[ \frac{w_1 \left( \frac{n_j}{n} P_{1j} \right)^\alpha + w_2 \left( \frac{n_j}{n} P_{2j} \right)^\alpha + w_3 \left( \frac{n_j}{n} P_{3j} \right)^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha} \\ & \geq \left[ \frac{w_1 \left( \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{1j} \right)^\alpha + w_2 \left( \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{2j} \right)^\alpha + w_3 \left( \sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_{3j} \right)^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right]^{1/\alpha} \end{aligned}$$

Hence

$$\sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_j(\alpha) \geq \left( \frac{w_1 P_1^\alpha + w_2 P_2^\alpha + w_3 P_3^\alpha}{w_1 + w_2 + w_3} \right)^{1/\alpha}$$

Therefore

$$\sum_{j=1}^m \frac{n_j}{n} P_j(\alpha) > P(\alpha) \quad \square$$

The weak inequality in proposition 8 will be a strict inequality unless either  $\alpha = 1$  or  $(P_{1j}, P_{2j}, P_{3j})$  and  $(P_{1k}, P_{2k}, P_{3k})$  are proportional for all  $j$  and  $k$ .

A simple example with non-proportionality of the group poverty subindices shows why decomposability (equality in proposition 8) does not obtain for  $\alpha > 1$ . Suppose the population is divided into two mutually exclusive and exhaustive groups  $j = 1, 2$  of equal size ( $n_1/n = n_2/n = 1/2$ ), with values of poverty subindices as follows:

$$\begin{aligned} (P_{11}, P_{21}, P_{31}) &= (0.25, 0.5, 0.75), \\ \text{and } (P_{12}, P_{22}, P_{32}) &= (0.75, 0.5, 0.25). \end{aligned}$$

Hence

$$(P_1, P_2, P_3) = (0.5, 0.5, 0.5),$$

and obviously  $P(\alpha) = 0.5$ .

Now for group 1

$$\begin{aligned} P_1(\alpha) &= [(1/2)(0.25)^\alpha + (1/2)(0.5)^\alpha + (1/2)(0.75)^\alpha]^{1/\alpha} \\ &> 0.5, \quad \text{by proposition 7 since } \alpha > 1, \end{aligned}$$

and for group 2

$$\begin{aligned} P_2(\alpha) &= [(1/2)(0.75)^\alpha + (1/2)(0.5)^\alpha + (1/2)(0.25)^\alpha]^{1/\alpha} \\ &> 0.5, \quad \text{by proposition 7 since } \alpha > 1. \end{aligned}$$

Therefore

$$\begin{aligned} (1/2)P_1(\alpha) + (1/2)P_2(\alpha) &> (1/2)(0.5) + (1/2)(0.5) \\ &= 0.5 \\ &= P(\alpha). \end{aligned}$$

Taking the group arithmetic means of each poverty subindex tends to reduce or leave unchanged the relative disparity among the three poverty subindices. As a result of this feature the  $\alpha$ -average of the arithmetic means of group subindices is smaller than the arithmetic mean of  $\alpha$ -averages of group subindices.

Finally, for a given value of  $\alpha (\geq 1)$ , we discuss the degree of substitutabil-

ity between the poverty subindices  $P_1$ ,  $P_2$  and  $P_3$  in the aggregate measure  $P(\alpha)$ . The elasticity of substitution between, say,  $P_1$  and  $P_2$  along an iso- $P(\alpha)$  curve (holding  $P_3$  constant) is defined as the percentage change in  $(P_1/P_2)$  for a unit percentage change in the slope of the tangent along this curve (projected onto  $P_1$ - $P_2$  space at the given value of  $P_3$ ). For the index  $P(\alpha)$  the elasticity of substitution is constant along each level set of  $P(\alpha)$  and the same for different level sets. By proposition 3,  $P(\alpha)$  is homogeneous of degree 1 in  $(P_1, P_2, P_3)$ , and therefore its level sets are homothetic.

PROPOSITION 9. The elasticity of substitution  $\sigma$  between any two subindices of  $P(\alpha)$ , that is, between any two of  $P_1$ ,  $P_2$  and  $P_3$ , is constant and equal to  $1/(\alpha-1)$ .

PROOF. Consider the elasticity of substitution between  $P_1$  and  $P_2$ , holding  $P_3$  constant. The slope of the tangent along an iso- $P(\alpha)$  curve in  $P_1$ - $P_2$  space is given by

$$x = \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_1} / \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_2}.$$

By definition, the elasticity of substitution  $\sigma$  between  $P_1$  and  $P_2$  is

$$\frac{\partial \log(P_1/P_2)}{\partial \log x}.$$

From equation 5 in proposition 4 we have

$$\frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_1} / \frac{\partial P(\alpha)}{\partial P_2} = \frac{w_1}{w_2} \left( \frac{P_1}{P_2} \right)^{\alpha-1} = x.$$

Therefore

$$\frac{P_1}{P_2} = \left( \frac{w_2}{w_1} \right)^{1/(\alpha-1)} x^{1/(\alpha-1)}$$

and

$$\log \left( \frac{P_1}{P_2} \right) = \frac{1}{\alpha-1} \log \left( \frac{w_2}{w_1} \right) + \frac{1}{\alpha-1} \log x.$$

Hence the elasticity of substitution

$$\sigma = \frac{\partial \log(P_1/P_2)}{\partial \log x} = \frac{1}{\alpha-1}. \quad \square$$

Thus, if  $\alpha = 1$ , there is infinite, or perfect, substitutability between  $P_1$  and  $P_2$ . And as  $\alpha \rightarrow \infty$ , there is no substitutability between  $P_1$  and  $P_2$ . As  $\alpha$  increases from 1, the elasticity of substitution decreases monotonically from  $\infty$  to 0.

If we choose  $\alpha = 1$  (the case of perfect substitutability), the aggregate index  $P(\alpha)$  is the simple arithmetic mean of the three subindices  $P_1$ ,  $P_2$ ,  $P_3$ . As  $\alpha$  tends to infinity, the substitutability becomes zero, and the aggregate index tends to the maximum of the three subindices,  $\max(P_1, P_2, P_3)$ . In general, the elasticity of substitution between any two of the subindices, holding the other constant, is  $\sigma = 1/(\alpha-1)$ .

With  $\alpha = 1$  and infinite substitutability, the impact on  $P(\alpha)$  from a unit increase (or decrease) of any subindex is the same, irrespective of the level of deprivation in the different dimensions. This contradicts the usual assumption that as the extent of deprivation in any dimension increases (given the others), the weight on further additions to deprivation in that dimension should also increase. For this we need  $\alpha > 1$ . The value of  $\alpha$  also influences, correspondingly, the relative weight to be placed on deprivation in the different dimensions. Consider, for example,  $P_1 = 60\%$  and  $P_2 = 30\%$  (with, say,  $P_3 = 45\%$ ). In this case, for any  $\alpha$  the relative impact of a unit increase in  $P_1$  compared with a unit increase in  $P_2$ , which is given in general by  $(P_1/P_2)^{\alpha-1}$ , equals  $2^{\alpha-1}$ . With  $\alpha = 1$ , the relative impact is given by 1. As was remarked earlier, as  $\alpha$  tends to infinity,  $P_1$  becomes the only determinant of  $P(\alpha)$ , so that its impact is infinitely larger than that of a unit increase in  $P_2$ , which has, in this case, no impact at all.

The relative impact increases as  $\alpha$  is raised from 1. With  $\alpha = 3$ , the relative impact is 4, giving the dimension of doubly greater deprivation ( $P_1$ ) much greater weight. The relative impact rises very fast with the raising of  $\alpha$ , as is clear from the formula. For  $\alpha = 5$ , the relative impact of a unit increase in  $P_1$  is as much as 16 times that of a unit increase in  $P_2$ .

For calculating the human poverty index,  $\alpha = 3$  has been chosen. This gives an elasticity of substitution of  $1/2$  and places greater weight on those dimensions in which deprivation is larger. It does not, however, have the extremism of zero substitutability (given by  $\alpha$  tending to infinity), nor the very high values of relative impact that are generated as  $\alpha$  is raised (increasing the relative impact, in the case discussed above, from 4 to 16 as  $\alpha$  goes from 3 to 5). There is an inescapable arbitrariness in the choice of  $\alpha$ . The right way to deal with this issue is to explain clearly what is being assumed, as has been attempted here, so that public criticism of this assumption is possible.

As a matter of intellectual continuity, it should be mentioned that the value of  $\alpha = 3$  corresponds exactly to the weighting used to calculate the gender-related development index (GDI).

## 2. Computing the indices

### The human development index

The HDI is based on three indicators: longevity, as measured by life expectancy at birth; educational attainment, as measured by a combination of adult literacy (two-thirds weight) and combined primary, secondary and tertiary enrolment ratios (one-third weight); and standard of living, as measured by real GDP per capita (PPPS).

For the construction of the index, fixed minimum and maximum values have been established for each of these indicators:

- Life expectancy at birth: 25 years and 85 years
- Adult literacy: 0% and 100%
- Combined gross enrolment ratio: 0% and 100%
- Real GDP per capita (PPPS): \$100 and \$40,000 (PPPS).

For any component of the HDI, individual indices can be computed according to the general formula:

$$\text{Index} = \frac{\text{Actual } x_i \text{ value} - \text{minimum } x_i \text{ value}}{\text{Maximum } x_i \text{ value} - \text{minimum } x_i \text{ value}}$$

If, for example, the life expectancy at birth in a country is 65 years, then the index of life expectancy for this country would be

$$\frac{65 - 25}{85 - 25} = \frac{40}{60} = 0.667.$$

The construction of the income index is a little more complex. The world average income of \$5,835 (PPPS) in 1994 is taken as the threshold level ( $y^*$ ), and any income above this level is discounted using the following formulation based on Atkinson's formula for the utility of income:

$$W(y) = y^n \text{ for } 0 < y < y^* \\ = y^n + 2[(y - y^*)^{1-\epsilon}] \text{ for } y^* \leq y \leq 2y^* \\ = y^n + 2(y^{*1/2}) + 3[(y - 2y^*)^{1/2}] \text{ for } 2y^* \leq y \leq 3y^* \\ = y^n + 2(y^{*2/3}) + 3[(y - 3y^*)^{2/3}] + n\{[1 - (n-1)y^*]^{1/n}\} \\ \text{for } (n-1)y^* \leq y \leq ny^*.$$

To calculate the discounted value of the maximum income of \$40,000 (PPPS), the following form of Atkinson's formula is used:

$$W(y) = y^n + 2(y^{*1/2}) + 3(y^{*1/3}) + 4(y^{*3/4}) + 5(y^{*5/5}) \\ + 6(y^{*1/6}) + 7(y^{*7/7}) + 8[(40,000 - 7y^*)^{1/8}].$$

This is because \$40,000 (PPPS) is between  $7y^*$  and  $8y^*$ . With the above formulation, the discounted value of the maximum income of \$40,000 (PPPS) is \$6,154 (PPPS).

The construction of the HDI is illustrated with two examples—Greece and Gabon, an industrial and a developing country.

Country	Life expectancy (years)	Adult literacy rate (%)	Combined enrolment ratio (%)	Real GDP per capita (PPPS)
Greece	77.8	96.7	82	11,265
Gabon	54.1	62.6	60	3,641

#### Life expectancy index

$$\text{Greece} = \frac{77.8 - 25}{85 - 25} = \frac{52.8}{60} = 0.880$$

$$\text{Gabon} = \frac{54.1 - 25}{85 - 25} = \frac{29.1}{60} = 0.485$$

#### Adult literacy index

$$\text{Greece} = \frac{96.7 - 0}{100 - 0} = \frac{96.7}{100} = 0.967$$

$$\text{Gabon} = \frac{62.6 - 0}{100 - 0} = \frac{62.6}{100} = 0.626$$

#### Combined primary, secondary and tertiary enrolment ratio index

$$\text{Greece} = \frac{82 - 0}{100 - 0} = 0.820$$

$$\text{Gabon} = \frac{60 - 0}{100 - 0} = 0.600$$

#### Educational attainment index

$$\text{Greece} = [2(0.967) + 1(0.820)] \div 3 = 0.918$$

$$\text{Gabon} = [2(0.625) + 1(0.600)] \div 3 = 0.617$$

#### Adjusted real GDP per capita (PPPS) index

Greece's real GDP per capita at \$11,265 (PPPS) is above the threshold level, but less than twice the threshold. Thus the adjusted real GDP per capita for Greece would be \$5,982 (PPPS) because  $\$5,982 = [5,835 + 2(11,265 - 5,835)^{1/2}]$ .

Gabon's real GDP per capita at \$3,641 (PPPS) is less than the threshold level, so it needs no adjustment.

Thus the adjusted real GDP per capita (PPPS) indices for Greece and Gabon would be:

$$\text{Greece} = \frac{5,982 - 100}{6,154 - 100} = \frac{5,882}{6,054} = 0.972$$

$$\text{Gabon} = \frac{3,641 - 100}{6,154 - 100} = \frac{3,541}{6,054} = 0.584$$

#### Human development index

The HDI is a simple average of the life expectancy index, educational attainment index and adjusted real GDP per capita (PPPS) index, and so is derived by dividing the sum of these three indices by 3.

Country	Life expectancy index	Educational attainment index	Adjusted real GDP per capita (PPPS) index	HDI
Greece	0.880	0.918	0.972	0.923
Gabon	0.485	0.617	0.584	0.562

## The gender-related development index and the gender empowerment measure

For comparisons among countries, the GDI and the GEM are limited to data widely available in international data sets. For this year's Report we have endeavoured to use the most recent, reliable and internally consistent data. Collecting more extensive and more reliable gender-disaggregated data is a challenge that the international community should squarely face. We continue to publish results on the GDI and the GEM—based on the best available estimates—in the expectation that it will help increase the demand for such data.

### The gender-related development index

The GDI uses the same variables as the HDI. The difference is that the GDI adjusts the average achievement of each country in life expectancy, educational attainment and income in accordance with the disparity in achievement between women and men. (For a detailed explanation of the GDI methodology see technical note 1 in *Human Development Report 1995*). For this gender-sensitive adjustment we use a weighting formula that expresses a moderate aversion to inequality, setting the weighting parameter,  $\epsilon$ , equal to 2. This is the harmonic mean of the male and female values.

The GDI also adjusts the maximum and minimum values for life expectancy, to account for the fact that women tend to live longer than men. For women the maximum value is 87.5 years and the minimum value 27.5 years; for men the corresponding values are 82.5 and 22.5 years.

Calculating the index for income is fairly complex. Female and male shares of earned income are derived from data on the ratio of the average female wage to the average male wage and the female and male percentage shares of the economically active population aged 15 and above. Where data on the wage ratio are not available, we use a value of 75%, the weighted mean of the wage ratio for all countries with wage data. Before income is indexed, the average adjusted real GDP per capita of each country is discounted on the basis of the disparity in the female and male shares of earned income in proportion to the female and male population shares.

The indices for life expectancy, educational attainment and income are added together with equal weight to derive the final GDI value.

### Illustration of the GDI methodology

We choose Norway to illustrate the steps for calculating the gender-related development index. The parameter of inequality aversion,  $\epsilon$ , equals 2. (Any discrepancies in results are due to rounding.)

#### Percentage share of total population

Females 51  
Males 49

#### Life expectancy at birth (years)

Females 80.4  
Males 74.6

#### Adult literacy rate (percent)

Females 99  
Males 99

#### Combined primary, secondary and tertiary gross enrolment ratio (percent)

Females 93  
Males 92

### STEP ONE

#### Computing the equally distributed life expectancy index

#### Life expectancy index

Females  $(80.4 - 27.5)/60 = 0.882$   
Males  $(74.6 - 22.5)/60 = 0.868$

#### The equally distributed life expectancy index

$$\{[(\text{female population share} \times (\text{female life expectancy index})^{-1}) + (\text{male population share} \times (\text{male life expectancy index})^{-1})]^{-1}\}^{-1}$$

$$[0.51(0.882)^{-1} + 0.49(0.868)^{-1}]^{-1} = 0.875$$

### STEP TWO

#### Computing the equally distributed educational attainment index

#### Adult literacy index

Females  $(99 - 0)/100 = 0.990$   
Males  $(99 - 0)/100 = 0.990$

#### Combined gross enrolment index

Females  $(93 - 0)/100 = 0.930$   
Males  $(92 - 0)/100 = 0.920$

#### Educational attainment index

$$2/3(\text{adult literacy index}) + 1/3(\text{combined gross enrolment index})$$

Females  $2/3(0.990) + 1/3(0.930) = 0.970$   
Males  $2/3(0.990) + 1/3(0.920) = 0.967$

#### The equally distributed educational attainment index

$$\{[(\text{female population share} \times (\text{educational attainment index})^{-1}) + (\text{male population share} \times (\text{educational attainment index})^{-1})]^{-1}\}^{-1}$$

$$[0.51(0.970)^{-1} + 0.49(0.967)^{-1}]^{-1} = 0.968$$

### STEP THREE

#### Computing the equally distributed income index

#### Percentage share of the economically active population

Females 45.5  
Males 54.5

Ratio of female non-agricultural wage to male non-agricultural wage: 0.870

Adjusted real GDP per capita: PPP\$6,073 (see the section above on the HDI)

#### A. Computing proportional income shares

Average wage (W) = (female share of economically active population  $\times$  female wage) + (male economically active population  $\times$  male wage)  $\div$  (female share of economically active population + male share of economically active population)  $\times$  1

$$(0.455 \times 0.870) + (0.545 \times 1) = 0.941$$

#### Female wage to average wage (W)

$$0.870/0.941 = 0.925$$

#### Male wage to average wage (W)

$$1/0.941 = 1.063$$

#### Share of earned income

Note: [(female wage/average wage)  $\times$  female share of economically active population] + [(male wage/average wage)  $\times$  male share of economically active population] = 1

#### Females

Female wage/female economically active population  $0.9247 \times 0.4553 = 0.4210$

#### Males

Male wage/male economically active population  $1.063 \times 0.545 = 0.579$

#### Female and male proportional income shares

#### Females

Female share of earned income/female population share  $0.421/0.500 = 0.834$

#### Males

Male share of earned income/male population share  $0.579/0.495 = 1.169$

### B. Computing the equally distributed income index

The weighting parameter ( $\alpha = 2$ ) is applied.  

$$[(\text{female population share} \times (\text{female proportional income share})^{-1}) + (\text{male population share} \times (\text{male proportional income share})^{-1})]^{-1}$$

$$[0.505(0.834)^{-1} + 0.495(1.169)^{-1}]^{-1} = 0.972$$

$$0.972 \times 6.073 = 5.903$$

$$(5.903 - 100)/(6.154 - 100) = 0.959$$

#### STEP FOUR Computing the gender-related development index (GDI)

$$1/3(0.875 + 0.968 + 0.959) = 0.934$$

### The gender empowerment measure

The GEM uses variables constructed explicitly to measure the relative empowerment of women and men in political and economic spheres of activity.

The first two variables are chosen to reflect economic participation and decision-making power: women's and men's percentage shares of administrative and managerial positions and their percentage shares of professional and technical jobs. These are broad, loosely defined occupational categories. Because the relevant population for each is different, we calculate a separate index for each and then add the two together. The third variable, women's and men's percentage shares of parliamentary seats, is chosen to reflect political participation and decision-making power.

For all three variables we use the methodology of population-weighted  $(1 - \epsilon)$  averaging to derive an "equally distributed equivalent percentage" (EDEP) for both sexes taken together. Each variable is indexed by dividing the EDEP by 50%.

An income variable is used to reflect power over economic resources. It is calculated in the same manner as for the GDI except that unadjusted rather than adjusted real GDP per capita is used. The maximum value for income is thus PPP\$40,000 and the minimum PPP\$100.

The three indices—for economic participation and decision making, political participation and decision-making, and power over economic resources—are added together to derive the final GEM value.

### Illustration of the GEM methodology

We choose Cameroon to illustrate the steps in calculating the GEM. The parameter of inequality aversion,  $\epsilon$ , equals 2. (Any discrepancies in results are due to rounding.)

#### STEP ONE Computing indices for parliamentary representation and administrative and managerial, and professional and technical, positions

##### Percentage share of parliamentary representation

Females 12.1  
Males 87.8

##### Percentage share of administrative and managerial positions

Females 10.1  
Males 89.9

##### Percentage share of professional and technical positions

Females 24.4  
Males 75.6

##### Percentage share of population

Females 50.38  
Males 49.62

#### Computing the EDEP for parliamentary representation

$$[0.4962(87.8)^{-1} + 0.5038(12.1)^{-1}]^{-1} = 21.3$$

#### Computing the EDEP for administrative and managerial positions

$$[0.4962(89.9)^{-1} + 0.5038(10.1)^{-1}]^{-1} = 18.05$$

#### Computing the EDEP for professional and technical positions

$$[0.4962(75.6)^{-1} + 0.5038(24.4)^{-1}]^{-1} = 36.75$$

#### Indexing parliamentary representation

$$21.30/50 = 0.426$$

#### Indexing administrative and managerial positions

$$18.05/50 = 0.361$$

#### Indexing professional and technical positions

$$36.75/50 = 0.735$$

#### Combining the indices for administrative and managerial, and professional and technical, positions

$$(0.361 + 0.735)/2 = 0.548$$

#### STEP TWO

##### Computing the index for share of earned income

##### Percentage share of economically active population

Females 37.4  
Males 62.6

##### Ratio of female non-agricultural wage to male non-agricultural wage: 75%

##### Unadjusted real GDP per capita: PPP\$2,120

##### Ratio of female wage to average wage (W) and of male wage to average wage (W)

$$W = 0.374(0.75) + 0.626(1) = 0.9065$$

$$\text{Female wage to average wage: } 0.75/0.9065 = 0.8274$$

$$\text{Male wage to average wage: } 1/0.9065 = 1.1031$$

##### Share of earned income

Note: [(female wage/average wage)  $\times$  female share of economically active population] + [(male wage/average wage)  $\times$  male share of economically active population] - 1

$$\text{Females } 0.8274 \times 0.374 = 0.3094$$

$$\text{Males } 1.1031 \times 0.626 = 0.6905$$

##### Female and male proportional income shares

$$\text{Females } 0.3094/0.5038 = 0.6141$$

$$\text{Males } 0.6905/0.4962 = 1.3916$$

#### Computing the equally distributed income index

$$[0.4962(1.3916)^{-1} + 0.5038(0.6141)^{-1}]^{-1} = 0.8496$$

$$0.8496 \times 2,120 = 1,801$$

$$(1,801 - 100)/(40,000 - 100) = 0.0426$$

#### STEP THREE

##### Computing the GEM

$$[1/3(0.426 + 0.0548 + 0.426)]^{-1} = 0.3389$$

## The human poverty index

The HPI concentrates on deprivation in three essential elements of human life already reflected in the HDI—longevity, knowledge and a decent standard of living. The first deprivation relates to survival—the vulnerability to death at a relatively early age. The second relates to knowledge—being excluded from the world of reading and communication. The third relates to a decent living standard in terms of overall economic provisioning.

In constructing the HPI, the deprivation in longevity is represented by the percentage of people not expected to survive to age 40 ( $P_1$ ), and the deprivation in knowledge by the percentage of adults who are illiterate ( $P_2$ ). The deprivation in a decent living standard in terms of overall economic provisioning is represented by a composite ( $P_3$ ) of three variables—the percentage of people without access to safe water ( $P_{31}$ ), the percentage of people without access to health services ( $P_{32}$ ) and the percentage of moderately and severely underweight children under five ( $P_{33}$ ).

The composite variable  $P_3$  is constructed by taking a simple average of the three variables  $P_{31}$ ,  $P_{32}$  and  $P_{33}$ . Thus

$$P_3 = \frac{P_{31} + P_{32} + P_{33}}{3}$$

Following the analysis in chapter 1 and technical note 1, the formula of HPI is given by

$$\text{HPI} = [(P_1^3 + P_2^3 + P_3^3) - 3]^{1/3}$$

As an example, we compute the HPI for Egypt.

#### STEP ONE

##### Calculating $P_1$

Country	$P_1$ (%)	$P_2$ (%)	$P_{31}$ (%)	$P_{32}$ (%)	$P_{33}$ (%)
Egypt	16.6	49.5	21.0	1.0	9.0

$$P_3 = \frac{21 + 1 + 9}{3} = \frac{31}{3} = 10.33$$

#### STEP TWO

##### Constructing the HPI

$$\begin{aligned} \text{HPI} &= [1/3(16.6^3 + 49.5^3 + 10.33^3)]^{1/3} \\ &= [1/3(4,574.30 + 121,287.38 + 1,102.30)]^{1/3} \\ &= [1/3(126,963.98)]^{1/3} \\ &= (42,321.33)^{1/3} \\ &= 34.8 \end{aligned}$$

『人間開発報告書』のテーマ

- 1990年 人間開発の概念と測定
- 1991年 人間開発の財政
- 1992年 人間開発の地球的側面
- 1993年 人びとの社会参加
- 1994年 「人間の安全保障」の新しい側面
- 1995年 「ジェンダー」と人間開発
- 1996年 経済成長と人間開発
- 1997年 貧困と人間開発

以上はOxford University Pressが国連開発計画のために出版したものである。

ISBN4-906352-14-6 C1033 ¥3800E

定価(本体3,800円+税)

貧困を撲滅することは道義的な至上命題である。しかもそれは実際に実現可能なことである。これが『人間開発報告書 1997』の最も重要なメッセージである。世界は次世代までに貧困のない世の中を創造しうるだけの資源と必要な知識を持っている。貧困撲滅はいい加減な観念論ではない。過去30年間に十数カ国以上の開発途上国が、絶対的貧困をなくすことができるのだということを実証した。

1995年の世界社会開発サミットにおいて、ほとんどの国が絶対的貧困を撲滅しようと約束した。大国を含む多くの国が、この目標に向かって真剣な取り組みを開始している。

本報告書は、人間開発の視点からこのグローバルな挑戦を検証するものである。ここでいう貧困とは所得の問題だけではない。人間として我慢しうるまですずの生活を送るための選択の幅や機会さえも否定されている現実を貧困にとらえ、そこにも焦点を合わせている。そのため、所得の問題にとどまらず、ジェンダー平等、貧困者重視の成長、グローバリゼーション、開発に関するガバナンス（統治）など重要な分野をとりあげ論じている。

『人間開発報告書 1997』は、優秀なエコノミストと卓越した開発の専門家からなるチームがUNDP総裁特別顧問Richard Jollyの指導のもと作成にあたった。また、Oscar Altimir, Sudhir Anand, Albert Berry, Meghnad Desai, Yuji Genda, Kenneth Hill, Susan Horton, Alfred Kahn, Sheila Kamerman, Michel Lavollay, Michael Lipton, Jacky Mathonnat, Dipak Mazumdar, Valentine Moghadam, Jyoti Parikh, Eul Yong Park, J.D. von Pischke, Amartya K.Sen, Gita Sen, Timothy Smeeding, Paul Streeten, Eimi Watanabe, Kevin Watkinsが諮問委員を務めた。報告書作成チームはSakiko Fukuda-Parrが指揮統括した。

undp